

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

= 定 例 会 =

自 令和4年3月1日(火) 開 会

至 令和4年3月25日(金) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第2回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	7
○ 3月1日（議事日程第1号）	9
○ 会期及び日程	11
会議録署名議員の指名について	16
会期を定めることについて	16
令和4年度施政方針について	17
議案審議	25
○ 3月2日（議事日程第2号）	29
議案審議	34
○ 3月3日（議事日程第3号）	73
議案審議	77
○ 3月10日（議事日程第4号）	111
議案審議	117
○ 3月17日（議事日程第5号）	129
一般質問	180
我如古 三 雄 君	180
仲 間 誉 人 君	190
上 地 堅 司 君	199
砂 川 和 也 君	210
西 里 芳 明 君	222
○ 3月18日（議事日程第6号）	231
一般質問	233
前 里 光 健 君	233
狩 俣 勝 成 君	245
池 城 健 君	256
富 浜 靖 雄 君	268
下 地 茜 君	280
○ 3月22日（議事日程第7号）	293
一般質問	295
狩 俣 政 作 君	295
平 良 和 彦 君	307

久 貝 美奈子 君	3 1 7
下 地 信 男 君	3 2 8
下 地 信 広 君	3 4 0
○3月23日（議事日程第8号）	3 5 3
一般質問	3 5 5
友 利 光 徳 君	3 5 5
山 下 誠 君	3 6 6
粟 国 恒 広 君	3 7 8
長 崎 富 夫 君	3 9 0
○3月24日（議事日程第9号）	4 0 3
一般質問	4 0 5
新 里 匠 君	4 0 5
平 良 敏 夫 君	4 1 6
上 里 樹 君	4 2 8
山 里 雅 彦 君	4 3 9
農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議	4 5 4
○3月25日（議事日程第10号）	4 6 7
議案審議	4 8 6

宮古島市告示第25号

令和4年第2回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和4年2月22日

宮古島市長 座喜味 一 幸

1 期 日 令和4年3月1日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第 2 号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	市 長	令和4年 3月1日	令和4年 3月10日	修正可決
	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に対する修正案	総務財政 委員 会	令和4年 3月10日	”	可 決
議案 第 3 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	市 長	令和4年 3月1日	”	原案可決
議案 第 4 号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第 5 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第 6 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第 7 号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第 8 号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）	”	”	”	”
議案 第 9 号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	”	”	”	”
議案 第10号	令和4年度宮古島市一般会計予算	”	”	令和4年 3月25日	修正可決
	令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案	予 算 決 算 委 員 会	令和4年 3月25日	”	可 決
	令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案	議 員	”	”	”
	令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案	”	”	”	”
議案 第11号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	市 長	令和4年 3月1日	”	原案可決
議案 第12号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算	”	”	”	”
議案 第13号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第14号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	市長	令和4年 3月1日	令和4年 3月25日	原案可決
議案 第15号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第16号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第17号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第18号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第19号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第20号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	〃	〃	〃	〃
議案 第21号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第22号	宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について	〃	〃	〃	〃
議案 第23号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第24号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第25号	宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について	〃	〃	〃	〃
議案 第26号	宮古島市立診療所条例を廃止する条例について	〃	〃	〃	〃
議案 第27号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第28号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第29号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃
議案 第30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	〃	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第31号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	市長	令和4年 3月1日	令和4年 3月25日	原案可決
議案 第32号	第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について	〃	〃	〃	〃
議案 第33号	財産の無償譲渡について	〃	〃	〃	〃
議案 第34号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第35号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第36号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第37号	腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第38号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第39号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第40号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第41号	宮古島市サンバリンクス伊良部指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第42号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第43号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	〃	〃	〃	〃
議案 第44号	宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について	〃	令和4年 3月2日	〃	〃
諮問 第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	〃	令和4年 3月1日	〃	適任
同意案 第1号	教育長の任命について	〃	〃	〃	同意

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第31号	沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情	沖縄県那覇市泊1-28-3 沖縄戦遺骨収集ボランティア「ガマフヤー」代表 具志堅隆松	令和3年 12月7日	令和4年 3月25日	採 択
陳情書 第1号	件名「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情書）	沖縄県那覇市松山1-1-19 JPR那覇ビル4階 一般社団法人沖縄県運転代行ビジネス協会 代表理事 藤澤 雅義	令和4年 3月1日	〃	〃
陳情書 第2号	選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要望する陳情書	沖縄県沖縄市泡瀬4-45-4-205 選択的夫婦別姓・陳情アクション 沖縄 共同代表： 砂川智江・眞鶴さやか	〃	〃	〃
意見書案 第1号	沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書	総務財政委員会	令和4年 3月25日	〃	原案可決
意見書案 第2号	選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書	文教社会委員会	〃	〃	〃
発議 第1号	宮古島市議会委員会条例の一部改正について	議会運営委員会	〃	〃	〃

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
	決議案第1号農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議	議員	令和4年 3月24日	令和4年 3月24日	可決 (日程追加)
決議案 第1号	農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議	〃	〃	〃	原案可決 (追加日程)
決議案 第2号	ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議	議会運営 委員会	令和4年 3月25日	令和4年 3月25日	原案可決
	令和4年度施政方針について		令和4年 3月1日		

開会日（令和4年3月1日）に応招した議員

久	貝	美	奈	子	君	平	良	和	彦	君
下	地			茜	〃	下	地	信	広	〃
砂	川	和	也		〃	我	如	古	三	雄
狩	俣	勝	成		〃	前	里	光	健	〃
富	浜	靖	雄		〃	西	里	芳	明	〃
下	地	信	男		〃	長	崎	富	夫	〃
新	里		匠		〃	友	利	光	徳	〃
狩	俣	政	作		〃	上	里		樹	〃
山	下		誠		〃	栗	国	恒	広	〃
池	城		健		〃	上	地	廣	敏	〃
上	地	堅	司		〃	平	良	敏	夫	〃
仲	間	誉	人		〃	山	里	雅	彦	〃

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月1日(火) 初日

(議案上程、説明、聴取)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第1号

令和4年3月1日（火）午前10時開会

日程第 1		会議録署名議員の指名について	
” 第 2		会期を定めることについて	
” 第 3		令和4年度施政方針について	
” 第 4	議案第 2 号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	（市長提出）
” 第 5	” 第 3 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 6	” 第 4 号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 7	” 第 5 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第 8	” 第 6 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第 9	” 第 7 号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第10	” 第 8 号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）	（ ” ）
” 第11	” 第 9 号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	（ ” ）
” 第12	” 第10号	令和4年度宮古島市一般会計予算	（ ” ）
” 第13	” 第11号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ ” ）
” 第14	” 第12号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ ” ）
” 第15	” 第13号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ ” ）
” 第16	” 第14号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ ” ）
” 第17	” 第15号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ ” ）
” 第18	” 第16号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ ” ）
” 第19	” 第17号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算	（ ” ）
” 第20	” 第18号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ ” ）
” 第21	” 第19号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ ” ）
” 第22	” 第20号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ ” ）
” 第23	” 第21号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	（ ” ）
” 第24	” 第22号	宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について	（ ” ）
” 第25	” 第23号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	（ ” ）
” 第26	” 第24号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（ ” ）
” 第27	” 第25号	宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について	（ ” ）

日程第 28	議案第 26 号	宮古島市立診療所条例を廃止する条例について	(市長提出)
〃 第 29	〃 第 27 号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	(〃)
〃 第 30	〃 第 28 号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	(〃)
〃 第 31	〃 第 29 号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 32	〃 第 30 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	(〃)
〃 第 33	〃 第 31 号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	(〃)
〃 第 34	〃 第 32 号	第 2 次宮古島市総合計画における基本構想の変更について	(〃)
〃 第 35	〃 第 33 号	財産の無償譲渡について	(〃)
〃 第 36	〃 第 34 号	宮古島市エコアイランド P R 館指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 37	〃 第 35 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 38	〃 第 36 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 39	〃 第 37 号	腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 40	〃 第 38 号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 41	〃 第 39 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 42	〃 第 40 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 43	〃 第 41 号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 44	〃 第 42 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 45	〃 第 43 号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 46	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	(〃)
〃 第 47	同意案第 1 号	教育長の任命について	(〃)

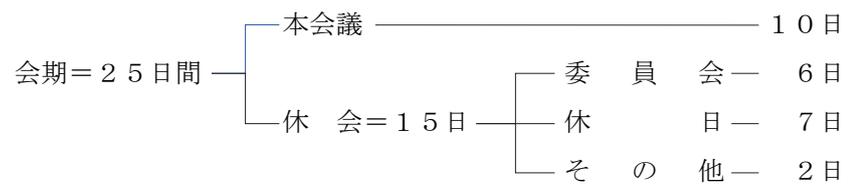
◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会期日程計画表

令和4年3月1日（火）午前10時開会

月 日	曜日	種 別	日 程	摘 要
3月 1日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 令和4年度施政方針について 議案上程、説明、聴取	開 会
3月 2日	水	〃	議案（補正予算・新年度予算）に対する質疑（付託）	
3月 3日	木	〃	議案（条例等）に対する質疑（付託）	
3月 4日	金	休 会	委員会	
3月 5日	土	〃		
3月 6日	日	〃		
3月 7日	月	〃	委員会	予算決算委員会
3月 8日	火	〃	〃	〃
3月 9日	水	〃		報告書作成
3月10日	木	本会議	議案第2号～第9号の採決 （委員長報告、質疑、討論、表決）	通 告 締 切
3月11日	金	休 会	委員会	
3月12日	土	〃		
3月13日	日	〃		
3月14日	月	〃	委員会	
3月15日	火	〃	〃	高校入試合格発表
3月16日	水	〃		報告書作成
3月17日	木	本会議	一般質問	
3月18日	金	〃	〃	
3月19日	土	休 会		
3月20日	日	〃		
3月21日	月	〃		春 分 の 日
3月22日	火	本会議	一般質問	
3月23日	水	〃	〃	
3月24日	木	〃	〃	
3月25日	金	〃	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月1日（火）

（開会＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午前11時13分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	與那覇勝重君
副市長	伊川秀樹〃	消防長	羽地淳〃
企画政策部長	垣花和彦〃	企画調整課長	石川博幸〃
総務部長	宮国泰誠〃	総務課長	砂川勤〃
福祉部長	下地律子〃	財政課長	国仲英樹〃
生活環境部長	友利克〃	建築課長	伊計盛之〃
観光商工部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和4年3月1日（火）

	<p>12月定例会の閉会后、陳情書2件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いします。</p>
	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の両名から令和3年12月分例月出納検査結果報告があった。</p>
<p>2月 4日</p>	<p>「第175回沖縄県市議会議長会定期総会」のオンライン会議に参加した。 同定期総会では、沖縄県市町村自治会館管理組合議会議員の補欠選挙が行われ、上地廣敏議長が選任された。 また、令和4年度年間事業計画及び予算のほか4件の議案が可決された。</p>
<p>2月 9日</p>	<p>「令和3年度第2回全国離島振興市町村議会議長会総会」のオンライン会議に参加した。 同総会では会務報告の後、令和4年度事業計画及び収支予算のほか、2件の議案が可決された。</p>
<p>2月18日</p>	<p>沖縄県市町村自治会館で開催された「沖縄県離島振興市町村議会議長会第13回定期総会」に出席した。 同定期総会では会務報告の後、令和2年度歳入歳出決算が認定されたほか、令和4年度事業計画、歳入歳出予算及び3件の要望決議が可決された。</p> <p>-----</p> <p>沖縄県市町村自治会館で開催された「令和4年第1回沖縄県市町村自治会館管理組合議会定例会」に出席した。 同定例会では、同議会正副議長の選挙が行われ、議長に仲村渠兼栄嘉手納町議会議長が、副議長に本市議会の上地廣敏議長が選任された。 また、令和4年度一般会計予算のほか2件の議案が可決された。</p>
<p>2月22日</p>	<p>座喜味一幸市長から令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）を招集告示した旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
<p>2月24日</p>	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月1日から3月25日までの25日間とするのが適当であること、「諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」及び「同意案第1号、教育長の任命について」は委員会付託を省略し最終本会議で処理することと決した。 また、「議案第22号、宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について」が可決された際は「宮古島市議会委員会条例の一部改正について」を同委員会から提案し、処理することと決した。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、当局による令和4年第2回宮古島市議会定例会提出議案事前説明がされたほか、議会運営委員会において決した事項の報告を行った。</p>

	<p>また、同協議会ではホームページでの議員名簿掲載方法の変更が了承されたほか、携帯電話の公表についての協議もされ、議員本人が同意すれば公表することが確認された。</p>
--	---

なお、予算決算委員会における質疑の方法については、再度協議することとした。

以上

◎議長（上地廣敏君）

ただいまから令和4年第2回宮古島市議会定例会を開会します。

（開会＝午前10時00分）

本日の出席議員は23名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

12月定例会終了後、陳情書2件を受理し、お手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会での審査をお願いいたします。

2月22日、座喜味一幸市長から令和4年第2回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付がありました。

2月24日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については本日3月1日から3月25日までの25日間とするのが適当であること、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて及び同意案第1号、教育長の任命については委員会付託を省略し、最終本会議において処理することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書により、ご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において栗国恒広君及び狩俣勝成君を指名します。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題とします。

今定例会の会期は、本日3月1日から3月25日までの25日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日3月1日から3月25日までの25日間と決しました。

なお、議事の都合により3月4日、7日から9日、11日、14日から16日の計8日間は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付した会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、令和4年度施政方針についてを議題とし、座喜味一幸市長から説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

1. はじめに一市政運営の基本的な考え方

令和4年第2回宮古島市議会の開会にあたり、市政運営についての私の基本的な考え方と主要施策の概要を説明し、市民の皆様および議員各位にご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「新型コロナウイルス感染症への対応」についてであります。

世界的に広がる新型コロナウイルス感染症の猛威は今なお続き、その収束の見通しは立っておらず、国内でも、沖縄県を含め多くの都道府県でまん延防止等重点措置が発出されました。

本市においても、これまで3千人を超える感染者が確認され、感染拡大により市民生活や経済活動へ大きな影響をもたらされましたが、このような事態に対して、市民、医療・福祉関係者、経済団体、行政など、市全体が一致団結し、様々な取り組みが進められたことについて、皆様に感謝を申し上げます。

今後も感染症の拡大を防止するため、医療関係者の協力のもとワクチン接種の体制を整え、追加接種を勧奨するとともに、国および県と連携してPCR検査体制の充実化を図るなど、市民生活における安全・安心の確保と、経済の振興発展へ向け、皆様のご協力とご支援をいただきながら取り組んでまいります。

これまで、コロナの影響を大きく受けた市内事業者への支援のため、宮古島商工会議所と連携して持続化給付金や月次支援金など、国の支援制度を活用するためのサポートセンターの設置を行いました。また、本市独自の市内経済活性化策として、家賃支援助成金や事業者応援助成金など、事業者の経営を下支えする各種助成金の交付を行うとともに、シールラリーやワイドクーポン等の消費喚起対策に取り組んできました。

令和4年度におきましても、市内の感染状況を見定めながら、事業者の経営支援および市民の消費促進に資する経済対策を実施してまいります。

次に、「市民の所得10%向上」についてであります。

市民所得の10%向上については、本市の基幹産業である農畜水産業と、リーディング産業となっている観光産業の活性化が重要であると考えています。

この2つの産業を有機的に結びつけ、より効果的な取り組みとするため、令和3年度から新たに産業振興局を設置し、地産地消による地域内の経済循環を推進しています。

学校給食等への地産食材の提供、6次産業化への支援等を通じて、生産物の付加価値を高め、流出していた資金を域内で循環させるとともに、民間事業者のノウハウ等を最大限に取り入れつつ上野庁舎を活用し、農水産物加工・流通の拠点化を進めるなど、農畜水産業および観光産業のさらなる連携と発展を図ることで、所得向上に繋がります。

農業では、安定生産のための土づくりが重要であります。そのため、腐食トラッシュを農地へ還元する、これまでの取り組みを引き続き行うとともに、ストックされているトラッシュへ、バガスや糖蜜を混合し、堆肥化を促進して農地還元の効率化と更なる地力増進へ向けて検証を行う「循環型農業実証」の実施によ

り、基幹作物であるサトウキビの増産を目指します。

あわせて、施肥、病害虫駆除、収穫の委託など、多様に生じるサトウキビ生産経費の負担軽減として、収穫量1トンあたり500円を交付する、収穫管理支援事業を実施するとともに、早期高糖品種の種苗普及により、サトウキビの年内操業の恒常化を促進し、夏植え更新までの期間を利用した、他作物との輪作による複合経営を推奨することで、農業における所得向上を図ります。

県の奨励作物や拠点産地認定品目だけでなく、多くの品目を高収益型農業として展開するため、園芸作物の生産拡大へ向けた経営安定への支援と、信頼できる産地ブランドの確立を推進します。

農業生産現場の課題となっている労働力不足への対策の一環として、障がい者や高齢者の就労・社会参加によって解消を図る「農福連携」へ取り組むため、農家や障害福祉サービス事業者等におけるニーズを把握し、活用の可能性を調査します。

畜産業では、肉用牛の増頭目標である繁殖雌牛6,000頭の達成へ向け、優良な繁殖雌牛の導入や更新、自家保留に対して支援します。また、作業の負担軽減と生産性向上のため、導入に取り組んでいる分娩監視装置について、令和3年度に導入農家が生産率105%を達成するなど、目標を上回る成果を出していることから、多くの農家へ普及できるよう、条件を緩和して導入を促進し、更なる生産基盤の強化を図ります。

水産業では、モズクの新たな品種である来間株の生産が本格的に始まるとともに、民間事業者の中国向け通販サイトで、宮古産乾燥アーサの取扱が開始される等の取り組みが進められています。このような、生産・販売の増加へ向けた取り組みを多くの水産物へ展開し、単価の向上を図るため、宮古島ブランドの確立へ向けた商品開発や、漁協と連携して、漁業形態ごとの特色を活かした、競争力の強い加工体制の構築検討を進めます。

あわせて、令和6年度の供用開始を目標に、鮮魚・モズク・アーサ・海ぶどう等の水産物と、農産物、特産物を含めて提供可能な拠点となる「屋台村施設」の整備に取り組んでまいります。

離島の不利性である農林水産物輸送コストの低減に大きく寄与している、県の「農林水産物流通条件不利性解消事業」については、令和4年度からの実施において、本市から沖縄本島までの輸送区間の追加、カットマンゴーや芋ペーストなど一次加工品の対象品目への追加等、制度拡充へ向けて県と連携して取り組み、農林水産物出荷の更なる安定化を図ります。

観光産業では、クルーズ船の寄港等により入域観光客数が急激に増加してきた一方で、豊かな自然環境への負荷や影響および新型コロナウイルス感染症の拡大によって、観光客数の増加に偏重してきた本市観光の脆弱性等が明らかになったことから、量から質への転換を図る、自然環境に配慮した、持続可能な観光地の形成が求められています。

そのため、海浜の安全かつ有効な活用へ向けたルールづくり、SDGsの視点を取り入れた観光プログラムの開発、観光振興に資する人材の育成等を推進します。また、これまで休止していたイベントの再開に向けて、感染防止の安全対策を担保しながら実施を可能とする、万全な体制を講じてまいります。

さらに、リモートワークやワーケーションの環境整備等、ウィズコロナ・アフターコロナ社会に対応した、観光客の滞在日数を伸ばす取り組みを、官民連携により推進します。

旧町村地域の振興発展のための拠点として、賑わいを創出し、地域の魅力を発信する「道の駅等構想」について、庁内に推進するための体制を構築し、その可能性について調査等を進めます。

次に、「地下水や環境の保全と調和」についてであります。

本市のかけがえのない資源である地下水について、地下水保全条例に基づき、水道水源保全流域における対象事業場の規制を行います。また、様々な分野が連携した土地利用のゾーニングを行い、水源涵養林区域の指定に取り組みます。

あわせて、地下水利用可能量等の計画を今後の地下水利用基本計画に組み込めるよう、検討・調査を行っていきます。

地下水審議会において多様な意見を取り入れるため、審議会に関する情報発信を積極的に行うことで、市民の関心を高めるとともに、意見聴取の機会としてパブリックコメント等の実施に取り組みます。

八重干瀬とその周辺地域について、自然環境調査の実施とその結果に基づく保全活用の関係者協議を進め、国立公園等への指定へ取り組むことで、将来的な八重干瀬の世界遺産登録を目指します。

環境保全と産業振興が調和する取り組みとして、現在、劣化・汚れ等の理由から、焼却処分している漂着ペットボトル等について、資源としての再利用の可能性を調査します。

焼却炉の稼働時間を見直し・検討することで、施設の長寿命化を図ります。また、事業者が排出するプラスチックゴミ等を、クリーンセンターで合わせ処理とする方向で、県と調整していきます。

国が掲げる脱炭素社会の構築を見据え、エコアイランド宮古島として「2050年ゼロカーボンシティ」を目指します。ゼロカーボンシティを目指す取り組みとして、再生可能エネルギーを最適な形で最大限に導入するための、実現性・実効性の高い計画の策定、全ての公用車の電気自動車化や庁舎等公共施設における再生可能エネルギーの導入、住宅や事業所等のZEH（ゼロエネルギーハウス）・ZEB（ゼロエネルギービル）化による温室効果ガスの削減などを推進してまいります。

次に、「福祉・教育の充実と女性活躍の推進」についてであります。

福祉については、安心して子育てができる・高齢者が生きがいを持てるなど、幅広い世代が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、人と人とのつながりで支え合う地域福祉の構築や子どもの貧困対策に取り組みます。

教育については、ICTを最大限活用できる環境を整備するとともに、教育委員会の体制を強化し、国際社会・デジタル社会に適応する人材育成と学力向上を推進します。また、子ども達が文化・スポーツの成果を発揮する場に積極的に参加できるよう、島外で開催される各種大会への派遣にかかる渡航費の支援を拡充します。

女性の力が活かされる社会づくりを推進するため、性に関わらず、家庭、職場、学校、地域等あらゆる場において対等な立場で参画していく事への意識改革や、女性が安心して働ける職場環境整備のため、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深める啓発を行うなど、第4次宮古島市男女共同参画計画「うい・ずうプラン」に掲げる施策と目標達成を推進してまいります。また、将来的な女性管理職の割合30パーセントの達成へ向け、段階的に取り組みを進めていきます。

次に「市民に寄り添う、より良い行政の推進」についてであります。

本市の財政は、自主財源が乏しい中で、沖縄振興関係予算も大きく縮減されるなど、引き続き厳しい運営が強いられる状況にあり、費用対効果の視点とPDCAサイクルによる検証を基本とした、効果的な予算執行を進める必要があることから、施設維持管理コストの削減や行政事務の効率化等を推進します。

その施策のひとつとして、公共工事の執行における入札制度を令和4年度から電子入札システムへと切り替え、事務を効率化するとともに、手続きの透明性や公平性の確保等を図ります。また、将来的な一般競争入札の導入へ向けて、段階的に制度の整備を進めます。

一方で、コスト削減等による市民サービスの低下を招かないよう、市民目線を大事にしながら、きめ細やかなサービスの提供に努めます。

そのため、国が策定した自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）計画を踏まえて、本市における推進体制を新たに構築し、デジタル技術等を活用して「いつでも、どこでも」各種行政手続きが行えるよう、手続きのオンライン化をはじめ、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の活用による効率化等に取り組みます。

同時に、デジタル社会への変革の基盤となるマイナンバーカードについて、市ホームページ、広報誌、マスコミ等を活用して情報を広く周知するとともに、平日や日中に受け取ることが出来ない市民のために、休日や夜間における申請・交付、商業地等に出向いての受付などを実施し、普及拡大に努めます。

将来的には、このデジタル化の取り組みを行政だけでなく、地域社会へも広げ、地域の様々な課題をデジタル技術の活用により解消していく、スマートシティの取り組みへと発展させてまいります。

以上が市政運営の基本的な考え方になります。続いて主要施策について申し上げます。

2. 主要施策

(1) 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくり

地下水保全のため、市内全域において継続的にモニタリング調査を実施し、水質の状況を公表します。また、東添道南流域において、流域境界位置の調査を実施する等、水道水源保全の活動を推進します。

緩効性肥料の購入に対する助成を行い、農作物に施肥する化学肥料を減らすことで、地下水に優しい農業を推奨します。

豊かな自然を次世代へつなぐため、ミヤコカナヘビやヤシガニなど固有種・希少種の保全と、外来種の防除に取り組むとともに、ラムサール条約登録湿地である与那覇湾の保全を図ります。

自治会、学校、PTA、企業等の参画による花いっぱい運動を実施するとともに、海岸清掃を行っている市民や団体等が、ボランティア活動で収集した海岸漂着ごみを回収・処分する等、市民と行政が連携した美しい島づくりを推進します。また、小笠原諸島近海の海底火山噴火により、海岸等へ大量に漂着している軽石について、県と連携を図り撤去に取り組みます。

ごみの不法投棄を「しない、させない社会」を構築するため、テレビコマーシャルや新聞広告等を活用して不法投棄に関する情報発信を行い、市民の意識向上を図ります。

循環型社会の構築へ向けて、ごみを減らすリデュース・繰り返し使うリユース・資源を再利用するリサイクルの3R（スリーアール）を推進する講座開催などを行います。

電気自動車や自家消費型再エネ設備等の普及を促進し、脱炭素社会の構築を進めながら、生活コストの低減化や生活の質の向上を図ります。

(2) 子ども達が笑顔にあふれ活力と郷土愛に満ちる島づくり

急速に変化・進展する社会環境への対応のため、子ども達の生きる力を育むとともに、地域と学校が課題を共有し、連携・協働して地域と共にある学校づくりを推進するため、コミュニティスクール（学校運

営協議会制度)の段階的な導入に取り組みます。

GIGAスクール構想の実現に向け、ICT支援員の確保などソフト面の充実により、学校教育におけるICT活用を推進し、情報活用能力を備えた人材育成を図ります。

幼稚園・小学校・中学校の危険箇所の改良や修繕、長寿命化のための予防的な改修工事等により、安全・安心な教育環境の充実を図ります。また、城辺中学校跡地を活用した大学キャンパスの設置など、統廃合により閉校した学校の跡地利活用を推進します。

児童・生徒から高齢者まで、幅広い年代層の市民が生涯学習に親しめる環境を整備し、多様な芸術文化に触れる機会の充実を図ります。

各地域の伝統芸能や方言について、地域や関係機関等と連携し、保存・継承に取り組みます。

市民総合文化祭の開催等により、児童・生徒が文化芸術の成果を発表する場を創出し、新たな文化芸術を創造する担い手を育成します。

また、小中学生で構成する「劇団かなやらび」や「みやこ少年少女合唱団」の活動を支援し、自己表現性が高い、情操豊かな人材の育成に繋がります。

これまでに発掘調査された文化財の積極的な活用を図るとともに、歴史文化資料館において、展示室や講座室等の整備を行い、本市の歴史と文化の魅力を発信します。あわせて、総合博物館において、自然・歴史等の郷土資料の収集や調査研究を行い、その成果等を企画展などにより公開します。

市民ニーズに即した図書資料等の収集を行うとともに、移動図書館の充実や学校図書館との連携強化など、図書館サービスの向上を図ります。

(3) 一人ひとりが支え合う幸せと潤いのある島づくり

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のないきめ細かな相談支援が行えるよう、母子保健サービスと子育てサービスを一体的に提供します。

母子および父子家庭の保護者と児童に対する医療費の一部助成、児童扶養手当の支給など、ひとり親家庭の生活の安定と自立促進により、子どもの福祉増進を図ります。

就学前までの通院および中学校卒業までの入院が対象となっている医療費の助成について、令和4年4月診療分から中学校卒業までの通院に対しても支援を拡充し、中学校卒業までの医療費無償化を実施します。

病気の回復に至らない時期または回復期にある小学生までの児童を、一時的に預かる病児・病後児保育事業や、育児の相互援助活動である、ファミリーサポートセンター事業等の実施により、子育てと就労の両立を支援します。

認可保育施設に対して、運営費、給食費等の必要経費を交付するとともに、保育園と幼稚園の特性を一体的に提供できる「認定こども園」の設置に取り組み、広く乳幼児の福祉向上に繋がります。また、ICTを活用した業務負担の軽減等を促進し、保育士の安定した確保と離職防止により保育体制を強化します。

子ども家庭総合支援拠点を基軸として、関係機関との連携および相談・支援体制を充実させ、児童虐待防止対策の強化を図ります。

生活困窮世帯や就学援助対象世帯の子どもに対して、居場所を提供し、生活指導や就学の継続、食事等の支援を行うとともに、コミュニティソーシャルワーカーを配置した活動のネットワーク化などにより、

地域福祉の向上を図ります。

高齢者が家に閉じこもらず、より充実した日常生活を送れるよう、長寿大学の開催や「通いの場」の増設・充実、老人クラブの活動への助成等を行います。

70歳以上への祝金の支給および新88歳や新100歳へ記念品を贈呈するとともに、市主催の敬老会を開催し、多年にわたり社会のために尽くしてきた高齢者を敬う、敬老の日事業を実施します。

障がい者が個人の尊厳を保ち、日常生活および社会生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じた取り組みを推進し、自立や社会参加ができる環境をつくります。

障がい者や本市以外での治療を余儀なくされている難病患者、不妊治療や不育症治療を行う夫婦等の経済的負担を軽減するため、渡航に伴う費用等を支援します。子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴えている市民に対しては、渡航費とともに医療費等の支援を行います。

宮古南静園入所者に対する一切の偏見をなくし、基本的人権を擁護するとともに、ハンセン病回復者の社会生活を支援します。

感染症対策として、予防・まん延防止のための周知活動を行い、各種感染症の発症予防、症状軽減のための予防接種を実施します。

市民の健康増進に向け、積極的にがん検診および特定健診等の受診勧奨を行い、保健指導を実施します。

(4) 島の特色を活かした産業と多彩な交流・活力にあふれる島づくり

市民の所得向上においては、従来の産業振興策である生産側への支援だけでなく、消費のあり方にも着目した対策が重要となります。市内で消費される食料の多くは、市外より調達され、それに伴う経済流出が生じていることから、学校給食や飲食店等における地産食材活用や地産地消のブランドづくりなど、より力強く地産地消を推進し、地域内経済循環を高める仕組みづくりを進めます。

農業における高齢化や後継者不足への対策として、ハーベスタ等農業機械の導入を支援し、農作業の受託・委託による労働時間の削減を図ります。また、次世代を担う認定新規就農者に対して、農業機械や農業施設の導入にかかる初期投資への助成、安定的な生産までの生活資金交付、新規就農コーディネーターによるサポート等を行い、就農定着を図ります。

施設園芸農業の振興を図るため、沖縄型耐候性園芸施設整備事業の導入を促進するとともに、農家の規模拡大や若年層・定年帰農者等の就農促進へ向け、新規のビニールハウス設置へは、骨材購入に加えて被覆ビニールの購入についても支援します。また、園芸作物用の有機質肥料の購入や農業用廃プラスチックの適正処理に対する助成などを行います。

機械化農業による生産性の向上や、高付加価値農業への展開等により農家の経営安定を図るため、区画整理事業や畑地かんがい施設整備事業を実施するとともに、農業水利施設の長寿命化および防災減災の対策を行います。

土壌害虫の誘殺灯防除、野そ駆除のための地上防除用薬剤の配布、有害鳥獣の駆除を行い、蝕害等の被害軽減を図ります。

畜産物の地産地消を促進し、消費拡大を図るため、宮古食肉センターにおける豚・山羊等のと畜に対し、と畜料の一部を補助します。

豚の飼養頭数の増加に繋げるため、飼養環境の改善や効率化を促し、生産率および飼育管理技術の向上

を図ります。また、市外から食肉に適した品種の山羊を導入する等、山羊肉の商品価値を向上させていきます。

新型コロナウイルス感染症の流行による鮮魚の販売不振や、軽石の漂着による出漁への影響など、水産業を取り巻く環境はより厳しさを増していることから、課題解消へ積極的に取り組みます。また、これからの水産業を振興していくにあたっての、基本的な方針を定める、第2次水産振興基本計画の策定を進めます。

P A Vウイルスの感染が広がり、壊滅的な被害を受けた高野の車エビ養殖の再生に向けて、県および漁協と連携し、感染発生の原因究明に努めるとともに、養殖池の改修工事に向けた調査を行います。

モズク養殖における来間株の活用など、水産物養殖における生産性と質の向上が進められていることから、シャコ貝養殖についても、海業センターの生産技術を活かした稚貝の安定供給と普及拡大を図ります。

スポーツ協会や民間事業者等と連携・協力して、スポーツ合宿誘致を推進し、観光客数が落ち込む閑散期の誘客を促すとともに、宮古島観光協会が進めている「観光地域づくり法人（DMO）」への移行の取り組みを支援する等、持続可能な観光地の形成へ向けて、官民が連携して推進する体制を更に強化していきます。

宮古島 I C T交流センターを活用したワーケーションの推進により、関係人口を創出し、市外の企業と地元企業が交流・連携して、地域課題へ取り組む関係の構築を図ります。

観光客受入体制として必要である、公共交通機能の強化のため、交通事業者や観光関連事業者等が連携・協力して運行する、観光循環バスの実現に取り組みます。

平良港の観光レクリエーション機能および親水空間機能を拡充するため、民間活力の導入による施設の整備・改築等の可能性を調査します。

本市の特産品について、販路拡大の機会創出や物産展の開催等により、年間を通して市外へ流通する仕組みを構築するとともに、ふるさと納税寄附金への返礼品開発を行い、特産品の知名度向上を図ります。

宮古上布の伝承のため、高齢化によって減少している技術者および苧麻糸（ちょまいと）生産者の後継者を育成するとともに、魅力を発信し、販路拡大や需要開拓に努めます。

（5）安全・安心で快適な暮らしが持続する島づくり

市民が暮らしやすい環境の創出と計画的な都市の発展を図るため、市役所を核とした新しいまちづくりに向け、土地利用計画策定の調査等を実施します。また、佐良浜地区における災害危険区域の安全確保や、都市基盤整備の課題解消等による住環境の充実を図るとともに、伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取り組みを進めます。

し尿処理施設の整備について実施設計を行うなど、生活基盤であるインフラ整備を推進します。

水需要の増加から新たな配水池の築造が必要であるため、送水管・配水管の布設や造成を行うとともに、老朽化している硬度処理施設の更新に取り組みます。

公共用水域の水質汚濁防止と快適な生活環境の維持・向上のため、下水道の整備および合併処理浄化槽の設置を推進します。

狭隘で歩道がない道路の拡幅や交差点の改良など、市道の整備を推進し、歩行者の安全性向上や交通の円滑化、利便性の向上を図ります。

空き家対策計画に基づき、専門家団体等と連携した相談体制の充実へ取り組むとともに、適正管理や活用についての周知・啓発を行います。

宮古広域公園の整備について、宮古広域公園整備推進会議および美ぎ島美しや市町村会議等と連携を図り、早期実現に向けて県へ強く要望していきます。

自主防災組織について、地域における必要性の理解を促すとともに、観光客等の来島者へも災害情報の伝達出来るよう、関係機関と連携して取り組みます。また、被災時に必要となる災害用備蓄品の整備を行います。

市民の生命、身体ならびに財産を保護するため、高規格救急自動車および医療資器材の計画的な更新を進めます。

事故や傷病者が発生した際に、居合わせた市民等が適切な救命処置を施せる体制を構築するため、指導員の配置等による応急手当の普及を図ります。

(6) 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくり

地域の個性および資源を活かした「自主的で個性豊かな宮古島」を推進するため、地域づくり団体等が主体となっていく、地域の課題解決へ向けた取り組みを支援します。

コミュニティの拠点となる公民館等の環境整備の一環として、イス・テーブル・音響機器等の備品整備を支援し、地域の活動、伝統行事等での活用による地域活性化を図ります。

多くの市民が恒久的な平和を希求する心を醸成し、更なる平和の維持に努めるよう、沖縄県平和祈念資料館等の関係機関と連携して、児童・生徒の平和メッセージ展を開催します。

市民が親しみやすい市政とするため、「広報みやこじま」により、本市の情報や多彩な話題等について広く周知します。また、市民へより身近でわかりやすい行政情報を提供するため、市ホームページや行政広報ラジオに加え、公式LINE等のSNSを積極的に活用した発信を行います。

市職員の定員については、定員適正化計画に基づく適正な人員配置に努めつつ、社会情勢を見極めながら対応していきます。

職員に対して定期的に各種研修を行うことで、資質の向上を図るとともに、デジタル化の推進および市役所組織の再編に取り組み、市民に対して効率的・効果的な行政サービスの提供に努めます。

税金や保険料など、市が徴収する公金の納付方法を拡充することで、納付者の利便性を高め、徴収率の向上に繋がります。また、公金収納サービスを活用した一括管理・運用により、収納事務の効率化を図ります。

3. おわりに

令和3年1月25日に第5代宮古島市長へ就任して以来、市民目線・市民ファーストを基本姿勢に、市民のための市政の実現へ向けて取り組んでまいりました。

その間、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、社会活動や経済活動に様々な制限等が生じましたが、宮古バブルと呼ばれた土地・建物・アパート家賃等の高騰、オーバーツーリズムへの懸念など、急速に変わった経済構造や観光・環境のあり方について、いったん立ち止まり、顧みる機会になったのではないかと考えております。

また今年、沖縄が本土へ復帰して50年になります。多くの方が犠牲となったあの痛ましい大戦を乗り

越え、大変なご苦勞を重ねながらも、今日までの発展に寄与された先人達へ、深い感謝と敬意を表するとともに、守り継がれた地域の宝を次の世代へ繋いでいく必要があると感じております。

そのような目まぐるしく変化する社会状況やこれまでの歴史を踏まえながら、掲げた公約および宮古島市総合計画における施策を着実に推進することで、美しい海や豊かな自然、独自の文化・風習・言葉、人と人とが支え合う温かさなど、本市が有する魅力を守り・活かし、市民が住み続けたいと思う、持続可能で豊かな島づくりを目指してまいります。

最後になりますが、これからも市民のための市政の実現を推進するため、市民の皆様、そして市議会議員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます、私の施政方針といたします。

◎議長（上地廣敏君）

これで施政方針についての説明は終わりました。

次に、日程第4、議案第2号から日程第47、同意案第1号までの計44件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

令和4年第2回宮古島市議会定例会に提出しました議案については、私の代わりに副市長から説明させたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎副市長（伊川秀樹君）

おはようございます。それでは、市長に代わりまして、令和4年第2回宮古島市議会定例会に提出をいたしました議案についてご説明を申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案19件、条例議案11件、議決議案12件、諮問1件、同意案1件の合計44件でございます。

それでは、予算議案からご説明申し上げます。議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）。今回の補正は13億5,189万5,000円の増で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ451億8,128万6,000円と定めてあります。

議案第3号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は1億5,112万9,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ65億950万6,000円と定めてあります。

議案第4号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は3,366万8,000円の減で、歳入歳出予算の補正のほか、繰越明許費の設定及び債務負担行為の補正を行い、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ15億8,219万円と定めてあります。

議案第5号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は9,889万1,000円の減で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ61億182万5,000円と定めてあります。

議案第6号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）。今回の補正は420万6,000円の増で、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,547万8,000円と定めてあります。

議案第7号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）。今回の補正は、繰越明許費の設定を行っております。

議案第8号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）。今回の補正は収益的収入で314万

3,000円の増の補正のほか、債務負担行為の設定を行っております。

議案第9号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）。今回の補正は資本的収入及び支出で623万1,000円の増の補正のほか、債務負担行為の追加を行っております。

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算。一般会計予算の総額は378億5,000万円と定めてあります。そのほか、債務負担行為、地方債限度額の設定及び一時借入金の最高額等の設定を行っております。

議案第11号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算。国民健康保険事業特別会計予算の総額は64億1,275万円と定めてあります。そのほか、一時借入金の最高額等の設定を行っております。

議案第12号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算。港湾事業特別会計予算の総額は4億7,947万5,000円と定めてあります。

議案第13号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算。介護保険特別会計予算の総額は59億1,308万6,000円と定めてあります。そのほか、債務負担行為の設定を行っております。

議案第14号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算。後期高齢者医療特別会計予算の総額は5億2,822万円と定めてあります。

議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算。再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の総額は1,310万3,000円と定めてあります。

議案第16号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算。土地区画整理事業特別会計予算の総額は8,218万1,000円と定めてあります。そのほか、地方債限度額の設定を行っております。

議案第17号、令和4年度宮古島市水道事業会計予算。水道事業会計予算は、収益的収入及び支出で21億7,534万3,000円、資本的収入で11億983万6,000円、資本的支出で15億2,136万7,000円と定めてあり、不足額につきましては当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたします。そのほか、継続費、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第18号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算。公共下水道事業会計予算は、収益的収入は6億7,710万4,000円、収益的支出で4億9,076万2,000円、資本的収入で1億8,095万9,000円、資本的支出で4億6,398万2,000円と定めてあり、不足額につきましては当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額等で補填をいたしてまいります。そのほか、債務負担行為、企業債限度額及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第19号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算。農業集落排水事業会計予算は、収益的収入は1億5,204万9,000円、収益的支出で1億3,852万8,000円、資本的収入で250万1,000円、資本的支出で2,108万7,000円と定めてあり、不足額につきましては当年度分損益勘定留保資金等で補填をいたしてまいります。そのほか、債務負担行為、企業債及び一時借入金等の設定を行っております。

議案第20号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算。漁業集落排水事業会計予算は、収益的収入は6,320万8,000円、収益的支出で6,359万1,000円、資本的収入で80万1,000円、資本的支出で603万円と定めてあり、不足する額につきましては当年度分損益勘定留保資金で補填してまいります。そのほか、債務負担行為、企業債及び一時借入金等の設定を行っております。

次に、条例議案についてご説明を申し上げます。議案第21号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について。宮古島市役所伊良部庁舎が廃止されることに伴い、条例を改正する必要があるため、本案

を提出いたします。

議案第22号、宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について。宮古島市行財政改革推進本部の決定に基づき、組織機構及び分掌事務を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第23号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正について。デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統一化されることに伴い、宮古島市個人保護条例で引用している行政機関個人情報保護法の規定を改めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第24号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について。非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第25号、宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について。宮古島市休日夜間救急診療所を沖縄県立宮古病院に無償譲渡することに伴い、条例を廃止する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第26号、宮古島市立診療所条例を廃止する条例について。本条例に規定されている3施設のうち、南診療所及び佐良浜診療所については、旧伊良部町において平成12年度に在宅介護支援センターに転用されており、佐良浜歯科診療所については、昭和62年に開設者が旧伊良部町長から現開設者へ変更され、無償貸与されていることから、本条例は既にその役割を終えており、廃止する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第27号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について。宮古島市休日夜間救急診療所条例の廃止に伴い、宮古島市休日夜間救急診療所運営委員会を廃止するには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第28号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について。全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律及び全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備等に関する政令が公布され、関連する国民健康保険税の未就学児の均等割額を軽減する部分については令和4年4月1日から施行されることとしており、条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第29号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について。成年被後見人等の権利の制限に関する措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律及び住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、国の印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことを踏まえ、印鑑の登録資格に係る規程等を整備するとともに、文言の整理を行うためには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正について。パイナガマ公園にコイン式シャワーユニットを設置し、使用料を徴収するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第31号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について。消防団員の報酬等の基準の策定等についてにより、非常勤消防団員の報酬等の基準が策定されたことに伴い、非常勤消防団員の報酬の改正並びに出動報酬及び費用弁償を規定するとともに、文言の整理を行うには条例を改正する必要があるため、本案を提出いたします。

続きまして、議決議案についてご説明を申し上げます。議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について。第2次宮古島市総合計画において、基本構想を変更したいので、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第33号、財産の無償譲渡について。財産を無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

議案第34号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、議案第35号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、議案第36号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、議案第37号、腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、議案第38号、保良浜ビーチ指定管理者の指定について、議案第39号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、議案第40号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、議案第41号、宮古島市サンバリックス伊良部指定管理者の指定について、議案第42号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、議案第43号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、これら公の施設につきましては、指定管理者の指定をするためには地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出いたします。

次に、諮問についてご説明いたします。諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。人権擁護委員の任期が令和4年6月30日に満了となりますが、引き続き推薦をしたいので、本案を提出いたします。

最後に、同意案についてご説明いたします。同意案第1号、教育長の任命について。宮古島市教育長を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を得る必要があるため、本案を提出いたします。

以上、ご説明を申し上げました。

なお、議案第2号から議案第9号までの補正予算につきましては、先議案件としてお取扱いをいただきますようお願いを申し上げます。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

本日の日程は、これで全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午前11時13分）

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月2日(水) 2日目

(議案(補正予算・新年度予算)に対する質疑(付託))

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第2号

令和4年3月2日（水）午前10時開議

日程第 1	議案第 4 4 号	宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について（市長提出）	
〃 第 2	〃 第 2 号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第 3 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第 4 号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 5 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 6 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 7 号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 8 号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第 9 号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第10	〃 第10号	令和4年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第11	〃 第11号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第12	〃 第12号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第13	〃 第13号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第14	〃 第14号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第15	〃 第15号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第16	〃 第16号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第17	〃 第17号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第18	〃 第18号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第19	〃 第19号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第20	〃 第20号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

議 案 付 託 表

令和4年3月2日（水）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
予算決算委員会	議案第10号	令和4年度宮古島市一般会計予算
総務財政委員会	議案第2号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）
	議案第15号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算
文教社会委員会	議案第3号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第5号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）
	議案第6号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
	議案第11号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第13号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算
	議案第14号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算
経済工務委員会	議案第4号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第7号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第8号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）
	議案第9号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第12号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算
	議案第16号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算
	議案第17号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算
	議案第18号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算
	議案第19号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算
	議案第20号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算

議案第2号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)

歳出款項別審査委員会表

令和4年3月2日(水)第2回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	44
	3. 民生費	1. 社会福祉費	47~48
		2. 児童福祉費	49~50
		3. 生活保護費	51
	4. 衛生費	1. 保健衛生費	52~53
		2. 清掃費	54
	10. 教育費	1. 教育総務費	65~68
		2. 小学校費	69
		3. 中学校費	70
		4. 幼稚園費	71
		5. 社会教育費	72~73
		6. 保健体育費	74
	経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費
		3. 水産業費	57
8. 土木費		1. 土木管理費	59
		2. 道路橋りょう費	60
		3. 都市計画費	61
		4. 住宅費	62
		5. 港湾空港費	63

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月2日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後3時23分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	與那覇勝重〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	羽地淳〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	砂川勤〃
生活環境部長	友利克〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
農林水産部長	平良恵栄〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和4年3月2日（水）

3月 1日	<p>座喜味一幸市長から、今定例会に付議すべき追加議案「議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について」の送付があった。</p> <hr/> <p>本会議終了後、全員協議会が開催され、予算決算委員会における質疑の方法についての協議を行った結果、同委員会での質疑は同一委員につき、款ごとに3回以内とすることと決した。</p>
3月 2日	<p>本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1として、提案者から提案理由の説明を求めることと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

3月1日、座喜味一幸市長から今定例会に付議すべき追加議案、議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についての送付がありました。

本日、開議前に議会運営委員会が開催され、追加議案の取扱いについて諮問したところ、本日の日程第1として、提案者から提案理由の説明を求めると決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

諸般の報告は以上です。

◎議長（上地廣敏君）

この際、日程第1、議案第44号を議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

追加議案を提出させていただきます。

令和4年第2回宮古島市議会定例会に追加提出しました議案についてご説明申し上げます。今回提出しました議案は、議決議案1件でございます。

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定については、公の施設について、指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

以上、ご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

なお、本日提案された追加議案の質疑については、明日の本会議で行いますので、ご留意願います。

次に、日程第2、議案第2号から日程第20、議案第20号までの計19件を一括議題とし、質疑を行います。議会運営に関する申合せ事項により、3月定例会における一般会計当初予算に対する質疑は本会議では行わないこととなっております。

事務処理上、必要のため、議事日程に記載してありますが、日程第10、議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算に対する質疑は行わないようご留意願います。

それでは、質疑の発言を許します。質疑はございませんか。

◎下地信男君

それではまず、議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）について質疑をさせてい

たきます。

まず、ページのですね、22ページ、1目地方交付税が12億円余り補正増となっています。新年度、令和4年度の予算でも大幅に同額程度増加しておりますけど、その増額の理由についてお答えください。

それから、34ページ、1目の財政調整基金繰入金が5億7,000万円余、これは減額になっておりますけれども、こういった事業の絡みでこういうことになっているのかをご説明をお願いします。

これ再質疑いいですよ。

次、40ページ、10目の財政調整基金費、これが11億円余の補正増になっておりますけども、今回昨年度の剰余金が全て計上されていますが、その金額の根拠を教えてください。

次のページ、41ページです。この14目沖繩振興特別推進費の中で、右側の説明の中で、下のほうですけども、公立幼保連携型認定こども園整備事業が工事請負費、それから委託料併せて年度当初の予算は全て減額という形になっておりますけども、この減額の理由についてお願いします。

それから、42ページ、次のページ、15目沖繩離島活性化推進事業費補助金、これは県内の離島の活性化に資する事業に充てる事業と理解してはいますが、この内容について、観光人材育成のための高等教育機関設置支援事業補助金、そういう名目で計上されておりますが、これもほぼ当初予算計上が減額になっています。その理由をお願いいたします。

次に、69ページと70ページ、10款教育費です。まずは、69ページの2項小学校費で、2目教育振興費の中に19節扶助費として就学援助等支援事業、それから次のページの3項中学校費、同じく2目教育振興費の就学援助等支援事業、小学校費が590万円、中学校費が108万9,000円。これ経済的に困窮する家庭の児童生徒を支援する事業でありますけども、このような不用が出た理由についてご説明をお願いします。併せて、児童生徒の貧困対策として県の基金を活用してやっている事業だと思っておりますけども、今この支援対象者の子供たちの何%支援がされているのかも分かりましたらお願いします。

ちょっと戻りまして、55ページをお願いします。3目農業振興費の中の18節負担金、補助及び交付金の中にさとうきび収穫管理支援事業1億6,352万4,000円が計上されております。この事業については、昨年の令和3年度の当初予算で計上して議会で減額修正ということになっている事業ですけども、今度再提案されております。この事業についてちょっと5点ほど質疑させていただきます。

最初に、この事業の目的、内容についてご説明ください。

それから、併せてこの事業を実施する必要性についても市の考え方を示してください。

それから、市長は、令和4年度の施政方針の中で、令和4年度の説明ですけども、これは今年度の補正も同趣旨で計上されていると思います。同じ趣旨で実施されるということだと思いますけども、施政方針の中でサトウキビ農家が行う施肥、病虫害駆除、収穫の委託など、多様に生ずるサトウキビ生産経費の負担を軽減するため、収穫量1トン当たり500円を交付するという話をされておりました。普通考えてですね、このような経費はサトウキビ以外の栽培作物、施設園芸、それからカボチャなどの露地栽培、葉たばこ、全てこういった経費は発生します。サトウキビ栽培だけに補助する、あるいは交付するというのは平等性に欠けるのではないかという指摘がありますけども、そのことについての考えを伺います。

次に、500円交付金があるために弊害を指摘する製糖工場関係者がいます。機械化が進む中で株出しの面積が増えて反当たりの収量が減少していることから、今夏植えを奨励しているということですけども、

目の前の500円という交付金にとらわれて毎年収穫できる株出しをさらに更新していくという農家が増えるのではないかという懸念です。市は、夏植えを奨励して収穫から夏植えまでの期間を利用した他作物の輪作による農業所得の向上を図ると今回の施政方針でも述べておりますけども、これちょっと矛盾するように、懸念が、そういうことで捉えると矛盾した政策に見えますけども、このことについての見解をお願いします。

次に、そもそもですね、こういう肥料とか病虫害駆除、農薬補助というのは、他の事業で今実際やっていますね。ところが、この予算措置が十分でないがために、実施補助率、要するに農家に対する補助率がかなり低い。例えば有機質肥料、これ令和元年度から今年度までの3か年間の平均補助率はですね、26%です。市の有機質肥料購入補助金交付規程は50%と記載されています。緩効性肥料、これは地下水の影響があるので、市がこれを進めていますけども、これ補助率8%です、3か年間の平均が。令和3年度に限っては5.8%の補助率ですよ。ないに等しい。農薬の補助率3か年平均で28%、市の肥料購入補助金交付要綱では補助率50%を目指した記載がされています。そういう500円を支給する、交付するという政策、市長の政策だと公約だと理解していますけども、今やっている現在の補助事業、これを補助金を上げてやるほうが農家にとっては大きな支援になると思いますけれども、その辺の見解をお願いします。

以上、ちょっと長々となりましたけども、よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

まず、22ページの1目地方交付税、増額になっている要因はということでございます。今回の補正はですね、補正前の予算額と交付決定額との差額を補正するというもので、補正前の予算が99億235万8,000円、補正後の予算額が111億1,628万円となりまして、差額の12億1,000万円余の増ということでございます。当初予算では、過去の2年間ですね、平均伸び率を勘案して算出して計上しております。また、国が公表します地方財政対策に基づきまして、本市の普通交付税の見込みを試算しているという状況でございます。今回の増の要因としましては、地域社会のデジタル化に集中的に取り組むということで、その経費の財源措置、地域デジタル社会推進費が創設をされております。基準財政需要額として約1億2,800万円が増として交付されることになっております。それから、また会計年度任用職員における期末手当の増によって生じる経費について1億2,000万円の増、また普通交付税の算定の基礎となります国勢調査の人口がですね、平成27年度から令和2年度の国勢調査人口、これは5万1,186人が5万2,962人というものを基礎数値としてですね、算定基礎の人口増も増の要因となっております。加えて、普通交付税に算入される公債費においても、約1億6,700万円の増が図られております。また、国の補正予算によりましてですね、国税収入の補正増に伴いまして、令和3年度地方交付税総額に加算して増額する措置が講じられております。以上のような要因がありましてですね、今回の普通交付税、地方交付税のですね、増ということになっております。

それから、34ページですね、1目財政調整基金繰入金です。これが財政調整基金繰入金が5億7,700万円の減となっておりますけども、これにつきましてはこれまでの財政調整基金あるいは予備費を活用して実施してきました新型コロナウイルス感染症対策事業、新たに3月定例会で事業の財源を国庫支出金として計上している事業の財源振替という考え方で、これまで予算化してきました財政調整基金の繰入金を減額をするという意味でございます。

40ページの10目財政調整基金費ですけれども、今回ですね、補正額が4億8,310万2,000円となっております。今回の財政調整基金への積立ては、補正予算を財源として予算しなかった令和2年度決算における剰余金を令和2年度の普通交付税の予算計上額と交付決定額との差額及び一般財源としていた事務費等ですね、補正予算での減額に伴いまして、一般財源に余剰が生じているということから、財政調整基金への積立てを行うこととしております。今回の積立てを行いまして令和3年度末の残高は83億1,900万円、今回の当初予算の取崩しをですね、11億318万円としておりますので、令和4年度は約72億円の財政調整基金となる見込みでございます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に関します下地信男議員のご質疑にお答えいたします。

ページが42ページですね、42ページの15目沖縄離島活性化推進事業費補助金の減額補正についてでございます。宮古島市では、若者の人口流出を抑制して、観光産業のさらなる振興、活性化を図ることを目的といたしまして、高等教育機関の設置に向けた取組を進めてまいりました。この中で、沖縄本島の専門学校、智晴学園のほうから宮古島市の旧中央公民館を活用して観光人材育成のための専門学校を設置したいという申出がございまして、その設置に向けて準備を進めてまいりました。その一環として旧中央公民館を専門学校へ活用するための改修事業費として国の補助金を活用いたしまして、智晴学園、専門学校の開設を予定する専門学校の法人のほうに補助金として宮古島市から支援をするということで、観光人材育成のための高等教育機関設置支援事業補助金3億7,401万1,000円を計上してございました。今回の補正減額は、この専門学校の開設を予定しておりました智晴学園のほうから、コロナの影響等があってですね、令和4年4月の当初の開校予定の実現が非常に厳しいという申出がございまして、協議を進めてまいりましたが、実は令和2年度の繰越し事業で旧中央公民館の改修に向けての実施設計、これを行う予定になっていたものですから、既にもう事業が繰り越せないということなどもございまして、今回事業の廃止という運びになってございます。これに関連をしまして、高等教育機関の改修に向けて支援を行うという補助金も全額減額ということになっております。

ちなみに、国の補助金につきましては、ページの28ページになりますが、6目沖縄離島活性化推進事業費補助金を活用いたしまして、支援を行うという予定になっておりました。こちらのほうでも、今回この事業の廃止に関連しまして、減額補正を行っております。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の41ページでございます。公立幼保連携型認定こども園整備事業の減額の理由ということでございます。この事業につきましては、令和2年度で実施設計を終えまして、令和3年度で工事を実施し、令和4年4月開園を目指して予算計上をしたところでございます。その後、場所といたしまして伊良部公民館隣の市有地において計画をしていたところですが、この場所の見直しとですね、あと説明会を再度求められたこともあり、保護者代表及び園長など施設関係者を交えた意見交換会、その後、在園児保護者を対象としたアンケート調査を実施いたしました。それを踏まえまして、その後、緊急事態宣言解除後の10月に保護者説明会を開催したところ、多くの保護者が結の橋学園近隣を望む声が多かったというところでございますが、アンケート調査における回収率が半

数にも満たなかったことと、保護者説明会での参加率が1割にも満たなかったことや、計画予定地であった伊良部公民館隣の市有地を望む声もあったことから、この計画を白紙に戻す結果となりました。それで、事業を一旦白紙に戻すということになりましたので、事業費を全額今回の補正予算で減額しております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

55ページのさとうきび収穫管理支援事業についての説明についてでございます。まず、目的についてでございます。目的については、サトウキビ収穫管理作業等の経費の負担を軽減し、サトウキビの生産振興を図ることを目的としております。

次に、必要性でございます。本市の基幹作物であるサトウキビの2020—2021年産の生産量は32万7,094トン、生産額にして71億2,400万円となっております。県内でも最多の生産地となっております。近年では、急速に株出し面積が拡大したことに伴い、収穫面積も増加しています。生産農家の高齢化が進み、労働力不足が懸念されていたことから、収穫の機械化を推進しており、収穫機械の普及拡大に努めています。現在では、生産量の約9割が機械化収穫に転換され、作業の省力化が促進されるなど、さとうきび増産プロジェクト計画に基づいた増産体制の強化を図っています。しかし、サトウキビの生産を取り巻く農業環境は、農家の高齢化、後継者不足による労働力の低下による収穫及び管理作業委託費、資材高騰など、生産経費は増加し、今なお多くの課題を抱えています。そこで、さとうきび収穫管理支援事業給付金の交付を実施することで、生産経費の軽減を図り、さらなる農家の生産意欲を高め、所得の向上につなげたいとのことで、今回補正予算を計上させていただいております。

続きまして、内容についてであります。この農業振興事務費1億6,675万6,000円ですが、12節委託料として323万2,000円です。これは、振込手数料253万9,000円ということで、対象が4,615件で、550円という形で捉えております。事務委託料が69万3,000円で、4,615件掛ける150円という形になっております。

18節負担金、補助及び交付金1億6,352万4,000円についてであります。これは、沖縄県農業研究センター、宮古総合実業高校を除くという形で32万7,047トン掛ける500円ですね、となっております。これ1農家当たりの平均交付額というのは約3万5,400円という形になります。

それと、他の作物と平等性に欠けるのではないかというご質疑でございますが、サトウキビはやはり宮古島の基幹作物でございます。先ほどもご説明いたしましたが、生産額にして71億2,400万円ということで、農業の中ですね、基幹作物という形でありますので、これに対する支援というのはやっていく必要があるのではないかというふうに考えております。

それと、矛盾ですね、矛盾しているのではないかというような形の、この事業について、事業の中身としてですね、収穫管理支援事業として捉えて実施していくものでありますので、この交付金は幅広い形でですね、活用していただきたいというふうなことで捉えておりますので、よろしく願いいたしたいというふうに考えております。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、補正予算書の69ページでございます。2項小学校費の中の就学援助等支援事業扶助費の590万円の減額及び中学校費、次ページの70ページ、3項中学校費の108万9,000円の減の要因でございますけれども、これはコロナ禍におきまして学校休業に伴う給食の停止、つまり扶助費を受ける生徒たちの給食費がその対象となっておりますので、その減でございます。

す。

それと、令和3年度最終における児童生徒数が5,115人、そのうち準要保護、要保護対象者が1,427名、率にして27.9%となっております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

下地信男議員の先ほどのですね、答弁の中で抜けている部分がありましたので、再度お答えいたしたいと思います。

他の事業ですね、施肥とか農薬関係ですね、補助率の要綱上50%以内となっているものに対して、現状の補助率がかなり低いということについてでございます。やはり担当部としましても、予算要求時には50%確保するようにですね、要求はしておりますけれど、予算の兼ね合い上ですね、この査定というのがございますので、なかなか50%までですね、持っていけないというのが現状ではございますが、努力していきたいというふうに考えております。

◎下地信男君

まず、再質疑ですけれども、41ページですね、公立幼保連携型認定こども園整備事業。令和2年度で設計して令和3年度に工事ということだったと思いますけれども、これ要するに地元の保護者とか地域の方々から計画している場所がとても不適正と言ったらおかしいですね。あまりよくないという話で、その中からいろいろとこの事業を中止せざるを得ないという状況になったということですよ。この用地が決まったプロセスの中で、じゃ市民の皆さん方の理解というか、調整というか、話し合いというものは十分になされてこなかったということに捉えられますけれども、要するに仕組みが少し甘かったということになるんでしょうか、それとも何らかの理由で計画した場所があまりよくないということに途中の何かの要因でそうなったのか、その辺を少し確認をさせてください。

それから、佐良浜地区、伊良部地区を併せて1つのこども園にするという計画だったと思います。その計画がしばらくとどめおかれることによって、佐良浜幼稚園なんてかなり老朽化していますよね。その辺の対策というのは、それを踏まえて、伊良部地区、それから佐良浜地区こども園を2本立てでやっていくという計画、そういう見直しもありなのかなと私思いますけれども、その辺の考え方も少しお聞かせください。

それから、42ページの15目沖縄離島活性化推進事業費補助金、これは専門学校の開設がもうコロナの影響で開校の実現が厳しいということで、大変残念な結果になっておりますけれども、こういう民間というんですかね、民間の事業が社会経済の影響をもろに受けやすいということが今分かったと思いますけれども、その辺の今後宮古島市が余剰公共施設を活用していくに当たってですね、やはり1つのこういった取組を慎重にやっていくということが必要になってくるのではないかと考えています。とても残念な結果ですけれども、次の計画に生かしていただきたいと思います。

次に、69ページの10款教育費の今の就学援助等支援事業に該当する児童生徒の数が27.9%と。これ三、四年前は26%でしたので、対象者が増えてきているという状況ですね。ただ増えてきているのではなくて、沖縄のこの貧困問題の中で児童生徒の宮古地区は約4割がこういう貧困と言われる子供たちじゃないかと、県はそういう捉え方しています。この支援事業によって、この支援事業があるということの周知徹底をしていく中で、こういう貧困の子供たちや世帯を掘り起こしていくという、見えない部分で貧困にあえ

いでいる方々を表に出してしっかり支援していこうという事業がこの事業にはありましたので、当然増えていくと思いますけども、今後もやはりさらなる周知徹底をして、この支援事業をもらうのはちょっと恥ずかしいとか隣近所に気兼ねしてしまうという実態があるようですので、子供の貧困に関わる事業ですので、この周知をして、掘り起こして、しっかり支援していくという、このことが大事だと思います。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次に、55ページのサトウキビの支援ですけども、農家の負担軽減を図ってサトウキビの振興を図るという目的が今説明されています。ただ、トン当たり500円という収入の場に収穫の量に応じてやるというこの制度設計がですね、やはり理解できない。他の作物との不平等感もあります。500円という交付金で手当てするのが本当に適正かという疑問が残ります。中にはですね、本当にもらってありがたい支援ですけども、500円もらったらもう弁当代にするよと。これ生活の支援交付金じゃないですよ。先ほど農林水産部長がおっしゃった産業の振興、サトウキビの振興という宮古島市の大きな課題に対処していこうという思いがあるのであれば、私はこの500円では成果が出てこないと思います。それよりは、現行やっている農家の方々が言うにはですね、緩効性肥料8%、今年度は5.8%の補助しかないんですよ。1袋3,000円する肥料を購入したけど、5.8%、本当に低いんです。市長が農家支援しようとしている気持ちは分かります。ただ、この手法が500円という交付金で本当にサトウキビの振興が図れるかと、成果が出てくるかと、費用対効果がどうなのかということを感じるわけです。私は、製糖工場の皆さん方とも話をしました。やはり増産することが一番農家のためになる。増産のために何が必要か。サトウキビにはもう必ず肥料と農薬をやらないと収穫がままならないんですよ。必要な部分に必要なだけ支援していくという、そういうほうが、これを考えてやっていただきたい。再度繰り返しますが、現行の支援もたくさん幅広くあります。ところが、中身が薄っぺら。これどっと厚くして、本当に農家が安心して、財政的にも負担が軽減すると。市長と私たちは目標は一緒です。ただ、方法が違う。現行のですね、令和4年度もまた増額されています。3億円。市長は、4か年間やりたいという話されました。4か年間で6億円です。6億円の事業があれば30億円、40億円の事業を仕組めるという思いがありますけれども、ただここにおいては農家が求めているのは500円ということではなくて、現行のある制度をもっと拡充してほしいという思いがあります。その辺の考え、市長、ぜひお聞かせください。

◎福祉部長（下地律子君）

何点か再質疑をいただきましたので、お答えしたいと思います。

まず、場所についての見直しについての意見等があって、説明が十分ではなかったのではないかとご質問をいただきましたが、この事業につきましては、平成29年度からですね、取り組んできたところがございます。幼保連携型認定こども園に対する様々なアンケートの実施とかですね、あとそのときの保護者への説明会、保護者説明会に参加できなかった方々への資料の配布、意見箱の設置等を行ってまいりました。その後、基本計画の検討委員会、協議会ですね、保護者とか、あと地域の代表の方も交えた協議会のほうにおいて、場所も含めて基本計画を策定したところがございます。それに基づきまして、令和2年度は実施設計を終えまして、令和3年度予算を計上したところですが、去年の3月の議会におきましても、場所の見直しとかですね、再度の説明を求められてきたということがあります。保護者への説明会の前に、先ほども申し上げましたように、保護者代表者とですね、施設の関係者も含めまして意見交換会を

行いました。その後アンケートの実施ということで、最初の基本計画つくっていたときですね、結の橋学園がまだ開校されていない時期もありましたが、開校されて、期間を経てですね、保護者の皆様の意見にも変化があるのではないかとということもありまして、再度アンケートの実施をしたところでございます。ただ、先ほども申し上げましたが、回収率が50%に満たなかった、説明会において参加率が低かったということもありまして、今回一旦白紙に戻すという結果になったところでございます。

あと1つ、佐良浜幼稚園の老朽化の話がありましたが、今、佐良浜幼稚園においては園舎が2つあると思います。1つは本当に老朽化しておりまして、1つのほうがたしか、ごめんなさい、今ちょっと手元に持っていないんですが、平成になってすぐぐらいの建物だと聞いております。しばらくはその建物を使う、活用することを考えて実施をしていくということになると思います。あと、両方残すことも考えられないかということもご質疑いただきましたが、公立保育所等のあり方検討委員会におきまして、旧市町村ごとに公立保育所は1か所は残すというような答申がなされております。それに基づきまして、他の地区におきましても方針を踏まえて進めてきた経緯もありますので、仮に両地区に残す場合ですね、1か所は民営化するなどの検討も必要だと考えております。いずれにいたしましても、今回白紙に戻す結果となりましたので、改めてまた保護者の皆様や施設関係者等交えた意見交換会、あと外部の方を含めた委員会等で議論をしていきたいと考えております。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、サトウキビが宮古島の経済に大きく影響のある主要な産業だというふうに思っております。高齢化が進む中で、いかにサトウキビというものをしっかりと維持発展するかというのは、これは農政の大きな課題だというふうに思っております。そういう意味では、政策的には農家に目標と規模をしっかりと持ってもらう、その増産意欲を持ってもらうということ、これは政治的に大変重要なことだと思っております。それから、かつて市町村合併前に各地域で収穫作業のハーベスター等への500円の支援というものがございました。そういういい制度をもう一度農家との信頼関係も構築する中で確保するという、これは大変重要であります。

それから、先ほど下地信男議員からもありましたサトウキビ農家を重点的にすると不公平ではないかというような話ありますが、統計的に見ますとサトウキビの農家、これ平成31年度ベースですが、約4,700戸であります。農家総数というのが5,100弱だということに思っておりまして、ほとんどが複合というような形を取っておりますから、畜産も含めてできるだけの支援というものを考えたときには、まずサトウキビということは多くの農家の支援につながるというような理解をしております。

それから、今後の指摘のありました緩効性肥料、農薬等々の支援というものが実際これまでなされてきましたが、指摘のとおり、予算の範囲内でとか、あるいはその支援の対象品目を固定してしまうとかというような構築したやり方がなかったのか、その辺はしっかりと受け止めなければならないと思っております。それは要綱を含めてもう少し弾力的に農家に効果の出るような形を取りたい。宮古地区農業振興会、サトウキビの技術部会等々とも意見交換しながら、これは少し整理統合しなければならない課題があるという認識はいたしております。

戻りますが、サトウキビの500円のこの支援というのは、総合的な高齢者対策も含めるんですけども、よくよく中身を吟味しますといろんな課題があります。去る議会では地力増産のために使うべきだという

ような議論も出まして、これについては、糖蜜、バガス、トラッシュ等含めてですね、この製糖工場から出る堆肥を圃場に返そうという地力増産の事業も含めてやりますから、地力を増産して増収を図るというように、これも地下水を守るという面でも大変重要だというふうに思っておりますから、その連携もしっかりと取りたい。それから、もう単純にこのサトウキビの営農の支援という大きな組合せの中で、単なる500円という金を支給したということではなくして、政策的な誘導目標を持ちたいと思っております。1つはですね、減の現状の形を見ますと夏植え38%、株出し56%、残りが春植えでございます。大きな問題がございますのは、株出しの平均収量が4.5トン前後となっております。そういう意味では、株出しが面積を増やすというようなこれまでの形ももう少し吟味いたしまして、例えば株出しは3回するともう4トンは違うというようなことになっちゃうと植付け支援等というのがちょっと意味がなくなりますんで、少なくとも2回なら2回というような、5トンなら5トン以上というようなですね、形での作付体系へと。そうすると、夏植えをもう少し増やさないといかんじゃないかとかというような部分の技術的な部分ではですね、宮古地区農業振興会の中のサトウキビ担当の部会でですね、吟味しながら、この辺はより具体的に詰めていきたい。そういうことによって、ちなみに今の植付け体系等を誘導していくならば、少なくとも単純計算しても15%ぐらいのサトウキビの増産が図れる。そうしますと、結構十数億円のサトウキビの増産というようなつながりが見込めるという私なりの試算をしておりますから、そういう具体性を持って取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎下地信男君

市長、ありがとうございました。

1つは、他の作物を栽培している農家とのバランスがというところですね。サトウキビの従事者が多い、サトウキビ農家がやっぱり圧倒的に多いという、それは理解できます。ただ、そうでない農家もいるんですね。私は、くまなく全体を見渡して、一つの農家としてやっぱり支援していくべきだと思います。不平等感というのは否めないという部分があります。

もう一つは、先ほど市長がおっしゃったように、サトウキビ増産にしてもいろんな課題があります。私は、こういう課題に的確に効果的に対応していくにはやはり財源が必要だと思いますので、500円を提案するという方策よりも、先ほど申しあげました方向は同じです、農家支援という部分では。増産に向けて農業の振興というところは目指すところは一緒ですけども、やはりこの課題をしっかり解決していくと。500円支給したから高齢化、労働力不足の改善ができるのか、後継者不足が解決するのか、農薬等の資材の高騰が何とかなるのか、何より生産意欲が上がるのか、市が主張しているこの成果がこの辺の交付金で達成できるとはなかなか私には理解できないという部分がありますので、その辺の財源というのはもっと有効的に活用する手だてがあるんじゃないかという疑問が残っています。

長々となりましたけども、また改めて質問として取り上げていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

何点かお願いいたします。

まず、議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の39ページ、2款総務費の6目企画費の中の感染対策を踏まえた消費促進による経済振興事業の内訳を教えてください。事業内容を教えてください。

次に、議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、414ページですね、の1款諸収入の1目再生可能エネルギー売電収入の事業内容と、この事業はいつから始まっていつ終わるのかという部分と、何世帯からの収入なのかというのを教えてください。

それと、416ページの歳出の1款総務費、1目運営費の800万円余の財源の内訳で、この使用料の内訳を教えてください。

418ページの来間集落屋根賃貸料のこれ、先ほどと同じですね、何世帯なのか教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の39ページでございます。39ページの6目企画費の中の感染対策を踏まえた消費促進による経済振興事業の内容についてでございますが、この事業につきましては、昨年9月にまずコロナ禍の中で経済振興を図っていくことが非常に大切であるということで、当時第1弾としてコロナの予防接種2回を済ませた方を対象に事業の実施を行ってまいりました。これは、10月1日時点の宮古島市の人口5万5,500人のうち3万9,000人程度を見込みまして、これが2回接種した人口という見込みでまず第1弾の事業を実施いたしました。今回の補正は、この10月1日時点の対象者、人口ですけれども、5万5,500人のうち第1弾の事業として2回接種を行った方々3万9,000人を除いた残りの1万6,500人を対象として、クーポン券1万円をお配りするという事業でございます。これ、この事業の対象、内訳として会計年度パート任用職員も一人を雇用するということが計画をしております。それから、委託料につきましては、これは宮古島観光協会のほうにこの事業を委託しておりますので、今回新たに追加して実施をします1万6,500人分を踏まえた委託料ということになっております。この委託料の内容につきましては、まずクーポン代金、これが1億6,500万円（_____部分は44頁に発言訂正あり）、それから電子申請、それから紙での申請、そういう申請費用に400万円、それからクーポン券の印刷発行費用に640万円、それから郵送費680万円などという内訳になっております。簡単に言いますと、狩俣政作議員のほうからも前回の議会で予防接種2回を済ませた方を対象にするということで、残りの皆さんについても平等に実施すべきではないかという意見を受けまして、当初新年度予算で事業を実施していく予定でございましたけれども、できるだけ早急ということで今回補正で計上させていただいております。

それから、議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算についてのご質疑でございます。ちょっと質疑を全部聞き取れていないので、後でまた抜けている部分についてはご指摘をいただきたいと思っております。まず、414ページの歳入の部分の売電収入でございますが、これ世帯数についてはですね、今担当に確認させておりますので、後でご報告したいと思っております。これについてはですね、この来間の住宅等での売電の収入でございますが、過去2年の実績などから伸び率を算定しまして、令和2年度の実績にその伸び率を乗じて1,310万2,000円という売電収入を見込んでおります。

それから、416ページですね、再生可能エネルギーの運営費でございますが、財源につきましてはこの売電収入から充てるということで、その他という財源内訳になってございます。それから、この運営管理費の内訳につきましてはこの太陽光発電に伴います光熱水費、それから修繕費につきましては雨漏れ等の修

繕費を見込みで予算計上をしております。それから、保険料につきましては、システムですね、火災保険、それから管理者の賠償保険、こういうものを計上させていただいております。委託料につきましては、今回来間島でこの売電事業を行うに当たりまして、施設を含めた管理を来間島の部落の皆さん、住宅を提供していただいている皆さん、それから自治会の代表者、そういう方々で管理組合を組織をしていただいております。その組織をしていただいている管理組合への管理の委託料ということになります。それから、使用料及び賃借料につきましては、失礼しました。これ住宅はですね、24軒になっております。この24軒の家屋の屋上の借り上げ料、これが113万2,000円ということになっております。それから、工事請負費につきましては、パソコン等機材の取替え工事、こういうものを見込んでおりますので、これも令和2年度の実績、そういうものを参考にしながら計上をしております。それから、公課費につきましては、売電収入に伴う消費税を計上させていただいております。

答弁漏れがございましたらぜひご指摘をお願いいたします。

◎狩俣政作君

じゃ、まずこの議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）からですね、39ページ、これはコロナワクチンを2回打っていない方残り1,650人に対するワイドクーポンの支給ということですよ。それが1,650万円。この1,650万円に対する事業費が2億円。委託費がほぼですけども、この辺少し気になります。再度また答弁があればお願いします。

もう一つですね、先ほど売電いつ頃始まっていつまでやるのかという部分ですね。この債務負担行為で令和14年とあるので、その辺も教えてください。

それと、運営費は売電量を充てている。24軒の屋根の借り上げ料が使用料ということですけども、この418ページの来間集落屋根賃貸料とは別のことなんですかね。その辺も教えてください。お願いします。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時04分）

再開します。

（再開＝午前11時04分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、補正予算の39ページの感染対策を踏まえた消費促進による経済振興事業でございますが、先ほど私が説明を誤ったというふうになりますかね。対象人員は、今回追加分は1万6,500人でございます。ですので、1,650人ではなくて1万6,500人。したがって、クーポン券の代金だけで1億6,500万円というふうになります。すみません。説明が誤っていたようですので、訂正をお願いします。

それから、議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算でございますが、債務負担行為の金額と、それから賃貸料、使用料及び賃借料との関係ということでございますが、これは同じ内容でございます。

それから、債務負担から言います。これ平成25年度からスタートいたしております。債務負担は平成26年度からということになっておりますが、その前年度から事業はスタートしております。現段階では債務負

担行為は令和14年度までということになっておりますので、一応事業としても令和14年度を見込んでおります。

◎狩俣政作君

では、この来間島の太陽光パネルは令和14年以降は撤去するのか、それとも使用可能であればさらに債務負担行為するのか教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これについてはですね、いろんな機材、そういうものの老朽化等の問題もございます。最終的な結論を今出してございませんが、状況を見ながらですね、また来間島の皆さんの要望等もいろいろ考慮しながら、事業をどうするかということは来間島の皆さんも含めてですね、話し合いで決定していきたいというふうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

私からも5点ばかり質疑をしたいと思います。

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、ページの31ページ、17款の県支出金、7目沖縄振興特別推進市町村交付金1億4,400万円余り減額となっております。主な内訳をお願いしたいと思います。

それから、33ページ、19款寄附金、3目ふるさと納税寄附金でございますが、内訳、件数、最も高額な寄附金等が分かれば説明をお願いします。

ページの57ページ、6款農林水産業費、4目の漁港建設費で400万円の委託料計上されております。これは、どこに何を委託するのか説明をお願いします。

それから、ページの60ページ、8款土木費、3目の道路新設改良費、14節の工事請負費が6,000万円余り減額となっております。減額の理由、用地交渉等が難航しているのか、減額等の理由について説明をお願いします。

次に、63ページ、8款土木費の3目空港管理費、12節の委託料4,400万円減額が計上されております。説明を求めたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に関します我如古三雄議員のご質疑にお答えいたします。

まず、31ページ、7目の沖縄振興特別推進市町村交付金でございます。これは、いわゆる一括交付金の事業でございます。今回1億4,494万1,000円の減額補正を計上させていただいております。これは、先ほど福祉部長からも一部説明がございましたとおり、事業が実施できない、廃止となった件数、それから減額などがございまして、総額で1億4,494万1,000円の減額補正ということになっております。令和3年度一括交付金活用事業といたしまして、当初16の事業を予定をしておりました。このうち2つの事業を廃止としております。まず、1点目が先ほど福祉部長のほうから説明がありました幼保連携型認定こども園の整備事業、こちらが1億5,463万5,000円の減額となっております。これは、一括交付金の額の減額でござ

います。事業費ではございませんので、ご理解をお願いいたします。それから、廃止事業のもう一点がですね、クルーズ船観光受入体制強化事業、こちらのほうも交付金額で955万円の減額で廃止ということになっております。それから、このほかにもですね、選手派遣費補助金交付事業、こういうものもコロナ禍の影響でなかなか島外の大会に派遣する機会が減少したということで減額補正ということになっております。それから、残りにつきましては、入札残、そういうものも計上されております。

それから、ふるさと納税の件数、最高額につきましては、今調べておりますので、後ほど報告したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

57ページですね、4目漁港建設費の補正前の額が6,400万円で、補正額が400万円で、計6,800万円と。この中の水産物供給基盤機能保全事業の内容はどういったものかということでございます。この事業は、老朽化が激しい漁港で機能保全調査を行い、修繕工事を行う事業であります。追加事業としてですね、狩俣地区水産物供給基盤機能保全事業、これ機能保全計画の作成のためのものですが、400万円ですね、の中の90%、これ歳入として360万円出てきますが、認められていた事業で補正増ということで計上した次第でございます。よろしく申し上げます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の60ページの3目道路新設改良費の中の14節工事請負費がマイナス6,671万5,000円の減。その要因でございますが、この主な要因といたしましては、松原32号線で3,878万1,000円の減、それからA—56号線、これクリーンセンターからの道路ですが、この道路がマイナスの1,463万5,000円の減、それから松原1号線でマイナス2,196万8,000円の減などが主な要因でございます。減の要因といたしましては、補助金の額がですね、当初市が県と調整してしました額よりはですね、最終的な交付決定額が減ったというようなこと等が主な要因でございます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほど答弁漏れと申しますか、答弁をしていない部分について答弁をいたします。

補正予算書の33ページの3目ふるさと納税寄附金に関するご質疑でございます。1件当たりの最高額でございますが、3,000万円となっております。

それから、令和3年度における寄附の件数でございますが、1月末時点の集計で6,392件となっております。ちなみに、令和2年度の最終実績の件数でございますが、4,791件となっております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

答弁漏れがありましたので、お答えいたします。

一般会計補正予算、63ページの3目の空港管理費の節で12節委託料が4,400万円減しているが、その理由はということでございます。この委託料ですが、当初は、この委託料の内容ですが、内容としましては空港のですね、総合維持管理委託業務とか空港敷地内の除草作業などを委託している内容ですけども、この事業についても空港管理事務権限移譲交付金でこの管理は行っておりますけれども、この県からの移譲交付金が当初の見込みよりは減になったということで、除草回数とかですね、そういったものの回数を増やしたということでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎久貝美奈子君

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）についてお願いします。

ページの39ページ、6目企画費、生活バス路線確保対策事業、この助成金がですね、2,714万円の増になっていますが、この事業の内容とこの増の要因を教えてください。

あともう一つ、40ページ、9目防災諸費、沖縄観光防災力強化支援事業、マイナス823万円とありますが、この事業の内容とこの要因も教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に關します久貝美奈子議員のご質疑にお答えいたします。

ページの39ページでございます。39ページの6目の企画費の中の生活バス路線の確保対策事業、この事業の内容と、それから補正の要因ということでございますが、まず生活バス路線の確保対策事業といいますのは、宮古島市において今バス会社3社でバス路線を運行しておりますが、これを生活バス路線として認定をしております。ただ、この生活バス路線につきましては、なかなか利用者が増えないという現状がございます。毎年のように赤字が計上されるという状況になってございます。この赤字が計上されることから、バス会社単独でこの生活バス路線を運営をすると、継続をするというのが難しい状況にございますので、生活バス路線としてこれは住民の大切な足でございますので、これを廃止するわけにはいかないということで、行政で支援をするという仕組みがこの生活バス路線の確保対策事業ということになっております。この支援につきましては、沖縄県と宮古島市、合同でそれぞれバス会社に赤字額の補填を行うという仕組みで助成金を計上をしております。今回補正で増額になりましたのは、コロナ禍によって利用者がますます減少しているということ、それから燃料費が高騰しているということ、それからもう一点は人材不足といえますか、運転手の賃金が運転手不足によって一時期に比べると高騰しているというこれらの要因があつて赤字額が拡大しているものですから、支援額についても今回補正を計上させていただいております。もちろんこの補正額を計上するに当たっては、事前に県と合同で、対象となります3バス事業者については、その経理内容をしっかり確認、精査を行った上で補正内容は計上させていただいております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、40ページですね、沖縄観光防災力強化支援事業の内容と減の要因ということだったと思います。この事業をですね、国の補助金をいただきまして、内容としましては、避難所に必要な備品とか備蓄、非常時のパンであるとかですね、御飯類ですね、あと飲料水をそろえるというものと、あと避難用の屋外テント、あるいは仮設照明、あと防災情報のですね、システムの整備事業等の事業ですね、あとは避難誘導及び案内標識の設置事業というのが内容となつておまして、この補正減の要因としましては、各購入をするものですね、入札の残ということでこのような補正減というふうになっております。

◎久貝美奈子君

すみません。40ページの13目地域振興費の中にも離島住民等交通コスト負担軽減事業というのがありますが、先ほど説明していただいた事業とこの事業とはどういった違いがありますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

企画政策部長がお答えをした生活バス路線と40ページの離島交通コストの負担軽減についての関連についてですけども、これ特に関連はございません。この離島住民等交通コストの負担軽減事業と申しますのは、沖縄県が一括交付金を活用して航空運賃の軽減を行っている事業でございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私のほうからも1点質疑していきたいと思います。

まず、30ページですね、2目民生費県補助金の中で児童福祉費用の補助金、ここでは待機児童対策補助金（認可外保育施設研修事業）という感じでうたってきてですね、待機児童解消支援交付金（施設整備）という感じで2,994万7,000円、多分この絡みで歳出のほうですね、認可外保育所の設備補助事業という感じでうたってきているんですけど、これは待機児童対策に向けた施設のこの事業に対する補助金かと思えますけど、その辺の説明をお願いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の予算書の30ページでございます。まず、1点目の待機児童対策補助金（認可外保育施設研修事業）ということで123万3,000円の補正減とですね、あともう一つおっしゃってございました待機児童解消支援交付金（施設整備）のほうで2,994万7,000円の補正増となっております。認可外保育施設の研修事業に関しましては当初予算で5施設を予算要求しておりましたが、申請のほうで1施設だけになって補正減となっております。こちらのほうは、保育に必要な用具の充実等を支援することにより、認可外保育施設における入所児童の処遇向上及び保育の質の向上を図る目的で実施されているものでございます。施設整備の2,994万7,000円につきましては、国庫事業費を活用して保育所を設置する事業ですね、を対象といたしまして、市町村が負担する8分の1ですかね、があるんですが、そのうちの市が負担する事業費の4分の3をさらに県のほうが補助金を出すということで、この補助金が確定したということで計上しているところです。

◎栗国恒広君

それでね、やはり待機児童というのは本市もいろんな感じで取り組んできていると思うんですけど、補助金が減額になっていると。予算がですね、減額になっている意味で、これ本市の待機児童というのはゼロを目指していると思うんですけど、待機児童ちなみに今年度で、これ11月に申込みが終わって新年度も来月から始まります。どれくらい。ゼロですか、それともまだ待機児童はいるんですか。その辺だけを教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

待機児童につきましては、今現在まだ調整中の部分もございまして、4月1日時点の待機児童の数は確定はしていない状況でございます。ただ、令和3年の4月1日現在の待機児童数は2名ということになりまして、この数年で大分減少してきているところでございます。令和4年度の入所に関しましては、まだ調整が続いている状況でございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

何点かお願いします。

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）のですね、9ページ、債務負担行為の補正になりますが、こちらの一番下のですね、宮古島市城辺世代間交流施設管理運営事業、こちら先ほど提案もありましたけれども、こちらで令和3年度から令和8年度までの債務負担行為の補正が行われております。こちら募集要項の要領の中で、今この数字にはなっておりますが、以前募集した内容と金額が大幅に減額されている内容となっていると思いますが、こちら前回募集要項が出されていた中の金額と大幅に下がっている理由、これ施設のものだと思うんですが、それがなぜこういうふう大幅に下がっているのか、その理由をご説明ください。

次に、10ページのほうのですね、宮古島市道路台帳作成業務のほうなんですけど、こちら去年も一応この債務負担行為の中にはありました。しかしながら、これは変更ということで今掲載もありますけれども、こちらが令和7年から令和6年度、早まっているのはとてもいいことだと思います。こちらの事業内容を大まかにですね、説明をお願いいたします。

続いてですね、55ページ、先ほど質疑があったと思います。これは、6款農林水産業費の1項農業費、目でいきますと3目の農業振興費の中のですね、18節の負担金、補助金及び交付金、さとうきび収穫管理支援事業であります。先ほど市長もご答弁いただいておりますけれども、この500円ということで農家の皆さんに支援しますが、この500円の根拠改めて伺います。よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の9ページ、宮古島市城辺世代間交流施設管理運営事業の件についてでございます。当初の公募したときの委託料の額が下がっているという理由でございますが、当初ですね、公募いたしました。公募したときにつきましては、令和4年度の当初予算等に関してもまだ決まっていない状況でございましたが、公募して締切りまでに応募がなくて再度再公募をしたところでございます。そのときに既に当初予算の最終内示ですね、のほうが出たということで、その内示に合わせた減額となっております。あくまで上限額でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、補正予算書の10ページの債務負担行為補正で出ております宮古島市道路台帳作成業務の事業内容はということでありますので、お答えいたします。

本業務は、宮古島市の道路行政の基礎資料となる道路台帳付図及び道路台帳調書などを作成しまして、道路台帳デジタル化及び道路管理システム構築を実施しまして、道路行政の適切な運用に資することを目的としております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

3目農業振興費のさとうきび収穫管理支援事業の中で500円の根拠は何かということについてでございます。これ市長も度々言われておりますが、以前ですね、ハーベスター事業とか、そういったのがございまして、その中で機械化に当たって500円の補助を実施していたという経緯がございます。ただ、今回は機

械刈取り、そして手刈りもですね、含めた形で500円という形で計上させていただいております。これは、収穫管理支援という形ですので、幅広く活用していただきたいとのことで500円ということで収穫管理支援交付金を計上させていただいている次第であります。

◎前里光健君

世代間交流施設の管理運営事業というのは内示が決まっていなかったんですが、先に公募した中の要項ですね、そちらのほうでまずは募集を図って再公募しました。そのときの最初の金額とのですね、差額どれくらいあるか。なぜそのことを申し上げるかといいますと、あまりにも開きが大き過ぎているのではないかと思うんですね。それがなぜこのような見積りがされていたのかという部分が気になるところであります。

続いてですね、10ページのほうですが、こちらの道路台帳作成業務なんですけれども、こちらは年度が早まっていますが、早まった理由と、あとはまた近年ですね、こちら私はもう急ぎつくっていただきたいと思っている事業であります。その理由としてはですね、今、宮古島のほうでは、観光客のほうはコロナの影響で激減はしておりますが、いまだにレンタカーの事故等があります。その一つの要因が、カーブミラーの設置の部分が遅れている、それによつてのレンタカーと地元の人たちとの事故が多いということで、いろいろと道路建設課のほうとですね、やり取りする中で、カーブミラーの設置箇所は宮古島市は把握しているかという質問で、把握していないということなんですよね。こういった設置、このカーブミラーの部分も全てこの台帳のほうに反映されると思うんですけど、こちらの部分も確認をさせてください。

次に、サトウキビの55ページの件でございます。農林水産部長がおっしゃっているのは分かりますし、またハーベスター、刈取りということで、旧市町村の上野、城辺のほうでしたかね、4,500円のハーベスターの収穫量に合わせて500円という部分でこれは出していたということなんですよね。今の農林水産部長、また市長答弁だと、収入に入ってくるものに対しての補助という理屈がちょっと分かりづらいんですね。例えばハーベスターの部分であれば、この農業に使うお金だということが分かるんです。例えば先ほど下地信男議員がおっしゃっていたような堆肥、必ず使わなければいけない、刈取り、必ず使わなければいけない。それで支出をする、それに補助をするという意味で、必ず使わなければいけないものに対しての支援のお金であれば分かります。しかしながら、これ入ってくるものに対しての見積りに対して500円、この根拠がなかなか分かりづらい。それがハーベスター、幅広くこれを支援していきたいということなんですけど、もう一度その辺りをですね、ご答弁いただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の10ページ、道路台帳作成業務の債務負担行為補正についてのご質疑の中で、まず期間が当初は令和4年から令和7年度までだったものが変更後は令和6年度までで、1年間短縮されているということのご質疑でございます。これはですね、この事業はプロポーザルで実施しまして、そのプロポーザルを設計しましたところ、令和6年度までの業務で十分に事業ができるというような設計ができましたので、期間を1年間短縮したということでございます。

それから、カーブミラーをこの道路台帳に盛り込んでいくかということでございますが、現在のところはこの業務の中では設計上はありませんけれども、この業務の中でですね、このカーブミラーの箇所を入れることが合致するのかどうか、その辺は少し検討させていただきたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この500円の積算に関しては、例えばの話で4,500円のハーベスターの使用料がありましたと。その当時500円の補助をしていましたよというような形のものがありました。補助というのはそういう形で、何かをしたからそれに対して補助をしていくというような形だというふうにされていくものですが、この事業に関してはですね、総合的な支援というような形の意味合いがございまして、この500円を支援することによって農家の生産意欲を高めるということを目指しております。その中で手刈りに対してもあげます。手刈りの収量ですね、トン当たり500円をあげますし、機械刈りしたのものにも500円を交付していきたいという……

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

収穫量は32万1,000トンですか、それを基準として捉えて交付していくという形を考えております。

◎議長（上地廣敏君）

福祉部長は。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時44分）

再開します。

（再開＝午前11時44分）

◎福祉部長（下地律子君）

金額、指定管理料の積算についてでございますが、こちらについてはまず市が直営をしたときにかかると想定される費用で当初積算をいたしております。人件費についてですが、例えば施設長が1人、児童館職員が正規職員として2人、フルタイムの会計年度任用職員で1人、子育て支援センターの担当職員として正規職員が1人、会計年度任用職員が1人の合計2人、交流施設担当職員として正規職員が1人、子育て支援センターと交流施設の兼務する会計年度任用職員が1人、合計8人の人員配置として給与の考え方ですが、施設長については経験年数10年程度ということで、係長クラス、正規職員は経験年数5年の職員を仮定いたしまして、人件費の積算を行ったところでございます。また、事務費につきましては、現在運営している児童館、子育て支援センターの経費を参考に積算をしたところでございます。ただ、調整をしていく中で、やはりほとんどですね、人件費での減額となっております、内容は。

◎前里光健君

福祉部長、私、今、この人件費が大きくこれで減額という、それであったというのは分かるんですけども、最初の募集と、そして次の募集の中で人件費というのはとても重要な部分だと思います。それはもう計算していけば、それは子供たちが何名入る施設で、どれぐらいの規模で、どれぐらいの人員が必要かというのがもうあらかじめ分かっている中で、そこが減らされるということは何か要因がある。また、それはすなわち最初募集をしていた中で応募した、応募といいますか、それを見ていた方々は、その数値も見えますけど、次また見たときに金額の差が大きく出るわけですから、それについてなぜなのかということで

やはり疑問が出るので、その点についてもし改めて答弁がございましたらよろしくお願いします。

すみません。あと、道路台帳の件なんですけれども、ぜひですね、この機会にですね、明記できる部分ではできるだけ細かくできないかというところが私の要望であります。以前のこの旧市町村の道路の管理があったわけですから、これが1つにまとめてデジタル化されるということで、いろいろな部分での情報の共有ができるというふうに思いますので、その点に関してはしっかりと細かくですね、道路台帳に反映できるような形で取組をお願いしたいと思っております。

そして最後に、サトウキビに関してであります。ですから大きな枠で捉えられているのは分かるんですけども、根拠がかなり曖昧な部分が大きいんですよ。そして、例えばじゃ最後にお聞きしますけれども、これはどういう申請方法によってこの負担金といいますか、支援金といいますかね、それがプラスされるのか。どういう流れになるのかだけお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

予算の減額になった根拠につきまして、再度確認をしたいと思っておりますので、後でお答えしたいと思います。

あと、この最初の公募の中におきましても、予算の上限額を定めておりまして、この上限額に関しましては、市と協議の上、予算の範囲内で決定するというふうに当初のほうから規定をいたしております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

こういった形で交付していくかとの質疑でございます。この給付金事業はですね、対象生産者は4,615名を予定しております。給付金の申請をですね、簡素化するため、JAおきなわ宮古地区本部が個々の対象者を取りまとめ、代理で給付金の申請や交付の口座振込などの業務を担っていただくという形になっております。

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと暫時休憩します。

（休憩＝午前11時50分）

再開します。

（再開＝午前11時51分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時51分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎砂川和也君

よろしくお願いいたします。私は、3点ほどご質疑させてください。

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の5ページになります。5ページですね、4款衛生費、1項保健衛生費のほうで、まず海岸漂着物等地域対策推進事業というものと、その下に

ある一般廃棄物最終処分場民間活力導入可能性調査業務ということのどういう事業かということをお教えいただきたいと思ひます。

もう一点、55ページです。午前中もですね、いろいろな議員からご質問があったことなんです、さとうきび収穫管理支援事業についてお伺ひします。この支援事業はですね、先ほどからいろいろご説明を聞いているんですが、このお金は補助金に当たるのか、負担金に当たるのか、投資資金に当たるのか、これは何の部類に入るのか、このお金は何金なのかということをお教えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

◎生活環境部長（友利 克君）

一般会計補正予算の5ページの4款衛生費、海岸漂着物等地域対策推進事業、それから一般廃棄物最終処分場民間活力導入可能性調査業務の繰越しなどについて説明をいたします。

まず、海岸漂着物等地域対策推進事業についてでございます。これは、小笠原諸島付近のですね、海底火山による軽石が本市の海岸にも大量に漂着している状況でございます。そのため、12月定例会におきまして、補正予算を計上し、承認をしていただいたところでございますけれども、今年度内での予算の消化ですね、が困難ということでもって来年度に繰り越すというものでございます。

次にですね、一般廃棄物最終処分場関係についてでございますけれども、現在、川満と、それから野田のほうに最終処分場が2か所ございます。川満については、現在もう搬入等は停止をしている状況でございます。それから、野田についてももう搬入がかなり厳しいという状況がありますので、この新たな最終処分場を整備をするという計画を進めているところでございます。そこで、この最終処分場ですね、新たな最終処分場の整備、それから運営の方法をですね、従来ですと市が整備をし、市が管理運営をするというのが通常でございますけれども、今回この新たな最終処分場を整備運営するに当たって、民間の活力といいますか、が導入できないか、可能性があるかどうかというものをですね、調査しようというものでございます。これも既に調査業務のですね、契約はしているところでございますけれども、年度内での事業の完了が難しいということでもちまして、令和4年度に繰越しをするという補正でございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

補助金として捉えております。

◎砂川和也君

生活環境部長、すみません、軽石のみという認識でよろしいでしょうかということと、最終処分場は幾つか候補地があつて何か今もうそういうのどこかいい場所があるなという形で調べているという形だと思ひますが、ちょっと民間の力というのが、この民間の方々の力というのがちょっと具体的によく分からなかったの、民間の力を、活力をやらうというのが、もうちょっとそこら辺をお教えいただけますでしょうか。

農林水産部長、補助金という形でこの事業は行ふという形で認識しました。ありがとうございます。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、海岸漂着物関係についてでございますけれども、これは軽石のみということになります。

それから、最終処分場の整備の候補地についてはですね、選定も終えているところでございまして、1か所に絞つて計画を進めているところでございます。

それから、民間活力の導入の件ですけれども、現在予定をしている事業規模が40億円を超えますので、40億円を超えるようないわゆる資金を調達できる企業が、またそこを少なくとも赤字を出さないような運営ができる企業があるのかどうか、またそういう意向があるのかどうかという調査をですね、これから実施をしようということでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良和彦君

私のほうからも何点か質疑させていただきます。

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の27ページですね、その1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の、大まかでよろしいので、説明をお願いしたいと思っております。

続きまして、34ページですね、その1目財政調整基金繰入金のほうで5億7,700万円余りの金額が出ております。これの説明をお願いしたいと思います。

あとですね、先ほどからいろいろ出ておりますが、55ページのさとうきび収穫管理支援事業なんですけれども、農林水産部長のほうがかなり説明はしているんですが、ちょっと一般の人も分かりづらいのかなと思うので、もう一度説明をお願いしたいのと、根拠とかですね、あとこれは市長は在任期間中行うということなので、この1億6,300万円は、これいつの分なのかをちょっと教えていただきたいと思っております。

それと、60ページの2目道路維持費なんですけれども、ここで4,400万円余りのマイナスが出ております。この理由をお願いしたいと思います。

もう一つ、最後ですけれども、77ページの1目基金費なんですけど、そこに庁舎等建設基金積立金があるんですが、これ5億円ほどありますが、これのご説明をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビの収穫と生産意欲の増進に係る事業、500円を4年間継続するかというふうに理解をして答弁をいたします。

今日の午前中からもいろいろと議論になっておりますが、この私たちの宮古島の農業の根本的な問題というものがいよいよ高齢化を通して差し迫っているというふうに思っております。大きく見ますと、やっぱり70億円から100億円近いサトウキビの変動というものを安定化させながら、もっとしっかりと農家の収益につなげるための生産的体系の在り方等の技術的な課題もあると思っております。サトウキビなかりせば、このサトウキビの生産から生まれる雇用、サトウキビ農家だけでも新しいデータで見ましてもやはり5,000名近い就業者がいるということにおきまして、高齢化が進んで、いずれにしてもサトウキビの集団化、委託等を進めなければならない、仕組みづくりをもう進めなければならない、そしてこの合理化に伴う雇用の問題を解決しなければならない等々の課題が横たわっていると思っております。そういう意味で、この高齢化していく中で、生産意欲を高めて、午前中も申し上げたように農家の手取りを増やしてできるだけ継続をして増産をしてもらうという意味からすると、農家の手取りを増やすためには、生産費高騰化、機械化が進んでいる中で、やはり農家の手取りというものを確保して生産意欲を高めなければならないという大きな課題があると思っております。サトウキビに関しては、種々、肥料、堆肥、殺虫剤、

農薬等々の補助事業がありますが、1つはこの向こう4年間において安定したサトウキビの生産体系というものを確立していく。そのためには今その生産費のコスト低減というようなことを中心に申し上げておりますけれども、事業のスクラップ・アンド・ビルド、要するに農家の生産、所得向上につながるような、やはり従来のやってきた事業も見直しながら、もっと効率的な投資をしていかなければならない。これは、当面私の任期中はしっかりと農業振興、農家の所得向上、そういうものをトータルとして進めていく中で検討していく課題であって、4年間ではぜひともに農家の所得10%以上アップのためにはしっかりとした検討をしてみたい、このように思っております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今回の補正予算の基準なんですけれど、これは2020—2021年産の収穫量を基準として捉えております。これは、令和3年度に上げる交付するべき支援事業ですけど、令和3年度に上げるということで今回補正に上げた次第でございます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に係る質疑でございます。ページ数が27ページになります。16款国庫支出金、1目総務費国庫補助金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これが5億236万1,000円と補正増ということになっておりますが、この内容についてのご説明をいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活への支援を地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに実施できるように創設された交付金でございます。この交付金の配分額につきましては、人口、それから事業所数、財政力、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を勘案して国によって算定されまして、本市については12月下旬に5億236万1,000円の交付限度額が示されております。これを受けまして、今回補正で計上をしております。

ちなみに、この臨時交付金につきましては、これまで実施した事業についても財源として対象とすることが可能となっておりますので、この臨時交付金を活用いたしまして、宮古島市としては5つの事業で10億1,711万8,000円を交付対象として、これ事業費総額ですね、を活用することにしております。1つ目が宮古島市事業者応援助成金、これは感染症の影響を受けている市内の事業者に対して1店舗当たり上限20万円の交付を行うものでございます。それから、2つ目が感染対策を踏まえた消費促進による経済振興事業、ワイドクーポンの事業でございます。こちらも財源として活用させていただいております。それから、3つ目が新型コロナウイルス感染症対策補助金事業、これは感染拡大の防止を図るために1箱25個入りの抗原検査キットを購入いたしまして、宮古島医師会に配布するという事業でございます。4つ目が新型コロナウイルス感染症経済対策の事業でございます。これは各種の支援金を受けるためのサポートセンター、これを実施するというところでございます。それから、5つ目が宮古島市観光リカバリープロジェクト推進事業、この事業もこの交付金を活用しまして実施をしております。約5億円の臨時交付金を活用して、5事業、総額10億円余りの事業を実施しているということになります。

◎総務部長（宮国泰誠君）

まず最初に、一般会計補正予算の34ページ、1目財政調整基金繰入金の件でございます。今回の補正に

つきましては、これまでの財政調整基金を活用して実施してきました新型コロナウイルス感染症対策事業、新たに3月定例会で事業の財源を国庫支出金として計上しておりますが、その財源振替というふうな考え方で財政調整基金の繰入金を減額しているところでございます。また、予備費においてもですね、同様に財政調整基金を財源としてきたところでありますので、併せて基金繰入金の減という予算措置を行っております。

次に、1目基金費について、補正予算書77ページですけれども、この庁舎等建設基金積立金、この積立金につきましては、今後のですね、公共施設の建設更新、あるいは大規模修繕等に対しての財源として積立てを行っていかうというふうに考えております。直近でいいますと、総合体育館の建設が今大変急務でありますけれども、今回も耐力度調査等の予算がありますので、令和4年度当初予算でも基本設計を計上しているところであります。そういった状況も踏まえましてですね、今回の補正予算で剰余金の積立てを行うというふうな考えであります、今後の必要となる建設費用の財源の確保という観点も含めてですね、財政負担の軽減につながるものだと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の60ページの2目道路維持費の12節委託料の4,355万1,000円減の理由でございますが、この委託料は道路台帳整備の件が主な理由でございます。といいますのも、道路台帳整備はプロポーザルで実施したために、この業者を集めるのがコロナ禍においてプロポーザルやるのが困難でありました。そのため、もう年明け頃から業務始まりまして、1月頃に契約が行われました。したがって、令和3年度の出来高がですね、当初見込みが3,000万円余でしたけれども、令和3年度の出来高が400万円余しかありません。このため、この道路台帳整備の減額が3,000万円余となります。ほかにも委託業務がありまして、清掃などの委託業務がありますけれども、この清掃については当初委託で考えていたんですが、市の作業員で賄うことができたために、この委託費を使用することがなくなったために減額しているという状況でございます。

◎平良和彦君

ちょっと再質疑を行いたいと思います。

この1目財政調整基金繰入金なんですけれども、これ現在お幾らあるのか、あとこの財政調整基金というのは大体どういったものに使われるものかをちょっとお聞きをしたいと思います。よろしくお願ひします。

それとですね、先ほどから言っていますように、55ページのさとうきび収穫管理支援事業の件なんですけれども、これの1億6,300万円は、この財源はどちらから来ているのか。先ほど市長も述べておりましたが、農家の皆さんの手取りをですね、やはり上げなきゃいけないというのを私も重々感じておりますし、これはいい、市長の考えは、農家のね、ことを考えての事業だと私も考えます。そういう中でですね、先ほどから基金の話も出ておりました。4年間もし行うとなれば6億円余りのお金が出るのかなと思っております。総務部長も申しておりましたが、やはり市としていつ何どきどういった事業が行われるか分からないと、総合体育館も造らなきゃいけないと、いろいろあるんですけども、であれば、毎年上げるのもいいんですけども、ではなくて、例えば基金をつくってですね、農林水産業振興基金とか、そういったものをつくって、ここに農家のために使うという確保すれば農家の皆さんも安心できるのかなといった私の考えがあるんですけども、それはどうなのか、そういうことですね。それをちょっとよろしくお願ひします。

◎市長（座喜味一幸君）

平良和彦議員の基金の提案というのは大変興味深い提案だと思っております、今後検討していくべきかなというふうに思います。

なお、この4年間で農業振興をしっかりと方向性を持って、農家が明確に目標に向かって、また若者が定住化していく、これがやっぱり宮古島の社会を維持していく大変重要な課題だと思っておりますから、その辺を含めて4年間の中で最終的には農家の所得が間違いなく上がっていく、安定していくというような形を、これは農協、製糖工場、各機関と連携しながらやっていかないといけないと思っております。また、私が先ほど午前中にも申し上げましたように、このいろんな技術的な問題もありますから、サトウキビの作付体系を行政や宮古地区農業振興会等々と連携しながら1つの方向性をしっかりと固めていく。そうすると、計算上は15%の増収も見込める。それは、金額にすると約9億円とか10億円とかという増産にもつながるといふように思っておりますから、その辺はどこにどう投資することによって農家の意欲と所得向上につながるか、それはやっぱり課題としてしっかりと検討、また各組織との議論、連携を取っていきたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

財政調整基金の令和3年度末、今年度末の見込みがですね、約83億1,900万円、令和4年度の当初予算に対してですね、取崩し額が11億318万円としておりますので、令和4年度当初には約72億円の財政調整基金の積立てというふうになります。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時59分）

再開します。

（再開＝午後1時59分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

失礼いたしました。財政調整基金の使い道というご質問ですが、これは特定の事業の財源という考え方ではございません。宮古島市の財政の健全な運営に資する基金という考え方でございます。予算の編成する上でですね、財源の不足が生じた場合にその基金を取り崩して財源として活用していくという目的の基金でございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

さとうきび収穫管理支援事業の財源の内訳はということでございます。これ一般財源対応ということになっております。

◎平良和彦君

さとうきび収穫管理支援事業は一般財源というふうにお答えもらいました。一般財源見ますと1億6,400万円余りの金額が出ております、確かに。これは財政調整基金なのかなと私は思ったんですけど、ではないということですのでよろしいですかね。よろしく申し上げます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今のサトウキビ支援のもの、一般財源という答弁です。財政調整基金についてはですね、先ほども申し

上げましたが、どの特定の事業の財源として活用するという考えではありません。トータルとして財源不足が生じたときに基金を取り崩して一般財源として活用していくという考えですので、今農林水産部長が答弁したとおりでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

質疑いたします。議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）についてです。

まず、7ページの繰越明許費補正の8款土木費の佐良浜地区における地域拠点整備検討調査業務1,199万円についての説明をお願いします。

その下なんですけれども、10款教育費、1項教育総務費、旧伊良部中学校不動産鑑定評価業務。4校中3校が今使われていないんですけれども、この伊良部中学校を先に不動産鑑定をするのか。ほかのところやっているかもしれませんけれども、これを今繰越明許費で出している理由をお聞かせください。

続きまして、41ページ、14目沖縄振興特別推進費の中で公立幼保連携型認定こども園整備事業の工事費についてですね、先ほどから説明会等という話があってですね、住民の意見取り入れていただいて、見直しをしていただいたというところで、感謝をしたいと思います。その上でですね、これからの話の中でですね、下地信男議員への答弁で幼稚園は修繕というところを答えていらしたんですけれども、これは修繕をやって何年ぐらい使用するのかという部分とですね、保育園については保育所等あり方検討委員会で民間に委託したらどうかという話もあるということでしたけれども、具体的なこれからの伊良部地区の幼稚園、保育園、こども園、この流れをあれば教えていただきたいと思います。

続きまして、6款農林水産業費の部分でですね、5目農地費の部分なんですけれども……

（「ページ、ページ」の声あり）

◎新里 匠君

すみません。55ページ、5目農地費の中で県営土地改良事業負担金というのが1億4,012万円あります。これについて多分市の負担分の負担金ということだと思えますけれども、これは年度末にこれを出すことになっているのか、またこれからの事業に対してなのか。それであればですね、事業面積といいますか、全体の事業が例えば30億円で市の負担分が1億4,000万円ですとよか、そういったのが分かれば説明をお願いします。

続きまして、57ページなんですけれども、4目漁港建設費の中で、説明の欄、水産物供給基盤機能保全事業、400万円の委託料についてお伺いをいたします。

もう一つ、55ページ、さとうきび収穫管理支援事業なんですけれども、500円ですね、根拠ということで、高齢化が進んでいるという部分とですね、あと機械化や資材の高騰によって生産環境が悪化しているというような答弁がありましたけれども、そもそもこの500円の価格ですね、見積り根拠の説明がちよつとないと思うんですけれども、その500円というところは例えば全体の予算を1億5,000万円ぐらいにしようというところでの経費の見積りなのか、500円を上げれば生産意欲が向上するというような根拠があるのか、そういった観点からの500円の見積り根拠を説明をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）についてでございます。公立幼保連携型認定こども園の減額の件でございますが、ご質疑の幼稚園舎の修繕のお話がありました。先ほど修繕と申しますか、今園舎が2棟ありまして、今両方使用しているというふう聞いておりますが、そちらは新しいほうの園舎のほうを使用していきたいと考えておりますが、その修繕につきましては必要に応じて順次対応していきたいとは考えておりますが、あと何年とかというのに関しては、具体的にこども園がどういう形で何年後にということはまだ不透明なところがございますので、その辺は修繕で対応しながらいきたいと考えております。今後の保育園、こども園の在り方についてと申しますかね、お話があったんですが、今後の伊良部島のこども園も含めてですが、改めて保護者の意見も聞きながら、先ほども申し上げましたように委員会等で議論をしていきたいと考えておりますが、伊良部島だけではなく、宮古島市全体の幼稚園、保育園のこども園移行の方針も含めてですね、具体的な計画をつくっていただければと考えております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、55ページの5目農地費で県営土地改良事業負担金1億4,012万円についてでございます。県営農地整備事業受益者負担金で増額12万円についてのご説明をいたします。これは、県営土地改良事業補正増に伴う受益者の負担増となっております。それで、年度末に出すことになっているかということでございますので、これは年度末に出していく形になります。面積はということなんですけれど、これちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後でお答えしたいと思います。

あと、57ページですね、4目の漁港建設費の補正前の額が6,400万円、補正額が400万円、計で6,800万円ということで、委託料が400万円のこの事業の内容についてでございます。これについては、これ狩俣地区です。今工事が進められておりますけれど、工事完了後に保全計画を変更ですね、またつくらなければならないわけですが、これちょうど補助事業が認められましたので、それで今回追加の補正という形になっております。

あと1つ、500円の根拠ということでございます。新里匠議員おっしゃっているとおり、高齢化、機械化、資材高騰に伴うという形で我々説明してきておりますけれど、500円の根拠というのは、サトウキビのですね、収穫に当たって、ハーベスター、これ4,500円ありましたけれど、今は500円の補助がなくなっているということで、この500円が基礎の500円という形で充てられております。ただ、この事業に関しては、この500円をですね、手刈りにも充てていく、機械収穫にも充てていくという形です。考えているところでございます。トン当たり500円の補助を実施したいと。それを有効に活用していただいでですね、増産につなげていただきたいというのが目的でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の7ページ、第2表、繰越明許費補正中の佐良浜地区における地域拠点整備検討調査業務の内容の説明をということでございますので、説明いたします。

内容としましては、佐良浜地区を含めて伊良部地域はですね、都市計画区域の指定がなされておらず、これまで都市計画区域外としてのまちづくりが行われてきたことから、数多くの狭隘道路が存在するなど都市基盤の整備がなされているためにですね、居住環境の改善、またこれらが起因するものと思われる人

口減少に伴うコミュニティーの存続危機など、様々な課題を抱えているために、こういったことを解決するというところで佐良浜地区の将来像を明確にしていくという調査業務でございます。繰越しをしておりますけれども、これ業務の内容としましては、地域の皆さんを集めてですね、今後の将来像を語りながらというふうな、佐良浜の将来像がいいかというようなことを集まって議論する調査であるんですけれども、コロナ禍ですね、どうしてもこの集会をすることなど、会議をすることができなかったということで、このような繰越しとなっております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

先ほど県営事業の面積ですね、の増についてということでの話でございましたけれど、面積ではですね、ちょっとできないということで、総事業費で45億6,700万円から65億9,300万円に増になったということでご理解願いたいというふうに思います。よろしくお祈いします。

◎教育部長（上地昭人君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の7ページ、繰越明許費補正の1項教育総務費、旧伊良部中学校不動産鑑定評価業務250万円の繰越しについてのご質疑でございます。本事業は、去る12月定例会の補正第7号によって補正をいただいた予算でございます。現在、伊良部中学校においては、具体的に利活用について提案と要望がございます。よって、伊良部中学校について今鑑定業務を実施しているところでございます。しかしながら、今年度末が近づいて、この我々が提供する図面等だけで鑑定結果がきちっと出るということになるのか、あるいは場合によっては現場を実測して詳細な資料でもって結果を出すというようなことになるのか、非常に微妙なところでございまして、4月に繰り込むということが考えられますので、今回繰越明許費に計上させていただいております。ほかの学校はどうかというご質疑もありましたけれども、現在提案をいただいているのは伊良部中学校のみでございますので、やはりこの不動産鑑定というのですね、適切に行っていくべきものだと思いますので、また具体的な提案が上がった時点でほかの学校につきましては適切に鑑定業務を入れていきたいと考えております。

◎新里 匠君

まず、41ページの公立幼保連携型認定こども園の件ですけれども、これ当局がですね、下地律子福祉部長を筆頭に予算立てをして、事業をですね、実行するという年度に住民の意見を聞いてくれというところですね、予算の削除となったことについてですね、本当に心苦しいというところもあります。これは、ただこれから先ですね、ずっとそこにある施設でありますので、それを重々承知ですね、ちょっと指摘といいますか、そういうことをやってきたわけでありましてけれども、これについてですね、退職をする年度においてそういうことが事実としてあったということについてはですね、おわびと、また感謝したいと思っております。並びに市長もありがとうございます。

すみません。ちょっと質疑をし忘れたんですけれども、6ページですね、繰越明許費補正のですね、6款農林水産業費、1項農業費の中の農業水路等長寿命化・防災減災事業3億5,663万9,000円があるんですけれども、これの説明もちょっとお願いをします。

先ほどのサトウキビの話ですけれども、農林水産部長の答弁からするとですね、この大きな理由は、収穫に対するハーベスターのですね、4,500円のときの500円の補助が合併前にあったからそれに合わせたというところでありましてけれども、実質市長のほうもこの500円復活というところの意図が大きいのかどうか

というのを聞きたいと思っております。というのはですね、必要性はどういうことかというところですね、資材高騰とですね、高齢化問題、さらに市長においては、土地の集団化といいますか、そういうのが必要なことになってきているというところですね、基幹産業としてのサトウキビがですね、根底が高齢化によって揺らぐのではないかとということで、それを守りたいということの説明もあったかと思っておりますので、そこら辺をですね、どっちが主なのか、本当の理由なのかというところ、2つそうだといいんであればそれでもいいと思います。それをお願いをしたいと思えます。資材高騰と言いましたけれども、この詳細を確認をしているかというところお聞きをしたいのと、高齢化問題、大変重要な問題だと思っております。これは農業における高齢化ですね。今後のですね、この高齢者が増えることによるですね、その弊害といいますか、そういうところの調査ってできているのかというところもお答えをいただきたい。これはですね、この市長がおっしゃられた集団化の話はですね、基幹産業を守るという意図でこの500円出すというんであれば、人・農地プランというもののですね、実質化、これをやはりしなければいけないと思えます。そこも併せて市長の考えお聞かせいただければと思えます。

◎市長（座喜味一幸君）

これまでサトウキビの生産意欲増進というようなこと、これまで私はサトウキビの農家の皆さんともいろいろ懇談をする機会がございました。この最初の私500円という発想はですね、行政が最近農業政策に対して投資が弱い、特に合併後の旧郡部の市町村であった補助等がほとんど切られているのではないかな等々のいろんな意見がありました。まず、どうして500円のサトウキビの収穫代を引くかと、切るかというような意見等もありまして、最初農家の手取りを増やしていくためには、この500円のハーベスターに助成した部分というのを復活すべきだという意見大変多うございました。こういう中で、私も一応ベースとしては500円ということを中心として考えてきましたが、るる検討していく中では、このハーベスターのみならず手刈りも含めて、そして行く行くはこの農家の手取りを増やしていかないとサトウキビは年々減るぞと、年寄りが増えるよというような課題、そういうもの等を考えたときに、やはり政策誘導として最も効果があるのは、多くの農家の皆さんが複合しながらもサトウキビをしっかりと育てているというような部分において、この500円というものを生産意欲、そして増産、農家の所得、そういうものにつなげればありがたいというようなことで500円というものは考えました。

なお、全体として見ましたときに、今年も豊作だと思いますが、去年も豊作だったんですが、単純計算すると一戸当たり3万5,000円から4万円というような補助というようなことになって、これは農家経営にとっては生活を含めた生産投資という意味において有効である。去る10月の市議会議員選挙等々の中でも、いろんな農家の皆さんとの懇談会等で意見交換もやらせていただきましたけれども、まずの切り口としての農家の要望というものは、サトウキビ、トン当たり500円、これはどうしても通してくれというような意見等もございました。補助金という形での大きな生産意欲増進、所得向上というような部分からして、取りあえずはこの500円というものを切り口にして、先ほどから申しておりますもっと効果的な我々の投資の在り方、これはどんどんと進めていきたい、関係機関との連携しっかりとやっていきたい、そのように思っております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、農業水路等長寿命化・防災減災事業についてでございます。この事業はどのような事業と

ということですが、これは水管理労力が増してきていることから、農業用排水施設の整備並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用排水に附帯する施設を整備して水管理の省力化を図ることを目的として実施している事業であります。この繰越しの理由なんですけれど、これ全体でいえばもう今年度中の事業の完了は困難であるということで繰越しを行いたいということでございます。一つ一つの現場でいいますと、砂川第3期地区、これ新型コロナウイルス感染防止対策の影響で水中ポンプの製作が制限されていて年度内の完了が困難になったという状況です。福里第3期地区、これ水管理施設一式なんですけれど、新型コロナウイルス感染防止対策の影響で水中ポンプの製作が制限されていて年度内の完了が困難になったということです。あと、宮古第1地区ですね、これ管水路工事一式なんですけれど、これパイプラインに使用する管材の検討がですね、必要とされて、関係機関との協議、調整に不測の日数を要したために工事の着手が遅れたという形になっております。それと、池原地区です。これは安全施設一式ということで、これについては関係機関との協議、調整に不測の日数を要したため、本工事の着手が遅れたという形になっております。

それと、先ほどですね、資材の高騰ということで、確認はされているのかということなんですけれど、これは毎回補助事業、肥料であるとかいろいろ資材関係もやっていますんで、そういう中で確認されているということです。

あと、高齢化についての確認はされているのかということなんですけど、これ農業センサス等ですね、そういったのがございますので、今資料は持ち合わせておりませんが、後日ですね、提供していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

資材高騰の資料は、補助をするですね、資材等で高くなってきているというところで確認を取れると、高齢者については農業センサス等の調査によるということだという回答いただきました。これですね、そういうことを答弁の中に入れるというところにおいてはですね、根拠資料というものはやはり出していきたいなと思っておりますので、お願いをしたい。そして、高齢化の話はですね、これからの人・農地プランの部分に直結をしてくる部分でありますので、そういう観点を持っていらっしゃると思いますけれども、前面に出していかないと、やはり国も人・農地プランの実質化というところを掲げている背景にはですね、これが進んでいないということがあると思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

先ほどですね、市長が、農家が求めているので、500円の補助が一番いいのではないかと。3万5,000円から4万円各農家ということは、もう70トンから80トンの農家がいっぱいいるということで、この3万5,000円から4万円をもらったら生産意欲が湧くという話だったんですけども、私はですね、そういう観点からすると、トン数ですね、増産率をですね、線引きすることによって、例えば20%以上ですね、増産をした農家には奨励金を出すとかですね、そういった部分をすることによってですね、意欲というのは湧いてくると思うんですよ。要は頑張る人と頑張らない人の差をつけるというところは、やはり平等な競争の中で生産意欲湧くんだらうと思っております。そして、もう一つは、若者育成とかですね、この高齢者の問題もしかり、そういうところを、本当に500円ももちろん農家が必要であるというのであれば必要なんでしょう。けれども、役所の財源というものはですね、僕が語るのもよくないと思うんですけども、限られているというところにおいては、やはり実質的に効果があるようにやらなければいけない。先ほど

平良和彦議員がおっしゃっていましたが、この基金の部分をですね、何とかできれば、困ったときに助けていただけるというセーフティーネット的な役割ということもできると思っておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

最後にですね、この予算というのは令和2年、令和3年というところでの収穫量によってこの補正の金額が使われるわけなんですけれども、果たしてこれ遡ってですね、この予算を使うということがですね、正しいかどうかということは、やはりもう少し考えるべきなんだろうとは思っています。これ財政の部分ですから、総務部長のほうに意見を聞きたいんですけれども、遡るということはですね、どこまでも遡れるかという話にもなるわけですね。それは、市長が就任したときからという話になればですね、この1月20日付近以降に工場に納めた、生産をしたという方々のみが当たるという話にもなりますし、その前だったらもう何年も何年も遡れるわけですよ。役所的な考え方で遡って物事をやるということについて、総務部長、意見を聞かせていただきます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今議論されていますね、遡って支給ができるのかという観点から申し上げますと、今補正で上げているのは2020—2021年産の収穫量に対しての補助金ということでございます。一番の疑問はですね、遡れるのかという疑問だと思っておりますが、一応私どもとしては、地方自治法施行令のですね、第143条の第1項第5号において、補助金の交付額が決定した日に所属していれば支出については可能だと思っておりますし、それがさらに遡るかという、その年度内に支出負担行為を出すことができませんので、今回の補正よりは遡れないと。2019年度、2020年度とって遡及していくことはできないというふうに考えております。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時37分）

再開します。

（再開＝午後2時37分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

遡ることがいいのかどうかという観点から申しますと、私たち当然行政手法にのっとって補助金だったり、予算の支出、執行ですね、やっていきますので、そういった中において可能であるという、今補助金の補正でありますので、それについては何ら問題はないというふうに認識しております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

一、二点ほどですね、お願いします。

令和4年度、宮古島市国民健康保険事業特別会計予算ですけど、275ページ、目でいけば1目特定健康診査等事業費なんですけど、本年度が5,787万円、前年度比でいうと328万円の増になっておりますけど、これの説明をお聞きしたいと思っております。というのは、健康診査、特定健診、宮古島は受診率が悪いというこ

とをちょっと気にかけているものですから、これって増になっているのは、根拠はですね、どういうことかということ、それと受診率何%か、毎年毎年増加しているのか、そこら辺まで説明してもらえればありがたいですけど、よろしくお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午後 2 時40分）

再開します。

（再開＝午後 2 時42分）

◎生活環境部長（友利 克君）

2点ほどでしたかね、比較をして328万8,000円増加しているということが1点と、その内容、理由ですね。

それから、受診率についてですけども、比較増減についてはちょっと今整理をさせておりますので、後ほどお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

受診率です。令和2年度の受診率は36%となっております。

◎平良敏夫君

比較というか、ずっと増減してきているのかという答弁は今調べているところかね。

（「はい、そうです」の声あり）

◎平良敏夫君

36%ですか、これが県平均からどのような位置にあるのかちょっと教えてほしいというところと、先ほどからサトウキビのトン500円の問題がありますけど、この点はですね、市長のね、思いは先ほどから聞いておりますけど、この事業は令和3年度の当初予算で修正されたやつで今度また提案してきているということは、市長の強い思いがあるのか、どういう意図でもって今回提案されているのか、そのことをお聞きしたいと思います。

もう一つ言うと、去年のものですからね、例えば12月までだったら確定申告終わっているんじゃないかと思うんですけど……

（「終わって」の声あり）

◎平良敏夫君

いやいや、12月分までを3月にやるんですけど、そういうことには影響ないのか、そこら辺まで答弁できたらよろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

やはり所得10%アップ、なかんずく農業所得の10%アップ、これは大変重要な私の課題でございまして、サトウキビをしっかりと守っていく、国の安全保障上も宮古島の経済の主たる産業でもある雇用を含めても大変重要な産業であるというふうに思っておりますから、この500円のサトウキビ補助事業を通して今まさに宮古島の農業が大きく変わろうとしている。高齢化を含めて変わろうとしている。そういう中で、今回行政が覚悟を持って農業というものをしっかりと振興するというようなことを農家の皆さん、市民に発信をして、経済がしっかりと安定していくというようなことを発信することは、政治的な判断として大変重

要だと思っておりますので、強い思いを持って提案をさせていただいております。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

確定申告の話が出てきましたけれど、あくまでもこれ交付決定がされてからの話ですので、去年のものは去年のもの、今年の収入は今年の収入という形で確定申告していくという形ですね、そういうふうになると思います。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

この事業は、令和3年度に実施するために2020—2021年産の収穫量を基準とした形で交付していきたいというふうに考えております。ですので、この補助金が認められた後ですね、交付決定をした後という形になりますので、令和3年度の分を今から支払いをする形になりますので、これは令和4年の収入という形になるということです。

◎生活環境部長（友利 克君）

受診率の県平均との比較、それから宮古島市の受診率の推移についてでございます。まず、受診率の推移ですけども、平成30年度が40.7%、令和元年度が41.1%、令和2年度は36%となっております。受診率は順調に伸びてはいたんですけども、改善をしていたんですけども、令和2年度はコロナの影響でもちましてですね、実施回数も減り、また受診をするということも減少したということで、令和2年度は受診率が落ちておるところです。

それから、県との平均でございますけども、令和元年度しかちょっと資料がございません。令和元年度の比較ですと、沖縄県の平均が38.6%で、宮古島市は先ほど申しあげました41.1%となっております。

◎平良敏夫君

確定申告の件なんですけど、農林水産部長の話の聞いていると補助金が出てから初めて申告するように聞こえたんですけど、1年前の収入なんですよ、今やろうとしているのは。補正でやっているのは1年前の。そのときの収入よく分からないけど、12月締めるんだったら12月までのやつと区別して申告するのか。どっちにするにしても12月分でやるというんだったら締め終わっていると思うよ。後で説明お願いします。

それとですね、特定健診ですけど、コロナ禍でね、健診率が落ちたということは、これは受診する側に原因があるのか、または行政側に原因があるのか、そこら辺が分かればですね、その原因ちょっと教えてほしいんですけど。

◎生活環境部長（友利 克君）

責任の所在がどちらにあるか、また責任が問われるものなのかということかと思っておりますけども、やはりコロナウイルスの問題といいますのは災害級の事態でございますので、これをどちらに責任があるか、非があるかというところはなかなか答えづらいところがございます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、このサトウキビ収穫の支援事業のトータル500円の交付なんですけれど、これは補正予算が認められた後から交付申請、交付決定等をやった上で交付される補助金でございます。ですので、これは令和4年のですね、収入としての扱いという形になろうかというふうに思っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎富浜靖雄君

富浜です。1点だけ教えていただきたいんですけど、このサトウキビの500円の交付、補助金なんですけど、もしもですね、500円の交付をした後のですね、効果の検証とかを考えているのかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

効果の検証、これは当然にやっていくべきことだというふうに思っております。生産意欲というような指数というのが難しいかもしれませんが、午前中から申し上げましているように、例えばこの株出しの今反収が4.5だとか4.6とかというのがあって、面積が60%近くまである。そういうものをもう5トン以上を割ったら3回、4回取らないで2回目で株出しを下さい、その代わりに夏植えをしましょうというような、そういう技術的な話もありますし、やはり今後はこの地力増産だとかいろんな事業とも複合していきますので、ぜひともに若い人たちがサトウキビの生産にいそしめるような組織の話だとか、そういうものをトータルとして考えますと、投資したものが具体的な結果としてサトウキビ増産につながっているか、農家の所得につながっているかというのは、先ほども数字が出されていないぞという話ありました。5年に1遍のセンサスのデータをベースにして議論をしていることが多い。そういうものも含めて、今できれば我々でも流通業界とも連携してデータをしっかりしながらですね、生産額等の整理をしようじゃないかという動きしておりますから、富浜靖雄議員おっしゃる検証というのを、どういう形が最も効果的に実情を反映できるかというような検証、これはやっていきたいと思います。

◎富浜靖雄君

今の市長のお話なんですけど、増産とか、そういうのがやっぱり農家にとっては大切というか、そのほうがすごく価値があるのかなと思います。ただいまの効果の検証なんですけど、この500円という金額を、先ほどからちょっとお話にあったハーベスターの補助金が500円減っているので、それに見合ったものでおっしゃっていたんですけど、じゃそれに使われるのか、もしくはその500円を使って堆肥、肥料の購入に使うのか、それとも別に耕運機の燃料費に使うのか。その500円というものをどのように使ったかというアンケート調査なりというのを考えないかというのをちょっと再質疑させていただきます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

効果の検証のやり方というのはいろいろあると思いますが、今、富浜靖雄議員提案のですね、どう使われたかということのアンケートぜひやっていきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。

◎富浜靖雄君

これもしやった場合なんですけど、本当に大切だなと思うのは、この500円がもしどのように使われたかという調査が行われ、効果の検証がなされた場合、その農家が何を求めているのか、何を考えているのかというのがかいま見えると思うんですよ。なので、これをやった場合ですよ。やった場合は、なるべくそういう細かな精査をして、市長はあと向こう4年間任期中までやりたいと言っているんですけど、これが本当に果たしていいのかどうかという検証にもつながっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひそこ

ら辺のご検討も考えていただいて、これを認められるかどうかは分からないんですけど、提案して終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

ただいまの500円の農家補助金であります、今日ね、午前中からやっぱり市長が経済に大きな影響がある、総合的な高齢者対策等にもつながる、そして政策的な誘導目標、農家のやる気の問題等々の話をしております。先ほど覚悟を持って提案しているんだという話をしておりまして、少し声を上げて。我々も提案された議案に関しては、しっかりとですね、どうすれば農家の所得の向上につながる、農業振興につながるかということで、覚悟を持って議員も議会もやらなくてはいけないというふうに思っております。そういう意味では、1億6,000万円というお金の使い道はどうすれば効果が現れるのか。費用対効果の面、それから最少の予算で最大の効果を現すにはどうしたらいいかというのを考えなきゃいけません。そういう意味では、今度の500円、トン当たりの補助金が本当にそれで、6億円、約7億円のお金を使うんですよ、4年間。それよりは、午前中から下地信男議員からもありましたように、農薬であったり、緩効性肥料であったり、そういった使い道をすることによって、農業振興全般に使うことによって、この費用が、費用対効果が、農家の所得の向上が、農業振興が図れるという意味での午前中からのこれまでの議員の皆さんの指摘なんです。そういう意味では、農業振興基金全般に使えるような形で基金の設置の話もありました。予算を伴う基金の設置は、市長提案、当局提案じゃなけりゃできないという話でありますので、我々は、市長が覚悟を持って提案したこの予算に関しては、農業振興のために使ってほしい、最大の効果を上げるために使ってほしいという観点から議論していますので、ぜひですね、上げて終わるんじゃないかと、どうすればこの予算で効果を上げることができるのか、これが一番の今問われている課題だと思っているんです。問題だと思っているんです、この予算の。ですから、市長の気持ちは分かります。せっかく挙げた手を下ろしたくないって分かりますよ。ですが、我々も、私議長でしたから、1年前は。賛否は問いませんが、やはりみんなの熱い気持ちをですね、しっかりとこの予算を、500円という、私も積算根拠は新里匠議員と同様ちょっと納得しておりません。そういう意味では、ぜひですね、この予算をみんなが農家の所得の向上のために使えるような形で納得できるようにしたほうが、市長も自分の4年間、8年するかもしれませんが、8年するとしたらまた1億6,000万円やるんですか。あと4年間も。だから、そういう意味も込めて、財源って限られるんですよ。4年間ということ限定でやっておりますから、次誰かやった場合にじゃやらないよと言ったら農業ばかにしている、農業振興ばかにしているんじゃないかと、言葉悪いけど、そういうことを言われかねないですよ。自分のときだけでいいのかということを含めてこれはしっかり議論する。みんながいいような形でやったほうがいいのかなと思いますが、すみません、オーバーいたしましたけど、市長、この点少しだけお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

山里雅彦議員の適切なお指摘、そして提案ありがとうございます。まさにそのとおりだと思っております。議員の皆さんも農業に対する思いしっかりと持っておられると思っております。先ほどから4年間1億五、六千万円使うのかというような話ありましたけれども、これまでのサトウキビ、その他農業の市単

独事業の項目を見ますと大変多うございます。下地信男議員からも、緩効性肥料何なんだと、20、30%も充足していないじゃないかとか指摘等々あります。この緩効性肥料というものがなぜ補助事業だったのかというそもそもが時代がたつとともに失われて、実は硝酸態窒素の地下水守るために農業が緩効性肥料に切り替えるために市の補助金を出したとかという経歴がなくて、前例どおりというような事業等が間々見受けられる。そういう意味では、今全く山里雅彦議員おっしゃったように、ある意味では白紙の状態、このままでこれからの高齢化、農業というものは大丈夫なのかというようなことを本当に議論しながら、結構市単独事業も多いんで、それらを整理しながら、そして1億5,000万円相当の農家の支援、次に大きな事業としては、糖蜜、バガス、トラッシュ等の堆肥をサトウキビ農家のみならず施設野菜にもぜひ還元して地力増産につなげようというような、この全体の事業の中でも確たる主要な事業を整理しながら、やはりおっしゃるような間違いのない効果を出していく、これが大変重要なことと思っております。またご提案等いただきながら、しっかりと固めた状態ではなくして、いろんな意見を取り入れながら、ぜひともに宮古島の新たな農業の振興に頑張りたいと思っております。

◎山里雅彦君

力強い答弁ありがとうございます。冒頭で市長が少し合併前に比べると、農業振興の予算の話をしております。私も合併直後に議員出まして、5期目で残っているのはこの議場で共産党の上里樹議員と私だけかなというふうに思っておりますが、そういう意味では、その時々々の財政状況に合わせてそういった予算を少しずつできる範囲でやってきたんですよ。そういう意味では、今1億6,000万円というサトウキビ500円補助金をしっかり使えるような状況になっているんですよ。そういう意味では、午前中も補助率の話をしておりましたが、プレースメント30%程度、その他のいろんな10%、20%、緩効性肥料等も20、30%しかない。その状況の中で、50%に近づけるためには予算を近づけて予算をうまく利用することが、500円じゃなくて、1トンも2トンも反収が上がれば四、五万円上がりますから、そういう意味ではその使い道のほうがいいんじゃないかという話でありますので、市長、これ答弁要りませんから、ぜひこの費用を農業振興基金に設置していただいて、この4年間でしっかり農家の所得向上に向けての事業をやってくださいよ。よろしく願います。答弁は要りません。一般質問で言います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の……

（「マイク」の声あり）

◎上里 樹君

失礼しました。7ページの第2表、8款の土木費、5項の港湾空港費のみならず宮古再生プロジェクト事業、それから下崎船だまり整備事業について説明をお願いします。

それから、令和4年度の特別会計ですけども、議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算のページが、議案の第15号ですけども、416ページになります。本因の質疑にお答えして、24軒が加入しているようなお答えがありました。この24軒、これ全世界帯に対して何%の同率になるのかお答えください。

それから、お答えの中で修繕費の雨漏りというお話がありましたけど、これは何の雨漏りの修繕なのかご説明をお願いします。

(「休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

暫時休憩します。

(休憩＝午後3時09分)

再開します。

(再開＝午後3時12分)

◎建設部長(大嶺弘明君)

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)、7ページの第2表、繰越明許費補正の中の5項の港湾空港費の事業名がみなとまち宮古再生プロジェクト事業の内容でございますが、この事業は、CIQ施設ですね、クルーズ船が係留します旅客ターミナル施設、あの一帯からトゥリバー地区にかけての海浜港湾地区において、にぎわいあるまちづくりをしようというような事業に取り組んでいるところです。そして、加えて中心市街地もですね、この中に組み入れまして、新たな宮古島市のにぎわいある空間をつくろうというような事業を展開しているところでございます。

それから、下崎船だまり整備事業ですが、これは事業の目的としましては、漲水地区の交流機能強化に伴いまして、小型船だまり及び周辺の機能を移転するために、下崎地区に新たなですね、小型船だまり及び港湾関連用地を整備するというような内容の事業でございます。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の、ページ数でいきますと416ページになります。まず、修繕費でございますが、今回80万円の計上を行っておりますけれども、これは太陽光のパネルを屋根に載せております24世帯の分の雨漏れ等がもし万が一発生した場合ですね、その修繕に対応するための経費として計上をしております。これについては、前年度も同額で予算計上しておりますけれども、前年度も実績がないということになっております。実績が毎年あるということでもありませんが、毎年最大これぐらいはかかる可能性があるということで、80万円で前年度と同じ額を計上しております。

それから、24世帯で対応していただいておりますけれども、これは来間島の全世帯の約25%になるということでございます。

◎上里 樹君

お答えいただいた議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算(第11号)の7ページの……

(「マイク」の声あり)

◎上里 樹君

失礼しました。7ページの第8款土木費の5項の港湾空港費のみなとまち宮古再生プロジェクト事業と下崎船だまり事業についての内容をご説明いただきましたけども、なぜ繰越しになったのかもお答えください。

それから、ただいまの再生エネルギーについてですけども、416ページ、これ雨漏りに備えて工事に関連

してですね、発生がするかもしれないという想定の下になさっているんですけども、これは基準として築何年とか、そういう建物に対してパネルの設置をするというような、そういう基準はありますでしょうか。老朽化している建物に対しては多分こういった被害が発生すると思いますけど。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

この事業に関しましては、民間事業者と合同で行っておりますけれども、どういう屋根にこのパネルを載せるか、このことにつきましてはですね、やはり現場を見ながら、住宅によっては築何年になっているのかちょっと確認できないところもございますので、現場を確認しながらですね、その状態を確認をして、この住宅がパネルを設置したときにどういう状況になるのか、そういうものを勘案しながらですね、対応していくことになると思います。住宅の所有者と相談をしながらですね、その辺は対応していくことになるというふうに考えております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の7ページ、繰越明許費補正の中の5項の港湾空港費、みなとまち宮古再生プロジェクト事業の繰越明許費の理由についてです。当該事業は、基本構想策定に向けた作業部会を2回、それから検討委員会を3月末までに数回を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染の拡大によりまして、これらの作業部会、それから検討委員会の開催に遅れが生じたことから、期間内での完了と支出が困難となったために事業費を繰り越すというふうなことでございます。

◎上里 樹君

ただいまのご答弁に対してですけども、このみなとまち宮古再生プロジェクト事業、それから下崎船だまり整備事業……

（「マイクして」の声あり）

◎上里 樹君

またマイク失礼しました。ただいまの答弁に対して再度質疑させていただきます。

このみなとまち宮古再生プロジェクト事業と下崎船だまり整備事業、これは基本構想やいろいろこれから検討を重ねていくというんですけども、せんだってEXPO2025大阪・関西万博、それに関連するPFI事業の説明会があったようです。そのときの資料を見ましたけども、このEXPO2025大阪・関西万博に関連してのこの作業、これとの関係についてどのようになっているのかご説明をお願いします。同じ港湾施設の整備になっていますか。

（「休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時21分）

再開します。

（再開＝午後3時22分）

◎建設部長（大嶺弘明君）

このみなとまち宮古再生プロジェクト事業、それから下崎船だまり整備事業に係るのかということですが

けども、このEXPO2025大阪・関西万博PFI説明会、これはこれらの事業とは何ら関係はございません。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑がないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております計19件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託をします。

なお、議案第2号の歳出については、歳出款項別審査委員会表により所管委員会のご審査をお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

（散会＝午後3時23分）

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月3日(木) 3日目

(議案(条例等)に対する質疑(付託))

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第3号

令和4年3月3日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 2 1 号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	（市長提出）
〃 第 2	〃 第 2 2 号	宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第 2 3 号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第 2 4 号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 2 5 号	宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 2 6 号	宮古島市立診療所条例を廃止する条例について	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 2 7 号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 2 8 号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第 2 9 号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 1 0	〃 第 3 0 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 1 1	〃 第 3 1 号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 1 2	〃 第 3 2 号	第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について	（ 〃 ）
〃 第 1 3	〃 第 3 3 号	財産の無償譲渡について	（ 〃 ）
〃 第 1 4	〃 第 3 4 号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 1 5	〃 第 3 5 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 1 6	〃 第 3 6 号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 1 7	〃 第 3 7 号	腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 1 8	〃 第 3 8 号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 1 9	〃 第 3 9 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 0	〃 第 4 0 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 1	〃 第 4 1 号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 2	〃 第 4 2 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 3	〃 第 4 3 号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 4	〃 第 4 4 号	宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 5	諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	（ 〃 ）
〃 第 2 6	同意案第 1 号	教育長の任命について	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

議 案 付 託 表

令和4年3月3日（木）第2回定例会

委員会名	議案番号	件名
総務財政委員会	議案第21号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について
	議案第22号	宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について
	議案第23号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について
	議案第24号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
	議案第31号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について
	議案第32号	第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について
	議案第34号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について
	議案第35号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について
	議案第38号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について
	議案第39号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について
	議案第40号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について
	議案第41号	宮古島市サンバリンクス伊良部指定管理者の指定について
議案第42号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	
文教社会委員会	議案第25号	宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について
	議案第26号	宮古島市立診療所条例を廃止する条例について
	議案第27号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について
	議案第28号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について
	議案第29号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
	議案第33号	財産の無償譲渡について
	議案第36号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について
	議案第37号	腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について
	議案第43号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について
	議案第44号	宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について
経済工務委員会	議案第30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月3日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後2時43分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
副市長	伊川秀樹〃	会計管理者	與那覇勝重〃
企画政策部長	垣花和彦〃	消防長	羽地淳〃
総務部長	宮国泰誠〃	企画調整課長	石川博幸〃
福祉部長	下地律子〃	総務課長	砂川勤〃
生活環境部長	友利克〃	財政課長	国仲英樹〃
観光商工部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	上地昭人〃
建設部長	大嶺弘明〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
農林水産部長	平良恵栄〃	図書館長	友利幸正〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第21号から、日程第26、同意案第1号までの計26件を一括議題とし、質疑に入ります。

それでは、質疑の発言を許します。質疑はありませんか。

◎新里 匠君

質疑します。

これ同意案も大丈夫ですか。

◎議長（上地廣敏君）

大丈夫です。

◎新里 匠君

同意案第1号について説明を伺います。教育長の任命についてですけれども、大城裕子教育長、再度の任命の同意というところですね、上げられていますけれども、約1年間を振り返っての教育現場での経験してですね、成果とこれからの展望、これからの教育がどういったものであるべきかというところを、ちょっと申し訳ない、市長、再度の教育長の同意案出していますけれども、これからの教育についてですね、大城裕子教育長に期待するものを確認をしたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

1年間教育長として頑張ってもらいました。その中で大変高い目標を持ってしっかりと取り組んで、数々の課題に向かい合ったと思っております。極めて学力の向上の問題、そして文化、芸術等々のことに関してきめ細やかに対応したというふうに思っております。当面の大きな課題であります、ICTを活用した、子供たちに分かりやすい教育のありようについても今まさに真剣に取り組んでいるところでございます。こういうもろもろ考えましたときに、大変教育長、長としてふさわしい、そして能力、識見ともに優れた方だというふうに評価しております。

◎新里 匠君

これからの教育、昨年はコロナ禍の中ですね、様々な対応しながら教育の環境の確保というところをまさにやっていただいたということで認識しておりますけれども、市長、宮古島市ですね、小学校、中学校の学力についてですけれども、今現在県内でも多分4番手、5番手の位置にあるかなと思っております。沖縄県においては最下位、全国でも最後尾を争っているというところにおいては、やはり将来の宮古島を担う人材を育成するということにおいては、やっぱり大きな仕事であると思っておりますし、新しい教育ですね、ICT含めて世界に羽ばたく人材をというところはまさに必要なんだろうと思っております。その上で、教育の在り方についてもやはり議論をする機会、時期になってきているんだろうと思っております。そういう意味でこのICT教育、新しい教育について、今宮古島市がほかの地域に勝る教育を目指すんだというところの市長の目標があると思えます。それをですね、教育長に求めていくと思われる

んですけども、市長、このICT教育とかですね、それを利用した通常の教育ですね、国語であったり、数学であったり、社会、その新しい学びについてどういった目標を求めているかというところをご確認をしたいと思っております。

◎市長（座喜味一幸君）

数日前にも宮古島の教育大綱を定めるというような中で市長と教育委員との意見の場がありました。そういう中で、るる教育の課題というものをお互い議論をさせていただきましたけれども、学力の向上、これは基本的に宮古島のこれまでの子供たちの資質の能力をまだまだ十分に発揮できていないような結果が出ている。小学校は、まだ中の上というような位置にあるんだけど、中学校に入ると学力が落ちて、順位というんですか、ランクが落ちていくというような課題等についてもですね、この小学校から中学校への引継ぎの在り方等々、それをしっかり対応しなければならないという話。

それから、教育主事というような体制の強化、そういうことに関しても提案があって、その方向に進めますけれども、そういう当面の学力向上と人間力豊かな、そういう教育力というものを高めるというような方向で議論をしまして、またこのICTの活用というものが使い方によっては極めて有効であるというような意見等も出ました。そういうことでありますから、このICTに精通した体制も人員も確保しながら、これからの教育というものをしっかりと目標を定めて、より具体的に子供たちに分かりやすいような教育に取り組む。

それから、優秀な人と優秀じゃない子供たちのこの中間層があって、両極端に学力が少し偏ってきているというような部分をどうトータルとして分かりやすい授業にしていくか等々の課題があると思っております。そういう意味では、教育委員会を中心にしながら、また我々行政当局とも意見交換しながら、教育環境をしっかりと整えて、将来を担う子供たち、しっかりと育てていく、これが宮古島市にとって大変重要な課題であるというふうに認識しております。

◎新里 匠君

市長、課題の認識していただいているようであります。でですね、私が思うのは、このICT教育についてなんですけれども、パソコンを1人1台配付していますけれども、うちの子供なんかはパソコンをうちに、自宅にですね、持ってきた回数が数えられるほどしかないんですよ。これは、相当な課題だと思いますし、あえて言わせていただくんならば、教育現場の教える側の先生方ですね、教育というものも必要であるだろうと思っております。しかしながら、先生方は日々の時間に追われてですね、自らの教育を、学びをですね、やり直すという機会がありません。さらに、パソコンも持って帰らない理由としてですね、これ壊したらどうするんだと、誰が補償するんだと、修理するんだという部分もあるかなと思います。それは予算のですね、確保が十分にされていないと私は思っております。将来の宮古島市を背負う人材をつくる、育てるわけですから、それはそれなりの予算をかけていただきたい。例えばですね、千葉の流山市は子供たちをですね、育てやすい環境をつくることによって多くの優秀な人材、そして多くの企業がですね、この島に集う、そういう施策をしております。まさに子供たちに未来への投資をすることによってですね、まちも活性化していくということにつながると思っております。そういう意味では、教育長を任命するからにはですね、その任命をする目標をですね、達成できるような、十分なですね、予算を確保していただきたい、そういう意味でですね、市長、ぜひ足りないところについては、補正も含めて

ですね、これをやっていただきたいと思っておりますけれども、意見を申し上げます。

◎市長（座喜味一幸君）

やはり将来の宮古島の発展は人材にあります。人材の育成こそ私たちの宝であるという認識をいたしております。教育長からも多くの提案をいただいております。人員の確保を含め、人に投資するという部分においてはしっかりとサポートするんでというような、私ども、教育長と話し合いを進めてまいりましたんで、予算の確保を、そういうことを通して、しっかりとした人づくり、これには金も惜しんではならないというような思いも持っておりますので、しっかりと効果的な予算の確保、それは進めてまいりたいというふうに思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信広君

文教社会委員会に付託された議案であります。議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてであります。これ遅れて指定管理出されましたけど、追加議案として、その理由とですね、その経緯、これをお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についての議案について、追加議案となった理由でございます。宮古島市城辺世代間交流複合施設の指定管理者の指定については、当初は令和4年1月5日付で公募いたしまして、2月8日の選定委員会において決定し、議案提出の予定でありましたが、2月4日の締切りまでに応募者がいなかったため、2月8日から14日間の再公募を行いました。そのため、議案上程に間に合わなくなり、追加議案となっております。

◎下地信広君

今の答弁だと、第1回目の公募のときにいなかったと、誰も応募する人がいなかったと、事業者がですね。これは、その申請の段階でも受付がないということですか。それとも、あったんだけど、却下されたんですか。

◎福祉部長（下地律子君）

受付を却下したのか、申込みがなかったのかということでございますが、応募する要件がありまして、その応募要件を満たした事業者の申込みがなかったということでございます。

◎下地信広君

その要件としてですね、児童福祉法第7条のことを言っていると思いますけど、応募の団体で資格が、要件が満たさなくても来た人、そして満たされているんだけど、来た人、両方いなかったということですか、これ。つまり申請の段階で誰も来なかったということですか。

◎福祉部長（下地律子君）

申請にいらした方がいなかったのかということでございますが、申請に来た方、法人はいらっしゃるんですが、資格要件を満たしていなかったということでございます。

◎議長（上地廣敏君）

もう3回終了しています。

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

私は、議案第33号、財産の無償譲渡についてお尋ねしますが、まず財産の種類というのかな、どういう財産なのか。

そして、委員長を決めて、この協議会を開催していると思うんだけど、何回ぐらい協議会をしたかということと、この中身についてですね、詳細を説明求めます。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

無償譲渡の中身というか、用途というのは宮古島市立城辺図書館でございます。これに関しては、宮古島市公共施設等マネジメント委員会のほうで付託されたものでございます。

◎友利光徳君

この図書館ですか、宮古島市立城辺図書館にはよく行くんですけども、図書が移動されていますよね、本が。今現在。担当の職員に聞くと、宮古島市城辺世代間交流複合施設のほうにこの本が行くらしいですね。この期間ですね、城辺小学校の子供たちとか、その地域の方々はどのように読書するのかなというのがちょっと気になりなんですけども、その辺についての説明は皆さんやりました。

◎図書館長（友利幸正君）

宮古島市城辺世代間交流複合施設へは、児童図書を中心に約3,000冊移動、移管しております。それから、宮古島市立図書館城辺分館にはですね、児童図書に関しては約1万4,000冊は残っております。

（議員の声あり）

◎図書館長（友利幸正君）

はい。宝塚医療大学のほうにはですね、譲渡後もですね、市民に開かれた図書館として運営することですので、これまでどおり一般図書、児童図書も……

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと暫時休憩します。

（休憩＝午前10時22分）

再開します。

（再開＝午前10時22分）

◎図書館長（友利幸正君）

失礼しました。12月定例会で条例改正をしましてですね、3月31日付で宮古島市立図書館城辺分館が廃止するという条例を提案し、承認をしております。その後からですね、図書館の玄関先、それから本館の中においてですね、貼り紙をして、市民への周知と、それからホームページ等でも周知はしております。

（「休憩」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時23分）

再開します。

(再開＝午前10時23分)

◎図書館長（友利幸正君）

現在の宮古島市立図書館城辺分館には1万7,000冊ほど残っております。

(議員の声あり)

◎図書館長（友利幸正君）

今現在は開館しております。

(「議長、休憩」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時24分)

再開します。

(再開＝午前10時24分)

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

先ほどから図書館長のほうも今現在宮古島市立城辺図書館のほうでは1万7,000冊あるということで、今までどおり児童のほうはこの図書館で勉強なり、宿題なりできるということでございます。

◎友利光徳君

別のところに本を移動しましたよね。これ今どこで保管しているんですか。担当の職員から聞くんですけど、今次世代の交流施設のほうに何か移すらしいですね、本をね。ですから、その間どこで城辺の子供たちは勉強するかということ聞いているんですよ。何で関係ないことを答えているの。もっと丁寧に答えてください。

◎図書館長（友利幸正君）

すみません。宮古島市立図書館城辺分館の児童図書は1万7,000冊ございますが、そのうち3,000冊を宮古島市城辺世代間交流複合施設へ移設するというので、4月1日付で移管するというので、3,000冊については、箱詰めして今現在書庫のほうに置いております。残り1万4,000冊は、現在宮古島市立図書館城辺分館で通常どおり開放して、通常運営して子供たちに開放しております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時27分)

再開します。

(再開＝午前10時30分)

◎教育長（大城裕子君）

現在児童図書に関しては、3,000冊を移管済みということで、書庫に保管してあるということですが、その他の図書に関しては今までどおり閲覧できるように、あるいはそこで読めるようになっております。市民サービスを止めることなく、あるいは児童生徒の利用を止めることなく、スムーズに宮古島市城辺世代

間交流複合施設の利用に結びつけていけるように、まず最大限に、最後まで運営をしっかりしていきたいと思えます。

また、宝塚医療大学が大学図書館として利用する際にもですね、地域住民に十分に利用できる環境をとということで申し入れておりますので、大学側と協働でしっかり運営しながら教育振興にも努めていきたいと考えています。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎西里芳明君

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてですけど、下地信広議員に対する答弁の中で、2月4日、書類を提出しに来た業者がいたと。それでもこの公募要項に満たされないという話だったんですけど、この方はですね、午前10時に書類を提出しに行っているんですよ。それで、担当職員の方がいなかったということで、そこに書類を預けてね、帰ってきたんです。すると、その担当職員が13時30分、書類の不備があるので、書き換えられるか、追加提出してくださいよと言われたので、3時までには役所の担当課のほうに行ったんだと。でも、そのカウンターには何名かお客さんがいて、そのお客さんを押しつけて時間どおりですよというわけにもいかないから、待っていたと。でも、その担当職員の方はね、3時7分過ぎているんだと、タイムリミットが過ぎていますよということで帰されたということをおっしゃっているんですね。それって本当なんですかね。答弁のほうよろしくお願ひします。

◎福祉部長（下地律子君）

今のご質問なんですけど、書類を持って応募提出に来たけれども、書類が不備だったので、一旦戻られて、再度書類を提出に来たときに窓口が混んでいたため、待っていたので、それが遅くなったということで、それが本当かどうかという今ご質問だと思いますが、担当のほうに確認しましたら、確かに頂いた書類に足りない書類等があつて、そのことを話をしたというのは聞いております。確かに締切りが15時、午後3時となっております、それを過ぎていたので、時間が過ぎているということでお断りをしたという話は聞いております。例えばもう窓口で、窓口で座っていらっしゃる方がいて、提出ができなかったということですが、窓口ではなくて、声をかけていただいて提出をしていただくというのは可能だったのではないかと考えております。

◎西里芳明君

声かけてと言われてもね、それはやっぱり午前10時には公募する意思を持って行っているわけですよ。それで、書類が足りないと言われて、じゃ1時半までの間その担当職員は何をされていたんですかね。私は、それが一番疑問なんです。10時に提出しているんですよ。それを1時半まで待ってからあなたの書類は足りないと言われて、慌てふためいて行って、そこにお客さんがいた。それを押しつけてやれない。じゃ、職員に手を上げてですよ、ちょっと来てくれと、それができない人はもうそれでタイムリミットですよと言われて、それで帰るんですか。それって、そんな行政ってどこにあるんですかね。私は、それが不思議でたまらない。その辺をもうちょっと詳しく、そんなじゃ駄目でしょうと市民の側から言われるような行政じゃあつてはいかんと思うわけよ。それをもうちょっと詳しく説明してもらえませんか。

◎福祉部長（下地律子君）

10時に提出をされて1時半まで職員が何をしていたのかというご質疑だと思うんですが、職員のほうも会議であったり、様々な業務がありまして、担当している職員のほうが席に不在だったということはあったと聞いております。ただ、その窓口のほうで、混んでいるときに市民を押しつけてというようなお話がございますが、その時間という、締切り時刻というのはやはりちゃんと設けておりますので、その辺については時間をじゃ何分過ぎて、どういう理由だったかというのはちょっと、これを時間どおりに受付をするということが正しいのかなと考えております。

◎西里芳明君

とても平等な行政運営と私には思えないですけど、じゃ最後にですね、宮古島市城辺世代間交流複合施設が造られる意義について聞かせていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

◎福祉部長（下地律子君）

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についての宮古島市城辺世代間交流複合施設の設置される意義ということでございますが、9月定例会におきまして、条例のほうの議決をいただきました。城辺地区のほうにですね、旧城辺町役場跡地におきましてその跡地利用の検討委員会があったと聞いております。検討委員会のほうから幾つかの提言がございまして、その中から児童館、その他複合施設というふうに市の方針を決定したところでございます。やはり宮古島に今5か所、平良地区に1か所、下地、上野にそれぞれ1か所、伊良部地区に2か所の児童館がございまして、城辺地区のほうには児童館というのがないということがありました。跡地利用の検討委員会のほうからも児童館、その他複合施設の提言があったことから、その方針に向けて進めてきたところでございます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

議案第41号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定についてですけど、指定管理の予定でありますけど、まずですね、売却は考えなかったのかということと、これからも売却する予定はないかということをお聞きですね、ちょっと教えてほしいなと思っております。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古島市サシバリンクス伊良部の売却につきましては、これまで売却ということで決定をしております。ただですね、サシバリンクスの敷地内に、コース内にですね、個人有地がございまして、これが県の担当の土地、それから市の担当の土地がございまして、その手続を完了後に売却をするということは決定をしておりますが、その手続にですね、時間を要しているということでございます。

◎平良敏夫君

売却したほうがいいのかというですね、市民の声もたくさんありますし、というのはああいう指定管理施設のですね、まず修繕費、そういうのは、5万円以上は市が負担するという話聞いているんですけど、そういう負担分ってこれまで幾らぐらいありましたか。というのは、1つ聞いたのは、ネットですね、ネットの修繕費に結構お金かかったんですけど、市が負担したという話も聞いておりますので、それをちょっとですね、教えてほしいということと、もし向こう売却した時点でですね、市に入る固定資産税、サシバリンクスに係る、それって大体どれぐらい収入になるのか分かりますか。分かるんだったら教えてほしいんで

すけど。その2点。

◎観光商工部長（上地成人君）

修繕につきましては、2年前ですかね、ネットの修繕は行いました。今手元に資料がございませんので、金額につきましては答弁はできません。

それから、売却後のですね、固定資産税ということですが、まだ固定資産税につきましてもですね、担当課としては試算をしていないということでございます。

◎平良敏夫君

売却として予定しているというんだったら、そこら辺もね、ちょっと試算してもいいかなと思うんですけど、大まかでいいんですけど、分かればですね、平方メートルで、大きさを大体決定できるものだと思うから、固定資産税の金額を出してくださいよ。

それとですね、ネットの金額はですね、何か900万円とか聞いております。そういうことを考えると、また自治体がですね、向こう、伊良部町時代に町民の健康増進とかいろいろ考えてつくったと思うんですけど、自治体がそういうことを持つこと自体が沖縄県にはほかにないと思いますよ。条件整備して早めに売却してほしいと思っております。向こうのポテンシャルというのはすごく高くてですね、民間が買い取って開発するとすばらしい観光施設にもなると思いますので、ぜひ早めにですね、売却してほしいと思っておりますけど、いいんですけど、後で分かるんだったら大体試算、大概でいいんですけど、どれぐらいの固定資産税が入るか、ちょっと自分のためにも知っておきたいですので、ぜひ教えてください。

◎議長（上地廣敏君）

これは答弁を求めているということですか。それとも、検討してほしいと。

◎平良敏夫君

検討してくださいということによろしいです。

◎観光商工部長（上地成人君）

まず、検討、売却に当たりましては、新年度ですね、市の担当する市有地につきましては、司法書士等をですね、活用しまして、手続を進めたいと考えておまして、予算要求をしております。

それからまた、固定資産税につきましてはですね、売却に当たりましては、不動産鑑定業務、それを入れるということになりますので、その辺で価格というのは出てくるだろうと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてですが、これの公募方法はどのようなものがありますか。例えば、持参、メール、郵送とかあるんですけど、どのような方法がありますか。お伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

提出期限と場所でございますが、持参または郵送により提出をすることとなっております。

◎狩俣政作君

では、第1回目の締切りが令和4年2月4日の15時、2回目令和4年2月21日月曜日の12時で間違い

はありませんかということ、今応募している事業者の方が持っている指定管理2件あります。この2件の契約期間が令和4年3月31日に2つとも切れます。この切れた後の指定管理が載っていませんけども、これは直営でやるのかということもお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

締切り日時については、狩俣政作議員おっしゃるとおりでございます。今指定管理で上がっている事業者、法人のほうがですね、指定管理者をほかに2件というお話ですが、指定管理ではないですね。今現在指定管理ではなくて、委託事業としてお願いしているところ、委託事業でございます。

◎狩俣政作君

福祉部長が今お答えした第2回目の締切り、12時で当たっていますとは言っていますが、募集要項には、持参の場合は朝9時から17時とあります。この業者が15時に持ってきて、7分間遅刻したために、受理できなかったとありますが、募集要項には持参の場合は17時とあります。この辺の見解をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

持参の場合は17時までとありますが、最終日、令和4年2月21日のみ12時までの受付とすると記載されております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

では、3点ほど、絞って質疑をさせていただきます。

まず、議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について、33ページに将来人口というのが定められています。前回の基本構想5万人でしたけれども、3,000人増ということで今回5万3,000人を令和8年度の将来人口に設定していますけれども、この構想の中では、令和2年度の国勢調査で前回の調査に比べて1,745名人口が増加しているということで、前回より3,000人上乗せして5万3,000人と。そこで伺いますけれども、この1,745名の増加を市当局はどういうふうに、何が要因で増えたか、その分析をどういうふうに行っているかということをお聞かせください。これ一時的に増加なのか、それとも宮古島に定住したい、住みたいという人が増えたのかによってですね、この将来目標というのが変わってくると思いますので、その辺の考えをお聞かせください。

ちょっと戻りますけれども、議案第26号、宮古島市立診療所条例を廃止する条例について、これは、条例は既にその役割を終えており廃止するということですが、提案理由の中で、佐良浜診療所については、無償貸与になっていると。貸付けですよ。この条例を廃止した後に、佐良浜歯科診療所がいいんですけども、この財産の取扱いはどうなるか。普通財産として運用するのか。それとも、この後に何らかの手続があるのかをお聞かせください。

ちょっと行ったり来たりですみません。次に、議案第29号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、これは文言というんですかね、ちょっと提案理由の中の文章を少し確認したいですけども、提案理由の下から3行目の後段辺りから「印鑑の登録資格に係る規程などを整備する」という文言になっていますけれども、ちょっと資料を見ましたら、新たな規程を整備するのではなくて、既存の条例

を改正するという、そういう形になっていますが、この規程等を整備するとはどういう意味なのか、これをちょっとお聞かせください。

もう一点ですね、さっき福祉部長がお答えしておりました公の施設の運営の話をご委託でやっているという話ですけども、ひらら地域子育て支援センター、先ほど委託業務でやっているという話をしていました。私の認識では公の施設の運営も地方自治法上現行法令では直営か指定管理しかないとは思っていますけども、委託である。これ従来、平成18年の法改正前は委託でした。これが平成18年以降は、制度上市が直営でやるか、あるいは指定管理者で運営するかの2通りしかないと思っています。これ今委託でやっているということを少し、これのお答えいただけますか。4点お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

今回提出しております議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更についての基本構想の人口に関するご質問がございましたので、お答えをいたします。

下地信男議員からご指摘がありましたとおり、今回の基本構想の改正部分で将来人口目標が大きな改正目標の一つとなっております。今回国勢調査、直近のですね、国勢調査の結果を受けまして、初めて人口が増加に転ずるという結果が出ておりますので、それを反映した形で令和8年の将来人口の目標を5万3,000人というふうに設定をしております。この人口についての分析をどういうふうに行っているかというご質問でございますが、この人口増の主な要因というのは、社会増、つまり転入、転出によります増加が大きな要因となっております。残念ながら自然増、出生、死亡、その比較による人口増ということにはなっておりません。その辺がまだまだやはり宮古島市の振興にとっては大きな課題になってくるかなというふうに思っております。それから、社会増というふうに分析をしておりますけれども、地区別に見ますとですね、平良地区、これについては1,583人の増加ということですが、これはやはり人口が集中する地区でございますので、転入者の大部分は平良地区に入ってくる。それから、町村部のほうからも転入がいるということで分析しております。それから、もう一点、上野地区でも864人の人口増加というふうになっておりますけれども、これについては新しく陸上自衛隊宮古島駐屯地が整備されたことによって転入が増えているということで分析しております。根本的にはやはり人口増加については自然増、こういうものが宮古島市の将来にとっては最も好ましい形だというふうに思っておりますけれども、今回は社会増、転入、転出の比較によって増加しているというふうに思っております。将来的には自然増に持っていけるような振興策をこれからも実施していくことが必要であるというふうに分析をしております。

◎福祉部長（下地律子君）

公の施設の管理については指定管理か直営かというお話をいただきましたが、確かに市の指定管理者制度の導入、運用の基本方針といたしましても、現在委託をしている施設については平成18年に指定管理制度の導入を完了するというふうに記載されております。この児童館と子育て支援センターにつきましては、全ての管理自体は市のほうでやっております。児童館の運営、子育て支援センターの運営のこの事業についてのみ委託をしているというところでございます。施設の管理、例えば警備であったり、いろんな施設の点検業務であったり、そういった施設の管理自体は市で行っております。

◎生活環境部長（友利 克君）

2点ございます。

まず、議案第26号、宮古島市診療所条例を廃止する条例についてです。これは、旧伊良部町時代に設置されました診療所の条例を廃止するという内容になっておりますけれども、診療所の条例にはですね、3つの施設がございました。南診療所、佐良浜診療所、佐良浜歯科診療所の3つの施設がございました。この3つの施設はですね、合併前には、旧伊良部町の時代にはそれぞれもう役割を終えて、施設そのものはもう廃止をされていたということで、ただそのとおりに条例の廃止の手続もしておけばよかったですけれども、それがされずに合併後もそのまま引き継がれ、今日に至っているという状況でございます。そこで、不要の条例ということになりますので、この条例は廃止をします。現在機能しておりますのは、佐良浜の歯科診療所でございますので、その佐良浜の歯科診療所については、引き続き財産無償貸与という形で運営をしていただくということで予定をしているところでございます。

次に、議案29号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてです。中に文言の整理を行うにはという、提案理由の中であるけれどもということでもありますけれども、まずは条例の改正の中身、内容をですね、説明をさせていただきます。まず、大きくはこの第2条部分ですね、ここ……

(議員の声あり)

◎生活環境部長（友利 克君）

はい。

(議員の声あり)

◎生活環境部長（友利 克君）

すみません。文言を整理する……

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時01分)

再開します。

(再開＝午前11時01分)

◎下地信男君

まず、議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更についての将来人口です。基本構想ですけれども、人口の動きから地域の課題が見えてくるとも思いますけれども、全体的に1,745名増えた。でも、その中で平良地区が1,583名増え、上野地区が864名、自衛隊の誘致による人口増ということで、自然増ではない。ただ、平良地区が増えた分、郡部のほうで人口減少が発生していると思います。基本構想あるいは実施計画に落として実施していく際にですね、やはり均衡ある地域の発展と言いつつも人口の動きはこうなっているということを踏まえて、そのための政策をやはり基本構想、総合計画でしっかり落とし込んでやっていくということをぜひ希望したいし、そういう総合計画の位置づけであると思いますし、また総合計画で見えてきた宮古島市の課題を的確に捉えて事業を実施していただきたいと思います。

もう2点は、議案第26号、宮古島市診療所条例を廃止する条例についてですけれども、私が質疑したのは、この条例廃止した後に佐良浜地区の歯科診療所は公の施設の条例を廃止するわけですから、この施設は今後財産の取扱いはどうなるかという質疑をいたしました。生活環境部長はいらっしゃらないね。

じゃ、その前に福祉部長、このひらら地域子育て支援センター、これは市民が利用している公の施設で

すけれども、委託でやってもらっているという話ですけども、逆にむしろ清掃業務であるとか、施設の小さな維持管理は、これは委託業務でできると私は思っています。この事業の、この施設の主たる目的、子供を預かって、そういう保育をするということがある、あるいはお子さんが来てここで遊ぶということの施設の主たる目的をやっている業務は委託ではできないと私は思っていますので、それを少し、私の認識が合っているかどうか分かりませんが、ぜひその辺は確認してください。答弁できるのであれば。

◎福祉部長（下地律子君）

ほかの業務、今児童館の運営業務のほかに市が直営でやっている事業委託とか、そういった事業について、一括して指定管理としてできるのではないかとのご質問……

（議員の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

今この施設の管理に関しては市のほうでやって、その運営業務、児童館と子育て支援センターを運営するための業務について、人員であったり、事業の内容であったりはその委託事業者のほうで実施をしているところがございます。今回指定管理に向けて検討していくことにはなるかとは考えております。

◎生活環境部長（友利 克君）

議案第29号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてお答えをいたします。

提案理由の中で、「印鑑の登録資格に係る規程等を整備するとともに」という文言についての説明をお願いしたいということでもありますけども、これ条例の新旧対照表です。その中でですね、第2条の部分の括弧書きが「印鑑の登録資格」というような文言が入っております。「規程等」というふうになっておりますのは、それ以下の部分についてを規程というふうに表示をくりまして、要するに印鑑の登録資格に係る規程等を整備するという意味合いでもってこの表記になっているということでございます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

佐良浜歯科診療所ですね、ただいま条例が廃止された場合には、当然のように普通財産としての取扱いになります。

◎下地信男君

ただいまの議案第26号、宮古島市立診療所条例を廃止する条例についてですけども、普通財産にした後に、先ほど何らかのまた動きがあるのかなという話でしたけど、無償貸与で引き続きやっていくということですね。

福祉部長、これは私の勘違いかもしれませんが、ちょっと調べていきたいと思いますが、施設の設置の主たる目的の運営の部分、やはり私は指定管理か直営しかできないというふうに思いますので、またこれ調べてみますけども、ぜひそちらのほうでも少し確認してください。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山下 誠君

何点かお願いします。

まず、議案第38号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてから議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてまでの指定管理者の指定について、それぞれ応募事業者がどんだけあ

ったか教えてください。

それから、議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正について、コイン式シャワーユニットの設置とあります。これどんだけの数を設置するのかということと、誰がこれを求めてやったのかということをお答えください。

それからもう一つ、議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてに関して、先ほどから議員の皆さんがいろいろ質疑されていますけど、これはもともと城辺地区の活性化のためにつくったというふうには私は認識しているんですけども、世代間交流、城辺の子供たち、お年寄り、これらの交流のために設置したというふうには受け取っているんですけど、その確認をさせてください。お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

指定管理者の指定について、関連をして、応募業者がそれぞれ何名いたかというご質問についてお答えいたします。

議案第34号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、宮古島市エコアイランドPR館の指定管理につきましては、応募事業者は2者でございました。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正についてですが、内容としましては、パイナガマ公園のシャワー室をコイン式にするということで、5基のシャワー室を1回当たり100円、2分間100円で利用していただくというふうな内容でございます。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、議案第36号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定についての応募者は1者でございました。

続きまして、議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についての応募者は2者となっております。

それから、議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について、城辺地域の住民の方を対象にした施設かというご質問でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

◎福祉部長（下地律子君）

そうですね。基本計画の中におきまして、城辺地区全体を対象とした、将来にわたり必要となる施設、子供や高齢者など、多世代が集い交流できる機能性と快適性を備えた施設造りを目指しますというふうには基本計画の中でうたっております。城辺地区以外の方が利用できないということではなくてですね、施設の設置する場所が城辺地区にありますので、城辺地区の方が利用することが多いと想定をしているところでございます。

◎観光商工部長（上地成人君）

議案第38号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、保良泉ビーチの応募者数ですけども、1者でございます。

それから、議案第39号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、吉野海岸利便施設指定管理者は

同じく1者でございます。

議案第40号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場につきましては応募者が4者でございます。

議案第41号、宮古島市サンバリンクス伊良部指定管理者の指定について、宮古島市サンバリンクス伊良部につきましては応募者が3者でございます。

議案第42号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、宮古島市民宿キャンプ村の指定管理者応募者数は2者でございます。

◎議長（上地廣敏君）

答弁漏れがあれば指摘してください。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議案第43号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についての宮古島市体育施設指定管理の応募総数ということですが、一般社団法人宮古島市スポーツ協会、1団体でございます。これによりますのは、募集の方法が、公募によらない選定ということで、1者でございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時15分）

再開します。

（再開＝午前11時15分）

◎山下 誠君

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてお伺いしますが、これ2月4日に応募締切りということだったと先ほど話ありましたが、その段階から2者希望していて、2者とも適用していなかった、応募要件に適用していなかったのでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

応募者は、再公募したときに2者の応募があったということでございます。最初の締切りのときに応募資格を満たしていないということでできなかったのは1者でございます。

◎山下 誠君

応募時点では1者希望があったということと受け止めますけど、2週間延期して、そこで2者応募してきたということですか。確認をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

最初の公募の段階で、もう一者応募の意思を示していた事業者はございました。ただ、実際にはその時間までには申請はなかったということでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時17分）

再開します。

(再開＝午前11時19分)

ほかに質疑はありませんか。

◎砂川和也君

何点か質疑をさせていただきます。

こちら要望になるんですが、指定管理の資料のほう頂いているんですけども、先ほど山下誠議員からもありましたように、何者あったのかということも資料のほうに付け加えていただければありがたい。あと、なぜこの候補者を選んだかという多分決め手が皆さんあったと思うんですが、それも、もし参考になるような資料があるのであれば、それ見ると我々もすごく参考になります。結局候補者やっぱり指定されたいんで、素晴らしい資料を作ってくるじゃないですか。これは、もう見て、なかなか突っ込みどころがない。ただ、我々ほかに何者いたか分からない、ほかの資料も見れない、これだけ見ても、いや、いい資料だね、でも何でこれ選んだんだらうという、この決め手のようなですね、点数制があるのであれば点数をしっかりと出していただくとか、そういうのをぜひ要望させてください。

もう一点、教育長の任命について質疑させてください。多分4月から成人年齢が変わりますよね。18歳からという形になると思います。これ大分大きな今までの常識が変わることだと思います。宮古島市として、この18歳に変わることに對して、教育というか、そういうのをどういうふうにやっていくのか。今まで二十歳だったということが18歳に変わるということなので、多少教育のそういう方針が変わるのかなということもありますので、どういう教育をプログラム組んでいくのかということをお教えしてください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時21分)

再開します。

(再開＝午前11時22分)

◎砂川和也君

あと、すみません、議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について、先ほどからなっていますが、私もちょっと確認させてください。最初、福祉部長は、最初の公募のときに要件に満たさなかったから、受理しませんでしたという話だったんですけど、聞いていると、要件には満たしていたけど、時間が遅れたから、受理しなかったんですか。最初は、何か要件が満たさなかったというお話だったんですけど、後半のほう聞いていると、7分遅れたから、要件は満たしていたんですけども、受理しなかったのか、その点です。

あと、議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更についてですが、先ほど下地信男議員からのご質疑があった将来人口のことなんですが、5万3,000人となっておりますが、これは多分住民票とかをですね、1月1日にある登録という形のものだと思うんですが、実際宮古島にはやはり流動人口ですね、宿泊者、観光客、リゾートバイト、数か月だけ働きに来るような方々もたくさんいらっしゃいます。そうすると、実際何か人口というのは、これはあくまでも住民票登録の人口であって、実はこの宮古島に日頃からいる人の、自分はちょっと乖離があるんじゃないかなと思います。その辺も含めてですね、

考えていらっしゃると思うんですが、今後この宮古島市が思っている人口層というのがですね、どういう形なのか。いわゆる10代、20代、30代、40代、50代、60代というのがあるんですが、この中の働く世代という形の、正直宮古島っていびつな形をしていると思うんですけど、このような構想ってどういうふう
に考えてやっているのかなということを教えてください。

◎教育長（大城裕子君）

成人年齢18歳に引き下げられるということで、18歳にして様々な権利を有することにもなります。例えばカード会社の契約が18歳から可能になるということ、その他様々なことが認められるわけですが、飲酒、喫煙に関してはこれまでどおり二十歳ということですが、そういう社会的な責任を負うことになるわけですね。高校卒業、18歳と同時にですね。その件に関してはしっかりと、社会的責任を負うことになるわけですから、そこの教育に関しては、教育委員会としては義務教育に関して担っているわけですが、小学校、中学校のときからそういうことに関する教育の下地となるようなものをしっかり積み上げてまいりたいと思っています。18歳として社会に出ていくときにはそれなりの様々な資質、能力といえますか、それを兼ね備えた人材の育成に努めてまいりたいと思っています。

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと暫時休憩します。

（休憩＝午前11時26分）

再開します。

（再開＝午前11時26分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について、人口に関するご質疑でございます。

今回提案いたしました基本構想については、令和8年の将来人口の目標を5万3,000人というふうにご設定をしております。これは、議案書の33ページにも記載してありますとおり、令和2年度の国勢調査の結果が5万2,931人というふうにご、前回、5年前の国勢調査と比較しますと増えているということで、この数字を将来目標の人口のほうに活用させていただいているところでございます。

先ほど下地信男議員にもお答えしたところでございますが、人口の増の大きな要因は社会増ということで、転入、転出のその差によって人口が増えているということでございます。やはりこの基本構想、それから基本構想に基づきます総合計画、こういうもので宮古島市の主要施策、それを描いていくわけですが、今現在宮古島市の人口の形というのはですね、高校卒業後、20代前半、この部分の人口というのがかなり減るという形で、ある意味いびつな形になっております。将来的にはやはりこの人口も増やしながら、それから生産人口といえますか、その辺の人口を増やしていくというような取組を行っていく必要があるのではないかと考えておりますので、そういうことも踏まえながら、総合計画の中でそれぞれ施策を描いていく形になるかというふうにご思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほどの山下誠議員への答弁についても少し説明が不足だったかと思っておりますので、併せてお答えしたいと思っております。

最初の1回目の募集の際ですね、時間内に応募のあった事業所につきましては資格要件が満たされていないということになりました。その後、資格要件のある法人のほうに申請にいらしたんですけども、時間外ということで申請が受付できていないという状況であります。2回目の応募の際には資格要件を満たした法人が2社応募してきております。1者ですね、1回目の公募の際に応募がなかった事業者につきましては、質問票とかが届いておりましたので、応募があるだろうなというふうに考えていたんですけども、時間内での応募がなかったということでございます。

◎砂川和也君

教育長、ありがとうございました。私のほうで同意案に関して質疑のほうにちょっと的外れであったということは申し訳ございません。一応答弁いただいてですね、やはりこの18歳からなるということですね、非常に自由というかですね、今までよりかいろんなことが18歳からできる年になると思うんですが、これはありがとうございました。

福祉部長、すみません。分かりました。これ私勘違いしていました。1回目を持ってきたところと、多分2回目持ってきたところは、最初の公募ですよ。同じ人たちだったんですよ。同じ人が名前を変えて出してきたのかな。

(何事か声あり)

◎砂川和也君

違います。今の発言撤回します。分かりました。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

今度々出ています議案第44号、宮古島市城辺世代間交流施設指定管理者の指定についてお伺いします。ちょっといろいろ流れが、経緯が交錯しているので、確認なんですけれども、1者は一度提出をして、その際に要項に満たない部分があったので、その際は受理をせず、後に要項を満たす形で提出したが、受付の時間に間に合わなかった。もう一者希望していたところも、こちらも時間に間に合わず、1回目には提出をしていないけれども、2回目はこの2つの業者とも提出をしたというような経緯でいいかということころをまずお聞かせいただきたいと思います。

それからですね、この要項に満たない部分というのが、聞いた話だと児童福祉法第7条に該当する事業者であることという項目があって、そこに満たなかったというふうに聞いています。この児童福祉法第7条に該当する事業者が宮古島には少ないというような話も聞いているんですが、この辺、どのくらい宮古島市にですね、この児童福祉法第7条に該当する業者がいるのかということころを、明確な数字でなくてもいいので、もし分かればお教えいただきたいと思います。

それから、この児童福祉法第7条を要項に入れた理由を教えてくださいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

最初の応募状況についてですが、先ほど申し上げましたように、最初の公募のときに締切り時間までに応募してきた法人は1社で、その場合資格要件が満たされていなかった。資格要件を満たした法人会社応募してきたんですけども、時間外だったということでございます。もう一者は、質問票等が届いていたの

で、応募の意思があるかと思っていたんですが、その時間内に間に合わなかったということでございます。2回目再公募した際には2社が、資格要件を満たした法人が2社応募してきたということでございます。

児童福祉法第7条についてでございますが、宮古島市城辺世代間交流複合施設の運営団体についてですが、本施設は、児童館、子育て支援センター及び交流施設の3つの事業から成る複合施設でございます。本施設の管理運営につきましては、指定管理者制度により、民間事業者の専門性やノウハウを活用した運営を目指しているため、児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設を現在運営している団体に限定しているところでございます。児童福祉法の第7条というものについてでございますが、第7条は、この法律で、児童福祉施設とは、助産施設、乳児院、母子生活支援施設、保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター、児童心理治療施設、児童自立支援施設及び児童家庭支援センターとするというふうにあります。宮古島市において、先ほどその該当する法人が少ないのではないかというお話があったかと思いますが、児童厚生施設である児童館を運営している団体が、宮古島市に今3団体あります。そのほかに保育所、幼保連携型認定こども園を運営している団体は、公立以外に保育所で21だったかな。あと、幼保連携型認定こども園が1園ございますので、そんなに少ないということではないかと考えております。

◎下地 茜君

続いて、議案第33号、財産の無償譲渡についてお伺いしたいと思います。先ほど友利光徳議員へもお答えをされていたと思いますが、宮古島市立城辺図書館の蔵書が児童図書は3,000冊宮古島市城辺世代間交流複合施設のほうに移されるということでした。宮古島市立城辺図書館には1万4,000冊が残るということなんですけど、どのような本が残るのかということと、これはもともと市の一応本、書籍ですけれども、財産となるとと思いますが、これは譲渡という形になるのか、それとも市の所有のまま残るのかということをお聞きしたいです。郷土資料というものの中にある場合にですね、この取扱いがどうなるのかということも併せてお聞かせください。

◎図書館長（友利幸正君）

先ほど友利光徳議員にもお答えしましたが、残り1万4,000冊は宝塚医療大学のほうに無償譲渡を行います。宝塚医療大学のほうで一般市民に向けて開放するということです。

◎下地 茜君

少し気になっているのが、今回、12月定例会で廃止で、今定例会では財産の譲渡という形になるので、市の手を離れることになると思うんですね。ただ、今後のどういうふうに市民がここに関わっていけるのかというのはちょっと明確にしていきたいなと思ってまして、例えばこれ無償譲渡した後、4月1日以降はどのようになるのか。例えば宝塚医療大学が開校するまでは閉館するのとか、それと、ここはそもそも機能廃止というような方針であって、それを市民の地元の方の要望の提出などがあって、今回の譲渡で機能を継続するというような流れに現状なっていると思うんですけども、なのでこの地域の人としては今後も市民が使っていけるだろうというような思いでいると思うんですね。その辺りを、4月1日以降は市に言われてもそれを受ける窓口がないというような状況になっていくのかなと思うんですけども、そこは少し明確にしておきたいんですけども、今後どういう形で市民が利用できるかというようなことは大学に言っていくしかないというような形でしょうか。

あと、先ほどの質疑の中で、どのような本が残るのかというところを質疑させていただきましたので、その本の中身ですね、それから郷土資料というものの取扱い、その点も併せてお願いいたします。

◎図書館長（友利幸正君）

失礼しました。答弁漏れがございました。郷土資料については、ほぼ残っております。本館にない郷土資料については、一部本館のほうに移動しています。

それと、どのような種類との質疑ですが、一般書、児童書、郷土資料、全般はそのままです。全般から児童書については3,000冊を宮古島市城辺世代間交流複合施設へ移管することにしてあります。特に種類を、どの種類というふうに分けてはおりません。

失礼しました。4月1日で宝塚医療大学のほうに譲渡するわけですが、この開館をですね、いつかということ、今日も先方から教授2人が見えていますので、この辺も今日また話合いをしますけども、取りあえず1万7,000冊の蔵書ですね、その背表紙にICタグを貼り付けておりますので、その貼り替えに一、二か月はかかるだろうと。貼り替えとシステム、今市のほうで使っているシステムから大学側のシステムに、このシステムの移管作業がその後ございますので、恐らく二、三か月はかかるんじゃないかと思っておりますので、この二、三か月を市民の皆さんには少し不便おかけしますが、ご理解をお願いしたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎長崎富夫君

1点だけ確認をさせていただきます。

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてであります。これまでの福祉部長答弁から聞きますと、2月4日の公募提出については、1者は書類不備、1者は時間切れというご答弁があります。その時間切れの1者について、聞き取りができましたので、これ大変重要なことですから、ちょっと確認させていただきます。この件は、これから市役所の業務においても大変重要だと思えます。まず、この申請者収支報告書を、15時ちょうどには役所に到着して、書類を提出しにきました。その中で、窓口が全て埋まっていたということで、後部のソファに座って待っていたと。その待っている間に職員が自分の顔を見つけて確認して、その担当に連絡しまして、その担当は一度席に戻って、2月1日に提出した資料とその午前中に提出した資料を見ながら、申請された方にですね、こう言ったそうです。時間切れですと。今回の公募には誰も資料提出に間に合わなかったし、提出した業者がなかったので、改めて再公募すると、そんなこと言われたそうであります。その申請者は、窓口がいっぱいでしたので、15時ちょうどに来ていますよということなんですね。ですから、この提出書類を、時間を定めた期間で、要するに15時にはこの提出書類は有効とみなすのか。15時まではちゃんともう役所に来ています、担当窓口に来ています、それを提出期限とみなすのか。窓口がいっぱいでしたから、ちょっと待っている間に時間を過ぎてしまったと。それは、業務上も大変重要なことですから、その辺の市役所の業務体系ですね、これをきちんと明確にさせていただきたい。15時をもって提出とみなすのか、その辺の確認をお願いしたいなと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

書類をお持ちいただいていたけれども、窓口のほうで混んでいたもので、後ろのほうでお待ちいただいていたということでございますが、いろんな募集、指定管理はほかにも募集をしていたかと思いますが、この時間内に、時間を決めてこの時間までに提出をしてくださいということになっておりますので、その時間までに受理をしたものが正式な申請だと考えております。例えば後ろで待っていたというの、じゃどのくらい時間を待っていればよしとするのかということもあると思いますが、この時間内で担当課のほうで受理をしたということが正式な申請の時間だと考えております。

◎長崎富夫君

これにつきましては、15時を締切りですよということで、窓口まではちゃんと、役所まで来ていますよ。15時にはもう申請窓口には来ています。ただ、その課の業務の都合で窓口にいっぱいいたと、対応する職員がいっぱいだったということについては、これでもやはり時間外とみなすのかどうかですね。こういうことでよろしいですか。私個人的な意見からすれば、書類を15時までに持ってきてくださいと、持ってきました、審査の間に時間も要するでしょう、そうなった場合にはもう時間切れですよ、それでいいんですか。こんなことでは市民サービスという点ではいかななものかと思えますね。15時で締め切るのであれば、15時までに窓口に来ているのであれば、これは書類提出の時間は有効とみなすべきだと思いますが、この件についてどうですか。

◎副市長（伊川秀樹君）

本当に今市長は市民サービス、市民の目線をとということでですね、一生懸命日々行政に努められておりますけれども、今の部分に関しては、15時、午後3時ということであればその時間内に到達をして確認ができるという部分は必要なのかなとは思いますが、ただ物事のやり方として、じゃそういうふうな申請時間ないし申請場所があるのであれば、きちんとした窓口を、専用というんですかね、窓口を設けるなり、あとは専任の担当が忙しいのであれば、別の職員を配置するなりですね、そこら辺のやっぱり対応は必要だったのかなと考えております。本当に市長はこういう市民目線で、市民のサービス向上という中において、こういう市民のほうにですね、行政サービスの一部ではございますけれども、ご不満ないしですね、対応の差別というんですかね、そこら辺を感じさせたことについては副市長のほうからおわびを申し上げたいと思います。今後ですね、こういうことがないようにですね、庁内、いま一度やっぱり各部長をはじめとして、周知徹底を図って市民サービスとは何ぞやと、市役所とは何ぞやと、せっかく自分たちが市民のためのサービスを整えながら、その向上に一助になればということで申請している中においてですね、そこら辺が窓口でシャットアウトされるというのは非常に忍びない部分もございますので、いま一度確認をしながらですね、市民サービスの向上を努めていきたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

いや、今長崎富夫議員の質疑中ですから、ちょっと待ってください。

（議員の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

いやいや、今長崎富夫議員の質疑中ですから、それが終わってからやってください。

◎長崎富夫君

副市長、ありがとうございます。その辺のことは、市民サービスの点からもぜひご配慮していただきたいということを要望しまして、質疑を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午前11時55分）

では、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時55分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。

質疑があれば発言を許します。

◎山里雅彦君

午前中の指定管理者の受付時間の件なのですが、やはりですね、この件は誰が与党か野党か分からないような感じで今ありますが、ぜひですね、副市長、長崎富夫議員に3時の対応が、もう少し対応の方法があったのではないかという話がありました。ぜひですね、そういった時間的なものに関しては、市政運営、行政運営を務める上ではやっぱりきちとした対応、一貫性のものが必要だと思いますので、その点について、まず副市長の見解をお願いします。

◎副市長（伊川秀樹君）

まさに山里雅彦議員おっしゃるとおりでございまして、その前に職員の一人一人も皆それぞれ条例規則と、地方自治法と、のっとなって一生懸命頑張っている中において、こういうことが生じてはおるんですけども、まさに山里雅彦議員おっしゃるとおりですね、いま一度再確認という意味できちとした適切な対応を今後とも取っていきたいということです。部長通知等検討して頑張っていきたいと思います。どうもありがとうございます。

◎山里雅彦君

ぜひ各課に、統一する対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、議案第31号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、消防長もいらっしゃいますので、宮古島市消防団員の条例の一部改正について、提案理由として、25ページ、令和3年消防地第171号により非常勤消防団員の報酬等の基準が策定されたことに伴いとあります。裏を見れば分かるんですが、ぜひ簡単に、どのような形が今回一部改正なのか、消防長に伺います。

◎消防長（羽地 淳君）

内容ですけども、団員の報酬と費用弁償、活動報酬が変更になるということです。それに伴い、条例改正の提案しました。

◎山里雅彦君

宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例見ると、平成17年宮古島市条例の後の今の体制なんですよね。そういう意味では、合併したのが平成17年ですから、その当時から消防団員の、そういった報酬、費用弁償等は据置きという形だと思いますが、ぜひですね、今、やはり平時なのか非常時なのか分からない状況が続いておりますが、コロナ禍ということもあり、これまでもそうでありましたが、これまでに以上にこれからは消防団員の、市民の安心、安全を守るためにもいろんな警戒、警備等も、例えば地球の反対側で地震があったら、そういった警戒、警備するとか、台風災害時の様々な活動もあります。そういう意味では、コロナ禍であまり訓練もどうなのかなという思いがありますが、ぜひ消防団員のそういった面でこれからもっと消防団員の果たすべき役割は大きなものがあるかなと思いますが、消防長、それについて一言。

◎消防長（羽地 淳君）

消防隊員の活動としましては、おっしゃるとおり災害等もちろんですが、宮古島においては、台風時の地域の見回りとか、独居老人等のお手伝いとかですね、そういうことも考えております。当消防本部としまして、初めて去年から台風時に消防団員の皆さんに待機してもらい、実際に活動してもらっています。今コロナ禍のほうでなかなか訓練ができないんですけど、緊急事態宣言期間中は中止していましたが、それ以外、まん延防止等重点措置期間中においては感染対策を万全にして、随時訓練をやっております。なお、毎月、消防団の希望を聞きまして、AEDの取扱いと応急手当の講習会を実施しております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

私のほうからも、2点、3点ぐらいちょっと質疑していきたい。

まず、議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更についてですが、午前中の企画政策部長の答弁ですね、やはりいろんな感じで人口の流入が重なってくるという中での5万3,000人というこの数値目標になっているかなと思います。しかしながら、本市は出生数、赤ちゃんの生まれる数です。これデータを見ると、2018年からやっぱり右肩上りになってきているんですよね。また、今後の宮古島のいろんな社会的なものを考えると、これから大型スーパーとかいろんな、リゾートホテルの建築もいろいろ計画されている中で、やっぱりこういった働く世代あるいは子育て世代がこの宮古島に移住するという方々も増えると。要するにマイナス、若干の増加というんですけど、この数よりもはるかに上回る数が上がってくるんじゃないかなということから、やはり現状に合わせたね、目標数値をしっかりと定めるべきじゃないかなというふうに思います。その件に関してちょっと教えてください。

あと、議案第33号、財産の無償譲渡についてですが、これは宝塚医療大学に城辺の図書館を、一部を譲渡するというんですけど、これまでも高等教育に関しては、やはり離島の子供たちの高等教育という面から、これは必ずしも必要な大学誘致ということで、私もすごく関心を持って本当に賛同していますが、しかしながら残念なことに、12月定例会等でもありましたように学校法人智晴学園が撤退してきました。その中で、企画政策部長の答弁で、コロナ禍で生徒が集まらなかったという、ただそれだけのものですね、我々、あの学校法人智晴学園に対しては、市の財産である上に、基本設計、設計まで全部市民の、市

の予算で委託されてきたんですね、これまで。ですから、そういうところも踏まえて、今回12月定例会でも財産の無償譲渡が議決され、可決され、そして財産の譲渡となっております。私が言いたいのは、やっぱりこういう高等教育設置については慎重に、もし学校法人智晴学園のことがあるんだったら、そこはきちっとね、協定を結んで、こうなった場合は、例えば保証金を返してくださいとかですね、これからいろんな、基本設計、設計が入ってくると思います。ですから、その辺も今回どういうふうな感じでやっていくのか、市の財源から捻出していくのか、その辺についてもちょっとお聞かせください。

そして、3点目に、議案第41号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定についてですけど、観光商工部長のお話では、県の所有地、市の所有地があった上に、手続次第売却という答弁がありまして、午前中の答弁。このサシバリンクスに関しては、売却検討委員会が立ち上がっていると思うんですよ。これ平成27年か平成28年に、ちょっとその辺は定かではないんですけど、あると思うんです。そういう中で、最終的に売却検討委員会が立ち上がっているのは、これ市としての方針として売却に向けたことをやっていくのか。県の財産、市の財産の手続というんだけど、いいですか。平成27年にそれが立ち上がったなら、もう五、六年、7年たっているんですよ。多分この契約でサシバリンクスのね、指定管理もう2回過ぎていの中で一向に進んでいないのかなと、私はそういうふうを受けているんです。その辺に対しての見解をお聞かせください。

そして、最後に教育長の任命ですけど、これは市長に対してもそうですけど、やはり第2次宮古島市の教育ビジョン、教育大綱ですね、それが平成27年かな、平成29年から平成33年まで5年スパンでやってきました。そういう中でいろんな項目があつてですね、第1次目標値達成状況が79%台ですか、そういうような報告もあります。しかしながら、まだまだ教育環境に関する課題というのは多く残っています。そういう意味で、今後議会のたびに不登校、これもうほとんどの議員がですね、不登校あるいは最近はやングケアラ、そういったいろんな問題が上がっているんです。そういう意味で、大城裕子教育長が今度任命という感じで市長から推薦されているんですけど、その辺のことに対する、もし見解があれば答弁をよろしくお願いします。

以上、答弁聞いて、また再質疑します。

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと休憩します。

（休憩＝午後1時42分）

再開します。

（再開＝午後1時43分）

◎市長（座喜味一幸君）

教育長の同意案についてですが、午前中にも述べましたように、宮古島の教育の大きな課題、山積している部分もあります。1つは、どうしてもやや低下ぎみの学力向上を成し遂げなければならないというような部分においては、学習指導員、それからICT活用の時代ですから、そういうICTを十分に生かした教育カリキュラム、それをしっかりと指導する、そのICTの指導員と、人も含めて体制を整えながらしっかりと学力向上は重点課題として取り組んでまいりたい。もう一つは、今まさに今年は復帰の年でもありますし、国民文化祭等もございしますが、教育長、この教育現場を含めた知見大変ございまして、生涯

学習を含めた、また子供たちの文化、芸能の資質というものを十分に生かすためのそういうビジョンをお持ちになっている、そういうようなもろもろを含めたときに、この1年間に教育長がやってきたこと、大変大きなビジョンを持っておるし、具体的に進めてきたもんだというふうに思っております。教育長の知見、経験、それは大変今後も生かされるべきもんだというふうに思っております。そういう意味では、行政当局側といたしましても、教育環境に対する整備、人的な体制の整備、それから社会、生涯学習を含めたもろもろの体制の整備というのが大変重要でありますから、しっかりとそれに向かって頑張っていただけのもんというふうに思っているところであります。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について、人口目標の取扱いについてのご質疑がございましたので、お答えいたします。

今回は、5年前に策定をいたしました基本構想の変更案について提案をさせていただいております。基本構想の中で人口の目標につきましては、これまで例えば国立社会保障・人口問題研究所、こういう事業所の推計、こういうものを参考にしながら、減少していくという流れの中で減少率をどれだけ抑えるかというようなことで人口目標の設定を行ってまいりました。5年前に策定しました基本構想におきましても、減少の傾向があるということで、現状人口、それよりは若干少ない5万人を目標として設定をいたしました。今回改正をいたします構想におきましては、人口目標については、国勢調査において、5年前の調査と比べると1,745人増加しているということから、現状を維持するというので、将来人口の目標を5万3,000人に設定をしております。確かに栗国恒広議員がご指摘のとおり、近年移住で宮古島の人口が増加傾向にあるということではございますが、この状況がいつまで確実に続くのかというのがなかなか分かりづらい中では、やはり5万3,000人という目標を設定をいたしまして、これを減らさないというような取組で、まず令和8年の目標人口としたいという考えでございます。その状況を見ながら、さらに5年後の改正で人口目標の設定については状況を見ながらまた考えていきたいというふうに思っております。

ちなみに、国勢調査の結果を見ますと、令和2年度までの状況でございますが、15歳以下の人口につきましては、これはもう確実に減少傾向にありますので、ただ午前中もお答えしたとおり、社会状況による人口の変化、転出、転入の形で人口が増加しておりますので、これについてはなかなか将来的にもこういう傾向が定着していくのか、そういう分析がなかなかできないところがございますので、今回は国勢調査の結果を踏まえて、5万3,000人を人口を維持していくということで将来人口の目標を設定をさせていただいております。

◎観光商工部長（上地成人君）

サシバリックスの売却についてでございますが、売却検討委員会は栗国恒広議員おっしゃるとおり立ち上がっております。事務局が企画政策部の中にあるので、昨年の6月30日に検討委員会を開催しております。先ほど私答弁をしたんですけども、敷地内にですね、個人名義の土地が存在していると。これは、県が担当する土地が3筆、市が2筆ございます。この市の2筆につきましては、これまで伊良部支所の職員が所有者と調整を行ってまいりました。行ってまいりましたが、なかなか手続が進まなかったということで、新年度に司法書士をお願いしたいと考えております。その手続が完了次第、これ県も含めてですけどもね、売却の手続に入っていきたいと考えております。

◎図書館長（友利幸正君）

議案第33号、財産の無償譲渡についてですが、譲渡した財産についての改修、改築について市の負担は一切ございません。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時51分）

再開します。

（再開＝午後1時53分）

◎図書館長（友利幸正君）

施設の改修に関する負担はございませんが、図書館の運営補助金としまして327万円程度を新年度予算に組んでおります。

◎観光商工部長（上地成人君）

サシバリリンクスの売却検討委員会の設立時期ですけれども、これ第1回検討委員会が開催されたのが平成19年6月8日でございます。ですから、その時期に検討委員会が立ち上がったものだと考えております。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時54分）

再開します。

（再開＝午後1時54分）

◎栗国恒広君

再質疑していきたいと思えます。

まず、総合計画における基本構想ですけど、企画政策部長ね、もちろん国勢調査に基づいての調査で、いろんなこの計画を策定しているというのは私も十分理解していますよ。ただ、宮古島は近年やはり全国と違って、先ほど私出生数も言いましたけど、ほかで出生数が上がっているのは多分県内11市でも宮古島市だけなんです。データを見るとですね。移住する方もやはり宮古島にはかなりの方が移住してきているというデータがあります。その辺も踏まえて、皆さんがこの国勢調査を基にしてですね、5年後、10年後を目標数字にしているんですけど、そこはしっかりですね、現状を踏まえて、きちっとした人口の目標指数をね、定めたほうがいいんじゃないかなということを私はおっしゃっているんですよ。やはりこういった社会状況の変化、もちろん環境の変化、転出、転入の変化、いろんなのがあります。その要素を踏まえた中で、やはり宮古島市は人口増える要素が大じゃないかなということを踏まえて私は質疑をしているところなんです。その辺に対してもう一度当局の考えをね、やっぱりきちっと答弁してもらいたいと思うんです。

あとは、財産の無償譲渡、先ほど320万……

（「7万」の声あり）

◎栗国恒広君

327万。私が言っているのは、学校法人智晴学園で高等教育設置という感じで財産を無償譲渡してきました。その中で基本設計、設計、いろんなものになると、数千万円の一般財源からの支出があったわけですよ。ですから、今回宝塚医療学園の誘致に関しても、どれぐらいのね、こういった宮古島から予算が捻出されるかと、それをどれぐらい想定しているのかということをおっしゃっているんですよ。その辺に対しても答えてください。

次に、サンバリンクス、もう平成19年に立ち上がっていました。しかしながら、今の答弁だと、これ10年たってもこの土地がまだ解決していないということですか。この検討委員会を立ち上げた要因というのは何ですか。本当に売却したいと。

それとですね、私この施設ずっと前から疑問に思っているのは、これある意味福利厚生施設じゃないかなと思うんですよ。行政がゴルフ場という、私から言わせると福利厚生施設としか認識ないんですけど、ほかの議員の皆さんどう思うか分からないですけどね。こういったゴルフ場のね、一部の方がゴルフやらない方もいます。やる人もいます。そういったものを本当に行政がこういう感じでいつまでも指定管理しているのか。そのために私は売却検討委員会というのは立ち上がったかなと、そういうふうに理解していますので、例えば売却をするのかしないか、それに向けての取組を今後どういうふうにスケジュールを組んでいくか、その辺の見解にもお答えください。

そして、もう一つだけ。今後協定書が交わされると思うんですよ。例えば今回可決されて協定を結んだときにね、その土地の売却手続が終わった暁にはこれ速やかに売却ができるのか、契約期間でもできるのか、その辺についてもお答えください。

そして、教育長の任命ですが、市長が言っているのはもちろん私も十分理解しています。そういう意味では、学力の3要素ね、教育長、生きる力、もういつも言っています。学力の力、もちろん健康、そして人間性、人として、人間としてのこの3要素、それをどういうふうに教育長として考えていく、そこだけを聞かせてください。

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと暫時休憩します。

（休憩＝午後1時59分）

再開します。

（再開＝午後2時00分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

基本構想の人口に関するご質疑にお答えいたします。

移住が増加傾向にあるということで、人口の目標値について、それを反映してというご意見でございます。確かにその傾向はあろうかと思いますが、自然増の人口の中身を見ても、出生率も高いと。全国に比べると高い数値で推移をしているというのは十分承知しておりますが、ただ国勢調査人口の近年の人口の割合、それで見ますと15歳未満の人口の割合というのは徐々に減ってきております。令和2年の数字が一番新しい数字として今手元にあるんですけども、そこが15.9%、全人口に占める15歳未満の割合ですね。これは、手元にある昭和55年の資料から確実に5年ごとに減少が続いてきております。新しい国勢調査の人口分析の細かいデータがまだ来ておりませんが、そういうことも加味しまして、確かに社

会的な要因では増加傾向に転じておりますけれども、ただ自然的な要因、出生、それから死亡、この要因につきましてはいまだに人口は減少傾向にあるということがございますから、そういうことを踏まえると、今回は国勢調査の現状の数に近い5万3,000人を維持するということを目標にして設定をしているということでご理解をいただきたいと思います。人口がこれまで、先ほどもお話ししましたとおり基本構想におきましては人口の減少を抑えるという観点で目標人口の設定は行ってきましたけれども、今回は初めて人口増加に転じたということを受けて、現状の人口を維持するという方向で目標の設定をさせていただいておりますので、この辺についてはぜひご理解をお願いしたいと思います。

◎観光商工部長（上地成人君）

今後の売却スケジュールということですが、先ほども答弁したとおり本市の担当の2筆につきましては司法書士等に依頼をすると、予算を要求しております。この点に関しましては、沖縄県のほうにも同様な手続で決着、解決ができないものかお願いをしたいと考えております。

それから、指定管理期間中に売却が決定した場合の手続ですが、期間中に売却が決定をすると、この土地問題を解決してですね、した場合においては次回の指定管理の公募を行わないということと考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時04分）

再開します。

（再開＝午後2時05分）

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

市の持ち出しはあるかということですので、お答えします。

先ほど図書館の館長がおっしゃっていたように、市からの持ち出しは、図書館が市と宝塚医療大学共同利用しますので、321万7,000円の持ち出しはございます。宮古島市立城辺図書館に関しての修繕、いろいろ修理とかある場合には全て宝塚医療大学の持ち出しとなります。市からの持ち出しはゼロでございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時06分）

再開します。

（再開＝午後2時06分）

◎教育部長（上地昭人君）

大学全体の12月定例会で無償譲渡の議決をいただきました旧城辺中学校の建物本体、これから改装工事に入る予定と聞いておりますけれども、その設計、工事、維持管理、これはもう全て大学が負担することになっておりますので、市からの持ち出しはございません。

◎観光商工部長（上地成人君）

まず、スケジュールでございますけども、議決された場合ですけども、4月から基本協定、それから年度協定を交わしてまいります。その土地の所有権移転の売却期間ですけども、この3年間、指定期間の3年間でまず解決できるように努力をしたいと、取り組んでいきたいと思っております。

それから、その売却の解約ですね、指定期間の売却が決定した場合の解約ですけども、これ協定書の中でうたっていきたいと考えております。

◎栗国恒広君

ちょっと先ほどの続きになると思うんですけど、総合計画、やはり私が言いたいのはね、もちろん行政の皆さんがこの国勢調査を基本にして将来の人口増を目標にしているんですけど、やはり国勢調査は国全体の調査の中での調査だと思うんですよ。ただ、企画政策部長もおっしゃった、宮古島市は少し、出生数もしかり、編入もしかり、やっぱり全国と違って若干増加しているんです。私が持っているデータ、若干というか、かなり来ているのかなと思います。ですから、きちっとそれに本市の状況を踏まえた目標設置をきれいにして、そこを基本にしていろんな社会整備、いろんな管理ができてくると思うんです。と捉えていますので、そこはきちりですね、宮古島市の現状をね、把握しながら、しっかり目標をですね、やってくれるよう、これ要望です。

あと、財産の無償譲渡として、この高等教育が設置されるということは、島民ならず本当にかねてからの夢かなという感じしております。やはり18のこの春、今度3月1日に卒業された方が島外に出ていく。400名の卒業生がいてですね、やはり8割、9割近くが島外に出ていく。それを少しでも宮古島市に、今度高等教育が設置されたら宮古島で教育を受ける、そして親の負担も軽減されていく、本当にすばらしい計画だと思いますので、ぜひ今教育長が答弁されたようにですね、市の持ち出しもないということを踏まえたならですね、一日も早く我々議会もそれはきちり協力しながら進めて、ぜひ実現に向けてですね、頑張ってくれるよう、これは要望です。

それと、サシバリンクス、これ平成19年から立ち上げて、ようやくこの3か年で売却を目指すという、これも一つの目標だと思うんですよ。私が言っているように、この施設は皆さん当局はどういう施設だと理解しているか。先ほど言ったように福利厚生施設なのか、あるいは市民の健康促進のための施設なのか、その辺にもちゃんと答えをしていないということ。ただ、今教育部長が言っているのは、今後3年間で、今度もし指定管理が契約できたら3年間で売却をするという理解でいいですよ。その辺についてもぜひお答えください。

あと、もう教育人事に関しては、教育長に関しては、せつかく市長が任命という感じで本議会に上程されているんですね、せつかく教育長来ていますので、という感じですけど、なかなか教育長の考えが聞けないというのはすごく残念ですけど、これも一つの要望です。やはりこの教育、学力の3要素ですね、先ほど言ったようにですね、生きる力、そして確かな学力、健康、体力、そして人間性、やはりそれが基本だと私は思います。そういう基本はね、しっかり、ぜひ念頭に置いて頑張ってもらえたらなと思っております。

最後に、福井大学との教育の教員との交流、これもすばらしい事業だと思いますので、ぜひその辺も含めてですね、頑張ってもらいたいと思います。要望でした。ありがとうございます。

◎観光商工部長（上地成人君）

まず、サシバリリンクスのどういう目的で設置されたかということですが、これは旧伊良部町で整備をした施設でございますが、スポーツの振興及び市民の健康の増進を図るための施設でございます。

それから、スケジュールでございますが、指定管理期間の3年間でですね、土地解決、所有権移転に向けて取り組んでまいります。ただ、市は市でやりますけれども、県も歩調を合わせていただいでですね、これ同時に解決しなければ売却手続がまた進まないということになりますので……

(「これは市が主体でやるわけ」の声あり)

◎観光商工部長(上地成人君)

違います。これは、県は県、市は市でやりますので。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

質疑については議長を通してください。

◎観光商工部長(上地成人君)

市は、市の検討委員会を立ち上げてあります。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後2時14分)

再開します。

(再開＝午後2時17分)

◎市長(座喜味一幸君)

願わくば伊良部町時代からのゴルフ場で、できましたらもっと効率を上げながらスポーツアイランドとして活用いただきたいというような思いも、地域からの要望もございます。片や市のこれまでの経緯というのは、財産の売却という方向で動いております。ご指摘のように、十数年も方向が決まらない、その中に保有地があつてなかなか処分が難航している部分、市の4筆のうち2筆片づいたのかな、市の用地の処理についても結構時間がかかるというようなことで、なかなかずると来た部分がありますが、やっぱりスピード感を持ってやらなければならないという私も指示をしております。売るなら売るという明確な作業を進めるべき。その際には売却というときに県と協議し、市の財産をどうするかというような話も含めて、できれば一体的な処分が好ましい。もしできない場合においては、用地の処理ができない土地を残して売却という方法はないものなのか、そういうものをより具体的に突っ込みながら整理をしていかなければならないと思つていて、この用地の問題を片づけなければその財産の処分が動かないというと、今のままで来ちゃうと、ずるずると行っちゃうんで、選択肢は幾つかあると思つますんで、その辺はご指摘の部分よく認識しながらしっかりと方針を詰め込んでいきたいと思つます。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎池城 健君

私のほうからは1点だけ。

議案第24号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、これ具体的にどういう改正になるのかをちょっと教えていただきたいのと、その改正に至った理由を教えていただきたいと思っています。

◎総務部長（宮国泰誠君）

宮古島市の職員の育児休業等に関する条例の一部改正、これにつきましては国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についてという、男性職員の育児の促進、女性職員の活躍促進を進めるための方策の一つとして今回条例を改正しております。具体的には市の条例の中で育児休業、部分休業の取得要件について、非常勤職員も含めて1年以上在籍していることが要件の一つでありましたけども、それを1年未満でも取得できるように緩和をする条例となっております。

◎池城 健君

今言っているように、非常勤の皆さんも安心して、仕事をしながら出産、子育てができる環境を整えたいということだと理解しました。ぜひですね、宮古島市にも非常勤職員たくさんいると聞いています。この皆さんが本務の方と同じような権利をもらって、安心して出産、子育てができる宮古島であってほしいなど、育児休業だけではなくて、ほかのいろんな制度面においても、本務、非常勤が働きやすい行政をつくっていただきたいとお願ひしておきます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

2点お伺いいたします。

まず、質疑に入る前に、今度の指定管理、数件出ていますけども、本市が指定管理を導入して初めてのモニタリングを実施したということもあって、可能な範囲内でよろしいですから、そのモニタリングの結果資料を提示していただければと思います。

それでは、質疑いたします。まず最初に、議案第23号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてですが、これは国のデジタル庁の発足による情報の一元化、これに伴う条例改正と認識していますけども、これまで自治体が創意工夫を凝らして守ってきたこの保護条例、これが国の法律によって一元化される、そのことによって自治体独自のこれまでの取組が後退があってはならないと思うんですね。ですから、そういうことも含めて、さらに自治体が独自に進めている住民サービスがあります。子供の医療費無料化もそれも一つ、さらには就学援助もその一つ、ほかにも様々ありますけども、そういった住民サービスが国がソフト、それを一元化、指定してきますので、国が決めた基準に適合したシステムの利用を義務づけられますから、それに伴ってそういった住民サービスが後退があってはならないと考えます。この条例制定に当たって、2023年までにこれからどんどん改正されていくと思いますけども、本市の基本的な考えお聞かせください。

次に、議案第34号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について。2者の応募があったと報告がありました。このPR館の指定管理、これについて、現在あるPR館、せんだって現場を見てきましたけども、そこが指定管理の名前が掲示されていて、宮古島未来エネルギーという看板がかかっていました。それで、確認ですけども、この指定管理はこれまでの継続なのか、この事業者の。それとも、新規

なのか、確認いたします。というのは、この指定管理となる団体の名称が株式会社が冠にあります。現場の指定管理を名乗っている事業所は、この株式会社が掲載されていませんでした。それで確認です。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島市エコアイランドPR館の指定管理についてお答えいたします。

今回2つの事業所の申込みがございまして、候補者として選定されましたのは、現行の指定管理者が継続して候補者として選定をされております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

まず、議案第23号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてですが、ご承知かとは思いますが、この条例の一部改正につきましては、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が施行されました。それに伴いまして、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されます。今回の条例につきましては、関係条例が全体で100件近くありますので、各自治体改正をしているかと思えます。上里樹議員のほうからありました、確かに法律がですね、一元化されるということで、様々な個人情報の取扱いがある程度見えにくくなるという表現でいいかどうかはちょっと定かではありませんが、そういうふうなことになるやもしれませんが、市としてはですね、やはり住民の個人情報の取扱い、これについては適正に、一番守るべき事案だというふうに思っておりますので、これについては今後もしっかりとした取組を進めていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つのモニタリングの内容ですけれども、これについてどこまで情報提供できるかというのを少し検討させていただいて、提供のほうについては前向きに取り組みたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

議案第23号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてですけれども、個人情報保護については市としても懸命に従来の個人情報保護、それを守っていけるようにしたいというご答弁として受け止めますけれども、もう一つ懸念として私が挙げたのは、この導入によって一元化されたシステム、ソフトですね、それが一元化されることによって、市が独自サービスとして行ってきた、例を挙げましたけれども、子供の医療費無料化や就学援助やということなんです、そういったサービスが国の一元化できなくなってしまうというような事態があってはならないと考えますけれども、その後退も、その件についてもお伺いします。

それから、議案第34号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてですけれども、2者応募のうち、従来の指定管理を受けている事業所が継続になるようなご答弁でした。これには株式会社宮古島未来エネルギーという名称になっているんですけれども、先ほど現場確認しましたら、株式会社が表示されていないんです。単なる未来エネルギーという社名になっているものですから、同事業所なんですか。もう一度確認します。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

同じ事業所というふうに理解をしております。それ以前にですね、宮古島市エコアイランドPR館の入り口に同社の看板を掲げるのはあまり好ましくないと思っておりますので、それを早急に撤去するように指導していきたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ただいま上里樹議員からのご質疑ですね、デジタルが進むんで、個人情報が国の一元化で管理されると

いうことに伴って、これまで宮古島市が行ってきた住民サービス、これの低下があっては絶対なりませんし、自治体としてもっともっとサービスを拡充していくというのが自治体の役割だと思っておりますので、住民サービスが低下を招かないようにですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎我如古三雄君

議案第33号、財産の無償譲渡について私も質疑したいと思います。

宮古島市立城辺図書館、宮古島市立図書館城辺分館、平成医療学園によって利活用の促進を図るというふうなことで、城辺地区の文化の振興、教育の振興の観点から大変期待をしております。確認でございますが、先ほど栗国恒広議員からもありましたように、過去において中央公民館のほうで財産の無償譲渡することでもうゴールまで、近くまで来ていたんですが、土壇場になって相手方によって活用ができなくなったというふうな経緯があります。そのような観点から、今回もそういうことが万が一もあるのかないのかどうか、そういったことを教育委員会のほう自信はあるのかどうか、ちょっと確認をしておきたいと思っております。

◎教育長（大城裕子君）

これまで度々宝塚医療大学とのほうとは協議を重ねてまいりました。その中で非常に信頼できる相手方であるという確信を持っています。これまでまた教育部の教育総務課のほうでも具体的なやり取りをしていく中で、進めていく中で、細部に関してもある程度積み上げられてきていると思っております。それらを総合的に判断しても順調に開学できるものと思っております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

大変申し訳ありません。先ほどの上里樹議員への答弁の中に誤りがございますので、訂正しておわびを申し上げたいと思っております。

宮古島市エコアイランドPR館の指定管理につきましては、指定管理者が自主事業を行うことを認めてございます。そういう中で、指定管理の選考委員会の中でですね、この事業者のほうから看板を掲げてよろしいかというような提案がございまして、そこで認めるということで、自主事業を行うということと関連して、それは認めるということになっておりますので、その条件で看板を掲げているということでございます。大変申し訳ございませんでした。

◎我如古三雄君

関連して質疑いたしますが、中央公民館のですね、財産の無償譲渡については市の多額の予算を投入して、施設の整備あるいは環境整備に取り組んできたわけでございますが、先方の一方的な理由で土壇場に来てですね、開学ができないというふうなことで撤退。できなかった。この相手方に対する、契約上どうなっているか分かりませんが、違約金といいますかね、違約金の徴収はする予定なのか、ちょっとお聞かせください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

失礼しました。休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時35分)

再開します。

(再開＝午後 2 時39分)

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時39分)

再開します。

(再開＝午後 2 時42分)

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

質疑がないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております26件のうち、日程第 1、議案第21号から日程第24、議案第44号までの計24件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託します。

お諮りします。日程第25、諮問第 1 号及び日程第26、同意案第 1 号の計 2 件については、会議規則第37条 3 項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会＝午後 2 時43分)

令和 4 年

第 2 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

3 月 10 日 (木) 4 日目

(議案第 2 号～第 9 号の採決
委員長報告、質疑、討論、表決)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第4号

令和4年3月10日（木）午前10時開議

日程第 1	議案第 2 号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	（委員長報告）
〃 第 2	〃 第 3 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第 4 号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第 5 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 6 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 7 号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 8 号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 9 号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	（ 〃 ）

◎会議に付した事件

議事日程と同じ

令和4年3月10日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第2号	令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）	修正可決

◎議案第2号

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の歳出については、経済工務委員会において、「6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業163,524千円を減額したい」との修正案が提出され、「サトウキビの生産は古くから島を守ってきた経緯があり、就農人口も多くサトウキビで生計を立てている就農者は約45%いる。この補助金を給付し島の基幹産業であるサトウキビ農家を救うことは大事である。また市長の思いとして、小規模な畑を有しサトウキビしか生産できない高齢者を救いたいと常々訴えてきたことから、この補助金を給付することは必要と考え修正案には反対」、「農家の9割近くがサトウキビ農家であることから、補助金を給付し農家の支援をしていくことは、宮古島市の経済に大いに役立つものと考えるので修正案には反対」との反対意見と、「第一次産業である農水産業の振興のためには予算を増額してでも、堆肥、肥料の補助金や補助率のアップなど、もっと効果的な地力増強を含めた農業振興予算を各施策に使い、生産基盤強化を図ることが市長の訴える農家所得の向上につながると考えるので修正案に賛成」、「市長は『誰一人取り残さない』を公約に掲げていたので、給付を受けられないサトウキビ農家以外を取り残すということは公約実現のための予算の使い方と矛盾しているのではないかと。むしろ全市民に給付し購買力を上げることで消費の活性化につながるのではと考え修正案に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案については、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第2号は、修正可決された。

議案第2号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に対する修正案

議案第2号 令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）を次のとおり修正する。

第1条中、「1,351,895千円」を「1,185,139千円」に、「45,181,286千円」を「45,014,530千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正中次のとおり改める。

（ 歳 入 ） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金		3,593,907	△ 785,231 △ 618,475	2,808,676 2,975,432
	2. 基金繰入金	3,593,899	△ 785,231 △ 618,475	2,808,668 2,975,424
歳入合計		43,829,391	1,185,139 1,351,895	45,014,530 45,181,286

（ 歳 出 ） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 農林水産業費		4,230,367	100,967 267,723	4,331,334 4,498,090
	1. 農業費	3,756,235	96,967 263,723	3,853,202 4,019,958
歳出合計		43,829,391	1,185,139 1,351,895	45,014,530 45,181,286

◎修正の理由

この修正は、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業163,524千円を減額したいとの案である。

歳入歳出総額45,181,286千円を45,014,530千円に減額する。

歳入は、20款繰入金、2項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金を166,756千円減額する。

歳出は、6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業163,524千円を減額したいとの案である。

令和4年3月10日

宮古島市議会
議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会
委員長 上 里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第 3 号	令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案 第 5 号	令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第 6 号	令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	〃

令和4年3月10日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第4号	令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案 第7号	令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	〃
議案 第8号	令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）	〃
議案 第9号	令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）	〃

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月10日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（散会＝午前11時08分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
		〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（1名）

議員（6番） 下地信男君

◎説明員

市長	座喜味一幸君	会計管理者	與那覇勝重君
副市長	伊川秀樹〃	消防長	羽地淳〃
企画政策部長	垣花和彦〃	企画調整課長	石川博幸〃
総務部長	宮国泰誠〃	総務課長	砂川勤〃
福祉部長	下地律子〃	財政課長	国仲英樹〃
生活環境部長	友利克〃	建築課長	伊計盛之〃
観光商工部長	上地成人〃	教育長	大城裕子〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
上下水道部長	兼島方昭〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局次長 友利毅彦君 次長補佐 砂川晃徳君
 次長 与那覇弘樹〃 議事係長 川満里美〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第2号から日程第8、議案第9号までの計8件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、修正可決。

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の歳出については、経済工務委員会において、「6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の委託料323万2,000円、さとうきび収穫管理支援事業1億6,352万4,000円を減額したい」との修正案が提出され、「サトウキビの生産は古くから島を守ってきた経緯があり、就農人口も多くサトウキビで生計を立てている就農者は約45%いる。この補助金を給付し島の基幹産業であるサトウキビ農家を救うことは大事である。また、市長の思いとして、小規模な畑を有しサトウキビしか生産できない高齢者を救いたいと常々訴えてきたことから、この補助金を給付することは必要と考え修正案には反対」、「農家の9割近くがサトウキビ農家であることから、補助金を給付し農家の支援をしていくことは、宮古島市の経済に大いに役立つものと考えるので修正案には反対」との反対意見と、「第一次産業である農水産業の振興のためには予算を増額してでも、堆肥、肥料の補助金や補助率のアップなど、もっと効果的な地力増強を含めた農業振興予算を各施策に使い、生産基盤強化を図ることが市長の訴える農家所得の向上につながるのと考えるので修正案に賛成」、「市長は『誰一人取り残さない』を公約に掲げていたので、給付を受けられないサトウキビ農家以外を取り残すということは公約実現のための予算の使い方と矛盾しているのではないかと。むしろ全市民に給付し購買力を上げることで消費の活性化につながるのではと考え修正案に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案については、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第2号は、修正可決された。

議案第2号令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に対する修正案。

議案第2号令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）を次のとおり修正する。

第1条中、「13億5,189万5,000円」を「11億8,513万9,000円」に、「451億8,128万6,000円」を「450億1,453万円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正中次のとおり改める。歳入、20款繰入金、2項基金繰入金、修正前の額が「35億9,389万9,000円」、補正額「7億8,523万1,000円」の減。計で「28億866万8,000円」となり、歳入の合計が「438億2,939万1,000円」、補正額が「11億8,513万9,000円」。計で「450億1,453万円」となります。

次に、歳出であります。6 款農林水産業費、1 項農業費、補正前の額が「37億5,623万5,000円」、補正額「9,696万7,000円」。計で「38億5,302万2,000円」。款の合計、補正前の額が「42億3,036万7,000円」、補正額が「1億96万7,000円」、計で「43億3,133万4,000円」となります。歳出合計、補正前の額「438億2,939万1,000円」、補正額が「11億8,513万9,000円」。計で「450億1,453万円」となります。

修正理由。この修正は、農業振興事務費の委託料323万2,000円、さとうきび収穫管理支援事業1億6,352万4,000円を減額したいとの案である。

歳入歳出総額451億8,128万6,000円を450億1,453万円に減額する。

歳入は、20款繰入金、2項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金を1億6,675万6,000円減額する。

歳出は、6 款農林水産業費、1 目農業費のうち、3 目農業振興費、農業振興事務費の委託料を323万2,000円、さとうきび収穫管理支援事業1億6,352万4,000円を減額したいとの案である。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

文教社会委員会の審査結果報告をさせていただきます。

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第3号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第5号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第6号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第4号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第7号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）、原案可決。

議案第8号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算（第4号）、原案可決。

議案第9号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）、原案可決。

◎議長（上地廣敏君）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎久貝美奈子君

経済工務委員会において、さとうきび収穫管理支援事業について修正案が可決されました。この修正に至った理由をお聞かせください。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

ただいまの件に関しましては、経済工務委員会で審査がされておりますので、経済工務委員会委員長から答弁をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

この議案に関しては、ばらまきではないかという意見があつて、農業補助金とか別の項目で探せば一般財源は使わなくて済むんじゃないかとか、肥料など、農薬など50%補助が出れば農家に対しては十分行き届いているんじゃないかという意見がありまして、討論した結果、その修正案がふさわしいんじゃないかということで修正案になりました。

◎**久貝美奈子君**

確かに今回サトウキビ農家に対してということですが、新年度予算にですね、ほかの事業、農林水産業関係の負担金補助金で増額になっているものもあります。ほかの畜産業や園芸施設設置事業とか葉たばこ農薬購入補助金などありますので、今回サトウキビ農家にだけということではばらまきという言葉が出てはいるんですが、補助金とか助成金とばらまきというものの違いというのがよく分からないんですが、その辺は何か議論とかはあつたんでしょうか。

◎**経済工務委員会委員長（西里芳明君）**

委員会ではですね、いろんな意見が出ました。もっともっと別な方向でできないかと。要するにさっきも答えたんですけど、農薬、肥料、いろんなもの、水産業に関してももっともっと手厚くやるべきじゃないかと、ただサトウキビに対してだけそういうことするんじゃないよというふうな意見が出たんですけど、やっぱり賛成する方の、修正に入る前ですよ、賛成する方の意見としては、やはりサトウキビ収穫等に関して機械であつたり、植付け作業であつたり、そういうのもみんな機械化してきていると。高齢化に基づいてそのような高齢者がとても大変だと、サトウキビ反当たり幾ら収穫量が出るか分からないんですけど、そういうふうな意見が出たことは確かであります。

◎**議長（上地廣敏君）**

休憩します。

（休憩＝午前10時20分）

再開します。

（再開＝午前10時27分）

◎**狩俣政作君**

総務財政委員長に質疑いたします。

修正案についての討論はありましたか。

◎**総務財政委員会委員長（下地 茜君）**

総務財政委員会において、この修正案に対する討論はございませんでした。

◎**狩俣政作君**

ということは、修正案に対しても全会一致という認識でよろしいですか。

◎**総務財政委員会委員長（下地 茜君）**

総務財政委員会での結果は全会一致でございます。

◎**議長（上地廣敏君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎山下 誠君

総務財政委員会における令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）修正可決についてお伺いします。

この経済工務委員会の中の議論で、まず賛成討論、反対討論それぞれあったと思うんですけども、そのやり取りをぜひ教えてください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

賛成討論、反対討論出ました。修正案に対する反対討論については、議事録を読み上げて答えたいと思います。サトウキビ生産は古くから島を守ってきた経緯があり、就農人口も多く、サトウキビで生計を立てている就農者は約45%いる。この補助金を給付し、島の基幹産業であるサトウキビ農家を救うことは大事である。また、市長の思いとして、小規模な畑を有し、サトウキビしか生産できていない高齢者を救いたいと常々訴えてきたことから、この補助金を給付することは必要だと考える。2点目、農家の9割近くがサトウキビ農家であることから、補助金を給付し、農家の支援をしていくことは宮古島市の経済に大いに役立つものと考えるので、修正案には反対。賛成討論については、第一次産業である農水産業の振興のためには、予算を増額してでも堆肥、肥料の補助金や補助率のアップなど、もっと効果的な地力増強を含めた農業振興予算を各施策に使い、生産基盤強化を図ることが市長の訴える農家所得の向上につながっていると考えるので、修正案に賛成。もう一点、市長は誰一人取り残さないを公約に掲げているので、給付を受けられないサトウキビ農家以外を取り残すということは公約実現のための予算の使い方と矛盾しているのではないかと。むしろ全市民に給付し、購買力を上げることで消費の活性化につながるのではないかと考えて修正案に賛成するという討論がなされました。

◎山下 誠君

意見で、経済工務委員会の中の話も含めてなんですけど、その中でサトウキビ産業が国の交付金で成り立っているという議論があったのかどうか。これってもう本当、サトウキビ農家は本当にトン当たり原料代だけにしたら5,000円そこそこしかなくて、あとは1万6,000円余りは国の交付金で成り立っているって皆さんご存じだと思います。そういう意味では、やっぱりサトウキビ農家というのは本当に大変な中でやっているんですよ。そういう議論はしっかりされたかどうか。

それと、生産コスト、これも今回は上がっています。令和2年の統計資料によると3.6%も上がっています。こういう議論はあったのかどうか。それもちょうんとご検討ください。

それから、座喜味一幸市長が掲げている政策、様々なものがあるんですけども、それもちょうんとテーブルにのせて話し合ったかどうか、それをお答えください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

この議論の中で反対される方、賛成される方、いろんな意見を出しました。でもですね、やっぱり反対する側の意見としては、やっぱり市民全般に対すること、いろんな市長がこれまで取り上げてきた予算配分についてもですね、いろんな意見が出ました。ですが、やっぱりどうしても腑に落ちないんだという話が聞こえましたので、それはもちろん討論をして採決に至ったわけなんですけど、与党、野党を問わず屈託のない意見が出て、そういうふうな結果になったんじゃないかなという思いはします。

◎山下 誠君

委員長、何度も済みませんが、もう一点だけ。

国の交付金のことを私は言ったんだけど、国の交付金というのは結局政府が決めて、ちゃんとみんなに配っているんで、それで産業って成り立っているのに、それはちゃんと議論されましたかと、そしてそれを決めているのはやっぱり国なんですよね。それほど国がこのサトウキビというのが重要だということを言っているのに、そういう議論はちゃんとあったのかということを知っているんです。そこをしっかりと答えください。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

やはり反対する方からはなぜ一般財源なのかと、そういう話もありました。国の補助金って本当に1万6,000円余りの補助金が出ているんで、それ以上は厳しいんじゃないかという話も出ました。しかし、それはそれで私の意見が付け加えられるわけにいかないのですよね、その辺でお願いしたいなと思っています。よろしくお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎前里光健君

質疑させていただきます。

経済工務委員会の中で、賛成者の方から当局に対して、この座喜味一幸市長の掲げる公約の意義による、意識向上による効果、またその成果が問われた、要は質疑が当局に対してあったのかどうかという1点目。

2点目に、その議論様々あったと思いますが、これまで2年余りいろいろなコロナ禍の影響がありました。そのコロナの影響を受けたというような議論があったのか。

そして、1年以上この政策による議論が当局であったと思いますが、その間当局側はそれ以外の補助メニュー、1年前には座喜味一幸市長は1億5,300万円の事業に対して国の補助をすることによって9億円、またはそれに近い金額の補助メニューを活用できないかという提案を議会で受けた。その中で考えていきたいという答弁をされておりますが、その1年間の中で当局はどういうことをしたのかという議論はありましたでしょうか。

3点お願いします。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

その質疑の中にですね、機械化に対して集約化をして効率よくできるかという施策がいいのではないかと、計画書等を作成されているのかという質疑がありました。それから、高齢化の解消はできるのかという質疑もありました。農林水産部長の答弁によりますと、生産量の向上や行政からの強い支援がある意思を示すことで生産意欲が湧くというふうな答弁がありました。サトウキビ以外の農家に対する支援をと、そういう質疑もありました。大体そんなもんだと思うんですけど、それでよろしいでしょうか。

◎前里光健君

質疑に答えていただけていないようなんですが、今の中でいうと賛成の委員の中からはそういった意識向上の質疑であったり、効果の検証等々の成果につながるような質疑はなかったという理解でよろしいでしょうか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

そういう質疑はございませんでした。

◎前里光健君

最後の質疑をさせていただきます。その賛成委員の中から、最後にお聞きしますが、この1年間どういう取組をされてきたのか。そして、改善、増産に向けて様々な議論は局内でもんだ上で、この同じ内容の提案をした理由は何か、なぜかというような質疑はありましたか。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

こういう質疑はございませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

質疑ないようでありますので、これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）及び修正案に対する討論の発言を許します。

休憩します。

（休憩＝午前10時42分）

再開します。

（再開＝午前10時48分）

◎新里 匠君

議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に反対、修正案に賛成の立場から討論をいたします。

当局は、この6款農林水産業費、1項農業費のですね、さとうきび収穫管理支援事業1億6,352万4,000円、その委託料323万2,000円に対してですね、その理由として農家の高齢化を支援するということ、そして資材高騰に対する支援、さらに生産意欲の向上が必要だということを理由に挙げております。それはですね、農家もやはりそれは考えていることだと思し、それは私も認識をしていますけれども、これに対するトン当たり500円の支給がですね、これを解決するという理由を全く言っておりません。ただ単に生産意欲が向上するんだということのみでそのほかの理由を言っておりません。こういうことに対してですね、私は今補助率が低い農薬、そして肥料への支援こそが農家の生産量のアップにつながって、所得の向上につながると考えております。そして、それに対する支援をまず先にやってからですね、その後のことは考えてもらいたい。この何年かですね、同じような予算の金額が組まれてきたわけです、この農業に対して。ということは、財政との絡みの中でですね、やっぱりこれがもう今できるマックスだということの支援をやっていると思われましても、今回の1億6,000万円余り入れられるということにおいてはですね、やはりそれができるのであれば、今まで本当はやってほしかったけれども、できなかったところにまずはやるべきだと思っております。なので、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）には反対、修正

案には賛成をいたします。

◎長崎富夫君

私は、議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）、さとうきび収穫管理支援事業の修正案に反対の立場から討論します。

座喜味一幸市長は、市長選で農業振興を政策の一丁目一番地とし、選挙公約の重点施策に掲げて市民に訴え当選したことは、市民の支持を得たものと私は理解しております。就任後、真っ先に市長は宮古島の基幹産業であるサトウキビ生産経費の負担軽減として、収穫量1トン当たり500円交付する収穫管理支援事業の予算を令和3年度当初予算に提案しましたが、そのときは残念ながら野党多数により否決を見たわけでありました。しかし、市長は公約であるサトウキビ農家への収穫管理支援金補助金は、農家の高齢化に加え、資材費の高騰や肥料、農薬等の値上がりなどが生じているため、この事業をすることによって農家の生産意欲が高まるとの判断で再度補正予算に計上しております。本市の農業に関しては、何もサトウキビ農家だけでなく、農業関連補助金として例えば園芸作物農家には生産振興対策補助金、肥料、農薬やビニールハウス、ビニールシート等にも手厚い補助金が振興費として拠出されているものと思っております。水産業におきましても、農林水産物流通条件不利性解消事業などにより漁民も大きな恩恵を受けていると理解しております。

修正提案の理由としまして、サトウキビ農家への収穫管理支援金をばらまきだと言っておりますが、私は一概にばらまきと思っております。その指摘は全く当たらないと思っております。今コロナ禍の中で冷え込んだ経済をどう立て直すか、これは全国的な課題でもありますが、このさとうきび収穫管理支援補助金を給付することにより購買力が高まり、消費が活発することは間違いのないものと思っております。もう一つの理由、肥料や農薬の補助率を問題にしていますが、肥料や農薬はその年によって価格の変動もあります。肥料や農薬にかかわらず農業資材、これに関しましてはその年に高騰すれば、精査して補正などで対応することも可能かと私は思います。まずは宮古島市の基幹産業であるサトウキビ農家を支援し、そしてその成果を検証し、幅の広い農業政策をしっかりと当局にはやっていただくことを要望し、さとうきび収穫管理支援事業、補正予算修正案に反対いたします。

◎山里雅彦君

私はですね、修正案に賛成の立場から討論したいと思えます。

先ほど質疑の中でも、今の討論の中にもありましたが、農薬とか堆肥、肥料はですね、確かにその都度変動があります。変動がある中で、今補助率が非常に低い。そういう意味では、農家経営の安定を図るためには、だからこそ今この補助率、堆肥等を含めてですね、様々な農家、園芸、いろんな話もしてありますが、補助率を上げることがこれからの第一次産業である農水産業の振興のためには、予算を増額して、ここですよ、増額して肥料、堆肥等の補助金、補助率のアップを今こそやるのがもっと効果的な地力増強を含めた農業振興予算、各施策に使い、生産基盤強化を図ることが市長の訴える農家経営の安定、そして農家所得の向上につながると私たちは思っているのです、これについては修正案に対しては賛成したいと思っております。

◎山下 誠君

私は、議案第2号、令和3年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）の原案に賛成の立場で討論します。

それから、修正に関しては反対します。その立場で討論させていただきますが、先ほど来言っている補助率のアップに関しては、本当にそれは農家の要望だとは確かに思います。農家も思っていると、低いというのはみんな分かっていることなので、それは求めていると思いますが、これを仮に今言っている50%なんかにしてしまった場合には、もう財源なんてとっても足りなくて、これやっていけないですよ、本当に。宮古島市の財政なんて限られている。限られた財源の中で何ができるかと考えて市長がこの案を提案していると。

(議員の声あり)

◎山下 誠君

ちょっと待ってよ。ちょっと待ってよ。だから、それはかなり無理があると思います。だから、今できる範囲の中でやっていくしかないと思うんですよ。さっきも言ったように国の交付金で成り立っている産業なんです、このサトウキビというのは、5,000円しかないんですよ、1トン当たり。5,000円ちょっとか。その1万6,860円ですか、これはもう国が交付して支えているんですよ。それは、ここにサトウキビ農家をしっかり置いて、この島を守ってもらうために置いているんですよ、この国の交付金というのは。だから、みんなで守らないといけないというのがサトウキビなんです。農家の皆さんだって議員の皆さんだってみんな分かっているでしょう、それは。だから、言っているんです。さっき私言ったように生産コストも上がっている。だから、今この500円を補助してあげて生産意欲の向上を図るということ、とってもいい政策じゃないですか、これは。

◎議長(上地廣敏君)

討論をまとめてください。

◎山下 誠君

はい。そういうこともあって、国が支えている基幹作物であるということ、これ国も県も市も基幹作物ということで、座喜味一幸市長はそこに手厚くやっている。国も分厚い補助を出してやっているということを知っていただきたいなと思います。それで、やっぱり去年もこの案は否決されていて、修正されて1億6,000万円カットされています。もし今定例会またカットするようなことがあれば、生産農家の意欲がもうそがれちゃうんですよ、本当に、またかと。そがれる、そがれる。そこは、本当に皆さんしっかりと判断してもらいたいなと思います。そういう意味で原案には賛成、修正案には反対します。

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を……

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時59分)

再開します。

(再開＝午前11時00分)

これにて討論を終結します。

(議員の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時00分）

再開します。

（再開＝午前11時01分）

これにて討論を終結します。

これより委員会修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第2号は修正可決されました。

次に、日程第2、議案第3号、令和3年度宮古島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は可決されました。

次に、日程第3、議案第4号、令和3年度宮古島市港湾事業特別会計補正予算（第4号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第4号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は可決されました。

次に、日程第4、議案第5号、令和3年度宮古島市介護保険特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第5号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は可決されました。

次に、日程第5、議案第6号、令和3年度宮古島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第6号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は可決されました。

次に、日程第6、議案第7号、令和3年度宮古島市土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第7号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は可決されました。

次に、日程第7、議案第8号、令和3年度宮古島市水道事業会計補正予算(第4号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第8号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は可決されました。

次に、日程第8、議案第9号、令和3年度宮古島市公共下水道事業会計補正予算(第3号)に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第9号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は可決されました。

お諮りします。本日議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会します。

(散会=午前11時08分)

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月17日(木) 5日目

(一般質問)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第5号

令和4年3月17日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月17日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時36分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	企画調整課長	石川博幸君
企画政策部長	垣花和彦〃	総務課長	砂川勤〃
総務部長	宮国泰誠〃	財政課長	国仲英樹〃
福祉部長	下地律子〃	農政課長	平良勝彦〃
生活環境部長	友利克〃	水産課長	仲間松雄〃
観光商工部長	上地成人〃	農林水産部次長 兼みどり推進課長	根間正三郎〃
産業振興局長	宮國範夫〃	畜産課長	上地寿男〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
上下水道部長	兼島方昭〃	教育部長	上地昭人〃
会計管理者	與那覇勝重〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃
消防長	羽地淳〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和4年3月17日（木）

	<p>宮古島市監査委員の渡真利健次委員、我如古三雄委員の兩名から令和3年度定期監査結果報告及び、令和4年1月分例月出納検査結果報告があった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	<p>15番 我如古 三 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新型コロナウイルス感染防止対策について</p> <p>①有効期限切れのワクチンに対する市民への周知について伺う。</p> <p>②感染拡大に伴い自宅療養者に対する市独自の支援策について伺う。</p> <p>③市内タクシー業の稼働率2割、運転手100人が離職、存続危機を当局はどのように捉えているのか救済措置及び支援策について当局の見解を伺う。</p> <p>④第6波のまん延防止措置解除と第7波が起きることを想定した備えについて伺う。</p> <p>2. 2022年度沖縄振興予算及び沖縄振興特別推進交付金の大幅な減額について</p> <p>①2022年度沖縄振興予算総額が前年度比で10.8%、326億円減の2,684億円と大幅な減額となった。同じく用途について自由度が高い一括交付金のうち沖縄振興特別推進交付金ソフト交付金が大幅な減額となるなど本市への配分額も大幅減額となった。本市に与える影響は非常に大きいと考える。市長に見解を伺う。</p> <p>3. 旧町村部の振興・発展に向けた取組について</p> <p>①各出張所でのサービス拡大をどのように捉え地域の拠点となる施設整備等について具体的にどのように取り組む考えなのか市長に伺う。</p> <p>4. 入学祝金制度の創設について</p> <p>①子育て支援策の一環として入学祝金を創設し、子供の小・中・高校入学時に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 福祉行政について	<p>祝金を支給できないか伺う。</p> <p>5. 宮古空港横断トンネル道の早期整備について</p> <p>①新たな道路ネットワークの整備による市のさらなる活性化及び市民の利便性の向上と経済的なメリットは計り知れない極めて重要と考えます。本年度における県への要請等の取組について伺う。</p> <p>②本件に対する県側の認識について伺う。</p> <p>6. 県営宮古広域公園整備について</p> <p>①整備に向けた現時点における取組について伺う。</p> <p>②市民の健康増進は計り知れない極めて重要です。早期の供用開始に向け事業実施期間の短縮を強く要請すべきです。当局の見解を伺う。</p> <p>7. 屋台村施設の建設計画について</p> <p>①水産物等を含めた提供可能な拠点となる屋台村施設の建設に向けた具体的な計画について伺う。</p> <p>8. 公共工事の執行における入札制度の切替えについて</p> <p>①電子入札システムへの切替えによって参加事業者に与えるメリットと将来的な一般競争入札の導入に向けた制度の整備について伺う。</p> <p>1. 放課後児童クラブ（学童保育）の整備状況と課題について</p> <p>①子ども・子育て支援制度に伴い市町村自治体の責任が明確になった。本市における学童保育の現状と取組について伺う。</p> <p>②保育料が高くて学童に入所できない世</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 農業振興について	<p>帯もある。学童の意義を理解して保育料の減免も含めて市独自の制度及び支援策を整備すべきと考えます。当局の見解を伺う。</p> <p>1. ハーベスターの導入と病害虫対策について</p> <p>①サトウキビ生産農家の高齢化と後継者不足への対策及び安定的な生産体制の確立に向けたハーベスターの新年度における導入計画について伺う。</p> <p>②サトウキビ病害虫カンシャワタアブラムシの駆除対策について伺う。</p> <p>2. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>①制度の拡充と農林水産物出荷の安定化に向けた取組について伺う。</p>
		4. 道路行政について	<p>1. 県道190号平良新里線及び県道202号宮国線の改良と照明灯の増設及び街路樹の管理について</p> <p>①交通車両の急激かつ大幅な増加に伴い、多くの利用者から路線の改良と照明灯の増設を求める強い要望がある。県に対する早急な整備の要請について伺う。</p> <p>②街路樹が高くて夜間における照明灯を妨げている。街路樹の適切な管理について伺う。</p>
		5. 市営住宅の整備について	<p>1. 上野第二市営住宅の建て替え整備計画について</p> <p>①雨漏れ等がひどく別棟に移転を余儀なくされる世帯が発生している。現状と対策について伺う。</p> <p>②建て替え整備について宮古島市公営住宅等長寿命化計画における建て替え整備の計画はどのようなになっているのか</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>6. 公園の整備及び管理について</p> <p>7. 消防行政について</p> <p>8. 教育行政について</p>	<p>伺う。</p> <p>1. 大嶽城址公園の整備及び管理について</p> <p>①展望台が老朽化に伴い、長期にわたり活用ができない状態となっている。早急な建て替え整備について伺う。</p> <p>②野球場バックネットの補強及び外周フェンスと庭球場の外周フェンスの補修、公園内における花木や草花の植栽及び遊具等の充実強化について伺う。</p> <p>1. 消防上野出張所の現状及び整備計画について</p> <p>①建物の老朽化が著しい現状と敷地の裏側傾斜地が土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）として県指定になっている現状について伺う。</p> <p>②新たな建て替え整備計画はどのようなになっているのか伺う。</p> <p>1. 外国青年招致事業（JETプログラム）について</p> <p>①新型コロナウイルス感染の水際対策の影響で本市において入国できない外国語助手の現状について伺う。</p> <p>②オミクロン株発生に伴う外国人の新規入国禁止措置の強化によって辞退者が増えた場合の本市における国際交流や教育機会の縮小が懸念されます。児童生徒たちを含め本市に与える影響について伺う。</p>
2	<p>12番 仲間誉人君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 施政方針について	<p>1. 旧町村地域振興発展について伺います。具体的な案、調査方法等、市長の考えを教えてください。</p> <p>2. 福祉について伺います。施政方針の中で安心して子育てができる・高齢者が生きがいを持てるなど、幅広い世代が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 漁業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p> <p>4. 環境衛生について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>人と人とのつながりで支え合う地域福祉の構築や子供の貧困対策に取り組みます。とありますが、具体的な対策を教えてください。</p> <p>3. 安心・安全で快適な暮らしが持続する島づくりについて伺います。施政方針の中で、狹隘（きょうあい）で歩道がない道路の拡幅や交差点の改良など、市道の整備を推進し歩行者の安全性向上や交通の円滑化、利便性の向上を図ります。どのような整備なのか具体的な内容を伺います。</p> <p>1. 漁業者へのコロナ支援についてどのような支援を行ったのか伺います。</p> <p>2. 軽石対策についてどのような対策、支援を行ったのか伺います。</p> <p>3. コロナ支援・軽石対策において宮古島市独自の支援策があるのか伺います。</p> <p>1. 宮古島市道におけるガードレール、カーブミラーについて</p> <p>①設置個所が何か所あるのか伺います。</p> <p>②維持管理状況について伺います。</p> <p>2. 市道伊良部103号線ヤマトブー大岩前の防護柵設置について伺います。</p> <p>3. 佐良浜地区における宮古島市道の道路照明灯（街灯）について伺います。</p> <p>4. 伊良部島一周道路の街路樹（松の木）植栽の管理について伺います。</p> <p>1. 伊良部佐和田地区にある火葬場白鳥苑について</p> <p>①白鳥苑の現状・利用状況について伺います。</p> <p>②今後の整備について伺います。</p> <p>1. 結の橋学園について</p> <p>①プール建設予定があるか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 道路行政について</p> <p>4. 環境保全について</p> <p>5. 教育行政について</p>	<p>①現在の契約状況また、契約内容について伺う。</p> <p>3. 実証栽培施設（ポットファーム）について</p> <p>①実証栽培施設（ポットファーム）の現在の状況について伺う。</p> <p>1. 信号機設置について</p> <p>①宮国公民館前の交差点に信号機は設置可能か伺う。</p> <p>②陸上競技場ゲート前の交差点に信号機設置は可能か伺う。</p> <p>2. アスファルト舗装の修繕について</p> <p>①上野給油所から宮国公民館への道路のアスファルト舗装が破損している箇所が多く見られるが修繕の予定について伺う。</p> <p>3. 上野地区の博愛漁港について</p> <p>①博愛わいわいビーチの管理状況について伺う。</p> <p>4. 上野ドイツ文化村について</p> <p>①今後の運営方法について伺う。</p> <p>1. 公衆トイレについて</p> <p>①深江橋から上野ドイツ文化村へ向かう海岸線のあずまや付近に公衆トイレの設置を県へ要請することは可能か伺う。</p> <p>1. 学校の体育館の雨漏れ修繕状況について</p> <p>①現在の体育館の雨漏れ修繕の状況、進捗について伺う。</p> <p>②小・中学校の体育備品の予算はどのようなものがあるのか伺う。</p>
4	3番 砂川和也君	1. 産業廃棄物・事業系一般廃棄物について	1. 産業廃棄物及び事業系一般廃棄物の年間、月間、日間の予想量を教えてください（繁忙期・閑散期で差はあると思いま

順位	発言者	発言事項	要旨
	<p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 保良ビーチの入口にある看板について</p> <p>3. 東平安名崎の協力金について</p> <p>4. 市が管理する4海岸のルールづくりについて</p> <p>5. 施政方針及び第2次宮古島市総合計画について</p> <p>6. 企業版ふるさと納税について</p>	<p>すが)。</p> <p>2. 宮古島市における、民間産廃事業者の受入れ量は把握していますか？年間、月間、日間の量を教えてください。</p> <p>1. 下記の看板の法的根拠はありますか？ 海浜利用者へ この海浜では漁業が行われていますが、マリンレジャー（サップ・シュノーケル遊泳など）行為で、漁場が荒らされており、漁業者が大変困っております。漁場内でのマリンレジャー行為を行わないよう、ご協力お願いします。（宮古島市水産課・宮古島漁業協同組合・保良追い込み漁組合・保良船主会）</p> <p>1. 昨年の12月から行っている協力金の実証実験の期間と目的について説明願います。</p> <p>1. 市が県から委託され管理する4海岸（前浜・砂山・吉野・中の島）において、マリン事業者の登録・認証制（腕章・認定証等）にて管理及び、タトゥー・入れ墨等の露出厳禁看板設置予定のスケジュールをお聞きしたい。</p> <p>1. 第2次宮古島市総合計画基本計画（後期）について ①39ページについて伺う。 ②47ページについて伺う。 ③99ページについて伺う。 ④103ページについて伺う。 ⑤105ページについて伺う。</p> <p>1. 企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は行う予定はありますか？ 2. 応援カテゴリーはどのような項目がありますか？ 3. 年間の予想金額は？</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 小中学校の産業廃棄物の扱いについて</p> <p>8. G I G Aスクールタブレットについて</p> <p>9. 宮古島市総合型防災情報システムについて</p>	<p>1. 学校にある使用しない机・椅子・テーブル・黒板等を先生方が長期休み（夏休み等）に解体し、運搬作業も行っている現状について伺う。</p> <p>2. この予算はどのようになっていますか？</p> <p>1. タブレットにはどのようなアプリがインストールされていますか？</p> <p>2. アプリにライセンス期間はありますか？</p> <p>1. 1月15日昼にトンガ諸島で起きた地震。その影響で深夜に津波警報がありました。市からのアラート（伝達）はありましたか？</p> <p>2. 避難場所の設置基準を教えてください。</p> <p>3. 防災無線を使用しなかったと思いますが、防災無線を使う基準を教えてください。</p> <p>4. 対策本部等が立ち上がると思いますが、指揮監督は誰になりますか？</p>
5	<p>17番 西里芳明君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 施設環境について</p> <p>2. 農業行政について</p> <p>3. 公共工事について</p> <p>4. 地下水や豊かな自然環境と共生する島づくりについて</p> <p>5. 市民との協働により夢と希望に満ちる島づくりについて</p>	<p>1. 市庁舎に分煙室をつくる予定はないでしょうか。</p> <p>1. たばこ農家の支援について</p> <p>2. 野そ防除を航空防除にできない理由を教えてください。</p> <p>1. 公共工事が電子入札に切り替わるとどのようにになりますか。</p> <p>1. 「自治会、学校、PTA、企業等の参画による花いっぱい運動を実施する」とありますが、どのような事業展開をしていくのか。</p> <p>1. 「自主的で個性豊かな宮古島を推進するため、地域づくり団体等が主体となって行う、地域の課題解決へ向けた取り組</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			みを支援します」とありますが、どのようにしますか。
6	16番 前里光健君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について 2. 農林水産業行政について	1. 選挙公約「市民所得10%向上」について 座喜味市長は、選挙公約「市民所得10%向上」を掲げ当選し、就任から1年以上が経過した。以上を踏まえて伺う。 ①「市民所得10%向上」について、具体的な金額（基準となる所得金額と10%向上後の所得金額）を伺う。 ②本公約の進捗状況について伺う。 1. さとうきび収穫管理支援事業について 本事業の予算として令和4年度は1億7,227万5,000円が計上されている。以上を踏まえて伺う。 ①本事業は昨年3月定例会と今定例会の経済工務委員会にて否決されている。否決の理由として「支給額500円の根拠が不明である」「サトウキビ栽培にだけ補助するのは不平等ではないか」という意見があった。その意見について市長の見解を伺う。 ②1トン当たり500円の補助金をつけることがサトウキビ農家の意欲増進と増収につながるということだが、そのように考えている根拠について伺う。 ③本市において、持続的農業実現に向けた環境整備・仕組みづくりが必要である。農業を長期的に継続させていくために、人材育成・機械設備の充実・土づくりに力を入れていくべきであると考える。本市の農業を長期的に持続可能な産業としていくために、最優先に取り組むべきことについて市長の見解を伺う。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 農地地力増進及び循環型農業実証事業について</p> <p>新年度予算に1,379万5,000円計上されている。農地地力増進及び循環型農業実証事業について伺う。</p> <p>①事業概要について伺う。</p> <p>②久松地区の法人が久松地区だけで実証事業を行うことになっているが、その設計になっている理由を伺う。</p> <p>③これまでも同様の実証事業があったと思うが、それら事業の成果をどのように活用するのかを伺う。</p> <p>④現在ある堆肥センターは東京農業大学と連携して官・民・学連携で堆肥を研究・生産している。本事業での実証内容を見れば、堆肥センターが実証事業を行うことが適切ではないかと考えるが当局の見解を伺う。</p> <p>3. 農産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>本事業の予算として令和4年度には579万円が計上されている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①市長は去年、本事業は県の事業として実施してもらうように働きかけていく、との答弁をされていた。しかし、次年度も本事業の予算（本市の一括交付金予算として）が計上されているが、その理由と今後の方針を伺う。</p> <p>4. 『分娩監視装置』（牛温恵）の予算について</p> <p>施政方針でも『分娩監視装置』（牛温恵）導入の成果が生産率105%を達成していることを述べ、今後も多くの農家への普及を促進し、生産基盤の強化を図ると</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="513 1176 887 1254">3. 沖縄振興特定事業推進費の活用について</p> <p data-bbox="513 1814 887 1892">4. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金</p>	<p data-bbox="928 291 1418 324">なっている。以上を踏まえて伺う。</p> <p data-bbox="928 336 1418 571">①予算を見ると昨年度に比べて100万円減額されている。施政方針では普及を促進すると述べているにもかかわらず予算を減額するというのは整合性がないのではないか。見解を伺う。</p> <p data-bbox="928 582 1418 705">②牛温恵導入の要件が緩和されたが、要件がどのように緩和されたのかについて伺う。</p> <p data-bbox="928 716 1418 817">③これまでに牛温恵を導入した農家の件数と普及率について伺う。</p> <p data-bbox="928 828 1418 1064">④スマートフォンやメールを持っていない、通信費がかかるなどの理由で導入を見送っているという話を聞く。導入促進に向けて、仕組みづくりの強化が必要であると考えているが、見解を伺う。</p> <p data-bbox="928 1075 1418 1153">⑤代理の人が導入の申込み手続きをすることはできるのか？</p> <p data-bbox="928 1176 1418 1601">1. 沖縄振興特定事業推進費について 沖縄振興特定事業推進費は、沖縄の直面する課題に対してソフト交付金を補完し、迅速、柔軟に対応するための市町村等（市町村と密接に連携する民間事業者を含む）が実施する事業に要する経費の一部を補助している。令和3年度は85億円が交付されている。以上を踏まえて伺う。</p> <p data-bbox="928 1612 1418 1691">①事業の採択に向けて、本年度の取組について伺う。</p> <p data-bbox="928 1702 1418 1780">②事業の採択に向けて、次年度の取組について伺う。</p> <p data-bbox="928 1814 1418 1993">1. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. スマートシティ	<p>が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給するものである。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①申請状況と交付状況を伺う。</p> <p>②支給要件を満たしている人がこの制度を分からず給付を受けていない人がいるとの相談が寄せられている。また、支給要件について庁内でも周知がまだ足りていないのではないかと考えるが、見解を伺う。</p> <p>1. スマートシティについて</p> <p>市長の施政方針において、「将来的には、このデジタル化の取り組みを行政だけでなく、地域社会にも広げ、地域の様々な課題をデジタル技術の活用により解消していく、スマートシティの取り組みへと発展させてまいります」と述べられている。以上を踏まえて伺う。</p> <p>①スマートシティ実現に向けて、次年度は庁舎内でどのような取組を進めていく計画か伺う。</p> <p>②スマートシティ実現に向けて、次年度は地域社会でどのような取組を進めていく計画か伺う。</p>
7	<p>4番 狩 俣 勝 成 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 農畜水産業行政について	<p>1. 農業における高齢化や後継者不足への対策として</p> <p>①人・農地プランの内容と取組状況について伺う。</p> <p>②新規就農一貫支援事業の内容について伺う。</p> <p>2. 農畜水産業所得の向上への取組について</p> <p>①農地地力増進及び循環型農業実証事業の内容について伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 市民行政について 3. 教育行政について 4. 福祉行政について 5. 空き家対策について	②緊急優良母牛更新事業の内容について 伺う。 ③屋台村拠点整備計画について伺う。 3. 草の刈取機がない地域への支援について 伺う。 ①畜産クラスターの内容について伺う。 1. 高齢者が市・県民税申告等に支障を来 していることについて ①臨時的な諸手続を各出張所等へ出向い て受付業務ができないか伺う。 1. 学校運営協議会制度推進事業の内容に ついて 1. 砂川地域における幼保連携型認定こど も園の進捗状況について 2. 子供の貧困緊急対策事業の内容につい て 1. 空き家の利活用への取組について ①空き家バンクの活用への支援について 伺う。 ②空き家を購入・賃貸する場合の修繕費 への支援について伺う。
8	10番 池 城 健 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 農畜水産業振興について 2. 学校の諸課題について	1. 令和4年度施政方針にも述べられてい るが、改めて市長の農畜水産業振興にか ける思いをお聞かせください。 1. 12月定例会の一般質問で『学校事務職 員が現金を取り扱うことをできるだけな くしてほしい』と要望したが、その進捗 状況を教えていただきたい。 2. ごみ処理について ①宮古島市庁舎のごみ処理はどのように しているのか教えていただきたい。 ②各小中学校におけるごみ処理をどのよ うにしているのか教えていただきた い。 3. 小中学校の管理備品購入費の総額を教

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 会計年度任用職員の福利厚生について</p> <p>4. 新型コロナウイルス感染対策について</p> <p>5. 太陽光発電について</p>	<p>えていただきたい。</p> <p>4. 各学校で複数の教室でタブレットを活用するとき、つながりにくい状況があったが、これは改善されているのか教えていただきたい。</p> <p>5. 直近3か年の宮古島市における若年層（10代）の出産件数について教えていただきたい。</p> <p>6. 小中学校の性教育について市教育委員会としてどのように取り組んでいるのか教えていただきたい。</p> <p>1. 市の本務職員への年休の付与日数と会計年度任用職員への年休の付与日数の違う理由を教えていただきたい。</p> <p>2. 会計年度任用職員の超過勤務手当予算がゼロとなっているが、その理由を教えてください。</p> <p>1. 5歳から11歳へのコロナワクチン接種について、保護者の不安を解消するためにどのような取組を行っているか教えていただきたい。</p> <p>2. 市内でコロナに感染した方が宿泊療養を選択した場合の市のサポート体制を教えてください。</p> <p>1. 市営住宅の屋上に太陽光発電システムが設置されているが、その目的とどのように運営するのかを教えてください。</p>
9	<p>5番 富 浜 靖 雄 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 施政方針について</p> <p>①市職員の研修について伺う。</p> <p>2. 市役所駐車場に設置する太陽光パネルについて</p> <p>①メリットについて伺う。</p> <p>3. 物産展などを開催できる場所について</p> <p>①公共施設を利用できないか伺う。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>4. 水産業について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>4. 旧下地庁舎の利活用について ①利用計画について伺う。</p> <p>1. GIGAスクール構想について ①教育委員会の支援体制について伺う。 ②教員のフォローアップについて伺う。</p> <p>2. 奨学金制度について ①市独自の奨学金制度はできないか伺う。</p> <p>3. 図書館の市民サービスについて ①電子図書館の導入はできないか伺う。</p> <p>1. 観光地の案内について ①通り池までの案内や看板を分かりやすくできないか伺う。</p> <p>2. 保良自治会が行っている環境協力金について ①市長の見解を伺う。 ②今後の取組に市の協力はあるのか伺う。</p> <p>1. モズクの出荷について ①加工施設について伺う。 ②輸送補助について伺う。</p> <p>1. サトウキビ収穫1トン当たり500円の交付について ①別の振興策に予算を使うべきとの声があるが見解を伺う。</p>
10	<p>2番 下地 茜君</p> <p>【質問方式】 一括・再質問から一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 公共住宅について	<p>1. 国土交通省は「連帯保証人制度」について平成18年に「公営住宅の入居に際して保証人の確保を前提とすることから転換すべき」との通知をしている。このことから全国的に保証人制度を廃止する動きが出ており、2022年2月沖縄県議会においても県営住宅について同制度を廃止することが決定された。県内では那覇市をはじめ八重瀬町、豊見城も本年度中に改正予定であるとされる。宮古島市にお</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 保育行政について</p> <p>3. 新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>4. 学校施設管理について</p> <p>5. 出張所について</p> <p>6. DX推進について</p>	<p>いても、「連帯保証人の確保」規定の廃止または緩和が可能か伺う。</p> <p>1. 宮古島市では、母親が2人目以降の出産のため仕事を辞めた場合、産後6か月を過ぎると、既に保育施設を利用している児童も退所しなければならない。このようなケースでも継続して預かりができるよう、沖縄県内では那覇市、名護市、宜野湾市などで預かり要件に「みなし保育」などの項目を設けている。本市においても、保育所の預かりに同様の要件の追加が可能か伺う。</p> <p>1. 5歳から11歳の子供への新型コロナワクチン接種について、学校現場においての本市の対応を伺う。</p> <p>1. 文部科学省では、平成22年より「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」を立ち上げ、廃校施設の活用を推進している。その中で紹介されている廃校活用に当たっての国庫補助制度の利用には、まず希望事業者が自治体に事業提案を行うこととなる。宮古島市における廃校活用の進捗について伺う。</p> <p>①廃校活用を進めるための本市の体制と進捗状況を伺う。</p> <p>1. 現在、各出張所において市民の意見箱が設置されている。運用の状況を伺う。</p> <p>1. 本庁と出張所間の行政サービスの不均衡を補うために、宮古島市は各出張所と本庁をオンラインでつなぐサービスを開始している。</p> <p>①本庁・出張所間オンラインサービスの進捗を伺う。</p> <p>②本庁・出張所間オンラインサービスで可能になることを伺う。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		7. 安全保障について	<p>③市民が滞りなくサービスを受けることができるよう環境・体制づくりが必要と思われるが、現状を伺う。</p> <p>1. 2022年1月7日に行われた「日米安全保障協議委員会」での日米共同発表には『閣僚はまた、日本の南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取組を含め、日米の施設の共同使用を増加させることにコミットした。』との文言がある。</p> <p>①当該文言は宮古島市の駐屯及び訓練場においても日米における施設の共同使用を行っていくことも示唆しているように読めるが、この件につき、宮古島市が把握していること及び見解を伺う。</p> <p>②防衛省による宮古島住民説明会（2016年10月18日）事前質問に対する回答書では、『宮古島において日米共同訓練、宮古島の海岸線を使用した訓練、飛行訓練、実弾射撃訓練を行う計画はなく、また訓練に伴って、交通規制を行うこともありません。』と回答している。この内容が今も変更がないか、宮古島市が把握していること及び見解を伺う。</p> <p>2. 宮古島市は既存の「国民保護計画」につき避難パターンのさらなる検討や、国・県との協力体制を進めるとしている。</p> <p>①概要を伺う。</p> <p>②基本方針に記載の「国際人道法の的確な実施」項目について、国際人道法上の『文民保護』『軍民分離』についての記述を記載することが可能か伺う（参考：「広島市国民保護計画」令和</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			3年3月変更)。
11	8番 狩俣政作君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の施政方針について	<p>1. SDGsバッジの装着について</p> <p>①SDGsを推奨している本市の職員並びに市議会議員にSDGsに対する意識向上と啓蒙の意味を込めて、バッジの装着と、そのバッジを宮古島市の資源を使用して制作し、販売できないか伺います。</p> <p>2. ワイドクーポンについて</p> <p>①ワクチンを2回接種していないために、交付対象にならなかった市民への対応を伺います。</p> <p>②ワクチンを2回接種したが、未申請の市民への今後の対応を伺います。</p> <p>3. ヤングケアラーについて</p> <p>①本市の実態について伺います。</p> <p>②本市の具体的な対策を伺います。</p> <p>4. 本市以外で治療を余儀なくされている患者の渡航費について</p> <p>①障害者（児）が島外への通院に利用するストレッチャー渡航費を一般の患者も利用できないか伺います。</p> <p>②医者が意見書を提出している患者に渡航費を助成できないか伺います。</p> <p>5. 太陽光発電システム運用・保守点検業務について</p> <p>①12月定例会に債務負担行為で議会が承認した、このシステムの説明を伺います。</p> <p>②このシステムでの運用開始時期を伺います。</p> <p>③このシステムを運用しての市の展望を伺います。</p> <p>6. エコアイランド構想について</p> <p>①本市の実証事業について伺います（エ</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 1178 778 1211">3. 福祉行政について</p> <p data-bbox="512 1518 778 1552">4. 動物愛護について</p>	<p data-bbox="927 293 1417 618">①令和元年度に策定された「宮古島市スポーツ少年団等の在り方に関する方針」において、適切な指導の実施、休養日・活動時間の設定、下校時間の設定等が規定されておりますが、この方針のもと活動している団体とそうでない団体の数を伺います。</p> <p data-bbox="927 640 1417 864">②加入していない団体の関係者や保護者の中には、スポーツ少年団について分からない方もいると思いますが、今後周知や加入促進をどのように進めていくか伺います。</p> <p data-bbox="903 887 1385 920">2. 児童生徒の悩み相談サイトについて</p> <p data-bbox="927 931 1417 1155">①GIGAスクール構想に基づき、小中学生に配られているタブレット端末に、いじめや家庭環境、学習などの悩みが相談できるサイトを今後開設できるか伺います。</p> <p data-bbox="903 1178 1417 1211">1. 宮古島市障害者活躍推進計画について</p> <p data-bbox="927 1223 1417 1503">①障害者雇用促進法第7条の3において、国及び地方公共団体の任命権者は、「障害者活躍推進計画」を作成しなければならないとありますが、本市においての計画の概要と取組について伺います。</p> <p data-bbox="903 1525 1417 1603">1. 犬・猫殺処分ゼロに向けた取組について</p> <p data-bbox="927 1615 1417 1805">①本市においても、犬・猫殺処分ゼロに向けて、複数のNPO法人、ボランティアなどが活動していますが、過去5年間で捕獲された頭数を伺います。</p> <p data-bbox="927 1816 1417 1984">②捕獲の対象となるような野良犬、野良猫を増やさない対策が必要だと考えますが、本市においてどのような取組をしているか伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 公有財産の管理について</p> <p>6. 畜産行政について</p> <p>7. コロナワクチン接種について</p> <p>8. 女性の活躍推進について</p>	<p>1. 公有財産の活用について</p> <p>①旧平良庁舎の活用について、平良庁舎利活用検討委員会が設置されていますが、進捗状況について伺います。</p> <p>②エコハウスについて、現在の活用内容と今後の活用計画について伺います。</p> <p>1. 畜産事業について</p> <p>①令和4年度から予算計上されている「離島地域畜産活性化整備事業フォローアップ事業」は宮古食肉センターの経営健全化、「地域・畜産業振興施策スタートアップ支援事業」は肥育農家の育成が目的と伺いました。まず、宮古食肉センターの現状の課題、経営健全化に向けてどのような取組を行うのか伺います。</p> <p>②現在、肥育農家は2戸ということですが、「宮古牛」など地域ブランドの継続及び発展に向け、肥育農家の育成は重要だと考えますが、この事業の具体的な内容について伺います。</p> <p>1. 5歳から11歳のワクチン接種について</p> <p>①本市において、接種券配布、開始はいつごろか伺います。</p> <p>②保護者の方から、副反応などをはじめとするリスクと重症化を防ぐメリットについて、どちらがいいのか不安の声も聞こえています。実際、担当課の方にこのような問合せが何件あり、既に開始している自治体での接種後の副反応などの情報はありますか伺います。</p> <p>1. 不妊治療と女性の働く環境について</p> <p>①令和4年4月より国の制度改定により、不妊治療が一部保険適用となります。12月定例会においても、渡航費助</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 観光行政について</p> <p>10. 都市計画行政について</p>	<p>成の拡充について質問したところですが、本市において4月から実施される新たな支援策はあるか伺います。</p> <p>②不妊治療においては、仕事と治療の両立の支援も必要だと考えます。宮古島市においても、令和4年1月から本務、会計年度任用職員に対し、不妊治療に係る休暇の新設、有給化を実施しました。本市の民間企業、事業所などでも支援する必要性は高いと思われま。女性の働く環境の現状について伺います。</p> <p>1. 宮古島観光協会のDMOへの移行について</p> <p>①宮古島観光協会が観光地域づくり法人（DMO）への移行を目指し、観光庁へ申請をしているとのことですが、移行後、現在の観光協会と何が変わるのか、また本市との関わりについて伺います。</p> <p>1. カママ嶺公園内施設の整備、修繕について</p> <p>①カママ嶺公園内、市営テニスコート、スケートパークの整備、修繕など行う際、利用者との意見交換など行われているか伺います。</p>
14	<p>6番 下地信男君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 令和4年度施政方針及び予算について</p> <p>①サトウキビの増産を目指して、「循環型農業実証」を実施するとしています。事業の内容を伺います。</p> <p>②農地地力増進事業の実施について、実施場所や費用負担について伺います。</p> <p>③さとうきび収穫管理支援事業についてア. この事業について施政方針では、「サトウキビ農家が行う施肥、病害</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 商工行政について	<p>虫駆除、収穫の委託など、多様に生じるサトウキビ生産経費の負担軽減として、収穫量1トン当たり500円を交付する」としているが、このような経費はサトウキビ以外の作物栽培（施設園芸、カボチャやオクラなどの露地栽培、葉たばこ等）でも同様に発生している。サトウキビ栽培にだけ補助（交付）するのは不公平ではないか。このことをどう考えるか伺います。</p> <p>イ. 農業の振興という観点から、現行の有機質肥料、農薬補助事業を増額拡充するほうが、効果が上がると思えますが当局の見解を求めます。</p> <p>④地産地消の取組の一つとして学校給食への地産食材の提供を上げていますが、地元農産物を学校給食へ提供するに当たっての課題について伺います。</p> <p>⑤宮古広域公園の整備について、関係機関と連携し、早期実現に向けて県へ強く要望するとしていますが、計画が進展しない要因をどのように考えていますか伺います。</p> <p>1. 地域型就業意識向上支援事業補助金について</p> <p>本事業は高校生を対象としたキャリア教育の一環として、この地域にない職種の企業を訪問し、見聞を広めることで、自らの進路選択を考える機会として実施され、多くの高校生が感心を持って参加し、進路指導教諭からも進路を考える上で、意義のある事業として評価の高い事業であるが、令和4年度予算に計上されていない。その理由を伺います。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 環境行政について</p> <p>4. 道路行政について</p> <p>5. 福祉行政について</p> <p>6. 公園の維持管理について</p>	<p>1. ボランティアごみ回収について 地域内の公園や道路など、ボランティア活動で拾ったごみを市がなかなか回収に来ないので、持ち帰り処理したとの報告が市民からありました。 ボランティアごみの回収はどのような取扱いになっているか伺います。</p> <p>1. カーブミラーの設置（修繕）について 本来、安全確認のため交差点に設置されているカーブミラーが、破損や方向が定まっていないなど機能していないミラーが多く、中には長年放置された箇所も見られます。交通安全のために迅速に修繕していただきたいと思いますが、修繕が進まない要因は何ですか。伺います。</p> <p>1. 宮古島市地域介護予防活動支援事業について 高齢化が進む本市において、高齢者が生き生きと生活できるために本事業が全ての地域で実施されることが望ましいと考えています。 ①本事業の内容と実施件数（地区ごと）について伺います。 ②実施に当たっての条件等について教えてください。</p> <p>1. 下地公園の維持管理について 下地公園は、平成2年に設置され、野球場、テニスコート、陸上競技場、体育館、室内運動場などが設置されていますが、老朽化が激しくテニスコートのフェンスは傾き、野球場のスタンドは椅子が壊れるなど、修繕が必要な状況です。公園内に設置された街灯も故障して点灯せず、夕方ウォーキングやジョギングをする際、暗くて安心して運動ができない、</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 防災について</p> <p>8. 教育行政について</p> <p>9. 地域の振興について</p>	<p>早急に修理してほしいとの要望があります。当局の考えを伺います。</p> <p>1. 自主防災組織の育成について</p> <p>自主防災組織は、地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚と連帯感によって自主的に結成する組織とされ、防災訓練などを通して、地域の防災力を高める極めて重要な役割を果たすものである。宮古島市地域防災計画の中にも「自主防災組織等の育成強化」がうたわれております。</p> <p>①本市における自主防災組織の結成状況及び活動内容について伺います。</p> <p>②組織結成に向けて市はどのような取組や支援を行っているか伺います。</p> <p>1. 教育情報化推進計画について</p> <p>GIGAスクール構想の実現により、児童生徒1人1台のタブレットが実現し、情報活用能力の育成と主体的な学びに期待が寄せられていますが、学校現場での成果や課題について伺います。</p> <p>1. プロ野球キャンプ誘致の実現について</p> <p>伊良部島で整備を進めている伊良部野球場は野球場本体が完成し、既に供用開始がなされています。球場はプロ野球も誘致できる規模で室内練習場が完成すれば設備も充実してきます。既に一部プロ選手の自主トレでも利用されており、この施設を活用したプロ野球キャンプの誘致はできないか。その実現性について伺います。</p>
15	<p>14番</p> <p>下地信広君</p> <p>【質問方式】</p>	1. 市長の政治姿勢について	1. 市長の施政方針で掲げた屋台村施設の整備についてどのように取り組んでいくのか、事業概要も含めて具体的にお伺いします。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
	<p>一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>2. 福祉行政について</p>	<p>2. 農業生産現場の課題となっている労働者不足への対策として、農福連携への取組、また旧町村地域の振興発展のための拠点として、道の駅等構想を掲げ、それぞれ可能性について調査しますとうたっていますが、調査だけで終わるのか。事業として進めるのであれば何年をめどにしているのかお伺いします。</p> <p>3. 八重干瀬とその周辺地域について国立公園等、将来世界遺産になった場合、漁場の及ぼす影響と観光産業が受けるメリット、デメリットについてお伺いします。</p> <p>4. 佐良浜地区の災害危険区域除去のための施策と、伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取組についてどのようにお考えなのかお伺いします。</p> <p>1. コロナワクチン接種 2 回済みクーポン券の進捗状況をお伺いします。</p> <p>2. 敬老祝金の支給状況をお伺いします。</p> <p>3. 在宅介護家庭へのごみ袋の支給について、令和3年6月定例会において福祉部次長兼高齢者支援課長は支給に向けて取り組みますと答弁しましたが、新年度予算書に記載されていません。なぜなのかお伺いします。</p> <p>4. 重度心身障害者（児）医療費について現行の償還払いから現物給付に移行できないかお伺いします。</p> <p>5. 重層的支援体制整備事業について、これまでは高齢者（介護、8050）の抱えている問題、障がい者、子供（虐待、ヤングケアラー）生活困窮の問題は予算を含めて相談支援はそれぞれで支援してきましたが、社会福祉法（第106条の4第2項）の改正により貧困、子育て、障がい、介</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>護、子供等地域生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに、地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備できるようになりました。宮古島市はこの重層的支援体制事業をどのように捉えているのか。将来この事業を受けるのかお伺いします。</p>
		3. 農業の振興について	1. トラッシュ残渣の活用について
		4. 水産振興について	2. 混合肥料について
			1. 漁獲量の減少傾向について
			2. サメの駆除について
			3. 3漁協の合併の進捗状況について
			3漁協による統合についての会合は、開催されているのか内容についてお伺いします。
		5. 公営住宅について	4. コロナ禍、軽石による漁協から支援の要請はあるのかお伺いします。
		6. 確定申告について	1. 公営住宅入居時に、沖縄県は保証人の廃止を実施すると発表していますが、宮古島市の見解をお伺いします。
			1. 2月1日から確定申告が始まっていますが、今年度は各支所で申告ができません。住民サービスの低下だと高齢者の方々からの苦情が寄せられていますが、各支所で申告できない理由と今後の対策をお伺いします。
		7. 不服申立てについて	1. 令和2年4月1日から令和4年2月1日までの不服申立て件数と内容についてお伺いします。
		8. じんかい車の委託業務について	1. じんかい車の委託業務選定についてお伺いします。
		9. 道路行政について	1. 山中5号線の舗装（東側）について、いまだに整備されていない理由をお伺いします。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		10. スポーツアイランドについて	<p>2. 山中5号線、仮称プレシャステラス前のU字ブロックの中に砂利がすき込まれているが、そのままの状態で行われるのかお伺いします。</p> <p>1. 公園に自動タイム測定器が設置できないかお伺いします。</p>
16	<p>19番 友 利 光 徳 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市政刷新について	<p>1. 市長の行政報告について</p> <p>①新年度の実施義務化について</p> <p>2. 市長の出張について</p> <p>①2018年（平成30年）5月22日から5月26日について</p> <p>②公務名のない出張は適正か（5月24日から26日）</p> <p>③公人（市長）と個人の区別の線引きについて</p> <p>3. 市長交際費の使用範囲の適正について</p> <p>①2018年（平成30年）5月24日から5月26日について</p> <p>②公務名のない出張は適正か（5月24日から26日）</p> <p>③公人（市長）と個人の区別の線引きについて</p> <p>④5月24日から5月26日の支出負担行為について</p> <p>⑤被害届について</p> <p>4. 公務員の倫理規定について</p> <p>①規定しているか</p> <p>②規定した時期について</p> <p>③規定した市長は誰か</p> <p>④規定している主な規則について （第2条、第3条から）</p> <p>⑤特別職にも適用されるか</p> <p>⑥5月24日の行動は適用されるか （金品の收受）</p> <p>⑦罰則はあるか</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 人頭税撤廃の碑について</p> <p>3. 農業振興について</p>	<p>5. 宮古島市情報公開条例について</p> <p>①第1条目的について</p> <p>②公正とはどこで区別りをつけるのか</p> <p>③第3条実施機関の責務でみだりとは</p> <p>④行政文書の開示義務第7条について</p> <p>⑤第3条と第7条はどこに比重を置くか</p> <p>6. 宮古島市国民保護計画について</p> <p>①宮古島市国民保護計画に対する市の見解（位置づけ）について</p> <p>②被害を最小限にとどめるとは（例 避難ルート設置等）</p> <p>③危険物を内在する物質を有する施設等とは</p> <p>④ほかの安全な地域に避難とありますが</p> <p>⑤島外避難について具体的に（例 交通機関と協定締結等）</p> <p>⑥弁護士招聘について（例 住民の権利制限のシミュレーション、有事関連法）</p> <p>⑦市民の理解を得ない安全保障について</p> <p>1. 中村十作、西里蒲、平良真牛、城間正安</p> <p>1. 宮古土地改良区について</p> <p>①宮古島市から宮古土地改良区への補助金の支出について（直近3年）</p> <p>②宮古土地改良区理事の選任方法について</p> <p>③附属書役員選任規程について</p> <p>④改良区利水調整規程第2条適用範囲について</p> <p>⑤選任候補者の取扱い方について（令和4年3月9日付）</p> <p>⑥友利地区における水利用について</p> <p>⑦理事長の許可について</p> <p>⑧宮古土地改良区水管理規程第13条雑用水の許可について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 遺跡調査について</p> <p>5. 総合庁舎建設について</p> <p>6. 植栽工事について</p> <p>7. 文書事務取扱規程について</p> <p>8. 教育行政について</p>	<p>1. 島尻地区南嶺の長墓調査について</p> <p>2. 調査後の一帯の保全について</p> <p>1. 特記事項と特記仕様書の持つ意味について</p> <p>2. 違う部分について</p> <p>3. 地域外労働者に運用される工程について</p> <p>4. 積算と精算の意味の違いについて</p> <p>5. 精算後の2億2,142万8,000円の全てについて</p> <p>6. 振り分けられた理由とその証明書類</p> <p>7. 4,692万8,675円の支出負担行為について（どこから出てきたか）</p> <p>8. コロナ対策費、防風ネットの支出は適正か</p> <p>9. 国、県の運用基準に適切に対応しているか</p> <p>1. 総合庁舎周辺における植栽工事の現状について</p> <p>2. 樹木の現状について</p> <p>1. 第1種（30年保存）に属するもの（市町村合併による城辺町）</p> <p>2. 第2種（10年保存）に属するもの（市町村合併による城辺町）</p> <p>3. 保良崖下の旧城辺町道について（452号線）</p> <p>4. プール建設には許可したか</p> <p>5. 関係書類は実在するか</p> <p>6. 通行地役権の時効取得について</p> <p>7. 個人有地（1,031平方メートル）と市有地（269平方メートル）を交換した相手側の心境をどう思うか（目的）</p> <p>1. 令和4年度小学校入学予定の児童生徒数と学校存続について</p> <p>2. 宮古島市史編さん委員について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		9. 宮古島市城辺世代間交流複合施設について 10. 平和行政について 11. 福祉行政について 12. 畜産振興について 13. 碑建立について 14. 新市建設について	3. 校舎建設の必要がないとは 4. スポーツ推進委員の選任について 5. スポーツ振興と成績の底上げについて 1. 指定管理に関する職員の勤務について 1. ウクライナ侵攻が続くことについて市長の見解は 2. 慰霊の日を旧市町村単位で開催することについて 3. 復帰50周年記念事業の市単独計画について 1. 特定非営利活動法人サシバの会の課題について 2. 渡航費助成金の支給について（巨趾症患者） 1. 死亡牛の頭数について（直近3年） 2. 死亡牛の処理施設建設について 1. 右流間号について 2. 地下ダム基礎調査に尽力された黒川睦生氏 1. 福里比嘉土地利用調整計画について 2. 農業者トレーニングセンターについて 3. 環境改善センターについて
17	9番 山下 誠 君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. 市長の政治姿勢について（施政方針より） 2. 新型コロナ対策について 3. 地域振興について	1. さとうきび収穫管理支援事業について、市長の見解を伺う。基幹作物としての重要性をどう考えるか。 2. 水産物全般の生産、販売の増加に向けた具体的な取組を伺う。 3. 「屋台村施設」の整備について 4. 「道の駅等構想」の説明を求める。北部地域の振興に向けて市長の考えを伺う。 1. 感染症予防水際対策において空港で抗原検査を実施できないかどうかを問う。 1. 西辺小、中学校周辺の防犯強化について

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 観光振興について</p> <p>5. 教育振興について</p> <p>6. スポーツ振興について</p> <p>7. 住環境整備について</p>	<p>て</p> <p>2. 地域づくり支援事業の拡充について市の見解を伺う。</p> <p>1. クルーズ船再開の見通し。新年度の寄港予約状況は。</p> <p>2. 宿泊税の導入について</p> <p>3. 軽石漂着問題について市の考えを伺う。</p> <p>4. 海岸管理の在り方に係る利用促進連絡協議会の協議内容と今後の運用方針について市の見解を伺う。</p> <p>1. 未来創造センターへの電子書籍の導入について</p> <p>2. 選手派遣費補助事業拡充に係る制度設計の経緯と運用方針について教育委員会の見解を伺う。</p> <p>1. 市総合体育館の建て替えに係る整備事業のスケジュールや規模、運用方針について市の見解を求める。</p> <p>2. 市民プールの整備について市の見解を伺う。</p> <p>3. クロスカントリー場整備の検討結果について教育委員会の見解を伺う。</p> <p>1. 抜本的な空き家対策について市の見解を伺う。</p>
18	<p>21番 栗 国 恒 広 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 演壇及び質問席</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. コロナ禍で落ち込んだ本市の経済への刺激策、市独自の経済支援策の検討について</p> <p>2. さとうきび収穫管理支援事業について</p> <p>3. 法定外目的税の導入について</p> <p>4. 国民文化祭事業、復帰50周年記念事業の本市の取組について</p> <p>5. 5歳から11歳のコロナ小児ワクチン接種体制について</p> <p>①副反応への対応など、小児科医、看護</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p data-bbox="513 1128 778 1160">2. 教育行政について</p> <p data-bbox="513 1469 778 1500">3. 観光行政について</p> <p data-bbox="513 1666 831 1697">4. 農林水産振興について</p>	<p data-bbox="954 293 1385 324">師、医師会との調整や取組について</p> <p data-bbox="906 342 1273 374">6. 新総合体育館建設について</p> <p data-bbox="906 392 1401 472">7. 令和4年度予算経常的経費（77.6%）について</p> <p data-bbox="927 490 1385 521">①人件費（919万4,000円）増について</p> <p data-bbox="927 539 1401 571">②物件費（7億9,102万円）増について</p> <p data-bbox="927 589 1417 669">③維持管理費（859万3,000円）増について</p> <p data-bbox="927 687 1417 768">④扶助費（3億2,993万3,000円）増について</p> <p data-bbox="927 786 1417 866">⑤公債費（4億6,115万7,000円）増について</p> <p data-bbox="906 884 1417 965">8. 単独事業が前年比△57%の要因と、今後の単独事業について</p> <p data-bbox="906 983 1417 1108">9. 沖縄振興特別推進交付金の大幅減に伴い、本市として交付金を活用した事業計画をどのように考えているか。</p> <p data-bbox="906 1126 1385 1158">1. 不登校の児童生徒解消対策について</p> <p data-bbox="906 1176 1305 1207">2. ヤングケアラー対策について</p> <p data-bbox="906 1225 1417 1305">3. 児童生徒のコロナ感染による学級閉鎖の状況について</p> <p data-bbox="906 1323 1417 1449">4. GIGAスクール構想で配付されたタブレット端末によるネットでのいじめ、誹謗中傷の書き込み投稿不能について</p> <p data-bbox="906 1467 1417 1547">1. 八重干瀬及び周辺地域の国立公園等への指定に向けた取組について</p> <p data-bbox="906 1565 1337 1597">2. 宮古広域公園整備計画について</p> <p data-bbox="906 1615 1417 1646">3. サシバリリンクス伊良部の売却について</p> <p data-bbox="906 1664 1278 1695">1. ハーベスター料金について</p> <p data-bbox="927 1713 1417 1839">①本市とサトウキビ振興会・ハーベスター運営協議会とのハーベスター料金についての取組について</p> <p data-bbox="906 1856 1417 1937">2. 農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p data-bbox="927 1955 1417 1986">①生鮮水産物の流通不利性事業について</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 消防行政について	<p>3. 第2次宮古島水産振興基本計画について</p> <p>4. 漁船等の軽石対策費補助金について</p> <p>5. 屋台村拠点整備計画について</p> <p>6. 地産地消による地域内経済循環システム構築事業について</p> <p>7. 宮古島市農林水産物加工・流通拠点づくり事業について</p> <p>1. 消防職員の人員増計画について</p>
19	<p>18番</p> <p>長崎富夫君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 施政方針についてお伺いします。</p> <p>①新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>ア. 宮古島においても、これまで3,000人を超える感染者が確認され市民生活や経済活動など、今なお大きな影響をもたらしている。新たに、オミクロン株の置き換わりと言われる「ステルスオミクロン株」が県内でも確認されている。このウイルスは、オミクロン株の1.2倍くらいの感染力があると言われ第7波の流行が懸念される。感染防止のため、今後の対策について伺う。</p> <p>②循環型農業実証について</p> <p>ア. 安定生産のための土づくりに向けた「循環型農業実証」事業の具体的な内容をご説明ください。</p> <p>イ. 年間に何アールの圃場への還元を目指しているのか。また、実証後の堆肥の還元は全農家が対象になるのか。</p> <p>③農林水産物流通条件不利性解消事業について</p> <p>ア. 離島における農水産物等の輸送の不利性を解消するため、宮古島市か</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農業振興について</p> <p>3. 久松漁港の埋立地の利活用について</p>	<p>ら沖縄本島までの輸送区間の拡大と輸送対象品目の拡充・継続を引き続き取り組んでいただきたい。お答えをお願いします。</p> <p>④観光産業の振興について</p> <p>ア. クルーズ船の寄港で観光客が増加したが新型コロナウイルス感染症の拡大で入域観光客が激減し、本市の観光行政に対する課題が明らかになっている。量から質に転換を図っているが具体的な取組について伺う。</p> <p>⑤水産業の振興について</p> <p>ア. 「屋台村施設」の整備構想について具体的な内容を示していただきたい。</p> <p>1. 芋生産農家の支援について</p> <p>①今、芋生産農業が大きな不安を抱えている。芋生産組合は沖縄製粉が指定管理する施設に出荷している。しかし、沖縄製粉が宮古島から撤退するような話がある。その場合芋生産農家はどうか不安であるとのこと相談を受けた。そのことは事実か。</p> <p>②宮古島市は、芋の生産を奨励してきた。生産農家も一生懸命頑張っている。宮古島から芋は生では出荷できない。加工物にしてからしか島外には出せない。加工所がないと芋生産農家は廃業せざるを得ない。その場合、生産農家への対応を伺いたい。</p> <p>1. 久松漁港の埋立地の利活用計画については、以前に何回も質問してきましたが一向に進んでいません。</p> <p>①当初の埋立ての目的は。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 赤浜漁港について</p> <p>5. 道路行政について</p> <p>6. 海洋深層水について</p> <p>7. 都市計画行政について</p>	<p>②今後の利活用計画はあるのか。</p> <p>1. 久松・久貝の西側に位置する赤浜地区に先祖代々久貝の漁民が生活の場として利用している漁港があります。十数年前の台風14号で船の乗り上げ場が甚大な被害を受け、いまだに船の乗り入れに支障を来し大変困っている。補修工事はできないか再三お願いしているが、漁港区域外であり補助事業での整備はできないとのことである。</p> <p>①赤浜漁港の西側は立派な護岸ができています。どの事業を活用し整備したのか。補助事業か。市の単独事業か。</p> <p>②総工事費は幾らか。</p> <p>1. 宮古島徳洲会病院北側交差点から松原自治会へ続く道路の植栽・クロキがほとんど折れたり、枯れたりしており景観を損ねている。平成21年12月定例会から何回も対応を質問したが改善されていない。どうなっているか。</p> <p>1. 平成24年9月定例会で海洋深層水事業の計画の概要について質問した。当時の下地市長は、海洋深層水を農業、水産業、観光分野に総合的に利用する設備を整備し、下地島空港周辺残地の利用を促進するよう要望したと答えている。その後の経緯をお伺いします。</p> <p>1. 道路の整備について</p> <p>①サンエーカママヒルズ交差点から公務員宿舎交差点(国道バイパスに交わる)の道路整備はやらないのか。</p> <p>②大原線、サンエーカママヒルズ北側交差点から駐車場を通り宮古病院―パイナガマ方面の国道バイパスまでの区間で、サンエーカママヒルズ北側交差点</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>8. 市への申請業務に対する文書の受付について</p> <p>9. 令和4年度の農業政策について</p>	<p>から駐車場を通り整備済みの大原線に接続する道路が未整備。整備予定を伺いたい。</p> <p>③その未整備区間の路肩工事がされているが、路肩から民家への出入口の勾配がきつく不便を感じている。民家と路肩の間は歩道になると思うが、傾斜になっているため自転車の横転などの事故も起きている。サンエーへの買物客が頻繁に通ることから早期の整備をお願いしたい。</p> <p>1. 宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理の申請書類の受付に関する市の対応について伺う。</p> <p>1. 令和4年度施政方針で示した市長の一丁目一番地である農業振興政策にかける思いと決意をお伺いします。</p>
20	<p>7番 新里 匠 君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 農水産業について</p> <p>2. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 農水産業の六次産業化に向けた加工施設について</p> <p>①「蟹蔵」の養殖施設が解体されている。「蟹蔵」は、宮古島市の六次産業化や環境保全と融合した観光における核となる施設、人材である。当局は今後どのような支援をするのか説明を求める。</p> <p>1. 令和4年度の予算に宮古島市の未来設計、成長戦略をどのように盛り込んでいるか。</p> <p>2. 将来人口と定住者対策についての見解を伺う。</p> <p>3. 下地島空港残地利用の方向性について</p> <p>①沖縄県が進める下地島土地利用基本計画における基本方針において、具体的な事業導入に関しては、「農地法」「森林法」等土地利用関係法令との調整を</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>図りつつ計画を策定するとある。</p> <p>現在、沖縄県は、具体的事業の実施や募集を行っている。土地利用関係法令等における問題点の認識について説明を求める。</p> <p>②旧伊良部村は、下地島空港建設における地元側の要望として23項目の事業を出しております。当時の譜久村善村長の島民のためになる建設にならなければいけないという思いが詰まったものです。建設から40年以上が経過しました。下地島空港の残地利用が進まない中、黙認耕作地などの状態でありながらも、島民はその土地で農業をし生計を立ててきました。沖縄県は、3年以内の明け渡しを求めているようです。そこで伺います。</p> <p>ア. 県が行う事業はいつ事業実施されるのか。また、島民、市民にとってどのような効果をもたらすのか、市は沖縄県に確認を取っているのか説明を求める。</p> <p>イ. 40年以上という年月の中で、土地利用関係法令上とりわけ「農地法」における権利や現状主義について、県の認識を市は確認しているか説明を求める。</p> <p>ウ. 沖縄県が求めるとおりに3年で返還をする場合、土地使用者に対する生計補償はどうか沖縄県の考えについて市は確認しているか説明を求める。</p> <p>エ. 下地島空港及び残地は、宮古島市に所在をしています。宮古島市民の生活圏の中で事業が行われる際に</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		3. 宮古島観光協会について	<p>は、市民の幸福を守るのは宮古島市であり、行政長です。その観点に立ち、沖縄県主導ではなく、宮古島市主導で行うべきです。市長の考えを伺う。</p> <p>4. 土地改良区について</p> <p>5. 職員採用について</p> <p>①前議会指摘事項についての答弁内容について現状説明を求める。</p> <p>6. 工事指名状況について</p> <p>7. 事業系一般廃棄物収集運搬、処分委託業務について</p> <p>1. 観光協会の事業について</p> <p>①宮古島市と観光協会の組織の関係と、観光協会の組織的存在意義と役割について説明を求める。</p> <p>②ふるさと納税事業の管理とDMO事業への移行について</p> <p>ア. 宮古島市が使用しているふるさと納税サイトの管理運営費と納税額について説明を求める。</p> <p>イ. 現在、観光協会が行っているふるさと納税事業での業務について説明を求める。</p> <p>ウ. DMO事業移行に当たり、宮古島市が果たすべき役割とDMOが宮古島市の市民や事業者へ資するものとは何か、当局見解があれば説明を求める。</p>
21	<p>23番 平良敏夫君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】</p>	1. 施政方針について	<p>1. 2ページの市民所得10%向上について、実現性の見解を示してください。</p> <p>2. 令和3年度から新たに産業振興局を設置し、地産地消による地域内の経済循環を推進していると断言していますが、産業振興局のこれまでの実績を示してください。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
	質問席のみ	2. 市長の政治姿勢及び市政運営について	<p>さい。</p> <p>3. 4ページの「屋台村施設」について</p> <p>4. 5ページの「道の駅等構想」について</p> <p>5. 5ページの焼却炉施設の長寿命化を図るため稼働時間を見直すことについて</p> <p>6. 6ページの事業者が排出するプラスチックごみなどをクリーンセンターで合わせ処理する方向について</p> <p>7. 12ページの70歳以上への祝金の支給について、令和3年度の敬老祝金は申請者への通帳振込でした。市長は、敬老祝金は行政連絡員の負担軽減で今後も振込でやっていきたいと答弁したと思うが、現在も同じ考えか伺います。</p> <p>1. 新型コロナ、オミクロン株対策について</p> <p>2. ワクチン接種3回目実施について</p> <p>3. 軽石対策について</p> <p>4. クリーンセンター持込み制限について</p> <p>5. ごみ収集の制限について</p> <p>6. 指定ごみ袋について</p> <p>7. ごみ収集で選定委員会設置について</p> <p>8. 上原市営住宅建設について</p> <p>9. 市営住宅入居に係る保証人について</p> <p>10. 下崎農道5号線周りの住宅建設について</p> <p>11. 市総合体育館について</p> <p>12. 平良庁舎利活用検討委員会について</p> <p>13. サトウキビ500円／1トン補助について</p> <p>14. ハーベスター使用料4,500円／1トンについて</p> <p>15. 保育所休園時の利用者サポートについて</p> <p>16. 令和3年度敬老祝金給付漏れについて</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			17. 東平安名崎での入場協力金について 18. 市独自の宿泊税導入について 19. サシバリリンクス売却について 20. 危険な側溝について 21. 盛加越2号線の進捗状況について 22. 市庁舎内道路のカラーコーンについて
22	20番 上里 樹君 【質問方式】 一問一答方式 【質問場所】 質問席のみ	1. コロナ禍について	1. 感染状況と課題について ①医療や介護施設、保育所、学校などでの感染状況と課題について伺います。 ②在沖米軍と自衛隊の感染状況はどのようになっていますか。 ③米軍がコロナ検査なしで入国して、県民に感染が急拡大しました。玉城沖縄県知事は日本政府に対して、米本国からの移動停止や基地からの外出禁止を何度も要請しましたが、政府は、日米同盟の抑止力を毀損するとしてその対応を怠ってきました。県民の命と安全を優先せず、県民を危険にさらし、社会生活と経済活動を脅かしていることについて見解を伺います。 2. 感染者への対応について ①自宅療養者に対し、どのような取組をしていますか。 ②宿泊療養施設の確保に前進はありますか。 3. ワクチン接種について ①安全が何より大切です。5歳から11歳までのワクチン接種の取組と課題について伺います。 4. 検査能力と検査の取組について ①検査能力の拡大の到達はどのようになっていますか。 ②医療機関、高齢者施設、学校や保育所などでの検査の取組について伺いま

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 市長の政治姿勢について</p> <p>3. 復帰50周年について</p>	<p>す。</p> <p>1. 市長の公約について</p> <p>①さとうきび収穫管理支援事業実施に当たり、サトウキビ生産の現状と課題をどのように認識し、どのような方針でどのような施策に取り組むのですか。</p> <p>1. 米軍基地問題と自衛隊基地について</p> <p>①1971年に屋良朝苗琉球政府下でまとめられた「復帰措置に関する建議書」と復帰50周年について見解を伺います。</p> <p>②米軍基地は県民の土地を強奪して造られ、強権的に拡張されてきました。復帰に際して沖縄返還協定などで、継続、使用され、返還された基地は自衛隊基地に置き換えられて、米軍との共同使用の下、新たな自衛隊基地の建設で県民の基地負担は増加し、環境破壊、騒音、水質汚染、事件、事故で人権と日常生活が脅かされています。基地あるがゆえの沖縄の現状について見解を伺います。</p> <p>③重要土地利用規制法が施行されると米軍、自衛隊基地周辺の住民とその関係者が調査、監視され土地、建物の利用が制限されることから、基地の多い沖縄は最大の犠牲を被ります。基本的人権を侵害する憲法違反の法律は廃止すべきです。見解を伺います。</p> <p>2. 市民憲章について</p> <p>①「核兵器廃絶平和都市宣言」の標柱の設置について、平成19年7月、旧5市町村に属した5つの都市宣言を引き継ぎました。その一つの「核兵器廃絶平和都市宣言」を広く市民に伝えて継承していくため、標柱を設置すべきと考</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>4. 宮古島市総合計画について</p>	<p>えます。見解を伺います。</p> <p>3. 記念碑の移転について</p> <p>①「愛と和平」記念碑について、2007年に台湾の牡丹郷から宮古島市に贈呈された「愛と和平」記念碑が、下地中学校正門を入れて左手にあります。中学校内ということもあり、市民が気軽に立ち入ることができません。台湾遭害事件がきっかけとなって、台湾の住民と宮古島市民との平和、友好の交流が続いています。台湾沖縄、宮古の歴史に向き合い復帰50周年の今、平和と友好をさらに発展させていくためにも、市民の目に触れる機会の多い場所へ「愛と和平」記念碑を移転すべきと考えます。見解を伺います。</p> <p>4. 碑の建立について</p> <p>①顕彰碑の建立について、宮古島市東仲宗根出身の金井喜久子の音楽家です。1946年、日本の洋楽で女性作曲家として史上初の交響曲を発表し、晩年には、母校のために「ひめゆり平和記念資料館」建設のための国会要請やチャリティーコンサートを精力的にこなした宮古島市の誇る先達です。顕彰碑の建立をと考えます。いかがでしょうか。</p> <p>1. 第2次宮古島市総合計画、基本計画（後期）について</p> <p>①新たに「大規模災害時」という文言が明記されました。委員会の質疑で、「漲水地区でシンボル緑地を整備し、緊急時のヘリポートを設置し防災の拠点にする」、「病院と自衛隊との協議はこれから」という答弁がありました。なぜ、「物流の拠点」施設に急患輸送の</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>5. 未来エネルギーについて</p> <p>6. 指定管理について</p>	<p>ヘリポートを新たに設置するのですか。</p> <p>②本市の「みなとまちづくり」の計画について、市議会に出す前に、外部の団体の手に渡り、大阪万博との関連で商業施設を造る計画になっているのはなぜですか。</p> <p>③ヘリポートの側に商業施設を造る。その側には、マティダ市民劇場もあります。そのような場所にヘリポート建設は危険ではありませんか。</p> <p>④官民連携（PFI）をうたっていますが、これからの本市の財政運営にこの計画がプラスになりますか。</p> <p>1. 来間島再生エネルギー売電について</p> <p>①来間島再生エネルギー売電収入について事業導入からこれまで県の委託金は幾らになりますか。</p> <p>②太陽光パネル設置工事はどこが請け負いましたか。</p> <p>③太陽光パネルが民間住宅と公共施設に設置されていますが、なぜ現在配線がされず放置されていますか。</p> <p>④雨漏りについて修繕工事は市がすることになっていますが、事業開始から5年しか経過していないのに赤さびが屋上から漏れ出しています。入居者のサービスは万全ですか。</p> <p>1. 宮古島市エコアイランドPR館について</p> <p>①運用は設置目的のとおり運営されていますか。</p> <p>②株式会社宮古島未来エネルギーは宮古島全体の市営住宅と民間住宅の屋根に太陽光パネルを設置していますが収入</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>7. 市営住宅について</p> <p>8. 市庁舎建設について</p>	<p>はどのようになっていますか。</p> <p>1. 市営住宅入居について ①保証人を廃止すべきです。見解を伺います。</p> <p>1. 工事請負について ①2工区の電気機械設備工事を1工区へ追加したことについて、県と宮古島市の回答はどちらが正しいのですか。</p>
23	<p>24番 山里雅彦君</p> <p>【質問方式】 一問一答方式</p> <p>【質問場所】 質問席のみ</p>	<p>1. 教育行政について</p> <p>2. 市政運営について</p> <p>3. 農業行政について</p> <p>4. 水産業振興について</p>	<p>1. 教育施設整備について ①西辺中学校校舎建設について</p> <p>1. 総合体育館施設建設計画について</p> <p>2. 施設の指定管理者制度について ①モニタリング調査、検証等について ②今後の指定管理施設への対応、取組について</p> <p>3. 持続可能な島づくり、二酸化炭素排出抑制対策事業について</p> <p>1. さとうきび収穫管理支援事業について ①事業内容の説明 ②農地の地力増強、反収アップや農業経営の安定化に向けた取組について</p> <p>2. 圃場整備事業西原第4地区整備計画について ①事業内容の説明（進捗状況）</p> <p>1. 海業センターの事業内容、取組について</p> <p>2. モズク・アーサ等、養殖事業の生産体制、支援強化策について</p> <p>3. 大浦湾施設整備について</p> <p>4. 「屋台村施設」の整備計画について</p> <p>5. 道の駅等構想について</p> <p>6. 池間漁業協同組合からの要請事業について ①池間地区海業支援施設建設計画について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		5. 道路行政について	1. A—56号線整備計画について（進捗状況）

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

質問に入る前に申し上げます。座喜味一幸市長より伊川秀樹副市長及び農林水産部長の両名は、諸般の事情により当分の間本会議を欠席する旨の届出が議長にありますので、ご了承願います。

また、お手元に諸般の報告書を配付してありますので、ご確認ください。

では、ただいまから日程第1、一般質問に入りますが、通告外の質問にわたらないよう、議事進行にご協力願います。

また、質問方式及び質問場所については、一般質問通告書により事前に通告した方式及び場所を遵守するようお願いいたします。

なお、議会運営に関する申合せ事項により、質問の1人持ち時間は、いずれの質問方式も、質問時間、答弁時間、移動時間を含めて60分以内、質問回数は一括質問方式については3回以内、一括質問・再質問から一問一答方式及び一問一答方式については回数の制限は設けないこととなっております。

それでは、通告順に従いまして順次質問の発言を許します。

◎我如古三雄君

自由民主党、我如古三雄でございます。よろしくお願いたします。

一般質問に入る前に所見を申し上げます。その前に、昨夜、東北の宮城県、福島県において強い地震が発生をしております。大きな被害が出ているようであります。被害に遭われた皆様方に衷心からお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入る前に所見を申し上げます。ご承知のように長引くコロナ禍によって、各種の産業面、様々な分野において厳しい状況下にあつて、社会が大きく変化し始めております。しかし、いかなる時代が来ようとも、市民生活を混乱させることなく、未来永劫に市民を安心、安全に導いていくことが役所、行政の役割であり、使命であると考えます。市民の暮らしの繁栄と宮古島市が日に日に大きく発展を遂げていくためにも、当局の皆様方には今後とも頑張ってもらいたいと思っております。コロナ克服を目指し、コロナで見つけた幸せ、気づきもあったと思えます。コロナで経験したことを生かしながら、新生宮古島市の発展のため、なお一層職務に邁進していただきますよう希望を申し上げまして、一般質問に入ります。当局の皆様方におかれましては、市民の皆様に分かりやすい明快な説明、答弁を求めます。

それでは、順を追っていきますが、少し順番を変えたいと思えます。市長の政治姿勢の2番の2022年度沖縄振興予算、沖縄振興特別推進交付金の大幅な減額について伺います。2022年度沖縄振興予算総額が前年度比で10.8%、326億円減の2,684億円と大幅な減額となりました。同じく使途について自由度が高い一括交付金のうち沖縄振興特別交付金、ソフト交付金が減額となるなど、本市への配分額も大幅な減額となっております。本市に与える影響、非常に大きいと考えます。この件について市長に見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

我如古三雄議員からもご指摘がございましたとおり、令和4年度の沖縄振興予算は、令和3年度と比べ

て326億円の大幅減額となる2,684億円が閣議決定をされております。これに伴いまして沖縄振興特別推進交付金、一括交付金についても前年度より219億円、22%の大幅な減額となる762億円となっております。沖縄振興特別推進交付金は、平成24年度の制度創設以来、沖縄の抱える固有課題の克服に活用され、本市においても観光や農水産業の振興、教育、子育て、防災や地下水保全、物流拠点の整備など、多くの成果を上げております。しかしながら、流通や移動コストの低減、持続可能な観光、生活環境基盤や定住条件の整備など、依然として様々な課題が存在しており、その課題の解決に向けた取組を推進していく必要があるため、沖縄振興交付金制度の継続、拡大が重要だと考えております。

本市の令和4年度の一括交付金配分額は、面積や人口などの各種指標に基づき算出された基本枠のみの配分となり、令和3年度と、今年度と比べ700万円の減額の6億2,000万円となりました。また、基本枠とは別に市町村が実施する広域的、先駆的、優先的な事業を対象とする特別枠事業への配分が令和4年度においては見送られることになりました。県への配分額も前年度より63億円減の216億円となることから、県としても県のこれまで実施してきた事業の見直しを進めているところでございます。この中で県が実施してきました不利性解消のための対策事業、それから産業基盤整備事業、農林水産、観光振興事業、子どもの貧困対策事業、自立的発展に寄与する事業など、広域的な取組が縮小される可能性もあります。本市といたしましては、県が主体となって実施すべき広域的事業の維持、継続を要望するとともに、本市配分交付金についても住民ニーズが高く、事業効果をより発揮する事業を優先的に実施するなど、効率的な活用に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

沖縄振興予算の大幅な減額は、基地問題での対立を背景に近年減額が続く中で、22年度は過去最大の落ち幅であります。政府と対立する現県政への締めつけであると考えます。予算が取れない県政と言われても致し方ないと思いますが、以上を踏まえて市長に伺いますが、市長、経済の立て直しと沖縄振興のかじ取りについて、座喜味一幸市長の率直な考えを聞かせてください。

◎市長（座喜味一幸君）

沖縄県の総枠が大変大きく落ちました。極めて残念だなと思っております。願わくば、地元から担当大臣が出たので、ぜひとも予算の確保に向けて頑張っていたきたいという思いを持っておりましてけれども、大変厳しい配分となりました。しかしながら、予算についてはしっかりと効率的な予算の執行も併せて取り組まなければならないというふうに思いますし、今回の新たな振興計画の中に離島振興というものは大きく位置づけられております。そういう意味で離島における制度というものが充実してきたこと、これは大変特筆すべきことだと思っております。なお、今後の予算の配分につきましても、離島における農林水産物等不利性解消事業においては、過疎離島においては別枠での制度設計というものが今進められているというふうに認識しておりますし、また航空運賃の離島割引等においても、これに関してはしっかりと担保するというようなことで、沖縄県と各市町村との予算配分等についても、この大きな輸送費、運賃等に係る分についてはしっかりと沖縄県で執行していくというようなことを提言申し上げましたところでございますが、いずれにいたしましても今制度設計の中ですから、しっかりとこの制度設計の中で離島割引の問題、それから農林生産物の不利性解消事業の輸送費の問題、そういうものはしっかりとより充実、拡充するように県と調整していきたいというふうに思っております。

◎我如古三雄君

次に、3番に行きたいと思います。旧町村部の振興、発展に向けた取組についてであります。市長は、市長就任1周年のマスコミインタビューにおいて、日常の生活の回復に向けて全力を尽くしたいと述べております。その中で旧町村部の振興、発展に向けた取組として、各出張所でのサービス拡大、利用可能な旧庁舎の利活用、地域の拠点となる施設の整備を挙げております。具体的にどのように取り組む考えなのか、市長、お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

旧町村部の振興に向けた拠点施設、そういうものの在り方についてお答えをしたいと思います。

旧町村部の振興、発展に向けた地域の拠点となる施設の整備については、各地域の特性、魅力、資源等を有効に活用し、市民はもとより観光客も訪れるような交流施設を整備し、地域のにぎわいを創出する取組を展開したいと考えております。上野地区におきましては、旧上野庁舎を農水産物加工、流通拠点となるよう取組を進めており、城辺地区においては旧城辺中学校校舎跡地を活用し、令和5年4月の開校に向けて宝塚医療大学観光学部の開設準備を進めているほか、子育て支援機能や高齢者を含めた地域の交流拠点として城辺地区世代間交流施設が4月に開所する予定となっております。また、旧下地庁舎3階の宮古島市ICT交流センターを活用し、テレワークやワーケーションを推進するデジタル社会の拠点施設としての役割を強化していきたいというふうに考えております。加えて、下地地区においては県が広域公園の整備計画を進めておりますので、この広域公園と連携した地域づくりに取り組んでいきたいと考えております。また、伊良部地域においては、下地島空港及び周辺用地の利活用と併せて特色ある地域づくり、産業振興に取り組んでいきたいと考えております。

◎我如古三雄君

1番に戻りたいと思います。新型コロナウイルス感染防止対策についてであります。報道によりますと、宮古島市内においてオミクロン株の新たな変異株が出ている模様であります。大変気になるところであります。①の有効期限切れのワクチンに対する市民への周知について伺います。本市においてもコロナワクチンの3回目接種が本格化しておりますが、有効期限切れのワクチンではないか、そのような疑問と不安が県内の自治体に寄せられているようであります。ワクチンの有効期限は昨年延長されましたが、接種済証に変更前の期限が記載されるなど、記載されるケースがあるためと言われておりますが、3回目の接種への市民の不安解消が懸念されます。実際に本市における実態はどのようになっているのか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

有効期限切れのワクチンに対する市民への周知についてでございます。ファイザー社のコロナワクチンについて、当初6か月の有効期限となっております。その後、有効期限を9か月に延長する旨の連絡を厚生労働省から9月10日付で受けております。それに伴いまして、市としましては国からの指導に基づき有効期限の見え消し作業を行うとともに、各医療機関に対し、有効期限の誤認防止用シールを配布し、接種済証にシールを貼り付けるとともに、接種を受けた方に十分に説明を行うようお願いをしているところでございます。

◎我如古三雄君

再質問いたしますが、有効性と安全性に問題はないのかどうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

有効性、安全性、問題ないという指導といたしますか、説明を受けているところでございます。

◎我如古三雄君

次に、②、感染拡大に伴い自宅療養者に対する市独自の支援策について伺います。新型コロナウイルスの感染拡大で、自宅療養者に対し、県内の自治体においては様々な独自の支援策を行っていると聞きますが、本市において市独自の支援策としてこれまでどのような取組がなされているのか。食料品の支給あるいは日用品、買物などの支援策は実施しているのか伺いたいと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

自宅療養者に対する支援についてでございます。市では、昨年9月から市独自の自宅療養者に対する支援策としまして、5歳以下の乳幼児が陽性になった家族に対して、電話で支援状況や育児状況を確認し、家族以外の支援がない世帯で乳幼児の食料を希望する場合に食料や飲料水、おやつなどの食料配布の支援を行っているところです。3月11日現在、130世帯に状況を確認しまして、38世帯に食料支援を行いました。状況を確認いたしますと、親族の支援のほか、ネットスーパーを利用しているというような声もよく聞かれております。そのほか、飲食店舗等の協力を得まして市のLINEにデリバリー店舗を掲載し、デリバリーを希望する陽性者にも配送をしているという状況でございます。

◎我如古三雄君

次に移りたいと思います。③、長引くコロナ禍の影響を受け、市内のタクシー業が悲鳴を上げております。一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会宮古支部によりますと、1月の稼働率が実質2割程度、運転手も3割に当たる100名が離職しており、経営危機を訴える声が相次いでおります。宮古島においては、特にタクシーは交通弱者にとっての貴重な公共インフラであります。行政がしっかりと雇用を保障する必要があると考えますが、当局はどのように捉えているのか伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

タクシーの公共交通の役割ということにつきましては十分理解をしております。そのため、宮古島市においてもこれまで新型コロナウイルス感染症拡大の影響から観光客等の乗客が大幅に減少し、それから経営が厳しい状況にあったタクシー事業者に対して、公共交通の一つとしてタクシーの確保、維持を図る必要があることから、令和2年5月に公共交通確保支援事業を実施し、さらに令和3年3月には公共交通確保奨励金を交付する独自の支援策を実施してまいりました。また、本市経済の活性化のために市民1人当たりの1万円のクーポン券を交付するワイドクーポン事業におきましても、タクシーの乗車にクーポン券が利用できるよう登録事業者の対象としており、タクシーの利用の増加につながるよう取り組んでおります。

今後の支援策につきましては、感染の状況や観光の状況等を見定めながら、事業復活支援金など国の給付制度の活用状況や県の支援策との調整を図りつつ、財源の確保や他業種との公正性を考慮し、検討していきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

沖縄本島と比べて、売上げは悪い上に燃料費が高く、リットル当たり15円から20円ほど高いというふうにご話しております。そういった状況で何とか燃料費の助成ができないか、協会として強く求めております。

タクシー業界全体で約400人を雇用しております。業界は高齢者の足として、また市民の重要な足として、赤字経営を強いられながらも頑張っているというふうな状況であります。市長、この点でひとつ、ちょっとコメントをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

観光業、入客者数の減少の中でのさらなる燃油等の高騰、これは大変宮古島の経済に大きな影響を与えているというふうに思っております。なお、この燃油の値上がり等につきましてはですね、県を含めて水産に対しても、漁船等についても何らかの支援をしなければならないというような方向性で動いておりますので、私どもはまた県と連携取りながらも、宮古島市としての状況というものを判断しながら、ちょっと検討をしていきたいというふうには思っております。

◎我如古三雄君

次、④に行きたいと思います。第6波のまん延防止措置解除と第7波が起きることを想定した備えについて伺います。第6波のピークが過ぎ、まん延防止措置が解除され、飲食店への営業時間短縮の要請は終わりました。しかし、感染への警戒が緩まないか、気になるところであります。本市においては、今感染者が下げ止まりの状況であります。これから3月下旬ともなれば、進学、就職、人事異動、春休みの旅行など大きな人の流れが予想されます。いずれ第7波が起きることを想定した備えが必要と考えますが、当局の見解を伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

第7波への備えについてお答えをいたします。

市内の感染状況は、県内の状況に比べますと、比較的落ち着いている状況ではございます。ご指摘にもありますように、下げ止まりの状況かなというふうに思っているところです。そういう中で、第7波への備えについては、昨日の県の発表におきまして、本市においてもステルスオミクロン株が確認をされたというような発表がございました。我如古三雄議員ご指摘のように、これから3月、4月頭にかけて、人流が活発な時期を迎えることとなります。予断を許さない状況でございます。そのため、市民の皆様には気を緩めることなく、基本的な感染対策の継続をお願いしながら、併せて希望する市民へのワクチン接種を引き続き進めていく必要があるというふうに考えております。また、沖縄県と連携したPCR検査の継続、そして自宅療養者支援の拡充、医療機関との連携を強化いたしまして、第7波への備えをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎我如古三雄君

次、4番の入学祝金制度の創設について伺います。子供たちの小学校進学時はランドセル、中高校は学生服を準備しなければなりません。1人3万円から5万円ほどの費用がかかります。学習環境を整え、子育て支援策の一環として子供の小中高校入学時に祝金を支給する制度を創設する必要があると考えます。市長に見解を伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

現在本市におきましては、小中学校への入学に際しての支援策として、準要保護世帯の児童生徒に対し、新入学児童生徒学用品費を支給しております。ちなみに、令和3年度におきましては、児童生徒5,115人中27.4%に当たる1,400人が要保護・準要保護世帯の児童生徒となります。その中で小学校入学児童に対しま

しては1人当たり4万600円、中学校入学生徒に対しましては1人当たり4万7,400円支給しており、過去に増額してきた経緯がございます。経済的に支援が必要な保護者に対しましては、入学時における負担軽減を図っているところであります。したがって、本市の小中高生の全員への入学生を対象にした入学祝金制度の創設については現段階では考えておりません。

◎我如古三雄君

繰り返しますが、入学時はランドセル、制服、お金がかかります。親たちの声を行政として反映する必要があり、財源はふるさと納税の寄附金を活用すれば十分に対応できるというふうに考えます。さらなる支援をお願いしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

次に、5番、宮古空港横断トンネル道の早期整備について伺います。私は、この件についてはこれまで5回ほど質問をしております。なかなか進展が見られません。再度伺います。新たな道路ネットワークの整備による市のさらなる活性化及び市民の利便性の向上と経済的なメリットは極めて重要であります。そこで伺いますが、本年度において沖縄県に対しどのような取組を行ったのか。進展はあるのかどうか。あったとすればどのようなものなのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空港トンネル道における今年度の取組についてでございますが、今年度の取組としましては、昨年4月に開催されました沖縄県主催の沖縄振興拡大会議や、それから5月に開催されました美ぎ島美しゃ市町村会で要請を行っております。宮古空港トンネル道につきましては、宮古空港周辺におきまして今後も人流、物流の増大が予想されることから、交通ネットワークの機能向上などのメリットは大きいと考えておりますので、今後とも引き続き実現に向けて要請を行ってまいりたいと思えます。新たな展開はあるかということでございますけれども、現在は要請を行っているという状況でございます。

◎我如古三雄君

本件に対して、県側の認識はどのようなものになっているのか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

毎年要請しております美ぎ島美しゃ市町村会や、それから沖縄振興拡大会議における要請に対しまして沖縄県では、宮古島市では沖縄本島と比べても慢性的な渋滞が発生しているわけではなく、これまでも城辺線の4車線化や滞留長の拡大についても対処してきており、問題解決に取り組んでいるとの認識であります。この上で宮古空港横断トンネルにつきましては、平良城辺線などの4車線道路の利用状況を踏まえ、道路ネットワークとしての必要性や航空機の安全運行への影響、それから技術的課題、また費用対効果などを検証する必要があることから、今後の検討課題と考えているとの方針でもあります。

◎我如古三雄君

どのような難題と言われようと、当局の熱意が大変重要と考えます。宮古島市は、これまで合併前6市町村、不可能と言われた懸案事項を数多く実現をしております。その中でも池間島の大橋、伊良部大橋、来間大橋、それに東京直行便、関西直行便、国営地下ダム事業など、いずれも行政当局の熱意があれば可能であると考えます。東京直行便、いろいろと当時の11者協ですか、宮古6市町村会、商工会議所青年会、JC、婦人会、いろいろ11者協で取り組んで、数多くの大型プロジェクトを実現をしております。このように当局の皆様方が熱意があれば、県を動かし、働きかけて、糸口を見いだしてもらいたいと思つ

ております。沖縄本島を含め、石垣にもトンネル道たくさんあります。若狭から波の上、那覇空港までの那覇うみそらトンネルしかり、これが今宮古島市役所庁舎ができて、空港の反対側には大型のショッピングセンター、ホテル、いろいろと実現してまいりました。市民の利便性の向上、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。市長に再度コメントをお願いします。市長はその辺県議会議員時代、土木建設委員としてこの件については熟知していると思しますので、コメントをよろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

空港トンネル、これは極めて将来に向けては大変重要な路線かなというふうに思っております。これまで建設部長からも答弁がありましたように、やっぱり事業の実施に当たっては効率性、優先順位と緊急性等が要求されますので、その辺については粘り強く、また我々も道路網の優先順位もしっかりと押さえながら、粘り強い取組をしていくべきだというふうに自覚しております。

◎我如古三雄君

この点は、市長、市長の任期中はぜひ芽出しをしていただきたいと、期待をしております。

次に、6番、県営宮古広域公園整備について伺います。①、整備に向けた現時点における取組について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古広域公園整備事業の現在の進捗率について、事業主体であります県へ確認しましたところ、事業費ベースで2.3%の進捗率となっており、今後とも早期整備に向けて取り組んでいくとの回答でございます。また、次年度の取組としましては、引き続き事業用地の取得、それから補償を行いながら、官民連携による公園整備や管理運営についての事業手法検討を行うとのことでございます。

◎我如古三雄君

②、市民の健康増進は計り知れない極めて重要であると考えます。早期の供用開始、これは県の計画によりますと、事業着手から14年間というふうになっております。14年間はあまりにも長過ぎる。事業実施期間の短縮を強く当局として要請すべきと考えます。見解を伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

本市としましては、議員提言のとおり、宮古広域公園の早期整備の実現については市民の健康増進や地域振興を図る上で大変重要だと考えておりますので、引き続き、美ぎ島美しや市町村会、それから県設置の宮古広域公園整備推進会議など機会あるごとに要請を行い、早期の着工及び供用開始により地域活性化が早期に実現できるよう努めてまいります。

◎我如古三雄君

県とこの件についてはいろいろ調整等も、意見交換もやっていると考えますが、現段階で工事の着工年度はいつの予定か、また完成は何年度の予定となっているのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

事業主体であります県へ確認しましたところ、公園整備や管理運営については、現在官民連携による事業手法の検討を行っており、民間活力を導入することで公園の早期整備を目指しているということでございます。また、着工年度、それから供用開始については現在のところ明らかには示すことはできないということでございます。

◎我如古三雄君

いろいろと県との意見交換を強力にしてもらいたいと思っております。

それと計画地、下地の前浜寄りですが、計画地に今県が計画地としての概要含めた看板を設置してあります。これも広く、もっと市民に分かりやすく、大きな看板を設置をしてもらいたいと要望したいと思っております。見るからにあまりにももう小さな看板で、これでは市民に対する、ちょっとあまり不親切だなと言われても仕方がないと思っておりますので、当局としてはこの件について、県当局にもしっかりと働きかけをお願いしたいと思っております。

7番の屋台村施設の建設計画についてはちょっと飛ばします。

8番の公共工事の執行に関する入札制度の切替えについても少し時間の関係でちょっと飛ばします。

次に、福祉行政について伺います。放課後児童クラブ、学童保育の整備状況と課題について。①、子ども・子育て支援制度に伴い市町村自治体の責任が明確になりました。そこで伺いますが、現時点における本市の学童保育の現状、どのような取組がなされているのか。児童クラブの数あるいは公的施設活用の数、公的施設の設置率について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

本市における放課後児童クラブの現状についてでございます。令和3年度、本市の放課後児童クラブ数は11か所で利用児童数は475人となっております。公設が3か所、民間が8か所で、公設の設置率は約27%となっております。なお、沖縄県の放課後児童クラブの約88%は民間が設置し、運営を行っている民設民営となっております。現在本市におきましては、城辺地区に1か所、上野地区に1か所、平良地区に9か所放課後児童クラブが設置されており、下地地区と伊良部地区については未設置となっております。未設置の校区につきましては、今後ニーズ調査を含め、設置場所など検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

②に行きます。保育料が高くて学童に入所できない世帯もあるというふうに聞きます。学童の意義を理解して、保育料の減免も含め市独自の制度及び支援策を整備すべきと考えます。当局の見解を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市におきましては、これまで保護者の経済的な負担軽減を図る取組といたしまして、沖縄県子ども・貧困対策推進基金の事業を活用し、宮古島市放課後児童クラブ利用料負担軽減事業を実施してまいりました。令和4年度、県におきましても今後の事業実施案が示されているところであり、本市におきましても引き続き事業を実施していくこととしております。ひとり親家庭や非課税世帯など保護者の経済的な負担軽減を図り、放課後の子供の安全な居場所確保につなげていきたいと考えております。

◎我如古三雄君

②に行きます。保育料が高くて学童に入所できない世帯もある中で、学童の意義を理解して、保育料の減免も含めた市独自の制度及び支援策を整備すべきと考えますが、当局の見解を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

放課後児童クラブの利用料につきましては、先ほど申し上げました利用料の負担軽減ということで減免制度を実施しているところでございます。現在のところ、市独自の支援策についてはまだ実施の予定はございませんが、今県のほうにおきましても公的施設の整備のほうに力を入れていくということをお聞きしております。

りまして、本市といたしましてもまだ未設置の事業所に対しての整備を今後検討していくことになると考えております。保育料、利用料につきましても、沖縄県内の平均の利用料に比べまして宮古島市のほうは約2,000円余り安い平均額となっておりますが、今後ニーズも含めながら検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

国は新たに学童を整備する際は、学校施設を徹底的に活用することと促しております。その点県の事業が遅れている状況では致し方ないというふうに思います。答弁はよろしいです。

次、3番はちょっと飛ばして、4番の道路行政についてを先にいきたいとします。県道190号平良新里線及び県道202号宮国線の改良と照明灯の増設及び街路樹の管理についてであります。①、交通車両の急激かつ大幅な増加に伴って、多くの利用者から路線の改良と照明灯の増設を求める強い要望があります。県に対し早急な整備の要請について伺いたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の件について、県道190号線を管理しております沖縄県宮古土木事務所に問い合わせましたところ、道路改良については現在の交通状況及び県道沿線や周辺の土地利用及び開発、それから交通需要などの動向を踏まえる必要があるとのことから、今後の検討課題と考えているとのことでございます。

◎我如古三雄君

この県道190号線も空港前の信号、ニッポンレンタカー宮古空港前営業所前から陸上自衛隊宮古島駐屯地、新里方面と宮国方面に分岐点がありますが、そこまでのシュレーダー通りですね、そこまでの間はかなりテリハボクの街路樹がありまして、高いもので8メートルから10メートルの植樹帯があります。テリハボクのほうがかかなり高くして車道を塞いでいる枝がかかなり伸び放題のところもあるし、いろいろと車両に支障を与えているというふうな状況です。それから、陸上自衛隊前から宮国方面に行く、逆に宮国公民館から平良方面へ500メートルぐらいの区間から上野給油所辺りまでの間がかかなり凹凸があつて、車両の運行にかなり支障があるというふうな地域住民の要望があります。その辺の改良を含めてですね、お願いをしたいと思っております。

②に行きたいと思っております。街路樹が高く夜間における照明灯を妨げているというふうな状況。街路樹の適切な管理について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

県道を管理します沖縄県宮古土木事務所に問い合わせましたところ、街路樹が高くなり過ぎて照明灯の妨げになっている箇所につきましては、現場の状況を確認の上、街路樹の剪定を行いたいとの回答を得ております。

◎我如古三雄君

県道であれですね、県に問い合わせたところではなくて、強力に、ぜひ地域住民の強い要望があるということをお願いをしたいと思っております。問合せだけでは駄目なんですよ。

次に、5番の市営住宅の整備について伺います。上野第二市営住宅の建て替え整備計画について。①、雨漏れ等がひどく、別棟に移転を余儀なくされる世帯が発生しております。現状と対策について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

上野第二市営住宅は昭和56年に建築され、40年が経過しておりまして、現在4棟36戸あります。そのうち雨漏れなどが生じ、入居できない環境にあるのが7戸ありまして、現在空き室の状況となっております。これらの住戸は、これまでも修繕等を行ってきておりますが、改善には至っていない状況にあります。今後の対策としましては、修繕については引き続き対応してまいります。大規模な修繕等が生じた住戸においては、近隣の市営住宅への移転等も考慮しながら適切な住宅管理に取り組んでまいります。

◎我如古三雄君

②、建て替え整備について、宮古島市公営住宅等長寿命化計画における建て替え整備、建て替え年度について伺いたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

上野第二市営住宅の建て替え整備計画についてですが、平成30年2月に策定しました宮古島市公営住宅等長寿命化計画では、上野第二市営住宅は優先的な建て替えと位置づけられております。優先的な建て替えと判定された市営住宅は現在7団地、21棟あり、築年数の古い住宅より整備を行っております。市としましては、令和4年度より上原市営住宅建て替え事業を予定しており、その建て替え事業の推移を見ながら、上野第二市営住宅については取り組んでいきたいと考えております。

◎我如古三雄君

早めの整備をお願いしたいと思います。

次に行きます。6番の公園の整備及び管理について伺います。上野野原の大嶽城址公園の整備、管理についてであります。①、展望台が老朽化に伴って、長期にわたって活用ができない状況となっております。早急な建て替え整備について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

大嶽城址公園展望台につきましては、昨年4月に現地調査を行ったところ、コンクリート剥離が多数見られたことから利用禁止の措置を現在取っております。そこで、展望台の建て替えについては、今年度策定の公園施設長寿命化策定計画により、令和5年度に耐力調査などの建築物詳細調査を行うとともに実施設計を行い、令和6年度に建て替え工事を実施する予定でございます。

◎我如古三雄君

令和6年度ですね。

②に行きます。この大嶽公園内の野球場バックネットの補強、それから外周のフェンスと庭球場の外周フェンスの補修、それから公園内における花木、草花の植栽、遊具等の充実強化について伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公園施設につきましては、今年度策定の公園施設長寿命化策定計画によりまして、まず野球場バックネットなどにつきましては令和7年度以降を予定しておりますが、安全性、緊急性を勘案し、実施の前倒しも含めて検討していきたいと考えております。それから、花木や草花の植栽につきましては、都市公園植栽維持管理委託業務として、今年度はテッポウユリの植栽を実施しております。また、遊具等の新設につきましては、新たな補助メニューで整備できないか県と協議し、検討していきたいと考えております。

◎我如古三雄君

時間がかかなり厳しくなってきました。消防行政について、消防上野出張所の現状及び整備計画につ

いて伺いたいと思います。①を飛ばしまして②、新たな建て替え整備計画はどのようになっているのか、建て替え年度について伺います。

◎消防長（羽地 淳君）

整備計画としては、令和4年度で基本設計、令和5年度実施設計、令和6年度着工を予定しているところ です。

◎我如古三雄君

教育行政、農業振興について少し時間が厳しくなりましたので、割愛をして次回にぜひ質問したいと思 います。

最後になりますが、今年度で定年退職をされます宮国泰誠総務部長、下地律子福祉部長、上地昭人教育 部長、羽地淳消防長をはじめ、定年退職25名、普通退職6名、勸奨退職1名、合計32名の皆様方におかれ ましては、長年にわたり、市民の公僕として本市の発展に日夜頑張ってくださいましたことに心から敬意 と感謝を申し上げたいと思っております。本当にお疲れさまでした。どうぞ迎える第二の人生を謳歌して もらいたいと思います。今後とも本市発展に尽力いただきますようお願い申し上げます。

以上で3月定例会における私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで我如古三雄君の質問は終了しました。

◎仲間誉人君

12番、保守心和会、仲間誉人です。通告に従いまして一般質問を始めていきます。よろしくお願いいた します。

まず最初に、市長の施政方針について伺います。我如古三雄議員の質問にもありましたが、質問させて いただきます。令和4年度施政方針の中の旧町村地域の振興、発展について、具体的な案、調査方法等、 市長の考えを教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

旧町村部の振興、発展についてでございます。旧町村地域の振興、発展について、にぎわいを創出し、 地域の魅力を発信する拠点づくりとして道の駅等の構想策定に着手する予定をしております。道の駅等に つきましては、各地域の景観豊かな場所を生かし、地域の特色ある伝統文化を発信するとともに、飲食や 特産品の販売できるスペース等も併せ持ち、市民や観光客も利用できるにぎわいの拠点をつくり出そうと いう計画でございます。構想策定に当たりましては、庁内に作業部会を設置し、各地域の観光資源や既存 施設の現状等の確認、観光客の周遊ルートデータの収集等の調査を行い、集客力はもとより、にぎわい を創出する魅力ある仕掛けや運営面、採算性など幅広く意見を聴取した上でどのような拠点とすべきか検 討し、構想を練り上げていく予定としております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

この施政方針に基づいて、佐良浜地区において調査事業を実施しておりますので、その件について説明 させていただきたいと思います。

佐良浜地区のまちづくりについては、今年度より将来像を検討していく事業に着手しておりますが、将 来像を実現するためには多くの時間を要するものと見込んでおります。理由としましては、持続可能なま

ちづくりを行っていくためには地区の課題解決に向けて何が必要か、あるいは地区としてどうあるべきか、こういった長期的な視点だけではなくて、今からでもできることといった短期的な視点も重要となることから、地域住民を主体、主役とした検討を長期、短期の視点から行っていきたいと考えております。

◎仲間菅人君

ただいまの答弁で佐良浜地区の調査事業等の話がありましたが、旧伊良部町、伊良部島においては、伊良部大橋の伊良部島側に石碑が建てられているように、伊良部大橋建設に向けて、佐良浜出身の元伊良部町長である川満昭吉氏の多大な尽力と、ほか伊良部商工会主催の爬龍舟大レース開催など、開通に向けて国、県、関係機関等への要請を行ってきた経緯があります。伊良部大橋の開通は、観光客の増など経済の活性化において最も重要な役割を担っているものと考えます。本来であれば、伊良部大橋開通の恩恵は伊良部島が多く受けるべきであると思います。しかしながら、ただいまの答弁のとおり、佐良浜という地域は、大橋開通とともに廃れているのが目に見えております。今行政が手を差し伸べて、人口の減少、都市計画編入の問題など解決していかなければ地域がなくなるというところまで来ていると私は考えております。それについて市長の考えをお伺いしたいと思いますが、お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

仲間菅人議員の地域の危機感ということ、大変伝わっております。これまで伊良部佐良浜地域は宮古島の経済を支える大きな地域でございました。かつてはかつおぶし等で、あるいは遠洋漁業等で宮古島の大きな経済の核をなしてきたと思っております。そして、今伊良部大橋を大変先輩方がご苦労して実現したわけですが、伊良部大橋のおかげをもちまして大きな観光の起爆剤となっております。その恩恵は、等しくやっぱり地域に還元されるべきであって、地域振興につながるべきだというふうに思っておりますから、ぜひ新たな時代を見据えながら、地域住民、行政一体となって、あるべき将来に向けてしっかりとした取組をしていきたい。そして、当面急ぐべき課題、それから中長期的に取り組む課題等々含めて、しっかりと対応していきたいというふうに思っております。

◎仲間菅人君

当局においては全ての旧町村部、城辺、上野、下地、全てにおいて、それぞれの地域の特色を生かした各地域の活動、伝統行事等を考慮した地域の活性化に努めていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

次に、福祉について伺います。施政方針の中で安心して子育てができる、高齢者が生きがいを持てるなど、幅広い世代が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、人と人とのつながりで支え合う地域福祉の構築や子供の貧困対策に取り組みますとありますが、具体的な対策を教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

まず初めに、子育て支援事業の主なものについてご説明いたします。こども医療費助成におきましては、令和4年4月診療分より通院の対象を中学卒業までに拡充するほか、これまで実施してきた宮古島市出産祝金交付事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業など令和4年度においても継続して実施をし、子供が健やかに育つ環境づくりと子供が安心して過ごせる居場所の確保、保護者への子育て支援を行ってまいります。そのほか保育所等におきましては、多様化する保育ニーズへの対応といたしまして、通常の保育事業のほか、延長保育事業、一時預かり事業、また認可保育所やこども園を利用

する3歳以上の園児を対象に給食費無償化などを行っております。

次に、高齢者が生きがいを持てる支援策についてお答えいたします。まず1点目に、高齢者の生きがいづくりや地域福祉力の向上を図るため、社会参加、閉じ籠もり予防、地域見守りなどの様々な役割を担っている老人クラブの活動を支援してまいります。2点目に、家に閉じ籠もりがちな独り暮らしの高齢者に対し、仲間づくりの輪を広げるためのレクリエーションや各種教養講座を提供することで、高齢者の社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図るため、長寿大学事業を継続して実施してまいります。3点目に、高齢者によるボランティア活動の参加促進があります。高齢者が通いの場やいきいき百歳体操などで自身も参加しながらボランティア活動を行うことで、地域の中での役割と生きがいづくりを推進してまいります。そのほかにも高齢者の就労支援など、市として高齢者の生きがいづくり目的とした事業を実施し、支援を行ってまいります。

次に、地域福祉の構築についてでございます。第3次宮古島市地域福祉計画に基づき、宮古島市社会福祉協議会と連携して地域福祉の向上に取り組んでおります。地域福祉コーディネーターを配置し、支援が必要な人と地域とのつながりにより、地域全体で支える基盤づくりに努めております。また、民生委員児童委員協議会単位にコミュニティーソーシャルワーカーを配置し、地域の支え合いによるネットワーク構築に向け、取り組んでいるところでございます。

子供の貧困対策につきましては、沖縄子供の貧困緊急対策事業費補助金を活用し、生活困窮世帯等の児童生徒を対象とした学習支援、生活支援、軽食の提供、キャリア教育を行い学習意欲の向上を図るとともに、自己肯定感を高め、将来的な自立を目的とした子供の居場所の運営事業、子ども食堂運営事業、若年妊産婦が社会から孤立することなく安心して妊娠期、出産期、産後期を過ごすことができるよう支援する若年妊産婦の居場所運営事業を実施してまいります。

◎仲間誉人君

ただいまの答弁の中にあつた地域福祉コーディネーターについて教えてください。

◎福祉部長（下地律子君）

地域福祉コーディネーターの配置についてでございますが、こちらのほうも社会福祉協議会のほうに委託をいたしまして、地域のそれぞれの課題等について支援を行っている事業でございます。そのほか、各地域におきましてはコミュニティーソーシャルワーカー5名配置をいたしまして、こちらのほうも社会福祉協議会のほうに委託をして、地域の様々な課題、あと支援が必要な方を把握して支援につなげていくということでございます。

◎仲間誉人君

宮古島市においては、社会福祉協議会との連携等を図りながら、子育て環境、子育て世代への支援、高齢者への支援等、宮古島市の取組に期待をいたしたいと思っております。

次に移ります。次に、安心、安全で快適な暮らしが持続する島づくりについて、令和4年度施政方針の中で、狭隘で歩道がない道路の拡幅や交差点の改良など市道の整備を推進し、歩行者の安全性向上や交通の円滑化、利便性の向上を図りますとありますが、どのような整備なのか、具体的な内容をお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道整備の具体的な内容についてでございますが、現在国庫補助金を活用しまして5路線の道路整備事業を実施しております。この中で歩道の拡幅工事につきましては、学校周辺の通学路や観光地及び公共施設へのアクセス道路を優先的に整備しており、歩行者の安全性の向上や交通の円滑化、それから利便性の向上が図られるよう事業を推進しているところでございます。また、交差点の改良につきましては、事業実施に伴い交差点などの改修や見直しを行いまして、利用者の安全性や利便性などに努めているところでございます。

◎**仲間誉人君**

学校周辺道路の整備を優先するというものではございましたが、去る12月にも佐良浜地域の振興協議会から要請があったように狭隘で歩道がない道路、緊急車両が通行できない道路の早急な整備を求めています。よろしく願いいたします。

次に、漁業行政について、漁業者へのコロナ支援について、どのような支援を行ったのか伺います。

◎**水産課長（仲間松雄君）**

漁業のコロナ支援についてどのような支援を行ったかということでお答えします。

漁業者のコロナ支援についてですが、これまでに漁業者支援給付金や市管理施設の使用料免除を行っております。中身を報告します。令和2年度宮古島市漁業者支援給付金事業として宮古島漁業協同組合に1,105万円、池間漁業協同組合に395万円、伊良部漁業協同組合に620万円、これは正組合員10万円、准組合員5万円、事務費として宮古島漁業協同組合のほうにですね、47万3,000円、伊良部漁業協同組合に27万4,000円、池間漁業協同組合に13万1,000円。次に、宮古島市海業支援施設運営支援について、これは伊良部島の施設でありますけど、海業支援施設料金の納付免除として令和元年51万120円、令和3年度51万4,800円となっております。

◎**仲間誉人君**

次に、軽石対策についてどのような対策、支援を行ったのか伺います。

◎**水産課長（仲間松雄君）**

軽石対策としまして、軽石流入が生じている漁港に対して、漁港災害応急復旧業務を各漁港の船主組合へ委託して撤去作業を実施しております。漁港災害応急復旧業務委託として、各漁港に対して68万2,000円。これは、島尻と大神はちょっと契約一つにしましたので、93万5,000円ですね。

◎**仲間誉人君**

次に、こちらに新聞記事のスクラップがありますが、これを抜粋して読み上げます。軽石の吸い込みによってフィルターが詰まるエンジントラブルが令和3年11月頃から令和4年1月末まで延べ9隻。コロナの影響による魚の需要の減。以前は島外、県外からも漁師になりたいと訪れていたのもコロナ禍になってから一人も来なくなると。燃料費の高騰、軽石問題、中国情勢もあり、尖閣諸島への出漁もできない状態にあり、今年は冬の味覚である高級魚であるウブシユウの水揚げもゼロ。コロナ、軽石、燃料費の高騰、中国情勢、それが重なって三重苦、四重苦ですよ。これらの大変さが行政を含めてなかなか周囲に浸透していない。死活問題であると。行政には漁民の立場になって動いてほしいと、記事の中からです。こちらは伊良部漁業協同組合、伊良波組合長の訴えです。施政方針の中に市民目線、市民ファーストというキーワードがございます。漁業者への聞き取りによると、宮古島市水産課に問い合わせた際、県管理の漁港

は沖縄県に言ってくれというふうに言われたという話を聞きました。これはどうですかね。ひど過ぎませんかね。どう思いますか。全く市民ファーストとは言えませんね。県管理の漁港、市管理の漁港、どちらであったとしても漁業者も市民なんですよ。沖縄県と漁師との間に入って問題解決に向けて連携するとか、橋渡しの役割をしてくれるだけでいいと思うんですよ。現場に出向いて現場の意見を聞いた上で、漁業者、市民に寄り添った対応をしていただきたい。そこでお伺いをいたします。コロナ支援、軽石対策において、漁業者に対する宮古島市独自の支援策があるのか伺います。

◎水産課長（仲間松雄君）

本件に関しては、令和4年2月3日に3漁業協同組合より支援の要請を受けております。コロナ支援につきましては、コロナ禍における水産業の影響を把握する必要があることから、各漁業協同組合が取り扱う漁獲量、販売量を精査して、支援の必要性も含めて検討してまいります。

軽石対策につきましては、現在漁業活動において、エンジン内への軽石混入による航行不良が懸念されていることから、県や国によるエンジン改良、これは軽石混入防止ですね、に係る費用の補助が実施されていると思います。交付対象額は、エンジン改良に要した費用の5割というのを聞いています。それを踏まえまして、市としてはこの事業実績に基づき、つまり交付対象外の残りを補助することを検討してまいります。さらに、漁船の燃料代に対しても、沖縄県が実施する軽石被害に係る緊急支援事業の中で、燃料費の1か月分の費用を補助する予定とされています。そんな中で、市としましても残りの5割程度を県の事業の実績に基づいて、交付対象とならない部分を補助してまいります。

先ほどから県の漁業協同組合の話していますが、県の漁業協同組合にも私も向こうの班長のほうにお願いして、伊良部漁業協同組合、池間漁業協同組合、宮古島漁業協同組合、3漁業協同組合ありますけど、県の漁港の軽石対策に対しても要望をちゃんと聞いてくださいと伝えてありますので、よろしく願いします。

先ほど令和2年度にやった10万円と5万円に関しては、漁業協同組合の要請を聞いていまして、その中で令和2年度、令和3年度の実績、つまり漁獲量、販売がどれぐらいあるのか、そういう中身を精査して検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いします。

◎仲間菅人君

ただいま説明がありました独自の支援策には燃料費の補助も含まれているということですが、具体的にいつ頃から対応というか、実施はできるのでしょうか、伺います。

◎水産課長（仲間松雄君）

県のほうですね、一応今要綱をつくっているというか、軽石対策事業ということでやっています。昨日、6月ぐらいにちょっと説明会を開きたいということでもありますので、多分もう9月の補正に上がってくるかなと思っていますので、よろしく願いします。

◎仲間菅人君

6月頃の説明会実施、9月の補正ということでもありますので、ぜひ漁業者においても支援等よろしく願いします。ぜひ、宮古島市においては農業が一丁目一番地というのであれば、同じ第一次産業である漁業、一丁目一番地の隣組にも手厚い支援をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、道路行政について、質問の前にこの写真を見ていただけますか。カーブミラー、本来ならあるべ

きですね、これは道路側溝のほうに、もういつ折れたか分からなくて、そのまま放置されている状況。これについてはその隣の農家、年に何回も畑のほうに落ちてくるらしいんです。それを落ちてくるたびに上げて戻して、役所のほうにも連絡を入れるんですが、何年もそういうことが続いていると。これは、ガードレールの根本の部分だけ残っているところです。これは、市道伊良部103号線ですね。大橋渡って伊良部島に渡って右側に行ったところです。これは佐良浜地区の集落内、いつのものか分からないですね。これもカーブミラーがあったと思われます。折れております。これを見ていただいた上でお伺いをしたいと思います。宮古島市道におけるガードレール、カーブミラーについて、設置箇所が何か所あるのか伺います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ガードレールとカーブミラーの設置箇所についてはおおむね把握しておりますが、今年度からの事業といたします道路台帳等作成業務の道路管理システム台帳図で管理を行うこととしておりまして、設置箇所については正確な設置箇所、それから何か所あるのかというような情報ですね、市民にも分かりやすいように努めていきたいと考えております。

◎仲間誉人君

把握がおおむねということですので、正確な情報を早めに管理、私が先ほど見せた写真等にあるように、こういう状況が早急に改善されるようお願いをいたします。

次に、維持管理状況についてお伺いをいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

維持管理状況ですね、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の維持管理につきましては毎年度修繕費を予算化しまして、ただいま議員が提示しましたガードレールやカーブミラーの不具合が生じた場合の状況については早急に対応するよう努めているところでございますが、仲間誉人議員が今提示しましたように、まだまだ修繕が必要という箇所については早急に対応していきたいと考えております。

◎仲間誉人君

早急な対応をしていきたいということですので、ぜひ早急な対応を、一日も早い対応をお願いしたいと思います。

次に、市道伊良部103号線、ヤマトブー大岩前の防護柵設置についてです。これも画像で、写真を見せたいと思います。こういうヤマトブー大岩前、これ石碑があると思うんですが、その前の箇所ですね。向こうに見えるのが伊良部大橋ですね。手前側3メートルほど落ちている、下がっているところがあって非常に危険でございます。海中道路とヤマトブー大岩との間の箇所が大変危険で、3メートルほど落ちている箇所もあり、防護柵、ガードレールの設置が急務であると考えられます。この箇所においては、実際に車が転落する事故も発生しており、幸い人身事故にはならなかったと聞いております。設置していただけるのかお伺いをいたします。当局の見解をお願いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

仲間誉人議員ご質問の箇所は、市町村合併前からガードレールは設置されておりましたが、伊良部大橋開通後は交通量がはるかに増えており、増大するドライバーなどの安全確保は重要な市の課題であると認識しておりますので、ガードレールの設置を夏頃までには整備したいと考えております。

◎仲間誉人君

夏頃までにはという答弁でございましたので、できるだけ早い対応、設置をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、佐良浜地区における宮古島市道の道路照明灯、街灯について伺います。令和3年12月定例会一般質問において、市道認定道路は何路線あるのかという私の問いに対し、建設部長の答弁の中で佐良浜地域においては市道認定道路150路線とのことございました。担当課によると、市道における街灯についてはいらぶ大橋海の駅付近から佐良浜集落までの市道103号線のみと認識をしております。市道においてなぜ道路照明灯が1路線にしか整備されていないのか。道路照明灯の設置は、夜間において道路状況、交通状況を的確に把握するために良好な視環境を確保し、道路交通の安全、円滑な移動を図ることが目的であると考えます。1路線にしか整備されていない理由等があればお聞かせ願います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

仲間菅人議員がただいま申し上げましたとおり、伊良部103号線の道路照明灯は、地域から夜間の交通で危険な箇所であり、早期の要望があったことから令和3年度に設置しております。1か所しか市道において整備されていないという状況で、その理由はということでございますけれども、佐良浜地区集落内においては道路照明灯のほかにも防犯灯とか街灯など、そういったものについては集落内に整備されておまして、これまでに特段にですね、市道に道路照明灯の整備が必要であるというような要望等もこれまでもなかったことから、市としましても集落内のそういった安全確保は保たれているのではないのかと考えていたところであります。今後、市道において照明灯が必要であるというような箇所については調査を行いながら、整備の方向で進めていきたいと考えます。

◎仲間菅人君

設置については調査、整備の方向でという答弁でございましたので、私のほうでも自治会等とも調整をしながら市の当局とも、道路建設課のほうにも出向きながら、調整をしながら設置に向けてお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次に、伊良部島一周道路の街路樹、松の木の植栽の管理について伺います。去る12月の一般質問の際にも質問しましたが、大型車両、ダンプ、大型バスの運転手からの声がもう非常に多くあります。大型車両同士が対向する場合など、どちらかが街路樹を気にして速度を落としたり停車するなど、街路樹を避けている状況だと聞いております。伐採なり剪定なり早急な対応をしていただきたい。当局の見解をお願いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

伊良部地区を含め、宮古島全域の道路植樹帯の木の剪定などにつきましては、大型車両などのドライバーに支障や苦情が出ないように、木の剪定など道路管理に努めているところでございますが、議員ご指摘のとおり状況が発生している場所については、作業工程を前倒ししてでも早急に対応していきたいと考えております。

◎仲間菅人君

これも画像を先に見せるべきだったんですが、こういう状況ですね。歩道、植栽があって、白線、中央線、白線ですね。もう出ている状態でございます。いつ対応できるのか、具体的な時期が分かれば教えてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

剪定の時期についてでございますが、今現在においていつということについては明言できませんが、先ほど申し上げましたとおり、作業工程、宮古島全域を工程表をつくって、市の作業員で剪定作業は実施しております。そういう状況にありますので、こういった状況を見ながら、この作業工程を前倒ししてでもこの伊良部地区の現場に早急に取り組めるように対応していきたいと考えております。

◎仲間誉人君

コロナのまん延防止等重点措置も解除されて、コロナ禍以前のような交通量の増加、観光客の増加によるレンタカー、大型バスの往来の増加が予想される中で、植栽の管理、ガードレール、カーブミラー等の道路環境整備は必須であると考えますので、早急な整備をお願いいたします。

次に、環境衛生について。伊良部佐和田地区にある火葬場、白鳥苑について、白鳥苑の現状、利用状況について伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

白鳥苑の現状、利用状況についてです。伊良部島の白鳥苑については、毎年火葬炉をはじめ、設備の定期点検を実施し、必要な修繕を行いながら運営を続けているところでございます。利用状況は、令和2年度が42件、令和3年度は2月末で3件と大幅に減少をしております。その要因としまして、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況下において自宅での葬儀を控え、葬儀社において葬儀を行う状況が増えていると。そのため、葬儀社から近い市の斎苑の利用が増加し、白鳥苑の利用が減少しているものと考えているところです。

◎仲間誉人君

コロナ禍において自宅を利用せずに葬儀場を使っていただくといいますか、そういう中での利用の減だというふうに捉えています。私の聞いた中ですが、伊良部島の住民においては白鳥苑は地元、やはり宮古島市斎苑は結構距離もありますので、伊良部島の白鳥苑を利用したいという話もありました。しかしながら、宮古島市斎苑のほうを使ってもらったという、使用したという話を聞いております。その点についてはどうお考えですかね。住民は、伊良部島で火葬したい。しかしながら、宮古島市斎苑を利用してくださいということについてどういうふうにお考えでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

市から、あるいは葬儀社からですかね、どの火葬施設を使ってくださいというような指導はしていないというふうに思っておりますけども、これ以前も12月ですかね、そういう問合せがございましたので、仮に葬儀社、あるいは指定管理者ですかね、からそういうようなことがあれば、特に指定管理者からそういうようなことがあれば利用者の希望に沿うような利用でやってほしいと、しなさいというようなことを担当課のほうから指導したというふうに聞いております。ただ、コロナ禍において、先ほど答弁したように、どうしても葬儀社で葬儀をされる遺族が増えているというようなことで、距離的なこともありますけども、葬儀社から近い火葬場を使ったほうが良いというような家族の要望も非常に多いというふうに聞いております。ここは、やはりケース・バイ・ケースといいますか、その要望、利用希望に応じた柔軟な利用というものがあるべきだというふうに考えております。

◎仲間誉人君

要望、利用等を踏まえてなんですが、私の知っている範囲でですね、宮古島市斎苑を利用したときに台風の影響、利用の混雑があり、三、四日火葬できずに遺体を安置したことがございました。遺体の安置日数が増えると心身ともに家族の負担となります。いわゆる火葬難民です。その際はですね、伊良部地区の白鳥苑は故障ということでございました。白鳥苑が稼働していれば、混雑時には白鳥苑を利用するという事も十分に考えられます。厚生労働省が発表した2020年度版厚生労働白書において、日本は2040年に多死社会を迎える、そういう可能性を示しています。本市の現状と照らし合わせても、白鳥苑は重要な施設であることは明白であります。そこでお伺いをいたします。今後の白鳥園の整備について伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

白鳥苑の今後の整備についてです。まず、白鳥苑は昭和57年の供用開始から39年が経過をしております。平成16年には火葬炉の取替え工事を行っております。建物の老朽化が進み、設備等のトラブルが懸念されているところではございますけれども、大規模な工事改修は行わず、必要な修繕を行いながら運営を続けていく方針でございます。宮古島市の公共施設管理計画では、白鳥苑は将来廃止となっております。ただし、廃止年度は定められておりません。また、市斎苑は火葬炉1基を増設する計画となっております。現在の2基の体制から将来的には3基設置できるような設計がされているということでございますので、これら市の斎苑の増設の必要性、また伊良部島の白鳥の火葬場の状況など、また伊良部島の方々の要望などをいろいろと勘案を踏まえながら、将来的な宮古島市における火葬場の配置計画というものが整備されていくものというふうに考えております。

◎仲間誉人君

先ほども申し上げたとおり、白鳥苑は重要な施設であります。将来廃止ということではありますが、利用者にとって、施設の管理、白鳥苑というのは大変伊良部島住民にとっても、今後の多死社会を迎えるに当たっても重要な施設だと考えておりますので、利用者の快適な利用環境に努めていただくようお願いいたします。

次に、教育行政について伺います。結の橋学園について、結の橋学園のプール建設予定があるか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

結の橋学園のプール建設につきましては、当初の基本計画において示されており、用地も確保されているのも事実でございます。しかしながら、学校現場からの意見として、プール授業は泳ぎを教えることだけではなく、児童生徒の安全面での監視も含め非常にリスクが高く、現場教員の負担になっているのもまた事実でございます。そこで、専門の資格を有した指導者を配置した市民プールを建設し、各学校のプールを一元化したほうがよいのではないかなどの意見があります。そこで、令和元年10月に行われた宮古島市総合教育会議におきまして、市長、教育長、教育委員同席の下、市民プール構想の実現に向けた取組を展開したい旨の協議がなされております。当面の措置としましては、学校としましてはスクールバスを利用するなど、近隣校のプールを活用しながら水泳の授業に支障のないよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎仲間誉人君

ただいまの答弁で市民プールの案もあるということでございますが、例えばでいいんですが、市民プー

ルを建設するに当たっては、場所等は具体的なところまで来ていますか。ありますか、ないですか。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午前11時55分)

◎生涯学習部長(楚南幸哉君)

市民プールの件について、場所でありますけど、今のところはまだ場所は決定していないということでございます。

◎仲間誉人君

学校内の用地確保は行われているということでございますが、市民プール建設と併せて検討していくということでもよろしいですかね。分かりました。ありがとうございました。

最後にですね、地域としての人材、宮古島市の未来を支えるのは児童生徒、子供たちであると私は考えております。教育環境の整備、学校施設の整備等、学校教育が持つ役割は大変重要であると思っておりますので、しっかりと支援していただくことをお願いをいたします。

これで私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎議長(上地廣敏君)

これで仲間誉人君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時56分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上地堅司君

昼一の質問をしたいと思っております。議員番号11番、保守心和会、上地堅司です。よろしくお願ひします。

一般質問に入る前に、一言市民の皆さんに謝罪いたします。12月定例会で一般質問が私の不手際でできなかったことを深くおわび申し上げたいと思っております。ご支援、ご支持をくださった皆さんの支持に沿えなくて本当に申し訳ございません。これからは宮古島市民の声をしっかりと届け、皆さんの思いをしっかりとこの場で伝えたいと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、一般質問を通告に従って質問したいと思っております。まず、施政方針について。新型コロナウイルス感染症への対応についてお伺いしたいと思っております。現在は第6波、オミクロン株が蔓延していますが、これから新たなコロナウイルスが発生すると思っておりますが、水際対策など考えていますか。市長、お伺いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

新型コロナウイルス感染症についての見解でございます。新型コロナウイルス第6波の感染については、今年1月上旬からの感染拡大は落ち着きつつございますけれども、1日当たり10人を超える日があるなど、下げ止まりの状況が続いております。今後のやはり懸念は、感染力が強いとされるステルスオミクロン株への置き換わりによる第7波の感染拡大でございます。市民の皆様には基本的な感染対策をお願いをしながら、市としましては県、それから国と連携をいたしまして、感染対策をしっかり講じていくことが大事だというふうに考えております。

◎上地堅司君

できるだけ早急に対応をお願いします。

続いて、選手派遣費補助について。令和4年度は、令和3年度と比べてどれぐらいの違いがあるかお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

選手派遣費の補助については、保護者や指導者からの要望を踏まえ、要綱を変更し、新年度予算の増額を要求し、今定例会に上程しております。令和4年度から施行予定の要綱の変更点は、沖縄県内で開催されるフリーの大会にも参加可能となるように、宮古島で開催される地区大会での県大会への出場権資格獲得要件の撤廃に加えて、大会に参加するチームの外部指導者1名への補助、県代表として島外の合同練習等に参加する選手への補助が挙げられます。令和4年度は令和3年度と比較して、一括交付金を財源とする選手派遣費補助金交付事業を999万9,000円、約1,000万円増額した3,199万円の予算額となっており、市の単独予算分342万8,000円と合わせて、令和4年度選手派遣費補助金は総額3,541万8,000円の予算を組んでおります。

◎上地堅司君

部活に対して指導者、県代表選手等、いろいろ大会、文化面等の派遣とか、そういったいろいろな個人にもこれは支給されますか、お伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、この助成金を申請するための条件ということでございます。先ほど教育長が答弁しましたとおり補助要綱を緩和しまして、約1,000万円の予算増を計上しております。その条件につきましては、まず指導者への補助金は、指導者へ補助金を出しますので、指導者への補助金は、小学校の場合スポーツ少年団に登録されている指導者、中学校の場合は学校の活動で外部コーチとして登録されている指導者への交付を予定しております。また、スポーツ庁が策定しました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン及び県の運動部活動等の在り方に関する方針に基づき、1人の児童生徒が同種の競技に参加できる回数の上限を4回に設定する予定です。これなぜかといいますと、やはり勝利至上主義で、スポーツにあまりにも傾注するがためにいろんな弊害が今言われておりますので、そこら辺を防ぐために4回ということを設定しますけれども、今現状ですと、1つの競技に4回参加するという事例はなさそうであります。それでまた、現在宮古島市におけるスポーツ少年団に加入している団体は水泳競技で1団体、バスケットで20団体あり、加入していない団体のほうが今多いかと思っております。しかしながら、安全で正しい指導者の下で子供たちがスポーツ活動に取り組めるようにするためにはスポーツ少年団への加入を促進したほうがよいと

いうことで、次年度からはそのような方針でもって進めていきたい。これは、加入はそんなに難しいものじゃなくて、形式的にですね、加入金を支払って申し込むのみで設定されますので、それでこの少年団の指導者は誰だ、生徒たちは何人いてということがはっきり責任の所在が分かりますので、今いろいろ騒がせております指導者の暴言であるとか、そういったものはやはり防げるのかなと、指導者をはっきりさせたいというのがこの要件でございます。それと加えまして、楽器の輸送補助は従来と変わらずやっています。補助率も宮古一那覇間は50%、日本本土は70%。先ほど教育長がおっしゃった何が変わったかというのは、宮古島の代表として選ばれたものでなくても、フリーの大会でも同じような補助率で出すということと、先ほどから言っておりますコーチの派遣費を出すということ、これが一番大きく変わる件でございます。

◎上地堅司君

これは監督、コーチまで出しますか。

◎教育部長（上地昭人君）

これ1競技、1団体につき1名ですから、監督が行くのかコーチが行くのか、要はチームの責任者がお一人、これは最初多分登録することになっておりますので、その登録されている方に対して助成金を出すということでございます。

◎上地堅司君

団体スポーツでは一応監督、コーチ、マネジャー、3名の指導者がベンチには座ります。1名だけとなると親の負担も大きくなりますので、できれば3名のほうにも補助金をもらえたらなと思いますので、よろしくをお願いします。そして、文化面、個人個人のいろんな面で行く子供たちが多くなっています。宮古島の子供たちはとてもすばらしい子供たちが多くて、なかなか行けなくて、発揮できない子供たちが多いですので、こういった子供たちにもぜひ援助してくれたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、循環型農業の実証についてお伺いします。循環型農業についてはどのような方法で行うか、お伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

新年度予算、農地地力増進及び循環型農業実証事業1,379万5,000円のうち1,200万円は、農地地力増進事業として、令和2年度から実施している製糖工場がストックしている腐食トラッシュを希望する農家の農地へ還元する事業を支援します。残り179万5,000円は、循環型農業実証事業として、トラッシュ、バカス、糖蜜を混ぜて攪拌し、腐食を早める事業に対し支援を行います。実証事業の内容としまして、製糖工場から近くて場所の確保が可能な久松地区で予定しており、トラッシュを10トンダンプ200台、バカスを10トンダンプ100台、糖蜜を10トンダンプ10台を活用して行う計画です。トラッシュの早期の堆肥化がどの程度図られ、農地還元し、利用できるかまでを検証する計画です。

◎上地堅司君

この実証実験は何年で実証を行うんですか。お願いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

この実証期間の年数ですけども、令和4年度の実証を踏まえて、今後の方針、もう少しやる必要がある

のか、そこら辺も含めて年数については検討してまいりたいと思います。

◎上地堅司君

それで、実証実験後にどういった方法で農地に還元するか、その方法お伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

実証後はですね、量的にもトラッシュは10トンダンプ200台、バガスは10トンダンプ100台の計300台の量ですけれども、これが腐食が進めば今200台程度になるかと考えられております。その量に関しては、堆肥化されたものに関しては輸送費等もありますので、近くの久松地区で使用していただく方向になるかと考えております。

◎上地堅司君

久松地区だけで還元するというところで言っているんですけど、これは宮古島全体にぜひともこういった還元するようにお願いしたいと思います。

それで、去年の8月にですね、農林水産省がみどりの食料システム戦略が2050年までに目指す姿、取組方向と宣言しています。その中に温室効果ガス、農林機械、漁業、再生可能エネルギー、化学農薬、化学肥料、有機肥料、食品ロス、食品産業、持続可能な輸入調達、森林林業、漁業・養殖業、これらの項目で目指す項目が示されています。ぜひ宮古島も有機肥料、化学肥料、化学肥料は30%低減、化学農薬は50%低減、有機肥料は30%低減、有機農業は耕地面積に占める有機農業取組面積の割合で25%に拡大することを目指すと、そういったふうに方向性を示していますので、宮古島も全国に先駆けてぜひそういった取組をやってほしいなと思いますので、よろしくお伺いします。これをぜひ考えてもらえたらこれからの農業に役立つと思いますので、よろしくお伺いします。

続いて、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いします。令和4年度から宮古一那覇間の輸送費についても助成金が交付されるのかお伺いしたいと思います。よろしくお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

現在沖縄県において、令和4年度から新たな農林水産物条件不利性解消事業の実施に向けて計画が進められており、県と国において実施に向けて調整が図られているとのことです。事業の新たな枠組みの中において、北部・離島地域振興対策に移行して実施される計画で、補助事業者は地域振興計画を策定した市町村の予定です。補助事業概要では、輸送コストの負担軽減措置として離島地域から沖縄本島、または県外への指定条件を満たす輸送実績に応じて補助が受けられる計画で、宮古一那覇間の輸送費においても補助の対象になる予定と伺っております。補助対象品目としては、市町村が定める地域特産物として県産農林水産物及びその一次加工品が追加対象になる予定と伺っております。

◎上地堅司君

これに対しての宮古一那覇間の輸送費は幾らぐらいかかりますか、お伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

現在県において要綱を策定中と伺っておりますので、この要綱が策定後にこちらのほうに連絡が来るものと考えております。昨年市が独自でやったものに関しては空路が55円、船舶でキロ15円を補助してまいりました。

◎上地堅司君

この事業はとてもいい事業だと思いますので、ぜひ持続してお願いします。

その対象品目について詳細を伺います。

◎農政課長（平良勝彦君）

対象品目についてお答えします。

農産物の対象品目として、ゴーヤ、トウガン、カボチャ、オクラ、サヤインゲン、カンショ、マンゴー、メロンなど沖縄県の戦略品目43品目に選定された農産物及びその一次加工品で、例えばカットマンゴー、芋ペーストなど食品加工事業者が加工し、食料品の原料または材料を想定しております。また、水産物に関しては、生鮮水産物のカツオ、マグロ、グルクン、モズク、アーサ等で、一次加工品も対象品目として想定しております。

◎上地堅司君

いろんな作物にぜひ取り組んでいただければと思います。

続いて、上野庁舎利活用について。上野庁舎の利活用についてサウンディング型市場調査を実施しているが、どのような提案があり、市としてはどのような利活用を検討しているかお伺いします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

上野庁舎の活用については、昨年11月からサウンディング型市場調査を実施し、年末に結果を市のホームページで公表したところでございます。市内10事業者から活用に向けたご提案をいただき、個別の対話を行った上で、10事業者間の意見交換会も開催いたしております。事業者の皆様方からのご提案を大きく分類しますと、4つの機能に整理できると考えております。1つ目は農産物の集積、加工、保管、出荷などの流通拠点、2つ目は直売、飲食等の商業拠点、3つ目は複数事業者の連携によるブランディング、情報発信拠点、4つ目は生産・加工技術、販路づくりに関する人材育成拠点でございます。これらを基本的な機能として位置づけつつ、新年度において事業計画の公募を行う予定でございます。提案事業者にはこれらの中から実装する機能を選択し、あるいは追加的な事業も含めてご提案をいただき、審査の上、利活用事業者を選定したいと考えております。現在の状況としましては、これらの調査結果を踏まえまして、十分に活用可能性があると考えられることから、今後活用に向けた諸手続に入っていくことを予定しており、3月末をめどに市としての基本的な方針を示したいと考えております。

◎上地堅司君

4つの機能の整理と考えていますが、ブランディング、情報発信拠点との意味を教えてください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

ブランディング、情報発信というのは、ブランドをつくる、そして構築するという意味の言葉でございます。

◎上地堅司君

この事業は、新年度に事業者を公募するんですか、お伺いします。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

令和4年度に改めて事業者を公募を行い、選定する予定でございます。

◎上地堅司君

ぜひこの事業早めに、スピーディーに進めていくようお願いします。

続いて、障害者の雇用についてお伺いします。農福連携への取組状況についてお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

農業生産現場の課題となっている労働力の不足への対策の一環として、障害者や高齢者の就労、社会参加によって解消を図る農福連携へ取り組むため、まずは地域において農作業を依頼したい農業者や農作業を請け負いたい障害福祉サービス事業所のニーズを把握して、マッチングの支援が行えるよう、今後調査に取り組んでまいります。

◎上地堅司君

事業者で今障害者や高齢者を使っている業者は宮古島には何業者ぐらいありますか。

◎農政課長（平良勝彦君）

現在農福連携でされている事業者、そういったものの把握が十分になされておられません。そのためにも今後そういった部分の調査、ニーズ調査、それらを行ってまいりたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

農福連携としての取組の中でということではございませんが、障害者関係の就労支援事業所のほうに確認をいたしましたところ、農業生産を実施している事業所は7か所で、65人の利用者が従事をしているとのごです。また、農業生産法人から委託を受けている事業所が1か所で、5人の利用者が従事していると聞いております。

◎上地堅司君

今おっしゃったとおり7社と1社、本当に宮古島では働く場所が少ないです。ぜひ障害者、高齢者の働ける場所をたくさんつくり、市長が掲げる年間10%アップにもつなげたいと思いますので、ぜひ宮古島でそういった一人も残さない社会をつくるために、よろしくお願いします。

続いて、令和4年度、障害者採用はあるのかお伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

市役所職員の令和4年度の障害者予定があるのかということでございます。令和4年度に任用予定の障害者につきましては、会計年度任用職員含めて全員で13名を予定しております。内訳としまして一般事務が7名、作業員が2名、幼稚園、保育所で4名ということになっております。

◎上地堅司君

今回13名ということで、私が今採用してほしいのが、車椅子での生活をしている人の採用をしてほしいです。なぜかという、夏のパラリンピックでもすばらしく車椅子で活躍している選手たちの姿を見て、とてもテレビ等から、出てよく特集しているんですけど、何ら変わらない生活をしています。ですけど、自分たち一般人はなかなか車椅子での生活の大変さを分かりません。そして、この施設でも車椅子と一緒に生活しないと、一緒に仕事していないとなかなかその難儀さを分からないと思いますので、どうか車椅子での採用をお願いしたいと思います。その声は、沖縄本土からも宮古島に来た際仕事がないと、宮古島に来たいけど、なかなか仕事がないので、仕事が車椅子でもできる職場があれば自分は宮古島に帰ってきたいとの声もありますので、どうかその分車椅子で生活している人の採用をできるか、お願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

車椅子生活を余儀なくされている方の雇用についてでございますが、例年、一応障害者枠ということで

職員採用試験の枠も設けてあります。ただ、残念ながらなかなか応募者がいないというのが現状でありますので、もしそういうふうな正職員を目指している方がいらっしゃるのであれば、職員採用試験のほうに応募していただきたいと思っております。また、会計年度任用職員ですけれども、これについては応募していただければ、面接等の選考を経まして任用をしていくという形になります。業務内容についてはいろいろと調整をしながら、配置等も検討していきたいというふうに考えております。

◎上地堅司君

障害を持つ人の雇用ですね、ぜひ多くの声をお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

続いて、農林水産行政について、下地島空港周辺用地の利活用についてお伺いします。農業ゾーンについて、本市の賃貸契約をしている件数をお伺いしたいと思います。

◎農政課長（平良勝彦君）

下地島農業ゾーンについてお答えします。下地島農業ゾーンの土地については、賃貸借契約農家件数42件になります。面積にして61万4,597平方メートルを契約しております。

◎上地堅司君

市の農業ゾーンはこれだけしかないのですか。どれぐらいの面積を持っていますかね、お伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

農業ゾーンについては、今正確な数字を持ち合わせておりませんが、85町歩近くになるかと思えます。市が県から購入した面積が68万7,247平方メートルになります。

◎上地堅司君

続いて、本市の今後の利活用について、計画をお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

本市の農業的利用ゾーンとして契約している農地は、下地島の土地利用方針を示した下地島土地利用基本計画において農業基盤整備事業を実施し、農業生産拠点の形成を図ることになっており、農業基盤整備事業実施後、農家へ売却する予定となっております。一部市の種苗施設として用地の確保も考えております。

◎上地堅司君

今売却するという意見がありましたけれども、この売却についてどのような方法で売却するんですか、お伺いしたいと思います。

◎農政課長（平良勝彦君）

現在のところ基盤整備後に行う予定で、その基盤整備がまだまだ実施が見込めていない状況にあります。県のほうと調整して整備の要望はずっと出し続けております。その整備後ですね、その後で地域の農業者、中核団体とか、そういった部分の中間管理機構を通した売却が考えられます。

◎上地堅司君

売却するということで、その売却に対してぜひ若者の農業育成のために平等に売却してほしいなと思っておりますので、これからいろいろ計画もあると思っておりますので、ぜひ伊良部島の若者のために、どうかしっかりと農業育成のためにやってほしいなと思っております。

続いて、宮古島市肉用牛センターの契約についてお伺いします。現在の契約状況、または契約内容につ

いてお伺いします。

◎畜産課長（上地寿男君）

宮古島市肉用牛センターは、旧城辺町時代の昭和63年度に肉用牛農家からの一時的な預かり飼育を目的に設置されました。和牛ヘルパー利用組合の設立に伴い利用者が減少し、牛舎に空きが出るようになったことから、平成8年から沖縄県農業協同組合と賃貸契約を結び肥育牛舎として貸出しを始めています。平成20年度で賃貸契約が解除となったため、平成21年度に宮古島市肉用牛センター運営委員会において、契約解除後の施設の有効利用と適切な運営を図ることとなり、生産農家等から肉用牛センターの借入れをすることはできないかとの要望があったことから、平成22年度から生産農家の賃貸が始まり現在に至っています。現在の使用は令和3年4月1日から令和4年3月31日までで、契約内容は牛舎、管理棟、乾燥庫、格納庫、堆肥舎となっております。

◎上地堅司君

今契約なされたと言っているんですけど、この募集要項になぜ農業認定者や指導農業士が条件に入っているのか。前は新規就農で3年契約と話を聞いているんですけど、今回この要項を入れた条件をお伺いします。

◎畜産課長（上地寿男君）

これは、平成22年から農家への貸出しはされていますが、当時から認定農業者等への貸出しが条件となっております。またさらに運営委員会において、施設を始めたい、または研修したい方について指導農業士や認定農業者より指導研修を行い、担い手を育成すること等というのが検討されたため、それらを参考にしました。

◎上地堅司君

今この肉用牛センターの状況がこのような状況になっております。格納庫では牛もいるし、ほかの元肥育牛舎にはこういうふうに工事が途中でされて、もうあとはされていないと。その状況はなぜか。そして、ここに移した、これ畜舎じゃないのに格納庫に移しているのは、なぜそれを認めたかお伺いしたいと思います。

◎畜産課長（上地寿男君）

これはですね、沖縄県農業協同組合が肥育経営を当センターから撤去した後、平成30年度に柵等が相当腐食していることから一部解体工事を行い、施設全体の改修計画を設計しました。設計したんですけど、しかし建設工事の高騰により、工事費が想定以上になったことから改修工事を断念しています。それと、乾燥庫、格納庫で牛を飼っているのはなぜかということですが、分娩室等で利用と子牛育成に利用したいとの相談があり、使用状況等について確認しましたが、施設の改築や破損を伴わない利用であることを確認し、口頭ではありますが、利用を許可しました。

◎上地堅司君

従来であれば、やっぱりそこは乾燥庫、格納庫になって、牛舎ではありません。本来でしたらやっぱり行政側も何らかの形で肥育牛舎に移動したり何なりしないといけないかなと思っています。その事業も途中で撤退したと言っているんですけど、その費用、工事費用は役所が出したんですか。どこから出ていますか、これ。

◎畜産課長（上地寿男君）

一部解体費用として615万6,000円、改修工事に向けた設計委託料が47万8,000円、その結果解消に向けた工事が4,000万円以上かかるということで工事は断念されています。予算は市から出ています。

◎上地堅司君

この615万円の予算は市からということで、これからこの施設はどのように活用していくんですか、お伺いします。

◎畜産課長（上地寿男君）

畜産を始めたい、または研修したい農家等について指導農業士や認定農業者等により指導研修を行い、担い手農家の育成や肥育農家等の育成についての事業もスタートしますので、肥育研究施設としても活用を考えながら、肥育農家の育成も図っていくことを考えています。

◎上地堅司君

肥育専用牛舎、こういうふうになつていますよね。そこの建物とか、今後また耐久年数があと3年でここはなるということで、ここはそのままに置いておくか、そのままにしているよりは、何らかの方法で活用したほうが、今いるここでやっている業者のほうも牛も増やしたり何なりいろいろすると思えますけれども、この肥育牛舎はこれからそのままやるか、それとも解体するか、どの方向に持っていくかお伺いします。

◎畜産課長（上地寿男君）

財産の処分については、耐用年数を迎える施設の処分については今後検討されることになると思います。仮に施設を売却処分する場合には希望者を募り、入札による決定になると思います。

◎上地堅司君

売却するという、今自分が言っているのはもう一つ、今ここをどうするか。それとも、修繕して新たにここで牛を増やしているんなので研修させたり、また新規就農を入れたり、そういったのを行うか、ここはもったいない施設ですよ。こういうふうにして、本当だったらここでもう100頭ぐらい両方で、50、50やればもっと新しい新規就農者も活用できると思うんですけど、本市の考えをお伺いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時19分）

再開します。

（再開＝午後2時19分）

◎畜産課長（上地寿男君）

今の上地堅司議員からの答えを参考にして運営会にも諮り、今後の利活用については再度検討していきたいと思います。

◎上地堅司君

ぜひいい施設はちゃんと修繕して、これからの、畜産は大変な状態になっています。畜産農家のためにも、また若い畜産農家を増やすためにもこういった施設をしっかりと利用して、これから畜産農家を増やすためにも市もどうかバックアップしてほしいなと思います。それからまた、ここで一生懸命頑張っている

業者の皆さんもこれまで一生懸命やりながら牛も増やしてきています。どうかみんな、市のサポートもないと、飼料の高騰化、いろいろ上がっていますので、ぜひ畜産農家にも市のサポートをよろしく願います。

続いて、実証栽培施設、ポットファームについてお伺いします。実証栽培施設、ポットファームの現在の状況をお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

新技術実証栽培施設の設置目的は、従来の土耕栽培とは異なるポット栽培方式による新しい栽培技術を実証する実証施設として運用し、この実証栽培で得られた技術を習得するための農業研修施設として整備されました。現在施設を使用していない状況にありますけど、その理由として施設の仕様では対応ができない状況が多発して施設の損耗が激しく、想定外の維持管理費が増加する状況となったため、当初の実証運用期間である3年間が経過したことを機に運用を休止しております。

◎上地堅司君

この事業に1億3,500万円以上がかかっています。それを3年間遊ばせているのはちょっとおかしな状態かなと思っています。なぜこういった施設を造ったんですか、お伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

先ほども述べたようにですね、目的としては従来の土耕栽培とは異なるポット栽培方式による新しい栽培技術を実証することを目的に、あと農業研修施設としてを目的に整備しております。

◎上地堅司君

今言っているように活用しなければ、ぜひ活用できるような方法でこの施設は使えないのですか、お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

私も現場を見させてもらっておりまして、もったいないと思っておりました。これまでの経緯を調べますと、五、六年前、公共投資交付金を使つての1億3,000万円、新たなポット栽培というようなことでいい施設を造って経営してきた、トマトを中心としてやってきたというふう聞いておりますが、ある程度の実績は出ながらも継続はできないという状況になって、今遊休になっているということでございますから、片や実務レベルでは補助金の返還等も含めたいろんな議論をしているところであります。しかし、私はぜひともに、施設栽培は農家の所得向上につながるし、新たな農業をしたい若い者もおりますから、この施設をしっかりと改修、補修等しながら、それはこれから活用する農家の方がやるのかどうか分かりませんが、いずれにいたしましてもこの事業の趣旨にかなうような新たな技術を生かした、新たな戦略的な営農という所期の目的を整理しながら、例えばであります、今新聞等にぎわわせているイチゴ栽培等々あります。そういうような皆さん等に声かけまして活用して、補助金返還等行かないような形で、所期の目的と合致したような形で活用していくという方向で、県を含めて今後丁寧な調整をしていけば、この施設の活用はあるもんだと思います。そういう方向でですね、希望者を募りながら、せっかくの施設でありますから、活用していきたいというふうには思っております。

◎上地堅司君

今市長がおっしゃられたように、ぜひ今年中に活用できるように進めていってほしいなと思いますので、

よろしく申し上げます。

続いて、アスファルト舗装修繕についてですが、先ほど我如古三雄議員もおっしゃられた給油所から宮国公民館、ここは本当に非常にアスファルトが亀裂や破損が見えて、運転していても振動が伝わるぐらい道路が変形しています。どうかこの修繕もよろしく申し上げます。答弁はいいですので、次に進みます。

続いて、上野地区博愛漁港について、博愛わいわいビーチの管理状況についてお伺いします。今の状況がですね、この二、三年、今わいわいビーチはこんなふうになくなって、石がごろごろしています。こういうふうな状況で、ここはビーチではありません。普通の海岸で、みんなが二、三年前まではよく子供連れで、夏は多くの住民が泳いでいました。その状況がこういうふうになって、今ではもう本当に海水浴もできない状況で砂がありません。ぜひこの砂の補給、県との検討をお願いしたいんですけど、また周りもこういうふうみんな看板も隠れて必要な整備もされていません。それを含めて県との調整を行ってほしいと思いますので、お伺いします。

◎水産課長（仲間松雄君）

管理している宮古農林水産振興センターにお聞きしたところ、博愛わいわいビーチは海浜条例に基づくビーチの指定ではなく磯遊びの施設で、平成14年度に沖縄県で海岸環境整備事業で整備された施設であります。砂の流出による補充については、漁港の用途として支障がないことから考えていないということです。それと、背後に植栽とかいろいろ木が生い茂っています。それに関してもビーチの背後の草木の除草については、状況を大体見ていただいてシルバー人材センターに清掃を依頼しておりますが、利用者に支障が生じた場合は剪定及び清掃業務を実施したいとの報告を受けております。

◎上地堅司君

今の話では補充はないと言っていますけども、また清掃は利用者の支障がなければと言っているんですけど、この状況を見たら相当支障ありますよね。そういった状況で支障がないと言えますかね。早めの修繕をお願いします。そして、砂の補充もぜひ県とのやり取りをして、入れてもらえたらありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

時間もないので、飛び越えていきたいと思いますので、学校の体育館の雨漏れ修繕状況について、現在の体育館雨漏れの状況、進捗状況についてお伺いします。よろしく申し上げます。

◎教育部長（上地昭人君）

小中学校体育館の雨漏れの修繕状況ですが、直近の状況では令和2年度は西城小学校、城東中学校で2校、令和3年度におきましては北小学校、下地中学校、北中学校の3校を屋根の総張り替えも含めて修繕を行っているところでございます。それ以外にも小学校であと5校、中学校で2校雨漏りが確認されておりますので、これは宮古島市学校施設長寿命化計画及び長期計画を基に補助事業を活用し、順次修繕を行ってまいります。

◎上地堅司君

もう時間もないようですので、あとの質問は次回、6月に行っていきたいと思います。

以上、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで上地堅司君の質問は終了いたしました。

◎砂川和也君

議員番号3番、市民創会、砂川和也でございます。よろしくお願ひいたします。

一般質問の前に、宮古総合実業高等学校の生徒から宮古島市議会へ期待する仕事、取組というまとめを100余りの意見をいただきました。これを市長のほうに渡して、ぜひ若い方々の意見を取り入れて、これはぜひですね、全職員の方に目を通していただきたいと思いますので、後でお渡ししたいと思います。ちょっと幾つか抜粋して述べさせていただきます。子育てしやすい環境をつくるならちゃんと取り組んでください。貧困などで大学や専門学校を諦めている家庭が多々ある。支えてほしい。観光客に甘いと思う。ポウリング場をなくさないでほしい。小さい宮古島にパチンコ店は3つも要らない。大人だけではなく子供も楽しめる場所をつくってほしい。バスの本数を増やしてほしい。宿泊施設は十分なので、もう要らない。上野方面に街灯がなく、19時でも暗くて危ないので、街灯を立ててほしい。新しい施設を造るのも大事だけど、まずはもともとあるものを整備して使ってほしい。例えば伊良部島に新しい球場を造るよりも市民球場を整備してほしい等ですね。あと、議員の我々もですね、みんな最初は口だけの人が多いので、しっかり実現できるよう頑張ってください。そしたら、誰がなっても同じというイメージは薄くなっていくと思います。選挙のときはみんなにこにこしているけど、勝ったら威張るのが嫌だ。池城健頑張ってください。あとですね、やっぱり友達と遊ぶ場所が少ない、バスを増やしてほしい、街灯を増やしてほしい、地下水についてももっと真剣に考えてほしい、今の時代のことだけでなく、もっと先まで考えてほしいと多々意見ありますので、ぜひ若い未来ある声を聞いていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。議員の皆さんにも配りますね。

では、一般質問のほうさせていただきます。よろしくお願ひいたします。まず、産業廃棄物、事業系一般廃棄物についてお伺ひします。現在ごみはですね、産業廃棄物、家庭系一般廃棄物、事業系一般廃棄物というふうに分かれていると私認識しております。家庭系一般廃棄物のほうはクリーンセンターのほうで行っていると思うんですが、産業廃棄物及び事業系一般廃棄物ですね、今民間のほうで行っていると思うんですが、この産業廃棄物、事業系一般廃棄物の宮古島での年間、月間、日間の予想量を教えてください。繁忙期、閑散期あると思うんですが、宮古島市が大体どれくらいの量を把握しているのかということをお聞ひください。

◎生活環境部長（友利 克君）

産業廃棄物については、基本的には県が所管をしているということでございますので、砂川和也議員のお尋ねに端的、的確にお答えする資料が今手元にはございませんので、沖縄県が令和2年度に実施いたしました産業廃棄物実態調査の報告書から説明をしたいと思います。宮古地域における産業廃棄物の排出量についてでございます。平成25年度が8万トン、令和元年度が8万1,000トンとほぼ横ばいという状況でございます。今後についても8万トン前後で推移していくものというふうに見込んでおられるところでございます。それから、事業系一般廃棄物ですかね、これについては、まず令和元年度ですけども、すみません、これちょっと整理しますので、後でまた説明をしたいと思います。よろしくお願ひします。家庭系一般廃棄物についてはですね、1万8,000トン前後で推移をしているというふうにお聞ひしております。

◎砂川和也君

続きまして、宮古島市における、現在民間産廃事業がありますが、民間産廃事業者の受入れ量はどれく

らいでしょうか。すみません、できればですね、8万トンぐらいって言ったんですが、月間とか年間とか日間とか、これは県の事業だから分からないという認識でいいですかね。お願いします。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後2時37分)

再開します。

(再開＝午後2時38分)

◎生活環境部長(友利 克君)

産業廃棄物の宮古島の民間事業者の年間の受入れ量の可能量といますかね、可能受入れ量についての把握はできておりません。それから、産業廃棄物のまた内訳といますかね、それぞれの種類別の内訳などについての把握もできておりません。

◎砂川和也君

民間事業者の受入れ量は把握していないということですね。分かりました。

次にですね、5番のほうの施政方針及び第2次宮古島市総合計画について伺いたいと思います。まずですね、①、39ページについて伺います。この資料ですね。39ページの上のほうに施策の基本方針1、不法投棄ごみの抑制に向け、不法投棄をしない、させない社会づくりに取り組みます。目標項目、令和2年度128トン、令和8年度128トンとございます。施策一覧、不法投棄ごみ撲滅に向けた監視の強化、不法投棄ごみの処理対策の推進とございます。まず、この目標項目の中に128トンが128トンになっているのはおかしいんじゃないかなと思います。これ目標値なので、1トンでも減らすという努力をしていかないといけないのかなと思うんですが、この件に関してですね。あと施政方針のほうで市長が、焼却炉の稼働時間を見直し検討することで施設の長寿命化を図ります。また、事業者が排出するプラスチックゴミ等をクリーンセンターで合わせ処理する方向で県と調整していきますと書いてあったりですね、ごみの不法投棄をしない、させない社会を構築するため、テレビコマーシャルや新聞広告等を活用して不法投棄に関する情報発信を行い、市民の意識向上を図りますとありますが、この施策のほうを見ると不法投棄ごみの増加の抑制がですね、128トンというのはちょっとおかしいのではないかなと思います。その点についてまずお伺いします。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

今の砂川和也議員のご質問に直接お答えするものではございませんけれども、前置きとしてですね、全体的なことをお答えしたいと思います。

今回議会のほうに、議員の皆様には第2次宮古島市総合計画の後期計画をお配りしました。この後期計画については現在策定途中でございます。議会の皆様には、議員の皆様には地方自治法の規定に従いまして、基本構想を審議していただくことが必要になります。そういった意味で今回は議案として基本構想を提出しております。今回参考として議員の皆様には提供しました基本計画の後期計画については、この基本構想の関連する計画ということでイメージをしていただくために、策定途中ではございますが、提供したものでございます。したがって、提供したこの計画について、現在も市民の代表者から成ります審議会の

ほうで審議をしておりますので、若干この中に入っている部分の目標値、そういうものが現段階でも変更になっている部分がございますので、その辺についてはご了解をいただきたいと思っております。今年度中には、3月末までには正式なものが出来上がる予定ですので、これが出来上がり次第、この後期の基本計画については議員の皆様には改めて配付をしたいというふうに思っておりますので、その辺はご了承をお願いしたいと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

基本計画案といいますかね、現在の基本計画の39ページですね。今企画政策部長からもありましたように計画づくりの途中であると、終盤のほうに差しかかっているとは思いますが、この39ページの目標項目に示してあります令和2年度の128トンにつきましては、今後の審議会においてですね、599.45トンに修正をするといいますかね、改めるということで現在予定しているということでございます。さらには、不法投棄については不法投棄をしないようにというような呼びかけをしながら取組を進めてきたところでございますけれども、いまだに不法投棄が後を絶たないという状況がございます。そのため、今後は行政、それから市民が一体となって不法投棄の防止を取り組んでいきたいということで、委員会の設置などを検討しているところでございます。そのため、先ほどの39ページの施策の一覧のほうに、③という形で市民、行政が一体となった委員会の設置というようなことを盛り込んでいきたいというふうに考えているところでございます。

◎砂川和也君

じゃ、手元に配られたこれは、あまり意味ないよという認識でいいんですかね。だって、変わるんでしょう。これは、適当に数字を書いたんですか。もしこれが参考にしてくださいというものでも普通減らすべきだと思うんですよ、1トンでも。私が言っていること間違っていますかね。だって、目標でしょう。これが何のために私に配られたんですか。これを見て、私に見ましたよ、全部。これ決定じゃないけど見てね、参考にしてください、何を参考にするんですか。ちょっとこれはおかしくないですかね。

あとですね、ちょっとそうすると私の後の質問全部なくなっちゃうんですよ。ページの何ページ、何ページ聞きたい、聞きたいって書いてあるんですけど、これも全部ね、数字が変わっていないから質問しているんですよ。じゃ、こんなの配らないでくださいよ。何でこれ、何なんですか。見ましたよ、一生懸命。でも、数字が変わる。おかしいでしょう。

ちょっと産業廃棄物の話に戻りますけど、まず8万1,000トンぐらいあるよと、でも民間の許容量は分からないよと。分からないけど、これ相殺できるとかいう計算があってやっていくんじゃないんですか。今ですね、私これ何を言いたいかというと、産業廃棄物というのは何となくもう分かるんですよ、持って行って産廃場にやってやるというのは。ただね、問題はこの事業系一般廃棄物なんですよ。これをなかなかね、民間業者も受け入れてくれないんですよ。民間業者も自分たちの許容量あります。持って行く、でもね、受け入れられないって言っちゃうんですね。あるおじいちゃんがお店のごみが出たよって、これ事業系一般廃棄物だからって持っていったそうです、狩俣のほうに。断られた。下地に行っても断られた。伊良部に行っても断られた。どこに捨てるの。お金払うと言っているんですよ。お金払って捨てたいと言っているんですよ。でも、捨てられないんですよ。これももう捨てちゃったら不法投棄になっちゃう。だから、不法投棄にも2通りあるんじゃないですか。本当に初めから不法投棄したいと思って、悪いやつらと、捨

てたいんだけど、捨てる場所がないから、もう仕方なく不法投棄になっちゃうという人が出てきているんじゃないですかという話です。これを施政方針でなくすって言っていますよね。やるって言っていますよね。私は、だから市長が言っているということは、この一般系廃棄物もクリーンセンターが取り入れてくれるということを県と調整してくれるのかなという話なのかなって思っているんですが、その点はどうですか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後2時49分)

再開します。

(再開＝午後2時50分)

◎生活環境部長(友利 克君)

事業系一般廃棄物については、クリーンセンターで常時といいますか、随時受け入れているところがございます。ちなみに令和元年度は8,804トンの受入れをしているところがございます。産業廃棄物とは別でございますので、これはあくまでも事業系一般廃棄物ですので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

◎砂川和也君

事業系一般廃棄物は、随時受け付けているんですよね。何か随時受け付けていないイメージがあるんですが、ちょっとここは後でまたいろいろ私も調査して、実際いろんな方に聞いて出したいと思います。

今回この質問で何が言いたいかという、産業廃棄物の量、一般廃棄物が出ていると。これが今どれだけの民間の量でできるか分からないということがまず問題じゃないかなと思います。民間業者が多分増えることはないと思います。横ばいか下がっていく、ごみの許容範囲量は。そこは問題じゃないかなと思いますので、ぜひこのごみ、不法投棄をさせない、先ほど高校生のありましたけど、ごみが多いという意見あります。ぜひですね、一緒にですね、取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ただ、この基本的だけはちょっとおかしいと思いますので、なぜ配ったかって教えてください。

◎企画政策部長(垣花和彦君)

先ほども説明をしましたけれども、今回議案として提案しております基本構想、これにつきましては地方自治法の第96条第2項の規定によって、議会の議決すべき案件ということになっておりますので、基本構想については議案として提案をさせていただいているところがございます。ただ、宮古島市の総合計画にはですね、10年のスパンになります基本構想、それから5年ずつのスパンになります前期、後期の基本計画がございます。基本構想が全体的な基本になる部分でございます。その基本構想の実現を図るために前期、後期と基本計画が策定されるわけでございます。基本計画につきましては、議会議決の必要はございませんが、構想の実現に向けた分野ごとの方針、それから施策等を体系的に明らかにする計画でありますので、当初は2月中に策定いたしまして、議案となっております基本構想に関連するものとして報告する予定でございました。ただ、審議の中でですね、コロナの中で特に審議会のスケジュール、こちらのほうに変更が出てきまして、どうしても議会の前に完成しないということがありましたので、今回は後期

計画の内容をイメージしていただくということ、それからどういう形でまとめられているというような形を議員の皆様にご理解をさせていただくためということで参考資料として提出をさせていただきました。先ほども紹介しましたとおり、今月中には製本といたしますか、正式なものが策定される予定ではございますが、今回の配付について誤解を招いたことについて、事前に説明を行うなど配慮が足りなかった部分についてはおわびをしたいと思います。

◎砂川和也君

そうですね、事前の説明が足りませんね。イメージできません。だって、数字が違うんだもん。変わるんだもん。何をイメージするんですか。その数字を見てイメージしますよ、我々は。数字じゃないんですか、全て。数字で判断するんじゃないんですか。

ちょっとですね、これ数字変わるといことなんで、答弁は要りませんが、一応載せていることだけちょっと言わせてください。47ページ、豊かな心を育む教育を推進しますとあるんですよ。学級集団づくりアンケート調査に要支援群の出現率というのがありまして、令和2年度は多分行っていない。令和8年度は多分行うんでしょうね。全国平均以下って書いてあるんですよ。スタートから全国平均以下を目指してどうするんですか。まず、全部水準を目指しましょうよ、最低でも。

次、99ページ。農産業の振興、発展のため、農地の確保及び集積、担い手となる農業者の育成、維持確保、他産業と連携した流通体制を推進します。目標項目、新規就農者、年間、令和2年度73人、令和8年度73人、変わっていないんですよ。こんなにいろいろ施策するのに変わらないんですよ。やっぱり同じ数字というのは、これ目標値だったら上げなきゃいけないんじゃないですか。ほかも一緒です。畜産業の生産額も令和2年度46億円、令和8年度46億円と書いてあります。これでイメージしろといってもできません。野菜、果樹、葉たばこの生産額、令和2年度39億円、令和8年度39億円、変わっていません。いろんな施策をするのに変わりません。おかしいと思いますと、そういうイメージになってしまいます。そもそもこういうふうに出して、委員会とか有識者に指摘されて直すという方式なんですか。そもそも自分たちで何も言われぬような資料を作って委員会の皆さんに出してやっていくということなんじゃないんですか、資料作りというのは。今月中にできるということなので、早急に下さい。

次の質問に移ります。2番、保良ビーチの入口にある看板について。保良ビーチのほうに下記の看板があります。海浜利用者へ、この海浜では漁業が行われていますが、マリネレジャー（サップ、シュノーケル遊泳など）行為で漁場が荒らされており、漁業者は大変困っております。漁場内でのマリネレジャー行為を行わないようご協力お願いいたします。（宮古島市水産課、宮古島漁業協同組合、保良追い込み漁組合、保良船主会）とありますが、こちらの看板に法的根拠はありますか。

◎水産課長（仲間松雄君）

これは保良漁港の西側の浜です。今砂川和也議員がおっしゃるとおり看板を設置しています。これには法的根拠はありません。2年前ぐらいですけど、レジャー施設と漁業協同組合の、向こうで漁をしている皆さんが、ちょっといざこざがいっぱいありましたけど、それを解消するためにレジャーをする方たちに、これはご協力の看板です。

◎砂川和也君

ご協力の看板ですよね。ただですね、入り口にもうトンブロックどんと置いて、どんとやってです

ね、何かもう入れないぞという感じがするんですよ。ちょっとここから行くとまた入っていける道もあるんですけど、明らかに置いているところのほうが幅広いですよ。何年か前ここでビーチクリーンしたときですね、ここを通過してですね、通したほうがごみとかも出しやすかったんですね。これがある上で、ごみ出しにくくなっているんですよ。海ってもちろん漁師、漁業の方も大事ですけど、我々市民の海でもある、誰のものでもないという理解です。海の事故は自己責任でという形が大前提だと思います。ちょっとですね、地図が横にあって、ここでは泳がないでみたいなところが、やらないでというのがあるんですよ。あまりにも広過ぎて、私らが泳ぐ範囲がすごく狭くて、干潮になったらそこ全然泳げないですよ。それって多分一部のちょっと問題のあるマリン事業者の方々がいるということでこういうのをやっていると思うんですが、そういう何かちょっと排除するような看板の立て方しちゃうと、看板の立て方にちょっと配慮が必要なんじゃないかなと思います。ちょっとあの立て方は誰も入れないぞというか、何か排除している感じがしますので、ちょっと看板の立て方というのは考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

続きまして、3番、東平安名崎の協力金について。昨年の12月から行っております協力金をやっていると思うんですが、これ実証実験と伺っておりますが、その期間とこの実証実験の目的について説明をお願いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

実証実験の期間と目的についてお答えいたします。

東平安名崎公園で実施されております保良自治会による環境整備協力金の実証実験期間は、令和3年12月14日から令和4年12月13日までの1年間となっております。また、環境整備協力金の目的としましては、東平安名崎海岸の漂着ごみの清掃、それから天然記念物テンノウメ群生地の保護、それからマムヤの墓の保全、それからテッポウユリの植栽が目的となっております。

◎砂川和也君

実際私も足を運んだらですね、協力金をお願いしますって言われました。何か箱があって、アナウンスが流れてくるんですよ。協力金をお願いいたしますみたいなのがかかるんですね。これ市民も払うんですかって言ったら、そこにいたお姉さんがね、ご協力お願いしますしか言わないんですよ。今はもういないですよ、最初の頃に立っていたときですね。ちょっと私も気になっていることがあって、これ収納代行システム使っているじゃないですか。これにペイペイとか、お金を入れるだけじゃなくて、全てのIC、ペイペイとかが使えるようになっているんですよ。これ500円でしたっけ、300円。300円以上となっているんですね。ということは、これ300円以上ということは1,000円払う方も1万円払う方ももしかしたらいるかもしれないと。ペイペイを使ったときに収納代行とかがあると思うんですが、収納代行をやっている会社が収益を得て、これを保良自治会に説明するんですか。いわゆる本当に何人入ったか、幾ら入ったか。何人入ったかと幾ら入ったかが違うじゃないですか、料金が違うんで。全部オール300円だったらイコールかもしれないですけど、こうなったときに手数料というのはいくら取っているのか。この手数料は幾ら取られていて、保良自治会に入るお金というのは実際幾らになるのかというような何か不透明感が見えて、この業者が言ったことを、いわゆるこの1年間でこれだけ入りましたって言われたのを誰が実証できるのかなという仕組みはあるんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

保良自治会と、それから収納代行業者との協議内容については双方に任せておまして、市は特段介入といいますか、承知はしておりません。ですが、実績報告等は受けることになっております。したがって、この収納のですね、業者対自治会は何対何でやりますよというものについては双方で協議書を交わしてやっております。市は、あくまでも東平安名崎一帯の場所を提供していると、貸しているという状況でございます。

◎砂川和也君

収益事業に当たるんじゃないですか。それは、でも市は関与していない。じゃ、これもし仮にほかの自治会が私のうちの字有地を通るから、うちも御嶽を、井戸を掃除しているから、そのお金を捻出したいからやりたいという申請が来たら行っていただけるでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

砂川和也議員が今ご質問のとおり、他の観光地や公共の場での同様の協力金事業の要望等があった場合には、今回の保良自治会の整備協力金が目的に沿った用途になっているか、あるいは活動実績、収支報告書などを精査した上で、このようなシステムの実施について推進をしていくのかどうか、今後検討していきたいと考えております。

◎砂川和也君

この実証実験が何をもって成功とするかということが聞かれていないので、分からないんですが、先ほど言ったようにほかの自治会が言っても、もしそれが同じように正当性があるんだったら許可出しますよということだと思んですが、それやっちゃうといろんなところでやるんじゃないですか。宮古島関所だらけみたいな、フリーパス出ちゃって全部それでいけるみたいに、そういう構想があるんだったらそれはそれでいいと思うんですが、何かちょっとですね、多数クレームも来ていると聞いておりますので、やっぱりもうちょっと丁寧な説明を市民の皆さんにしないと、やっぱりほかの自治会とかも同じような動きをしてしまうと混乱が起きて、宮古島中もうお金入れないと入れないよみたいな仕組みになってしまうと、これはこれでいかなものなのかなと思いますので、もうちょっと、この実施期間と目的については、これ何をもって成功とするんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

まず、スタート時点の発想としましては、保良自治会が地元地域のことの、地域の資源の保存、活用については地元でやりたいという中において、このようなQRコードでの収益事業というものを実施しております。そういう地元地域で自分の地域を保全管理していくということは大変画期的なことではあると思いますが、一方で、やはりそういった観光客などからのいろいろな声も届いておりますので、そういった声などについて、やはり不快を招かないようなことも重要であると考えますので、何をもって成功とこの実証実験するかということについては、やはり今後の推移を見ながら検証し、今後のことについては一定の、行政としてもルールづくりも必要かなと考えますので、やはり今回の実証実験を見てメリット、デメリットなどを精査していきたいと考えております。

◎砂川和也君

分かりました。一応いろいろと聞きたいんですが、実証期間ということなので、それをもって、また何

かあればちょっと質問させて、時間の関係ありますので、次の質問に移らせていただきます。

4番、市が管理する4海岸のルールづくりについてお伺いをさせていただきます。去る2月24日に宮古島市海岸利用促進連絡協議会というのを開催していただきまして、私もオブザーバーとして参加させていただきました。そのとき、沖縄県宮古事務所や沖縄県宮古土木事務所、沖縄県農林水産振興センターの方々も、あと宮古島署、海上保安部、消防本部、参加していただきまして、させていただきます。この中でやっぱり宮古島市全体となると、ちょっと県の管轄、市の管轄といろいろ難しいという認識をしたので、まず市が管理する4海岸のルールづくりについて、市が県から委託される4海岸、前浜、砂山、吉野、中の島について、マリン事業者登録認証制、これは私が12月定例会のときにも取り上げたんですが、この管理、タトゥー、入れ墨等の露出看板ってちょっと先ほどの水産課のほうの看板、ちょっとかぶるかなと思うので、看板のちょっと割愛させていただいて、事業者の登録認証制というものをいつからやるような考え、もしスケジュールがあるのであれば、そのスケジュールを教えてください。

◎観光商工部長（土地成人君）

市が管理する4海岸のルールづくりということのご質問でございます。去る2月24日に令和3年度宮古島市海岸利用促進連絡協議会を開催いたしております。その協議会の中で、観光客が多い海岸で無秩序にマリン事業が行われているという情報がありました。その現状につきましては、昨年夏に本市といたしましても確認をいたしております。このような状況を改善するために、海岸利用、活用の方向性といたしまして、本市の海岸でマリン事業等を営業するための許可事業者と無許可事業者との差別化を図ることや、無許可事業者の参入に対する抑止力を持たせることを目的に、市内全海岸において海岸占用許可の認証制度の提案をいたしております。今後本市では、市が所管する一般公共海岸である4海岸、前浜ビーチ、砂山ビーチ、吉野海岸、中の島海岸、この4か所におきまして先行して認証制度の導入を検討していきたいと考えております。新年度の早い時期に関係機関及びマリン事業者との意見交換会の開催を予定しております。その中で出された意見等を基に協議を進めながら、認証制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

観光商工部長、認証制度とは具体的にどのようなものかなというのがもしイメージできるような感じであれば説明をお願いします。

◎観光商工部長（土地成人君）

認証制度、具体的にということですが、まだ案の段階ではございますが、マリン事業者や海岸を利用した飲食店の営業等を行う際に、海岸管理者に営業許可及び占用許可申請書を提出していただき、本市から公安委員会へ反社会勢力が参入していないか等の照会を行います。秩序ある運営を行うということと環境美化活動に協力すること、それから安心、安全な海岸利用のためにライフセーバー等を設置すること、そういうことを義務づけいたします。そういう義務づけをいたしまして許可書を発行したいと考えております。その許可書としてマリン事業者に腕章を配布いたします。営業中は、その着用をしていただく。それから、飲食業者においては営業許可書を発行します。営業期間内においては、いつでも確認できるように掲示を義務づけたいと考えております。こういうことを行うことにより、許可事業者と無許可事業者との差別化、さらには無許可事業者の参入に対する抑止力が図られるものと考えております。

◎砂川和也君

12月の定例会で提案させていただいて、取り入れていただいて、動いていただきありがとうございます。県土木事務所や宮古事務所の方々も協議会の中で協力しないとは言っていないと言って、ということは協力してくれるということに我々認識しましたので、やっぱりこういう認証制度をつくっても、やっぱり擦り抜けてくることがあると思いますので、やっぱり何が一番大事かというパトロールだと思います。監視システム、パトロールのやっぱり強化だと思います。なので、巡回パトロール等を今後どのようにやっていくかというのは考えておりますでしょうか。

◎観光商工部長（上地成人君）

巡回パトロールの実施は考えているかというご質問でございます。協議会の中で事業者の方から巡回パトロールの実施の要望もございました。本市もパトロールの必要性は認識をしております。定期的に行政、警察、事業者等でチームを組んで巡回パトロールを実施し、ライフセーバーの配置状況、それから営業許可書の掲示、そういうことを確認することにより、反社会勢力、違法業者等が参入していないか確認できるものと考えております。

◎砂川和也君

ぜひ、このパトロールの強化、巡回パトロールというのを官民一体というか、県も市も事業者も一緒にやっていけたらいいなと思います。私も協議会の中にいたんですが、協議会の中で宮古島警察署から何か暴力団介入阻止同盟みたいなものをやりませんかみたいな提案があったと思うんですが、それは今どうなっていますでしょうか。

◎観光商工部長（上地成人君）

協議会の中で宮古島警察署から宮古島市海浜・海域への暴力団等介入阻止同盟、提案がございました。その目的といたしまして、市の海浜、海域において暴力団員及び暴力団または犯罪組織との密接な関係が疑われる集団を介入させず、かつ不当要求を拒否し、暴力団員等のいない安全で安心な宮古島市の海浜、海岸を目指すというものでございます。本市においても安心、安全な海浜利用の実現に向けて本同盟を締結したいと考えております。県内の先行事例といたしまして、恩納村におきまして昨年12月に締結の事例がございました。参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

◎砂川和也君

観光商工部長、市長、すぐやりましょう。すぐ同盟、あしたにでも今日にでも早急に結んでください。お願いします。こういう同盟が出てくると、宮古島だんだんちゃんとしているなど、海岸、海浜に関して安心、安全なことをやっているなどということを市民にも伝えて、ちょっとそういう目で見ると、守っていけるんじゃないかなと思いますので、ぜひ早めにこの同盟のほうは結んでいただきたいと思います。引き続きよろしく願いいたします。

続いての質問に移ります。6番、企業版ふるさと納税について。企業版ふるさと納税、地方創生応援税は行う予定はありますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

企業版ふるさと納税、地方創生応援税、これは地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附を行うと法人関係税を控除する、そういう仕組みでございます。企業版ふるさと納税の活用には、まち・

ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき市町村がまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定する必要があり、併せてこの戦略を基にした地域再生計画を作成し、国より計画の認定を受ける必要がございます。本市におきましては、令和2年3月に第2期宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、これを基に今年1月に企業版ふるさと納税の実施へ向けた地域再生計画を国に申請をしているところでございます。この申請した地域再生計画が国から認定された場合、令和4年度から企業版ふるさと納税の制度活用が可能ということになります。

◎砂川和也君

国の許可が下りればすぐにも始められるということで認識しました。

時間もないので、次に行きます。7番、小中学校の産業廃棄物の扱いについて。学校にある使用しない机、椅子、テーブル、黒板等を先生方が長期休み、夏休み、春休み等に解体して、運搬作業を行っているという現状について伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

令和3年度の産業廃棄物処理につきましては、各学校単位で予算配分し、学校単位の処理をお願いしているところですが、この予算があまりにも少額で、そしてこれは電球とか小さなものの処理を想定しているものでございました。この額の中で学校の先生方が努力して多分金属と木工を分けるとかですね、頑張っているのがご質問の趣旨かと思えます。そこで、去る10月に産業廃棄物の種類及び数量のアンケート調査を行いました。結構量がたまっているという現状を把握しましたので、その結果を踏まえて、処理できていない産業廃棄物は新しく収集運搬を含めた形での予算措置を新年度に行っております。ちなみに、小中学校合計で356万4,000円を今回計上しております、これは方法が、1トンコンテナを各学校に配布しまして、それに入れてくださいと、それを業者が収集しますという方向で、まずこの予算で処理していきたいなと思っていますので、よろしくご理解をお願いします。

◎砂川和也君

先生方が今一生懸命頑張っております。コロナの中で生徒たちが誰が濃厚接触者になったんだということから先生が連絡をしたり、分けたり、GIGAスクールがあつてタブレットがあつたり、このごみも、これが先生の仕事なのかなということもありますので、聞いたところ、その先生の負担を減らしてくれるということをやっていますので、ぜひよろしく願いいたします。

GIGAスクールは飛ばしまして9番、宮古島市総合型防災情報システムについてお伺いいたします。1月15日、昨日も東北のほうで地震がありまして、やはり今地震というのはすごく多いと思います。被害に遭われた方のことを考えると心が痛みますが、ちょっと宮古島市のことについて問わせていただきたいと思います。1月15日にトンガ諸島で地震が起きました。その影響で16日の深夜、津波警報がありました。市からアラート等はありませんでしたでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

まず、確認しておきたいんですが、1月16日に発生されたのは津波注意報でございますので、その注意報に即して伝達手段等、範囲が異なりますので、注意報という形での対応状況についてお答えをいたします。

まず、1月16日の深夜、零時15分、津波注意報を発表したと同時にJアラートと自動連携をしまして、

市の登録制のメール、公式LINE、防災ツイッター、防災アプリ等々ですね、メディアを使いまして防災サイトに情報は配信をされております。また、市としては同日の明け方、午前7時頃に、手動によりまして同様の媒体に注意喚起の情報を配信しております。

◎砂川和也君

続きまして、2番飛ばして3番に行きます。これ注意報だったから、多分警報と注意報の違いなのかなと思うんですが、今回防災無線をしなかったと思いますが、防災無線を使う基準を教えてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

防災スピーカーの件ですけれども、防災無線を使用しなかったということで、その基準というお話だと思います。津波注意報発表時は、当時夜中ということもありまして、港湾事業者あるいは海水浴客等も少ないというふうな想定されておりましたので、それに加えて、注意報発表時、既にもう第1波が到達していたという情報でしたので、社会生活に与える影響などを総合的に判断しましてSNS等での配信のみにとどめまして、屋外スピーカーについては利用しておりません。

◎砂川和也君

昨日のニュースを見ている、第1波より第2波のほうが津波が高くなりますという予想のほうが多いですということをおっしゃっていました。第1波届いていました。第2波のほうが高い波来るといってお話じゃないんですかね。だったら、防災無線使うべきじゃないんですか。今おっしゃった、私1回これメールで問い合わせたね、メールというか、次の日防災危機管理課に行って質問したんですよ。メールで回答いただいたときに、今回は……ちょっと休憩していいですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時28分）

再開します。

（再開＝午後3時29分）

◎砂川和也君

すみません。申し訳ございません。これ私がなぜ防災無線使用しなかったかというときの一文です。今回の津波注意報発表時は夜中であり、港湾従事者や海水浴等も少ないことが想定され、注意発表時には既に第1波が到着したとの情報でした。これらの状況を総合的に勘案して防災無線の放送は行いませんでした。待機中は関係機関の情報共有や収集を行い第2波等に備えており、状況によっては防災無線を使用しての放送等を確認し備えておりましたってあるんですが、港湾事業者が少ないから、海水浴等が少ないからやらなかったというふうに認識されるんですが、多い少ないって何で決めるんですか。1人でもいたらやるべきじゃないんですか。防災無線ってそういうものだと私は認識しているんですが、今回も地震起きていますよね。そういうときに多い少ない、港湾従事者、海水浴等が少ないことが想定されたため行いませんでしたって認識できるんですけど、多い少ないって何を基準に決めているんですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

確かに多い少ない、何を基準にというふうなご質問ですが、先ほども申し上げましたとおり、夜中の午前零時過ぎという時間的な判断もありますし、確かに一般的に考えると作業をしている方というのは少な

いであろう、そういう中で先ほど申し上げた防災アプリであるとかLINE、ツイッター等々をもって情報の提供については行ったということでございます。

◎砂川和也君

そしたら、このLINE、ツイッター、SNS等で十分伝わったという認識ということでしょうか。ツイッターは、私が防災危機管理課に行ったとき、フォロワー90人しかいませんでした。私がやって91人になりました。この91人しかいない防災危機管理課のツイッターで何がお知らせできるんでしょうか。私は、第1波は来ているんですよ。第2波が来るのに備えているんじゃないかと、夜中だからこそ防災無線をするんじゃないんですか。夜中だからこそ気づかないんじゃないんですか、寝ていたりしたらスマホもあれも。不安です、この防災システムに対して。私は、逆に夜中だからこそ防災無線を使うべきだと思います。この件に関してどうでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

確かに議員おっしゃるとおり、夜中だからこそ使うという考え方も当然あるかと思いますが。こういう状況だから屋外スピーカーを使うというのは、現在残念ながら明確な基準は我々としては持っておりませんので、今後、いつ起こるか分からない災害ということでもありますので、そこら辺りをもうちょっと十分に関係機関とも調整を図りまして、可能な限り全市民に災害情報が伝わるような検討をしていきたいと思っております。

◎砂川和也君

市長、この紙面で宮古島市総合型防災情報システムを構築いたしました、提唱して、情報一切の伝達機能を備えておりますってこの紙で書いてあるんですよ。でも、できていない。やりましょう。本当にやはり今世界情勢もいろいろあります。台湾有事等もありますよね。もしそれが起きた場合にもやっぱり考えなきゃいけない。これはもう防災危機管理課だけじゃなくてみんなで考えなきゃいけないことだと思います。本当に地震も起きてます。本当にいつ来るか分からない。でも、避難所も私分らないですよ。ここでも地震起きたって、どこに逃げたら、どこが避難所なのか、避難場所なのか、正直私分らないです。やっぱりそういう防災意識も高めていかないと、これからの時代厳しいと思います。SNS何だと言っていますけど、使っていない人もいっぱいいます。夜だからこそ防災無線があるんだから使いましょう。こういう基準がないんであればどんどんつくって、新年度では本当に安心、安全な、これもですよ、防災システム、海だけじゃないですよ、安心、安全というのは。これをつくって行って、当局の頑張り、他市を参考にするとか言っていないで自分たちでつくりましょう、独自で。そういう力もぜひ当局には求めていきたいと思っております。

私の3月の定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで砂川和也君の質問は終了いたしました。

ちょっとしばらく休憩したいと思います。ただいまの時刻15時34分であります。10分間程度休憩を挟みまして、15時45分から再開したいと思います。

休憩します。

（休憩＝午後3時35分）

再開します。

(再開＝午後 3 時45分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎西里芳明君

令和 4 年 3 月定例会につきまして、施政方針から何点か含めて、質問を行っていきたいと思います。

まず初めに、施設環境についてでございます。市庁舎に分煙室をつくる予定はないのか。2 階、3 階と私の思いでは思っているんですけど、お答えください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

庁舎内に分煙室を設置する予定はないかということでございます。市の庁舎は、健康増進法で第 1 種という施設に分類されております。また、同法第 29 条で特定屋外喫煙所以外は禁煙というふうに定められております。このことから、屋外に、1 階と 4 階のほうの屋上、そこの 2 か所を今特定屋外喫煙所ということでやっております、庁舎内の分煙室について設置するという考えは、予定はしておりません。

◎西里芳明君

庁舎の分煙室はつくる予定はないということなんですけども、総務省が 2022 年 2 月に、積極的に分煙施設をつくると、野外分煙施設等の整備の促進ということで答えていますけど、望まない受動喫煙対策の推進、今後の地方たばこ税の継続的かつ安定的な確保の観点から、地方たばこ税の活用を含め、地方公共団体が駅前、商店街などの公共施設場で野外分煙施設等の一層の整備を図るよう引き続き促していくというふうに書かれています。やはり役所というのはね、公共の施設というよりも公共の場と考えたほうが私はいいんじゃないかという思いがするんですね。ですから、市役所は不特定多数のお客さんがばんばんいらして、たばこを吸われる方、吸われない方たくさんいるんですけど、このような施設はやっぱり市民にとっても大事じゃないかなと思うんでね、いま一つお答えください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

西里芳明議員のおっしゃることも、十分理解はできます。確かに多くの市民が総合庁舎を訪れますので、喫煙をされる方、喫煙をされない方、そして受動喫煙を嫌がる方もいらっしゃると思います。そのようなことから、市としては 1 階の屋外のほうに分煙室を設けておりますし、またたばこをお吸いになる方が、そういう喫煙所どこかというふうな部分については、職員にも周知をして案内するように心がけるように、やっていきたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

1 階の、やっぱり庁舎から何メートルか離れているところですよ。屋上は、何も雨風がしのげる状況にないんですよ。夏場の炎天下の中でも、屋上は囲いがないから。それで、雨風だけでもいいからね、対応していただきたいと。ぜひこれたばこ税にも関係してくるわけですから、宮古島市の生産農家の皆さんもこれはぜひお願いしますということは言っていますよ。ですから、屋上であればちょっとした屋根ぐらいいでもつけてね、壁もちょっと造って、そこでやらせたらどうですかということですよ。お願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

西里芳明議員おっしゃるとおり屋上ですね、両方とも、議会棟の上にもありますけども、確かに日よけ等、雨よけ等今設置をしております。意見は意見として、お聞きしまして、この場で設置しますと、屋根を張りますとかというのはちょっとまだ調整できておりませんので、お答えできませんが、西里芳明議員のご意見については十分に検討したいと思います。

◎西里芳明君

総務部長、これってだからぬれてたばこが吸えないわけですよ、ぬれてね。たばこも紙ですから、ぬれたらすぐぼきっと折れてしまうんですよ。高額納税者だと思ってぜひやっていただきたい。この議場の中に、議員の中では私しかたばこを吸いませんですけど、部長級、市長の皆さん、ほとんどたばこを吸われる方がいると思うんですけどね、やはり宮古島市に例えば4億4,000万円のたばこ税が落ちると聞いていますよね。それって誰がどうやったからそのたばこ税が出てきたかということも考えながら、いま一度屋上の風よけ、雨よけをよろしくお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

西里芳明議員のですね、非常にたばこ税に関するお話を、屋外では雨が降ったらたばこは吸えない、十分私も経験しております。ただ、この場でそのような工事を行うとか、今お答えできませんので、これから十分に検討してですね、前向きに検討していきたいと思います。

◎西里芳明君

総務部長、どれぐらい前向きですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

どれぐらい前向きかというご質問で、大変答弁しにくいんですけども、確かに喫煙者の職員もたくさんいますし、喫煙される市民もおりますので、その方々の気持ちを酌み取るように前向きに検討したいと思います。

◎西里芳明君

もうちょっと引っ張りたかったけども、答えるのが多分同じだと思いますので、これぐらいで分煙室の質問は終わりまして、次に、これもまた葉たばこ農家の話なんですけど、農業行政について、たばこ農家の支援についてであります。この葉たばこ生産農家が去年の何月頃かな、もう葉たばこはやりませんという農家の皆さんが何十件か出てきたと思いますけど、葉たばこ農家を残念ながらやめてしまった農家の戸数と現在も生産農家をしている戸数、また現在やっているところは圃場面積なども聞かせていただければなと思いますので、よろしくお願いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

令和4年度産に向けての葉たばこ農家ですけれども、昨年から36人減りまして、面積でいくと136.3ヘクタール減っております。136.3ヘクタールの廃作、減作が図られています。今年66名で作付を行っている聞いております。予定面積で272.4ヘクタールになります。

◎西里芳明君

36名の方がやめて、現在は66名の農家の方がやっている。272.4ヘクタールをやっているというんですけど、昨年末36名の葉たばこ生産農家がやめられた理由が分かるんであれば教えていただきたいなと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的にはたばこの嗜好、たばこの消費に関する環境が大変厳しいということ、それからJ Tの企業方針として減反というようなことで、減反奨励まで出しているというようなことで、今回全国一宮古島は、市町村単位でありますよ、市町村単位でありますと宮古島は全国一の生産を有しておりましたが、たばこ耕作組合を取り巻く環境、将来に対する不安等々含めてJ Tの減反奨励等が相まってこのような厳しい状況になっているというようなことがあると思います。いずれにしましても、ぜひ機械等も装備もありますから、この耕作やめた農家の皆さんにはサトウキビも含め、その他作物への転換含めしっかりとサポートしないといけない状況にはなっているなと思いますし、また平均して年間24億円程度のたばこの売上げがあったわけですが、今期からのたばこの生産額というのが十数億円に落ちるといふようなことでは、大変ダメージが大きいのかなというふうに思っております。

◎西里芳明君

ですから、この農家の数が減った、イコールやはり葉たばこ生産農家の24億円から十何億円に減ったと聞いた、これ宮古島に対する経済に与える影響など、どういふふうに考えていますかね、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

24億円から、正式な数字を押さえておりませんから、10億円ぐらいに落ちるといふことであります。しかしながら、片や農業に対する意欲は多くの方がありますんで、主としてはサトウキビへの転作が進んでいるのではないかと。また、牛にも替わっているのではないかと。願わくば、将来に向けたらもう少し収益型な戦略商品というものも取り組んでいく方向で行政としては支援をしたいもんだというふうに思っています。

◎西里芳明君

ですからね、今年度のたばこの農薬についての、減反した形になっていて、たばこの農薬に対する補助金が46万円しかない。これで大丈夫なんですかね、農政課長。

◎農政課長（平良勝彦君）

昨年5月に耕作組合から子床用肥料、殺菌剤購入に対する補助について要請がありました。殺菌剤について農家への聞き取りをしたところ、主に3種類を使用しているとのことでしたが、過去の補助実績等がありませんので、農薬の平均価格、面積に換算して予算計上しております。今期作付している農家の面積に対しての使用料の実態を調査して、不足分があれば検討してまいりたいと思います。

◎西里芳明君

ですから、何種類とかじゃなくて、やはりそれだけの経済効果をもたらすたばこ生産農家に対して、この46万円というのを66ぐらいで割ったら多分1戸当たり8,000円ぐらゐの補助率になると。この補助率って何%なんですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時02分）

再開します。

（再開＝午後4時02分）

◎農政課長（平良勝彦君）

先ほどの農薬の部分の補助を申し上げました。別に子床用肥料について、若夏のほうですね、あちらのほうも要望がありまして、あちらのほうの予算を453万6,000円ほど計上させていただいております。

◎西里芳明君

葉たばこ農家に対しては最後になりますけど、市長、これ分かりますよね。全国葉たばこ新聞というのがありまして、2月15日付の新聞の欄に沖縄県宮古島市長、座喜味一幸市長と書いて、葉たばこは農業振興のモデルになるんじゃないかと、そういう質問に対して、葉たばこ生産について市長はどのようにお考えですかということがあって、葉たばこ農家は離島や中山間地において地域の経済、雇用に大きく貢献している。基幹作物、宮古島市におきましても主要な農作物に当たるとおっしゃっています。これからの葉たばこ農家に対してですね、市長がどのような期待をしているかということをお聞きさせてもらえませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

葉たばこ生産者の内情を見ますと、農業の年齢別構成を見ても、まずいち早く後継者を確保しているということ、それから戸当たりの生産額が1,000万円を超える安定した収益を持っているということで、一時若者はたばこに希望を持って、また安定した生活ができるということで一時期はしっかりと方向性を持っておりました。彼らが過疎化する農村部を行事を含めてしっかりと支えてきたというようなことにおいて、私はある意味では収益、そして安定性からすると極めてモデル的だというふうな評価をいたしておりました。しかし、このたばこを取り巻く環境が大変厳しくなって、いろんな希望も持ちながら、転作というのもあったかもしれませんが、願わくば規模拡大に取り組んでもらいたい。それから、その他を含めでもう少し安定した経営の状況というものをつくっていききたいというようなことだったんですが、今回大きな減反ということがあって非常に残念ですが、いずれにいたしましても残された葉たばこ農家に関しては複合経営も絡めながら、安定した収益と安定した希望というものを持って農業にいそんでもらうという方向づけを持って、行政というものが支援していくという方向性を持ってやっていく必要があるのかなというふうに思っております。いずれにしても、たばこというのは10アール当たり40万円前後の収益がありまして結構所得がいいんで、プラスアルファとして複合的な経営の中でもっとも安定した農業の経営パターンがつかれるのは、一応たばこを基幹とした複合経営という方向を探っていききたいとは思っております。

◎西里芳明君

現在たばこを取り巻く環境は厳しいと、規模拡大しながら複合して頑張っていたきたいというんですよ。やはりね、市長、補助率が多分今30%ぐらいだと思うんで、66農家の皆さんしかやっていないんで、これぐらいの規模ですとやっぱり農家の意欲が出ないんじゃないかなという思いがしますんで、ぜひともこれから取り組んでいただいて、もうかる農業、畜産と一緒に葉たばこ農家ももうかる農業でございまして、市の厚い補助を出していただきたいなと思っております。

次に、野そ防除、航空防除について、なぜ航空防除ができないのか。これ12月定例会でもやらせてもらったんですけど、やはり経済的な面がちょっと厳しいというんですけど、この辺施政方針にも、地上防除だとはっきりと書いてあったんですけど、その予算が足りない。多分五、六年前までは航空防除していた

と思うんですよ。それをやらなくなった理由と、なぜできないかということをお聞かせしてもらえませんか。

◎農政課長（平良勝彦君）

聞き取りにおいて航空防除、ドローンでなぜできないかということでしたので、それに沿って答弁させていただきます。12月の定例会終了後、改めて沖縄県病害虫防除技術センター及び製薬会社へ問合せしました。そのところ、野そ剤は無人航空機での登録ではないため、ドローン等を含む無人航空機での散布はできないとの回答をいただいております。市としては薬剤の袋の改良とか、あとはドローンの農薬を積み込む容器の大きさとか、そういったのが今後改良されていって、あとはヘクタール当たりの散布費用、委託費用、そういった部分を管理して、条件がそろっていけばそのときは検討する必要があるかなと考えております。

◎西里芳明君

無人航空機では駄目だと、ドローンの規模も問題になるんだと。殺そ剤の袋に入ったやつですから、これドローンで配るのは容易じゃない。だから、裸のやつを配るんだというふうな、ドローンで殺そ剤をね。そういうふうに言ったんだけど、これ予算面で問題がなければ、それをクリアすれば航空防除ができるということですか。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時10分）

再開します。

（再開＝午後4時12分）

◎市長（座喜味一幸君）

ドローンについては、いろいろとJAも含めて民間レベルでもいろんな動きがあって、実施の可能性というのは大変広がってきているというふうにそれぞれ認識をしておりますけれども、今野そに関しての農薬の散布、それが今用いている部分についてはドローンを含む無人航空機で用いられないという制度になっているというようなことですから、その辺は今後技術的なもの、制度的なものも変わると思うんですけども、おっしゃるドローンでの野そ防除というのは効果的ではないかというふうな思いもありますんで、ちょっとこれ今後検討させてください。

◎西里芳明君

要するにドローンでの野そ防除剤は考えていないということよろしいですか。

（「課題がまだあると」の声あり）

◎西里芳明君

課題があると。分かりました。でも、やっぱり近年サトウキビだけじゃない。マンゴー、メロン、スイカなどね。牛舎などでももう野そが来て牛の飼料の袋をかみ切ってばらまいてしまっていると。畜産農家の皆さんも、野そを何とかしないといかんと思って市役所の農政課から殺そ剤をもらって行ってまくんですけど、それがまずいかどうか分からんけど、食わんみたいですね。だから、牛の飼料のほうがおいしいのかどうか分からんけど、やっぱり被害が出ているんだという話がありますのでね、これはやっぱり市

当局としてもぜひ頑張って野そが減るように努力をしていていただきたいと思っております。

次に、公共工事について、公共工事の電子入札を4月から始めるんだということなんですけど、始めるに当たってどのようなことをしているかなというのを知りたいので、よろしくお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在、電子入札に向けてシステムの構築をしているところです。電子入札に切り替わっていきますと、メリットとしては入札通知書受け取りであるとか入札会場への移動、業者の皆さんのそういった負担軽減が図られるということもありますし、またシステム上で入札が実施できますので、入札書の記載不備等が非常に少なくなってくると、人為的なミスが減ってくるだろうというふうに考えております。システムの導入については、令和4年度から運用開始に向けて今取り組んでいるところでありますので、そのシステム構築が終わり次第随時電子入札を実施していきたいというふうに考えております。

◎西里芳明君

県の電子入札システムというのはC、Dクラスにはやっていないんです。特A、Aクラス、Bクラスまでは電子入札しているんですけど、宮古島市がどのランクまで電子入札をするんだということで、事業者の皆さんにね、そういった勉強会などはやらせるつもりはあるのか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

当然電子入札を実施するに当たりましては、ランクA、B、C、D、特Aありますけども、現在では今のところはAとBをまず先に実施をしまして、状況を見て、そのランクはC、Dと持っていこうと考えていますし、その説明会といいますかね、電子入札に当たっての操作のやり方だとかソフトの扱い方とか、そういうのは当然のように説明会なり、それはやる予定をしております。

◎西里芳明君

この電子入札に伴って、やっぱり県に右へ倣えとはいかなくてもですよ、総合評価入札と一般競争入札なども多分これからやっていくと思うんですけど、そのほうが役所的にも指名業者を決めるとか、あなた方資格ありますからどうぞ入札してくださいよのほうが一番やりやすいと思うんですけど、その辺はまた考慮してやっていく考えはあるのかどうか聞かせてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今現在は電子入札というシステムを導入していこうということで、令和4年度から取り組むのは指名をしまして、そこの電子入札からスタートしていきたいというふうに考えています。令和5年度あたりから、もちろんランクづけをどうするかというのはまだ議論の余地がありますけども、一般競争入札に向けて、現在取り組んでいこうという状況でございます。

◎西里芳明君

そういう考えであることが確かなら、私もそのほうが一番いいんだろうと思う。やはり、近代化が進む中で紙入札なんてもう時代遅れだと皆さん思っていますよ。ですから、一生懸命努力をして、業者の皆さんにも指導しながらね、やっていければいいなと思っています。ありがとうございます。

次に、4番目、地下水や豊かな自然環境と共生する島づくりについて。1、自治会や学校、PTA、企業等の参画による花いっぱい運動を実施するとありますが、どのような事業展開なのか。花いっぱい運動をするに当たってどういったところで花をやっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎農林水産部次長兼みどり推進課長（根間正三郎君）

この事業は、毎年9月1日から花いっぱい運動に賛同する市民団体の皆さん、そして自治会、学校、PTA、企業等の参加申込みを受付いたしまして、苗の鉢上げ作業をしてもらい、この苗を育つまではみどり推進課でしっかりと管理をいたしまして、その後各団体の皆さんに引取りをしてもらって各地での花苗の植付け、そして管理作業等を行っております。今後も、多くの市民団体の事業参加を募りまして、花と緑で彩りあふれる美しい島づくりを、事業を展開してまいります。

◎西里芳明君

花の苗を配りたい、9月1日から始めていると。企業とPTAと学校と、いろいろなところに花の苗を配布すると言われてですよ、これはもう実に大いにすばらしいことですので、やっていただきたい。建設部長、県道があるじゃないですか。県道、最近花で満ちているよね。中休とかその狩俣碎石の隣もずっと花を植えて。市道に対してですよ、宮古島市の玄関でもある宮古空港の前とか全く花が見られない。お客さんを迎え入れるのに、やっぱり花を見たら人間心が和みますからね。それと、空港の前とかこれ県と調整しないとできないと思うんですけど、東平安名崎、昔城辺町時代にここは旧城辺町の建設課長がですね、これは名前もコーラルロードとつけたほうがいいと。コーラルの色した白い舗装をやって、あれ2キロ余りかな、舗装したんだけど、今でもきれいにその白い色が出ているんですよ。そこの両サイドにね、花いっぱい、要するにハイビスカスでも、年がら年中花が咲いている、ハイビスカスは。そういったものを植えてね、観光客も地元の皆さんも和ますような場所にできないかということ、よろしくお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ただいま西里芳明議員提案の道路周辺に花を植え付けていくということについては、大変重要な提案だと思っておりますし、市としましても、市道の植樹ます等については市の作業員でもって管理をし、花なども植え付けております。また、今年度から新たな事業としまして、道路美化活動に取り組めるボランティア団体募りまして、このボランティア団体によって植樹ます単位に花などの植付け、あるいは道路清掃などを行っております。ただいま西里芳明議員が提案しましたとおり、東平安名崎とか、あるいは観光客がたくさん訪れるような道路沿い、そういった場所については花いっぱい運動を、農林水産部と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

◎西里芳明君

ボランティア活動団体なんかも加えながらやっていくと。やっぱり私は城辺地区だったら城辺地区の全地域の皆さんが出てですよ、ボランティアとして東平安名崎に花を植えたり、この間生涯学習部がユリの花を用意したら在来種じゃないから植えられないとか、そういう話もあったんだけど、やっぱり宮古島にある花で島を飾るみたいな感じでぜひとも取り組んでやっていただきたいと思っております。ぜひとも継続してやっていっていただければなと思っております。

次に、市民との協働により夢と希望に満ちる島づくりについて。市長は常々、自主的で個性豊かな宮古島を推進するため、地域づくり団体等が主体となっていく地域の課題解決へ向けた取組を支援します。地域づくり団体というのは何を意味しているんですかね。よろしくお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

地域づくり団体とはどういうものか。基本的には、城辺、上野、下地、伊良部におきましては地域づく

り協議会、これが基本的な地域づくり団体。平良については、地域づくり協議会がちょっとないという状況なので、自主的に地域づくり事業をやりたいというような募集をしながら、地域づくり活動を支援をしているという状況でございます。基本的なといいますかね、大きくはこの地域づくり協議会が地域づくり団体ということになるかというふうに考えております。

◎西里芳明君

いや、だから生活環境部長、この地域づくり協議会なるもの、城辺、上野、下地、伊良部にある。平良にはないんだということで募集をかけてやっていると。その地域づくり協議会に何をさせるのかということを知っているんです。どういった事業があるかとか、そういったのを知っている。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、城辺、上野、下地、伊良部の各地域づくり協議会に対しては、予算の範囲内で補助金を交付しております。予算の範囲内とはいいますが、それぞれ同一、同額の291万円をそれぞれ補助金として助成をしているところです。平良についても、291万円の範囲で1団体50万円を上限に地域づくりに関連する事業を公募して、団体を公募して毎年度選定をしているという状況でございます。

◎西里芳明君

291万円という予算、これ私ちょっと違うんじゃないか。城辺と伊良部はほぼ人口の数も似ている。それは同等でいいでしょう。上野、下地に関しても同じように290万円出すんですかと。これ何か不平等性ないですかね。皆さん、下地、上野の方もやっぱり多くもらったら多くもらったなりの予算を使って何か行事をやると思うんですけどね、城辺と伊良部についてはもう少し色つけてもいいと思うんですが、どうでしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

地域づくり支援事業の補助金は、基本的といいますかね、地域の均衡ある発展というところが大きな目指すべき方向というふうになっておりますので、そのため各地域づくり協議会に一律で同額を交付していただくわけでございます。下地と上野と少し差があってもいいんじゃないかというようなお尋ねだと思いますけども、むしろこの2つの団体を、いわゆる役所から、市から交付をした補助金では足りないということで自主的に資金造成といいますかね、そういうことをしながら、補助金だけに頼らず、自主的な資金造成をしながら地域づくりの活動を活発に行っているところなんですね。ですので、むしろ目指すはそういうふうな地域づくり団体で成長してほしいというのが市の願いでありますので、ぜひ他の団体も、城辺もそういうような活動をしていただきたい、取組をしていただきたいというところでございます。今後も下地、上野、城辺、伊良部、同一の補助金を交付しながら、また活発な、自主的な取組をしていただきたいというふうに考えているところです。

◎西里芳明君

ですからね、生活環境部長、地域の均衡ある発展なんですよ。下地、上野の場合は自主的にやっていると。そんなに予算も要らない感じもするなという捉え方をしているんですけど、やはり合併は全地域の均衡ある発展をうたってやったんですよ。それを何か知らん、城辺だけ取り残されているみたいであります。5年前で児童館ですか、ほとんどの地域ができましたよ。城辺は今年度でやっと完成しました。そういったこともね、やっぱり基本に忠実に均衡ある地域の発展ということを目指していただきたいと思います、

そういうふうに思いますので、ぜひとも努力をしていっていただきたいと思います。

あと15分ぐらいありますけど、私の質問は終わりますが、最後に最近の出来事を、ちょっと耳が痛くなるような話なんですけど、皆さん聞いてください。今月の1日に、宮古島土地改良区に与党議員4人で参りました。その理由は、秘書広報課から会いたい旨の電話連絡をしたけど、来てくれないんだと。なぜか。だから、土地改良区に行って専務理事にその話をしたんですね。そしたら、会う理由がないとか言うから、そんなことないでしょうと、会う理由は必ずあるべきですよと言ったら、今度は全然会う理由がない。そんな話ってないですよと。まず、ですから来てくださいと言っても来ないなら、副市長でも行かせますから会ってください。電話しても取らないからそのまま飛び込みで行ったんですけど、いなかったと。会えない。その後で、今月の23日にその総代会が開かれ、その総代会に向けて委員外理事を宮古島市からも出したいということで、副市長の名前を書いていってお願いしますと出したら受け取りもしないと。受け取ったんですかね。でも、理事会でそれを議題にもしなかったと一人の理事が言っているんですよ。こういうことがあっていいのかなと。それで、この23日の総代会に向けて、実は城辺の総代会を、城辺学区のですよ、総代会をやって、城辺地区に4人いる、地域に4人いる理事を福嶺学区から1人、残りの3人は西城学区だと。なぜ砂川学区にも城辺学区にも理事を1人設けないかといって、その総代の皆さんが署名、捺印をしてぜひとも城辺地域にも理事が欲しいんだといって持って行って渡したら受け取りませんか、まだ総代会も開いていないのに理事がみんな決まっていると言っているんですよ、これ。これそんなことあってはならんと私は思うんですけどね。やっぱり均衡ある発展とかいろんなことをやっているつもりなんでしょうけども、地域をね、もっともっと大事にやってほしいと思います。本日はありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで西里芳明君の質問は終了いたしました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後4時36分）

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月18日(金) 6日目

(一般質問)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第6号

令和4年3月18日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月18日（金）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時46分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	消防長	羽地淳君
企画政策部長	垣花和彦〃	企画調整課長	石川博幸〃
総務部長	宮国泰誠〃	総務課長	砂川勤〃
福祉部長	下地律子〃	財政課長	国仲英樹〃
生活環境部長	友利克〃	農政課長	平良勝彦〃
観光商工部長	上地成人〃	水産課長	仲間松雄〃
産業振興局長	宮國範夫〃	畜産課長	上地寿男〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育長	大城裕子〃
上下水道部長	兼島方昭〃	教育部長	上地昭人〃
会計管理者	與那覇勝重〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	議事係長	川満里美君
次長	与那覇弘樹〃	議事係	松原秀和〃
次長補佐	砂川晃徳〃		

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は前里光健君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎前里光健君

16番、前里光健です。それでは、令和3年度3月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を一問一答にて行います。よろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてであります。選挙公約「市民所得10%向上」について伺います。座喜味市長は、選挙公約「市民所得10%向上」を掲げ当選し、就任から1年以上が経過しました。以上を踏まえてお尋ねいたします。市民所得の10%向上について、具体的な金額（基準となる所得金額と10%向上後の所得金額）を教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

市民所得の向上を図る一つの指標として、沖縄県が公表しております市民所得、市町村所得における市町村内総生産及び1人当たりの市町村所得があると考えております。近年の本市1人当たりの市町村所得は、観光入客数の大幅な増加に伴い増加傾向にあり、観光入客数の推移が市民所得に大きな影響を与えることを裏づける結果となっております。そのことから、市民所得10%向上へ向けては、就業人口が多く、外貨の流入に大きく寄与する観光産業を基軸としながら、基幹産業である農畜水産業を有機的に結びつけ、多くの産業へ経済効果を波及させることが重要であると考えております。

観光産業は、夏と冬で入域観光客数にばらつきがあることから、通年して経営が安定せず、非正規職員が多く見られる雇用形態となっており、一般的に労働生産性が低く、従業員の所得が低い大きな要因となっております。今後の観光振興においては、入域観光客の1年を通じた平準化とともに、ワーケーションの推進など滞在日数を延ばす取組等により観光消費額を向上させ、観光産業における雇用環境の改善と安定化を図ることで賃金所得の増加につなげていきたいと考えております。

また、所得向上に向けては農畜水産業と観光産業を連携させ、消費されるお金を市内で好循環させる地域内経済循環の仕組みを構築する必要があり、その一環として生産される農畜水産物を……

（「議長、すみません、金額を……」の声あり）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

こういうことからですね、市民所得10%向上の取組においては、農畜水産業の産出額と観光消費額を成果の目安として確認しつつ、指標となる市内総生産及び1人当たりの市民所得の将来的な向上へつなげたいと考えております。

◎前里光健君

市長、本人の声でぜひ市民の皆様にお伝えください。なぜ私がこのように強く申し上げるかとい

いますと、市長は公約で掲げたんです。市民所得10%を公約に掲げて、そしてコロナ禍の中でも上げるという約束を果たして、市民の負託を得てそこにおられるんです。その中で金額を具体的に提示し、そして座喜味市政においてはこういう計画に基づいて上げていくんだ、そういう力強いこの3月定例会施政方針、こういう市長のリーダーのビジョンを示す場であるんですよ。そういった場所でなぜ金額を示すことができない。こういう答弁があってはならないと思います。通告に書いてあるのは、幾ら具体的な基準で上げていくのか、金額を上げていくのか、そこに明快に答弁をお願いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

経済指標、具体的というような話等もあります。単純に申しますと、結論から申しますと、私の政策策定の時期、当時発表された平成29年のGDP218万円ちょっとでした。その10%、240万円というものをしっかりと目標を掲げながら、各分野における取組、これが大変重要だと思っております。

先ほど企画政策部長から話ありましたものに少し付け加えておきますが、建設業の部分についてのちょっとコメントなかったと思うんですが、建設業においてもですね、今沖縄県内におけるこの建設業従業員の賃金の安さを公共単価にできるだけ近づけるというような動き等もあります。そういう意味で、建設業においては通年を通して安定的な公共投資を行われること、そしてこの人材育成も含めた人的な投資、要するに賃金をしっかりアップするというようなことは、これは働きかけながら、そういう方向性をつくっていかねばならない。各分野においてそれぞれの改善と方向性と施策を講じながら、240万円というものを目標にしてやっていきたいと思っております。

◎前里光健君

大きな方針転換です。それをですね、市長は約束をして、市民の皆様の前で堂々とその公約の10%は難しいんだということをおっしゃっているんです。そういう答弁が本当にですね、そのまま通用するのであればいろいろ言えるわけですよ。では、その本公約のですね、進捗状況、どれぐらいですか。お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

今市長から目標のお話がありました。私が先ほど申し上げました観光、それから農林水産業と観光産業の連携、こういうものに取り組むことによって、この市長が説明しました目標値を達成していきたいという考えでございます。

今具体的な計画はございませんが、農林水産業の6次産業化、それから域内の経済循環、こういうものにつきましては産業振興局のほうで取組を行っております。進捗率、具体的な数値として表すことなかなか難しいと思いますけれども、その状況については産業振興局のほうから説明をさせます。

◎前里光健君

市民の皆様にも今明快に答弁が分かったと思います。市長公約の進捗はないんです。じゃ、なぜ進捗率、進捗率ですよ。進捗率ありますか。

◎市長（座喜味一幸君）

議会であります。市民がしっかりと聞いております。10%の目標というものを掲げて、218万円を240万円に目標として掲げ、1次産業から3次産業、そして6次産業へと一つの具体的な施策を展開している。逆に言うと、市民から6次産業への取組非常に期待しております。農業の生産意欲も増えております。そ

これは1年目でありますから、必ず結果を出すというのが政治の、これは政治家の責任でありますから、結果主義でありますから、これを具体的に今提示するというようなことはできません。それは目標として今各部門での分析をしながらの方向性を示して、それぞれの官民一体となった取組をしようというメッセージを送っているわけですから、政治としては、それは当然市民に目標と希望を与えるということが大きな経済のエネルギーとなってくるということは当然であります。

◎前里光健君

そうですね。市長、同意いたします。政治は結果ですね。じゃ、数値が示されるべきなんですよ。目標値、そして市民の皆さんに希望、夢を与えるという部分においては、そういった計画を示すことが重要なんです。今市長は、計画示せていません。そういった中で、本当にこの市民の所得10%向上に向かっているのか疑問があります。

それでは、この市民所得10%はいつまでに達成したいと市長は思っていますか。

◎市長（座喜味一幸君）

当然のことであります。公約の期間中、公約目標達成は任期中においてはしっかりと出していき、それが次の選挙の評価につながるというふうに思っております。政治家は大変厳しいものを覚悟しながらやっております。

◎前里光健君

覚悟を持って私もここに立っております、市長。そういった中で、市長は今、今回で2年目に入ります。ということであれば、10%の中で4年間と言えば5%なんです、2年目は。5%を目指していくということが言えないというのは、やはり計画どおりにはいっていないということがうかがえると思います。その中でですね、市長が政策を進めていく中で十分な予算措置がされているのかということ、この当初予算ですね、見ております。新年度の予算はですね、同規模ですね、前年度と。そして、観光の需要回復に向けた施策、また施政方針や予算書から見てもあまり見えない。そして、全体の予算比率から見ると投資的支出も少ない。そして、プロジェクトを進めるために必要な計画策定、こういった基本計画や実施設計に係る委託料というのは予算的には増額されているかと思っております。これは、次の次年度に向けた取組になる。しかし、この委託料という予算は時間を要するんですよ。そういう性質がありますので、よって令和4年度において大胆な事業、予算措置というのは見当たりません。新年度予算を見る限り、市長が掲げる所得向上に向けた、10%向上に向けた予算措置、そういったものがなかったことはとても残念であります。やはりここはですね、市長、力強いリーダーシップを発揮していただいて、これからの政策の中で計画に基づいて、これぐらい上げていきたいということを明快に答弁できるようによろしくお願いいたします。

次に移ります。次に、農林水産業行政についてであります。さとうきび収穫管理支援事業について。本事業の予算として令和4年度は1億7,227万5,000円が計上されています。以上を踏まえてお伺いいたします。本事業は去年の3月定例会と今定例会の経済工務委員会、また本議会においても否決されております。否決の理由として、支給額500円の根拠が不明である、またはサトウキビ栽培、生産にだけ補助をするのは不平等ではないか、不公平ではないかというような意見があったと思います。その意見について市長の見解をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

ぜひともに私は500円、これがいかにサトウキビ農業というものを、農家を元気づけていく大きな資源となっていくかということを確認を持って、再度提案をいたしております。500円の根拠について、多分こちらで行政に携わった方もおられると思うんで、大変この結果については詳しいと思いますが、簡単に申し上げます。

まず、私どものサトウキビに係る経費、これは国際相場におけるサトウキビの値段プラス政策支援として、甘味資源の価格というものは国からの厚い厚い支援の下で、我々製糖業は成り立っていると思っております。国が支援する1万6,860円ですね、プラス国際相場というものがあって、農家というものは買上げ価格等決まっているわけですが、この500円のものもその根拠については経緯がいろいろあります。そして、このサトウキビの生産を持続的にやっていく。財務省は、大変厳しい評価をしておりましたが、農林水産省を含めてこの甘味資源を守らなければならないというような案件がありましてですね、このベースとなっておりますのが沖縄総合事務局等でやっている生産費調査であります。その生産費調査の中身から、多くのそのベースというのが決まってくるわけですが、この生産費調査の中でですね、例えば単純に平成30年を見ますと、この生産費用そのものというのが2万2,594円ほどかかります。その中に労働費というものが1万301円かかっておりますが、この労働費は植付けから培土、肥培管理、そして大きくは収穫作業であります。刈取り作業であります。そういうことで経費の、サトウキビの合理化を進める一方でハーベスタの導入等の事業が進められてきました。しかしながら、この農家にハーベスタを普及するのに大変障壁となったのが、先ほど申し上げた労働経費、それが農家の手取り分となっていたわけですが、これが機械化して4,500円というような単価等が出てきますと、手取りがなくなってくるんじゃないかというようなこと等があって、なかなか機械化が進んでこなかった。そういう中で4,500円という刈取り経費という労働費相当の中で、ハーベスタ単価になります。それにこの持続的な運営というものをしていくためには、行政として当時5市町村でその500円の支援というものを行政的に支援して、農家の生産費をできるだけ応援しようというようなことがあって、今のハーベスタの申込みが、稼働率というか、95%まで来ているというふうに思っておりますが、いずれにしてもこの農家の手取りを何とか増やさなければならないというのがこの500円です。

それから、それでもさらに応援をしてきたのが肥料代であって、農薬代であって、種苗代等の支援をこれまで支援してきた。そういう意味で、そもそものサトウキビの厳しい状況の中での持続というものを考えるときに、この500円というものがあってもかかわらず、これがしばらくにして消えていた。そういう意味では、サトウキビを持続発展するためには500円の支援というものは行政の支援の覚悟として成り立ってきた。これをもう一度原点に戻ったらどうかというようなことでの支援費でございますので、その辺はご理解ください。

また、施設園芸等においても、今主としてリース事業等、ハウス等に対してもリース事業等がありますが、今回は市単独事業も若干は増やしておりますけれども、もっと施設ハウス等に関しても思い切った支援をしなければならない。施設園芸は高収益であって、しっかりと支援しなければならないというようなことを今計画を詰めているところであります。

◎前里光健君

500円の根拠という部分ではお答えしたんですが、サトウキビ生産農家だけの部分に補助する場合は不平等ではないかという声が寄せられる、そこについてはどうですかということに対して、そこは答えていないんですけど、そこは答えないでいいということによろしいんでしょうかね。

次の質問に行きますが、1トン当たり500円の補助をつけることがサトウキビ農家の意欲増進、増収につながるということではありますが、そのように考えているということでもあります。その根拠についてお伺いします。②ありません。

(何事か声あり)

◎前里光健君

②の。通告の②。

(何事か声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時20分)

再開します。

(再開＝午前10時21分)

◎市長（座喜味一幸君）

前里光健議員の地元は農家が大変多いと思います。かつておたくのこの地域、宮原というのはもう農業信用組合が発足したような農業地帯であります。そういう各地域における農家のこの500円に対する期待というものは大変多いというふうに思っております。いずれにしても、行政の覚悟があってサトウキビを振興していくんだというメッセージ、これは農家の生産意欲につながると思っております。

もう一つ具体的に言うならば、それらの多くの支援をしながら、今、年内操業ようやく始まっているわけですが、この現場を見ていただければよくははっきりとしていると思います。500円というこの支援というのは、あるべきだという農家は期待をいたしております、年内操業明けの空いた土地、それが今や立派に管理され、株出し管理がされ、場所によってはカボチャの生産拡大につながっている。そういうような農家の生産意欲がサトウキビ生産プラス複合経営、空いた土地を何とかしようというような大きなうねりになってきているというふうに私は農家との話合いの中で感じております。それが政策的な誘導だと思っております、500円、されど500円なんです。その辺はぜひご理解いただきたいと思います。

◎前里光健君

市長、そうですね。私の地元もですね、農家の皆さん多くおられます。それによって意欲増進、これは人によってそれぞれであります。それは、この金額を基にやはりやる気を出すという人もおられると思います。そして、私はこの1億7,000万円余の予算自体を否定するものではありません。ただ、その使い道、使い方ということであります。私は、次の関連質問をしたいというのはですね、やはりサトウキビ農家おられます。その以外の生産農家おられます。市長、ほかの生産農家の意欲も上げなければいけないんじゃないですか。いかがですか。

◎市長（座喜味一幸君）

ご指摘ももっともであります。産業振興局でもですね、いろんな今調査を入れてもらっておりますけれ

ども、今まさにみんなでこの高齢化した宮古島の農業、そして圃場整備、かんがい施設が整備されたまれなこの整備条件を生かして、今こそ宮古島の農業を根本的にお互いに議論しながら方向性をつけていくべき時期だと思っております。あちこちでいろんな作物の品目が多様化してきていて、アスパラガスに始まって、イチゴに始まって、土地利用型では、もはやポテトチップの中堅会社と連携したようなジャガイモの生産等々もいろいろと始まっておりますし、畜産においても大規模な養豚の参入の打診もありますし、そういうような状況というものをしっかり受け止めながらですね、やはり基本である土づくりというものは、糖蜜、バガス等で地力増産する。そして、このハウス等の必要な方に対して、鉄骨型なのか、パイプハウスでいいのかというような今希望をしっかりと取りながら、予算措置もしていきたいというふうに思っておりますし、そういういろんな手を今考えながら、即効果が出る、そして中長期的に持続可能な条件整備というものをしっかりと整えるための今は検討をしっかりと今詰め込んでいるところでございます。

◎前里光健君

与党議員の方からですね、農家の生産意欲が低下する、この予算がもし切られた場合ということでありました。しかしね、ほかの農家もいらっしゃるんです。おられるんです。その方々も忘れてはいけないわけであります。そういった中で、市長、今資料のほう手元にあると思います。これはですね、提案のほうをさせていただいているところであります。今市長の答弁とつながるところがあると思います。これはですね、宮古島統計のほうから算出した資料となります。これはですね、現在市が実施している補助事業ということであります。これはですね、サトウキビ及びまた園芸を含む農薬、有機肥料、そして緩効性肥料、園芸施設とかですね、園芸作物用の肥料、廃プラの補助率を50%までに上げる必要な予算、全体の補助率をですね、50%に上げるための予算であります。こちら映っていますかね。そういった形でサトウキビ用の薬品でいうとですね、プリンスベイトというのが今34%、これは令和2年度の補助率、これは私のほうで資料を取ってですね、すみません、この宮古島統計のものはまた別の資料になります。すみません、これは私のほうで資料を取り寄せてつくったものでございます。

トータルで、こちらで何が言いたいかといいますと、そういった補助メニューを今ばらつきがありますが、50%に上げる必要性があるのではないかと。それであれば、約1億円の補助が、1億円あればですね、この50%に向けての補助が可能になっていくということでもあります。市長、これは委員会のほうからもずっと提案をしている内容であります、ここに向けての考えもあるということでもよろしいですか。端的にお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今まさに資料を見させてもらいました。この件に関しては、大変私は納得をいたしております。これまでの補助のありようというものを私もるる聞かせてもらいましたけれども、予算の範囲内で打ち切っているというような、これまでの執行の在り方、そして農家の希望が必ずしも充足されているかということ、それから農薬肥料等に関しても、その選択が、農家の選択が認められていたかというようなこと等はですね、反省の課題としてあるというふうに思っております。これは、おっしゃるように効果的な事業というものはしっかりとめり張りをつけながらやるべきだというふうに思っておりますし、だからこれが必ずしもサトウキビの支援金で充当すべきということではなくして、サトウキビの支援金の500円を進める。片やハウスの希望者等もこれから集めて、大きな補助事業を導入する、あるいは市単独事業をする、そういう

ものも含めてですね、充実しなければならないというような思いは持っておりますから、今提案のあった補助率50%という提案は一つの考えとして、私ども行政はしっかりといい提案として検討していきたいと思えます。

◎前里光健君

そうですね。私たちが求めているのはですね、50%に向けてこの予算をですね、新年度から基金に創設をして補助率を50%にする、そのための補填を行う金額に充ててほしいと。これは、農業のみならずですね、農畜水産業いずれかのものにも充てていけるような形で補助を行っていただきたい、そういうことを要望しているところでございます。

ここからはですね、私の個人的なですね、要望であります。こちら資料2枚目あります。御覧ください。こちらはですね、サトウキビ農家への、こちら500円ですね、補助率を計算しますと2.27%になります。そして、この宮古島統計の資料を参考に品目が並べられておりますが、そこにですね、トン当たりには掛けまして、計算していきますとですね、大体サトウキビ農家、1トン当たり500円の補助率2.2%の値が出てきます。例えばカボチャに関して言えばですね、トン当たりの補助単価が9,870円、トウガンでいうと4,946円、すみません、スイカとかピーマン、ちょっとこちらのほうにデータがなかったんで数字出すことができなかったんですけども、これをですね、支援事業、ほかの農家の金額を含めるとですね、約7,500万円あるんです。私は、この金額の支出を拒んでいることではありません。この使い方、これが平等性があるか、公平性があるかということをお求めているところであります。私が市長に提案したいのは、やはりこのような基金、そういったものの50%に向けての基金創設をし、そしてプラスサトウキビ農家と、この全農家にですね、支援金というものを私はやるべきではないか。それであれば私は平等性、公平性が担保できるのではないかとということで、3枚目見ていただきたいと思えます。

こちら計算をさせていただきました。サトウキビ農家の収穫の支援事業、またほかの品目ですね、プラスします。そして、まずこの50%に持っていく基金、こちらをトータルしますと、約3億5,000万円近くになります。私は、これをなぜ提案するかといいますと、市長は市民所得の10%に向けて動いている。その中で、第1次産業の中の農業支援を一丁目一番地と掲げているのであれば、私はここで思い切った支出、私は支出を拒んでいるものでありません。やり方です。公平性を求めています。こういった思い切った支出、可能じゃないですか、市長。

◎市長（座喜味一幸君）

今の提案、大変うれしく思っております。実は今までの農業補助費、支援費というものが前例というようなことで進められて、ある意味では、大きな農業の所得向上というような部分で、必ずしも十分ではなかったんじゃないかと思って、思い切ったことを実はやりたいというふうに思っております。そういう意味で、サトウキビの糖業の振興プラス、施設ハウスをですね、しっかりと導入しなければならないというのが1つ。もう一つは、その土地利用型の調査の結果ですね、産業振興局の調査の結果、学校給食における大変大きな主要戦略作物として、タマネギ、ジャガイモ、キャベツ、ニンジン、そういうようなものの自給率が、供給率が30%にも満たないというようなこと等もありますし、カボチャは一大産地になりつつありますし、そういうような新たなサトウキビ、畜産等々との複合でのですね、施設園芸、これもいまま一度本気でやっていかなければならないと思っておりますし、水産についても予算が少ないんじゃないかと

いう指摘もありましたけれども、農業協同組合、漁業協同組合の再編を含めて、各屋台村、そして加工施設、池間島、伊良部島、そして宮古島漁業協同組合からも出ておりますから、クルマエビも含めて、今それらをどこにどう順位づけて投資すればいいかというようなことですね、これも大変取り組むべき、また来間株というモズクについてもですね、ぜひ銘柄にするためのデザイン、広告、販路等の支援もしていかなければならないというような思い等もありますから、漁業協同組合と連携をしながらですね、しっかりと漁業振興も今やらなければならない、そういう覚悟を持ってしっかりと取り組みたい。提案は、ぜひですね、取り組んでまいりたいし、補正を含めて今後しっかりと形が見えるところからやっていきたいというふうに思っております。

◎前里光健君

市長、この予算を私は今市長の判断で出すということではあるんですか、この予算を。この予算を支出できるということをおっしゃっていますよね。ということではいいんですか。もう一度お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

新年度予算の中で入っていない部分について、しっかりと今後とも検討して、補正を含めて大きな急ぐべき重点施策を整理しながら、補正も含めて対応してまいりたいということでございます。

◎前里光健君

市長、予算上は可能だと思いますよ。市長は、そういった思い切った大胆なことをやると言っておきながら、この新年度予算に措置していないんですよ。だから、そういったところが伝わらないわけでありませぬ。やるとは言っていますけど、市長は10%向上と言っておきながら、10%市民所得向上と言っておきながら、進捗もないんですよ。やると言っておきながらやっていないんですよ、今まで。これもね、思い切って最初からやるということをおっしゃるんですね、それは混乱しませんよ。市長がこれからはしっかりとやっていくということはおっしゃっていますけど、総務部長、これは予算措置というのはいけるということですか。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時36分）

再開します。

（再開＝午前10時36分）

◎総務部長（宮国泰誠君）

前里光健議員のですね、提案、私も資料を拝見しております。ですけども、市長も答弁したとおりですね、新年度予算、今皆様に審査をいただいております。市長の思いはですね、今積極的に動きたいという気持ちは本当に思っていると思っておりますので、我々として、財政を預かる者としてはですね、補正予算等々で十分反映していくという考えは持っております。

◎前里光健君

私はですね、これは厳しいと思います、本来は。できるということはいいいと思いますけど。もしこの支援事業というものがもし可能となった場合、私が起こり得ることという、ほかの第1次産業、または2次産業、3次産業、支援をしてくださいと要望がたくさん来ますよ。こういう支出が行われた場合はです

よ。そういった中で、この予算が本当に全体的に網羅的に支援ができるかと考えるとですね、私はそれができるのであればいいんですけど、ぜひそこは進めていけるという答弁だというふうに理解しました。

次の質問に移ります。すみません、順番変わります。農産物流通条件不利性解消事業の予算について伺います。これ3番目ですね。本事業の予算として、令和4年度579万円が計上されております。以上を踏まえて伺います。市長は去年、本事業は県の事業として実施してもらうように働きかけていくと答弁されております。しかし、次年度も本事業の予算、本市の一括交付金予算としてこれが計上されております。その理由と今後の方針を伺います。

◎農政課長（平良勝彦君）

沖縄県において、令和4年度から新たな農林水産物条件不利性解消事業の実施に向けて計画が進められており、県と国において実施に向けて調整が図られているとのことであります。事業の新たな枠組みの中において、北部・離島地域振興対策に移行して実施される計画で、補助事業者は地域振興計画を策定した市町村の予定です。補助事業の概要では、輸送コストの負担軽減措置として、離島地域から沖縄本島、または県外へ指定条件を満たす輸送実績に応じて補助が受けられる計画で、宮古一那覇間の輸送費においても補助の対象になる予定と伺っております。補助対象品目としては市町村が定める地域特産物としての県産農林水産物及びその一次加工品が追加対象になる予定と伺っております。以上の事業案が説明されたことから、令和3年度で市単独予算で対応している宮古一那覇間の輸送費の一部補助については、一括交付金を活用した事業を計画し、当初予算に計上したところであります。今後、県の実施する新たな枠組みの中で事業が実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

◎前里光健君

この一括交付金はですね、これまで本予算としても支出してまいりました。これから沖縄県のほうに振り替えていくということだというふうに理解をするんですけども、一方で聞かれる声というのは、新たな振興計画においての一括交付金に代わるものが出てきた。そして、不利性解消事業の事業がありますけど、これが単価がですね、予算自体が縮小しているの、補助率ですね。今陸送、陸送じゃない。空輸、そして船便の補助率があります。これがパーセンテージが落ちていくのではないかとということが予測されるんですが、そういった部分はどのように考えているのかお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

不利性解消事業、それから離島の運賃割引の新たな振興計画の見直しの中で、私は県議会の各会派にもお願いしてまいりましたし、いろんな働きかけをさせてもらいました。この不利性解消事業につきましては、国のほうでもしっかりと取り組んでもらっております。1つは、離島地域におけるその重要性というものをしっかりと認めてもらっておりますから、今の新たな制度の中にはですね、全体のこの不利性解消事業の中で、離島過疎地域については二階建ての制度ができたものというふうに理解をしております。そういう意味において、離島においては沖縄本島への輸送費補助もプラスされたというふうに聞いておりますし、さらに加工系のものについても幅が広がったというようなことで聞いておりますが、私もウェブ会議の中で県に申し上げましたのは、この制度が広がったからといって予算というものが圧縮されるようなことがあってはならないと、特に離島過疎地域における不利性解消事業等々の運賃の件に関しては予算の範囲内というようなことがあってはならないというようなことを申し上げてきましたから、いよいよに

して沖縄県ではそれらの制度を詰め込んでいるところだと思っておりますから、これは従来の単価条件だとかというものを下回らないような形でしっかりと取り組まなければならない重要な案件だというふうに思っております。

◎前里光健君

もうぜひですね、この事業の補助率が下がることなく、さらにはですね、拡充させる、そういった取組を進めるべきだと私は思っておりますので、それについてはまた今後も進めていただきたいと思いますと思っております。

次に、すみません、順番を変えていきます。次に、沖縄振興特定事業推進費の活用について伺います。沖縄振興特定事業推進費の活用について、沖縄振興特定事業推進費は、沖縄県の直面する課題に対してソフト交付金を補完し、迅速、柔軟に対応するための市町村等が実施する事業に要する経費の一部を補助しております。令和3年度は約85億円ですね、が交付されていると聞いております。以上を踏まえて伺います。事業の採択に向けて、本年度の取組について伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

沖縄振興特定事業推進費は、令和元年度から制度化された国庫補助金制度で、臨機応変な財源の捻出が困難な市町村が実施する事業のほか、公共性の高い民間事業者が主体となる事業も交付対象となることが特徴となっております。次年度へ向けて民間事業者2件の事業提案があり、申請に向けて内閣のほうと意見交換を行ってまいりましたがけれども、計画の熟度、内容等について再検討の指摘がございまして、現段階ではまだ採択には至っていないのが現状でございます。

◎前里光健君

新年度はどのような、次年度ですね、どのような取組を進めていく考えか。②ですね、お答えください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほど申し上げた2件につきましても次年度に向けて調整を行ってきたところでございますが、この沖縄振興特定事業推進費につきましてはソフト交付金が、失礼しました。令和4年度の事業につきましては、令和3年度と比べて5億円減の80億円が措置されております。本市においては、令和4年度当初の事業募集に対し民間事業の提案をしてきたところでございます。ただ、市主体の事業の申請は、今のところ行っておりません。一括交付金が大幅に減額される中において、推進費補助金の市主体事業での活用が重要になるというふうに考えておりますが、交付要件の多様な地域課題、政策課題に迅速、柔軟に対応するために機動性を要すること、かつその効果が先導的または広域的なものとして、他地域にも波及すると認められることを満たす事業の提案となっていないため、これまで採択に至っていないというのが現状でございます。今後は事業の採択に向けてですね、現状と課題を明確に認識、把握し、どのような方法がより解決につながるかを具体的に提案できるよう、庁内における事業の企画提案体制を強化して、精度を高めて申請を行っていききたいと、活用を目指していききたいというふうに考えております。

◎前里光健君

こちらはですね、県を通さずして直接国からの予算が措置される、かなり通常よりも早い措置ができる予算措置ができる事業であります。一括交付金に代わるこの事業はですね、やはり本市もしっかり取り組んでいかなければいけないということで、これも3年以上前からですね要望を出しているというふうに思

います。しかしながら、一件も採択に至っておりません。この例えば今出されている2件、これはどういう内容のものか教えていただけますでしょうか。採択に向けている2件ですね。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

次年度の採択に向けて、民間事業2件、内閣のほうと相談を行ってまいりました。内容についてはですね、伊良部地区における廃校を活用した民間における事業展開、それから城辺の中学校を活用しました宝塚医療大学の開校に向けての施設の整備、そういったものに事業の活用を予定して、申請といたしますか、調整を、申請前ですね、調整を行ってきたところでございます。

◎前里光健君

こちらぜひですね、積極的に活用の動きを推進していただきたいというふうに思っております。

次にですね、4番のほうに移ります。分娩監視装置、牛温恵についてであります。施政方針でもですね、分娩監視装置、牛温恵導入の成果が生産率105%を達成していることを述べ、今後も多くの農家への普及を促進し、生産基盤の強化を図っております。以上を踏まえて伺いますが、予算を見ますとですね、去年に比べて100万円減額されております。施政方針では普及に向けて促進すると述べておられますが、いるにもかかわらず予算減額するという、整合性がないのではないかと思います、見解を伺います。

◎畜産課長（上地寿男君）

宮古島市肉用牛監視装置等導入事業については、令和元年度からスタートしており、これまで中大規模農家での導入が進んでいます。今後は、小規模農家への導入を推進するため、導入条件を緩和し、制度の拡充を行ってまいります。予算についてはですね、小規模農家等の実情を踏まえ、必要額を計上しました。また、今年度、令和3年度ですね、計画15基に対して13基の実績等になっているということ、それらも踏まえて予算措置はしました。

◎前里光健君

こちらですね、②のほうになります、牛温恵導入の要件が緩和されたということですが、この要件がどのように緩和されたか、具体的にご説明ください。

◎畜産課長（上地寿男君）

上限はですね、平均飼養頭数が9頭以上飼養している農家を今年度までは補助の対象としましたが、次年度からは平均飼養頭数9頭の要件をなくして、小規模農家へも対応できるように緩和しました。

◎前里光健君

すみません。じゃ、それで④のほうですが、スマートフォンやメールを持っていない、通信費がかかるなどという理由で導入を見送っているという話を聞いております。導入促進に向けて、仕組みづくりの強化が必要であると考えておりますが、見解を伺います。

◎畜産課長（上地寿男君）

牛温恵については、体温変化を分析し、分娩兆候をメール等で通報する仕組みとなっております。分娩兆候をお知らせするメールの宛先については3名まで登録できるようになっており、パソコンやスマートフォン、レール等の使い方に不慣れな方でも家族間でのサポートにより利用される方もいますので、まずデモ機を無料で貸出ししておりますので、実際に使ってみてから購入するように進めております。

◎前里光健君

こちらはですね、もうデモ機もあるということで、ぜひですねこちらを活用していただきたいというふうに思っております。

年間500頭以上の牛がですね、死亡しております。そのうちの出産時に係る死亡事故というのが平成30年度、子牛が164頭、母牛が10頭で、合計174頭の死亡事故があったということでありまして。こういった死亡事故を減らすことでですね、この増頭に向けた部分がですね、また加速するのではないかと思っておりますので、ぜひこちらの部分はさらに予算をですね、増加していくような補正でも対応していく中で、進めたいというふうに考えております。こちらについては以上といたします。

次に、5番のスマートシティについて伺います。市長の施政方針において、将来的にはデジタル化の取り組みを行政だけでなく、地域社会にも広げ、地域の様々な課題をデジタル技術の活用によって解消していくスマートシティの取り組みへと発展させてまいりますと述べられております。以上を踏まえて伺いますが、スマートシティ実現に向けて、次年度は庁舎内でどのような取組を進めていく計画か伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

将来的にはスマートシティの取組へと発展させていくということでございます。次年度の取組ということですが、次年度は直接にですね、スマートシティに関連する取組ということではございませんで、国が策定した自治体DX推進計画を踏まえて、令和4年度には情報政策課内の体制を改編し、情報センター係を情報政策係に改めて、自治体DXの推進等、高度情報化に係る企画及び総合調整に関することを事務分掌として新たに加えてDXを担当する職員を配置したいというふうになっております。また、庁内体制でDXへの取組を、推進への取組を強化するために、外部から専門のアドバイザーを招聘いたしまして、プロジェクトチーム等を設置していきたいというふうに考えております。次年度はですね、庁内のデジタル化を推進していく取組を強化していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

このDXに向けた取組の中で、今外部アドバイザーですね、という話があったんですが、こちら国の派遣のDX推進人材派遣というような取組がありますが、そういった中で派遣をしていただいて加速させるということかと思えます。市長はですね、この選挙公約、こういった中で、こういったICTを活用した部分を活用していくというような話がありました。その中で、1年目はそれは取組がなかった。そして2年目、私はこの分野というものは恐らくもっと早めにですね、対応していかなければいけない分野だったかと思えます。実は隣石垣市というところはですね、スーパーシティ構想というものを国家戦略特区の指定に向けて今動いております。これはまだ結果は出ておりませんが、これでまちの課題ですね、庁舎内だけではなくて地域の課題、そういったものを解決に向けて取り組んでいくというような新たな概念のスーパーシティ構想と取組に向けて今推進をしています。そういった中でスマートシティ、これはですね、概念的に古い考えなんですね。これがこれからだということであれば、ちょっとですね、遅いという気がしてなりません。

そういった中でですね、外部からの人材派遣、こちらを活用してしっかりとこの部門を成長させていくということであると思いますが、来年あたりに国のほうではデジタル庁というようなものがありますが、そういった創設に向けて動きとかは考えていますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

実際のデジタル推進計画にのっとり、次年度は庁内での取組を強化していくということでございます。自治体内部でのデジタル化の取組を先行して行った中で、さらにこれを地域にやっばり発展させていかなと新しいデジタル技術の活用ということを社会全体で行っていく必要があると思いますので、国のデジタル庁開設、そういった動きも注視しながらですね、いろんな補助制度が出てくると、現在もございまして、そういう部分がどういうのが活用できるのか、また国が示しているいろんなモデル事業、そういうものもありますので、そういうものも研究しながらですね、宮古島市地域社会として、全体としてどういう課題がデジタル化によって解決できるのか、そういうことを模索していきたいというふうに考えております。

◎前里光健君

ぜひですね、こういったDXの流れ、これはいろんな考えありますが、ICTを活用したそういった取組を加速していただきたいというふうに思っております。こちらについては以上であります。

次、戻りましてですね、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金であります。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給するものである。以上を踏まえて伺います。今現在の申請状況、交付状況についてお伺いいたします。

◎福祉部長（下地律子君）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、2月22日に対象と見られる9,763世帯へ支給要件確認書を発送いたしました。3月11日現在、確認書の返信があった件数が5,728件で、支給決定件数は4,351件となっております。

◎前里光健君

すみません、もう時間が迫ってまいりました。全て質問ができずに申し訳ありませんでした。私の3月定例会の一般質問を終えさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで前里光健君の質問は終了いたしました。

◎狩俣勝成君

一般質問2日目、本日2番目になります。4番、市民創会、狩俣勝成です。先日ですね、新聞紙上やテレビなどで再票結果が出ましてですね、当選は変更なしということでありまして、ほっとしているところでもあります。これからもこれまで以上、また議員活動を頑張ってまいりますので、よろしくお願いします。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。まず最初に、農畜水産業行政についてであります。1つ目に、農業における高齢化や後継者不足への対策についてですが、農地の整備は進んでいるものの、農家の高齢化により後継者不足となっていて、5年先、10年先の農地をどうやって守っていくのが喫緊の課題であります。私もその件に関しては大変危惧しているところであります。その課題の解決策として、人・農地プランの実質化が急がれていると思います。この人・農地プランの内容と取組についてお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

人・農地プランは、地域での話し合いにおいて、農家の高齢化や後継者不足などの問題点を把握し、解決策の勘案を行い、その地域の中心となる農業者、中心経営体を定め、集積し地域農業をより活性化、持続化をするための計画です。

今年度においては各地域での話し合いを行い、11月に人・農地プラン推進検討会において宮古島市の農業について話し合い、現在では個人、法人合わせて計936人の経営体が中心経営体に位置づけられています。

◎狩俣勝成君

こちらにですね、宮古島市の人・農地プランの実質化に向けた工程表がございます。先ほども答弁にありましたようにですね、2019年から2020年で各地区において営農意向調査、2021年度で地図化による現状把握、話し合い、プランの取りまとめの手術と載っておりますが、これに関しては順調に進んでいるでしょうか。よろしく申し上げます。

◎農政課長（平良勝彦君）

この件については、職員共々一生懸命推進し、頑張っているところでございます。今後、またこういった詳しいのがですね、定まれば、またお知らせしたいと思っております。

◎狩俣勝成君

ますます話し合いがね、重要になってくると思います。

では、今後の予定として、この人・農地プランの実質化を早急に進めていくにはどのようなメンバーで、どのような話し合いをお考えなのかお伺いします。

（「休憩申し上げます」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

（再開＝午前11時07分）

◎農政課長（平良勝彦君）

ちょっとこれからまとめてですね、再度検討してお答えさせていただきたいと思っております。後ほどお答えします。

◎狩俣勝成君

私がですね、じゃ提案したいと思っております。国もですね、この前のこれ全国農業新聞でございますけども、この人・農地プランの法定化を目指しております。農業経営基盤促進法に位置づけ、新たに目標とする農地利用の姿を示した目標地図を作成することを求めている、目標地図の素案は農業委員会が、目標地図の実現に向けては農地中間管理機構が農用地利用集積促進計画を策定することを求めているということなんです。ですから、市としてもですね、スピード感を持って関係機関と連携して、しっかり取り組んでほしいと思っております。

次に、新規就農一貫支援事業であります。この事業も後継者不足の解消につながる事業だと思っておりますが、内容をお願いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

新規就農一貫支援事業の内容については、農業経営体において真に必要で、成果目標、青年等就農計画の達成に直結する機械、施設等の取得を事業費10分の8以内、上限800万円で補助する事業で、過去5年間の実績では、17人に対し、8,421万5,000円を助成しております。

また、青年等就農計画の作成に当たっては、新規就農コーディネーターを配置し、就農相談の段階から関係機関とも協力して計画書の作成支援を実施しております。

◎狩俣勝成君

本当ですね、農業を始めるには本当に農具や農業用機械の導入にも多額の費用がかかるし、また農産物を育てる時間が必要で、すぐに収入が得られるわけでもありません。このような支援がですね、必要不可欠だと思います。しかし、このような支援を受けるには認定新規就農者の資格を取得しなければならない。その資格を得るには、青年等就農計画書の作成、先ほどありましたけども、そういったのがですね、農家の皆さんはやっぱり現場での作業は得意なんですけど、こうした事務的な作業が苦手な人が多いと思われる。これに対して市としてとあったんですけど、先ほどね、コーディネーターと一緒に対応していくということで、これをぜひやっていただきたいと思います。

それでですね、このシミュレーションとして、この流れといいますか、どのぐらい期間かかるのかというのを教えていただければ、よろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前11時11分)

再開します。

(再開＝午前11時11分)

◎農政課長(平良勝彦君)

それぞれ多少期間は異なりますけど、おおむね1年から2年の相談の中で行っております。

◎狩俣勝成君

このようにですね、国、県の補助事業を活用しながら、一刻も早く生産意欲の向上を図り、若い世代が農業を始めたい、畑をもっと増やしたい、サトウキビを増産したいと思われるようなあらゆる施策を打ち出し、後継者不足の解消に取り組んでほしいと思います。

2つ目に、農畜水産業所得の向上への取組についてであります。次年度において新規の事業が幾つかあります。その中にまず最初に、農地地力増進及び循環型農業実証事業の内容をお願いします。これに関しては、昨日上地堅司議員の答弁にもありましたけども、私のほうからも少し説明を聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎農政課長(平良勝彦君)

新年度予算、農地地力増進及び循環型農業実証事業1,379万5,000円のうち1,200万円は農地地力増進事業として、令和2年度から実施している、製糖工場がストックしている腐食トラッシュを希望する農家の農地に還元する事業を支援します。179万5,000円は循環型農業実証事業として、トラッシュ、バガス、糖蜜を混ぜて攪拌し、腐食を早める事業に対し支援を予定しております。実証の内容としましては、製糖工場

から近くて場所の確保が可能な久松区で予定しており、トラッシュを10トントラックにして200台、バガス100台、糖蜜10台を活用して行う計画です。トラッシュの早期の堆肥化がどの程度図られ、農地に還元できるまでどの程度かかるのか、そういったことを検証する計画です。

◎狩俣勝成君

実証の内容なんですけど、じゃ腐食の度合いを確認するということでよろしいのかな。それでは、これを畑に還元して、何か作物を植えて地力増進が図れているかというのを実証はするのかどうかお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

腐食の促進が主な目的なんですけれども、現在のトラッシュ、製糖工場に運ばれ込まれているトラッシュ、あれを農地に還元するまでに数年の月日を要しております。自然のまま堆積して堆肥化を図っている状況でありますので、農地に還元するまでに月日を要しております。そこをバガスとか糖蜜を混ぜて促進すると、腐食を促進すると、これが短期間でそれが農地に還元できるようになろうと、そういった提案がありましたので、そこをまず実証してみよう。後にやはりできたのは農地に還元して、主に今のところサトウキビを想定していますけど、サトウキビの生育状況とか、あとは反収とか、そういった部分も今後調査していく必要があるかと思います。

◎狩俣勝成君

それでは、この実証が成功してですね、農地に、農家の皆さんに配布するときにですね、一応バガス、トラッシュ、糖蜜を混ぜるといこと、経費がかかると思うんですけども、この出来上がった堆肥というのは有料で販売するのかどうかお伺いします。

◎農政課長（平良勝彦君）

この実証でできた堆肥については、既存の製糖会社からのトラッシュの地力増進に使っている堆肥ですね、トラッシュを使う。それと同等に農家へは配布といいますか、その実証する事業主体における決定になろうかと思いますが、同じような料金でのことを考えています。ですので、農家は1台当たり2,000円、まき散らかしまでですね、それを考えております。

◎狩俣勝成君

本当に堆肥も無料、運搬、畑にまくまでやってくれるということで、本当に農家にとっては助かる事業だと思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、緊急優良母牛更新事業についてであります。この事業は一括交付金を活用した事業であります。内容についてお伺いします。

◎畜産課長（上地寿男君）

肉用牛繁殖農家においては、全国と比較して子取り用雌牛の高齢化が進んでいる状況にあるが、市場価格の高騰により高能力の雌牛の更新が進んでいないところです。安定した生産供給の体制の確立の面に課題が生じていることから、肉用牛の生産拡大を図るため、増産及び売上げ増加に向けた支援として一括交付金を活用し母牛更新事業を行う事業です。

◎狩俣勝成君

この導入牛に関してなんですけど、要件が、要綱がまだできていないかもしれないんですけども、これ

は島内の家畜競り市場とか、県外、県内、これどちらでももらえるんですかね。よろしくお願いします。

◎畜産課長（上地寿男君）

計画では、宮古島市内の市場、沖縄本土の市場、県外の市場も対象となっております。

◎狩俣勝成君

それでは、もう1件ですね。これ1戸当たり何頭までとか決まっていたら教えていただきたいと思えます。

◎畜産課長（上地寿男君）

1農家あるいは1法人当たり1頭を計画しております。

◎狩俣勝成君

大規模農家のほうからですね、ちょっと何頭かやりたいという話がありまして、例えば今1頭当たり上限40万円ですよ。それをですね、1頭当たりの金額を減らしてもいいから、じゃ2頭やりたいとなった場合に、じゃ20万円ずつにして2頭というのは可能ですかね。金額ベースでできればお願いしたいです。

◎畜産課長（上地寿男君）

これは、導入する市場からの導入ということで、1頭当たり40万円を指定されていますので、農家が2頭取りたいということで20万円になるということは考えていません。

◎狩俣勝成君

分かりました。

次に、屋台村拠点整備計画について、今時点でどのような屋台村施設を計画しているのかお伺いします。

◎水産課長（仲間松雄君）

屋台村拠点整備計画についてお答えします。

屋台村建設につきましては、令和4年度に屋台村拠点整備計画基本設計業務を策定し、漁業者の所得向上を目的とした水産物の販売と併用して、宮古島産農産物、宮古島特産物の販売を目的とした拠点施設を建設してまいります。施設の内容は、水産業の特色を生かした鮮魚、モズク、貝類等の販売、水産物料理、宮古島産農産物の販売、宮古島産お土産品等の店舗と管理事務所とトイレ施設を考えております。事業の概要の予定としましては、令和4年度に採択に向けた基本計画、令和5年度に実施設計、令和6年度に建設に向けて基本計画委託業務を実施してまいります。

◎狩俣勝成君

屋台村と言えばですね、皆さん、ビールを飲みながら店舗をね、食べ歩きしたりとか、イベントがあったりというイメージがあるかと思うんですけども、この事業に関しては水産物、農産物、そういったね、物産展みたいなものかなと思うんですけども、それではですね、そこにじゃ水産物加工施設とか併設できないかどうかお伺いします。

◎水産課長（仲間松雄君）

水産加工物に関しましてですね、加工物ちょっと敷地がありません。その中で、もし3漁業協同組合で加工物を、その製品を販売したいというのがあれば、その中でも大丈夫だと思うんですね。

◎狩俣勝成君

ぜひ検討をお願いします。

また、今回はですね、農林水産部の事業ですけども、観光産業とリンクして、もっとですね、大胆的な発想は考えていないのかお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

屋台村のイメージ、糸満の道の駅、海の駅、向こうでクルーズ船が来て、魚焼いて、イセエビバター焼きして食べさせたり、イベントしたり、農林水産物の野菜があったり、魚売場があったり、それのお土産品等もあるというようなイメージがイメージしやすいかなと思っておりますけれども、今水産を中心に、特にクルーズ船等が来たときに、イカ墨汁をおいしく食べさせる、魚汁を食べさせるというようなですね、拠点も含めながら、そういう水産を生かしたような拠点づくりということが今水産で一応考えているイメージなんですけど、実際観光商工部のほうでもこの屋台村についてはいろいろと考えがありまして、そういう内部でのですね、連携を取りながら、拠点、拠点での特徴ある屋台村というのは幾つか競合しないような形での拠点づくりというのがあっていいのじゃないのかなというふうに思っておりますが、当面の水産はもう早めに、漁業協同組合を中心にしたちょっと複合的な形での屋台村というものを考えておりますが、全体としてみると観光商工も含めた整合というものを今後取っていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、いろいろとまたこういう、この案件等についてはですね、いろんな、台湾に行ったり、東南アジアに行ったりというような方もたくさんおられると思いますが、ぜひ提案いただきながら、いいものをつくっていききたいなというふうに思っておりますので、よろしく。

◎狩俣勝成君

ぜひですね、水産の振興発展がまた大事だと思いますので、その取組からだんだん広げていったらいいかなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

3つ目に、これ12月定例会でも質問したんですけども、草の刈取り、装置のね、牛の飼料となる装置の刈取りの機械がない地域があると聞いております。それについてですが、12月の定例会の答弁で、畜産クラスター事業のお話がありましたので、その事業内容をもう一度お願ひします。

◎畜産課長（上地寿男君）

畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携、集結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のことです。

◎狩俣勝成君

この事業ですね、例えば個人で畜産クラスター事業をやって機械等購入したいと話があったら可能ですかね。

◎畜産課長（上地寿男君）

事業の内容として、主な事業内容は機械導入については飼料収穫調整用機械、これは草刈り機等とかなります。その要件がですね、認定農業者になっておりますので、それらを踏まえて協議会、協議会は事務局にあるんですが、それらと協議をすることになると思います。

◎狩俣勝成君

これも先ほどの新規就農一貫支援事業と関わるんですけども、これの個人で申し込んで、また認定するまでの流れとかですね、そういう手続をお教へいただければ、お願ひします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時29分)

再開します。

(再開＝午前11時29分)

◎畜産課長（上地寿男君）

質問に対する資料について、今持ち合わせていませんので、これについては事業の事務局がJAのほうで確認やっていますので、事業の申請がいつ頃で、いつ頃認定されて、いつ頃確定するかというのには後ほど答えたいと思います。

◎狩俣勝成君

これもですね、本当にそういう農家、購入したい農家が結構いますので、もし分かれば後で資料頂ければ。そしてまた、一緒にまたさっきのコーディネーターみたいな感じでね、一緒に取り組んでほしいと思います。

2番目に、市民行政についてであります。今、市・県民税の申告が行われていたと思います。これに対してですね、高齢者の皆さんが支障を来しているということでもあります。申請期間中の間にですね、連日のように高齢者の方たちが10名から20名ぐらい出張所に訪れていたとのことで、こうした臨時的な諸手続を各出張所に出向いて受付業務ができないかお伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

支所がですね、出張所が変わったというのはもうご存じかと思います。それに伴いまして、出張所での受付業務が今止まっている状態です。確かにお年寄りの皆さんにですね、大変ご負担かけているということもあろうかと思ひまして、昨年度からコロナというものも、コロナ禍の中ということもありますけども、現在郵送によってですね、申告するよという今進めておりまして、現段階でも732件の郵送による申告というのを受け付けております。今後の出張所における臨時的な派遣というものもですね、十分検討しなければいけないというふうに考えておりますけども、現状の税務職員の数ではですね、ちょっと対応が難しいということもありますので、今後どれだけ市民の負担を減らせるのかという部分について検討していきたいというふうに考えております。

◎狩俣勝成君

これなんですけど、前までは各公民館や集会所を回ってですね、受付していたと思いますが、これができなくなったのはいつから、どのような理由でできなくなったのかお伺いします。

(「休憩」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前11時33分)

再開します。

(再開＝午前11時35分)

◎畜産課長（上地寿男君）

失礼しました。先ほど答弁漏れがあったクラスター事業の流れについてですね、事業の流れとしては要

望調査から始まり、予算の配分、事業参加申請、事業の導入、実績報告、成果報告となります。JAに確認すると、事業の要望が年度初めから始まって、最終の成果報告まで1年半ほどかかるということです。

◎総務部長（宮国泰誠君）

各地区の公民館ではですね、3年前までは申告を受け付けていたということでございまして、そのやめた理由についてはですね、ちょっと今確認をしておりますけども、職員の手当てができない、配置ができなかったということで公民館での申告受付をやめたというようなこととございます。

◎狩俣勝成君

これですね、私今月15日、申告の最終日に各出張所、城辺、上野、下地、伊良部出張所を訪ねてですね、職員の話をお聞きしました。もう本当に連日のように高齢者が訪れてきている、今日も来ていたよという話でした。本当にお年寄りね、郵送、幾ら郵送でと言っても、不安なんですね。本当は来て、一緒に習いながら書いて出したいという思いがあると思います。そういうのを思っているはず。そしてまた、職員の対応もすごく親切丁寧に対応していることも分かりました。書類が全部そろっているものに関しては、返信用の封筒に入れてあげて、ポストに投函してくださいと促したりですね、知っている範囲で教えてあげたりしているんですけども、しかし専門分野じゃないので、また個人のね、税金に関わることであるので、市役所庁舎を案内したりしているということです。また、足の不自由な老夫婦が来て、ここではできない旨を伝えると、平良までの車の運転怖いけど、もう行ってみるさと言って帰っていったんですけども、とても心配になったと言っていました。そういった話もお聞きしました。また、池間島、来間島の方にも話を聞きました。池間島の方はですね、島の半分以上がもう65歳以上で高齢化しているんですけども、何か取り残された感があると落ち込んでいました。昨日も西里芳明議員の話もありましたけどね、城辺地区が取り残されると。こういった市民が取り残されていると思われるような行政は、私駄目だと思います。これに対して、そこでね、一人一人が支え合う幸せと潤いのある島づくりを目指すのであれば、もう一度、毎日じゃなくてもいいんです。1日でもいいので各公民館や集会所で実施を考えてもいいんじゃないかと思うんですけど、この件に関して答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

大変耳の痛いご指摘でございます。私も選挙公約の中で、合併による行政の偏りというのがあってはならないということで訴えてまいりました。早速にして市民の声、投書箱だとか、あるいは今本庁で全部集中している案件についても、できるだけ行政サービスをしようではないかというような取組を早速いたしまして、結構数件、例えば病院券の発券だとか、そういうものも出張所でできるような形をしたらどうかというようなことで改善されたのもありますし、またネットで本庁の担当者をつないで話が明瞭にするというようなこと等についても進めております。できれば我々のこの行政というものは、せめて公民館単位でも週に何回かいろんな市の行政情報を持って意見交換する等のことまでできると、大変優しい行政ができるかなとは思っておりますが、先ほど質問のありましたDX等の、そういうデジタル社会というものも迎えるわけですから、そういう技術の活用というのも含めながら、その辺のご指摘の件、対応していく、優しい市民目線の行政を努力していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎狩俣勝成君

ぜひですね、高齢者だけじゃなく、また障害者たちもですね、年に数回か出張所に来て、そういった手

続ができないかという感じで問合せもあるそうです。ですから、言わばですね、本当に1人でも職員を配置してですね、そういった出張所だけでも対応してもらえれば、本当に明日は我が身です。我々も今動いているから自由に出歩きもできるんですけども、本当にもう高齢化が進んできているのかかわらず、何か逆行しているような気がしますので、ぜひ本当に考えていただければ、お願いします。

3番目に、教育行政についてであります。子供たちが笑顔にあふれる活力と郷土愛に満ちる島づくりということで、新規事業で学校運営協議会制度推進事業がありますが、これについて内容をお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

学校運営協議会制度、コミュニティスクールは、学校と保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める地方教育行政法第47条の5に基づいた仕組みです。さらなる活動の充実と設置促進を図る必要があるとの認識の下、国において必要な制度の見直しが行われ、平成29年度から改正法が施行されました。本市におきましても、学校運営協議会が有効に機能するために、学校と地域の信頼関係の構築や、関係者の理解促進の手順を踏み、学校運営協議会の設置に向けた取組を進めていく予定です。令和4年度は、県内の先行地域の視察及び沖縄県のコミュニティスクールマイスターを活用した研修等を実施し、導入方針を策定した上で、モデル地域の選定に向け市内小中学校への周知説明を行ってまいります。

◎狩俣勝成君

モデル地区を選定、学校ね。地区を選定してやるということなんですけども、これはもう来年度からになるんですか、それとも今年度どこか予定があるのかどうかお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

地域や学校の実情を踏まえた上で、無理のない学校運営協議会制度となるように、小中学校が連携しやすい地域を選定したいと考えております。令和4年度から始めてまいります。現時点では城東中学校区を想定しております。今後、関係学校の先生方とも調整しながら進めてまいりたいと思います。学校運営協議会制度推進事業費につきましては、令和4年度の予算で事業費として24万円を計上させていただいております。

◎狩俣勝成君

城東中学校からスタートするという事なんですけども、城辺地区にはですね、伝統芸能や文化が多数あります。学校教育の取組ができないか、これができればですね、地域の活性化も図れるし、子供たちの郷土愛も生まれると思います。そしてまた、伝統文化の継承にもつながっていくと思います。それを学校教育に取り入れるかどうかのご見解をお願いします。

◎教育長（大城裕子君）

子供たちには、このコミュニティスクールの導入を通して地域愛を育めるようしっかり取り組んでまいりたいと思っています。そして、地域にとっては学校を核とした地域づくりが進められるように、推進できるように、また教育委員会としてもしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

◎狩俣勝成君

ぜひですね、城辺地域の皆さんは本当に積極性がありますので、協力してくれると思いますので、ぜひ進めていきたいと思っています。

4番目に、福祉行政についてでございます。砂川地域における幼保連携型認定こども園について、進捗状況をお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

砂川地域における幼保連携型認定こども園の進捗状況についてでございますが、設置運営事業者に確認したところ、既に先日建設工事の入札を終え、今後は令和4年3月末日まで、今月末でございますが、工事に着工し、当初の計画どおり令和5年4月の開園を予定しているとのことでございます。

◎狩俣勝成君

予定どおり進んでいるということで、砂川地区の皆さんは本当に心待ちにしていますので、ぜひお願いします。

次に、子供の貧困緊急対策事業の内容についてお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

子供の貧困対策事業の内容について、取組についてお答えしたいと思います。

沖縄子供の貧困緊急対策事業について、宮古島市で取り組んでいる主な事業といたしまして、子供の居場所の運営事業があります。これは、生活が困窮している子育て世帯等の子供に対し、生活指導や軽食の提供、キャリア教育を行うための居場所を提供し、意欲喚起や学習意欲の向上を図るとともに、自己肯定感を高め、将来的な自立を目的として、子供の居場所を運営しております。現在、学習支援型居場所として、平良地区に3か所、伊良部地区に1か所、子ども食堂を1か所、若年妊産婦の居場所を1か所委託運営しております。また、市からの補助事業として学習支援塾を1か所行っております。

◎狩俣勝成君

子供の居場所の運営支援ということなんですけども、その中に地域の実情に応じて放課後から深夜まで開所をすることも想定とありますけれども、ひとり親世帯では夜間に仕事に行かれる世帯もあると思います。子供だけで家にいると、事件に巻き込まれたり、いろいろな心配事が多いと思います。宮古島市には、一体夜間まで預かってもらえる施設はあるかどうかをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

子供の居場所の運営事業で行っております学習支援型居場所につきましては、開所時間を午後2時から午後9時までとして委託契約を締結しております。深夜までの開所につきましては、主たるニーズが放課後からの小学生、中学生の学習支援であるため、現時点においては深夜までの開所は予定しておりません。

◎狩俣勝成君

そういった子供たちだけでね、留守番しているのが多々見られますので、そういった施設があれば安心して仕事にも就けると思いますので、ぜひ検討してみてください。

5番目に、空き家対策についてであります。最近ですね、農業に従事する若い世代から、農村団地、要するに農機具用の倉庫がついた団地ですね、それが増やせないかとの問合せがありましてですね、しかしね、団地の新築とか建て替えもそうだし、なかなか財政上厳しいかと思えます。そこで、空き家の利活用の取組としてですね、空き家バンクの活用の支援についてお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空き家バンクにつきましては、宮古島市空家等対策計画に基づきまして、利活用可能な空き家の所有者

に対しまして、全国からの需要を集めるため、情報を含めてですね、国が進める全国版空き家バンクへの登録を進めているところでございます。

◎狩俣勝成君

ではですね、宮古島市においてこの空き家バンクに加入している、登録している物件はあるのでしょうか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市としましては、宮古島独自での空き家バンクは持っておりません。設けておりません。ですので、市としましては空き家バンクに関する相談が来たならば、市独自だけで設けるよりも、全国的な空き家バンクに登録したほうがいいですよということで、この全国版空き家バンクへの登録を進めているということでございます。ですので、市として何軒がその全国版空き家に登録されているかということについては、市としては把握してはございません。

◎狩俣勝成君

全国版空き家バンクに登録している件数が分からないというのは、これ調べたほうがいいんじゃないですかね。やっぱりそういったね、田舎のほうでね、やっぱり農業しながらだと、やっぱりそういった一軒家、アパートじゃなくてね、やっぱり農機具とか置かなくてはいけないので、そういった一軒家を探している方が結構いますけども、なかなか親戚じゃないと駄目とか、そういうのがありましてですね、なかなか入れない状況になっていますので、ぜひもし物件があればお願いしたいと思います。

次にですね、空き家を購入または賃貸する場合のリフォーム、修繕費ですね、についての支援があるかどうかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在、宮古島市では、空き家の修繕にですね、特化した補助事業等はありませんが、市としましては宮古島市緊急経済対策住宅ストック活用支援事業がありまして、この事業はバリアフリーとか屋根の断熱の補修などが対象でありまして、この中で、この補助事業の中にですね、対象工事の一つに空き家の改修工事を行うことも利用できますので、この宮古島市緊急経済対策住宅ストック活用支援事業で対応しているところでございます。

◎狩俣勝成君

賃貸する場合ですけども、もしですね、修繕、借りる側がこういった補助事業を受けて修理した後にですね、二、三年でまた返してくれというのものもあるかもしれないと思うんですよ。畑に関してもですね、農地中間管理機構が見てですね、やってあるんですけども、こういった感じで市が借り上げて、貸手に貸して期限を決めたりとか、料金の回収とか、そういうのはできないかどうかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

確かに空き家の利活用については、様々な取組など、全国各地でも行っている事例等もございますが、市としまして空き家を市が修繕したり、あるいは取り壊して何らかの策をするというようなことについては、やはり費用対効果、そういったものも精査する必要があると思いますので、今後調査研究してまいりたいと思います。

◎狩俣勝成君

これで私の一般質問は終わりますけども、最後にちょっと意見だけ少し述べて終わりたいと思います。

さとうきび収穫管理支援事業の500円の件なんですけども、私なりにちょっと考えてみましてですね、それ言っているように、前まで収穫に対しての補助事業が500円ありました。これを多分農家のほうが500円つけてくれと言っていると思います。また、その本音はですね、恐らくこのハーベスタの収穫料金を下げてくださいかという思いもあると思います。また、ハーベスタの人たちからも言い分もあります。これなぜかという、当時は夏植えが主流で、反収も結構あったんですね。だから、同じトン当たりの金額でできたんですけど、最近は株出しが主流になってきて、前7トン取れたのが今4トン、5トン、そういう中ですね、要するにトン当たりの金額がちょっとおかしいんじゃないかというのがありまして、例えば50メートルハーベスタを走らせて1トン収穫、それ畑もあるし、100メートル走らせて1トン収穫できる畑もあります。ですから、これ長年ずっと金額が一緒ですので、中にはサトウキビを刈り取った後に、あなたの畑は反収が全然なかったから罰金払えという方もいるそうです。ですから、そういったものを見直すためにはですね、サトウキビ組合、またハーベスタ運営協議会、製糖工場、市もですね、一緒に組んでですね、そういった料金設定も考えていければ、この500円も解決できるかなと思います。さらなるまたこれができたら、お互いね、ウィン・ウィンで、本当に株出し、例えば畑の大きさをやるのか、それとも反収によってやるのか、それとも株出しの2回までは、例えば今までどおり4,500円だけど、3回目からは5,000円にしますよとか、そういった流れに持っていけば、株出しもね、2回やって、じゃ3回目はもう夏にしようとか、そういう切替えもできるかなと思うんですね。だから、この話合いをですね、ぜひ持っていて進めていければ、もっともっといい方向に行くと思いますので、これは私の意見として述べて、終わります。じゃ、これもちまして私の3月定例会の一般質問を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで、狩俣勝成君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午前11時59分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎池城 健君

10番議員、新政会、池城です。通告書に従い質問させていただきます。

まず最初に、農畜水産業振興についてお伺いします。座喜味市長にお伺いします。市長は、昨年1月の市長選挙に出馬した際、重点施策の一つとして農畜水産業振興を掲げ、市民の支持を受けて市長に当選しました。また、今定例会の施政方針の中でも、本市の基幹産業である農畜水産業振興にかける決意とともに農家への支援策を掲げておりますが、改めて市長の農畜水産業振興にかける思いをお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古島の所得10%アップ、その中でも等しく農業の所得の10%アップ、それは重要であると思っております。

ます。主たるサトウキビ、肉用牛、葉たばこ、その他マンゴーをはじめとする果菜類等々でございますが、県内におけるこの自給率というものを確実に上げること、それから戦略商品を含めてしっかりと生産増に向かっていくこと、併せて観光を含むこの消費の拡大ということに関して、私どもはしっかり地域内における自給率の向上、地域内経済を回していく。先生経験しておりました池城健議員でありますから、この学校給食における自給率の向上というのは、大変調査の結果もいい課題として挙がっております。この調査結果によりますと、学校給食における島の食材の供給率といいますか、自給率が30%を割っているというようなことでありまして、ニンジン、ジャガイモ、キャベツ、タマネギの収量等を見ましてもですね、学校給食に供給するだけでも数千万円の循環があるというふうな調査結果等も出ておりますから、この地域内での自給率を高める学校給食をはじめとして、この学校の子供たちが島の野菜がおいしい、島の魚がおいしいというような結果をもって、また地域内のスーパー、ひいては県内の大手スーパー等々にも出していくというようなモデルとして学校給食が取り上げておりますから、ぜひ取り組んでまいりたい。

それから、やはり宮古島の農業を見ますときに、11月から4月、ちょっと越えて5月までが我々端境期の県外への野菜の供給時期になっておりまして、その時期における価格というのは競争に負けない状況になっておりますから、そういう形でしっかりと拡大していく。あわせて、この短期的に集中する時期の農水産物を保存、保冷して、この原料の供給として蓄えるということ、これは観光を含めて島野菜を食べたい、島の材料を使いたいけれども、アンバランスがあつて、なかなか夏場における供給がないというようなこと等がありますから、そういう保存、保冷というものをしっかりしていく。それから、併せましてこの加工というものを通して、付加価値の高い産業というものに育てていく。それは、物を作るという食品加工ということ、私はこの小中学校、あるいは高校を含めて教育の中でもものづくりの意識づけをしていくということは大変重要であると思っております、この食に対する理解と食を大事に加工していただくというような食育教育も一つの大きな大きな課題だというふうに思っております。

いずれにいたしましても、観光客も含めて島の消費、観光客の消費額が少ないというようなこと等もありますことから、そういう島の農水産物をしっかりと観光客に提供していくことが大きな宮古島の経済振興の課題になるんじゃないかというような思いを持っておりますから、ぜひ先ほど申し上げた教育の現場からのご提言、またいただければ取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎池城 健君

今市長がおっしゃったように、確かに学校給食、今宮古島市内、小中学校で児童生徒、そして職員合わせると約5,000名、毎日給食を食べております。この皆さんの学校給食の自給率を向上させると、農家の現金収入増の一助になるかなと私も大賛成ですので、ぜひとも取組を進めていただきたいと思います。また、市長の思いを今お聞きしまして、私も一議員として市長と意思をともにし、宮古島の農畜水産業振興の取組にできる限り協力してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

続いて、学校の諸問題についてお伺いします。まず1番、12月定例会の一般質問で、学校事務職員が現金を取り扱うことをできるだけなくしてほしいと要望しました。現在、小中学校の事務職員は、就学援助補助金、選手派遣費、検定料補助金、職員の給食費等の現金を扱っており、学校事務職員に過大な負担となっております。また近年、金融機関においては、これまで無料だった手数料も有料化しつつあり、それを誰が負担するのかも曖昧な状況です。それらの課題解消に向けての要望でしたが、その進捗状況を教え

ていただきたい。

◎教育部長（上地昭人君）

学校職員の事務職員の現金取扱い、いろんな項目がありまして、多岐にわたっておりますが、現在、まず就学援助費の支給につきまして、学校で現金支給となっており、保護者が学校に赴き、現金を受領しております。教育委員会では、学校事務職員や保護者の負担軽減のため、就学援助費の口座振込に向け取り組みました。そして、準備が整いましたので、令和4年度からは口座振込を実施いたします。現在、就学援助費の申請書に振込先口座の記載欄を追加するなど、申請様式の変更を進めております。

そのほか、事務職員が現金を取り扱う業務としては、議員が今おっしゃったように選手派遣費や検定料補助金等があります。これらにつきましては、業務の煩雑化とそれによる支給の遅れなど懸念事項が多々あります。これは、引き続き検討してまいります。

そのほか、まず給食費です。生徒の給食費は、今無償化となっておりますが、教職員につきましては現金を徴収しております。しかしながら、教職員はほとんどが県費職員でございます。給与天引きが非常に現実難しいというのがまず現状でございます。しかしながら、この口座引き落としをできる方向で今検討しております。その中には、システムを構築したり、先ほどおっしゃいました600名近い職員の一人一人の口座情報の登録とか、毎月の給食費の確認、これは一律ではございませんので、例えば欠食がある場合はその日払い計算をしないといけない。そこら辺のシステム管理等々、職員の増員等も必要になりますので、これは内部のほうで検討していただいて、1個1個ですね、現金の取扱いをなくしていくように努力してまいります。

◎池城 健君

就学援助費について、口座引き落としのほうが令和4年度からできるということで、非常に喜んでおります。この選手派遣費や検定料、そして職員の給食費については、他の市町村も実際に実現しているところありますので、そういったところも参考にしながら、ぜひよろしく申し上げます。学校事務職員は、ほとんどの学校が1人配置です。各学校で各種の事務をこなしながら、現金を扱うために何度も金融機関を行ったり来たり、かなりの負荷、負担を感じております。ぜひ学校事務職員の働き方改革を推進するためにも、市教育委員会の強い指導力を期待します。よろしく申し上げます。

続いて、ごみ処理について伺います。今この新しい庁舎では、毎日1,000人以上の職員が職務に専念していると思いますが、これだけの人が集まるとかなりの量のごみが排出されていると思われまます。宮古島市庁舎のごみの処理はどのようになっているのか教えていただきたい。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この総合庁舎に限らずですね、公共施設について、小中学校含みますけども、一般廃棄物の処理につきましては、これ財政課のほうでですね、一括で一般廃棄物収集運搬許可業者に回収委託をしております、それをもって処理をしております。

◎池城 健君

この庁舎では、産業廃棄物みたいなものは出ないんですか。一般廃棄物だけですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この庁舎に関して言えばですね、産業廃棄物等のごみについては出ておりません。

◎池城 健君

それでは、教育長、各小中学校のごみ処理をどのようにしているのか教えていただきたい。

◎教育部長（上地昭人君）

この件につきましては、先日砂川和也議員にもお答えしましたが、令和3年度は産業廃棄物処理につきまして、各学校単位に予算配分をいたしました。これは、主に取り替えた電球とか小さなものへの処理費用でございまして、学校単位で処理をお願いしたところですが、しかしながらやはり机や椅子、金属類です。処理できていない備品等が多々あると学校側からの声があり、去る令和3年10月に小中学校にある産業廃棄物の種類及び数量のアンケート調査を行いました。相当量の産業廃棄物があるという結果を踏まえまして、処理できていない産業廃棄物は、新しく収集運搬を含めた形で予算措置を新年度において行っております。

ちなみに、委託費用として、小学校で211万2,000円、中学校で145万2,000円、計356万4,000円を今定例会に計上してあります。その方法としまして、各学校に1台コンテナを配付しまして、それに投入していただき、あとは業者がそれを引き取るというような方法で、まずこの予算です。処理をして、今後また、まだまだこの廃棄物の残りがあるようでしたら、また補正予算を組みながらも順次対応してまいりたいと思います。

◎池城 健君

教育部長、ちなみに令和3年度のごみの、そのための予算は幾らぐらいほどつけました。

◎教育部長（上地昭人君）

これは非常に少なくは、大体1学校5万円程度、大きい学校で10万円程度でしたので、多分机、椅子とか軽トラックに数台積むと、もうこれで処理費用はなくなっていると思いますので、学校内に保管していたのが現実だと思います。

◎池城 健君

実は昨日、砂川和也議員からも指摘あったんですけど、そうなんです。少な過ぎちゃうんですよ。それで私、今定例会でぜひと思って、もう処置していただけたということなんですけど、実態をお話すると、もう椅子、机は鉄の部分と板の部分があったら取らないんですよ。ただ学校職員が夏休み、春休み、忙しい次の準備をしないといけないときに、1週間、2週間かけて全部学校でばらして、それを分けて出していたんですね、今まで。出すにしても予算が足りないもんだから、もうPTAにお願いして、ごめん、PTAの会費を使って何とか出してくれないかという形で今までずっとやってきたんですよ。その現状を全然もう教育委員会に言っても、いや、予算がないよというような形だったので、昨日の答弁で350万円余をつけたということを伺って、非常に安心したんですけども、これは学校職員の仕事じゃないと思うんです。わざわざ私なぞ庁舎の話聞いたかということ、庁舎で市の職員がごみを分別して持っていきますか。ないですよ、市の職員はそういうことは。つまり学校職員はそこまでやって、やっと学校のごみを処理して今までやってきたんですね。そういう現状をしっかりと分かっていただいて、学校職員の本来の仕事である児童生徒としっかりと向き合って、児童生徒のために時間が使えるようなごみ処理のための予算をしっかりとつけて、今後も対応をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

続いて、小中学校の管理備品購入費の総額を教えてくださいたいと思います。管理備品について、今年

度は生徒用の机と椅子の購入しかできないという縛りがあったような話も聞いています。購入できる数も少なく、学校現場は非常に困っているという声が上がってきています。管理備品購入費がどのようになっているのかを教えてください。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、管理備品につきましては、各学校からの要望を聞き対処しているところでございます。令和4年度予算につきましては、幼稚園が80万円、小学校が150万円、中学校が145万6,000円を計上してあります。各学校の管理備品は、机、椅子のみならず、いろんなロッカーとかですね、いろんなのがあります。コロナに関しては、コロナに必要な別予算で対処しているところですけども、実際、財政課と予算の協議をする中で、椅子、机もどうしても外せませんので、これは最低限譲れないラインということでやってまいりました。そして、廃校学校、廃校した学校の中にある使える備品、これについてもせんだってですね、担当の先生方に来てもらって、必要なものを喜んで持って帰ったという話もお聞きしております。だからといって予算をつけないわけではございませんで、まずあるものは有効に活用していただく。ですから、必ず新品ではなくても、あるものは使っていただくと。その中で、机、椅子はもう譲れませんので、予算を獲得しました。今後ですね、やはりどうしても必要なもの、これを精査しながら、予算については担当と協議して、何とか対処していくようにします。何よりも廃校した学校にまだ備品が多々ありますので、まずこれを有効に各学校に使っていただくと、これからまずやっていきたいなと思います。

◎池城 健君

私ももちろん学校で備品の有効利用、ぜひ押し進めていただきたいと思うんですけども、実は市内の小中学校、ぜひ見ていただきたいんですけど、児童生徒の机と椅子、もう20年前のものを使っているところもあります。ぜひそれを確認していただきたい。児童生徒がね、かわいそうなくらいですよ。私も校長の頃に、何とかして机、椅子が欲しいなということでかなり予算で苦勞したことがあるんですけども、ぜひ教育長、今度ぜひ市長を伴って、学校視察をしていただきたい。その際、児童生徒の姿だけじゃなくて、使っている机、椅子がどういう状態かと、天板がもう剥がれていたり、椅子の板が外れていたり、そういうのを何とか修理しながら使っている子供たちもいるんですね。ぜひぜひ学校視察をしながら、そういった設備についても見ていただきたいなと思いますが、どうですか、教育長。

◎教育長（大城裕子君）

私も今年度全ての小中学校を視察してまいりました。その際、施設も十分に見学をしたつもりではありますが、机、椅子に関しては、私もかなり年数がたっており、本当に取替え時期に来ているなという印象を持ちました。次年度以降ですね、児童生徒の学習環境の整備という点においてもしっかり市教育委員会としても取り組んでまいりたいと思います。

◎池城 健君

ぜひね、教育委員会として予算を確保して、児童生徒が気持ちよく学習することができる環境をつくっていただきたいと思います。

次行きます。昨年、各小中学校、市内全部の学校にタブレットが配布されました。今年度ですね。実は昨年3月に平良中学校全校生徒分のタブレットが配布されたんですよ。私、まだ本格活用じゃないけど、一応試してみようということで、全校一斉に3月試してみたんですね。そしたら、もう全然駄目。もう動

かない。全校一斉で、あるとき平良中学校15クラス、駄目だったら1学年だけ、5クラス、それでも同じ。駄目だったんですよ。6月に鏡原中学校で4クラス一斉やったときも、もう使えなかったんですね。ですから、この通信の状況がどのように現在改善されているのかどうか、それをちょっとお聞きします。

◎教育部長（上地昭人君）

令和3年度はネットワークに課題が見られる学校で調査を行いました。その結果、回線の追加とプロバイダー契約の変更という2つの対策を取った場合の改善状況が確認をされました。そこで、今年度、ネットワーク回線契約で、これらの実施が可能になるようインターネット回線使用料の増額を計上をさせていただいております。現状では、大規模校につきまして全校生徒の3分の1程度の接続になることから、当該校では工夫したICTを活用した授業がなされております。令和4年度以降も各学校の回線状況を注視しながら対応に努めてまいりたいと思います。今一生懸命その原因ですね、対策ということで、今この2つの方法でやっております。しかしながら、これで全てのオンライン授業が同時配信型でできるかどうか、これはまだ不透明なところがあります。これは、宮古島のインフラ関係も含めて根本から調査をする必要がありますし、全国的にもGIGAスクール構想によっていろんな課題が出てきておりますので、総務省あるいは文部科学省あたりからもその点のいろんな補助事業が今出る可能性があると考えております。こういった事業を使いながら、根本的に宮古島のインフラの改良に加えて、学校のその引込み関係ですね。中は大丈夫なんですけども、その引込みの部分、そしてあるいは情報が交差する部分、そこら辺の改善がやはり必要だということですので、これは順次解決しながら、同時配信がもうスムーズにできるような環境を整えてまいりたいと思っています。

◎池城 健君

学校現場でやっぱり先生方も、新しいICT教育はしっかり自分たちで子供たちにしっかりやっていこうという思いで取り組むんですが、もうこういうふうに使えない状況だと、逆に非常に煩わしくなるんですね。ですから、ぜひできるだけ早めにそういった環境を整えていただきたいと。また、市長も施政方針の中で、ICTを最大限に活用できる環境を整備すると宣言しております。ですから、タブレットを配布したら、もうこれで終わりだよではなくて、その使用環境をしっかりと整えて、児童生徒の学習効果が最大限に出るような取組をお願いしたいと思います。

次、厚生労働省が発表した2019年の人口動態総計によりますと、沖縄県の出生率は全国1位の1.82%、全国平均の1.36%を大きく上回っているということです。しかし、10代の妊娠、出産の割合も2.6%、全国平均1.1%の2倍以上になっています。そこで、直近3か年間の宮古島市における若年層、10代の妊娠、出産の件数について教えていただきたい。

◎生活環境部長（友利 克君）

ご質問は、妊娠件数ということでございますけども、母子手帳の発行数でもってお答えをしたいと思います。市における直近3か年の10代の方への母子手帳発行数についてお答えいたします。

令和元年度は13件、令和2年度は15件、令和3年度、これは2月末時点でございますけども、11件となっております。

◎池城 健君

宮古島市では、毎年、月1名くらいの、平均したら、10代の妊娠があるということだと思っておりますけど、

実はこの10代の妊娠出産は、学業の中断、経済的不安や社会的孤立など問題点となることが多く、その後の生活も社会的な困難を抱える可能性もあり、貧困の問題と結びつきやすいと言われていています。そうならないためにも、心と体が成長してくる小中学校における思春期の健康教育が非常に重要になってくると思われまます。実は宮古島市には、これまで保健師を中心として産婦人科、島内の産婦人科医や小中学校の養護教諭などが情報交換、学習をする宮古島市思春期講座というのが定期的に開催されて、宮古島市の児童生徒の実態や学校での性教育に関する情報交換を行い、各小中学校の性教育の実践に役立てていました。私も現職の頃は、この会に何回か参加して、専門のお話を伺ったりしたんですが、聞くと、これが中止になったと聞いています。これは、学校現場においては性教育に対して非常に影響が大きいのではないかと危惧しています。この小中学校の性教育について、市教育委員会としてはどのように取り組んでいるのかを教えてくださいたいです。

◎教育長（大城裕子君）

性に関する指導については、従来の性教育に加えて、10代の妊娠やSNS等による性被害の増加を受けて、学校における性教育の重要性について課題を持って取り組んでいきたいと考えております。そのためには医療、福祉、教育のそれぞれの機関が連携をして取り組んでいく必要があります。教育委員会といたしましては、令和4年度から小中学校の保健体育研究会と養護教諭研究会に働きかけ、医療や福祉と連携した宮古島市思春期講座を立ち上げます。本市における課題の情報交換や課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。学校においては、正しい性の知識を身につける取組として、保健の授業や産婦人科医、助産師等を招聘しての思春期講座等の保健行事を実施しております。先ほど池城健議員のご質問の中にあった宮古島市思春期講座、こちらかと思いますが、平成24年11月から宮古島市が県から事務局を引き継ぐ形で再スタートしている研究会ですが、先ほどおっしゃったように今宮古島市思春期講座の活動が休止している状況です。それを踏まえて、宮古島市としては新たに宮古島市思春期講座を立ち上げて、子供たちをしっかりと支援してまいりたいと考えています。

◎池城 健君

実はこの宮古島市思春期講座では、いろんな島外からの講師を紹介してもらって、各学校で何とか予算を工面したり、合同で予算を出し合って、島外から来て、2日、3日でいろんな学校に講話をしていただいたりとかしていたんですけども、この宮古島市思春期講座には、そういった予算的な措置はありますか。

◎教育長（大城裕子君）

予算につきましては、改めてお答えいたしたいと思います。

◎池城 健君

ぜひ予算的な措置もお願いして、そうするとつまり島外から来た方で、非常にいい講師の方がいらっしゃるんですね、島外からも。なかなか学校現場では教えられないようなことを子供たちに上手に教えてくれるような方もいらっしゃるのので、予算措置していただければ、その方をプログラムを組んで各学校、複数校回っていただいてということも多分可能になると思いますので、ぜひ取組をお願いしたいと思います。先ほど教育長もおっしゃったように、子供たちはインターネットなどを通して性に関して多くの情報を得ています。しかし、これ全てが正確とは限らないですね。子供たちが自分の心と体を守るために、そして

豊かな人生を送っていくために、学校で正確な知識と、自分と自分の周囲の人の心と体を大切にする性教育はとても重要だと思います。市教育委員会としても、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと要望します。

続いて、3番、会計年度任用職員の福利厚生についてお伺いします。2017年、地方公務員法と地方自治法の改定によって、2020年4月から会計年度任用職員が導入されたと聞いていますが、宮古島市は令和4年度の一般会計予算書を見ると、一般職員の本務職員615名、それに対して会計年度任用職員が624名ということになっています。ということは、宮古島市役所は会計年度任用職員がいないと行政が回らないのではないかと危惧をしています。

そこで、会計年度任用職員の待遇について、本務職員の年休付与日数と会計年度任用職員の年休の付与日数の違いの理由を教えてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在ですね、職員の年次有給休暇、1年度で20日と定められておまして、会計年度任用職員につきましては1年目が最大で12日の付与となっております。

◎池城 健君

この差をつけている理由は何ですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

職員と会計年度任用職員の付与日数の違いですけども、これやはり勤務体系であるとか、職責、職務における責任の度合いとかですね、勤務条件、会計年度任用職員の勤務時間は9時から5時までというふうな形になっておりますので、そういった条件等が異なっておりますので、このような差で付与しているところですよ。

◎池城 健君

この会計年度任用職員は、私はほとんど本務職員と同じような仕事をしているんじゃないのかなという認識なんですけれども、そうでもないんですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

職員と会計年度任用職員、同じような仕事をしているんじゃないかというふうなご質問ですけども、会計年度任用職員についてはですね、やはり先ほども言いましたけども、責任度合いといいますか、決裁を起案するという事は当然できませんし、位置づけ的にはやはり事務補助というような立場の職員ということですので、このような年休の付与日数の違いになっていると思います。

◎教育長（大城裕子君）

先ほど池城健議員のご質問にありました小学校の性教育についての予算措置についてです。こちらはですね、宮古島市思春期講座を立ち上げる予定だと先ほども申し上げましたが、小中学校の保健体育研究会と養護教諭研究会が中心となって、これを立ち上げる予定であります。その中の小中学校、小中保健体育研究会ですね。補助金として10万円予算措置をしております。

◎池城 健君

もし実績が伸びたら、また補助金の増額もよろしくをお願いします。

先ほどの会計年度任用職員の制度ですけども、私もいろいろ調べて、本当にちょっと非常に問題があ

るなという認識です。民間で法定化された同一労働同一賃金、この理念が会計年度任用職員には放棄されているものじゃないのかなと、また様々な矛盾をはらんでいるものじゃないのかなと。例えば学校に配置された事務補助の皆さんは、本当に私は本務職員と同じような仕事をしていると見ているんですよ。ところが、会計年度任用職員になると、私もあの日現場にいたので、ボーナスもらえるんだったらいいんじゃないくらいでしか認識していなかったんで申し訳ないと思うんですけども、ボーナスの支給も宮古島市では一日の勤務時間を短縮して、ということは一日の賃金がカットされているんですよ。それをボーナスとしてあげて、結局年収としては変わらないと、そんなに変わらないという話も聞いています。いろいろ調べてみたら、宮古島市は年休付与も他の市町村に比べたらちょっといいです、確かに。でもね、こういうふうに結婚の休暇とか、出産の産前産後の休暇、これ本務職員は産前休暇8週かな、産後休暇が8週もらえるんですけど、この休暇、ただ熱を出した子供を見るための介護、これも全部無給なんですね。安心して仕事をしながらこういった子育てのできる状態じゃないんじゃないのかなと私は思います。非常に会計年度任用職員の待遇については、今後もっともっと市としてしっかりと検討していかないといけないんじゃないのかなと思うんですけど、どうですか、総務部長。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ただいまの池城健議員のですね、ご指摘ももっともだと思っています。ただ、これについてはですね、会計年度任用職員、当然単独の予算、一般財源を使用しての雇用が主ですので、これを改善していくためにはやはり財源的な部分もですね、十分に考慮していかないといけないというふうに思いますが、確かに労働条件を改善していくということは大変、働き方についてもですね、検討する余地があると思いますので、再検証といいますか、そういうところには取り組んでいきたいと思っています。

◎池城 健君

令和4年度一般会計予算書を見ると、会計年度任用職員の超過勤務手当予算がゼロになっています。その理由を教えてください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

会計年度任用職員、基本的にパート職員というふうな位置づけになっておりまして、時間外勤務については想定をしておりますが、所属する部署とかですね、その職務上の性質、業務上、時間外を必要とする部署についてはですね、給与と同じ支出科目である報酬費のほうで手当てをしております。ちなみに、令和4年度につきましては、環境衛生課であるとか空港、消防、選挙管理委員会等ですね、約1,000万円の予算を計上してございます。

◎池城 健君

実はね、学校に勤める会計年度任用職員も、例えば先ほど委員会からあったんですけど、補助金、これは保護者に来てもらって払っているんですよ。そうすると、保護者、仕事があるから5時以降じゃないと来れないという保護者はたくさんいるんです。この皆さん、どうしているかということ、じゃ、いいよ、自分が待つよと言って、6時過ぎまでも保護者が来るのを待って支給しているんですよ。彼らは、じゃそれはもう彼らには超過勤務手当は組まれていないわけですか。サービス残業になっているんですかね。

（「休憩を」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 2 時12分)

再開します。

(再開＝午後 2 時12分)

◎総務部長（宮国泰誠君）

学校事務職員の時間外手当につきましては、現状として我々もその実態の把握をしておりませんでしたし、ちょっと教育委員会とですね、事務の中でも調整が不十分だったかなという思いがありますので、そこら辺りは教育委員会とですね、今後図りながら、調整しながらですね、考えていきたいと思っております。

◎池城 健君

これはお願いなんですけども、ぜひね、宮古島市でも会計年度任用職員が夢を持って職務に安心して専念できて、家庭生活、子育て、介護など仕事と両立ができるように、ちょっと財政的に賃金厳しければ、制度見直しをして、働きがいがあるような改革をお願いしたいと思います。

次、新型コロナ感染対策についてですが、この新聞はですね、3月15日付沖縄タイムスに掲載された一面全面の意見広告です。これ議員の皆さんにもお見せします。これどういう内容かというと、厚生労働省のデータを基に、未成年のワクチン接種後の重篤者数や後遺症、そして死亡者数などを提示して、子や孫にワクチンを接種する前にしっかりと情報を確認してほしいと流しています。このような情報が出ると、やっぱり保護者の皆さんはすごく不安になると思うんですね。

それで、質問ですが、宮古島市として5歳から11歳へのコロナワクチン接種について、保護者の不安を解消するためにどのような取組を行っているのか教えていただきたい。

◎生活環境部長（友利 克君）

5歳から11歳のコロナワクチン小児接種について、対象となる小児宛てに接種券を送付したところがございます。接種券と併せて、小児用コロナワクチン接種についてのお知らせや、使用するワクチンの説明書などを同封するとともに、市のホームページにも関連する情報を掲載しているところがございます。今後も市の広報誌、そしてLINEなども活用し、情報提供を行う予定となっております。

◎池城 健君

実は私も市のLINE入っていて、このLINEの中でコロナワクチンに対する広報、確かにやっただいたいでいるなど見せていただいているんですけども、宮古島市がワクチン接種券を配布すると、市民の中には、これはもう市がやっただいば必ず接種しなければいけないと考える市民が出る可能性があります。ぜひ保護者の不安な気持ちにしっかりと寄り添って、不安を解消するための方策も考えながら、子供へのワクチン接種は強制でないということを確実に伝えて、ワクチン接種業務を正確に実施していただきたいとお願いします。

そのLINEの中で、厚生労働省はこういうふうな5歳から11歳のお子様と保護者の方へというのをパンフレットが厚生労働省のホームページにあるんですよ。LINEでもそこにはたどり着けるようになっているんですけども、とても面倒くさい。ですので、ぜひこういうものを逆に厚生労働省から取ってきて、一番上にぼんと保護者が見やすいようにやるとかですね、勝手に厚生労働省のホームページ行ったらあるよではなかなかたどり着かないと思うんですね。そういう工夫をしながら、ぜひ保護者が安心して受けられる

ような形でよろしく申し上げます。

次、今日の宮古毎日新聞にもコロナ陽性者の宿泊施設療養者11名と載っています。この2年間、宮古島市において毎日のように宿泊施設療養者が出ていますが、本来なら県の保健所の役割だとは思いますが、市内でコロナに感染した方が宿泊療養を選択した場合の市のサポートはどのようになっているのかを教えてください。

◎生活環境部長（友利 克君）

宿泊療養の対応については、池城健議員からもありましたように保健所が主対応となっておるところでございます。市としましては、宿泊療養に対しては保健所による看護師等の確保が困難となる際に、宮古保健所からの協力要請に随時対応している状況でございます。今年度は、昨年4月と5月にかけて宿泊療養施設へ保健師、看護師を派遣し、健康観察などの支援を行っているところでございます。

◎池城 健君

実はですね、これ私の知っているひとり暮らしの方が陽性になって、高熱が出たために一人では心配なので宿泊療養施設を使わせてくださいと申し出たそうです。そしたら、寝具一式を持ってホテルに行きなさいと言われて、そういう指示が出て、熱が高いのに寝具一式を持ってホテルに、これとてもじゃないけど行けないと。それで、宿泊療養を諦めて自宅療養にしたというんですね。それで私、えっと思って、気になって各市町村のホームページを幾つか見たんですよ。そうすると、例えば那覇市なんかは、宿泊療養に行く方はこれとこれを持って行ってということで、持っていくものなんかも市のホームページに載せていて、普通の入院と同じような形なんですね。この寝具一式を持っていくというのは宮古島市だけなんです。ですから、多分そういうことを、今でもそういうふうになっているかどうか分からないんですけども、これ県のほうなのであれですが、そういう困っている市民をぜひ行政としてもサポートする体制を整えていただきたい。高熱で寝ている人が布団、枕を持って、そういうふうのホテルに行くというのは非常に厳しいと思います。これを要望しておきたいと思います。

あともう一つね、実は私、個人的な用事で新型コロナウイルスワクチン接種対策室に電話や窓口へ行っただんですけど、非常に迅速丁寧な対応をいただきました。この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。ぜひ職員を褒めてあげてください。

それでは、最後になります。太陽光発電についてですが、今ちょっと車であちこち市営住宅を通っていると、その屋上に太陽光発電システムが設置されているのが見えますが、その目的とどのように運営するのかを教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島市におきましては、社会が持続可能であるための目標として5つのゴールを設定しております。エコアイランド宮古島の5つのゴールを設定しております。その中の1つに、エネルギー自給率の向上を掲げておまして、この目標達成のために再生可能エネルギーの導入を促進しているところでございます。この再生可能エネルギーの導入促進の一環として、市営住宅を活用して、太陽光発電設備と蓄電池、エコキュートなどの蓄エネ機器を組み合わせ、入居者へ再エネ電力供給などのサービスを提供しながら、安定した太陽光発電の普及を推進するという目的で、宮古島市市営住宅再エネ利用促進制度を設けております。制度を活用する手続の流れといたしましては、市営住宅への設置を希望する事業所、法人になります。

けれども、こちらがまずは市のエコアイランド推進課において、この制度に沿った事前審査を経て、建築課へ市営住宅の行政財産使用許可の手続を行います。許可が下りた後、事業計画に基づいて太陽光発電の施設を設置するという流れになっております。

また、運営面につきましては、事業者が自らの負担で太陽光発電設備を設置し、太陽光発電による電力、熱エネルギーを入居者に供給してその料金を得るとともに、余剰電力は沖縄電力に売電することで、設備投資費用の回収と事業収益を図るということになっております。入居者は、設置事業者から太陽光発電による電力、熱エネルギーを購入することで、従来よりも光熱費が安くなるなどのメリットがございます。また、市においても行政財産の貸付けによる使用料を事業者から徴収しております。この事業によって、市営住宅の屋根や空きスペースなどを有効に活用することで、再生可能エネルギーの普及促進につながっており、新たな再エネサービス事業の展開による雇用などの経済効果等も期待できます。また、入居者の負担軽減や市の収入増加にもつながっております。

◎池城 健君

というと、今伺ったら、それじゃこの市の市営住宅の屋上に設置するのに、市のほうは予算は使っていないということですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

太陽光発電設備につきましては、事業者が負担をして設置するということになっておりますので、市からその設備についての費用を捻出するということはございません。

◎池城 健君

今お話を伺ったら、何か使用料を業者から徴収するということですが、年間幾らぐらいを想定しています。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 2 時24分）

再開します。

（再開＝午後 2 時24分）

◎企画政策部長（垣花和彦君）

使用料でございますが、これにつきましては1平方メートル当たり30円ということで使用料を設定しております。その収入でございますが、令和2年度が23万6,673円、令和3年度が31万2,966円というふうになっております。

◎池城 健君

エネルギーの自給率の向上ということで設置しているということで、非常に私もいいかなと。特にこれから原油が高くなってくる可能性が非常に高まっています。また、それに向けて宮古島市でエネルギー自給をするということは非常にいいことかなと思いますので、ぜひしっかりした取組をお願いしたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで池城健君の質問は終了いたしました。

◎富浜靖雄君

午後から2番目の一般質問になります。5番、公明党の富浜靖雄です。通告に従い一般質問を行います。当局におかれましては、明快な答弁をよろしく願いいたします。いいですね、スタートして。じゃ、始めさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢について。施政方針について。市職員の研修についてお伺いいたします。令和4年度施政方針の市民との協働により夢と希望に満ちる島づくりの中で、職員に対して定期的に各種研修を行うことで資質の向上を図ると述べられております。そこでお伺いします。初任者研修や管理職研修などが行われているのは承知しておりますが、各担当の仕事、例えばですね、窓口業務の職員の方が他の市の窓口業務が好評だと、市民にとってかなり好評だということなので研修に行ってみたいとかですね、また民間企業が行っている事業、これは担当する事業、仕事にかなり有効、参考になるというようなので研修に行ってみたいとかなどの市職員側から発信していくような、発信というか、求めるようなですね、視察というよりは研修ですね、そのような取組ができないかということについて当局の見解をお伺いしたいと思います。よろしく願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

富浜靖雄議員ご提案のですね、職員から発信していくというような職員の望む研修といいますかね、大変重要だと思っております。先ほど富浜靖雄議員もおっしゃっています新採用職員の研修、あとは課長級、係長級、補佐級ですね、各階級ごとの研修とか、職員のメンタル部分についての健康に関する研修等々を今予定しておりますが、富浜靖雄議員のご提案の職員からの意見とかですね、あるいは他の自治体の事例とかですね、そういうのを参考にしながら、前向きにこれは取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

私もですね、職員時代に仕事を担当していろいろやらせていただいたんですけど、そのときにですね、よく思ったのがですね、事業をやる上でやっぱり他の市町村の担当の人に意見を聞いたりとか、求める、どういうふうに進めていますかというのを確認したりするときがあるんですね。あったんですね。そのときに、やっぱりいろいろ聞いていくと、何かすごくいい取組だなと思って、ああ、これぜひ見に行きたいなと思うんですけど、やっぱり自分の担当している仕事があるので、忙しいのですぐには行けない。もう本当に、そのとき思ったのは本当にできるのであれば、期間的な制限はあると思いますが、1日でも2日でもその現場に行って、その現場で見て、その現場でやっているその担当している職員との話をすることによって、市にすごくいいフィードバックがあるんじゃないかなというのをずっと昔からちょっと思っておりましたので、今回このような質問をさせていただきました。ぜひですね、本当に市の仕事を進めていく、行政の仕事を進めていくのはですね、職員の方が本当に担当、一人一人の担当者が自分の責任において進めておりますので、この職員が思うようなというんですかね、できるこの仕事を1日、2日休ませてでも行ったほうが絶対いいという判断が管理職の方がされた場合に行けるような仕組みとか、形をですね、ぜひ構築していただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

次に移ります。市役所駐車場に設置する太陽光パネルについて。メリットについてお伺いいたします。

新聞報道によると、低炭素社会の実現に向け、エコアイランド宣言をしている本市において、市総合庁舎の市民駐車場と公用車、職員駐車場の一部、6,047平方メートルに架台を設置して、3,597枚の太陽光パネルを敷くとの報道がありました。これは、施政方針のエコアイランド宮古島として2025年ゼロカーボンシティを目指しますとの方針に合致すると思います。実現性、実効性の高い事業だと思います。そこで伺います。この太陽光パネルを設置することにより、どのようなメリットがあるのかを教えてくださいと思います。よろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

太陽光発電のパネルの設置でのメリットというご質問でございます。先ほどの富浜靖雄議員からもありましたけども、エコアイランド宣言を宮古島市もしておりますし、この太陽光パネルを設置することによりましてですね、今後計画的に公用車のガソリン車はEV車のほうにシフトしていくというふうな考えを持っておりますので、その充電施設としてですね、活用がまずできるということであります。

それとあとは、太陽光発電は災害時の長期的な停電の際にもですね、蓄電池等を用意しておけば、特にスマートフォンの充電であるとか、そういった部分を開放して市民の利用に供していくというふうな考えですので、パネルを完成すればですね、昼間の電力については十分に確保できるということでもありますので、その余剰電力についてはまた市民の利活用に供していくというふうな考えを持っております。

◎富浜靖雄君

本当にこれはすばらしい取組だと思います。太陽光発電、それを昼間発電したものを蓄電して、そうすれば蓄電すれば夜間も使えますし、本当に公用車をEV車に転用していくのはかなり有効だと思います。電力を買わずに、自らの施設でつくったエネルギーを自らの役所の中で使っていくというのは、ゼロカーボンシティのもう本当にいい、目指すに当たってはいい取組だと思いますので、ぜひもうやっていただきたいと思います。

すみません、再質問なんですけど、これいつ頃の完成とかを目指しているというか、予定しているのか、もし分かれば教えていただけますでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在の予定では、令和5年2月に供用開始するというふうな計画でスケジュールを持っております。

◎富浜靖雄君

ぜひ円滑に進めていっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に移ります。物産展などを開催できる場所について。公共施設を利用できないか伺いたします。本市において、城辺の公民館で毎年のように北海道物産展というのが行われているのは私も何度も行ったことがあるので承知しております。昨年ですね、熊本物産展というのも行われました。熊本物産展というのはですね、主催者が私の知人なので、ちょっと場所探しに、初めて行くことなので、場所探しにちょっと協力、手伝わさせていただいたんですね。当初、城辺公民館は実績もあるので、もうすぐそこが思いついて、真っ先にそこに行って予約をしたんですね。予約をしたんですけど、その主催者の方が言うにはちょっとスペースが広過ぎて、イメージしているよりはちょっと大き過ぎると。なので、ちょっと手頃なところはないかねというのを言われたので、分かりましたという感じで、一緒にちょっと探し回っていたところですね、たまたまなんですけど、旧TSUTAYAが営業終了というか、終わらまして、スペースが空

いているというのをちょっと思い出して、そこの社長も顔見知りなのでちょっとお声がけしたところ、空いていますと、使ってもいいですよということなので、もうすぐその業者に会わせて、開催することになりました。ただですね、開催できて好評だったんですけど、そこでちょっといろいろ回らせていただいたときに、あまりにもそういうスペースが少ないというか、なくなっちゃっているなど。昔はいろんな場所にこういうちっちゃいというか、ある程度のスペースがあって、ホールがあって、それを民間の方が利用していろんな販売とかというのをやっていたんですけど、そこで思ったのはですね、物産展に限らないんですけど、販売をするようなイベントを行うときにですね、公共の施設、もしできるのであれば、例えばなんですけど、今ある総合庁舎、役所のロビーの広いスペースとか、もしくは宮古島市未来創造センターのある程度適当なスペースとか。なぜかといいますと、駐車場が完備されていて市の市民の利用がしやすい場所にこのような取組を市の施設としての提供ができないかということをおもうんですけど、当局の見解をちょっとお伺いしたいと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

まず、総合庁舎を物産展とかでの利用ができないかということでございますが、宮古島市の庁舎管理規則第6条第1項の第1号でですね、特定の団体の営利宣伝目的としては庁舎使用を許可できないというふうに定められております。その他の公共施設でですね、については、また施設ごとに施行規則あるいは管理規則がございますので、その規則に基づいて使用の判断、使用許可の判断というのはされるものというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

そうですね。公共施設なので、やっぱり営利を目的としたのはなかなか難しいと思います。ただですね、こういう物産展とかそういうのをですね、やっぱり市の中で開催するときに、このスペースを見つけるのに本当に苦労したので、できるのであればそういうスペースというのがもしあるのであれば、市としてこういうお尋ねが、こういうイベントをやりたいと来たときに、ここはどうですかという紹介ができるような形があればいいのかなとちょっと思っております。ロビーとかが使えたら一番いいなと思うんですけど、今後そういう取組というか、イベントをする方の協力が得られるように考えていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に行きます。旧下地庁舎の利活用について。利活用計画についてお伺いたします。現在、旧下地庁舎には、3階に宮古島市ICT交流センター、現在1階にはですね、沖縄県の臨時のPCR検査特設ブースが入っているというのは承知しております。今後、この旧下地庁舎の利用はどのようにお考えなのかお伺いたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

旧下地庁舎、富浜靖雄議員おっしゃったとおりですね、ICT交流センター、宮古島市生涯現役推進協議会、沖縄県PCR検査センター、これは3月までとなっておりますけども、利用されております。旧下地庁舎の利用につきましては、現在3団体からですね、要望書が提出されておりますので、これについてはまた計画書等をですね、精査をしながら、市民のための利活用については考えていきたいというふうに考えております。

◎富浜靖雄君

現在ですね、私もちょっと知っている方なんですけど、沖縄県の子ども未来応援成事業とかですね、様々な助成金を活用して、エステティシヤンの養成コースを、教育するコースをですね、実施している民間の法人があります。この事業はですね、シングルマザーを対象にしまして、そのシングルマザー、お母さんがですね、なかなか子育てでちょっと大変なお母さんがいたとして、その方は受講料とかが無料になる制度を活用してやろうとしています。市の貧困家庭の救済にもちょっとつながるのかなど。エステティシヤンなので、手に職をつけられるんですね。今現在コロナでなかなか観光業もそんなに上向きではないんですけど、今リゾートホテル、ヒルトンしかり、結構有名どころのリゾートホテルが入ってきていて、そこでのエステの要望というのはかなり高いそうです。エステに来られたお客は、エステをしていただくときに、そのエステティシヤンはですね、地元の人じゃないらしいんですね。やっぱり技術を持っている内地の方が来てやっているようだそうです。でも、そのお客としてはやっぱり地元の方と触れ合いながら、しゃべりながらこういうのをやれたらいいという要望があったというのを聞き、それならシングルマザーという、ちょっと貧困というか、もう子育てに大変な方を育成して、もしできれば宮古島で育成して、その方が技術を身につけたら、教師というか、指導者とかにもして、宮古島の中で回れるような仕組みづくりができないかというのを検討している法人なので、もし可能であればこの法人も旧下地庁舎を使いたいと、使用したいと言っておりますので、検討をよろしく願いいたします。

今、旧下地庁舎、一応そこでもし物産展、先ほどにちょっとつながるんですけど、物産展をしたいというときに、先ほどの宮古島市庁舎管理規則第6条第1項第1号に引かかるのかどうか、これ、ここだけちょっと教えていただいてもよろしいですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

旧下地庁舎もですね、公共施設という位置づけになりますので、先ほど申しあげました管理規則の中の営利宣伝ということであれば許可はできません。

◎富浜靖雄君

次に行きたいと思います。続いて、教育行政について。G I G Aスクール構想について。教育委員会の支援体制についてお伺いいたします。今ですね、まだまだ新型コロナの影響がありますが、国もG I G Aスクール構想を前倒ししたのはこのコロナ対策の一環でもあります。I C T教育を活用して、その教育の強靱化に力を入れていくというのが国の姿勢なんですけど、教育現場をフォローするに当たってですね、教育委員会の支援体制がもう重要にすごくなってくると思いますが、この支援体制を強化していかないと、と思うので、施政方針にもあります教育委員会の体制強化とうたわれておりますので、当局がどのようなお考えをお持ちなのか、見解をお伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

令和3年度から本格実施しておりますG I G Aスクール構想に関しまして、現在、学校教育課に担当主事が1人、担当係が2人おり、他事業も抱えながら業務を行っておりますが、さらなる体制強化のため、令和4年度から教育情報係を新設いたします。その中で、より専門的な対応を目指していきたいと考えております。学校におきましては、I C T支援員が全小中学校を巡回し支援を行っております。また、その支援員の専門知識習得や技能向上指導のため、外部事業者を委託し、支援体制を強化しております。そのほか、端末の操作やトラブルなどに関しましては、授業での活用が滞らないよう、学校からの問合せを受

け付けるヘルプデスクも保守管理事業者により開設されており、現在のところ、このような体制で取り組んでいるところでございます。

◎富浜靖雄君

新しい係ができると、すごく強化されていくと。実際ですね、このICTの関連なんですけど、先ほど池城健議員からもありましたように、なかなか本当に専門的で難しいです。宮古島市だけで完結して、どうにかなるような感じでもなくてですね、通信なので、ある意味全世界につながります。国の事業も大切になってきます。通信インフラの整備はされていますけど、その中での通信量、通信の速度とかですね、そういうのは分かりやすく言うと使う人がいっぱいいれば、当たり前ですね、落ちます。エレベーターね、二、三人だったらすぐ上がりますが、これに100人、200人集まったらそんなに進めないです。通信量の確保というのはなかなか離島においては難しかったんですけど、ブロードバンドというのを国が押し進めてきたおかげで、今通信もけっこう都会と変わらないような快適な通信にはなっております。ただ、1点集中で通信量が増えると、どうしても混み合います。そこで、学校の今環境が落ちているのはそうだと思います。先ほど本当に試しに、池城健議員が言っておりました。試しに学校にね、全クラスに一気にやったときに、やっぱり使えなかった。こういう状況を解決するのは、やっぱり専門的な知識を持った職員を配置して、それに特化した仕事をしていかなないとなかなか難しいと思いますので、今話をお聞きすると新しい課が、特化した課ができるということなので、自分はすばらしい強化になると思います。

次に移ります。ちょっと関連しますけれど、教員のフォローアップについてお伺いいたします。GIGAスクール構想を進めるに当たり、端末の扱い方ですね。インターネット検索の方法、先生が生徒に指導していくような形になると思いますけど、Webコンテンツとかですね、デジタルコンテンツを使用していく、どんどん使用していくと思います。以前の答弁においてもですね、県教職員の研修というのも段階的に進めて、生徒も段階的に使えるようにしていきますという答弁はお聞きしておりますが、その先生によってなんですけど、やっぱり若い先生とかね、ICTを好きな、スマホをいじるのが好きだというような、パソコンいじるのが好きな方はすぐ入って、すぐ理解して、すぐ進んでいけると思います。ただ、一番ちょっと難しいのは、そういうの苦手な方ですね。アナログ世代の、本当に電話も受話器を回しているのを経験していたとか、本当にあまりタブレット、スマホは使い慣れていないとかという先生もいらっしゃると思いますので、その苦手な先生のフォローをしていかないといけないと思っております。

そこで、当局はどのような形で先生のICT教育についてフォローしているのか、フォローを考えているのかお伺いいたします。

◎教育部長（上地昭人君）

先ほどもICT支援員について答弁いたしましたけど、次年度6人への増員を予定しております。現在4人でしたので、6人への増員を予定しております。これで約4校に1人の支援体制が確保され、まずICT支援員としては行き届いた支援につながると考えております。

教員の研修につきましては、これまでどおりのやり方も行って、担当主事やICT支援員を活用した校内研修等を行います。これは、担当主事プラス、先ほど課を、係を新設するという話をいたしましたけども、そこにはやはりこういったICTに精通した方を置きたいと考えております。これにあわせて、教員が自身のICT活用指導能力の現状を把握し、研修計画を立てることが可能になるよう研修体系を示

し、段階別の各種研修をオンデマンド型で提供する予定です。これは、もちろん生徒を指導する先生方の資質、能力を向上させなくては、このGIGAスクール構想は実現しないと考えておりますので、これはやはり苦手意識の先生方も、あるいは得意な先生方も、これからの授業体系は間違いなくこの方向に変わってきます。場合によってはデジタル教科書にもなっていくですし、これからは公式を覚えて数字を置いて答えを出すということではなくて、やはり全てをもう機器が答えを出してくれますので、この答えをどういうふうに活用して世の中を渡っていくのかという人間力が大切になっていきますので、やはりここはもう譲れないところでございますので、先生方も、得意な先生方も一生懸命勉強していただいて、生徒たちの教育環境を整えていただきたいと思いますと考えております。

◎富浜靖雄君

今、教育部長の答弁のとおりだと本当に思います。最初に教育の学校、小学校に入ったときに思い出すのが、辞書の引き方を教えてもらいます。文字の読み書きができるようになってからなんですけど、その辞書の引き方さえ分かれば、この辞書の知識というのは持っているのと同じだと思います。もう辞書さえ持って、引き方さえ分かれば、ICTも一緒だと思っています。ICTも使い方さえ分かれば、大きな知識がもういろんなところにありますので、サーバーにも、本当に全国いろんなところにありますので、そのサーバーの中に入っていますので、その引き出す能力さえできれば、本当にもう世界は広がりますし、もう自分で調べ物も本当にもう新聞とかそういうのもデジタル、教科書もデジタル、もう映像も見れる、もうその使い方なんです。使い方さえ教えればいいので、苦手意識のある先生方に、もう楽しいよとか、これって面白いよとかという方向で分かるような指導していただいて、本当に学校の生徒も先生も一緒に何か楽しみながら教育が、学びが進んでいけばいいなと思いますので、もうぜひともよろしく願いいたします。

次に行きます。奨学金制度について。市独自の奨学金制度はできないかお伺いいたします。去る12月定例会において、下地玄信育英基金を利用した給付型の奨学金を新たに設けると認識しております。新たに設けるといことなので、現在のどういうふうな進捗になっているのかお教え願いたいと思います。

◎教育長（大城裕子君）

本市独自の給付型奨学金事業につきましては、下地玄信育英基金を財源として令和4年度からの実施に向けて、令和4年度当初予算案に計上しております。本年2月に宮古島市奨学金給付要綱を制定し、現在、市ホームページ、新聞、テレビ、ラジオなどにより奨学金の給付希望者の募集を行っているところです。そのほか、市内各高等学校へも奨学金制度の案内を送付しております。募集期間は、今月中としております。

◎富浜靖雄君

本当に今ですね、給付型の奨学金というのがほとんどもうそういうふうな方向に行っていて、自分もちょっといろいろ調べさせてもらったんですけど、日本学生支援機構というところがそういう奨学金のあっせんというか、お知らせとかをいろいろまとめておまして、見ると企業もありますし、自治体はもちろんですけど、県、国、もう本当に給付型、貸付け型、本当にいろいろあります。自分がこれを奨学金の制度をお聞きしたときにですね、いいなと思ったんですけど、そのときにちょっとやっぱり生活困窮の方がいらっしゃるんですけど、お子さんはすごく優秀で、進学したいけど、やっぱりお金がちょっと大変

だから、何かいい奨学金ありませんかというのを聞いたのが1月だったので、もうまさしくタイムリーなんです。その方がご利用するかどうかはちょっと分からないんですけど、その紹介する中に、市にもちょっとあります、あるというか、市も行おうとしていますよという感覚ではお伝えはしてあるので、公募していただければありがたいなと思うんですけど、本当に奨学金というか、一番教育において意欲のある生徒をどうやって救っていくか、本当に優秀な生徒をどういうふうに教育していくのかというのはもう本当に、小中学校に限ってはやっぱり市の責任においてできればいいなと思っておりますので、この給付の奨学金制度もできれば、結果によると思いますけど、拡充していただいて、より多くの生徒、未来のある子供が救われればなと思いますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いいたします。

次に行きます。図書館の市民サービスについて。電子図書館の導入はできないかお伺いいたします。本市においても新型コロナウイルスの蔓延時には、公共施設も利用できなくなりますし、学校も休校、外出も制限される、ふだんどおりの生活が送られないというのは何回かもう経験しております。そのときにですね、ふっと電子図書館というのがありますよというの、前から知ってはいたんですけど、これが市にあれば外出することもなくインターネットで本を借りることができますし、外出しない、インターネットで借りて、おうちで、もう外出しないでくださいというこのコロナ期間であってもいろいろ調べ物をしたり、本を読んだりというのが自宅ですることができるというのはすごくいいなと思っております。ですので、この電子図書館というのを導入できないか、当局の見解をお伺いいたします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

電子図書館の導入はできないかということでありまして。電子図書館の導入については、一般の図書だけではなく、学校の授業などで活用できる資料のほか、郷土資料や行政資料など、当市の独自資料の自動読み上げ機能も持つ、いつでも、どこでも、誰でも電子図書館導入を目指し、現在、国の補助金の活用に向け調整しております。

◎富浜靖雄君

国の補助金を活用しての検討をなされているということなので、ぜひともお願いします。一応沖縄県の県立図書館も行っておりますし、うるま市、沖縄市、那覇市、南城市、浦添市、南風原町、久米島、読谷村とか、などなど、沖縄県内の市町村もいろいろ取組が進んでおりますので、できればその市町村にも問い合わせしていただいて、どういうメリット、デメリット、大変なのか、好評なのかというのを調査していただいて、本当に市の、宮古島市にも導入するということになったときに、宮古島市に合ったというんですかね。電子図書館のシステムを持っている会社も幾つかありますので、そういう検討に入っていく場合に、市に合った図書館、電子図書館の導入をぜひ検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続いて、観光行政について。観光地の案内について。通り池までの案内、看板を分かりやすくできないかお伺いします。市民より通り池までの道のりや入り口が分かりにくいというお話をいただきまして、私自身は通り池の行く道も知っていますし、何度も行っているのですが、ただその看板とか案内が分かりづらいという感覚がちょっとなかったもので、実際行ってみましょうということで行きました。地元の人が分からないで行くというようなイメージで、ナビも使わずに、取りあえず看板を頼りに行こうという感じで行って見たんですけど、そうするとですね、県道の204号線の上にある案内標識なんですけど、最初に見えるの

が左折の方向が渡口の浜で、直進が通り池という標識になっておりました。それで、直進と書いてあるので直進していくと、次に見えるまた看板が、左折が佐和田の浜、今度は右折のほうが佐和田という標識になっていて、通り池という文字がもう見えなくなるんですね、そこで。そうすると、どこに行けばいいのかという感じになってしまい、ちょっと迷いました、そこで。そこで迷って、自分はその行く場所を知っているんで、じゃこっちを左のあちら辺という感じで左に曲がっていったんですけど、交差点、交差点なくて、先ほどの渡口の浜行く左折の道から来て橋を渡ったところの次の次の交差点ぐらいの看板が見えてきて、そこには通り池というのがありました。これ複雑だな、難しいなとちょっと思いまして、そこからまたずっと走って行って、通り池の前まで行くと、ちょっと手前に通り池という文字が見えたんですけど、それは通り池の入り口じゃなくてですね、またちょっと走ると今度通り池の入り口があるんですけど、すごく細い看板で、ちょっとスピード出していると見落とすような感じでした。あっ、なるほどなど、こういうことを言っていたのかなと思ひまして、その案内とか看板が見づらいなのというのがちょっと自分も実感でありました。それで、また通り池に行ってですね、その通り池で観光客の方もいらっしゃったので、ちょっとお話を、4組ぐらい話を聞いたんですけど、そのうちの1組だけが迷ったと言っておりました。その1組は、全部ですね、その4組と全部ナビを使って来ているので、あとの3組は迷わず来られましたよと言っていたんですけど、その人たちもナビを使ってきたんですけど、何か間違えてしまって、ぐるっと回っちゃいましたという話をしていたので、ナビを見ながら看板も見て、看板の言っている方向とこの上の看板が違うから、看板どおりに行っちゃったのかなとちょっと思ったりもしました。

そこで、当局にちょっと分かりづらいこの感じをうまくできないのかというのを伺いたいと思ひます。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古製糖伊良部工場手前からですね、そこを左折をしまして渡口の浜入り口、それから通り池まで道路をですね、それから通り池の駐車場の進入口を確認をしまりました。ご指摘のとおり通り池までの現在の案内板では分かりにくいかと思っております。また、通り池駐車場への進入口の看板につきましても、設置はされているんですが、目立たないということで、やはり通過してしまうということが考えられます。通り池は、観光客が多く訪れる場所でございます。分かりやすく誘導できますよう、早急にですね、対応していきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

ぜひよろしくお願ひします。ここ通り池だけが、今その市民からの話があったのでちょっと確認したんですけど、もしかしたらほかの観光地もそういうのが出てくる可能性もありますので、気に留めていただいて、ナビを使う観光客の方は行けると思ひんですけど、実際この宮古島に住んでいる方が行けるような、宮古島の方はナビを使ってあちこちに行くとはちょっと考えにくいので、大体あそこらに行ったら迷わないような感じのチェックというか、そういう管理もぜひよろしくお願ひいたします。

次に移ります。保良自治会が行っている環境協力金について、市長の見解をお伺ひいたします。私はですね、保良自治会の地元の力で環境保全を行っていくと思う気持ちはもうすばらしいと本当に思ひます。その自治体はですね、文化庁とかですね、市長にもお伺ひを立てて、そして市長も試験的に、モデル的に実施してはどうかという回答を得て、スタートしたと承知しております。行ってみるとですね、様々な問

題が浮上ってきて、その都度改善して、今まで、今日まで行ってきておると承知しておりますけど、何か市民のほうからはですね、賛否両論もありまして、これに自分もなるほどというところもありますし、取組としてはいいのになと思っております。それで、この取組について市長はどうお考えなのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

保良自治会が行っている環境協力金について、市長の見解はということでございます。保良自治会が実施しております環境協力金の実証実験につきましては、議員もただいま申し上げたとおり、自治会が行政に頼らずに、地域のことは地域で行うという画期的な面がある一方で、議員ご指摘のとおり観光客や市民から様々な意見も寄せられており、市といたしましては自治会に対しまして今後とも任意の協力金であるため、強制との誤解を招かないようにとの指導を行いつつ、保良自治会と連携し適切に対応していきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

昨日の砂川和也議員の質問に対する答弁にもですね、この取組は昨年12月21日からスタートして、期間を1年間でやりますよと。後で後々市に報告がありますということをお伺いしたんですけど、その報告を受けて、そうするとそのときの報告で、何か今までの実績というか、そういうのが出てくると思うんですけど、その報告を見て、今度は市としてはどういうふうにしていこうかなという展望みたいのがあるのかどうかということをお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

今回の実証実験は、議員がご質問のとおり1年間でございます。この協力金がですね、所期の目的に沿った用途になっているかなどをこの1年間の実証実験を見て、最終的にこの実証実験を今後とも推奨していくのかどうか、その段階で判断していきたいと考えております。

◎富浜靖雄君

じゃ、1年後の結果を見て、それでそれからどういうふうに取り組んでいくかというのを判断して、許可していくのか、それとも指導して続けていくのかの判断になると思うんですけど、この新聞報道の中にありますけど、このシステムを行っている会社は実績のある会社で、QRコードを使って別のところでも同じようなことをやって実績があるので、この保良の方々もそのノウハウがあるその業者の方をお願いして、そのQRコードという仕組みを取り入れているのかなと本当に思います。ただですね、これ当初は入場協力金という名前で何かスタートしていたみたいで、確かに入場するだけでお金取られるみたいなちょっとイメージが悪い。なので、環境協力金という名前に変え、当初は人が立っていて、よろしく願います、よろしく願いますと声かけしたので、何か雰囲気が地元の人もやらんといけないのかみたいなちょっと変な感じもあったとお聞きしております。それも今ちょっとなくなっているのでもいいんですけど、自分はほかのところもやり出す可能性は本当にあるなと思っておりますので、これをやっぱり行政としてしっかりとしたルールではないですけど、指導していかなきゃいけないんじゃないかと思っております。募金というのはですね、基本的に法律上、誰がやってもいいものなんですけど、ただ募金をするに当たり、募金はこういうことでやりますよということをやったって募金は募るんですけど、それを逸した使い方になる、募金してもらったお金ですね、なるとこれは詐欺に当たるので、訴えられて捕まります。なので、この地元が

本当に何か地元をよくしようと思ってやっているものが詐欺に当たらないように、チェックもしなきゃいけないですし、法律上はちゃんとした明確にその使い道が表示されていることで、その使ったことが明確に説明できること、あとこの団体がちゃんとしているというか、どこに問い合わせたらちゃんと答えますよという連絡先があることなどなど、募金をするに当たってはしっかりとした法律ではないんですけど、こういう仕組みがあるということなので、当局のほうもですね、悪い取組ではないと私は思っているんで、これを進める、やるのかやらないのか後々の判断とおっしゃっておりますので、そういうところもちょっと加味していただいて判断していただきたいなと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

次に行きます。続いて、水産業について。モズクの出荷について。加工施設についてお伺いいたします。モズクですね、来間株、今期の収穫分から本格的に養殖され成果を上げているようでございます。従来モズクの1.5倍から2倍の収穫量があると、収量があるということなんですばらしいなと思います。現在は、2,000トンの収穫があるそうなんですけど、もうすぐ近いうちにも3,000トンを超えるのではないかと漁業協同組合の見込みもあるとお聞きしております。去る3月9日にですね、議員団、参加された議員の皆様と視察に参加させていただき、試食させていただきました。とても何か食感がいいので、確かにこれは特産になりそうだなと、市長が言っている6次産業化にはもううってつけのものではないかなというふうにちょっと思いました。今後ですね、収穫力も増えて、出荷量も増えたと、増える見込みということなんですけど、そこで加工施設についてなんですけど、取引しているメーカーとかがですね、HACCPの絡みもありまして屋内の、屋内ですね。屋内の加工施設を要望されているようでございます。これ今現在は、屋根はあるんですけど、半屋外みたいな感じなんです。それなので、当局のほうとして、市のほうとしてこの屋内施設というのの取組ができるのかどうかというか、見解、どういうふうに今からやっていきたいというふうに思っているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎水産課長（仲間松雄君）

この施設ですね、水産物簡易加工処理施設として、旧平良市漁業協同組合が主体となって平成10年に漁業近代化施設整備事業の沿岸漁場構造改善事業補助金で約1億2,786万7,600円で施工しております。議員のおっしゃるとおり、塩害等で建物のほうがちょっと腐食しているという場面も見受けられます。一応主体、この事業主体が、建設主体が宮古島市漁業協同組合でありますので、宮古島漁業協同組合の意向を聞きながら協議していきたいなと思っています。

先ほどのHACCPについてもですね、衛生管理についても取引先から指摘があるということでもありますので、その中で有害物、異物、細菌、微生物、原料、入荷、あとは保管、加熱、冷却、包装、出荷の中でどの点を問題視しているかと、それを宮古島漁業協同組合と関係者と協議しながら、改善に向けて指導してまいりますので、よろしく願いします。

◎富浜靖雄君

このモズクの来間株というのは、本当に有望だなというのを自分もちょっと思いました。あとは加工の仕方だったり、どういうふうに売っていくかというので、本当に特産物として価値が上がりそうな、それも収穫も増えるような形の見込みがあるということなので、ぜひこれには力を入れて、6次産業化というね、そういう取組も市長は頑張っていきたいというふうにおっしゃっているんで、そこを本当に強くやってもいいんじゃないかなと思っています。ぜひともその施設に関しては、もう主に現場を見ていただい

て、漁業協同組合ともお話をさせていただいて、いい方向に行けるように協力していただければなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、輸送補助についてお伺いいたします。この視察のときにですね、その組合の方からちょっとお伺いした、要望をお聞きしたんですけど、そこで出た話がですね、宮古島からですね、福岡までの輸送補助というのはあるそうで、これはあるんですよ。だけど、宮古島から沖縄までの輸送補助というのがない。なので、価格的には沖縄でも勝負ができるんだけど、この輸送費がかかることによってちょっと勝負がしづらい、できにくい。それで、価格で負けてしまうという話をちょっとお伺いしました。事業でも不利性解消事業というのがあるので、こういうを利用してこの輸送コストというのの軽減ができるのかどうかというのをちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

◎水産課長（仲間松雄君）

昨日から農政課の課長のほうがちょっと不利性解消について説明したと思うんですが、その中で水産物も入ります。水産物は、去年までですね、沖縄経由という形で補助金は出ませんでしたけど、沖縄県の北部・離島地域振興対策になりますと、沖縄本島までの補助が出ます。1次加工品として大丈夫です。

◎富浜靖雄君

この不利性解消事業も、要綱もちょっと自分も読ませていただいて、モズクという項目があったので、何でこれ使わないのかなというふうに普通に思っていたんですけど、経由というのが条件だったので、これがなくなってできるようになりますよということなので、本当に勝負できるようになるということなので、ますますもう本当に頑張っていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最後になります。農業行政についてお伺いします。サトウキビもいろいろ話が出ておりますけど、収穫1トン当たり500円の交付を行うということで、経済工務委員会では否決されておりますが、これを新年度予算にも盛り込まれております。それを別の振興策に使ったほうがいいんじゃないかという声があるので反対している議員の方もいらっしゃるんで、これを踏まえて当局はどういうふうにお考えなのかお伺いいたします。

◎農政課長（平良勝彦君）

サトウキビは、本市の基幹作物であり、前期の生産額も71億2,000万円であります。この事業は収穫管理支援事業としており、現在、農家の高齢化、後継者不足による労働力の低下や生産経費の増加など大きな課題となっている中、市としましては刈取り機械、管理機械としてハーベスタの導入やトラクターの導入など機械化を推進しているところでありますが、生産費の上昇は農家の経営を圧迫している状況にあります。そのため、農家の生産意欲の向上を図る上からも、この給付金を幅広く活用していただきたいとことで上程しております。

また、沖縄県農林水産部は、沖縄県関連産業表を用い、サトウキビ生産の経済効果は、試算では4.8倍の経済効果をもたらすとしており、これを基に2020—2021年産における宮古島市のサトウキビ生産額71億2,000万円に対して4.8倍を掛け合わせると、約341億円の経済効果をもたらすとしております。このコロナ禍にあって、宮古島市の経済の停滞を多少なりとも食い止めているのは本市の基幹産業であるサトウキビ生産であり、サトウキビの収穫管理支援事業により給付金を行うことは意義深いものだと考えております。

◎富浜靖雄君

この農業振興に伴う生産意欲が増進、向上とおっしゃってよくいるんですけど、何か自分的にもですね、自分は農家じゃないのでその感覚はちょっと分からないんですけど、500円をもらって、それは1トン当たり500円もらって、生産の少ない方は少ないですね。生産量がいっぱいある方はいっぱいいただける。トン数掛ける500円で、それはもう出てくるんですけど、そのときにこの500円をもらって、よし、これで農業頑張ろう、サトウキビ生産頑張ろうと本当に思うのかというのが自分にはすごく想像ができないんですね。これをもらったときに、うれしいですよ、補助としてこのプラスアルファでもらうのは自分もこれはうれしいと思います。ただ、この500円をもらったから、よし、頑張ろうという気に本当になるのかというのがもうちょっと分からなくてですね、実際農家の方に何か話を、全員に聞いたわけでもないのでもっと分からないんですけど、ここなんです、私がちょっと引っかかっているところは。やろうとしていることは、これはいいと思います。この500円をやるというのが悪いということではなくて、500円交付するのが悪いということではなくて、この500円を交付したときに、こんだけ勢いが上がるというんですかね、農家自身、農家自体が盛り上がるというんですかね、何かそういう説明が全くちょっと自分には聞き取れなくて、何かもろ手を挙げて賛成できないという感じなんです。なので、ここなんです。ここをどういうふうに反対している議員の方に説明して、納得していただいてやるかという説明力も欲しいなと思います。自分もあまりぴんときていません、今までの話をずっと聞いていても。製糖工場に行って勉強もさせていただきました。そのときでもいろんな問題があります。トラッシュ山積みです。あのトラッシュ、本当に堆肥化すれば地力上がります。これ500円上げるより、これを進めて、これを先に進めて、堆肥化して畑に戻して、その地力を上げたらこの500円よりも効果が上がるような気がします、私の中でも。農業は、自分は専門ではないので詳しくないんですけど、地力が上がれば、もしその反収が1トン増えたというだけでも全然変わると思います。何かそれと500円を見たときに、こっちのほうがやっぱりいいよねってちょっと思ってしまうんですね。そこを何とかご検討いただいて、農家の農業振興をやっていくというのもお聞きしておりますが、この500円の何かやる納得できるような、すごく何かいい説明というか、答弁を聞きたいです。ちょっと時間もないので、私の質問には難しいと思いますが、今後いろんな話が出てくると思いますので、その中で答弁いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後にですね、今年度をもって退職される部長を含め、職員の皆様方、本当にご苦労さまでした。これまでのご尽力に感謝いたしまして、退職後の人生もご発展いただくことを祈念いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで富浜靖雄君の質問は終了いたしました。

休憩します。

（休憩＝午後3時26分）

再開します。

（再開＝午後3時27分）

しばらく休憩し、15時45分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午後3時27分）

再開します。

(再開＝午後 3 時45分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地 茜君

2 日目最後の登壇となりました。あと一息皆様お付き合いいただければと思います。

それでは、通告に従いまして質問席のみで一括・再質問から一問一答で一般質問をさせていただきます。

1 丁目、公共住宅についてであります。国土交通省は、連帯保証人制度について平成18年に公営住宅の入居に際して保証人の確保を前提とすることから転換すべきとの通知をしています。このことから全国的に保証人制度を廃止する動きが出ています。本年2月には沖縄県議会においても県営住宅について同制度を廃止することが決定されました。県内では那覇市、それから八重瀬町、豊見城市も本年度中に改正予定であるとされます。宮古島市においても、連帯保証人の確保の規定の廃止または緩和が可能かお伺いいたします。

2 丁目、保育行政についてでございます。宮古島市では、現在、母親が2 人目以降の出産のため仕事を辞めた場合、産後6 か月を過ぎると、既に保育施設を利用している児童も退所するということになっています。このようなケースでも継続して保育施設を利用できるよう、沖縄県内では那覇市、名護市、宜野湾市で利用の要件にみなし保育の項目を設けています。本市においても、保育所の利用に同様の要件の追加が可能かお伺いいたします。

3 丁目の新型コロナウイルス感染症対策についてですが、こちらは先ほど池城健議員へのご答弁にありましたので、私からの質問は割愛させていただきます。

4 丁目、学校施設管理についてです。文部科学省では、平成22年から～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクトを立ち上げ、廃校施設の活用を推進しています。その中で紹介されている廃校活用に当たっての国庫補助制度の利用などには、まず希望事業者が自治体に事業提案を行うことになるというふうに案内されています。宮古島市での廃校活用を進めるための体制と進捗状況をお伺いいたします。

5 丁目、出張所についてでございます。現在、各出張所において市民の意見箱が設置されています。運用の状況をお伺いします。

6 丁目ですが、DX 推進と書かせていただきましたが、こちら経済産業省の進めるDX 推進とは違ってですね、市の独自のデジタル技術を活用したオンラインサービスということでしたので、そこを補足としてですね、入れさせていただいて質問させていただきます。本庁と出張所間の行政サービスの不均衡を補うために、宮古島市は各出張所と本庁をオンラインでつなぐサービスを開始しています。①、本庁、出張所間のオンラインサービスの進捗をお伺いします。②、本庁、出張所間オンラインサービスで可能になることを伺います。③、市民が滞りなくサービスを受けることができるよう環境、体制づくりが必要と思われます。現状をお伺いします。

7 丁目、安全保障についてでございます。2022年1月7日に行われた日米安全保障協議委員会での日米共同発表には「閣僚はまた、日本の南西諸島を含めた地域における自衛隊の態勢強化の取組を含め、日米

の施設の共同使用を増加させることにコミットした」との文言があります。①、当該文言は宮古島の駐屯地及び訓練場においても日米における施設の共同使用を行っていくことも示唆しているように読めます。この件について、宮古島市が把握していること及び見解をお伺いします。②、防衛省による宮古島住民説明会、これは2016年10月18日ですが、これの事前質問に対する回答書では、「宮古島において日米共同訓練、宮古島の海岸線を使用した訓練、飛行訓練、実弾射撃訓練を行う計画はなく、また訓練に伴って交通規制を行うこともありません」と回答しています。この内容が今も変更がないか、宮古島市が把握していること及び見解をお伺いします。

安全保障について、2つ目でございます。宮古島市は既存の国民保護計画につき避難パターンのさらなる検討、国や県との協力体制の構築を進めるとしています。①、概要をお伺いします。②、基本方針に記載の国際人道法の的確な実施という項目について、国際人道法上の文民保護、軍民分離についての記述を記載することが可能かお伺いします。この②について参考にしたのは、広島市国民保護計画でございます。

以上、ご回答いただいてから再質問させていただきます。よろしくお願いたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

私のほうからは安全保障に関するご質問についてお答えいたします。

まず、日米安全保障協議委員会での共同発表についての件でございます。この共同発表の文言について、宮古島の駐屯地及び訓練場においても日米における施設の共同使用を行っていくことも示唆しているように読めるが、この件に関し宮古島市が把握していること及び見解を伺うというご質問でございます。この件につきましても、宮古島駐屯地等の日米共同使用の計画について、沖縄防衛局に改めて問合せを行いました。その結果、現時点において、宮古島分屯基地、宮古島駐屯地及び保良訓練場を日米地位協定第2条第4項の（b）に基づき、米軍が使用する計画はありませんという回答を得ております。宮古島市としても、沖縄防衛局からの回答のとおり、宮古島駐屯地や保良訓練場を米軍と共同で使用することはないというふうに考えております。

2点目でございます。住民説明会の件でございますが、これについても沖縄防衛局のほうに問い合わせさせていただきました。その結果、事前質問に対する回答書については、あくまでも回答当時における陸上自衛隊の具体的な訓練計画が決まっていないことを回答したものであり、将来的な訓練の実施を否定したものではありませんというような回答を得ております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

最初のDX推進の中ですね、本庁、出張所間のオンラインサービスの進捗、また可能になること、それから環境、体制づくりについてご答弁をいたします。

一括してお答えいたします。まず、本庁、出張所間のオンラインサービスの進捗ですが、昨年の9月からですね、各出張所にウェブ会議用の端末を設置しております。これによりまして出張所を訪れた市民と本庁の担当者によるオンラインをつなぎましてですね、相談や確認ができるようにしております。これによりまして、例えば申請書の記入についても、画面を通してですね、記入箇所を具体的に説明することが可能になっております。このことによりまして記入漏れやですね、添付漏れ、それがなくてですね、本庁での処理が遅れるといった事態を防ぐことが可能となったかと思っております。

また、市民サービスを滞りなく提供していくためにですね、現在、地方自治体の行政手続のオンライン化が国によって義務づけられてきておりますので、本市においても令和4年度の事業として対応を予定しております。

次に、安全保障の件ですけれども、宮古島市の既存の国民保護計画の避難パターンのさらなる検討、国、県との協力体制を進めているとしております、その概要についてでございます。本市の国民保護計画避難実施要領パターンにつきましては、消防庁が平成23年10月に作成した避難実施要領のパターンの作成手引を参考にしておりまして、武力攻撃事態の4パターン、緊急対処事態の4パターンを想定して、本市として平成31年3月に作成をしてしております。今後はですね、国、県などの関係機関と連携をしながら、国民保護事案の図上訓練、地図上、図面上のですね、訓練あるいは実動訓練を実施してまいりたいというふうに考えております。この訓練につきましては、国、県に対してですね、アンケートにて要望を提出しているところでございます。

次に、宮古島市の国民保護計画の記述、文民保護、軍民分離について記載が可能かというご質問でございますが、これにつきましては市の国民保護計画は、県の国民保護計画に基づいて作成しておりますので、この文言を記載するというような場合においても、県と同様にですね、県のほうで変更を行うということであれば、また同様の手続を踏まえて変更していくということになります。

◎福祉部長（下地律子君）

保育行政についてお答えいたします。

認可保育施設に入所するためには、保護者の就労等保育を必要とする要件の認定が必要となります。この要件には、就労、求職、産前産後などの要件があり、その認定された期間内で保育所等の利用ができることとなっております。ご質問のケースについては、第2子以降の出産を機に退職しているため、現状では産後6か月までの認定となるケースでございます。しかし、新たな要件が生じた場合には、申請することで引き続き保育所等の利用は可能となる場合があります。保育所入所の案内や申請受理の際には、必ず保育の要件について保護者へ説明をしており、現状、保護者自身で家庭保育が可能という理由で退園の届出をされる場合もあります。

みなし育休の要件とは、就労等の要件がない世帯が、出生児の家庭保育をする期間を育児休業と同様にみなして保育の要件として認定するものでございます。自治体によっては既に入園している児童の継続利用を認めるために適用している場合があります。本市におきましては、第2子以降の育休を取得する世帯には育児休業の要件を出生児が1歳半になる期間まで認めております。また、産後期間も子ども・子育て支援法施行規則第8条において、出産日から起算して8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間となっているところを、本市では出産月の翌月から6か月間の認定をしているところでございます。認可保育施設は、日中就労等の理由により家庭での保育が困難な児童が利用する施設であるため、現状の運用となっており、みなし育休については現時点では導入は予定しておりません。

◎生活環境部長（友利 克君）

投書箱についてお答えいたします。投書箱の運用状況ですね。運用状況についてお答えをいたします。

昨年11月末に総合庁舎の1階ロビー、城辺、上野、下地、伊良部島の各出張所に設置をし、市民のご意見、ご要望を受け付けているところでございます。投書箱に投じられた意見等については、総合庁舎は毎

朝回収をしているところです。各出張所につきましては、出張所からの連絡があり次第、地域振興課の職員が回収を行っている状況でございます。その意見等の中で市からの回答を希望するものについては、担当課において調査、検討を行い回答を行っております。また、市民からの意見、要望については、近年は投書箱だけでなく、市のホームページを通して多数のご意見などが寄せられている状況でございます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公営住宅の連帯保証人の廃止または緩和ができないかということについてお答えいたします。

本市は、現在、市営住宅入居時の手続の際においては、宮古島市営住宅条例及び同施行規則等に基づきまして、家賃の連帯保証人制度を定めております。その中で入居予定者の保証人がですね、どうしても見つからない場合は、緊急時の連絡先を設定していただくことで入居の許可を行っているところでもあります。議員ご質問の連帯保証人の廃止につきましては、家賃滞納額の増加なども懸念される面もありまして、滞納対策などがしっかりと確保できているかなど、廃止を行った他市町村の状況等を注視しながら、今後検討いたします。

◎教育部長（上地昭人君）

学校施設管理について、廃校活用を進めるための本市の体制と進捗状況を伺うというご質問でございます。本市における廃校利活用につきましては、令和3年度におきまして閉校学校の利活用を進めていくこととして閉校学校の利活用に関する基本的な事項を定め、閉校学校跡地利活用方針を策定いたしました。現在、本市において利活用が決定していない学校跡地は、小中学校合わせて6校あり、本年2月に宮古島市閉校学校跡地利活用検討委員会要綱を制定し、閉校学校跡地利活用検討委員会におきまして、公共、民間での利活用やどの分野での利活用を進めるかについて検討し、学校跡地ごとの利活用計画を策定した上で、利活用を進めていくこととしております。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

失礼しました。安全保障の質問、2点目の質問に関しまして、説明が少なされていない部分がありましたので、答弁をいたしたいと思っております。

事前説明についての回答、それから宮古島市が把握していること及びその見解ということでございます。先ほど回答しましたとおり、それはあくまでもその時点での質問であって、将来的な実施を否定したものではありませんという回答を沖縄防衛局から得ておりますという説明を行いました。その後、宮古島市のほうでどういうことを把握しているかということなんですけれども、まず日米共同訓練についてはですね、実施をしているということが昨年の防衛省の資料の発表で確認もできております。ただ、これについては実際に米軍の宮古島市への展開はなかったと、あくまでもシミュレーションによる訓練の実施であったということですね。それから、高野の海岸のほうで訓練が行われているということが確認をされております。これについては、宮古島市のほうでも海上保安署のほうに状況確認をしておりますが、これについてはですね、基地外の訓練で特に大きな影響は出ていないということではございますが、やはり漁業、そういうものへの影響等も懸念されますので、あまり好ましい状況ではないというふうに市としては捉えております。これについては機会を捉えてですね、自衛隊のほうに細心の注意を払うように要請、そういうものをしていきたいというふうに考えております。

◎下地 茜君

再質問させていただきます。

公共施設連帯保証人制度についてですが、これに関しては要望をお伝えできればと思います。家賃滞納が増えたらどうするのかというような懸念ももちろんあると思います。一方、公共住宅、住まいのセーフティーネットということですね、そういう側面も大きいかと思うんですね。県議会で今回これが決められたというところでも、こういった議論恐らくあったものと思いますが、県のほうでは収入が不安定な入居者と福祉制度をつなぐ仕組みを構築する、本来であればセーフティーネットとしての公共住宅があって、そこに入りたいという人が、本来であればですね、そこで滞納してしまう場合には速やかに福祉制度につなぐというのが行政の役割であって、入居するところの入り口からもはねてしまうというのでは本来の行政の役目を果たしていないのではないかと。だから、そここのところの仕組みをきちんと構築していこうというところの議論を経て、県議会のほうではこの連帯保証人の規定を廃止というところに踏み出したんだと思うんですね。実質、宮古島、緊急連絡先を書きいただければ受け付けるということでありました。ほかの自治体では、この緊急連絡先を受け付けているということで、連帯保証人の規制を、それを条件にして撤廃しているというところもあるので、それであれば宮古島市ももう一步踏み出せるんじゃないかなと思っていてですね、というのも来年4月から県営住宅のほうはもう連帯保証人は必要ないと。でも、市営住宅のほうは必要というところがやっぱり市民からするとなぜだというような声にもなってくると思いますので、もう少し踏み込んで、ぜひ議論をしてですね、検討いただきたいなと思います。これで救い上げられる方というのは、身寄りのない高齢者ということももちろんですけども、例えばひとり親の世帯の方で、周りになかなか同じような環境の方が多くて頼れないというような家庭の人などもですね、やっぱり住まいを得る機会を持つことになっていくものになると思いますので、ぜひとも踏み込んだ検討をお願いできればと思います。

それから、保育行政についてなんですけれども、検討を今のところみなし保育という要綱を追加して受け入れるというところまでは考えていないというような話でした。一応ほかの自治体ではやっているというところもあってですね、これがもちろん宮古島市に必ずしも当てはまるわけではないんですけども、宮古島市の独自の事情を見ても、例えば今待機児童が2名というような、徐々に解消されてきているのかなと。それから、こども園の設置も今後増えていく予定にあると思うんですね。計画載せてやっていく予定にあるという中で、この保育施設、そのキャパシティが増えていく中ですね、もちろん待機児童の解消を優先させながらですけども、より多くの子供を持つ親が保育施設を利用しやすいという制度に変えていくというのもまた宮古島市が次のフェーズに移ってやっていくべき時期に来ているんじゃないかなと思うんですね。今回、検討されていないということだったんですけども、ほかの自治体でしているということは仕組みとしては可能かと思うんですが、宮古島市ではどういう点を課題に感じて、今回は検討をしていないということなのかというあたりをお聞かせいただけたらと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

議員ご指摘のとおり、待機児童の人数といたしますが、それはこの数年で大分減少してきておりまして、令和3年度で2名ということとなっております。こども園が今後増設があるという話をされていまして、確かに来年度、4月1日の開園のこども園があります。市としてのこども園につきましては、新しいこども園といたしますか、例えば幼稚園をこども園化するであったりとか、保育園と幼稚園を一つにしてこども

園にするという状況で、公立に関しましては増設ということを考えております。先ほど申し上げましたように、このみなし育休を導入することによって、例えば本来要件を満たした家庭のお子さんが利用できないという状況も出てくる可能性があるということを考えております。ですから、このみなし育休の導入に関しましては、議員もおっしゃっているように待機児童の解消を優先にしながらではありますが、やはり保育施設の空き状況、保育士の確保状況、あと年度途中の入所申込みの推移といいますかね、どのくらいの、何歳児でというのが、例えばですね、4月1日時点で待機児童が例えばゼロだったとしても、必ず10月に行くと増えてくるんですね。やっぱり年度途中での仕事復帰とかで増えてくるので、その辺も見ながら慎重に判断していく必要があるかなと考えております。確かに他市で導入しているところもありますが、例えばほかの施設では導入はしているけれども、新規ではなくてこの子が継続して利用の場合にだけ適用するとか、そういう条件等もついているかと思しますので、今後やはりその状況を見ながら、これみなし育休が導入できる、いろんなことをクリアできて導入できる状況になったときは、改めて検討していくことになるとは考えております。

◎下地 茜君

そうですね。他市のもの、私も比較いたしまして、もちろんみなし保育を認めると言っても、新規で受け入れるのではなくって、既に通所されている、通園されているという上のお子様がいる場合に継続して通園、通所ができるということに限定しているところが3市ともそうでした。今回、この質問をさせていただいて、要望させていただいているのは、それと同等ですね、新しく認定して引き受けるというのではなくって、既に通われている上の子までも出産を機に仕事を辞めたら、上の子も一緒にやめなければいけないと、6か月を過ぎるとというような状況になってしまって、それで悩んでいるというような声の相談を受けての今回要望を上げさせていただいたんですね。保育士の数が足りていないというようなこともあったということであったり、あとはこれでほかの待機児童になっている子の、あるいは新規で入りたいという人が入れなくなるんじゃないかというような懸念があるということでしたので、少しそこは、ではその3市がどのような状況で工夫をしているのかということをもう少し私も調べながらですね、また相談させていただきたいなと思っています。やっぱり宮古島って離島なので、子育て世帯であったり、子供を育てるという環境をしっかりとつくっていかないと、なかなか若い世代が定住しないんじゃないかなという思いもあります。この制度だけではなくて、もちろん保育士を増やしていくということも課題なのかなと思うんですけども、ぜひその環境をつくっていけるような努力をしていけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、学校施設管理についてなんですけれども、今回少し引き合いに出させていただいたみんなの廃校プロジェクトなんですけど、これは具体的には廃校施設と民間のマッチングイベントを企画したりというようなプログラムのようなんですけども、その中でこの文部科学省のページのほうには、一般的なイメージとしてその流れが書いてあるんですけども、それを見ると廃校となる1年前から検討委員会を立ち上げて、そしてその中で公募を行って、廃校と同時に利活用を始めるということが理想的なイメージとして書いてあるんですね。宮古島市の場合は、廃校して1年後に閉校学校跡地利活用検討委員会を立ち上げるというような状況かなと思うので、少しのんびりしているかなという印象があるんですけども、今回は利活用方針を定めて、閉校学校跡地利活用検討委員会の要綱を先月つくってというような状況かと

と思いますが、公募というところまでたどり着くには、大体いつ頃というようなイメージがあるのか、スケジュールなどお教えいただけたらと思います。

◎教育部長（上地昭人君）

実は先ほど紹介しました去る2月に閉校学校跡地利活用検討委員会の要綱を制定したという答弁をしました。実は城東中学校に城辺地区を統合した際に、こういう要綱とか利活用方針というのがきちっと定められていなかったんですね。しかしながら、先ほど議員がおっしゃったように、廃校前から準備をしておかないと、もう二、三年廃校すると学校使えなくなるわけです。ですので、廃校がもう決定して、議会ももう承認しておりましたので、数年前から、既に水面下ではいろんな事業者がですね、要望しておりました。そういった中で、砂川につきましては生涯学習部が使うことになりましたし、あとは福祉部が保育所ですか、これをつくることになりました、グラウンドですね。そして、城辺中学校におきましては宝塚医療大学が決定しました。そういった中でですね、これからまた統廃合が進むとか、今現在これに乗り遅れた学校がですね、6校あります。伊良部島で3校、宮原、来間島含め6校ありますので、確かにもう今さらながらということがあります。しかしながら、そのまま放っておくわけにはいきませんので、やはり要綱をしっかりと定めてですね、これから公募をかけて、あるいはホームページに載せるとか、いろんな手だてを使って、この廃校の利活用を図らなければならないということで強い思いがありまして、そういう要綱を策定して、今後しっかり委員会としても、あるいは市が一丸となってですね、この廃校学校の有効利用を図っていかなくてはならないと思っていますので、逆にこれからしっかり、この要綱では副市長を委員長としておりますので、公募をかけながらですね、いい手だてがある企業の誘致、あるいは場合によっては役所内での利活用、そういったこともしっかり検討していければと思っています。

◎下地 茜君

砂川のほうの、今生涯学習関連の機能を入れていると思うんですけども、ちょうど1年くらい前に見せていただいて、大変いい活用だなと思ってですね、地域の人がそこに行くことができるということをごくいいなと思いました。校舎もすごくきれいな校舎なので、いい活用方法をしているなというのは感じたんですけども、一方で12月定例会では佐良浜小学校が話題に出ましたけれども、倉庫のようになっているというような話もありまして、私の住んでいるところの学区では福嶺中学校などですね。宝塚医療大学のような大きな企業が来て、そこでやりたいというような話があって進むというのを待っているような形だと、こういった市街地から遠く離れた学校というのはやはり取り残されてしまうと、そのうちにもう老朽化しているので更地にしてしまおうという話になるんじゃないかと地域の人というのは懸念しているんですね。なので、ここをやっぱり少し主体的になっていただいて進めていただきたいなという思いがあります。

この廃校プロジェクトの中では、やはり全国的に見てもあまり活用が進められていないというのが現実ではあるんですけども、幾つかよい活用をしている例が紹介されていてですね、例えば栃木県の旧蜂巢小学校というところでは、社会福祉法人によって多機能型障害福祉サービス事業所としてカフェを運営していると、福祉関連のサービスの事業所でカフェを運営していて、それ以外のスペースで地域の人たちが使えるスペースがあるというような活用をされていて、そこでは福祉財団の助成を利用しているということなんですね。この例を見ていくと、地域のニーズをまず酌み取って、地域の人々の参加というところも考え

ながら民間へも呼びかけて、この例では福祉財団の助成利用なんですけれども、どんな補助につながれるかというところを、またこれは例えば福祉関連であったり、農林水産関連であったり、いろんなところから補助につながっていくというのを考えると、恐らく教育委員会だけではなくて、部局を超えた検討委員会というところにして、結構エネルギーを使って動かなければなかなかできない部分もあるんじゃないかなと思うので、ここは全体ですすね、市全体で当たっていただきたいなというふうに思っております。

あと、その公募がいつ頃できるかというところを本当はお聞きしたかったんですけども、令和4年度内くらいのところでもスケジュールなど引いているのでしょうか。その辺りもう一度お聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

これはもう部局間を横断的に、先ほど言いました副市長を委員長として、総務部、企画政策部、福祉部、農林水産部、建設部、生涯学習部、もちろん教育委員会、教育部を含めて閉校学校跡地利活用検討委員会を設置するという事になっております。ざくっと言いますと、これは今、実は要綱を作成して1回目もまだ持っていないです。これを早速持ちまして、これから委員会を開催しながら公募受付、しかしこれは全部の廃校を1年間で全て利活用を図るということは多分厳しいと思います。ですので、まとめて公募をかけて、その中で事業を拾い上げていくと。本来なら、これまでの考えでいくと、この要綱を定めるまでは、まず一義的に最初の利用は公共的な利用、要するに役所内での利用がまず図られることが1番目だったんです。それで、砂川が1番目になったと。それが、城辺ではならなかったで民間が入ってきたと。福嶺中学校もいろいろ話はあるんですけども、なかなか実現化しないと、そういったことがありますので、先ほどから議員がおっしゃっている単発的に来る方に対して対応していたんでは、もう5年たっても10年たっても利活用は図れないという可能性がありますので、それを一元的に閉校学校跡地利活用検討委員会をつくって、その中でもうまとめてホームページ等で公募をかけていくと、そういった方向でやると、多分、多分ですけど、コロナが来て、特に伊良部島辺りは下島空港を利活用しながら、大手の企業がちらほら話が出ていますので、そういったのが実現化してきますとすね、この閉校学校跡地利活用検討委員会が本当にフルに動いてですすね、その中で有効活用を図っていければなということで、要はもう教育委員会だけでこの利活用を図っていたんでは、もう本当にらちが明かないんで、これを全庁体制で利活用を図っていききたいということでの設置でございますので、逆に議員の皆さんからもいろんな情報が入ると思っていますので、当局のほうに提案いただいて、そして一丸となってこういった利活用を推進していければと思っておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。

◎下地 茜君

また進捗も注視させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、出張所の市民意見箱についてであります。9月定例会で取り上げさせていただきました。投函自体が少ないということでしたが、設置いただいていたということで、ありがとうございます。パソコンをあまり使わない方であったりすね、本庁に来ることが少ないという市民の声にも接する機会としてぜひ大切にしていっていただきたいなと思います。設置してまだ間もないと思いますが、どのような意見があったかだけお聞かせいただけたらと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

投書箱だけでなくすね、ホームページを通じてもご意見など寄せられているというふうに先ほどお答

えいたしましたので、意見等が寄せられる現状についてお答えをしたいと思います。

令和3年4月1日から今年の3月10日現在で、メールでもって寄せられたのは517件、投書が38件という状況でございます。内容としましてはですね、行政、福祉ですね、教育、建設等に関するご意見、要望、軽微な問合せ、各種相談、そして苦情が寄せられているという状況です。ちなみに、投書箱の38件の内訳でございますけども、この総合庁舎が30件、城辺出張所が8件、他の上野、下地、伊良部出張所についてはゼロ件という状況でございます。ちなみに、城辺出張所で寄せられている内容としましては、国民健康保険税の証明書の発行について、それから市民サービスが各出張所でできないことがたくさんある、サービスと思えない、ちょっと不便だというようなですね、不満のご意見が寄せられている状況でございます。

◎下地 茜君

意見箱とホームページにですね、寄せられた意見については、どのような意見があったか、あるいはどのような対応を今後市としてしていくかというようなところを、もし何かどこかで見れるようにしているのか、その辺りも一度お聞かせいただけたらと思います。よろしくお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほどもお答えをいたしましたご意見、ご要望の中で、市からの回答を要するような内容のものについては、各課において調査、検討の上、回答をしている状況でございます。全体どのようなご意見が上がっているかというようなことについてはですね、集計をしていないという状況でございます。先ほど申し上げました内容については、地域振興課関連の要望、ご意見というところでございます。

◎下地 茜君

市民の声で、この意見、寄せられた意見をですね、公開するような、見れるような、ほかの市民が、場があると、市民の声がどういう声があるのか、あるいは役所の皆さんの頑張りもですね、目に見えていいのかなと思っていますので、役所のオープン化の一つとして検討していただけたらと思います。要望として申し上げます。

それからですね、DX推進と書きました出張所オンライン業務についてですが、今ウェブ端末を置いて、そして市民の方がそこに来たときに説明をオンラインでですね、できるようにしているということでした。この中でですね、お話を聞く限りでは、市民の方が窓口に来られて、パソコンの画面越しに、例えば本庁、仮に多分問合せ等が多いのは福祉部などになるかなと思うんですけども、そういった部と課とつなげてですね、そこで相談をすると。その場合に、相談をするのはいいんですけども、例えばその場で手続であったり、そういったことができるのか、そういうような仕組みまでにはなっているのかというところをお聞かせください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

出張所においでですね、今の先ほどのウェブのリモートでいろいろ相談、記入漏れがないようにチェックをします。福祉関係、その他もそうなんですけども、その提出されたものについてはですね、返そうということで、担当部局、部署がですね、職員が回収していくということになっております。

◎下地 茜君

では、そのようなパソコンを立ち上げて、アプリケーション越しに市民が担当課と相談をして、受付をしたというようなのは大体何件ぐらいあったのかというところをお聞かせください。

◎総務課長（砂川 勤君）

各出張所に確認いたしました。実際の利用者は、ゼロということでございます。

◎下地 茜君

今パソコンを置いてあって、オンラインで相談ができるということなんですけれども、話を聞くとそこでオンラインをしたいという場合には、まず担当の課に連絡をして、これからオンラインをしたいですと言って、そしてパソコンをつなぎ、アプリケーションをつなげ、そこで相談をします。ただ、そうすると、テレビ電話をするような感じですね、相手の顔を画面に映してまで相談をするかという、もう電話で聞いたほうが恐らく早いというようなことになってしまうんですね。もしオンラインをしてまで、この地域の方というのは方言しかしゃべれないというような方もいらっしゃると思いますので、オンラインというハードルを越えてまでそれをやるメリットを考えると、そこでじゃもう手続ができるとか、手続が完結するとかいうようなところまでなってくれば、担当職員の方がフォローしながらですね、やるというようなこともできると思うんですけれども、今は相談だけということなので、なかなか使うというところまで進んでいないんじゃないかなと思います。

例えば、重なった質問になるかもしれないんですけれども、ここでその書類を書いて、それを郵送で受け付けるですとか、あるいはその担当課で受け付けたものを担当課が郵送するですとか、支所のほうで、出張所のほうですね、出力して手続が完了するというような、そういうような仕組みには今はなっていますか。そこまではしていない状況でしょうか。

◎総務課長（砂川 勤君）

先ほど議員おっしゃるとおりですね、窓口に来た際にですね、最終的には内線で確認をし合っているようでございます。やはりビデオチャットの活用としましては、顔が見えることによる安心感、あるいは本庁との心理的距離の解消などを目的に設置しておりますので、今後とも周知をしながら、丁寧な説明、相談していきたいと考えております。

◎下地 茜君

あまり時間がないので、少しまとめていきたいんですけれども、まずオンラインを通して諸手続ができることを目標にしていきたいなと思っています。テレビ電話を置くという話では、あまり必要ないのかなと思っています。お互いにオンラインを通して諸手続ができるようにするということになると、お互いの課でのフローの調整であったり、テスト接続をしてですね、ちゃんと手続ができるか、あるいは相談ができるかというところの環境設定まで、構築までやるというところが必要になると思うんですけれども、そういうところも本来であればやっていただきたかったと思っています。今後、DX推進というふうに言っておりますが、何かデジタル技術を入れれば終わりではなくですね、それを使う環境を構築することと、それから場合によっては人材を育成するためのコスト、研修する機会をつくったりですね、そういうコストというのも含めてのDXに使うコストだというふうに考えていただきたいなと思っています。

ここで私が求めているのは、デジタルを推進してほしいということではなくですね、やはり地域の人が地域で行政サービスを受けることができるということこれはあまり外さず捉えていただきたいんですけれども、今回も質問でたくさん上がっていますけれども、支所で確定申告ができないのかというような、こ

ういった声もやはり季節ごとに出てくる手続きがいろいろあると思いますけれども、こういうところしっ
かり声を聞いていただいてですね、どうやれば対応できるかというところをぜひ検討して、改善をしてい
ただきたいと思います。

それから、安全保障についてなんですが、実はこの日米合同訓練についてはですね、私個人的にも陸上
幕僚監部のほうへお電話をさせていただいて、事前説明にはなかったと、この訓練は。それで、今後、そ
ういうような訓練を宮古島でもするのかということを質問しました。一応シミュレーションの訓練はやっ
ているんですけども、宮古島の土地を使っているわけではないということなんです。海域でやった訓
練に、高野漁港の周辺でやったという訓練に関しても宮古島の市の敷地を使っているわけではないので、
通知はしなかったというような形で、そこをそのとおりに受け止めるとしてもですね、では今後、この敷
地を使った、宮古島のこの土地を使った訓練をやるのかというところを聞くと、事前説明でそのようにお
約束したのであれば行いませんというような回答をそのときはいただいているんですね。ただ、防衛省に
聞いたならば、現時点においては計画はありませんとか、その説明会で話したことはそのときの状況なので、
違うというような、先々のことは分かりませんよというようなことを言われてしまうとですね、やっぱり
これは市民からすると心外なんじゃないかなと思うんです。やはりこれを、陸上自衛隊のミサイル部隊
を受け入れるというときに、どういうものが来るのかというのをそこで聞いて、それで納得して受け入れ
るというような人もいるという中で、日米合同訓練やりますかやしませんかで、これやしませんと言っ
ているのを、入ってきてから、あのとき言った言葉なので、そのときはそのときの状況、また状況が変われ
ば分かりませんというのを言うてしまうというのは、少しこれ問題があるんじゃないかと思うんです。
それで、これは事前説明と明らかに異なります。この宮古島住民説明会の中の回答書というのを、私今回、
一般質問の原稿に書いた、これはもうそのままの抜粋ですけれども、現時点においてというようなことは
何も書いていないんですね。これがもし普通の会社、一般の民間の会社なら、これは虚偽の説明にも当た
りかねないようなことで、これは民間であれば不当な契約として契約無効にできるようなほどの内容のこ
とを今言っているという状況だと思っております。地域住民と約束したと違ふことが、なし崩しにほ
ごにされていくということがあってはならないと思います。これは、市としての見解をお聞かせいただき
たいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

自衛隊の基地の使用につきましては、米軍の使用については想定されていないものというふうに認識を
しております。また、住民に対してもですね、米軍の使用に関しては説明はされていないので、この米軍
使用に関してはですね、慎重に対応していく必要があるというふうに考えております。

◎下地 茜君

私が質問させていただいた①についての回答に対しても、現時点ではというような言い方でした。②に
ついては、あのときの状況はあのときの状況で、今後は分からないというようなことでですね、やはりこ
れ不誠実だと思うんですね。もう何度も住民説明会をすべきではないかというようなことを申し上げてき
たと思います。事前説明会と違うようなことを言っている、今後分からないというようなことを言ってい
るということは、これはもう当初に約束したと違ふことをやろうとしているわけなので、住民説明会、
本当にこれはすべきだと、当然すべきだと思いますし、場合によっては住民投票というところも考えない

と、言っている話全然違いますので、そののところも市としてはしっかりですね、国、防衛省、沖縄防衛局と向き合って、言うべきところを言っただきたいと、そういうふうに思っております。

あと1問ありますけれども、少し時間がないので、国民保護計画もですね、今ロシアがウクライナを侵攻したということで、台湾有事ということで大変緊迫しております。ここも本当に真剣に向き合って考えたいと思います。その中で、軍民分離原則、これは宮古島、小さな島ですので、何かがあったら、これも軍民一体ということで巻き込まれかねないので、このところをしっかりと念頭に入れてですね、これもまた国に求めていくべきことだと思うんですよ。軍民を分離するのが原則なので、これは国民保護計画に必ずその考え方を持ってつくっていただきたい、進めていただきたいと思います。

このことをお願い申し上げながら、私の3月定例会の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地茜君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後4時46分）

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月22日(火) 7日目

(一般質問)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第7号

令和4年3月22日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月22日（火）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時52分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	與那覇勝重〃
総務部長	宮国泰誠〃	消防長	羽地淳〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は狩俣政作君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎狩俣政作君

皆さん、おはようございます。早速質問をしまいりますので、よろしくお願いします。

市長の施政方針についてですね、SDG s バッジの装着についてです。このSDG s バッジ、私も議員になってから5年ほどつけていますけども、SDG s を推奨している宮古島市ですので、できれば職員の皆さん並びに議員の皆さんもつけてほしいなと思います。SDG s を知らない人も多いんじゃないかと思えます。これは、2015年の9月に国連において採択されました17の社会目標があります。1つは貧困なくそうとか飢餓をなくそうとか、全ての人に健康と福祉をと、また質の高い教育をと、いろんな分野が17項目あります。そこで、議員の皆さんのネームプレートバッジは宮古島の台風で倒壊したテリハボクを使っているバッジになります。こういった宮古島市の資源を使ってSDG s バッジを、市が販売するのは難しいので、業者に委託してできないか見解を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

SDG s の推奨バッジについてのご質問にお答えいたします。

狩俣政作議員からもございましたとおり、国連が持続可能な開発目標として掲げておりますSDG s は、2030年までによりよい世界を目指す目標として17のゴールと169のターゲットが設定され、全世界に取組が進められております。SDG s のロゴ等につきましては、使用のガイドラインが定められておまして、その中において、商用的に活用するためには国連の事前承認やライセンス契約等が必要となっております。ご提案の倒木等の素材を活用したバッジの作成、販売については、その調整を含め、市で販売が可能であるか、また販売しない場合はどのような取組ができるか、これらを調査して、その結果を踏まえて検討していきたいと思っております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしくお願いします。宮古島市も企画政策部のほうでSDG s プラットフォームという事業もやっておりますので、宣伝の際、そういった意味では皆さんが一人一人がバッジをつけて、いろんな意義を持っていくほうが早いのかなと思いますので、ぜひともよろしくお願いします。

次の質問行きます。ワイドクーポンについてです。ワクチンを2回接種していないために交付対象にならなかった市民の対応ですけども、今回の補正予算で計上されました。詳しい概要をと思ったんですけども、先日の新聞報道で掲載されましたが、周知の意味を込めて、もう一度説明をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

通称ワイドクーポン券について、今回補正で予算を提案をしております。今回の補正は、感染対策を

踏まえた経済振興を目的として行います市民1人当たり1万円のクーポン券を交付する事業に関するもので、令和3年の10月1日時点で宮古島市民であり、ワクチン接種を当初2回接種している方を先行して、申請の受付、クーポンの交付を行っているところでございます。

一方、接種の対象となっていなかった、当初、12歳以下の子供や、事情によりワクチンの接種が困難な方なども対象とするため、今回新たに約1万6,500人分のクーポン交付の事業費を補正で追加をしているところでございます。現在申請の受付に向けて準備を進めておりまして、電子申請については来る3月25日から申請の受付を行うこととなっております。これについては、今後ワイドクーポン専用サイト、市の公式LINE、新聞などで申請の方法や期日等について発信を予定しております。また、当初のクーポン券申請で申請をしていなかった方々についても、改めてワクチンの当初対象となっていなかった方々への通知を含めて、一緒に通知をして、当初対象となっていた方々で、まだ申請を行っていない方々にも改めて通知をする予定となっております。

◎狩俣政作君

当初対象になっていた方でも、申請はしていない方がいると今話をしていましたけども、何人ぐらいいるのか教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

当初の予定していた方々の申請については、先月15日で申請の締切りを行っております。その結果、対象者のうちの1,396の方が未申請となっております。

◎狩俣政作君

では、未申請の方の状況といますか、例えば高齢者なのか、いろんなそういう部分があって、申請を分らない方もいるんですけど、どういったことがあったのか教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これは調査を実際に行ったわけではございませんが、いろんなところからの情報等によりますと、昨年10月時点の対象者というのは宮古島市に住民登録をされている方なんですけども、実際には宮古島にいない方、またあるいは都合によって入院等で自宅にいらっしゃらなかった方、何らかの理由で申請をされていなかった方、いろいろな状況があるというふうに捉えております。

◎狩俣政作君

例えば宮古島にいない、住民票はあるけども、住んでいないという方に対しての対応というのはどうなるんですか。例えば高校卒業して、住民票を置いたまま島外に行ってしまった方に対しては、誰か親が代わりにできるのか、それともできないのかということも教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

こういう方々については、まだ対処方針は決めておりませんが、ただ実際にはこのクーポン券事業は宮古島のコロナ禍で落ち込んでいる経済の振興策ということでございますので、住民に1人1万円分ということですので、島外に実際にはいらっしゃる方をどうするかというのは大きな課題であると思います。これについては、今後内部で詰めて、その方針についても事務局において公式LINEとか、そういうところで広報していきたいというふうに思っております。

◎狩俣政作君

では、入院されている方でも申請が要するという話ですけども、長期で入院をして、締切りに間に合わないという場合において、身内の方が代わりに申請するというのも可能かどうかお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これについては家族で、また家族がいらっしゃらない方も、何らかの形で代理申請が可能ということで対応を行ってまいります。家族の中でも、今回全ての住民が対象となりましたので、もちろん自分で申請できない小さいお子さんもいますので、そういう方々も全部代理で申請を受け付けますので、それと同じような扱いになるというふうに考えております。それから、施設の入居者等いろいろな方がいらっしゃいますので、それについても意思表示ができない場合等を含めて、家族の皆様と調整をして、施設の代表者あるいはその他の施設の関係者が申請する形で、代理でも申請を受け付けていきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

このワイドクーポンは、とてもよい事業と私は思います。経済効果は、とても大きいんだと思います。私のところもいろんな店舗の方から連絡があって、新規の方が増えたとか、また市民の方からもふだん行かないところにも利用できたという部分ではとても経済効果は大きいのかなと思います。

今後、例えば第7波がまたあった場合に、生活に支障が来すようなことがあった場合には、ワイドクーポン第2弾はあるのかお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

今回の通称ワイドクーポンについては、コロナ禍が続いたために、当初想定していた使用状況よりもやや落ち込んでいるというのが現状でございます。なかなか感染の広がっている中で使いづらかったというのがあると思います。そういう意味で、使用期限を9月30日まで延期したところでございます。今後コロナがどういう状況になるか分かりませんが、当面は計画はございませんが、9月30日までの使用状況、そういうものを見極めながら、また今後のコロナの感染状況、そういうものを見極めながら、検討はしていきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく申し上げます。

次に行きます。ヤングケアラーについてです。これは、私もう毎回毎回やっているんですけども、先月2月10日にですね、沖縄県の子ども生活福祉部が発表したヤングケアラーの実態調査によるとですね、県内には1,088人の児童生徒がヤングケアラーに該当すると発表がありました。この調査は、沖縄県の子ども生活福祉部が行いました。これまでこの問題は、教育部、福祉部、生活環境部といろんな多くの部局をまたぐことによって、実態を把握するのが難しい、このことが支援体制になかなかつながらないというのが現状です。この調査で宮古島市には何人ほどのヤングケアラーがいるのか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

今年度は、病気のある家族の身の回りの世話をしているという実態が1件ございます。教育委員会としては、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や当該児童及び保護者との面談等で状況把握を行い、関係機関とのケース会議において現状と課題の共有や今後の支援に向けての役割分担等を確認し、対応いたしました。現在は改善方向に向かい、4月からの登校に前向きになっております。

◎狩俣政作君

令和3年の3月に質問したときに、そのときは5件あると話をしておりました。3件が下の子の世話をしている、1件が親が、家族が病気、もう一件は家族に障害者がいるという話をしておりました。ということは、その5件のうち4件は改善をされていて、今その1件だけという認識でよろしいでしょうか。

◎教育部長（上地昭人君）

一番懸念されたのがその1件でございまして、この件については親が市内から城辺に移動したりとか、いろんな問題がありました。その点について解決をいたしております。残りについては、今のところもう報告がございませんので、解決しているというふうに認識しております。

◎狩俣政作君

本市の具体的な対策ですけれども、新しい専用の窓口をつくるのか、どのように部局間での情報共有するのか、ここが一番の問題だと思います。実際に神戸市のほうでは、モデルケースとして新しい部局を開設して取り組んでおります。それほど根深い問題があると思うんですが、その辺に対しての見解をお伺いします。

◎福祉部長（下地律子君）

福祉部児童家庭課におきましては、要保護児童対策地域協議会を活用した各学校や教育委員会、その他の関係機関との情報共有と対応方針に関する協議を行うことが基本となっております。必要に応じまして支援が必要な子供やその世帯が抱えている課題の共有と、状況に適した制度やサービスの利用につなげ、それぞれの機関が具体的な役割や責務を明確にした連携の在り方など協議を行い、共通認識を持った支援体制の構築につなげております。

◎狩俣政作君

今回の実態調査に関しては、沖縄県が行ったとあるんですけども、その辺で宮古島市がどのような調査したのか、少し分からないんですが、今後宮古島市として独自の実態調査は行うのかお伺いします。

◎教育長（大城裕子君）

狩俣政作議員には、度々議会におきましてヤングケアラーについてご質問をいただいております。教育行政、特に子供の支援に関する関心が高く、このように質問していただいていることに感謝申し上げます。

教育委員会といたしましては、県のアンケート調査を受ける前から独自の調査をしたいと考えておりました。沖縄県は、昨年10月から11月にアンケート調査を取って、その結果を踏まえて令和4年、今年2月10日に公表したわけですが、この調査というのは教職員を対象にしたものです。教職員の認知度がかなり低いということも問題になりました。県としては、来年度は児童生徒を対象にしたアンケート調査を実施する予定だと聞いております。ただ、宮古島市としては早急に子供たちの実態把握に努めたいということで、教育委員会として令和4年度早々に対象を教職員、児童生徒としたアンケート調査を実施したいと考えております。これは、遅くとも6月までには実施するよにということで学校教育課に指示をしたところです。早急な実態把握に努めながら、子供たちの学ぶ権利を守り、そしてそのことでまた就職、進学を諦めるケースも出てきていると聞いておりますので、そういうことのないようにしっかりと支援体制を構築していきたいと考えています。

◎狩俣政作君

教育長、本当にそのとおりです。ぜひとも早い対応をお願いします。

先日も国会で、公明党の伊藤孝江議員のヤングケアラーの質問に対して、岸田文雄総理が「実態把握を進めつつ、相談体制の構築など必要な支援を当人にしっかりと届ける」と、「不安を抱く方に寄り添い、国、自治体、NPOなど様々な機関を使って、きめ細やかな支援を推進していく」と答弁しておりました。この問題は、今後特に沖縄では私はとても大きな社会問題なと思います。特に超高齢化社会、また貧困問題、コロナによる経済への打撃、早め早めの機関構築をぜひともよろしく願います。

次に行きます。本市以外での治療を余儀なくされている患者の渡航費について。障害者、障害児が島外に通院するときに利用するストレッチャー渡航費を一般の患者も利用できないかですけれども、まず本市におけるストレッチャー渡航費の利用状況、件数と金額を伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市重度障害者（児）等の渡航費等助成制度を活用したストレッチャーの利用実績は、今月申請があった1件で、金額にして2万5,550円となっております。

◎狩俣政作君

2万5,550円、これは片道になりますね。障害者認定を受けたような方でも、ストレッチャーを利用することでとてもよい治療ができると私は思います。実際私も乗ったときに、私の知り合いの方が乗っておりました。私は、てっきりそのときにストレッチャー渡航費が使えるのかなと思ったら、使えないと。それは、障害者でないからという話をしておりました。その枠を取り払って、例えば脳の病气、障害で宮古島では治療が不可能となって、ストレッチャーに乗って島外の病院に行って、認定されるケースがあると思います。障害者だけではなくて、どのような患者にもこのストレッチャーが使えるようにできないか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

今先ほど福祉部長から、障害を持つ方を対象とするストレッチャー利用に関する助成はありますということでした。狩俣政作議員の指摘にもありますように、一般の方のストレッチャー利用に関しては、今のところ対象とはなっておりません。今後一般の方のストレッチャー利用の状況などを精査をしまして、一般の方のストレッチャー利用に対する助成といったものを検討していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

今の答弁では、一般の方のストレッチャーの利用を見ていきながら検討するという話だと思いますけれども、そうなるともう時間がかかってしまうんですよ、とても。そういう患者というのは、本当にそれを把握するというのは可能ですか、逆に。私は、それが少し不思議なので、早め早めの対策がいいのかなと。1件しかない、本年度も。お金のかかることでもないと思うんですけど、そういうことを取り組んでいくのが早々にいいのかなと思うんですが、見解をお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

ストレッチャー利用の実態把握ということからしますと、これはもう航空会社に利用状況などを確認する必要があるかというふうに思っております。早急な対応が必要だというご指摘ではございますけれども、この場でもって、やりますということはなかなか申し上げにくいことでありますので、しっかり状況を精

査、確認をしながら、利用対象とするか、また制度をつくるかといったところは検討させていただきたいと思えます。

◎狩俣政作君

もう私的には、航空会社に実態調査をしなくても、やっていただいたほうが早めがいいと思えますけども、次の質問に行きます。

医者が意見書を提出している患者に渡航費は助成できないかですね。本市における渡航費、難病患者等、また特定疾患ありますけども、年間の利用状況を教えてください。

◎生活環境部長（友利 克君）

渡航費助成の状況を説明をいたします。

本市の渡航費に係る助成金額については、令和2年度が576万8,000円、令和3年度が、これは3月18日現在でございますけども、796万1,000円となっております。

◎狩俣政作君

この意見書の話は、12月定例会で私が質問をした難治性てんかんの患者の話をしました。その方は、発作が起きると薬が効かない、発作は抑えられないので、麻酔を打って抑えるという話をして、こういった方、医者が専門的な治療が必要と認めたという方がいました。その件に関して、その後市長のほうからも渡航費を取り組んでいきたいという話を聞きました。とてもうれしくなりましたが、その方が障害認定されていたということがあって、障害のほうで渡航費が出るということになりましたけども、その方は来月専門病院に行くそうです。私が思うのは、難病患者というカテゴリーというか、そこで医者の意見書について、難治性についても、話がもう頓挫してしまっているんです。厚生労働省のホームページで難病患者の定義が掲載されています。難病の患者に対する医療等に関する法律です、難病は発病の機構が明らかではない、治療法が確立していない希少な疾病である。長期の療養を必要とする。早急に専門的な医療を受ける必要があるとありました。私は、今の項目の中に入らないというのがとても悔しいんですけど、これいろんな事業があります。農業も生産業も。まず市民の命に直結する問題だと思います。市長、どうか医者が意見書を提出している患者も難病の部分に付け加えて、渡航費が出ませんか。市長の意見を求めます。

◎生活環境部長（友利 克君）

狩俣政作議員の質問の趣旨を若干私どもが取り違えている部分があったようでございます。医師の意見書については、現行、現在の難病患者に係る渡航費助成事業においても、必要な書類として他の書類と併せて提出することになっております。取り違えたというのは、意見書のみをもって公費助成ができないかというふうな質問であろうということで少し取り違えていたところでもありますけども、ご指摘の難治性云々疾患ですか、ようなことについては、今後、これも12月の定例会の質問とも同じようなことになるかというふうに思えますけども、しっかり状況を把握しながら、その必要性というものを検討していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。令和2年度も500万円、今年度も700万円、そんなにお金のかかる事業ではありませんと私は思えます。それで命に関わってきます。家族に病人がいると、とて

も家族の中でも不安や負担が大きくなります。それを渡航費、治療によって改善できるのであれば、それを私は行政がやらないと、誰がやるんだと思います。市長は、施政方針でも書いてあります。そういう意味では、市長のほうから答弁してもらって、そういった人も救っていくという気持ちを聞きたいです。お願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

今部長から答弁があったとおりではございますけれども、今難病の定義を聞かせてもらいました。これより個別具体的に詰めて、現場のお医者さんの意見等を聴取をしながら、解決していくべきことだなと思っておりますので、しっかりと取り組んでまいります。

◎狩俣政作君

ぜひともよろしく願います。ありがとうございます。

次の質問に行きます。太陽光発電システム運用・保守点検業務についてです。この件は、12月の定例会で債務負担行為で来たんですけども、そのときの答弁で国の補助金があるという話をしていました。改めてどのような補助金なのか、あと割合を教えてください。お願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回駐車場における太陽光パネル設置に関する補助メニューとしましては、環境省の令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金という名称になります。内容としましては、地域防災計画によって災害時の避難施設というふうに位置づけられております公共施設に再生可能エネルギー等の設備を導入支援をしまして、平時の温室効果ガスの抑制、災害時にもエネルギーの供給等をできるような施設に対する事業ということで交付されることになっております。補助率については、確認をしてからお答えしたいと思います。

◎狩俣政作君

駐車場のほうに屋根をつけて、パネルを貼るというイメージですけども、どれぐらいの発電量を見込んでいるのか伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほどの補助率ですけども、3分の2ということでございます。

それと、今の駐車場の発電量の質問がございました。来庁者用駐車場、公用車駐車場、職員駐車場の一部に架台を設置しまして、約6,000平米に3,600枚の太陽光発電を設置いたしまして、年間の発電量は約88万キロワットを想定しております。

◎狩俣政作君

先日の富浜靖雄議員の質問に余剰分は市民に還元すると答弁しておりましたが、どのように還元するのか伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この補助事業が売電をしないというような前提の補助メニューとなっております。このシステムで発電をした電力については、売電をいたしません。どのように還元をするかというご質問ですけども、基本的には災害時の長期的な停電が発生する場合に庁舎のEV車、電気自動車で充電をして、各地の地域の避難所のほうに派遣をして、家電機器への電力の供給ができるということで、市民のスマートフォンとか、そ

ういったところの充電支援をしていく予定をしております。

◎狩俣政作君

売電をしないというのは、とてもすばらしいと思います。その分の余剰電力を、ではどこに流すのかということになるんですけども、これ先ほどからおっしゃられているように、EVを活用して避難所、災害所に使うというんですけども、ではこの余剰電力を使ってEVの充電器を設置する考えがあるということですか、お伺いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

蓄電池を設置をしまして、これについては余剰電力と蓄電池からも供給できるというふうな考えです。これ契約電力等を、過去1年間のデータを取って、契約電力ということとなりますけども、取りあえず590キロワットを契約電力というふうな形で取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、また太陽光による発電と蓄電池を合わせて、沖縄電力からの供給を極力抑えて、それを市民の皆さんに還元していくというような考えをしております。

◎狩俣政作君

この取組は、とてもすごいと私は思います。売電をしない、いわゆる逆潮をしないということが運用できて、余剰電力、蓄電した電力で市民に還元するとか、例えば公用車をEVに替えていく、充電器増やしていく、その充電した電力もできれば市民に還元するということができれば、宮古島市はとてもモデルケースになるのかなと思います。これが成功すれば、すごく電力がかかっている施設、例えば宮古島市未来創造センターも3,000万円ぐらいかかっていますので、そういうところでも利用できるのかなと私は思っていますので、ぜひともよろしくお願いいたします。この質問はこれで終わります。

次に行きます。エコアイランド構想についてですね、本市の実証事業について伺いますけども、これまで様々な実証事業を行ってきたし、また現在も行っております。一つ一つの事業を、これを聞くと時間がないので、トータルとして質問しますけども、10年ぐらい取り組んできた実証事業の目指すところ、ゴールはどのように考えていますか。お伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島市は、離島という地理的な特性上、自然と人の調和を意識して行動しなければならないため、平成20年にエコアイランド宮古島宣言を行い、当時から環境保全、資源循環、産業振興の3本柱で全庁的にエコアイランドを推進しており、SDGsの世界的潮流に先駆けて持続可能な島づくりに向けて取り組んでまいりました。その中において、命の水である地下水の保全をはじめとしてごみの削減や、サンゴ、固有種の保全に向けた取組、電気自動車の普及、太陽光発電を中心とする再生可能エネルギー利活用の推進、環境、経済、社会を相互向上させるプロジェクトを生み出すプラットフォームづくりなど、先駆的な島嶼型モデルとなり得る施策に取り組んでおり、全国から注目を集めているところでございます。特にエネルギー関係においては、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた仕組みの構築や天然ガス、バイオエタノールの利活用に向けた取組、さらには島嶼型スマートコミュニティ実証事業等エネルギー自給率の向上と温室効果ガス削減に向けた実証事業を行ってまいりました。また、これらの実証事業と併せてエコドライブの促進や、子供たちを対象としたエコツアー、エコアイランド出前講座や小中学校に向けたエコアイランド教育プログラムの開発、地域おこし協力隊や理想通貨を通じたエコ活動の促進など、市民、特に子供た

ちの教育を通して、将来にわたりエコアイランドに関する意識が根づいていくような草の根的な取組も行ってまいりました。これまでの取組を継続的、発展的に行くとともに積極的に情報発信を行い、市民から多くの共感を得ながら、エコアイランド、持続可能な島づくりにつなげていきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

なかなか分かりづらいんですけども、この10年ぐらいいかかるとの予算を使って、補助事業ですけども、やっております。市民に浸透しているのかなという部分では少し疑問に思うんですが、例えばEV普及促進事業に関しても、毎年毎年予算が出ますけども、今、宮古島市庁舎のEVは減らされて、5台になっております。なおかつ宮古島市関係のEVの充電器は使えません。使えないようになっておりますね。使える場所は有料になっている。無料なのは、たしかJTAドーム宮古島だけかなという認識ですけども、普及促進事業で乗って下さいと市民に言って、補助金を上げて、なかなか市はEVを減らしていく一方で、でも市長は施政方針で、全ての公用車を電気自動車にしているんですけど、その辺はどう捉えていますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

電気自動車の普及に当たっての事業ということで、市内に充電器の整備を行っております。これは、それと同時に、公用車についても、当初電気自動車を導入いたしました。ただ、その後電気自動車の耐用年数、こういうもので、今電気自動車が当初より少なくなっておりますけれども、今回施政方針で掲げました公用車への電気自動車の導入については、先ほど総務部長から答弁がありました公共施設の太陽光発電、再生可能エネルギーの導入と併せて、順次拡大を図っていききたいというふうに思っております。

それから、EV車の普及促進事業については、特に大きいものは宮古島市内で充電器を設置するという事業を行ってまいりましたけれども、これについては島内の中で電欠といえますか、電気が切れたときに対応できるような形で数か所広域的に設置をしてあるというのが現状でございます。ただ、現状では、電気自動車については、これは家庭内で夜間を利用して充電するという大きな流れができておりますので、宮古島市が設置した充電施設については、あくまでも充電を忘れて、あるいは電気の状況を忘れて、電欠が起きたときに対応できるようにという形に利用方法は変わってきているというふうに考えております。

◎狩俣政作君

例えば分かりやすい実証事業として、公用車は全てEVにして、1年間のガソリン代の減少幅を見るだけでも相当な私は実証だと思いますよ。そういうことをすれば、ああ、やっぱりEVっていいんだと市民が理解をして、それも今回の太陽光発電パネルが完成して、充電器が増えているという話ですけどもね。そのほうが実証事業としては分かりやすいかなと私は思いますので、そういう取組も踏まえて、加えてまたよろしくをお願いします。

次の質問に行きます。再生可能エネルギー事業の今後の取組についてですけども、本市における再生可能エネルギー事業を行っている、関わっている場所、地域、自治会、市営住宅、施設等の数を教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

宮古島市における再生可能エネルギー関係事業の導入箇所ということでございますが、宮古島市におけ

ます再生可能エネルギーに関する事業は、これまで平成23年度から令和2年度まで行った島嶼型スマートコミュニティ実証事業をはじめ、平成24年度の市民連携型太陽光発電整備事業、それから平成30年度からの市営住宅再エネ利用促進制度、令和2年度からの来間島地域マイクログリッド構築事業、そして今年度からスタートしております二酸化炭素排出抑制対策事業、そして平成25年度から特別会計を設置して行っております再生可能エネルギー運営事業特別会計など多岐にわたっております。具体的に太陽光発電設備を設置している市営住宅は、現在36市営住宅、市内全域、旧市町村全域にわたっております。関わっている地域としては、本市全体ということになります。また、現在自治会として関わっているのは来間自治会ということになります。再生可能エネルギー事業として市が管理している再生可能エネルギー設備を設置している施設等は、再生可能エネルギー運営事業特別会計の2か所、これは来間小中学校、それから来間島離島振興総合センターというふうになっております。

◎狩俣政作君

この36市営住宅に関してですけど、公募の方法をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

市営住宅の再生可能エネルギーの導入につきましては、ホームページ等を活用しまして、公募で実施しております。

◎狩俣政作君

この36市営住宅に関わっている、委託している、管理している業者は何社ありますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

現在のところ1社でございます。

◎狩俣政作君

宮古島の事業者に聞いたら、公募も分からないというところがほとんどでした。本来であれば、新聞とかいろんなものに載せて、多くの方を募っていかないといけないが、10年ぐらいほとんどこの事業は宮古島の業者は行っておりません。本来であれば、それも含めて人材育成として、宮古島の業者にもノウハウを教えて、今後はそれを担っていくというのが一番理想かなと私は思いますけども、36市営住宅を全て1つの会社が管理している、これもどうかと思いますけども、先日富浜靖雄議員の答弁に、富浜靖雄議員が庁舎のスペースを使って物産展などできませんかという質問に対して、利益を上げる事業はできないという話をしておりました。では、この市営住宅に太陽光パネルを貼って、業者が利益を上げるのは管理条例上、施設条例上可能なのかお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これについては、端的に申し上げて、可能であるというふうに考えております。具体的な例として、ジュース等の自動販売機、これも庁舎を利用して設置している事業者たくさんいます。これは、自動販売機の設置スペースを賃貸で借り上げて、そこに設置しているということですので、基本的には可能であるというふうに考えております。

◎狩俣政作君

宮古島市は、来間島再生可能エネルギーで売電を行っていますね。100%売電です。10年前の実証事業で25世帯、270キロワットを生み出し、200キロワットを蓄電しという話でした。最近行ってきましたら、こ

の蓄電池、使われておりませんね。私もつたいないと思います。それを使っていないのであれば、市内に持ってきて、どこかで発電させて、そこに充電器を置けば、市民が無料で充電でき、そうすることによってEVが普及すると私は思います。この売電量、当初1,500万円ありました。今回、千二、三百万円かな、前年比マイナス200万円です。年々売電料が減少して、工事請負費が年々増加する、この理由を教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

来間島の住戸に設置した太陽光の発電量が年々落ちてきているということでございますが、太陽光発電施設そのものが劣化というのもございますので、その辺もあるかと思いますが、ただこれ設備はやはり天候によって大きく左右されますので、その辺の事情もあるかというふうに考えております。

◎狩俣政作君

私が調べたところによると、契約期間に劣化はあり得ないと言っておりました、パネルの。耐用年数の間は、絶対パネルはもつと。もたなければ、もちろん工事請負費で直していく。では、なぜ工事請負費で直しているのに、どんどん売電量が減っていくのかというのも危惧されます。そこで、この話を詰めてもしようがないんですけども、今後ずっと売電していくんですか。お聞きします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

売電は当面続けていきます。ただ、特別会計には基金として積み上げた部分ございますので、その基金は将来的には来間島の皆さんが屋根の太陽光発電施設を撤去するときの撤去費用ということで積立てを行っているんですけども、余剰が出てくる可能性がありますので、そういう部分については、今後の再生可能エネルギーの普及あるいは電気自動車の普及、そういうものに活用していきたいというふうに考えております。

◎狩俣政作君

今企画政策部長、基金に積み立てているお金を使って、今後撤去するときに使うとおっしゃいましたけども、そもそも実証事業というのは、施工から撤去までの予算が入っているんじゃないですか、お伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

ですから、この特別会計の中で撤去を見込んで、事業予算は積み上げているということでございます。

◎狩俣政作君

その売電の利益を積み上げてじゃなくて、そもそも最初のほうで、実証事業の段階で撤去費用が入っていると思うのが当然と私は思うんですね。実証事業でパネルを貼って、はい終わりというわけにはいかないじゃないですか。ちゃんと最後まで撤去するまでが、原状回復するまでが実証事業だと思うんですけども、その辺の見解をお願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほどから申し上げているとおり、基本的には原状回復、屋根の太陽光設備の撤去、これもきちんと確保するというところでございます。その事業につきましては、太陽光の発電施設については、これは住宅の持ち主、そういう皆様と相談をしながら、また管理についてもその太陽光発電施設を屋根の上に乗せている方々、管理組合をつくっていただいておりますので、そういう方々と調整をしながら、どういうふうな

形でいつ撤去をするのか、そういうことを検討しながら、求められれば撤去費用を完全にこちらで見ると
というような形で対応していくということになっております。

◎狩俣政作君

来間島の再生可能エネルギー事業での25世帯の屋根貸し料は年間で132万円です。1件当たり年間4万
5,000円ぐらいかな、月3,800円ぐらい。しかし、市が太陽光パネルを貼っている市営住宅、36か所、年間
の設置料は僅か23万円ですよ。この違いは何なのか教えてください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

すみません、今狩俣政作議員がおっしゃった屋根貸し料、これについては確認をしておりますので、
お答えできませんが、宮古島市が実施しましたスマートコミュニティ事業、これで実施した太陽光の設置
事業、それから今現在、新たに太陽光のパネルが追加設置をされております。これについては宮古島市は
関与しておりませんので、これは来間島の皆さんと個別に契約しながら、事業者が設置しているものでご
ざいますので、2種類今来間島のほうには太陽光パネルが設置されておりますので、その辺がどういうふ
うになっているか確認が取れませんので、後で整理して、資料なりを提供したいと思います。（316頁に発
言訂正あり）

◎狩俣政作君

予算決算委員会で企画政策部長の答弁で、宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算の歳出で
あるんですよ、132万円。何ですか、屋根貸し料ですと。施設は25施設という話がありました。新たに追加
した屋根ではないんです。10年前にやった事業の屋根貸し料、ずっと毎年同じ金額が計上されていますと
いう話をしています。いいです。これは飛ばします。この問題、とても私は大きいと思いますよ。なぜ1
つの事業者がずっとここに付けられるのか。設置している業者と管理している業者と材料発注している業
者、これ社長一緒ですよ。そういう部分では、ちょっと1回精査したほうがいいと思います。実際この
市営住宅に設置する場合に、事業者は企画政策部から申請書もらって、建設部に申請書を持っていきま
す。これいろんな方から話聞きました。事業者が持ってくるんじゃなくて、職員が持ってきていると言
っていましたよ。申請書。この話は聞いたことありますか、建設部長。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

市営住宅の太陽光設置については、先ほども説明しましたとおりホームページ等で公募しております。
その公募に従って、実際には今1業者しかございませんけども、申請書を持ってきた中では、まず企画政
策部のエコアイランド推進課のほうで事前調査を行います。市営住宅の屋根に太陽光を設置する目的、再
生可能エネルギーの普及、そういうものに寄与する計画なのかというのを事前に審査をいたしまして、審
査を終わった中で企画政策部のほうから建築課のほうに申請書、それをお送りするという形に形的にはな
っているというふうに理解をしております。

◎狩俣政作君

この公募要項には、事業者が自ら持ってくると書いてあるんですよ、企画政策部長。企画政策部の職員
が持っていくとは書いていないですよ。

次の質問、もう時間ないんですけども、市長、モズク加工場、試食しました。とってもおいしかったで
す、モズク。びっくりしました。このモズクの可能性はとても大きいと思います。しかし、HACCP対

応していないので、老朽化しています。この辺のまた支援もよろしく願いして質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで狩俣政作君の質問は終了しました。

◎平良和彦君

一般質問3日目の本日2番目になります、議員番号13番の平良和彦です。よろしくお願いいたします。

私は一括質問で、再質問からは一問一答方式です。それでは、通告に従いまして一般質問を行います、私はいつも言っておりますが、市民の目線に立って意見を述べたいと思っております。それで、ご答弁のほうは市民が分かりやすい説明と誠意あるご答弁をお願いしたいと思っております。

一般質問に入る前に少しだけお話をしたいと思っております。今世界では、ロシア軍によるウクライナへの侵攻が始まりまして約1か月近くが経過しております。人道危機が続いている模様でございます。ウクライナの住民は、国内外へ避難する人たちが増え続けており、民間人の被害が拡大しているばかりであります。被害に遭った子供たちや女性、お年寄りの方々、全ての方のことを思うと、早めに本当に停戦してほしいなと願うばかりでございます。

また、ここ宮古島では、20日日曜日、去る日曜日なんですけども、不発弾処理が行われております。現場から約半径200メートル以内に住む約400世帯の約900人が避難をしております。私も消防団員として参加しておりました。戦後77年で、沖縄が日本に復帰して50年たちますが、戦争はまだ終わっていないなという感じがしております。この世から戦争がなくなり、子供たちの笑顔が輝き、全ての人が幸せを感じる世の中になるように、皆さん一緒に共に頑張っていきましょう。

それでは、一般質問に移らせていただきます。最初に、市長の政治姿勢についてです。政治姿勢の内容の1つ目の市民の所得10%向上についてですが、先日前里光健議員の答弁で、市長は、自らの公約として掲げた市民所得10%向上については、4年間の任期中に達成したいとし、市民1人当たりの平均所得目標値を240万円と述べておりました。そして、目標値の根拠は県公表の2017年（平成29年）の市町村民総生産及び1人当たりの所得で示された宮古島市の約218万円と答弁しておりました。私が、座喜味一幸市長がおっしゃっておりました2017年の218万円を調べてみますと、沖縄県市町村民所得によりますと、この数字は2016年の数字じゃないかなと私は思っております。2016年の数字が218万7,000円となっておりますので、市長、確認して間違いであれば訂正のほうをしたほうがいいかなと思います。

また、座喜味一幸市長が当選した年が2021年でした。どうしてこの2017年を基準としたのか、やはり直近の公表値を基準にしたほうがいいのではないですか。そうすることによって、一般の方も分かりやすいのかなと思いますので、お答えできればと思っております。

そして、これまでの答弁で10%向上についての答弁をちょっと私も今ピックアップしてきましたけれども、市長は各分野における取組が重要だと申しております。そして、県のほうで建設業の賃金の安さを公共単価に近づける働きがあると、また建設業に関しては、通年を通して安定して公共投資が行われ、人材育成、賃金アップの方向性を働きかけると。また、各分野においてそれぞれの改善と方向性と施策を講じながら、240万円という目標に向かってやっていきたいと答弁しておりました。そして、垣花和彦企画政策部長のほうも、外貨流入に大きく寄与する観光産業を基軸に、基幹産業の農畜水産業を有機的に結びつ

け、多くの産業に経済効果を波及させることが重要。また、地域内経済循環の仕組みの構築の必要性があるというふうに述べております。何が言いたいかという、なかなかこの答弁に、前里光健議員もおっしゃっていましたが、数字的な、具体的なものが見えないんですよ。そこで、もし数字で見えなければ、具体的な施策として大胆な事業を行い、こういうふうになれば市民の所得上がりますよというふうな方向性を見せれば、そのほうが市民も分かりやすいと思いますので、ここをしっかりと教えていただきたいなと思っております。

また、来年の施政方針の重要政策なんですけども、その事業一覧を見ますと、昨年と比較すると、今年、令和3年度なんですけど、今年214の事業がありました。来年、令和4年度は122の事業というふうになっております。約43%の減ということです。本当に半分近い落ち込みとなっております。こういうことで本当に10%というのはクリアするのか非常に疑問に思いますが、市長、任期3年弱でどのような計画を立てて、市民所得10%に到達するのかお聞かせください。

次の今年度の成果についてと達成年度については、前里光健議員のほうに答弁したとおりであります。今年度の成果はについて、ほとんど見られないという感じでした。達成年度はというと、任期の4年間ということでございます。

次に、2つ目としまして、屋台村施設についてですが、施政方針の中に、基本的な考えの中で「令和6年度の供用開始を目標に、鮮魚・モズク・アーサ・海ぶどう等の水産物と、農産物、特産物を含めて提供可能な拠点となる「屋台村施設」の整備に取り組んでまいります」というふうにおっしゃっております。そこで、県内を見ますと、国際通り屋台村と糸満のほうにあるいちまん横町というのが似たような屋台村があります。国際通りの屋台村のほうは私も何年前に行ったことはあります。本当に小ぢんまりとして、従業員とお客、またお客同士の距離感が絶妙で、出会い、また交流が楽しめる屋台村でございます。これも宮古島でできるのであれば、ぜひとも設置していただければなと思っております。そこで、令和6年度の供用開始工程についてお伺いします。それと規模について、それと場所についてお伺いいたします。

次に、道の駅等構想についてでございます。これは、道の駅いとまん、市長もおっしゃっていましたが、ネットでも調べてみると、敷地内に物産センター遊食来や農産物の直売店のJAが経営していると思いますが、ファーマーズマーケットいとまん、うまんちゅ市場、あと糸満漁業協同組合の糸満お魚センターが並んで、複合型の商業施設となっております。かなり大きくて、駐車場も520台止められるそうです。そこで、宮古島市が構想しようとしている道の駅等構想はどのようなイメージをしているのか、また取り組んでいるのかお伺いいただければと思っております。そこで、庁内の体制について、これいつ頃始めるのか。あと調査内容について、これ全国的な規模で調査をするのか。場所について、道の駅いとまんのほうを見ますと、駐車場が広くないと、やはりキャパがないと観光客が押しかけたときに入らないというのは大変なことになると思いますので、城辺のほうで土地はいっぱいありますので、ご検討してもらえないかお伺いいたします。

次に、スマートシティについてですが、これも同僚の前里光健議員にお答えしておりましたので、これは割愛したいと思っております。

次に、農業行政についてです。スマート農業についてですが、これからの農業分野の課題はやはり10年先を見てですけども、担い手の減少、高齢化の進行等により労働力の不足、また農業現場での人手、人に

頼る作業の熟練者でなければできない作業等が多くあるかと思えます。そのときの人手の確保や負担の軽減などが課題になってくるかと思っております。時代はかなり進んできておりますので、10年先を見据えて宮古島市もスマート農業を推進して、今現在しているのか、それとスマート農業を実施している農家等はあるのか、またスマート農業のメリット、これは宮古島に特化したものでもよろしいですので、メリットについてお伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。西城学区地域内でございますけれども、カーブミラーやガードレール及び横断歩道等の白線の修繕についてですが、これまで住民のほうからいろいろ話を聞いておりますが、事故が多発する危険な箇所ですから、今既存あるところは当然危険ということで設置しているんだらうと私は思っております。そういうことで、新しくつけるのではなくて、今既存のカーブミラーとかガードレールを修繕してほしいということをお伺いしております。住民からも、今少し調べておりましたら、交差点ですね、ここはよく頻繁に事故が起こるんだよとか、またカーブミラーとかは台風で飛んでいってそのままだと、また行政に言っても直してくれないとか、また止まれという白い文字があるんですけども、これがもう薄れて、通行中の車等ではこれ見えないよという苦情の話も聞かされております。私も2日かけて西城学区内の7つの自治会を主に調査してまいりましたが、その結果、白線の、見過ごしたところもあるかと思えますが、修繕箇所が14か所、カーブミラーが8か所、ガードレールが3か所、標識が2か所、標識のほうは半分から折られていて、もう半分見えないという状況でございます。これから観光客も増えてくるかと思っておりますので、観光客が増える前に修繕していただければと思っております。そこで、今述べました未修繕箇所は行政のほうは把握しているのかお伺いいたします。

それと、特に西城小学校及び城東中学校等の付近の修繕についてはどういうふうを考えているのか。具体的に申しますと、西城小学校と城東中学校の南側の直線がありますが、このほうは中央線が消えておりますし、少し薄くなっているところもあります。これは、城東中学校のほうはもう送迎バスが2台動いておりますので、やはり父母の皆さんが子供を送り迎えするときに擦れ違ったりするときに危険な場面も見受けられますので、白線が必要かなと考えますので、ぜひとも早めに修繕をお願いしたいと思っております。

次に、福祉行政についてですが、敬老祝金の支給についてお伺いいたします。これまで敬老者の皆さんに対して、長年にわたり社会に貢献してきたということで、感謝の気持ちを込めまして、支給されている祝金だと私は思っております。そして、敬老祝金の支給方法なんですけれども、これまでは、昨年度までは行政連絡員や自治会長が該当者に手渡しで行っておりました。しかし、今年度からは原則口座振替、振込支給ということになっていっております。市長がいつも申しております、一人も残さない市政運営だということをお伺いいたしますので、未支給の中にはいろいろな事情があって受け取れない方もいるかと思えます。ぜひとも行政の皆さん頑張ってください、また手渡し等でもして、なるべく全員に渡るようにしていただけないのかお伺いいたします。

次に、教育行政についてですけれども、宮古馬飼育についてお伺いいたします。宮古馬は、日本在来馬の8馬種の一つで、平成3年1月16日に沖縄県の天然記念物に指定されております。また、これ少し古いんですけども、昭和10年、1935年ですけれども、この馬の性格がとても優しいと、また人によく懐くということで、今の上皇陛下、平成の時代の天皇陛下でございますが、その当時皇太子様であり、その皇太子様

に献上するという事で、城辺加治道自治会の白馬の右流間号を、またほか2頭を献上したという事でございます。このような貴重な宮古馬でございますので、ぜひとも、言わば私たち比嘉自治会のほうの民俗芸能保存会も、土日祝日は協力して飼育しております。皆さんが言うのは、こんなすばらしい貴重なお馬さんでございますので、ぜひとも何か観光とかそういったものに使えないのかというご意見が多々出ております。そこで、今後の宮古馬の展望についてお伺いします。また、飼育施設の管理なんですけども、比嘉ロードパークの少し南側のほうにあるんで、そこは飼育施設、屋根とかそういうのないんですけども、風が強いんですよ。そうすると、1回は台風で柵が倒れたこともありますし、ですから頭数もこれから増えていくと思っておりますので、しっかりとした飼育施設を管理していただければなと思っておりますので、今後の管理についてお伺いいたします。

以上、答弁をお聞きして、再質問を行いたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

まず、市民所得の向上に関するご質問の中で、いつの時点を基準とするのかというお話がございましたが、これについては基準とするのは平成28年度、これは県の公表します1人当たりの県民所得のことでございます。平成28年度の市町村民所得、宮古島市は218万6,000円、それから平成29年度が1人当たりで219万2,000円、この辺を基準としたいということでございます。したがって、219万円も基準とした場合10%増ということになりますと、240万円余ということになりますので、この240万円を目標としていきたいということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、施政方針の中で214の事業、これが前回で、今回は122の事業ということで、かなり減っているということで指摘がございましたけれども、これについては、前年度の主要事業一覧表については、各課のほうから提出された事業を全部掲載しておりました。ただ、今回は各課が出してきたものの中から企画政策部のほうで施政方針に記載している中身と関連した事業、そういうものにできるだけ絞り込んで掲載したということがありますので、結果的に数が少なくなったということでございます。

それから、道の駅構想についてのご質問でございます。庁内の体制、それから調査内容、場所等についてご質問がございましたけれども、道の駅構想、これについては旧町村地域の振興、発展を図るために、地域の魅力発信とにぎわいを創出して、併せて観光振興を図る拠点づくりを進めるための構想を策定をするものでございます。構想策定に当たっての庁内の体制については、各地域の観光地や各庁舎、それから廃校等の幅広い活用を想定しておりますので、企画政策部をはじめ、観光商工部、農林水産部、建設部、産業振興局と庁内多くの部署が参加する作業部会を新年度に立ち上げる予定をしております。

調査内容については、各地域の観光資源や既存施設の現状確認、それから観光客の周遊ルートデータの収集等の調査を行い、集客力はもとより、にぎわいを創出する魅力ある仕掛けとして特産物の販売、飲食の提供と運営面、採算性などの調査を実施する予定をしております。

場所については、具体的な検討はこれからということになりますけれども、旧町村、それから平良市北部地域に1か所の拠点づくりを目指していきたいというふうに考えております。それぞれの地域において、景観等を有望な資源として、それぞれの地域資源を有効に活用できる場所を検討していきたいというふうに考えております。駐車場についても、確保についても、その条件の中に入ってくるかと思っております。

◎福祉部長（下地律子君）

敬老祝金についてお答えいたします。

敬老祝金の口座番号等の情報を記入した回答書の提出期限を現在令和4年3月31日までとしているところですが、まだ受給されていない方もいらっしゃることから、その期限を5月13日まで再延長することとしております。また、回答書が未提出の方には支給を受けていただくよう通知書を再度送付しているほか、行政連絡員の皆様にも担当地域内の未受給者の方たちの手続のほうを支援していただくようお願いしているところでございます。敬老祝金の支給対象者の方で、まだ支給を受けていない皆様には回答書を提出していただくか、もしくは高齢者支援課までご連絡をいただくようお願いいたします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず、初めに屋台村施設についてということで、令和6年度の供用開始工程についてということでございます。屋台村建設につきましては、令和4年度に屋台村拠点整備基本計画を実施して、令和5年度採択に向けて取り組んでまいります。供用開始工程としては、令和4年度に基本計画、令和5年度に実施設計、令和6年度に建設工事の着手を考えております。

続きまして、規模についてということでございます。屋台村建設につきましては、漁業者の所得向上を目的とした水産物の販売と併用して、宮古島産農産物、宮古島特産物の販売を目的とした拠点施設を建設してまいります。規模としては、3漁業協同組合の特色を生かした鮮魚、モズク、貝類等の直売店、水産物料理、農産物販売店、お土産品店、管理事務所、トイレ等を考えております。建築規模は、鉄筋コンクリート造りで平屋建て、建築面積は1,080平米を予定しております。

続きまして、屋台村施設についての場所についてということでございます。建設場所については、水産課の案としては荷川取漁港内の市有地を考えております。

続きまして、スマート農業についてでございます。スマート農業を推進しているのかという問いについてでございます。農業分野に関し、農業機械メーカーや事業所等によりトラクターやハーベスターの自動操舵の実証中であること、無人航空機、ドローンにおいては肥料、薬剤散布の受託作業が始まったばかりであるため、推進に向けては、作業性やコスト等について県や関係団体と連携し、調査検討してまいりたいというふうに考えております。畜産につきましては、宮古島市酪農・肉用牛生産近代化計画書を策定しており、その方針の中で生産性の向上のほか、労働負担や労働ストレスの軽減を図ることを目的として、ロボット、ICT、IoT、AIなどのスマート農業の導入に向けた取組を推進しているところであります。

続きまして、スマート農業を実施している農家等はあるのかということについてでございます。サトウキビ栽培においては、島尻地区の生産法人によるドローンでの肥料及び農薬散布の作業受託を昨年末頃から実施しているとのことを聞いておりますが、まだ実績等の聞き取り調査がされておられません。聞き取り調査を行っていきたいというふうに考えております。また、他の作物については現在確認できておりません。畜産業のICT技術の導入の取組としましては、分娩監視装置に対する補助を宮古島市では令和元年度から実施しており、令和元年度に18基、令和2年度には19基導入しております。また、個人購入及び肉用牛母牛増頭改良推進事業、これは県の単独事業なんですけど、事業の導入及び令和3年度導入予定の13基、これは内訳として牛温恵11基、分娩監視カメラ2基を含めると、令和3年度末には77基導入されることとなります。

続きまして、スマート農業のメリットについてでございます。農業分野におけるメリットとしましては、

サトウキビ栽培においてはドローンによる生育状況調査、病害虫による被害状況等の把握等に有効であるというふうに考えております。また、ハウス管理においては温度管理等の栽培管理や農作業の効率化、軽減につながるものと考えております。畜産業への導入に対する令和2年12月末家畜・家きん等飼養頭羽数調査を基に事業効果の検証を行うと、肉用牛分娩監視装置を導入した農家の生産率は105%となっており、目標とする年1産のサイクルを上回っております。また、導入していない農家の生産率は90%にとどまっております。全体の生産率93.1%より下回っております。これは、肉用牛分娩監視装置を導入することで分娩事故が低減され、生産率の向上につながっていると言えます。また、導入した農家からは、分娩開始時間が予測されることから、出産に立ち会えているので事故が減った、何度も牛舎を行き来する必要がなくなったとの声もあり、このことから導入することで精神的、肉体的負担という重労働から解放されるというメリットもあります。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問2点いただきましたので、お答えいたします。

まず初めに、西城地区内のカーブミラーなどが取れている箇所について、市はきちんと把握しているかというご質問にお答えいたします。西城地区内のガードレールやカーブミラーなどの未修繕箇所については、先ほど議員が提示しましたように白線、カーブミラー、標識などの現場についてはおおむね把握しているところでございますが、今後は現在市で実施しております道路台帳作成業務の道路管理システム台帳図で管理を行いまして、より詳しい情報、例えばどの位置にカーブミラーなどの交通安全施設があるのかとか、写真、形状などをシステム化しまして、今後はより適切な維持管理に努めつつ、議員ご指摘のとおり、既存のカーブミラーなどの修繕については緊急性のある箇所を中心に進めてまいりたいと思います。

次に、西城小学校及び城東中学校付近のガードレールなどの修繕についてでございます。お答えいたします。通学路などの安全対策につきましては、年次的に国の交付金を活用しまして、交通安全施設、例えばカーブミラーやガードレール、それから横断防護柵などを、こういった交通安全施設の設置及び修繕などを実施しております。議員ご指摘の白線をはじめ、簡易なカーブミラーの向きの調整、それから鏡面割れ、さらには支柱折れの修繕などの対応については緊急性などを要する箇所を中心に修繕、整備を行ってまいります。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

宮古馬飼育についてということをご質問を2点ほどありますので、お答えします。

今後の展望についてということでございます。現在、宮古馬保存会で登録している宮古馬は49頭でございます。市教育委員会としましては、将来的に宮古馬の安定的な種の保存のため、100頭への増頭を目指しております。令和4年度予算で計上させていただいている宮古馬保存利活用計画の中で、具体的な馬の交配計画及び利活用計画について検討を行っております。また、令和4年度から地域おこし協力隊を採用し、地域協力活動を行いながら、宮古馬の魅力をもっとPRし、観光産業にマッチングする取組を進めてまいります。

続きまして、飼育施設の管理についてです。宮古島市教育委員会では、令和2年度から沖縄県から補助金を活用し、城辺長間の市有地において宮古馬放牧場の整備を行っております。令和3年度まで雄馬用の牧柵1基、雌馬用の牧柵1基の整備が完了し、本年度で新たに雄馬用の木柵2基が完成予定でございます。令和4年度以降にも順次牧柵及び厩舎などの整備を行っていきたく思います。

◎平良和彦君

まず、市民の所得10%向上についてなんですけども、垣花和彦企画政策部長のほうで基準の年度を少しあやふやな感じで話していたんですけども、これは何か理由があるんですか。平成28年度か平成29年度かという形で話していたんですけど、確かにこの資料を見ますと、平成28年度は218万7,000円、平成29年度は219万2,000円というふうになって、これは、市長、決めたほうがいいんじゃないですか。決めて、そこから基準で上げていくような形を取ったほうがいいのかと思います。

それと、この資料をよくよく見ていますと、平成30年度市町村内総生産の産業別構成比というのがあります。第1次産業、第2次産業、第3次産業というのがあります。その中の宮古島市を見ますと、高いのが第2次産業の建設業なんです、これが20.6%。次いで第3次産業が、次がこれは保健衛生、社会事業で11.2%、次が公務とありますね。同じ第3次産業の公務というのがあるんですけども、当然市長のほうは全体を考えて、こういった目標値を決めていると思うんですけども、例えば第1次産業の農業のほうは4.2%なんです。それで、水産業が0.3%、少し差があるんですけども、そういう数字を市長多分見られていると思いますが、この数字を見て市長、どういうふうに施策を考えているのか。例えばどこに力を入れていくのか。これが見えないんですよ、施政方針からしても。垣花和彦企画政策部長がおっしゃっていたんですけども、施政方針の中にあるのに合わせて事業を削ったとか、いやこれは逆に見せたほうがいいのか。市としてはこれだけやっているんだよと、市長はこれだけ頑張っているんだよというのはいくら見せないといけないのかと思います。そういう意味では、これでいくともう建設業がかなり高い位置を占めておりますので、そういった数字の中を見て、どういうふうに考えているのか。例えば県のほうなんですけど、総生産産業別構成比のほうを見ると、県のほうはもう第1次産業は1.3、第2次産業は17.9、第3次産業が81.3となっているんですよ。かなりの差があるんですけども、それで農業が少し落ちてきているというのがこれが今現実なんですけども、これは農業に力を入れるなという意味では全然言っていることではございません。ただ、市長が10%上げるんだというふうに毎回取材とか新聞とか雑誌とかで申しておりますので、その根拠をただ知りたいだけなんです。ですから、この産業別構成比を多分見られていると思うので、この数字でどういうふうに市長は考えているのかお聞かせください。

◎市長（座喜味一幸君）

まず、データそのものというのは私もよくチェックをしております、宮古島における農業の総生産額を含めてGDPに占める率というのは県全体でも大幅な落ち込み、既知の収入よりもちょっと横並びに近い状態ということではあります。しかしながら、私は宮古島における第1次産業の強さというのをこのコロナの中ではっきりと確認ができたかというふうに今思っております。要するに第3次産業、大変大きな収益の柱となっている、産業の柱となっているんだけど、ちょっとした社会情勢の危機の中では極めて不安定だというようなことはお互い確認できたかと思っております。今後の産業振興というものを進めていく中で、私が今回あえて挑戦しております第6次産業ということの振興というのは、宮古島のこれまでの歴史的な産業の構造を踏まえて、第1次産業と加工産業を含めた第2次産業、それから地域の自然とか産物を発信して、魅力ある観光資源というものを再度付加価値を高めていくということでの連携をしっかりとしていくことが宮古島の足腰の強い産業構造だというふうに私は確信をしております。そういう意味で、これまで農業には個々取り組んできたということは認めながらも、この際に至っては宮古島の産業

構造のあるべき姿というものをこれまでのそれぞれの産業から連携を持たすことが最も重要であるという新たな取組をやらせてもらっております。もちろん農林水産業においても、サトウキビの安定化は図ると同時に、もう一つはサトウキビと収益型の作物の複合であります。畜産を絡めてもよろしいかと思えます。葉たばこを絡めてもよろしいかと思えますが、1反歩を大ざっぱに言いますとサトウキビの15万円の粗利益に対して、カボチャが大体30万円から40万円等々のいろんな土地利用型の作物というのが期待されております。今回産業振興局の私どもの調査でも、学校給食を含めて観光食材として最も必要であるとされているタマネギ、ジャガイモ、キャベツ、ニンジン等を後作としての戦略としていくことも大変重要。それから、農家の皆さんの努力で、多くの戦略商品というのが今あまた広がってきております。伊良部島では枝豆も大変伸びてきていますし、カボチャがまた、世界的な影響もありますけれども、カボチャという巨大な希望というのが市場から入っております。そういう意味で宮古島の農業が今生産の収益性を高める、基本的に沖縄本島仕向け等の選別の残として出てくる、要するにはねた品物をどう商品化して農家に返すかという、この辺は加工産業という大変重要な話、そういうこと等から考えて、今はっきり申し上げまして、年度の基準年がはっきりしたほうがいいんじゃないかとおっしゃっております。まさにそれはそうなんですが、全国的に2年から3年遅れる報告は報告として、それは基準に基づいたGDP総生産というのが示されるんですが、私は個別に今の宮古島の統計というのが大変薄い、要するにJAルートしか農水産物の生産量というのが上がっていないことを今指示をいたしまして、それぞれの分野におけるそれぞれの作物におけるまず生産量というのを押さえよう、それに戦略的商品をかませる生産拡大していくというように、より個別具体的な生産目標と、そうするのに生産額、それを確保したいというふうな思いを持っておりますから、学校給食に伊良部島のなまりぶしが出ます、農協のマンゴーが学校給食に出ますという地域内の循環ということと、消費というのがまずは島内で喚起され、循環していくということ、それが大変重要。農業については、少なくとも今いろんな屋台村の話等もありましたけれども、農家は生産するのは専門だけれども、加工する専門ではない、売る専門ではないというようなことの連携、その一つ現場というのが屋台村でもありますからね、そういう連携の下に丁寧な生産量と生産額、それぞれのポイントを収めた統計的には令和3年の後には数字として示していきたいなと思っております。

それから、建設業においても簡単に申し上げますけれども、極めて労働の配分というのが少ない、それが県全体の問題として労働組合等から公共工事の労務単価に近いような形での反映をしるというようなことがあります。もちろん宮古島の建設業においても、端的にこれは出ているんじゃないか、そういう意味での人材育成、賃金の高騰、これは我々もしっかりと話し合いを持って進めなければならない。

観光については、もう皆さん情報もいっぱいありますけれども、やはり宿泊数を増やすのが大きな柱、正規雇用を増やさなければならないということ、それから観光土産、食材等をしっかりと地元から供給していく。結局今観光の食材として130億円ぐらいの消費がありますけれども、特に食べ物に関して、地元の野菜と食材、魚等が20億円ちょっとしかないというような調査報告等もある。そういうような地域の農水産物というものをしっかりと観光につなげていくというような仕組みづくり、これもしっかりと取り組む準備をしておりますから、そういう意味で、おっしゃるように大きな数字を示しましたがけれども、より具体的、個別的には始まったばかりですから、いっぱい種を下ろしてありますから、10%の所得アップに向けては結構いろんな仕組みを始めてありますので、しばらくすると数字としても方向性、目標というもの

はお示ししていきたいと思っております。

◎平良和彦君

いろいろ話してもらったんですけど、ちょっと聞き取れない、入ってこなかったところもあるんですけども、市長が先ほど今言っていますように、もう種をまいてあると。これ4年間で収穫までいかないといけないんですよ。ですから、種まいて、今しっかり肥培管理をして3年、次の年で伸びて、最終的には収穫ですよという、この計画を知りたかったんですけど、同じような感じで聞こえておりますので、もう時間もないんで、次回また聞くこともあると思いますので、そこまではしっかりと数字とかですね、こういう事業をやれば、要は私が言っているのは、公約である10%というのにこだわっているんですよ。どういう施策を持っているのか、これどういうふうにするのかというのがまたこれを見るのも聞くのも私らの仕事かなと思っておりますので、やはり座喜味一幸市長が宮古島をしっかりとリードしていくためにはどういった産業、また事業を行うのかということが知りたいということでございます。要するに施政方針は、今年度しっかりとやるんだよという示されたもので、これが見えないもので、これを継続的にやっていくのも必要だなというのはわかりますけれども、やはり目玉をしっかりと持ってきたほうがいいのかなと思っております。今話聞くと、個別的にとか複合的にと、ではこれはもう実際今種をまいてある、それはもうできて、次の段階ではもうしっかりと実を結んでいくのかなと、そこも少し見えないところもありますので、そこはまた次回に聞いていきたいなと思っております。

1つだけなんですけど、市長が答えると長くなるんで、手短かに答えてもらいたいんですけど、市長は1つだけ、言わば太いパイプ、これやればこういうふうになるんだよという何か1つありませんか。今幅広い話をしているので、1つでもいいですので、手短かに。

◎市長（座喜味一幸君）

本当にいろんな取組をして、いっぱいやらないといけないんですけども、例えば端的に申し上げますと、中堅のポテトチップの会社がジャガイモを宮古島で作りたいというような話が舞い込んでおります。

養豚、宮古島は少ないんですけど、養豚の数千頭規模の希望が入ってきておりますから、しっかりサポートしていきたい。

伊良部島のなまりぶしが今ようやく喜ばれるようになってきたので、これを給食をはじめ、島内の自給商品としてしっかりしたい。

先ほどモズクがおいしかったというだけけれども、デザインとかパッケージだとか販路だというものに関してしっかりとサポートしてやっていく、そういう個別具体的なものをいっぱい持っていますので、しっかりやります。

◎平良和彦君

1つだけって、また幾つも言っているんですけど、どれかなというのが、ジャガイモは、ではやるということですね。いや、私も畑ありますので、ジャガイモやってみようかなと。本当に私も聞いたことあるんですよ、ジャガイモは宮古島に合っているというのをちょっと聞いているんですけど、市長がおっしゃっているんで、これは当然市長は力を入れていくものだと確信しておりますので、ぜひともこれからジャガイモの時代が来るのかなと期待しております。

言いたいこともありますので、もう時間ないので、一般質問はこれで終わりますけども、所見を述べた

いと思っております。先日なんですけど、西里芳明議員が宮古土地改良区の人事の関係でおっしゃってありました理事の件なんですけども、これ私ども議員がここで議論するとか、そういったものではございません。ただ、外部団体の人事に関するのを私どもが言うのはどうかと、いかがなものかなというのがあります。ただ市民に誤解があるといけないので、訂正といいますか、正しいことを述べたいと思っております。西里芳明議員が述べた一部を抜粋して、関係する部分のみ訂正して述べたいと思います。西里芳明議員は、城辺学区の総代会の中でということで、城辺地区に理事は4人いると、それで福嶺学区に1人、ほかの3人は西城学区だということを言っていました。なぜ砂川学区にも城辺学区にも理事が一人も置けないのか、おかしいんじゃないのという話をしておりました。ですが、聞くところによりますと、各学区、これ規定はございません。ですが、各学校に1人は置いているそうでございます。

また、もう一つは、城辺学区の総代の皆さんが用紙に署名捺印をして、城辺地域学区ごとだと思っておりますけども、ぜひとも理事を置いてほしいということを書いて渡したら受け取らなかったとか、総代会が開かれていないのに理事が決まっているというふうなことを言って、おかしいんじゃないかという話をしておりましたが、そのときも西里芳明議員は、確かにあした23日が総代会がありますので、総代会で理事は承認されることになっておりますので、そのときはまだ決まっていないと。ただ、理事を決めるのが、理事を推薦する総代がいて、それを上がってきたものをまとめるということになっているそうでございますので、決まるというのはあしたの総代会で決まるそうでございますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、時間もちょうど1分ということになっておりますので、以上をもちまして質問を終わらせていただきます。本当に当局の皆さんにおきましては宮古島市の社会情勢の変化に対応して、またいろいろと課題等があると思っておりますが、私たち議員も一緒になって、本市のますますの振興とご発展にご協力してまいりたいと思っておりますので、一緒に頑張っていきましょう。そして、私の質問に対してご親切にご答弁していただきましてありがとうございます。これで令和4年3月定例会議の議員番号13番、平良和彦の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良和彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前の狩俣政作君への答弁について訂正の申出がありますので、これを許します。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

大変申し訳ありません。午前中の狩俣政作議員のご質問の中で、市営住宅の再エネ利用促進制度の使用料30万円と、それから再生可能エネルギー運営事業特別会計における来間島の住宅への使用料113万2,000円の違いについて、少し私勘違いして答弁しておりましたので、おわびして訂正をしたいと思います。

来間島の場合は、まず市営住宅の再エネ利用促進制度につきましては1平米当たり30円の単価で使用料を徴収しております。それから、来間島の場合ですけれども、これ売電収入の1割を住宅主に還元するというので、1キロワット当たり4,000円の単価で住宅の設置容量に応じて使用料を支払うということになっております。その合計、24世帯分が113万2,000円ということになります。大変申し訳ございませんでした。

◎議長（上地廣敏君）

では、午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎久貝美奈子君

こんにちは。市民ネット結、久貝美奈子です。よろしく申し上げます。

まず、質問の前に私見を述べさせていただきます。12月定例会で取り上げました道路ボランティアについてですが、現在2件の認定を得ています。新年度は6件、問合せが10件ほど来ているということで、応募がかなり来ているということで、担当の方、ありがとうございます。また、上原市営住宅、タコの滑り台修繕、西原市営住宅地内公園整備についても迅速に対応していただき、道路建設課長、建築課長、担当の方、ありがとうございます。

それでは、質問に移らせていただきます。通告に従いまして質問いたします。幼児教育について。幼児教育の方針、計画について伺います。施政方針において、「保育園と幼稚園の特性を一体的に提供できる「認定こども園」の設置に取り組み、広く乳幼児の福祉向上に繋がります」とあります。設置については、場所の選定や予算確保等課題も多いと思いますが、今後の公立幼稚園、公立保育園の在り方を踏まえ、認定こども園設置に向けた方針、計画について伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

認定こども園の設置に向けた方針または計画についてでございます。

平成29年8月に宮古島市立幼稚園・保育所の認定こども園移行等に関する基本方針を策定し、事業の推進に取り組んでまいりました。平成30年度に上野と下地の2園、平成31年度に1園、伊良部島のほうですね、の公立保育所、幼稚園を幼保連携型認定こども園へ移行してまいりました。基本方針の中では、平良地区、城辺地区については小中学校の統廃合や入所児童の推移、施設の耐用年数等を考慮しながら、平成33年度以降をめどに進めていくとしております。現在のところ令和3年度以降の具体的な計画等はまだまだありませんが、令和4年度には基本方針を踏まえた公立幼稚園、保育所の認定こども園移行について、関係機関と協議をしながら、具体的な実施計画等をつくっていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

計画をこれから策定するということですが、宮古島市の方針としては、将来的に現在の幼稚園を廃止し、全部認定こども園にするということでしょうか。

◎福祉部長（下地律子君）

幼稚園を廃止をして、全部認定こども園に移行するかということですが、それも含めて令和4年度について具体的な年度ごとの実施計画を策定していきたいと考えております。しかしながら、第2次宮古島市総合計画におきましても、第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうにおきま

しても、認定こども園の移行を推進するというふうの方針をうたっておりますので、それに向けてどういった形で、どの幼稚園と保育園が一緒にできるのかとか、この幼稚園は幼稚園で受入れの年数を増やしていくのか、その辺具体的なことを今後決めていきたいと考えております。

◎久貝美奈子君

幼稚園は教育委員会、保育園、こども園は市長部局、福祉部が所管となっていると思います。計画を進めていく中で、場所の選定や幼稚園の廃止等様々な問題があると思います。協力を密にして、早期の実現をお願いいたします。

次に、幼稚園職員の在り方について伺います。本務の職員は教育委員会学校教育課所属、会計年度任用職員は福祉部こども未来課の所属と聞いておりますが、根拠を伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

これは、先ほどの福祉部長の答弁とも関連いたします。宮古島市立幼稚園に関する事務につきましては、地方自治法第180条の7の規定に基づき、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部を市長の補助機関である職員に補助執行することに関し、必要な事項を定めた宮古島市教育委員会の権限に属する事務補助執行に関する規則を平成29年1月30日に制定し、福祉部長及び福祉部に属する職員へ事務補助の執行を行わせているのが現状でございます。

ご質問の幼稚園教諭の所属に関しましては、補助執行事務には人事に関することも含まれておりますが、幼稚園の現場の教諭からどこに問い合わせればいいのか、また福祉部、教育委員会の双方においても、人事に関することのうちどこの範囲までが補助執行事務となっているのかの判断において混乱をしている部分があると聞いております。そのため、令和4年度中において、現在の事務補助執行の内容の見直しも含め、今後の認定こども園の移行計画との整合性を図りながら、幼稚園に係る事務執行の在り方について、福祉部と教育委員会とで協議していくことを確認しておりますので、現場や事務を進める中で混乱が生じないよう取り組んでまいります。

◎久貝美奈子君

教育部長からも説明がありましたとおり、平成29年度から幼稚園の事務を市長部局へ事務執行しているということです、でよろしいですか。確かに幼稚園現場のほうから、5年間の間に環境が大きく変わって、様々な職種の職員が配置されております。現場の職員からは、それぞれの職員所在が分からず、混乱しているという声も上がっております。今後環境が変わる際には、現場で働く職員に説明など話し合う機会を確保し、安心して働けるよう配慮していただきたいと思います。

また、国においてもこども家庭庁が創設されるなど、幼児教育を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。宮古島市においても、幼児教育に向けた新たなビジョンが必要だと考えます。教育長のお考えをお聞かせください。

◎教育長（大城裕子君）

教育は、教育基本法や関係法令に掲げられた目的や目標を実現するために、その達成を目指して、子供一人一人の生涯にわたる発達や学びの連続性を見通して行われるものです。その中で、義務教育開始前の5歳児は、それまでの経験を生かしながら新たな課題を発見し、新しい方法を考えたり試したりして実現しようとしていく時期であり、また義務教育の初年度である小学校1年生は、自分の好きなことや得意な

ことが分かってくる中で、それ以降の学びや生活へと発展していく力を身につける大切な時期になります。つまり義務教育開始前後の特に5歳から小学校1年生の2年間は、小学校にわたる学びや生活の基盤をつくるために非常に重要な時期だと捉えています。幼児教育は、小学校において育みたい資質、能力の基礎を、環境を通して行う大切な教育の場であります。その大切な教育の場である幼稚園の労働環境を整備していくということは、市教委としてしっかり取り組むべき課題だと認識しております。幼稚園の教諭の確保はもとより、そこで働く職員の皆さん一人一人の負担軽減にも努めながら取り組んでいきたいと考えています。ご承知のとおり幼児教育は文部科学省、保育所等は厚生労働省、そして認定こども園は内閣府というふうに関わる省庁も違っておりまして、これをどのように整理しながら、それぞれの役割、責任を果たしていくかということとはとても重要なことだと感じています。市教育委員会としても、福祉部としっかり連携を図りながら、幼稚園で働く職員の皆さんの労働環境の整備、それからしっかりとそこで幼児教育が充実したものとなって取り組まれるように努力してまいりますし、また幼小の円滑な接続についてもしっかり取り組んでまいりたいと考えています。

◎久貝美奈子君

次に行きます。施政方針において「障がい者が個人の尊厳を保ち、日常生活および社会生活を営むことができるよう、地域特性や利用者の状況に応じた取り組みを推進し、自立や社会参加ができる環境をつくれます」とあります。そこで、幼児教育において、障がい児の受入れ態勢についてはどのようになっているか伺います。

◎福祉部長（下地律子君）

障害のある子供や世帯等へのきめ細やかな対応の充実ということで、第2期宮古島市子ども・子育て支援事業計画におきましても「支援が必要な子どもの健全な発育とその家族が住み慣れた地域で安心して生活がおくれるよう、相談支援や情報提供の充実をはじめ、障がい児保育や特別支援教育の充実など、保健・医療・福祉・教育等の施策を総合的に取り組みます」とうたっております。公立幼稚園や認可保育施設で支援を要する児童を受け入れる場合には、入所申請の際、保護者からの相談や聞き取りを行い、同意を得た子供について、障害児等保育審査会が実施されております。この審査会では、子供の様子を知るため、委員による行動観察と保護者への聞き取りが行われます。その後、委員で対応方法や支援員の確保の有無などが検討されます。公立幼稚園に配置する支援員の資格は特に必要としておりませんが、令和3年度から年度初めに支援員の研修を行い、支援を要する子供の特性や対応方法について情報共有をしております。

◎久貝美奈子君

私自身も障害のある子供たちや保護者の方と接する機会が増えました。最初の頃は、必要以上に気を使ったりしていましたが、回を重ねるごとに自然とお付き合いできるようになりました。障害のあるなしに関係なく、共に過ごすことで偏見や差別をなくすことにつながっていくと思います。現場においては、加配職員の確保や受入れ環境を整えることなど課題も多いと思いますが、子供たちのために共に頑張っていたらと思っています。よろしくをお願いします。

次に、教育行政について伺います。宮古島市スポーツ少年団について伺います。令和元年度に策定された宮古島市スポーツ少年団等の在り方に関する方針において、適切な指導の実施、休養日、活動時間の設定、下校時間の設定等が規定されておりますが、この方針の下、活動している団体と、そうでない団体の

数を伺います。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

スポーツ少年団は、スポーツや、そのほか社会活動、文化活動等を通して、成長期にある子供たちの体と心を育てることを目的として、日本スポーツ協会が創設した組織です。スポーツ少年団では、多くの県内外との交流事案や行政との情報共有の円滑化の利点があります。宮古島市教育委員会では、宮古島市スポーツ少年団等の在り方に関する方針に基づき、スポーツ少年団の活動を実施しております。なお、本市においては、現在21の単位団が登録しておりますが、全体の団体数については把握はしておりません。

◎久貝美奈子君

加入していない団体の関係者や保護者の中には、スポーツ少年団について分からない方もいると思います。今後、周知や加入促進をどのように進めていくか伺います。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

加入の促進についてでございます。

学校関係者や宮古島市スポーツ協会などと周知協力依頼をすることとともに、宮古島市ホームページの記載などを考えております。

◎久貝美奈子君

この方針に従った活動をしてほしいという、教育委員会としてはそういうお考えだと思いますが、今後もし加入しない団体が出てきた場合、学校施設の使用等にも影響はあるのでしょうか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

公の施設、学校の施設についての使用に影響はございません。

◎久貝美奈子君

このスポーツ少年団については、保護者からも相談がありました。学校関係者また指導者、保護者には加入することで今と何が変わるのか、内容について詳しく説明をしていただき、スムーズに加入促進ができるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、児童生徒の悩み相談サイトについて伺います。GIGAスクール構想に基づき、小中学生に配られているタブレット端末にいじめや家庭環境、学習などの悩みが相談できるサイトを今後開設できるか伺います。

◎教育部長（上地昭人君）

現在、児童生徒の悩み相談に関しましては、学校巡回のスクールカウンセラーや宮古島市教育相談室が児童生徒、保護者等の相談から関係機関への接続を行っております。今現在の対応件数や相談内容から対応の窓口を増やすとして相談サイトを開設している大都市の事例はございますが、宮古島市の場合は対象者数や学校数等を考慮しても、学校や相談者から直接相談室へ連絡を入れるほうが迅速な対応が可能になると考えております。また、児童生徒からの相談窓口として、宮古島市教育相談室の活用や文部科学省、法務省、厚生労働省等の運営する深刻な悩み等の相談窓口を周知するなど、対応してまいります。今久貝美奈子議員がおっしゃるように、生徒にタブレットを配っておりますので、児童生徒が深刻な相談ではなくて、日常的に相談できるというような必要がもし生じるのであれば、タブレットから気軽に担任及び学校主任、校長あるいは教育委員会の窓口からアンケート式にまとめるような方策も、これは

有効かなとは考えますが、今現在はやはり対面でやっているほうが良いカウンセリングができるということで相談員からは伺っております。しかし、今後こういった必要性が生じてくるのであれば、せつかくタブレットも配っておりますので、生徒の気軽な相談を受けるという意味では有効かもしれませんので、この件については検討してまいりたいと思います。

◎久貝美奈子君

連日のように新聞報道でも不登校児の増加、先ほど狩俣政作議員からもありましたヤングケアラーの問題、いじめなど、子供たちを取り巻く様々な問題が取り上げられています。勉強のこと、おうちのこと、いじめのこと、体のことなど、子供たちの悩みが相談できる体制を今後もしっかり整えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、福祉行政について伺います。宮古島市障害者活躍推進計画について。障害者雇用促進法第7条の3において、国及び地方公共団体の任命権者は、障害者活躍推進計画を作成しなければならないとありますが、本市においての計画の概要と取組について伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

障害者活躍推進計画、現在市の任命権者ごとに定めなければならないというふうにされております。宮古島市におきましては、水道事業に関しては策定をされておりますけれども、それ以外の市長部局、教育委員会、消防本部は現在未策定となっております。策定に当たりましては、各部局ごとに非常に調整が大事になってきますので、策定作業に今取り組んでいるところですが、今後各部局と連携をしながら策定しまして、速やかに公表できるように取り組んでまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

12月定例会でも、市役所において障害者雇用率が達成していないとの答弁がありました。この障害者活躍推進計画については、計画を策定する過程も大変重要だと思います。障害者の方の適性や能力に合った仕事を洗い出すなど各部署で話し合い、またハローワークの障害者雇用担当や専門家の協力も得ながら、具体的に進めていただきたいと思います。ぜひ宮古島市役所から障害者雇用を進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、動物愛護について伺います。犬、猫殺処分ゼロに向けた取組について。本市においても、犬、猫殺処分ゼロに向けて複数のNPO法人、ボランティアなどが活動していますが、過去5年間で捕獲された頭数を伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

犬の場合は狂犬病を予防することを目的に、狂犬病予防法に基づきまして捕獲をしております。猫については、愛護動物の観点から捕獲はしておりません。

捕獲頭数について、保健所に確認をいたしました。平成27年度、341頭、平成28年度、233頭、平成29年度、237頭、平成30年度が296頭、令和元年度が226頭。なお、令和2年度、それから今年度については、集計をしている途中だということでございます。

なお、殺処分については、令和元年度以降は殺処分の例はないとのことでございます。

◎久貝美奈子君

県では沖縄県動物愛護管理推進計画を策定し、人と動物が共生できる沖縄県を目指しています。県内で

も野良猫抑制策の一環として、地域猫、飼い主のいない猫に不妊去勢手術をして地域に戻すTNR事業を実施する市町村が増えています。県内では26市町村、那覇市、宜野湾市、浦添市、名護市、石垣市など手術費用を助成しています。みだりな繁殖の防止、殺処分を一頭でも多く減らしていくために、この取組を宮古島市でもできないか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

質問の要旨とちょっと違っているようでございますので、通告内容に基づいて答弁をさせていただきたいと思えます。

動物愛護管理法で、犬や猫の飼い主は動物がみだりに繁殖をし、適正な飼養が困難となるおそれがある場合は、繁殖防止のため不妊去勢手術等の措置を講ずるよう義務づけられております。市では、宮古島市犬・猫去勢及び避妊手術支援事業を単独事業として行っております。この事業の内容は、犬の去勢、1頭当たり5,000円、避妊、1万円、猫の去勢、1頭当たり2,500円、避妊が5,000円を限度としております。毎年7月1日から12月31日までの期間、年間120万円の予算でもって実施をしているところです。これ令和2年度までで、令和3年度は、予算を先ほどの120万円から240万円に増額をし、期間も先ほどの7月1日から4月1日から3月31日まで、つまりは1年フルにその期間を延長をして、幅を広げているところでございます。

支援の実績でございます。平成30年度、172頭、令和元年度、235頭、令和2年度は新聞、テレビ、広報などの活動により市民からの要望が多く、661頭、令和3年度は2月末現在で犬が176頭、猫が758頭、934頭と大幅に増えております。市としましては、捨て犬をさせないために、飼い犬登録の状況把握や野良猫への無責任な餌やりで起こるトラブルなど、動物愛護の課題を宮古保健所、宮古島警察署と連携をして取り組んでいるところでございます。なかなか改善できていないという声もございませうけれども、今後も粘り強く、捨て犬などをしない取組を続けてまいりたいと考えているところでございます。

◎久貝美奈子君

すみません。質問が1つ飛んでしまいました。先ほど聞いたのは、県内の26市町村で地域猫を不妊去勢手術をして地域に戻すというTNR事業を実施する市町村が増えているんですけども、宮古島市においてそのような計画はないか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

これが沖縄県が取り組んでいる捨て犬、捨て猫をゼロにする、一生うちの子プロジェクトというパンフレットでございます。県もそういう取組をしているという状況でございます。市としましても、このような沖縄県の取組と連動した、野良犬、野良猫あるいは捨て犬、捨て猫対策をいくということでございますけれども、ご指摘のあるような地域猫に対する措置としましては、去勢それから避妊手術の支援を令和4年度から拡大をして、取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

令和4年度から取り組んでいただくということによろしいのでしょうか。今先ほどの答弁では、このTNR事業を。

（「令和3年度から」の声あり）

◎久貝美奈子君

ありがとうございます。動物愛護管理に関する課題の多くは地域社会に密着したものが多く、必ず人が関わっています。多頭飼育現場においても、飼い主が高齢者だったり、精神的な障害がある方が多いと伺っています。状況に応じては、福祉など各主体の連携が必要となります。殺処分ゼロの取組を行うことは、人においても、動物の命においても、その尊厳を守ることにあります。行政も教育においても、この取組の普及啓発及び各施策に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、公有財産の管理について伺います。公有財産の活用について。平良庁舎の活用について。すみません、これ通告で「旧平良庁舎」となっておりますが、担当のほうに確認いたしましたら、旧は要らなくて「平良庁舎」ということですので、質問は平良庁舎で読ませていただきます。

平良庁舎の活用について。平良庁舎利活用検討委員会が設置されています。現在の進捗状況について伺います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

平良庁舎利活用検討委員会、昨年12月に立ち上げをしまして、第1回の平良庁舎利活用検討委員会を開催しております。その中で、委員の皆様から多くの意見をいただきました。現在その意見をもう取りまとめてありますけれども、2月に予定をしておりました第2回目の平良庁舎利活用検討委員会ですけれども、新型コロナウイルスの状況等もありまして、なかなか日程の調整ができずに現在に至っております。今後は、もちろん感染状況次第ということになりますけれども、各委員の意見を集約しまして、利活用方針を早期に決定してまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

今後はどのように進めていくか、具体的なスケジュールはありますでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

先ほども申し上げましたけれども、新型コロナの状況もありますけれども、4月に入りまして早急に日程を確認しながら、開催をしていきたいというふうに考えております。まだ具体的な日程については決定をしておりません。

◎久貝美奈子君

次、エコハウスについて伺います。

現在どのように活用しているのか、活用状況と今後の活用計画について伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

エコハウスの活用状況、それから今後の活用計画についてお答えいたします。

エコハウスは、宮古島市の気候に対応し、居住時のエネルギー消費量を低減する環境共生型住宅で、その建築技術について市民に周知、普及させる目的で設置されております。宮古島市には郊外型のエコハウスと市街地型のエコハウスの2か所があり、個別見学会や体験宿泊の受入れを行いつつ、地域のイベントと絡めた見学会やエコに関する座談会なども開催し、エコハウスの周知を図っているところでございます。また、今後の活用計画については、個別見学や体験宿泊の受入れ等これまでの取組を継続していくとともに、エコハウスの設置目的の一つである地域振興に資するため、幅広い利活用を検討していきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

平良庁舎の利活用、エコハウスのさらなる活用、新たに整備される根間公園など、宮古島市の最大の繁華街であるこの地域の新しいまちづくりは、これから宮古島市にとって重要な位置づけになってくると思います。それぞれ担当部署が違うと思いますが、横断した組織づくりをして、まちづくりに取り組んでいただきたいと思います。

次に、質問順序を変えます。観光行政について伺います。宮古島観光協会のDMOへの移行について伺います。宮古島観光協会が観光地域づくり法人、DMOへの移行を目指し、観光庁へ申請をしているとのことですが、移行後、現在の宮古島観光協会と何が変わるのか伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

本年1月、一般社団法人宮古島観光協会が観光庁へ観光地域づくり候補法人への登録を申請しております。今回の申請は候補法人への申請であり、言わば仮登録の申請でございます。今後組織の体制や活動実績などを積み重ねることで正式な登録DMOになります。宮古島観光協会によりますと、大体3年後に登録DMOへの移行を目指しているとのことでございます。

法人登録後の宮古島観光協会業務形態につきましては、現在の業務を継続しつつ、新たに申請した観光地域づくり法人形成・確立計画に基づき、観光地域づくりの戦略や数値目標等を設定し、達成を目指すこととなります。これまで宮古島観光協会と観光関連事業者で観光事業に取り組んでまいりましたが、観光地域づくり法人へ登録されることにより、観光関連事業者のほか、第1次産業関係者や地域住民などが関わることとなります。今まで以上に幅広い連携ができ、組織の強化が図られることとなります。市民参加の観光事業を展開するという中で、環境に配慮した持続可能な観光振興、市民と観光客の満足度の向上につながるものと考えております。

◎久貝美奈子君

移行後の本市との関わりについて伺います。DMOに移行した後の本市との関わりについて伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

本市との関わりについてでございますけれども、DMOの基本は宮古島市観光振興基本計画を基に計画を進めていくことになっております。行政としてもDMOに参画し、DMOの進める観光地域づくりを補完することとなります。今後は、これまで以上に連携を図り、地域全体で持続可能な観光地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

◎久貝美奈子君

2015年の伊良部大橋開通後、大型クルーズ船寄港も増え、宮古島市は入城観光客が100万人を超えるなど、宮古島バブルなどとも言われ、急激に観光客が増えました。その反面、急激な環境の変化でオーバーツーリズムなど懸念の声もありました。DMOは、観光地域づくりを行うことの多様な関係者との合意形成が要件となっていると聞きました。宮古島市に住む全ての人が納得できるような事業計画の策定、実施に向け、本市も連携をして取り組むことが必要だと考えます。よろしく申し上げます。

続きまして、畜産行政について伺います。畜産事業について。令和4年度から予算計上されています離島地域畜産活性化整備事業フォローアップ事業は、宮古食肉センターの経営健全化、また地域・畜産業振興施策スタートアップ事業は、肥育農家の育成が目的だと伺いました。まず、宮古食肉センターの現状の課題、経営健全化に向けてどのような取組を行うのか伺います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古食肉センターの現状についてということでございます。株式会社宮古食肉センターは、衛生管理され、安心、安全、新鮮な食肉を地域に提供する発起点となる施設であり、共益性、公共性は高く、地域畜産農家を支える一翼として畜産振興に寄与、貢献しているとともに、消費者へ安全な食肉を安定的に供給する役割を担っています。現在HACCPの運用による屠畜が行われているところでございます。当食肉センターの現状は、肉用牛、豚、ヤギ肉の屠畜事業が主であります。地域の生産基盤が脆弱な現状を鑑みると、屠畜頭数の飛躍的な増加は望めず、当センターの自立経営への道のりは長期にわたる見込みであるというふうな形で認識しております。

当面の宮古食肉センターの課題としては、HACCPの法制化に伴う衛生管理の遵守、屠畜職員の増員及び現職員の高齢化による後継者育成、衛生基準に基づく施設、機械設備、メンテナンス費用増加への対応、廃棄物処理費用の増加への対応、運営面への継続的な支援の実施などが挙げられます。また、肉用牛、豚、ヤギの屠畜物の増頭に向けた生産基盤の見直し等が課題となっております。

株式会社宮古食肉センター経営改善に向けては、令和3年1月に株式会社宮古食肉センター経営改善プロジェクトチームを設立し、関係機関連携の下、（株）宮古食肉センターの経営改善マスタープランを作成し、経営改善に取り組んでいます。このようなことから、離島地域畜産活性化整備事業フォローアップ事業を活用し、地域の関係機関及び団体等と連携し、食肉センターの経営体質を強化し、地域における食肉流通の基幹施設として安定的な運営を図ることを目的とし、新たな収益事業の展開に向けた八重山食肉センターへの研修、調査や食肉センター業務運営に係る経営改善指導、これコンサルタントを入れておりますが、それと屠畜解体における解体専門員を招いての屠畜作業員の部分肉処置加工の技術向上に向けた研修会等を行います。

◎久貝美奈子君

次の質問に行きます。現在肥育農家は2戸ということですが、宮古牛など地域ブランドの継続及び発展に向け、肥育農家の育成は重要だと考えます。この地域・畜産業振興施策スタートアップ支援事業の具体的な内容についてご説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市における肉用牛の飼養形態は、肉用肥育素牛生産が主であります。肉用牛肥育経営に向けて宮古和牛肥育研究会が令和3年4月に肉用牛肥育に関心のある5戸の生産農家により設立されました。宮古和牛肥育研究会の目的は、宮古島における和牛肥育の将来性を追求するため、宮古地域の新たな経営戦略として島内飼料基盤に立脚した収益性の高いブランド牛モデルを実践、検証、研究、提唱し、もって地域の畜産業の振興発展に寄与することを目的としています。このようなことから、地域・畜産業振興施策スタートアップ支援事業を活用し、県内外の先進地視察研修や肥育の専門講師等を招いての研修会等を行う事業となっております。

◎久貝美奈子君

宮古食肉センターの経営を健全化するためには屠畜頭数を増やさなければならず、そのためにはまず肥育農家の育成が必要だという認識です。屠畜頭数でいうならば、牛のほかにも養豚農家やヤギ農家の屠畜頭数を増やすことも重要だと考えますが、それに対する支援はありますか、お聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず、ヤギにつきましては、今ヤギ生産に向けて取り組んでいるところでございます。それと、豚については、今現在養豚を導入したいという農家といますか、他県からのいろいろな提案などがございます。そういうことで、養豚の振興に向けても今後取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

養豚農家とヤギ農家への支援についてはありますか、何か補助とか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず、宮古食肉センターの経営改善に向けてといますか、屠畜を伸ばすために、ヤギについて、豚について出荷奨励補助を実施しているところであります。

◎久貝美奈子君

令和3年3月定例会において、高吉幸光議員の質問に対し、ヤギの血や内臓の取扱いをできるようにしていくと答弁があったと思いますが、現在まだ取扱いがなされていないと聞いております。原因は何かお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず、宮古食肉センター、昨年の6月にHACCPの導入ということで、まず豚と牛のほうから屠畜のほうに対してHACCPの導入を実施してきております。血の利用に関しましては、この工程をまた見直して、血をまた採取していくというような形で、HACCPのまた工程の見直し等がございます。そういうことで、今現在その見直しに対して取り組んでいるところでございます。

◎久貝美奈子君

次に、女性の活躍推進について伺います。

不妊治療と女性の働く環境について伺います。令和4年4月から、国の制度改定により不妊治療が一部保険適用となります。12月定例会においても、渡航費助成の拡充について質問したところですが、本市において4月から実施される新たな支援策はあるか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

令和4年の4月1日から不妊治療の保険適用範囲が拡大することに伴い、特定不妊治療費助成事業が原則廃止となります。これに併せて、本市の保険適用不妊治療に係る渡航費用及び経過措置となる特定不妊治療費助成事業対象者も当面は渡航費用の助成対象といたします。また、不育症検査及び治療や疾患等があり、医師が本市以外の医療機関での出産に係る妊産婦健康診査及び出産を認める方についても新たに対象となります。助成回数については、これまでの夫婦で各3回から夫婦合わせて8回へ増やします。助成については、治療回数の上限が6回となっていることから、渡航費助成も上限6回といたします。さらに、宿泊施設での宿泊費用についても新たに助成対象とし、2泊を限度として1泊当たり8,000円を助成することといたします。

◎久貝美奈子君

不妊治療においては、仕事と治療の両立の支援も必要だと考えます。宮古島市においても、令和4年1月から本務、会計年度任用職員に対し、不妊治療における休暇の新設、有給化を実施しました。本市の民間企業、事業所などにも支援をする必要性は高いと思われれます。そこで、働く女性の環境の現状について

伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

働く女性の環境の現状についてのご質問にお答えいたします。

今年度、第4次宮古島市男女共同参画計画の策定に当たり、女性の働く環境の現状を把握するための市内の事業所等へアンケート調査を実施しました。その中で、産前・産後休業制度を設けている事業所が56.1%、育児休業制度を設けている事業所が51.4%、育児、介護のための短時間勤務制度を設けている事業所が41.1%、おおむね50%前後というふうになっております。ただ、これは前回、平成29年度の調査と比較しますと大体20%から25%程度増加しておりますので、これらの制度導入事業所の割合が増加しているということが言えると思います。また、育児休業所得者の職場復帰の状況、これについても調査を行いましたけれども、これについてはほとんど復帰していると回答している事業所が89.5%となっております。男女雇用機会均等法の改正などの法整備により、職場における女性の雇用環境の改善は着実に進みつつあるというふうに理解をしております。今回のアンケート調査では、不妊治療に関する調査はしておりませんので、不妊治療に対する有給休暇等の取組の状況の現状把握ができておりませんが、民間企業、事業所等においても雇用環境の改善面から女性の仕事と治療の両立支援のための理解と、配慮への取組は必要だと考えております。両立できる環境整備について、多様で柔軟な働き方ができるよう、事業所等の積極的な取組を促進するための啓発活動や周知等に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎久貝美奈子君

今回は、不妊治療休暇を例に挙げましたが、出産、育児など女性の働きやすい職場環境づくりはとても重要だと考えます。仕事を続けたい、責任ある仕事をしたい女性が社会で活躍するためには、ライフステージに合わせた支援が必要だと考えます。望まない離職をさせない、やる気を伸ばす、女性リーダーを育てるためにも、行政から民間企業、事業所へも積極的に働きかけていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

次に、都市計画行政についてお伺ひします。カママ嶺公園内施設の整備、修繕について。カママ嶺公園内市営テニスコート、スケートパークの整備、修繕などを行う際、利用者との意見交換などは行われているか伺ひます。

◎建設部長（大嶺弘明君）

昨年設置しましたテニスコートのナイター照明灯に関してですが、日本工業規格いわゆるJISで定められたスポーツ施設照明については、設置の際にはテニス協会立会いの下、意見交換を行い、照度についてを確認し、設置したところでございます。

それから、スケートパークの街灯についてですが、修繕箇所については確認しておりまして、現在修繕に向けて部品を業者のほうに発注している段階でございまして、4月中までには修繕できる予定でございまして。

◎久貝美奈子君

スケートボードをやっているお子さんたち、オリンピックの影響もあり、真剣に大会を目指して頑張っているということです。何回か照明について相談がありましたので、ぜひ安全にスポーツが楽しめるよう、

照明設備については利用者と意見交換し、しっかり管理していただきたいと思います。よろしくお願ひします。

時間がなくなりましたので、すみません、質問残しているんですけども、これで私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで久貝美奈子君の質問は終了しました。

◎下地信男君

皆さん、こんにちは。議員番号6番の下地信男でございます。私も質問を通告してありますので、通告に従い、一問一答にて質問をさせていただきたいと思ひます。

それでは、早速質問に入りますけれども、順序を変えさせていただきます。まず、商工行政、観光行政、道路行政から質問をさせていただきたいと思ひます。

まず、商工行政について。地域型就業意識向上支援事業補助金というのがありまして、これ高校生を対象としたキャリア教育の一環として、平成27年度から宮古島の高校生を対象にしているキャリア教育ですけども、宮古島にはない職種の企業を訪問して高校生が見聞を広めることによって、自らの進路選択を考える機会とするということが事業の目的でありますけれども、残念ながら令和4年度の当初予算書にこの事業費の計上がなされていません。その理由についてお答えいただきたいと思ひます。

◎観光商工部長（上地成人君）

本事業は、若年層の就業意識の醸成のため、市内の高校生を対象に、キャリア教育として平成27年度から実施をしております。令和3年度も12月に実施され、12名の高校生が参加をし、新型コロナウイルスの対策を万全に講じながら、首都圏の企業を訪問いたしております。

令和4年度予算の未計上というご質問でございますが、予算の編成をする中におきまして、コロナ禍においてはリモートでの実施がまず可能ではないか、それから希望する全生徒に対応することが財政的に厳しいということ等を踏まえ、一度事業の見直しを行うこととし、今回令和4年度当初予算での計上を見送った状況でございます。

◎下地信男君

コロナ禍でこういう事業がリモートでもできるのではないかと判断ですけども、これ高校生たちがこの事業に参加するに当たって、事前それから本研修、事後研修というのをやっているんですね。高校生の事前研修では、もちろん島外に出るわけですから、地元の理解というか、宮古島の観光も含めて宮古島の実態を学習していきますけども、これ研修参加する以前は高校生としての考え方というのは、将来島外に出る、島外で仕事をして、島外で暮らすであろうと回答していた子供たちが、この事業を通して、やはりいずれは宮古島に帰ってきて、起業するなり、いろいろ宮古島のために頑張っていきたいという思いに変容しているんですよ。これは、宮古島にない大手企業からいろんな刺激を受けて、自らの進路を考える、あるいは宮古島市の将来を考えている、そういうきっかけになっていると私は思ひます。高校の進路指導に携わる先生からも、これは大変有効な、高校生たちにとってとても有益な事業であるということをお話しております。ぜひこれ、当初予算は予算づけの財政的なまとめで大変だったかもしれません。いろんな事由、コロナの理由もありますけども、ぜひこれを復活していただきたい。これに対してご答弁をお願いし

ます。

◎観光商工部長（上地成人君）

本事業は、高校生の見聞を広めるために大きな効果があると私も考えております。下地信男議員ご指摘のように、参加生徒それから保護者、学校関係者からも高い評価をいただいております。本市における人材育成、それから後継者育成につきましては、今後しっかりと取り組むべき課題であると考えておりますので、今後本事業の継続性、必要性それから財政支援策などを含め、検討してまいりたいと考えております。

◎下地信男君

ぜひやっていただきたい。これは本当に離島の抱える問題の一つだと思いますよ。離島に住む若者が広く社会を見聞するというのは大きな意義があると思います。市長、子供たちにそういう門戸を開いていただけますように、ぜひお願いします。

次に、環境行政につきまして、ボランティアごみ回収について。ある市民が自らが住む地域内の公園とか道路などボランティア活動でごみを拾ったということですが、なかなか回収に来ないので持ち帰ったという報告がボランティア活動に取り組んだ市民からありました。市民がこういうボランティア活動で拾ったごみの回収は、市ではどういう取扱いになっているのか、まずそれをお聞かせください。

◎生活環境部長（友利 克君）

ボランティアごみの回収についてです。ボランティア清掃には、今年度2月末現在で延べ5,856人の市民が参加をしていただき、環境行政に大きく寄与していただいております。大変感謝を申し上げたいと思います。

ボランティア清掃は、環境衛生課において申請をしていただき、ボランティアごみ袋を配布しております。海岸以外で清掃活動する場合は、クリーンセンターに直接ごみを搬入していただくか、ごみによってはクリーンセンターで処理できないごみなどもございますので、まずは事前に清掃場所の管理者などに連絡をするようお願いをしているところでございます。このようにある意味連絡といいますかね、があるものについては環境衛生課もしくは公園などを管理する担当課でもって回収をするということもあるかと思えますし、基本的にはクリーンセンターに持込みをしていただきたいというのが基本的な考えでございますけれども、やはりそういう所管をする課などとも連絡もないというような形で、自主的にあくまでも回収をしたというようなごみについては、把握がなかなかできませんので、対応には少し困っているというところでございます。

◎下地信男君

ちょっと質問が舌足らずだというような気がしますが、回収した市民は市役所には連絡しています。ただ、環境衛生課に電話すると、私たちの管轄ではないので、どこどこに電話してくださいという話をしたということで、この市民はもうたらい回しされたような感覚に陥ってしまって、何だ面倒くさいなという形になっているという話でした。ここでこういうせっかく厚意でもってごみ回収した市民に対して、行政があっちこちに電話してという話ではなくて、どこかワンストップサービスという考えがありますよね。どこかで一本電話すれば市全体で連携をして、回収ができるという仕組みができないものか。これはそういうことをしないと、何でせっかくやったのに市の対応は何だよという話になってきはしないかとい

うことなんですね。こういう市民の厚意を大切に、市庁舎内の連携をしっかりと進めて、またさらに市民に協力を求めていくと、そういう形をぜひつくっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次、道路行政について。これカーブミラーの設置についてですけども、これは仲間誉人議員も話しておりました。それから、平良和彦議員も質問しておりました。ただ、気になったのは、先週の仲間誉人議員の答弁に、カーブミラーの数は把握していないと、不明であるという答弁を建設部長はされておりますけども、市町村合併から引継ぎ時に十分できていなかったのかよく分かりませんが、まずはこの辺の不明な部分から解消する必要があるんじゃないですか。その辺をぜひお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

下地信男議員ご指摘のとおり、確かに現在においてカーブミラーなどの交通安全施設の数ですが、そういったものは台帳として整理されていない状況にありますが、大体おおむね市としては把握しているところでございます。したがって、今年度から事業として取り組んでおります道路台帳整備業務において、その業務の中でそういった交通安全施設についてもきちんとどここの位置にはこういったガードレール、あるいはカーブミラーなどありますというものを落としていく業務を進めているところでございます。

◎下地信男君

まずは、不明である部分からしっかりと解消していくというところから進めなければならないと思いますけども、市民から修繕がなかなか進まない、もう何年も放置されている状況にあるという話が、これはもう仲間誉人議員も平良和彦議員も話しておりましたが、カーブミラーがあれば事故が防げたという事案がたくさんあるという話が聞こえてきます。これは修繕しても、毎週襲来する台風によって破損がもう繰り返し大変な状況になっているとは思いますが、これはもう命に関わる部分だということが言っても過言ではないと思います。そういう高齢者施設、それから子供たちを預かる施設の近くでは、やはりこれが気が気でないという話もありますので、道路台帳ができるまでという悠長なことは言っておれないという状況であります。ぜひ早急に、迅速に対応していただきたいと思いますが、ただ市の担当課に聞くと、もう予算が限られていると。予算がもうないと本当に軽々とおっしゃっていたんですね。その辺の予算というのは、この事業に係る費用というのは県の交付金か何かで充ててあると思うんですけども、これ建設部長、予算は十分だと思いませんか。私はもっと増やしてというか、今現状を見ると、もう早急に対応するのであれば、予算を増やして、一気にやってしまうということも十分に必要だと思いますけども、それについての見解をお聞かせください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ガードレールとかカーブミラーですね、そういったものに対して整備を進めていくという予算については、基本的には国の交通安全対策特別交付金、これに対応していくという基本的な姿勢がありますけれども、これ大体おおよそ1,000万円前後でございまして、ただ年度によりましては、状況を改善していくためには交付金以上に、交付金プラス一般財源を充当としまして、事業費を増額している現状にありますけれども、こういった下地信男議員ご指摘などもありますとおり、宮古島市にはカーブミラーが破損した箇所などがまだまだあるというような現状をですね、そういったものについてはやはり行政の課題であると認識しておりますので、そういったものについては早急に対処していくように努めていきたいと思っております。

◎下地信男君

下地の事例でいいますと、沖縄製糖工場東側から中休まで通じる基幹農道、あそこも半分は破損している状況です。今もう製糖期で、大型ダンプが基幹農道を走っていて、脇道から飛び出してくる状況を想像するとぞっとしますので、本当に命に関わる部分なので、ぜひ集中的にやっていただければありがたいなと思います。

では、戻りまして、市長の政治姿勢についてお伺いしたいと思います。農水産業を中心にしていきたいと思います。まず、今年度の当初予算に農地地力増進及び循環型農業実証事業というのが1,379万5,000円、予算が計上されております。農地地力増進事業はこれまでやってきた事業ですけど、新しい事業として実証事業というのがありますけども、この内容について確認する意味で内容をお答えください。簡潔にお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

新年度予算1,379万5,000円のうち1,200万円は農地地力増進事業として、令和2年度から実施している製糖工場がストックしている腐食トラッシュを希望する農家の農地に還元する事業を行います。

179万5,000円は循環型農業実証事業として、トラッシュ、バガス、糖蜜を混ぜて攪拌し、腐食を早める事業を予定しております。実証事業の内容としましては、製糖工場から近くて場所の確保が可能な久松地区で予定しており、トラッシュを10トントラックにして200台、バガスのほうを100台、糖蜜を10台分活用して行う計画となっております。

◎下地信男君

実証事業ですので、いろんな成果をこの事業から導き出して、今後展開していくということだと思いますけども、この実証事業を今年久松地区でやって、今後この事業の成果というのはどういうふうな展開で農家に還元していくと考えているのか、今後の展開をぜひお聞かせください。つまりこの事業で得た成果を今後どういうふうに生かしていくかということです。お答えをお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

実証後の展開はどのようになるのかということについてでございます。

実証後に各製糖工場に毎年運び込まれるトラッシュを短期間で農地に還元できれば、循環型農業の大きな役割を果たすことになると考えており、今後各製糖工場のヤード等でできないか工場や関係機関等と意見交換を行い、市内全域を必要とする農地へ還元できるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。実証をするというのは、トラッシュを短期間で腐食することができるかどうかということを確認することですね。そして、確認した後、できるだけ費用をかけないことが一番大事なというふうに考えておりますので、そういうふうな形で取組を展開したいというふうに考えております。

◎下地信男君

これ実証事業後は、製糖工場とか関係する団体と意見交換をしていくという話ですけども、市長は昨年の12月定例会で、トラッシュ、バガス、糖蜜を攪拌した優良堆肥作りの道筋が見えてきたと、全圃場に還元して地力増産に取り組みたいと、これで議会の懸念している地力アップもできるので、500円のさとうきび収穫管理支援事業を進めていきたいと。つまりこういうトラッシュやバガスを活用した地力づくりに向けていろいろ議会からの指摘があったので、これができるとなったので、500円も支援一生懸命やりたいと。つまりこれは、市長は地力増進と500円の支援事業というのはセットで進めるという考えだと私は認識して

いますけども、今この実証事業の後、何も計画ないということによろしいですか。そもそもこの実証事業の中からどういった成果が出てきて、市長は良質な肥料だと言っていますけども、これ実証事業の中から、ここの肥料は間違いなく成分が高い、有用な成分が含まれているというのが出てくるんですね。そうしたら、これを量産体制をつくってはですよ、精糖工場から出てくる分なので、量産体制をつくって、これ農地に還元するという仕組みが当然将来考えられているべきではないかと思えますけども、その辺を少しお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

トラッシュをどういう形で良質堆肥に変えていくかということに関しましては、いろいろな形で農家で小規模に取り組みされたという事実も聞いてはおります。ただ、トラッシュのそういった腐食期間がどれぐらいになるのかどうかとか、そういったものも全く未知数でございます。そういうことで、小規模ではありませんけれど、実証事業を行って、その後、どれぐらいの期間で腐食するか、そして腐食後、地区内に還元して、どれぐらいの堆肥の効果があるかどうかという検証も含めてやっていかなければならないというふうに考えております。その後実際にはトラッシュというのをお金をかけてまでやっていくと、今度は農家はその原料に対して買わなければならないというようなことが発生します。そういうことにならないように、今まで製糖工場内でそのまま放置されていたものに糖蜜、バガスとかそういったのを混ぜて、できるだけ腐食期間を早くして、そして農地で還元できるという仕組みを製糖会社、関係機関と話し合いながら、そして農地への還元を早めていくという、これが一番大事じゃないかなと、これが良質堆肥の循環しているという、そういう仕組みづくりになるのではないかというふうに考えています。

◎下地信男君

少し分からないですけども、要するに発酵を早めて、完熟堆肥になるまで期間を短縮してというのは分かりますよ。今後どういった体制で全圃場に還元していくのかという話を質問しましたけども、次に進みます。

もう一つの事業の農地地力増進事業の実施について、実施場所とありますけども、主に費用負担について、今農林水産部長がおっしゃった農家の負担があつてはならないという話をされていますけども、この事業の費用負担について、従来と少し変わるという話がありました。この費用負担についてお答えください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

農地知力増進事業、新年度予算1,379万5,000円ということで、1,200万円ですね、これが令和2年度から実施している事業でございます。各製糖工場にストックされている腐食トラッシュを希望する農家の農地に還元する事業に対して1,200万円の支援を行う予定としております。実施場所は、各製糖工場管内で希望申請する農家の農地で行いますが、事業実施主体は各製糖工場または宮古地区トラック事業協同組合が実施する予定です。費用負担については、農地へ搬入し、まき散らしまででトラック1台当たり6,500円がかかります。うち積込み1,500円を控除負担、運搬費用3,000円、これ市補助金ということで、令和3年度までは2,000円という形でやっておりましたけれど、令和4年度からは3,000円という形で合わせていただいております。農地でのまき散らし2,000円を農家負担とするという計画になっております。農地でのまき散らしを農家自身が行うのであれば農家負担はなし、ゼロという形になるという予定でもあります。

◎下地信男君

今負担の話がありました、農家負担というのはどういうふうに変わりますか、従前と今年度。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

農家負担についてでございます。

農家負担は、農地へのまき散らかし、これが2,000円という形になります。

（議員の声あり）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

すみません。後でお答えします。

◎下地信男君

従来農家、市と工場で6,500円の負担がありました。農家は、従来は1,000円でした。新年度から2,000円になるんですよ。1,000円負担増です、農家は。私、サトウキビの支援事業で農家の負担軽減を図ると訴えながら、さらに新年度から、これからする事業において農家の負担を重くする、とても矛盾を感じますね。この事業を、本当にトラッシュが野積みになっている工場の実態を見ると、本来は畑にとどめおかれていくべきパーガラだとかが工場に来ていると、これは工場も取扱いにとっても難渋しているんですよ。本来このパーガラが地力をアップするためのものであれば、当然に戻してあげるべきです。こういう事業をしっかりとやってほしいというのが去年の3月定例会での500円の支援事業を地力増進に努めてやってくださいという思いがあったと思いますけども、今年1年たって、今農林水産部長の答弁を聞くと、このことに対して真摯に取り組んでいない。1年間何したんですかと、今後の実証事業の展開もなかなか見えないという部分になると、さらに懸念していた農家負担も実態としては1,000円アップするという形を見ると、どうも市の当局の言っている政策の一貫性がないといえますかね。それを感じています。これそもそも畑にとどめおくべきパーガラを、今民間ではとても研究しているんですよ。ハーベスターの所有者が何とかしてハーベスターに工夫を加えて、これが畑に落ちるような仕組みにしようと、これは製糖工場もこれ池間島の方ですけどね、こういう取組をしっかりと研究していこうということになっているんです。そうすれば農家も市も工場もこういう持ち出しの負担がなくて済むわけですね。私関係者とよく議論をしてという話をしますけども、こういう情報共有、どういった方法でやるかという研究の仕方が不足しているのではないかなど。

もう一つは、農業の現場というものを十分知っていない、その上で政策がつくられているという気がしています。もっと現場に入り込んで、何をすべきかということをもっと研究していただきたいという気がしています。

（何事か声あり）

◎下地信男君

いや、これ私の所見です。

次の質問です。さとうきび収穫管理支援事業については市長に答弁していただきますけども、施政方針でサトウキビ農家が行う施肥、それから病害虫駆除、収穫の委託、多様に生じるサトウキビ生産経費の負担を軽減するために、収穫量1トン当たり500円を交付するとしています。こういう経費というのは、もう農業経営においては何もサトウキビに限らず、他の作物、施設園芸それから畜産、漁業、葉たばこ、同様

に発生していると思いますけども、サトウキビ栽培にだけ補助するというのは不平等じゃないかという市民の声もありますけども、このことをどう考えるかお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

さっきの質問も併せて補足説明をさせてもらいたいと思います。

沖縄製糖工場が嘉手苳で今実験しているパーガラとケーキ、バガスの混入している現場後見られたことございますか。今、簡単に申し上げますとパーガラ、要するにトラッシュを畑に持って行って、窒素の溶脱、それから機械作業の不便性等々の課題が宮古島の農業振興会のサトウキビの生産部会等々でも出ておりました。これの解決というようなことで、製糖工場ともトラッシュの活用、それからバガスの活用、糖蜜も併せて活用等々を工場長等と現場の農家の皆さんとも話し合いをさせてもらいまして、トラッシュについては南大東島にも行って視察をされたようですが、破碎機などを入れようというような話等もありまして、億近い金がかかるというような提案も役所の中では議論がありました。そういう中ですが、ケーキ等との攪拌で速やかにトラッシュが腐敗するというようなことがありまして、1つは従来のトラッシュの還元で問題となっていた窒素の溶脱だとか、機械作業上の巻き込みだとかというものが今の現場では大分ケーキ等々との攪拌で解消できるという方向で、今その分を改善されたトラッシュを農家に還元しようというのが1つ動いております。

もう一つは、トラッシュ、バガス、糖蜜を層ごとに積み込んで堆積していくことでもって、質のいい、要するに糖蜜が加わることによって、極めて優秀な、優良な腐食も早い堆肥ができていくというのがもう一方の現場で進められつつあります。そういうことで、これは農家の皆さんと先行事例として頑張っておりましたから、そういうものを新たなしっかりとした形で予算措置しながら、C/N比、要するに窒素の部分だとか腐食の状態だとか、成分まで少し把握しながら、質の高い堆肥、それを還元していくというのが今言っている実証実験でありますから、その辺については経費も含めて要するに歩掛かり調査、経費の調査もしながら、成分調査を見ながら実証していきたいと。それがどのくらい投入されることによって、どれぐらいの効果があるか、その辺は課題として残っておりますけれども、実証していきたい、その経費もしっかり分析していきたいと思っておりますので、下地信男議員も現場のほうも、嘉手苳のほうを見ていただいて、大分改善されたというふうに、私も先週、先々週かな、見てきましたので、ぜひ現場見ていただきたいという改善の方向がありますので、その辺はよろしく。

もう一点でございます。サトウキビ、トン当たり500円でほかのやつの事業を見ていないんじゃないかという話があります。それに対しては、私これまで申し上げているように、サトウキビ1反で粗で15万円の収益であります。施設野菜、その他露地野菜等々含めてしっかりと取り組まなければならないということで、ネックである販路については農林水産物流通条件不利性解消事業の国の制度を活用する、去年から始めておりますのが、やはり沖縄本島までの輸送費補助、そういうものをしっかりと取り組もうというようなことですし、また施設、ハウスについても、農家の希望を取って、どういうハウスを欲しいのかというような具体的な数字を取り組もうということでありますから、施設野菜関係についても基本的な再生産につながるような整備に金を投じたいという今準備をしております。ですから、水産についても一緒でございますが、まず農業についてもサトウキビ、畜産、それから施設園芸等含めて幅広い課題がありますので、それらを6次産業等とのリンクの中でしっかり生産の側で力をつけていくのが大事でありますので、サト

ウキビはサトウキビとしての生産意欲、それからその他の施設野菜等についてもしっかりとフォローしていくということでもありますから、サトウキビだけではなく、あまねく平等に今後ともしっかりとやっていきますので、どうぞご理解ください。

◎下地信男君

サトウキビは先んじてやりたいと、ただ他の野菜、葉たばこ、果樹、畜産、漁業についてはこれからだということでも理解してよろしいですか。

(何事か声あり)

◎下地信男君

サトウキビだけに支援するのかという富浜靖雄議員の質問に対して、生産額がサトウキビは71億円あると、経済効果が341億円ですと、これは宮古島の経済に大きく貢献していると、これ私も十分認識しています。サトウキビのおかげで宮古島は教育も、それから日々の生活もいろいろ保障されているところありますけども、では他の農水産業はどうなんですかと。本市の農業生産額は165億円前後です。サトウキビは71億円。残りの約90億円は、野菜、果樹、畜産それから葉たばこで生産しています。この経済効果というのを、市当局は求めてサトウキビと比較、検証しているのでしょうか。サトウキビにだけ経済効果があるという話は少し片手落ちだと思いますけども、これについてどうですか。答えられたらお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビに特化しての答弁が少しあったのかもしれませんが。確かに今までの宮古島の経済を見たときには、サトウキビが70億円前後と考えましょう。それに畜産、葉たばこ、その他という野菜等についてでございますが、今までの農業用水が利用できるようになってからの宮古島の農業、園芸、果樹等を含めて大幅に伸びていると思っておりますが、統計としてほとんどJA系の統計しか上がってなくて、その他小計な統計が上がっていない。その分については、今我々少し整理をしようということになっております。単純に言いますと、これまでの言い分としては、サトウキビが極めて干ばつを乗り越えてきて、地域の雇用を含めた支えとなってきて、その経済効果は4ないし4.5というような言われ方しておりました。そういう意味で280億円の経済効果があるというようなことが言われておりましたけれども、今後の野菜、マンゴー、果樹等を含めて言ったときには、同じように生産から加工、そして付加価値の高い販売というような形を取るならば、経済効果というものは大変大きいものがある。ちなみに、これまでの……

(何事か声あり)

◎市長（座喜味一幸君）

ですから、そういう傾向がありますので、まずデータをしっかりと押さえながら、小計のルート等での販売等も押さえて、その辺の経済効果というものはしっかりとはいいていく、そのつもりであります。

◎下地信男君

昨年の3月に唐突といいますか、市長の公約としてサトウキビの支援事業が出てきましたけども、私たちは今現状として宮古島の農業はどこに予算を投入すべきか、あるいはどういった形で攻めるべきかなんかということの中で、サトウキビだけに支援するという、今年補正と合わせて3億円余の予算を投入することが今の本当に農業の要請に合っている予算の使い方なのかということを確認に思っています。今日の午前

中の平良和彦議員の答弁にも、市長は6次産業の振興ということの中でも極めて加工販売を一体的にやっ
ていく、これ第1次産業を基礎としてやっていく。それと、観光と農水産業の連携を進めていく、これが
市民所得の10%向上につながるという話をされておりました。この6次産業化の対象はサトウキビじゃな
いんですよね。野菜、果樹、畜産、漁業なんですよ。市長がおっしゃる学校給食とか域内消費というのも、
これは全て野菜であり果樹であり畜産であり漁業なんです。私は、サトウキビが駄目と言っているわけじ
ゃなくて、バランスよく、サトウキビに支援するのであれば、今後重要と見越される野菜や果樹、畜産、
漁業、これちょっとおろそかになっていませんかという話なんです。これは今6次産業とか、本当に学校
教育、市長がおっしゃるのはもっともです。ただ、政策として、予算の活用、使い方としてどうなのかと
いうことが疑問になるんですね。市長は、やるべきことがいっぱいあるという話をされておりました。た
だ、農水産業全体を俯瞰した政策、これをぜひやっていただきたいと思いますし、かつて宮古島は地下水
活用のときに、サトウキビ一辺倒からの脱却という思いで、よっしゃと若い人たちが施設園芸に変わった、
畜産に変わったりという経緯がありますよね。あとは、今後も宮古島の農業というのは、そういう方向に
進んでいくべきだと思います。若い人たちが夢を持って生産性の高い農業をやっていくということは、今
まさに求められていることだと思いますよ。そういう意味では、宮古島全体の農業を俯瞰して、ぜひバラ
ンスのいい農業政策を展開していただきたいと思います。

私は500円の支援についても、農家の皆さん方からたくさん叱られています。何でこんなにいい事業で、
ただでお金がもらえるのに、何でこれが邪魔するかという話もありますが、今さっき話したように、農家
の中には、全体的に宮古島が発展するような方向で使ってくれという話もありますよ。そういう声は、こ
の議会の中でもあるじゃないですか。昨年12月定例会の西里芳明議員が、畜産業も経費高騰であえいで
いるよと、支援してください。それから、先週の仲間誉人議員、漁業というのはもうコロナ、燃料の高騰、
軽石、中国情勢、四重苦にあえいでいると。行政はこの現状を理解していないと、支援の手を差し伸べ
ほしいという質問がありました。ぜひこういう声にも耳を貸していただいて、サトウキビ大事です、ただ
これから伸び行く産業、宮古島の農業を担っていく、そういう産業にもぜひ応援していただきたいと思
います。市長は、畜産業の支援に対してこう答えています。どこをどう集中的に支援していくか、まさに
補助事業というのはそういうスタンスだと思いますよ。今は宮古島の農業のどこが問題点で、どこを集中
的に手当すればどういう方向性が出てくるということをですね、しっかり見て、やっていただきたいな
と思います。この件について、市長、何かありましたらどうぞ。

◎市長（座喜味一幸君）

水産業について、これまでの歴史も語ったこともあるんですけど、やはり伊良部、佐良浜、池間の漁業
というのが宮古島の経済を支えてきたことも事実であります。ですから、かつおぶしあるいは砂糖、宮古
上布等々が宮古島の産業を支えた時期もありますけれども、やはり我々は水産業も含めてしっかりと、今
高齢化して非常に3漁業協同組合の経済組織も弱体化している、こういう中でしっかりと支えなければな
らないというふうに思っておりますし、畜産については、できれば繁殖だけじゃなくして、繁殖、肥育を
一貫してやろうじゃないかという話合いも、実際10年ほど前には肥育部会をつくらうというようなことも
ありましたから、願わくばぜひともに繁殖、肥育という方向に進まなければならないし、養豚も实实在
と、海外市場で出ている、沖縄から出ている産品の中で、やはり和牛と黒豚というのがシンガポール、香

港等々の市場でも高い評価でニーズが高い、また観光客も多い。そういうこともしっかりと押さえながら、ヤギ、豚、鶏それから牛等しっかりと伸ばしていくべききめ細かな施策が必要。それから、先ほどおっしゃいましたやはり野菜、果菜等についてはしっかりと今手を打たなければならないというふうに思っておりますから、サトウキビの年内操業で土地が空く、その間作と複合経営をしっかりと固めて、標準パターン等を我々はつくりながら示していく、これが大事と思っておりますので、またお知恵、ご協力よろしくをお願いします。

◎下地信男君

農業の発展なくして宮古島市の発展はないというふうに理解しております。ぜひ農業全体を俯瞰した、本当に宮古島市が農業で発展していくような政策をぜひ市長にはお願いしたいと思います。

次の質問ですけども、農業振興の観点から、今たくさん補助事業を実施していますけども、平等の支援という観点からも、現行の有機質肥料あるいは農薬の補助事業、農業関係全般に関する補助事業を見直して、増額、拡充する、そういうことが補助事業を実施するに当たっては効果が上がると思いますけども、サトウキビの500円の支援という事業が出てきて、今農業に対する議論が活発になっています。そういう機会にさらに議論を深めて、有効な手だてをやっていく必要があると思いますけども、前里光健議員の答弁に、財源1億円ほど要するけれども、補助率50%へ引き上げて、固定することは可能かという質問に、いい提案だと、補正予算でも財源確保してやりましょうという答弁がありました。これはそれでいいのか、再度確認をしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビは、今のトン当たり500円の話はしっかりとサトウキビの生産意欲の増進と複合という方向で頑張ってもらいたいと思いますし、私たちの今の制度や補助事業等見ますと、結構いろんな事業項目がありまして、充足率等が低いものもあります。充足率が低いにはニーズがあまりない事業等についてもありますけれども、その辺については、ぜひある意味では農業を本的に見直すという意味においては、今おっしゃるいろんな効果のある事業を選択して、集中的に金をつけて、進めていくということが大変重要な課題と思っておりますので、補正を含めてぜひ進めて、検討していきたいと思います。

◎下地信男君

質問したのは、農業関係補助金、中には5.8%という補助率もあるという指摘を受けて、やはり農家支援としては補助率は高めて、補助率50%という、要綱にそう定めてあるのであれば、それを目指してやっていくというのが本来の姿ではないかという指摘の中で、補正予算も確保してやっていきますという答弁がありました。これは検討するんじゃなくて、やるという方向で理解してよろしいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

精査して、前向きに進めていきたいと思っております。

◎下地信男君

何度も繰り返すようですけども、5.8%の補助率というのはもうないに等しいという話もあります。ぜひ実態を検証してですね、農家に対して効果的な補助事業というのを見いだしていただきたいと思います。

次に、学校給食、地産地消の取組についての質問ですけども、学校給食へ、これまでの農業の振興の中から言われていることですけども、地元食材を提供をしていきたいという話がありますけども、地元農産

物を学校給食に提供する、活用するに当たっての課題をどういうふうに捉えているのかお答えください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

地元農産物を学校給食へ提供するに当たっての課題としては、まず安定供給の課題がございます。学校給食においては、食材の確実な納品が必要であることから、安定供給が見込まれる時期以外における提供は困難な現状があります。また、1日に約4,000食余りの給食を提供する平良学校給食共同調理場においては、調理の手間を抑える必要があるため、食材によっては活用に制約が生じる場合もあります。こうした中で地産食材の利用率を高めていくため、調理場や生産者などとの情報交換を行いながら、具体的な提供につなげるため、カットなどの1次加工による提供など、実証的な取組を行っているところでございます。

◎下地信男君

私は、12月定例会の一般質問で、農家の規格外品、出荷できないような品物を買取って、カットして、瞬間冷凍にして、出荷しているという事業者が、民間企業があると。こういう企業の活用、あるいは市が支援してこういった企業をどんどん守り立てていく必要があるのではないかという質問をさせていただきましたけども、今学校給食、例えばカボチャを使いたいとなったときに、宮古島はカボチャの産地ですから、これは今部長がおっしゃるようにカボチャをそのまま丸々給食センター運んでくるとこれをカットするのに、使えるようにするまでもう手間暇がかかって、とてもじゃないと使えないという実態があるんですね。そこで、農家と調理場の間に1つ何かをかまさないとかこれスムーズにいかないという状況であります。これはJAなり、こういった民間の方々だと思いますけども、こういう仕組みづくりをまずつくりたいと、地産地消といっても、これはなかなか学校給食では使えない、使いづらい、こういう課題を一つ一つ克服していくことがこういう学校給食あるいは地元での地産地消というのが広がらないという認識、そういうふうに感じています。産業振興局長、1次加工による実証事業をされているという話でしたけども、主にどういったことをされているんですか。お答えください。

◎産業振興局長（宮國範夫君）

農林水産物の流通加工に関する実証事業でございますけども、JAによる冷凍マンゴー、サヤインゲン、里芋、カボチャなど、そして伊良部漁業協同組合によるマグロ加工、なまりフレーク、ミンチ、フィッシュボール、メンチカツなど、そういったのに取り組んでおります。

◎下地信男君

こういう実証事業をしながら、いろんな課題を克服する活路を見いだしていただきたいと思います。

すみません。時間ないので、進みますけども、宮古広域公園の整備につきましては、我如古三雄議員にも答弁がありました。令和16年の完成予定ということを知って、少し先が長いなという気がしておりますけども、やはり市からも早めの完成に向けて事業を早めに進めてくれという働きかけが必要だと思いますので、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

次に、宮古島市地域介護予防活動支援事業について。これ高齢化が進む本市においては、もう高齢者が地域で生き生きと生活するために必要な事業だと思っております。ただ1つだけ、この事業実施に当たって、実施する条件というのがないと聞きました。この条件というものを聞かせください。どういふものなのかお答えください。

◎福祉部長（下地律子君）

宮古島市地域介護予防活動支援事業についてお答えいたします。

事業の実施に当たっての条件等ということでございますが、通いの場のほうでお答えしたいと思います。実施の条件につきましては、65歳以上の高齢者が3名以上参加できること、あとボランティア講座を受講したボランティアがいること、開催場所等の使用ルールを守ることでございます。また、既に通いの場が開催されている地域もありますので、参加の希望がある方は利用申込みをした上で、近隣の通いの場に参加していただくことができます。

◎下地信男君

この通いの場というのを私は下地の上地公民館の事業実施の様子を拝見しましたが、20名ほどが参加して、本当に楽しそうに生き生きと過ごしておられました。こういう事業が本当に細やかに各地域で、あるいは自治会単位でできたらいいなという気がしました。

ただ、条件としてボランティアの面倒を見る方が必要だという話をされておりましたが、ぜひこういうボランティアを掘り起こして、ボランティアを掘り起こすことに対してはもうなかなか誰でもできることじゃないので、行政がしっかりやってくれるという方向で、条件を少しでもクリアできるように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

教育行政について、G I G Aスクール構想について。教育部長、もう最後の議会ですので、ぜひ今、この間G I G Aスクール構想については教育部長が本当に熱意を持って語っておられました。教師の資質の向上がなければ、この構想は実を結ばないということをお話しておられました。ぜひ学校現場での、現場ファーストというんですかね、新たな展開です、学校現場における。要するに現場の声をよく聞いて、教育委員会全体で支えるという形づくりが必要だと思います。その辺について決意をお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

やはりG I G Aスクール構想というのは、これは全国展開でございます。宮古島市もこれまで教師の資質とか学力の低下とか、いろいろ叫ばれてきたのも事実でございます。しかしながら、G I G Aスクール構想によって、宮古島も東京も大阪もみんな一律になる、これは現実でございます。ですから、これからI C T機器をどういうふうに使って子供たちを教育していくか、もうここから勝負だと思っておりますので、ぜひ先生方には頑張ってください、デジタルが苦手とか、そういうことを言っているんじゃないで、みんな一丸となって子供たちの教育を守って、学力向上に努めていただきたいと思います。

◎下地信男君

最後に少しだけ、また今回も質問残してしまいましたけども、32名の退職者の皆さん、今後また皆さん方の活躍を期待しております。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信男君の質問は終了しました。

暫時休憩します。

(休憩＝午後3時33分)

再開します。

(再開＝午後3時33分)

しばらく休憩し、15時50分から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時34分)

再開します。

(再開＝午後 3 時50分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎下地信広君

こんにちは。本日のアンカーでございます。少々皆さん疲れていると思いますが、あとしばらくお付き合いのほどお願いしたいと思っております。

私の前に質問した方は、下地信男議員でございます。私は下地信広でございます。いつも勘違いされておりますが、趣味も一緒に、今日はネクタイも一緒なんですね。カラオケの趣味も一緒ということで、何か縁を感じておりますが、どちらかが女性だったら結婚していたんじゃないかな。冗談もこれぐらいに終わらしまして、早速質問に入りたいと思っております。

まず、質問の順番を入れ替えます。まず最初に、公営住宅について。公営住宅の連帯保証人を廃止できないかどうかという質問であります。これは先週下地茜議員の質問にも建設部長が答弁しておりますけど、建設部長の答弁では、家賃の滞納を考慮してから対応すると、そういうふうに答弁しております。ですが、私は今の社会情勢といいますか、超高齢化社会になって、独り暮らし老人も増えてきている。貧困とかいろんな複雑な課題を抱えている人が増えている中で、連帯保証人制度をそのまま継続すると、なかなか市営住宅に入りにくい方がもっとも増えるんじゃないかなと、そういうふうに危惧しているわけです。ですから、こういった今コロナ禍の中で、しかも家族であったり地域であったり支え合う力が弱くなっているんだから、そういう中ではむしろ連帯保証人を廃止して、家賃の滞納を心配するのであれば、一つの方法としては、まずは建設部だけで対応するのではなく、福祉部ともね、今絡んで、宮古島であれば地域包括支援センターだったりコミュニティーソーシャルワーカーであったりとか、そういう部分、あと福祉事務所、こういった連携をね、やれば、私は解決可能じゃないかなと思っておりますので、1か月、2か月、3か月と滞納をずっとため込んだ後で対処するんじゃなくて、まず最初の1か月滞納出そうだなと思った場合にはすぐお互いに庁内で連携して、調整していくと、そういう方法を取れば、私は可能だと思っておりますので、ぜひとも早めに条例を改正していただきたいと思っておりますけど、これに対してコメントがあればよろしくお願ひしたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

公営住宅の入居に際して、現在連帯保証人制度の廃止のうねりが高まっております。県議会でも廃止を決議しているところは十分承知しております。市としましては、連帯保証人がどうしても探せないという場合については、現在のところは緊急連絡先を設定して、報告していただくことで、保証人はいなくても、入居を認めているところでございまして、現に平成30年度で1件、それから令和3年度で1件、合計2件の高齢者世帯を緊急連絡先で、保証人がいなくても入居されている状況にはございます。しかしながら、

現在の世論で、そういった連帯保証人がなくてもいいような世論の高まり、また必要性、保証人を廃止ということについては十分承知しているところでもございますので、今後、市としましても十分調査研究していきたいと思っております。

◎下地信広君

後でも福祉の分野で出てくるんですけども、今重層的支援体制整備事業というのがあります。これからも出てきますけど、今の時代はもう1つの課、建設課だったら建設課、障がい福祉課だったら障がい福祉課、1つの課だけで解決するもう時代は古いと思っておりますので、みんな1つの地域で課題を1つでみんなんで共有して、解決していく、これがこれからの縦割り行政なくして、1人の問題解決に向かっていくと、その方向性を国も示しているわけですので、ぜひとも早い時期に連帯保証人が本当になくなるようにお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

次も順番変えますけど、まず不服申立てについてとじんかい車の委託業務についてを伺いますが、まず不服申立てについてからお伺いします。行政の適正な運営を確保するために、行政不服審査法があるわけですが、宮古島市に寄せられた不服申立ての件数、令和2年4月から令和4年2月1日までの不服申立ての件数を教えていただきたいと思っております。

◎総務部長（宮国泰誠君）

不服申立ての令和2年4月1日からの件数についてのご質問でございました。下地信広議員ご質問の期間に係る行政不服審査法に基づく不服申立て件数、4件となっております。具体的な内容については、個人情報も含まれておりますので、申し上げられませんが、4件とも国民健康保険税に関する申立てとなっております。

◎下地信広君

次に、どういった内容かということを知りたいんですけども、個人情報で話せないということではありますが、行政不服申立てというのは処分に対して行政の第三者委員会が介入して処理しますので、制度を知らない市民もいるかと思いますが、遠慮しないでぜひ利用していただきたいと思っておりますが、これは窓口は総務課ですか。総務課。

それでは、次に、じんかい車の委託業務、ちり車のね、委託業務についてお伺いいたします。まず1つ目に、家庭ごみ収集運搬業務委託者選定に関する要綱についてお伺いいたします。私今ここで要綱を2つほど、去年のものと今年のを持っていますけど、これまでは生活環境部長決裁で行われていましたよね。それが今度令和4年の4月8日付で市長決裁になっておりますけど、その理由をお伺いしたいと思います。

◎生活環境部長（友利 克君）

いわゆるごみ収集業務の委託に係る要綱といいますのは、生活環境部長決裁で要綱がつくられておりました。その中で、業者の選定に当たっては担当課、つまりは環境衛生課ですという内容となっております。そのため、年明け前から県内他市のごみ収集業者の選定方法に関する情報の収集などを進めてきたところでございます。情報収集をする中で要綱案の確認などにも取り組んできたところでございます。ごみ収集業者の選定は、多くの契約が1,000万円を超える程度の契約額となっております。これを担当課で選定業務を行っていたと、このような重要な契約に関連する事業者の選定は選定委員会をしっかりと設置をし、受託業者を選定することが望ましいのではないかと、先ほど申し上げました県内

他市の状況などを参考に2月の上旬に要綱を整備し、その要綱に基づき事業者の募集、選定を進めてきたところでございます。

◎下地信広君

今までは選定委員会があったと思いますけど、なぜ4月から業務が始まるのに、今のこの時期なのかと。少し急と思いませんか、生活環境部長、今もう3月ですよ。4月からとちょっとしかないのに、急と思いませんか、生活環境部長。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほども申し上げましたように、要綱の見直しについては年明け前から進めてきたことだと、業者の次年度、新年度に向けての受託業者の募集といたしますのは、もう例年2月の頭になっているということでありましたので、それに間に合わず形で要綱の整備をしたということでございます。

◎下地信広君

それでは、家庭ごみの収集運搬業務委託者選定に関する要綱があるわけなんですけど、要綱には受託者に欠員が生じたときには受託者を公募するとうたっております。今回28業者の中で欠員はないと伺っておりますけど、なぜ欠員がないのに、どうしてこれを募集要項かけたのかお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

今回伊良部地区の資源ごみについて募集をしたところでございます。いきさつと申しますか、流れについて説明いたしますけども、本市においては、家庭ごみ収集運搬委託業務契約を28の事業所及び個人事業主と行っておりまして、その契約額はごみの量、ごみの種別、収集時間で異なっております。その中で、伊良部地区においては可燃ごみと空き缶やペットボトル類等の資源ごみの2種類の収集業務を1事業者が受託をしておりました。そのため他の収集業者と契約額に大きな開きが生じております。そのため新年度から契約額の平準化を図ることを目的に、伊良部地区の資源ごみの収集については公募をすることとしたところでございます。

◎下地信広君

それでは、ごみの業務委託選定に関する要綱の中に、今言っている資源ごみ、そして可燃ごみを2つを収集してはならないという規定はありますか。あるかないかだけで答弁お願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

資源ごみ、それから可燃ごみを分けて収集、あるいはまた契約をするという規定は設けておりません。

◎下地信広君

ないから、今までもこういうふうにもやってきたわけなんですよ。今この業者聞きますと、今までは1者ですね、業者が資源ごみ、両方やったと言っているんですけど、行政から言われて、2つで申請したとあります。なぜ資源ごみだけを申請するような募集が来たのか。先ほども言っていたのだけど、要綱にないのをこういうふうにするというのは、少しおかしいんじゃないですかね、こう思うんですよ。これ1つでも、今までどおりでもよかったんじゃないかなと私は思っておりますが、次に伺いますけど、この選定委員会は、副市長、そして生活環境部長、総務部長、企画部長、福祉部長、観光商工部長をもって組織すると第6条2項でうたわれております。そして、家庭ごみの収集運搬業務委託業者資格審査の基準表の中に、審査する基準の中に、心身ともに健康な者で、ごみ収集運搬を行うのに必要な体力及び能力の項目が

ありますが、過去にじんかい車をもって行政から指導受れたり、首になったりした業者が、政権が替わって申請した場合、これは心身ともに健康なものと言えますか、生活環境部長、答弁をお願いします。

(議員の声あり)

◎下地信広君

市長が答弁してよろしいですよ。

◎生活環境部長(友利 克君)

今回の伊良部地区における資源ごみ収集業務には、3つの事業者からの応募がございました。事務局からは、応募した事業所の中に欠格要件に該当する事業者はいないとの説明がございました。

◎下地信広君

誰が見ても、急に、しかも短期間で、こういう4月からやるとなると、平良、上野からわざわざ来る業者よりかは、地元を熟知している地元業者のほうが、私はね、サービス面においても苦情も少ないんじゃないかなと思っております。誰が見てもですよ。ですから、急にこういうふうにするから、ちょっといろんなことを考えるわけなんですよ。

次、第6条の5項にありますけど、委員会は公開しないとうたわれていますよね。これいつも市長が言っている透明性に欠けるとは思いますけど、なぜこの委員会を公開しないのか、答弁をお願いしたいと思います。

◎生活環境部長(友利 克君)

役所といいますか、行政業務の中には様々な選定業務があろうかと思えますけども、選定委員会を公開をするというのはなかなかない。つまり私前例として承知をしていないところでございまして、今回のごみ収集業者の選定に当たっても、そのような例を参考に公開をしないということにしたところでございませう。

◎下地信広君

業者の選定委員会は3月9日でしたよね。4月から契約が始まる。選定された方が、落ちた方も少し期間が短いんじゃないかなと思うんですよ。これまで継続した業者がですよ、もし落ちた場合、従業員も首にしなければならない、パッカー車のローンも残っている、これまさに死活問題なんです。この短期間で、これが行政の仕事でいいんですかねと、私は思うんですけど、余裕がないとは思いませんか。答弁をお願いします。4月から始まるのに、まだ……では、質問変えますが、座喜味一幸市長、これもう決まっていますか、業者は。

(何事か声あり)

◎下地信広君

結果は出ているかどうか。

◎生活環境部長(友利 克君)

選定結果については、一応市長が最終的に決定をすることになっておりますので、市長決裁の最中だというふうに考えております。

◎下地信広君

私がね、2月23日にこの佐良浜の業者にたまたま会ったんですけど、そこに座喜味一幸市長と隣近所と

いう方が来ておりました。じんかい車の件は決まっているような口ぶりで話していたんですけど、選定委員会が3月9日に行われるのに、なぜ委託業者が決まっているような態度を見せたのか。座喜味一幸市長に相談があったのか、座喜味一幸市長、お伺いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

今の案件は全くありません。

◎下地信広君

座喜味一幸市長、私のイメージでは非常にクリーンな、そういうイメージがありますので、多分後援会の方が勝手に動いているかもしれませんが、こういうことをするとやはり市民に誤解がありますので、ぜひ気をつけていただきたいと思います。

もう一つ、選定委員会の内容の第5条の中に、市長が適当と認めるときどうたわれておりますけど、適当と認めるときというのは、要綱の中でどういうのが適当と認めるのかお伺いしたいと思います。

（何事か声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後4時13分）

再開します。

（再開＝午後4時14分）

◎生活環境部長（友利 克君）

第5条、契約の中で、市長は選定委員会の意見を聞き、適当と認めるときは委託契約をすることができるという要綱になっておりますので、副市長を委員長とする選定委員会から市長に意見を付して、市長がその意見を基に判断をするということでございます。

◎下地信広君

いろいろと今の段階で、市長どうのこうのじゃないんですけど、いろんな部分でうわさが立って、選挙功労だったりとか、そういった部分もありますので、やはりいろんな話を聞きながら、ぜひ市長は良識ある判断をお願いしたいと思います。これだけにして、次に移りたいと思っておりますが、選挙終わり、負けた、勝ったというのは市民の財産、行政の財産ですので、こういうのをやっぱり私物化しちゃいかんというふうに思っていますので、ぜひお願いしたいと思います。

次、1番に戻ります。市長の政治姿勢について質問いたします。市長は、施政方針で水産物、農産物、特産物を含めた提供可能な拠点となる屋台村の整備に取り組むとうたっておりますが、屋台村の事業概要についてお伺いします。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

屋台村の建設につきましては、令和4年度に屋台村拠点整備計画基本設計業務を実施し、漁業者の所得向上を目的とした水産物の販売と併用して、宮古島産農産物、宮古島特産物の販売を目的とした拠点施設を建設してまいります。施設の内容は、水産業の特色を生かした鮮魚、モズク、貝類等の販売、水産物料理、宮古島産農産物の販売、宮古島産お土産等の店舗と管理事務所、トイレ施設を考えております。

事業概要予定として、令和4年度に採択に向けて基本計画、令和5年度に実施設計、令和6年度に向け

て建設工事を目指して基本計画委託業務を実施してまいります。

◎下地信広君

狩俣勝成議員の質問でも答えていましたけど、座喜味一幸市長が答弁した糸満の道の駅ですか、イメージが湧きやすいんですけど、私が思っているのは佐良浜のカツオであったりグルクンであったり、あとはウブシュ、あとはアカジューガーミとか、こういった本当に伊良部島の地元の人が多く食べておりますけど、これを宮古島全体にね、食べてもらいたいなといつも思っているんですよ。ですから、道の駅でね、これがまたできればいいなと思っておりますけど、ただ先ほどの誰かの質問で、場所が荷川取漁港と聞いておりますので、荷川取漁港もいいんですけど、もっと市外のど真ん中とかね、そういったところにスーパーの大きなサンエーの近くとか、そういうのできないもんかなというのと、1つだけじゃなくて、2つも3つもね、これができたら、もっともっと宮古島の地元の人々の地産地消もね、加速するんじゃないかなと思っておりますので、非常に期待しておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

次、農業生産現場の課題となっている労働力不足の対策として農福連携、また市町村の地域振興の発展のための拠点としての道の駅構想を掲げ、それら可能性について調査しますと言っておりますが、調査だけで終わるのか、調査後の事業としてどのように生かしていくのか、まず農福連携からお伺ひしたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

農業の労働力不足は現在の農業の課題であると認識し、その解消には農福連携も重要であります。農福連携について、市として現状を把握されていないことから、令和4年度において農業者、障害福祉サービス事業者等のニーズを把握し、市として支援できることから始めてまいりたいというふうに考えております。

◎下地信広君

障害者の区分によっては、できる仕事、できない仕事が出てくると思っておりますけど、農福連携について施設の方やシルバー人材センターとの連携を模索しているのか、どういうふうなイメージでやっているのか、お伺ひしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

農福連携という代表的な名前では掲げております。宮古島における労働力不足ということは、今後いろんなことを考えないといけないのかなと思っております。まず、退職OBについてもなかなか補助事業が適用にならないとかいろいろあるんですけども、願わくばこういう宮古島の市民であれば、農業への参加というものが、補助事業ももらいながらやっていかなければならない時代ではないかというふうに思っております。また、そこに今回農福連携というのは国も重要な施策として、多分沖縄総合事務局の農福連携事業を、農林水産部の事業なんですけど、沖縄県でモデル事業を2地区ほどやっているんじゃないかなと思っております。現にもうみやこ学園をはじめとする施設の中でも、農業というものをしっかりとした施設を抱えながらやっておりますけれども、そういう福祉の施設との連携、あるいは高齢者との連携等々をしっかりと生産する現場は、大変労力のかかるところは若い人が、あるいは包装だとかシール貼りだとか、そういうようなことはお年寄りや障害者の皆様方に業務分担をしていくというような仕組みづくり、これはこれから大変重要だというふうに思っておりますから、その辺が行政として積極的に働きかけ

ることによって、労働力の不足分の補充あるいは社会参加の喜びということも含めて取り組んでいければというふうな考えでございます。

◎下地信広君

私も福祉事業に34か年ぐらい携わっていましたが、施設の障害者の賃金の安さ、これも非常に驚いております。とてもじゃないけども、自立できるような賃金ではない。ですから、障害者の自立も含めて賃金の部分も考慮する。そして、今施設行っておりますけど、在宅にもたくさんの障害者が抱えておりますので、在宅を含めた農福連携いろいろとやっていただきたいなと思っております。

次に、今平良地区に人口が集中しているわけでありまして、旧市町村の過疎化、行政サービスの低下が日に日に増しているような気がしております。宮古島市の均衡ある発展のために、今後どのように取り組んでいくのか、よろしくお願ひしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

平成17年の市町村合併以降、均衡ある発展というのが宮古島市の大きな課題となっております。均衡ある発展といいますのは、どの地域も同じように同じような特徴で発展をしていくということではなくて、それぞれの地域に合った発展をしていく。例えば農村地域は、農業の振興を図っていく。あるいは、市街地はそういう住環境の整備をしながら活性化を図っていくというようなことで、均衡ある発展というのは、それぞれの地域で特徴を生かしながら発展をしていくという意味でございます。今回道の駅等構想について、施政方針でも述べておりますけれども、これも地域の中でにぎわいをぜひ創出していきいたいということで、旧市町村地域ごとに1か所ずつ、おおむね計画をしていこうということでございます。具体的な内容というのは、市民や観光客が訪れて交流する拠点づくりを進めて、にぎわいをそれぞれの地域で創出し、地域の魅力発信と振興発展につなげていこうという構想でございます。例えば旧町村部でいいますと、東平安名崎とか与那覇前浜、それ以外の各地域の景色の豊かな風光明媚なところを道の駅等構想の整備場所として選定いたしまして、これはあくまでも今想定でございますので、そこでやるということでございませぬけれども、それから合併前に整備された展望台、それから遊歩道など、観光にも十分使える施設が各地域に点在しているという事実もございまして、そういう施設の管理状況、これも確認をしながら、そういう施設の活用をもう一度検討していくということで、地域のそういう埋もれた資源、そういうものを活用しながら、道の駅等構想を展開をしていきいたいというふうに思っております。こうした観光資源と既存施設の現状を調査するとともに、GPS機能を活用した観光客の周遊ルート等のデータ等も今収集できますので、そういうデータを参考にしながら、にぎわいを創出する魅力ある拠点とするためにどのような要素、仕掛けが必要なのかを調査研究いたしまして、構想を練り上げていきいたいというふうに考えております。令和4年度、来年度初めに庁内で作業部会を立ち上げまして、民間の方々からも幅広く意見を聴取した上で、令和5年度前半までに構想を策定いたしまして、基本設計を踏まえて、令和約6年度中には最初の施設整備の着手を目指していきたいというふうに考えております。

◎下地信広君

非常に難しいなど、固いなど。観光を中心にしているなどというのは分かっておりますけど、なるべく利便性なども、市民サービスというかね、行政から出向くアウトリーチ的な、そういう発展ができればなど、観光と一緒にね、なってできればなど思っておりますので、ひとつ期待しておりますので、よろしくお願

いしたいと。

次に、八重干瀬とその周辺地域について、国立公園、将来世界遺産になった場合、漁業に及ぼす影響と観光産業が受けるメリット、デメリットについてお伺いします。漁師は漁ができるのか、八重干瀬まつりはどうなるのかと心配していますので、その辺の答弁をお願いしたいなと思っています。

◎教育長（大城裕子君）

国立公園等は、自然公園法に基づき、環境大臣が指定することになりますが、自然公園法の目的は自然の保護と利用の両方の推進にあります。そのため指定に当たっては、保護を目的として厳しい保護規制をする区域から、通常どおりの利用ができる区域まで、段階的なゾーニングが設定されます。漁業につきましては、支障とならないよう地元漁業関係者に意見を聞くこととなっておりますので、デメリットは生じないものと考えております。

また、観光産業につきましても、意見調整を図った上で、自然環境を維持しつつ利用できるようなルールづくりを進めることになっておりますので、ルールづくりにおいて多少の意見の食い違いが出る可能性はなきにしもあらずですが、持続的観光の実現にもつながりますので、特段のデメリットはないものと考えております。

一方国立公園等として利用が促進されるよう事業計画が策定されることになり、その中においてビジターセンターや係留施設などの利便施設整備、生態系の維持、回復のための事業、例えばオニヒトデや外来種の駆除が想定されます。これらの事業が観光産業に寄与するものと期待しているところです。

また、国立公園等への指定に向けて八重干瀬などの自然環境を明らかにして、それをPRに生かすこと、保全に向けて関係者と協議を重ねていくことも観光にとってプラスになるものと考えております。

◎下地信広君

影響がないということで安心しております。

次に移ります。佐田浜地区の災害危険区域除去のための都市基盤整備が喫緊の課題だと思っておりますが、佐良浜地区の災害危険区域除去のための施策、これをお伺いしたいと思っております。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市としましては、今年度から佐良浜地区の将来像を検討いたします地域拠点整備検討調査業務に取り組んでおりまして、去る3月9日にも佐良浜地区で勉強会を開催したところであります。この中で、佐良浜地区における今年度の地域拠点整備業務において実施した調査や住民アンケートの結果を踏まえ、災害危険区域などの対応策としましては、道路、交通などの移動しやすさを求める声、それから災害、空き家、狭隘道路などの安全、安心の確保などの課題があるものと認識しております。これらを踏まえまして、課題解決に向けて何が必要か、都市計画区域編入に向けた取組についても地区としてどうあるべきかといった長期的な視点から佐良浜地区の将来像を検討するとともに、将来像の実現に向けて今からでもできることなど、短期的な視点も交えながら、地域住民が主体、主役となって検討していく予定でございます。

◎下地信広君

狭い道路とか非常に特徴ある独特な地域ですので、ぜひとも防災の面でも、基幹道路とか、いろんな考えあるようですので、取り組んでいただきたいと思っております。

次に、伊良部地区の都市計画区域編入に向けた取組について、どのような考えなのかお伺いいたします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

先ほども申し上げましたが、現在佐良浜地区で地域拠点整備事業を展開しております、地域住民と共に、意見交換しながら、どういったまちづくりがいいのかというようなこと等を議論しております。そして、この中で都市計画区域編入についても取り上げておまして、都市計画区域編入においてはメリットあるいはデメリットなどもございますので、そういったものを提示しながら、こういったいろいろなことを踏まえながら、地域住民と一体となって短期的にできること、あるいは長期的にできることなどいろいろ議論しながら、やはり主役は住民でありますので、住民の声をしっかりと聞きながら対応していきたいと考えております。

◎下地信広君

私は座喜味一幸市長の施政方針の中から抜粋して質問しているわけですが、佐良浜地区の場合には災害危険区域の除去ということで質問して、伊良部地区というのを私は南区を言っているつもりなんですけど、伊良部地区の都市計画区域、伊良部地区と佐良浜地区とは1つじゃないですよ。これは1つで考えていますか。1つで考えている。そうですか。

それでは、質問替えますけど、伊良部地区都市計画区域編入、都市計画区域を指定する要件、つまり政令で定めた要件にはどのような条件があるのか。人口とか交通量とか社会的条件とかいろいろあると思いますけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

都市計画区域編入についての詳細な要件ですが、ただいま資料を持ち合わせていませんので、取り寄せ次第、後ほど報告したいと思います。

◎下地信広君

時間がないので、別に飛びますけど、ぜひとも都市計画区域については開発と保全という方針があると思っておりますので、佐良浜地区のよさを残すため、伊良部島のよさを残すために保全すべきものを保全して、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

次に、福祉行政についてお伺いいたします。コロナワクチン2回接種済みの方に送られたワイドクーポン券の進捗状況をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

コロナワクチン接種2回接種済みの方を対象としたクーポン券の進捗状況についてのご質問ございましたので、お答えいたします。

市民1人当たり1万円のクーポン券を交付する宮古島市経済振興クーポン、通称ワイドクーポンは感染対策を踏まえた経済振興を目的としておまして、ワクチン2回接種済みの方を先行して、申請の受付交付を行っております。申請受付は、令和3年の11月10日から11月24日までの期間に電子申請にて行い、その後、紙による申請を2月15日まで受付を行っております。電子申請に約2万6,500人、紙ベースでの申請に約1万1,000人、合計3万7,500の方が申請を済ませております。今後は、これまで対象としてこなかったワクチン未接種の市民1万6,500人と、ワクチン2回接種済みで未申請の市民約1,300人の合計1万7,800の方を対象に追加申請の受付を予定しております。申請方法は、前回同様まずは電子申請にて受付を実施いたします。これについては、今月25日から実施をする予定でございます。その後、紙の申請書

を送付、受付する予定でございます。クーポンの利用状況といたしましては、2月末時点で770店舗がクーポンの利用可能店舗として加盟登録しており、これまで約33万枚、1億6,500万円分のクーポンが使用されております。

◎下地信広君

今回ワクチン打っている人だけにクーポン券を与えておりますけど、やはりワクチンを打ちたくても打てない人、特にもう100歳前後になるおばあんかが打ったら死ぬということで、打たないんですね。経済の振興を考えるのであれば、ワクチンを打たない人も同じ市民ですのでね、平等に私はクーポン券なりなんなりを支援すべきだと思いますけど、当局の見解をお伺いしたいと思います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

このクーポン券事業につきましては、昨年の10月1日時点の住民台帳の登録人口、5万5,488人を基本として事業を展開しております。先ほども説明しましたけれども、当初ワクチンの2回接種した方を対象ということで、3万8,730人、これが接種済みの対象者ということで、この方々を対象にクーポンの申請交付事業を行ってきました。ただ、その後、議会のほうからも強い要望がありまして、ワクチンを接種できない方、そういう方々もいらっしゃいますので、不平等感をなくすために、全部の方々を対象としてこの事業を実施すべきだという意見がありましたので、今回補正で計上させていただいております予算において、当時の残りの方、1万6,500人、これが当初ワクチン接種2回済みで想定した人数以外の方、それからワクチン2回接種済みで、これまで申請をしてこなかった方、1,300人ほどいらっしゃいますので、この合計1万7,800人の方を対象に追加の申請をお願いするというようにしております。これで昨年の10月1日時点の住民基本台帳の登録の市民の皆さん全員に申請の受付を行うということになっておりますので、全員が対象ということになります。

◎下地信広君

しつこいんですけど、一回もワクチンを打たなくてももらえるということですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これは全市民を対象としておりますので、ワクチンを接種しない幼児、乳幼児の皆さんも対象となりますので、もちろんいろんな身体的な理由によってワクチンの接種ができない方、そういう方々も全員対象となります。

◎下地信広君

次に、敬老祝金の支給状況について。これは誰かの質疑にも答えましたよね。これは答弁しなくてもいいんですけど、まず、前は去年の12月28日までということだったんですけど、期限が。今また情報が入ってというか、市民に配る広報誌で見たら3月31日までとあって、また今日聞いたらまた5月12日か13日までとあるんですけど、これは敬老祝金というのは、もう本当に私は80歳以上であればね、独り暮らしであれば、なかなかこういう文書を持ってきても見ないと思うんですよ。ですから、振込もいいんですけど、高齢者の方とかあまり外出ができない方、字が読めない方とか、そういう部分はやはり自治会長が行って、安否確認のためにもやったほうがいいのかと私は思っていますけど、どうでしょうか。後もこれを続けるのかどうか、こんなに何回も何回も延期、延期で期限をやるよりかは、そういう方法もあると思いますけど、答弁はいいと言ったので、いいです。考えていただきたいと思います。

次、在宅介護家庭へのごみ袋の支給について、令和3年6月定例会において支給に向けて取り組みますと答弁していますが、新年度予算に記載されていません。当局の見解をお伺いします。私は、これを座喜味一幸市長から聞いて非常に喜んでおりましたので、市長がやるということなので、どうなっているのかどうかをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

在宅介護家庭へのごみ袋支給につきましては、令和3年6月定例会において下地信広議員の一般質問でのご提案を受け、定例会終了後、関係課との調整等を行い、令和3年9月から寝たきり老人等日常生活用品給付の紙おむつの給付の対象者に対しまして、市指定のごみ袋を1か月に1回紙おむつと一緒に給付しております。なお、このごみ袋につきましては、環境衛生課のほうから提供していただいていた給付しておりますので、予算のほうの検証はしておりません。事業自体は実施をしております。

◎下地信広君

予算には計上されないけど、事業としては残ると、あるということですよ。継続するためには、市長の新しい事業として、ぜひともこれはPRしていただきたいなと思っております。

次に、何度もお伺いしておりますけど、重度心身障害者、障害児の医療費について、現行の償還払いから現物給付にできないか。大変しつこいようではありますが、よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

重度心身障害者医療費の現行は自動償還払いになっておりますが、現物給付への移行についてのご質問でございます。

令和3年9月定例会における下地信広議員のご質問に対しまして、令和4年度以降の早い時期に導入に向けて前向きに取り組んでまいりたいと考えておりますと答弁したところでございます。現在重度心身障害者医療費につきましては、沖縄県から2分の1を補助、宮古島市が2分の1を負担しているところでございますが、沖縄県に確認をしたところ、現行の自動償還払いから現物給付に移行した場合、これまで同様に補助の対象となるかどうかを確認したところ、補助の対象にはならないとの回答がございました。現物給付への移行につきましては、令和4年度以降の早い時期に導入に向けて前向きに取り組んでまいりたいとの答弁をしたところでございますが、沖縄県から補助が受けられないなど財政負担がさらに生じることから、今後県や他市の動向等にも注視しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

◎下地信広君

あまり変わらないのでね、非常にかかりしておりますけど、現物給付になったとしても、今までも重度心身障害者の方たちは払っていないんですよ、立て替えて払っているだけですから、できないことはないと思うんですよ。県の方向とか言っているんだけど、一方家賃の連帯保証人は県はこれを廃止すると言っているのに、これはまた検討するとかいう、私は一番大事な部分を行政はやはり宮古島市は宮古島市でね、率先してやっつけていいと思うんですよ。人の様子を一々かがわなくても、こっちはこういうふうにやりたいと、一々こういうふうに言い訳みたいなことをしていたら私は前に進まないと思うんで、ぜひとも英断、決断をお願いしたいと思っております。

次に、重層的支援体制整備事業についてお伺いします。今、宮古島市には、高齢者の問題、子供の貧困、ヤングケアラー、虐待といった問題が山積しております。こういった地域が抱える問題や課題を包括的に

支援し、地域共生社会の実現に向けた取組として社会福祉法が改正されました。これは去年からです。地域福祉の推進のために必要な環境を一体的、重層的に整備できるようになりましたが、宮古島市はこの重層的支援体制整備事業をどのように捉えているのか、将来この事業を受けるのか、多分受けた場合には4分の1が市町村負担になると思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

◎福祉部長（下地律子君）

重層的支援体制整備事業についてでございます。

この事業につきましては、これまで下地信広議員のほうからご質問をいただきました地域共生社会の実現や断らない相談支援、包括的な支援体制を実現するために大変重要な事業であると認識しております。当該事業の実施につきましては、現在の支援体制にはどのような課題があるのか、今後どのような体制の構築を目指していくのか、またそのためにどのように取組を進めていくのかなど、庁内の関係部局のみならず、支援関係機関をはじめとする庁外の関係者とも十分な議論を進めていくことが必要であると考えております。まずは福祉部内での共通認識を深めた上で庁内外の関係部局との協議を行い、本市に合った体制づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎下地信広君

時間がないので、次に飛ばしますけど、座喜味一幸市長にぜひとも聞きたい。3漁業協同組合による合併の進捗状況というか統合について、いろいろ会合とか開催はあるのか。これについて、統合について市長からお願いしたいと思います。

◎市長（座喜味一幸君）

水産振興をしていく上で一番大きな課題として考えておりますのが、漁業協同組合の合併統合の話であります。統合して、漁業者の皆さんに支障があるようではいかないということがまず第一、生産意欲を持ってやるということが大変大事だと思っておりますから、池間島は池間島の特性、伊良部島は伊良部島、宮古島は宮古島の漁協のそれぞれのよさを生かしながら、事務統合や事業の導入、大型プロジェクトとの連携、そういうもの等を思い切ってやっっていこうとすると、やはり統合の問題というものは大きな課題となっておりますから、それぞれ債務のある漁業協同組合もおりますけれども、その解決を速やかに何らかの形で英断しなければならないということで考えておりますから、経済団体である漁業協同組合をしっかりとしながら、めり張りのあるマネジメントのできる漁業協同組合体制、そういうものからいろんな再生産の投資ができるんじゃないかというふうに考えております。

◎下地信広君

ほかにも確定申告についてもいろいろ言いたかったんだけど、時間がありません。すみませんでした。

退職する皆さん、32名と聞いております。大変長い間公僕としてお疲れさまでした。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

◎議長（上地廣敏君）

これで下地信広君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

(延会=午後 4 時52分)

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月23日(水) 8日目

(一般質問)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第8号

令和4年3月23日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月23日（水）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後3時32分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	與那覇勝重〃
総務部長	宮国泰誠〃	消防長	羽地淳〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は22名で、定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第8号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は友利光徳君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎友利光徳君

まず、質問に入る前に、私見を述べさせていただきます。3月末に定年退職または勸奨退職する32名の皆さん、大変お疲れさまでした。皆さんは、旧市町村から宮古島市に合併し、戸惑うこともあったでしょう。しかし、今の宮古島市建設に貢献した実績に対しては、誰一人否定しないものと理解しております。私にとって常々感じることはですね、議場にて答弁する部長及び課長の方々には感謝しております。これはですね、私にとって先生のような立場であったと理解するからであります。答弁内容がですね、分かりやすい部、課とか、理解不可能な部もあったことも付け加えさせていただきます。それでは、質問に入りますが、答弁される方は短く質問要旨にだけ答えるように、長々と読まないようにお願いします。

それでは、市政刷新からですが、市長の行政報告についてお尋ねをします。この辺については、2017年12月定例会から今回で4回目でありますけども、そのときの答弁で2017年12月定例会の答弁で今は必要ないということを答弁をもらいました。なぜ私がこれにこだわるかということ、旧上野村と旧城辺町は実施をしていました。2018年5月22日から経済工務委員の視察、研修がありまして、そのときに元下地市長、港湾課長、建設部長、ゴルフ場関係者が私たちと一緒に那覇に行きました。那覇空港で、自衛隊関係者の方が出迎えをしていました。帰ってきて、6月定例会で市長のほうに質問をすると、市長はこのように、元下地市長ですけどね、このように答弁をしていました。どなたと一緒に乗ろうが、どなたが迎えようが、私が関知する問題じゃないよと、それを知ったもんじゃないよということですね。もし疑問点があるのであれば、ご本人に聞いてみたらいかがでしょうかという答弁内容でした。それを聞いてですね、市長の行政報告をするのかしないのか、するのであればいつするのか、しなければなぜしないのか、これだけの答弁をお願いします。長く言わないでください。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

行政報告をするのかしないのかということでございますが、行政報告については、これは6月定例会でもお答えしましたけれども、一般的に市町村が取り組んでいる事業の成果等を議会に報告するものだというふうに捉えております。したがって、これ市町村によっていろいろ位置づけはございますが、宮古島市においては9月定例会の決算報告時において主要な事業の成果等、こういうものを説明書を提出しておりますので、現段階では行政報告、これを議会で行うということは考えておりません。

◎友利光徳君

市長、議員必携から、今朝ちょっと拾い出ししてきたんですけども、市町村長は法令に基づいて議会に報告しなければならないものや請願、陳情などの処理の経過と結果の報告は文書をもってやらなければならない

ないよと。この報告は執行機関が進んでやるときもあるし、議会側から求めることもあるとありますけども、この辺についての市長の見解というのはいくらもありませんか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

市長から積極的にということでもございますけれども、ただ市町村によって行政報告の位置づけは様々ございます。もちろん県内でも行っている市町村もございますが、宮古島市においては事業の経過を報告するという意味でいえば、先ほど説明したとおり、9月の決算議会におきまして主要な事業の成果の説明書というのを提出しておりますので、これを行政報告ということに位置づけることも可能かと思えます。

◎友利光徳君

あまり進展のないような答弁ですね。

次は、市長の出張についてのお尋ねをします。これも去る2018年5月20日の市長出張からですけども、24日は供覧、いわゆるちゃんと報告はされていますね、出張の報告が。しかしながら、これ2018年5月24日ですけども、市長の、要するに公務名がない出張も出張としてみなされますか。仕事の中身がない、どうですか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

2018年5月24日の件でございますが、議員おっしゃるとおり、公務のない出張については原則認められないということになるかと思えますけれども、ただこの前後に、別件で日程がございまして、5月24日については宮古島市に一旦帰って、さらに翌日の日程に、公務に出席するというよりも時間調整で出張からは帰任せずにそのまま次の公務に行くということで対応しているということになっております。

◎友利光徳君

企画政策部長、あなたも5月20日に元下地市長がやった行動は承知していますよね。こういう答弁はあまりよくないですよ。そして、港湾課長と前建設部長は24日の日に宮古島に戻っています。しかし、元下地市長は5月24日は東京で宿泊していますね。25日に那覇に戻って那覇のほうである行事に参加しているんですけども、東京で24日に泊まったのは、これは出張じゃないと私思うんですよ。どうですか、企画政策部長。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

先ほどお答えしたとおりでございますが、この出張の日程は正式には2018年、平成30年5月22日から5月26日までの出張ということになっております。22日は、宮古島から北海道函館市のほうに移動しております。23日に函館市において、10時から夕方まで様々な会議に参加をしております。24日は、函館から羽田のほうに移動しまして、東京で1泊をしております。翌25日に羽田空港から那覇空港へ移動し、夕方の琉球新報社の新本社ビル落成記念式典、祝賀会、それから引き続き沖縄県の建設業協会の懇親会のほうに参加しております。したがって、一連の流れで言いますと、出張ということで適正に行われているというふうに思っております。

◎友利光徳君

それでは、公人と個人の区別、いわゆるどこでやりますか、個人と公人の区別は。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

公人と個人の区別の線引きということでございますが、25日の夕方の県の建設業協会の懇親会について

は公務か政務かという判断になってくるかと思いますが、同じ日の前の琉球新報社の本社ビルの落成記念式典、祝賀会については公務というふうに判断できると考えております。

◎友利光徳君

企画政策部長、琉球新報のはですね、たったの30分しかいないですよ、公務記録から見ると。そして、この庁舎を造っていた、工事をしていたであろう方が案内したのにはすぐ行っているんですね、懇親会には。それは付け加えておきます。

次に、市長交際費の使用範囲についての質問をしますが、公務名のない出張に市長交際費は適用されますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

出張がない場合でも、日常公務の中でも交際費の支出というのは公務の上で行っておりますけれども、今議員がご指摘しております5月24日から5月26日の期間中の交際費の支出はありません。

◎友利光徳君

企画政策部長、那覇に来て5,000円出しているのがあるんじゃないですか。あれは、交際費から出ていますよ。違いますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

この期間中に交際費の支出はないということで担当課のほうから報告を受けています。

◎友利光徳君

企画政策部長、開示請求したんですよ。市長交際費は450万円で、そのうちの5,000円出ているものだから、百四十何万円残になっているわけさ。こういう答弁で大丈夫ですかね、企画政策部長。市長、こういうふうにならね、支出負担行為が適正じゃないような気がするんですよ。こういうことを精査をする必要があると思うんだけど、市長はどのように考えていますかね。

◎市長（座喜味一幸君）

私も市長職に就きまして、思ったより市長の交際費をはじめとして出張というものが大分制限されるものなんだというのが実感ではございますが、いずれにしても税金を使う以上は公明、公正、これは旨としてすべきだというふうに思って、市民から疑義を持たれるようなことがあってはならないというふうに思っております。

◎友利光徳君

公務員の倫理規定についてお尋ねをしますが、県下では10市町村が実施をしております。本市はどのようなになっているのか答弁を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

本市におきましては、宮古島市職員倫理条例及び宮古島市職員倫理規則を規定してございます。

◎友利光徳君

規定しているということですが、これはいつの時期にその規定をしましたか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この規定につきましては、平成28年4月1日から施行しております。

◎友利光徳君

分かりました。2016年4月からというふうになりますね。そのときの市長は誰ですかね。

◎総務部長（宮国泰誠君）

当時の市長は、前市長の下地敏彦氏でございます。

◎友利光徳君

その規定されている職員の行為が7つほどあるんだけど、1から2までの説明を求めます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

宮古島市職員倫理規則の第3条において禁止行為を定めておりまして、一つは利害関係者からの金銭、物品または不動産の贈与を受けること、利害関係者から、または利害関係者の負担により無償で物品または不動産の貸付けを受けることなどを定めております。

◎友利光徳君

これはいわゆる特別職、例えば市長、教育長、議会議員などにも適用されますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

この規定につきましては、あくまでも職員、地方公務員法に規定する一般職員ということでございますので、特別職は含まれておりません。

◎友利光徳君

付け加えておきます。元下地市長は、職員は悪いことはしてはいけませんよと倫理規定づくりながら、自分はどうかね。

次は、宮古島市情報公開条例についてのお尋ねをしますけども、第1条に目的があると思うんだけど、ちょっと説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

第1条の目的についてです。この目的につきましては、市の保有する全ての行政文書を対象として、市民にその開示を請求することができる権利のことでございまして、条例第2条第1項に規定する実施機関に対しては行政文書の開示に関する責務を定めたものとなっております。

◎友利光徳君

今第1条を読んでいただきましたけれども、総務部長のほうで答弁していますけども、公正というのはどこで線引きしますかね。

◎総務部長（宮国泰誠君）

公正はどこで区切るかというご質問で、非常に難しいんですけども、公正とは偏ってなくて正当なこと、公平で偏っていないことと理解をしております、これについては判断や言動などに偏りが無いということですね、線引きというか、そういうふうに捉えております。

◎友利光徳君

第3条に実施機関の責務というのがあるんだけど、なぜ私がこのようなことを聞いているかという、皆さんはですね、要するに文書を請求をした権利を十分に尊重しなければいけないよというふうにならわっていますね、第3条のほうで。しかし、この文書を開示をする場合にですね、黒塗りがもうあまりにもひどくて、この庁舎関係で約23万円ぐらい上里樹議員と2人で開示をしたんだけど、本当に1,000円分ぐらいしか開示が分からないような、いわゆるもう全くそのものが黒塗りで、これ意味をしております。

ですから、今後はですね、こういう公開文書は出さないように見直してほしいと思います。これについてはこれだけ。

次は、宮古島市国民保護計画についてでありますけども、今回は第2番目の弾道ミサイル攻撃についてお尋ねをします。まず、国民保護計画に対する本市の見解についてお尋ねをします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

国民保護計画についての市の見解ということでございます。宮古島市としましては、武力攻撃事態等においてですね、国民保護法のその他の法令、基本指針及び県の国民の保護に関する計画を踏まえまして、市の国民保護に関する計画に基づき、国民の協力を得つつですね、他の機関と連携、協力し、自らの国民保護措置を的確に、かつ迅速に実施し、その区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進するという考えでございます。その責務に鑑みまして、国民保護法第35条の規定に基づき、宮古島市国民保護計画を作成しております。これは、平成30年度に更新もいたしております。

◎友利光徳君

皆さんが作成してあるものに戦争、いわゆる有事でのですね、ミサイル発射が予想されると、標的というのがあるらしいですね。これはどこを指すのかね。

第3に、危険物を内在する物質を有する施設などへの攻撃というのがありますね、皆さんが作ったので。これは、どのようなことなのか説明をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

危険物を内在する物質を有する施設等というご質問でございますが、国の国民保護ポータルサイトによりますと、原子力発電所、石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設、危険物積載船等ですね、それを指しております。

◎友利光徳君

総務部長、これは保良の弾薬庫なんかは該当しないですか、今の説明には。

◎総務部長（宮国泰誠君）

保良の弾薬庫は該当するののかということでございますけども、これにつきましては問合せをしましたところ、そのような個別の施設名については回答できないということでございます。

◎友利光徳君

では、ほかの安全な地域に避難をするとありますが、今ウクライナのほうで戦争があつて、いろいろ皆さんもテレビを見て胸を痛くしているんじゃないかなというふうに感じるんだけど、これはどこを指しますかね、ほかの安全な地域に避難するとあるんだけど。

◎総務部長（宮国泰誠君）

武力攻撃事態が、どこでどのような形で発生するかというのを想定はできませんが、そのような事態が発生した場合に関係機関と連携をして避難ルート、避難場所等については協議をしていくということになるかと思えます。

◎友利光徳君

ウクライナの放映を見ていると、ウクライナには安全な場所はないと、そのように述べているのが非常に印象深いであります。

では次は、島外避難についての説明をしますが、少し余計なこと言わせてちょうだいね。2022年1月11日付で沖縄タイムスにアフガニスタンの首都カブールで、2021年8月頃、米国に逃げた両親と生後2か月の男の子がですね、生き別れをしたと、そして約5か月ぶりにアフガニスタンに住む親族の元に戻ったというような記事がありました。やはりこの年代になって孫がいる関係でですね、非常に残念だなというふうな思いではありますが、この写真を見ると非常にかわいいもんだから、新聞を切り取りして持っていますけども、皆さんが作成をした島外避難はですね、市にある18の漁港、それからそこからフェリー、波の上で避難するよというふうになっているんだけど、これは皆さんはこの関係機関との協定というのは結ばれているのか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

現在宮古島市国民保護計画では、交通機関等との協定等は県のほうで行うということになっております。県の防災危機管理課へも問合せをしましたところ、県は国民保護法において運送の求め、または指示が可能ということになっておりますので、現時点では県のほうでも協定は行っていませんということでございました。これについては、識者等から意見がある場合、検討していきたいというふうな回答をいただいております。

◎友利光徳君

次は、人頭税撤廃の碑の建てつけについてでありますけども、これは新潟県出身の中村十作氏、そして城辺福里出身の西里蒲氏、城辺保良出身の平良真牛氏、那覇出身の城間正安氏がですね、人頭税廃止に向けて頑張ったと、そういうことあります。人頭税というのは、私は書類を見て言っているんだけど、1637年から宮古、八重山の農民に15歳から50歳までの男には粟、女には上布を課せられた悪税であると。明治27年に第6回帝国議会請願でですね、請願したと。明治35年に税制改革を実現したと。いわば撤廃してから118年ぐらいになるんじゃないかなと思うんだけど、この人頭税の撤廃の碑は旧城辺町の前の玄関のほうにあるんだけど、これは市のほうに建てることはできないのか、答弁をお願いします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

中村十作は、宮古島の人頭税撤廃に尽力した人物として知られております。宮古島市内には人頭税撤廃に関する碑として、旧城辺町役場跡の顕彰碑や鏡原馬場跡の人頭税廃止100周年記念碑などがあり、中村十作の功績についても記されております。碑の有無にかかわらず、中村十作を含め宮古の歴史上重要な資料はその収集と発信について継続的に努めてまいります。

◎友利光徳君

私は、発信していく、努めてまいるじゃなくて、碑を建てられないかなという質問をしているんだけど、何で質問がそういうふうにしてどこかを回っていくかな。こういうのが珍しくて仕方がないさ。

次に、農業振興についてお尋ねをしますけども、市から宮古土地改良区に負担金が出されていると思うんだけど、直近3年分の説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市から改良区へ補助金の支出についてということでございます。宮古島市からの補助金支出はありませんが、農家負担軽減を図るために実施される事業の負担割合が国、県、市、改良区で決められています。直近3年の補助事業費は、令和元年度2億626万4,000円、令和2年度が2億1,910万3,000円、令和

3年度が1億4,563万2,000円となっております。

◎友利光徳君

それでは、宮古土地改良区理事の選任方法についてですけど、これ附属書役員選任規程以外にもあるんですか、別に。例えば定款のとおりですか。というのも、3月15日に第8選挙区の総員代表全員で、これ城辺学区なんですけども、理事を推薦をしました。私が持ってきました。そしたら、担当課長は、うちの城辺の後輩なんだけども、受け取れないと。なぜかと聞くと、決まっていると、理事が。これは何か別にありますか、方法が、附属書役員選任規程以外に。答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

改良区の理事選任方法についてでございます。宮古土地改良区の理事選任方法についてですが、附属書役員選任規程第5条第2号に基づいて、各選挙区の総員代表から選ばれた者をもって構成する推薦会議において、被選人人として推薦された者につき、第4条により総員代表の議決によって選任されるということでございます。

◎友利光徳君

農林水産部長、その定款は私も知っていますよ。ただ、3月15日に城辺学区の総員代表が理事にある方を推進したんですよ。ですから、受け取れないと、なぜかといったら決まっていると。ですから、定款の附属書役員選任規程以外に何かがあるかということですよ。分かりますよね、言おうとしているのは。答えられなければ知っている範囲でいいです。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

これは土地改良区の附属書役員選任規程でございますので、詳しいことについてはまた後日、聞き取ってお答えいたしたいと思えます。

◎友利光徳君

この附属書役員選任規程には総員代表選挙にも適用されますか。農林水産部長、ちょっと聞いて。立候補用紙を届出する場合に本人じゃないと駄目かということなんです。ある方は、3名ぐらいなんだけども、日にちが過ぎていのに月曜日に受け取っているわけです。だから、そういうばらつきはあるのかということですよ。分からなければ分からないで結構です。後で倣って答えてください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

これは、やはり土地改良区の選任の問題でございますので、私たちに今答えられる情報がございません。

◎友利光徳君

では、第7条の2に議長の示した時間内にこれを投票箱に入れなければならないと明記をされているんですけども、委員外理事を市役所のほうから一応提出をされました。しかし、これが認められませんでした。しかし、またある一方では現在本市に籍を置いている部長が委員外理事に今推薦をされています。これは何月何日何時頃、委員外理事が、本市の職員がですよ、部長級が推薦されたのか、されるべきなのか、議長は誰だったのか答弁を求めます。分からなかったら分からないで結構です。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

やはり先ほども申し上げましたとおり、土地改良区の問題でございます。私たちはその情報を持ち合わ

せておりませんので、よろしく願いいたします。

◎友利光徳君

それでは、市長のほうにお尋ねしますね。土地改良区の理事長は、旧平良市長、旧城辺町長、宮古島市長が務めてきました、私の記憶にある範囲では、16年間、私もあっちにうろうろしていますので。要請、陳情、請願がありますね、国、県に。今の土地改良区の運営の仕方に対して、市長は少し見解を述べられないですか、感じていることを。

◎市長（座喜味一幸君）

宮古土地改良区そのものは、基本的には土地改良事業の管理運営に関する農家の団体だというふうには認識しておりますが、これまでの従来の定款の中では行政との連携というようなことで、これまで私の知る限りでは各市町村長が委員外理事もしくは理事としてこの理事長、副理事長という一応地位を得て、連携の下に推進をされてきたというふうに思っておりますが、市町村長が理事、理事長、副理事長をやってきたというようなことに関しては、たしか慣例として続いていたのではないかと。それで、要請等については、各市町村長は政治家でありますから、各要路に予算確保等の陳情、要請等を行っているというふうには理解しております。

◎友利光徳君

残りは、あした総員代表会がありますので。

それでは、友利地区における水利用についての質問をします。友利地区にスプリンクラーが建つべきだったんだけど、台座はあるんだけど、本体がないです。そこから水を引いて、雑用水として使っているか、届出は別なんだけど、分からないんだけど、これは届出はされていますか、農林水産部長。分からなかったら分からないで結構です。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

友利地区における水利用についてということでございます。水利用につきましては、管理を行っていません宮古土地改良区に申請書を提出して許可を受けていただきたいと思っております。

◎友利光徳君

農林水産部長に聞いてもあまり分からないようでありますので、あしたまた聞くようにして、次に文書事務取扱規程についてお尋ねをします。これは、第1種が30年ですか、になっていると思うんだけど、市町村合併前の旧城辺町の書類が開示をしてあるんだけど、どうですか、ありますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

本来不動産取得管理等の処分に関する重要なものにつきましては保存年限30年となっておりますが、今のは開示請求をされたというご質問ですか。この開示請求されたという、ちょっと今手元に資料がございませんので、確認をしたいと思っております。

◎友利光徳君

保良の崖下の件ですけど、プール建設のときには許可は出されているのか。恐らく今日開示請求の返事が来たんだけど、今のところは探せないようだけど、観光商工部長、出したか出さなかったかで結構です。

◎観光商工部長（上地成人君）

プール建設時に許可を出したかというご質問でございますけども、保良泉ビーチが旧城辺町建設課によって、平成5年に整備をされております。観光商工部としては、現在指定管理の担当でございますので、その書類等を確認をいたしましたけども、現在確認がされていません。この経緯も、関連部局を含めながら、現在確認を進めているところでございます。

◎友利光徳君

ということは、5番の関係書類は実在するかというのは、ないというふうに分かっていますので、これはよろしいです。

通行地役権の時効取得について、20年以上使ったら自動的に取得可能というふうなことらしいですけども、これは可能ですか、観光商工部長。6番かな。

◎観光商工部長（上地成人君）

通行地役権の時効取得というご質問でございますけども、当該用地につきましては現在権利関係が複雑になっております。時効取得も含めまして、民有地の取得が可能かどうか、市の顧問弁護士に相談をしてみたいと思います。

◎友利光徳君

では7番の個人有地1,031平方メートルと市有地269平方メートルを対等な交換しているんですけども、その交換をした地主の真意というのは分かりますかね、心境、いわゆる目的。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ただいま個人有地、市有地との交換のですね、相手側の心境というご質問でございます。これについては、確かに双方の面積に個人有地と市有地の面積に差はありますけども、これは申請者側がですね、どうしても自らの事業を実施したいという申出に基づく契約でございますので、私どもが先方の心境をですね、どうのこうの言う立場にないというふうに考えております。

◎友利光徳君

総務部長、答弁が冷たいですよ。この男性はですね、要するに保良の出身でありますんで、こちらでコテージをしたいということで何回か私も接触しております。そういう答弁の仕方じゃなくてですね、前に進むような方法で頑張るようお願いしておきます。

次に、遺跡調査についてですけども、ごめんなさいね。これは、島尻集落の南側の丘陵地、いわゆる小高い丘の位置にありますんで、2005年から2011年までの計62日間、7回にわたって琉球大学の先生方が調査しております。風葬というのは、そのまま亡くなった方を処理することですね。風葬のため、人骨や動物の骨、イノシシ、魚の骨などが発見されております。先生方が報告書の中で継続して調査する必要があるよと結んでいるんですけども、本市の考えをお願いします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

島尻にあります長墓遺跡の発掘調査は、平成17年から平成25年にかけて大学研究者が中心となって行われ、平成25年に中間発掘調査報告書が刊行されております。現地における発掘調査は一旦終了しておりますが、遺跡から出土した人骨の年代測定やDNA分析などの調査研究などは現在も継続されております。今後は、調査研究者との情報交換を行いながら、最終的な調査報告書の取りまとめを待ち、今後の取組について考えてまいります。

◎友利光徳君

6番、植栽工事についてでありますけども、これは要望だけにしておきます。総合庁舎の庭にある植栽工事がですね、どうも緑のついていない木ばかり生えていますので、この確認をして、もし保証期間が適用されるのであれば、植え替えをするように指導してください。

次は、教育行政についてでありますけども、ちょっと時間がないので、詳しいことは求めませんが、この1番目の、令和4年度小学校入学予定の児童生徒数と学校存続について、これは福嶺小学校の件なんですけど、池間小学校も厳しいんじゃないかなという感じを持っています。新年度に福嶺小学校は、在校生が8名ということらしいです。お願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

福嶺小学校について限定のご質問でございます。議員おっしゃるように、新年度は入学生はゼロ人でございます。結果、在校生が8人ということになります。

◎友利光徳君

時間の関係です、この教育行政は改善だけを求めます。

2番もですね、15名中7名は島外からですね。

それと、3番もよろしいです。

スポーツ推進委員の選任について、陸上競技が1人しかいませんね。私は、陸上競技というのは長距離、短距離、投てき、跳躍、4名ぐらい必要じゃないかなと思っています。バレーボールは4名いるんだけど、野球部もいなかったし、バスケットもいなかったんじゃないかなと。特にバスケットなんかは、県民体育大会では宮古島チームはこれまで8回優勝しております。陸上部も1人だったかなと、さっき言いましたね、思っています。

5番目の、スポーツ振興と成績の底上げについてということですけども、やはりこれは真剣味を持って取り組まなければ、宮古島のスポーツ、絶対にこれは発展しないんじゃないかなと。それと、少年野球チームを日曜日に連れて回っている方がいますね。こういう方々との意見の交換も必要じゃないかなということをつけ加えておきます。

教育問題はこれぐらいにしまして、次は平和行政についてお尋ねします。市長のほうにお尋ねをしますけども、連日ウクライナの状況がですね、テレビで放映されておりますけども、私たちは戦後の子供で戦争の経験はないんですけども、子や孫のことを考える場合に非常に心配をしていますけども、宮古島の生活環境がですね、島の風景がさま変わりしました。というのは、保良に弾薬庫ができたし、千代田にも陸上自衛隊宮古島駐屯地ができました。その件についてですね、どのように市長が考えているのか市長の見解を賜ります。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

保良の弾薬庫、それから自衛隊の基地、そういうものにつきましては国を守るための施設であるというふうに理解しております。

それから、ウクライナに関することでございますけれども、あくまでも一般論でございますが、自国の領土や勢力圏を広げるため、他国に対して武力を行使して侵略行為を行うことは国際法違反であり、断じて許されるものではないというふうに捉えております。ウクライナの国民が一日も早く平和な日常生活を

取り戻せるよう、日本政府としても全力で取り組んでいるところだというふうに理解をしております。

◎友利光徳君

少し私が思っているのとは違っているような気がしますけども、時間がないので。

慰霊の日を旧市町村単位で開催することについて、旧市町村単位でできないかということでもありますけども、旧伊良部町は500円ずつ遺族の方が出し合ってやっています。私も上里樹議員と2年ぐらい城辺小学校の裏のほうに行って現場を見ていますけども、必ず行って、花は2つぐらい手向けてあるのをちょっと見ていますので、ぜひともですね、これは見直しをしてほしいなと思っております。これは答弁はよろしいです。

復帰50周年記念事業の市単独計画についてでありますけども、私は前の定例会でも聞いたんですけども、生涯学習部長はどうも私とはかみ合わなくて答弁内容が違っていたので、私が聞きたいのはですね、戦前生まれがもう少なくなって、戦争について語る方がいなくなっていますね。ですから、戦争についての語り部をですね、探して、平和について子供たちに平和行政というのを伝えたらどうかというのが私は聞きたかったんですけども、ちょっと外れたもんだから、これは答弁はよろしいです。ぜひ考えてください。

それから、福祉行政についてでありますけども、福祉部長、時間がないので、この2番の巨趾症患者の渡航費助成金の支給について、できないかなということで、これはですね、去年東京に親子で行ったらしいんですね。昨日確認したら、渡航費が20万円かかるらしいんです、2人で。答弁はもういいか。ぜひですね、これは議題にするようお願いをしておきます。

畜産振興については、市長が言う10%所得向上についてですけども、これは死亡牛の処理施設を建設することによって、農家の向上というのはあり得るんじゃないかなと、私はそのように理解していますので、ぜひですね、市長、施設を造って、農家負担を軽減するようにお願いをします。

それとですね、右流間号の記念碑建立についてでありますけども、これは1935年、皇太子様への献上馬として、城辺の福里の藤原浩さんが生産して、加治道に住む島尻寛栄さんが育てた右流間号です。ついでにですね、城辺西中の友利泰福さんが生産した珠盛号、そして西辺の楚南幸一さんが育てた漲水号などが献上されております。ぜひですね、こういったのもやはり大事にするべきじゃないかなというふうに考えておりますので、ひとつテーブルの上ののせてもらいますようによろしくお願いします。

それとですね、次は、これは市長が一番よくご存じの黒川睦生さんのですね、記念碑の建立にもですね、頑張っしてほしいなと思っています。これは、令和2年9月定例会に取り上げたんですけども、農林水産部長はですね、今伊良部島に水工事をしているので、これが終わった後に関係機関と話し合っただけというふうに答弁をしております。これはですね、宮古島は1971年の昭和46年に185日異常干ばつした経緯があります。サトウキビも10アール当たり2トンでした。ですから、この地下ダムというのがどのように農業に貢献しているかというのは市長のほうがよく分かると思いますので、時間の都合で答弁いただけませんが、ぜひですね、考えてください。

それと、城辺のですね、農業者トレーニングセンターについて、あれがもう約2年ぐらい使用できません。宮古高校でバスケットをする北中と西城出身の孫たちがなぜ使えないかということを書いていましたので、このトレーニングセンターですね、ぜひ工事費をつけて改築するようによろしくお願いします。

それと、公民館、城辺農村環境改善センター、あれは移動式椅子がありません。私たち老人は集まりが

あるときには自分たちで椅子を準備して行事を終わらせていますので、これは合併特例債でちゃんと予算ついていたんですよ。しかし、元下地市長が全然城辺見に来ないもんだから、何もやらないでそのままです。ありますので、ぜひですね、合併特例債が使えなかったけれども、ちゃんと予算をつけて工事をするようお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで友利光徳君の質問は終了しました。

◎山下 誠君

9番、山下誠です。よろしくお願ひします。早速質問に移らせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお伺ひします。さとうきび収穫管理支援事業についてですが、この事業に関してはもういろいろこの議会でも様々な意見が議員の皆様から出ています。現在も補正予算は一旦否決されておりますが、今、新年度予算、今日予算決算委員会でまた審議されますけれども、重要な案件として残っています。この件に関して、市長、いま一度ですね、このサトウキビ生産農家の重要性、宮古島における基幹作物としての重要性について市長の見解を、それからサトウキビ収穫支援金に関してですね、なぜ必要なのかということをもう一度ご答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

大きくはこれまでのサトウキビそのものというのは、先ほど出ていました昭和46年、サトウキビ大干ばつがあったときにほとんどの地域の村が崩壊寸前、ソテツ地獄というような傾向があったりということで、サトウキビがこの干ばつでもってダメージを受けて村が崩壊するというような時代がありました。そういうことを受けて、畑に水を、若人に夢をというようなことで地下ダム事業も起きて今に至っているわけですが、考えてみると、東京での交渉も非常に生産性の低いサトウキビの転作といろいろとありました。しかし、この離島の定住化を進める上で、今は国のほうでも東西南北それぞれおよそ3,000キロの領土、領海等を保全する地域であって、定住化を推進するというような大義での正式な決着等が見られて今に至っておりますが、結果として今国がしっかりと支援しております1万6,860円というような部分と4,900円前後の国際相場をもって今単価が決まっております。そういう中でサトウキビの持つ効果というものは、農家のみならず多くのこれまでの歴史を知っている先輩方は大変大事な産業として理解しているというふうに思っております。簡単に申し上げますと、経済効果といたしまして、これまでは約70億円の波及効果、4回転というような効果等もありました。

もう一つ、この地域経済に大きな効果としては農家の投資意欲があって初めて土地改良事業、圃場整備だとか、畑かんだとか、地下ダムだとかという事業が進められてきたんですけども、この一般土木に比しても農業土木、いわゆる土地改良事業、農業基盤整備に投じられた金額というのは大変大きい。県の宮古支庁レベルで見ても土木の伊良部大橋なき後の土木予算というのは20億円前後なんですけども、土地改良関係については100億円近い投資を持っているというようなことで、一般土木よりも農業土木が安定してこの建設業というものが安定化を進めてきたというようなこと等を含めて、サトウキビの生産、そして製糖工場の二次生産額、それから公共事業というものを誘発する効果等々を含めると大変大きなものがあったということをお互いは今回の議場で500円の議論をしておりますけれども、大きなそういう幅広い客観的な立場での評価というものをいま一度見直すべき時期ではないのかというふうに思っております。

幸いにしてこの製糖工場も高齢化に向けて、サトウキビの増産に向けてどうするかというような議論の中で年内操業というものが始まりました。まさにこれまでの年内操業が厳しかった部分が今回初めて年内操業することによって、この基準糖度台を上回るような実績が出たということで、この年内操業が継続されれば、この年内に操業された空き地、空いた土地が、これまで申し上げたように、複合経営としてジャガイモやら、カボチャやら、ソバやら、大豆やらというような収益型の作物にも変わっていくものというふうに思っております。そういう意味で、ぜひともに課題として、私はこの生産農家が意欲を持って何とか増産でもって頑張ってみようというような生産意欲を持つこと、そして大規模化の方向へサトウキビも動くんだろけれども、空いた土地の一部を1反でも2反でも3反でもこの土地利用型の高収益型の作物に転換していくというようなことで、トータルとして見ますと、畜産、野菜農家、葉たばこ等を含めてトータルとしての複合経営に向かっていく、それはやはりベースはサトウキビを中心としたこの複合経営だというふうに思っております。そういう意味でこれまでは肥料代、種子代、苗代等々を投じてきたけれども、やはりいま一度サトウキビの島にある当面の大事さというものをお互い確認しながら、トン当たり500円の支援をして、いま一度新たなサトウキビへの増産意欲を持ってもらう、大変重要であるというふうに思っております。政治的には一つの所得の目標を提示する、そして行政はしっかりと農業振興にいろんな角度から応援するという覚悟を示すこと、これが今大きな宮古島の農業の発展の基本になってくるというふうに思っております。技術的ないろんな課題等もありますけれども、基本的にはサトウキビの増産に向けた500円、これは気がつけば、大きな農業振興の起爆剤になっていくものと確信しております。

◎山下 誠君

今市長の思い、当然よく分かりました。それでなんですけれども、これ補正予算の質疑の中で久貝美奈子議員が指摘していましたが、サトウキビだけそういう補助があるという話があります。サトウキビだけ手厚いんじゃないかという話に対して、有機質肥料購入補助金、前年度比100万円増であったり、園芸施設設置事業補助金、これも800万円増の2,500万円を措置していると、あるいは優良繁殖雌牛奨励補助金ですね、これも3,000万円余、新たに葉たばこの農薬補助についても措置がありました。そういう意味で、いろんな意味でやってはいるとは思いますが、なかなかサトウキビだけにやっているというふうに映っているという実態はあると思います。だけど、市としてはいろんなことをやっていると思う。そこで、昨日下午地信男議員の一般質問の中で、市の単独補助事業、それでもやっぱり足りないんだと、補助率が低い、50%以内としていることによって、どんどん、どんどん申請数に応じて下がっていくというお話がありました。これについて、しっかりともっと手厚くすべきじゃないかという話がありましたが、それに対して市長は補正なりで考えていきたいと、前向きにやっていきたいという答弁がありました。今具体的にどういうふうに考えているのか、今市長の頭の中にあることを教えてください。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビ以外、水産を含めましてなんですけれども、まず行政で効果がある事業というものをうちで手を打つべきだというふうに思っております。一つは、農林水産物の輸送費補助であります。これは、県外を中心とした輸送費補助でありましたけれども、令和3年度では、まず沖縄本島への農林水産物の輸送費補助、これは700万円計上しております。今年度は県の農林水産物流通条件不利性解消事業が大分充実してくるというふうな制度設計が県で始まっておりますから、しっかりと県の事業で対応できない部分

のフォローとして、沖縄本島までの輸送費補助に関しては、市として制度設計を利用して足りない部分は十分に補完するという、これが野菜等に関して一番大きな鍵を握るのは農林水産物の輸送費補助、そして沖縄本島で1,000万人以上の入域観光客数を迎えていたんですけれども、自給率が20%を割っている。ゴーヤについても県全体としても20%を割っているというようなこと等があって、我々約5,000町歩を超えたと思うんですけれども、圃場整備もできて水もありますから、いろんな作物の技術が定着した、これを沖縄本島の市場、あるいは本土に行くという流通の改革といいますか、改善をしてみたいと思っております。

もう一点は、循環型農業という、昨日も議論になりましたサトウキビのみならず牧草をはじめとする施設園芸農家にもバガス、糖蜜等の混合をしたい堆肥をしっかりと還元をして地力を改善しようということ、これは蔬菜園芸等も含めて全体の課題として基本を行政でしっかりとサポートするというであります。

これからは、もう一点、高収益型として早急に取り組まなければならないのは農家のニーズを押さえて、できればある所得目標を設定して、10アールというのか、20アールというのか、必要な希望する農家にこの施設園芸を推進することによって、少なくとも所得を上げていくというようなこと等を含めてですね、幅広い今整理をしておりますので、多くの事業を集約、整理、統合して、どこにどのようにして濃密的な予算を投じたほうが生産効果が出てくるのか、所得向上につながるか、そういう今大きな整理をしておりますから、しっかりと農業者の所得アップに対して、きめ細やかに、かつ大胆に取り組みたいですと思っております。

◎山下 誠君

市長、昨日の下地信男議員の補助率の話は、これ農薬であったり、肥料であったり、現存する市の単独補助事業があると思うんですけれども、その補助率を何とか下限といいたいでしょうか、固定化といいたいでしょうか、そういうことに関して前向きにお答えになったと思っております。それについて、具体的に何が今できるのか、何か頭の中で構想があるのかどうかというのをちょっとお伺いしたので、ぜひご答弁をお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）

提案のありましたことは、やっぱり同じ共通の認識を持っている部分もあります。これは、基本的には農家の規模、それから行政等々の執行の効率化の問題等々を含めて今整理を始めているところでありますから、宮古地区農業振興会、各部会ありますし、こういうところとももう少し連携しながらですね、整理をしなければならない。ぜひともにやる方向で議論をするけれども、もう少しこの事業の額、規模等々に、執行体制等々については整理すべき課題がありますので、速やかに解決、それらの課題を整理しながら、しっかりとした予算の確保、それはやっていきたいと思っております。

◎山下 誠君

やる方向と受け止めました。財源は限りがありますので、その範囲内でよろしいかと思います。やっぱり野党の皆さんがおっしゃっている指摘も分からないでもないのですが、それに関しては答えられるべきところは答えていけばいいかなと思っておりますが、やはりお金の問題ですので、そこら辺は十分精査した上で抛出していただきたいと思いますと思っております。

このサトウキビ関連で、またさっきサトウキビばかりということじゃないということを確認したいんですけども、水産業について、これ農林水産部長にお願いしたいんですけども、仲間菅人議員にご答弁を一回なさっていると思うんですが、あのときは水産課長でしたが、多分分かっていると思います。船の燃料代であったり、軽石対策におけるフィルター設置事業であったり、これは補助メニューがあると聞きました。それについて、2分の1だったかな、宮古島市として宮古島市が単独でその残りの2分の1をしっかりやるというのが水産課長の答弁だったと思いますが、それをもう一回、答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず、コロナ支援につきましては、コロナ禍における水産業への影響を把握する必要があることから、各漁業協同組合が取り扱う漁獲量、販売量を精査して、支援の必要性も含めて検討してまいります。

また、軽石対策につきましては、現在漁業活動時においてエンジン内への軽石混入による航行不良が懸念されていることから、国や県によるエンジン改良に係る費用への補助が実施されておりますが、交付対象額はエンジン改良に要した費用の5割程度となっております。そのことを踏まえて、市としましてはその事業実績に基づき交付対象外の費用の補助を検討しています。さらに、漁船の燃料代に対しても沖縄県が実施する軽石被害に係る緊急支援事業の中で燃油1か月分の費用補助が予定されております。この事業につきましても消費した燃料費の5割程度の補助となっておりますので、市としましては県の事業実績に基づいて交付対象とならない部分の費用補助をですね、検討してまいりたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

農林水産部長ね、ちょっと答弁が弱くなったと思うんですけども、水産課長はやっていくというふうにしたか答弁していたと思うんですが、なぜ今検討になったかお答えください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

検討しながらですね、これはやっていく方向できちっと進めていくというのが本筋であります。やっていきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

ぜひやってください。

水産業支援について、もう一点。これは、ちょっと市長にお伺いしたいんですけども、実は石垣市においてですね、指し値と言えればいいのか、魚によってお金を設定して、その分のお金の設定額の半分を市が持つというようなやり方をして、競り値があまりにも上下の変動が激しいもんだから、そこに手当てをしてあげるという事業を石垣市が実はやっていることを確認しました。宮古島市もこれはもしかしたらできるんじゃないかなと思ってちょっと市長に聞いてみたいんですが、これができるとかなり漁民の皆さん喜ぶと思われまます。どうぞご答弁ください。

◎市長（座喜味一幸君）

ただいまの件、石垣では競り値が下がったというようなことと、魚が売れにくくなったということ等での価格に対する支援というものをやっております。宮古島市、私どもといたしましても今どれぐらいの生産量があるかという実態調査をいたしておりますから、その辺も含めて支援はしたいと思っております。

なお、先ほど農林水産部長からお話ありました件にちょっと付け加えさせてもらいますと、燃料高騰による県の補助事業、一月程度というふうなことになっております。これについてももう少し我々現場とし

て、市として県の事業に対して2分の1の補助じゃなくして上乘せとしてできないか、また軽石によるフィルターを取替え等についてももう少し技術的なことも含めてできないか、それから今の景気の落ち込み等で漁業家の皆さん大変だというような事情も含めて、トータルとして、市として漁業者の皆さんに持続して頑張っていただけのような行政支援というものをちょっと検討をしてみたいというふうに思っております。

◎山下 誠君

こういった水産業支援策も多々あると思うんですね。ただ、今ちょっとサトウキビがピックアップされてしまって、どうしてもそこに視点がいかない状況が生まれていますので、ぜひ当局としましてはこういった支援策あるよとどんどん、どんどんPRしていただいてですね、何もサトウキビ農家だけじゃないよということをいろんなところでアピールして行ってほしいな。私らも当然それをやっていきますけれども、ただやっぱり発信力という観点からいけば、行政にはかありませんので、行政としてしっかりやっていただきたい。仲間菅人議員が言っていました。水産課の対応が悪かったという話がありましたけれども、そういったことを言われないようにしっかりと水産課は水産課なりの対応をしていただいて、救済策をどんどん、どんどん講じて行っていただきたいなと思います。

サトウキビ関連に関して、最後にちょっとお伺いします。総務財政委員会の中でですね、市長、1トン当たり500円をやった場合に、例えば1トン当たり500円だから、実は最低の方は1トンも収穫していない方がいらっしやると、そういった方々に関しては500円もないという状況があるんですけども、それについていわゆる最低保証価格と云えばいいんですかね、そういったものをね、今後の制度設計の中で何らか市長の中に考え方があれば、ぜひお考えをお聞かせください。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時23分）

再開します。

（再開＝午前11時24分）

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には私は、サトウキビの増産安定のためには、今まさに宮古島市の行政、製糖工場、それからJA等々の団体が連携しなければならないというふうに思っておりますけれども、このハーベスターによって効率が悪いから、やらないというような収穫されない畑等もありました。私は、農家の手取りが少ない、採算がどうなんだという部分において、そういう部分が出てくるのかなと思いますので、できれば500円という支援をすることによって、除草する、そういうような管理まで一緒にやっていただいて、増産に努めて意欲を高めていただきたいなというふうに思っております。個別具体的にはちょっと技術的な課題があるのかもしれませんが、できればそういう意味でぜひともいい収量を上げていただきたいなというふうに思っております。

◎山下 誠君

支援金に関しては、今回の市長答弁及び農林水産部長の答弁によって、ある程度議員の皆様、それから市民の皆様の理解が深まったと思いますので、ぜひともどんどん、どんどんそのような発信をしていって

ください。よろしくお願いいたします。

続いての質問に参ります。2番の水産物全般の生産、販売の増加に向けた具体的な取組を伺うとありますが、これは市長の施政方針の中に盛り込まれていましたので、どういうふうなやり方なのかということを具体的にお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

水産物全般の生産、販売の増加についてということでございます。生産に関しましては、モズクを中心に来間株と言われている株を増やし、生産量の増加につなげ、販売についても漁業協同組合と協力しながら新規の流通業者の開拓に取り組んでまいります。それと、地産地消についても加工業者と連携しながら商品開発に取り組んでまいります。

◎山下 誠君

続きまして、屋台村施設の整備については何人かの議員がもう質問されて答弁いただいていますので、これについては割愛させていただきます。

4番目の道の駅等構想について、これについては先日の平良和彦議員にお答えになっていますが、場所についてですね、旧町村部か北部地域というふうな答弁だったと受け止めていますが、平良和彦議員は城辺地区へとおっしゃっていましたが、私らとしてはやっぱり北部に持ってきてほしいなと思っていますので、今ですね、市長は北部振興というのを当然ながら公約にも掲げておられますので、これを本当に北部でやるつもりがあるのかどうか、あるいはそれが無いのであれば別の事業を何か考えていらっしゃるのか、北部振興について市長の考えをお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

道の駅等構想につきましては、これまでも説明してきましたとおり、次年度、作業部会を立ち上げて具体的な検討を進めていくことにしております。現段階で道の駅等についてはですね、旧町村地域、それから北部地域ですね、山下誠議員がおっしゃっている北部地域、ここに整備をしていきたいというふうに考えております。

平良地区の北部地域についてはですね、大規模な農業基盤整備が進んで農畜産業が盛んな地域であるとともに、4つの漁港と1つの港を有し、漁業やモズク、アーサの養殖など水産業も盛んな地域であること、それから西平安名崎や池間島、大神島など、景観豊かな場所が数多くあり、観光潜在力も高い地域だと考えております。

また、島尻地区のパーントゥは重要無形文化財、民俗文化財に指定されるなど、独特の伝統文化を有する地域でもあります。このような北部地域の特性、魅力、資源等を有効に生かすとともに、道の駅等構想作業部会の中で農林水産部や建設部で整備された観光に資すると思われる展望台、それから遊歩道、公園などの施設の調査を踏まえて、既存観光施設の再編整備を行い、にぎわいの拠点づくりの取組を進めていきたいというふうに考えております。

◎山下 誠君

企画政策部長、私の受け止めが間違っていなければなんだけど、既存施設を利用して、活用してという受け止めをしたんですけども、北部地域における既存施設と云ったら、今どこら辺が挙げられますか。お答え願えますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

正式な名称ということではないかもしれませんが、宮古島海中公園の近くの湾にですね、遊歩道が設置をされております。それから、狩俣の海岸沿いに健康ふれあいランド公園、こういうものも整備されております。さらに、西平安名崎にも公園が整備されておりますし、島尻のほうにはマングローブ林の遊歩道、こういうものが整備をされております。ただ、これらの施設が十分に活用されているかどうか、こういう点も調査をしながらですね、この効果的な活用をどういうふうに図っていくか、つまりこういう既存施設がありますので、こういう施設の活用も含めて振興策を考えていきたいというようなことでございます。

◎山下 誠君

今挙げていただいた中に我が西原地域は入っていないので、ちょっと残念なんですけれども、西原自治会の中ではですね、今、企画政策部長、大変活発に日曜市なるものが行われていて大変盛況を博しています。ただ、加工場というものがいないために、例えば魚を釣ってきたら、魚を丸ごとそのままぼんと売るといふね、そういう状況に置かれていてさばけないと。そういった加工場なんかも含めて西原地域の、北部地域の入り口と言ってもいいと思うんですよね。だから、そこについては西原に対してもっと光を当てていただきたいなど。そこの入り口に入っていって何か物をいっぱい買って、また帰ってきても物を買って帰れるという、そういう施設があるとですね、西原地区もっと、もっと活性化していくと思いますので、ぜひともご検討のほどよろしく申し上げます。

続いて参ります。新型コロナ対策についてです。感染症予防水際対策において空港で、これちょっとお金がかかることだとは思いますが、抗原検査、これ来島者に対して、実施できないのかどうかをお伺いします。お願いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

空港での抗原検査は実施できないかというご質問でございます。現在来島する観光客などに新型コロナウイルス水際対策として、県が宮古空港及び下地島空港においてPCR検査を実施しておりますが、検査結果が出るまで若干時間を要しているという状況でございます。ご提案の空港における抗原検査は、検査開始から結果が出るまでに20分程度と時間が短いため、空港利用者全てを対象に実施した場合、水際対策として相応の効果はあると考えております。しかしながら、正確性がPCR検査より低いということ、それから空港利用者全てが検査した場合の費用負担、そういう問題があります。しかし、現在国の内閣官房関連の事業で市内の根間公園予定地のほか、市役所で抗原検査キットの利便性に関する実証実験を行いました。国においてもコロナ禍における経済回復を図る対策の一環として抗原検査の利活用の推奨を検討しているということでございます。空港における抗原検査につきましては、今後国や県の対策と連動しながらの取組になると考えております。

◎山下 誠君

今観光商工部長がおっしゃっているように、確かに精度は低いんですけど、やらないよりはやったほうがいいなという考え方なんですけど、確かにお金の問題があると思います。今言った内閣府がやっている抗原検査、これは無料でやっていると思うんですけど、これというのはやっぱりそういうことをやるということは今後ね、抗原検査をどんどん、どんどん推奨していこうという国の態度の表れだと思いますので、

もしそういう補助事業等が出てきたらですね、積極的にそれは食いついてですね、宮古島市としてできるように。専門家の間では、やっぱりまだあと二、三年は続くんじゃないか、コロナの波はというふうな話もありますので、ぜひとも水際で止めて、予防対策のモデルケースになれるようなですね、ぜひ予防対策を講じていただきたいなと思います。

次に参ります。地域振興についてですが、西辺小学校、中学校周辺の防犯強化について、ここがですね、ごめんなさい、質問を通告した後に直していただいたのかな、防犯灯をやってくれていると思うんです。ちょっと暗いという指摘があったので、これを質問内容に盛り込ませていただきましたけれども、その防犯灯の修繕が終わっているのかどうかも含めてちょっとご答弁をお願いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

西辺小中学校、それから集落内の防犯灯は35基を設置しております。先月自治会から中学校前が暗く、生徒の下校時に支障を来しているとの連絡がございました。現場を調査しましたところ、防犯灯は設置されておりますが、器具の不具合が判明しておりましたので、蛍光灯型からLED防犯灯へ切替えを行いました。

◎山下 誠君

地域の要望に応じていただいて、どうもありがとうございます。引き続き防犯灯あるいは街灯のですね、設置要望等を出していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、地域づくり支援事業の拡充について市の見解をお伺いします。これは、西里芳明議員でしたかね、質問もあったと思いますけれども、配分額について、旧町村に291万円、それから平良地区においても同額の291万円だということだったんですけども、西里芳明議員の質問の中でちょっと配分額はどうかという話、不平等感があるんじゃないかという、人口ベースで考えるとですね、そういう話がありました。そう言われると平良だって多いんじゃないかと思ってですね、やっぱり平良に対してもう少し手厚い額を分配できないかなと思っています。これ平良に関しては、公募型を取っていると思うんですが、現在の状況、令和3年度ですね、応募団体数、それから採用団体数、それをちょっと教えていただけますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

まず、実績状況から答弁をいたしたいと思えます。

平成28年度からですね。平成28年度は応募が13件、交付が11件、交付額が289万7,000円、平成29年度、11件の応募、7件の交付、交付額が189万3,000円、平成30年度、応募件数10件、交付件数が9件で229万6,000円を交付しております。令和元年度、応募件数が5件、交付件数が4件、交付額が138万6,000円、令和2年度、応募件数5件、交付件数4件、交付額が91万円、令和3年度、応募件数が大幅に伸びまして16件、交付件数が7件、交付額が275万3,000円というふうになっております。ちょっと応募内容が下がりぎみだったんですけども、今年度からまた増え出しているという状況。あと、交付額についてもですね、同様に300万円の上限を、291万円ですか、今現在は。なかなか上限に達するという事はなかったんですけども、令和3年度は275万3,000円と上限に近づいているという状況ではございます。これまでちょっと活用が低調だったということもあって、予算の増額ということは念頭になかったということでございます。

もう一つはですね、この地域づくり支援事業といいますのは、起債ではありますけど、過疎債を活用しての事業でございます。事業を企画立案、実施するに当たってはですね、大なり小なり充当財源の確保は

大変重要でありますし、これがまた基本的な事業導入の考え方だというふうに思っております。

この地域づくり支援事業については、国庫等の補助金の活用はございませんけれども、先ほど申し上げました過疎債を充当財源としておりまして、過疎債は起債ではありますけれども、充当分の70%が交付税措置される制度でございます。地域づくり支援事業こそがまさにこの宮古島市過疎地域自立促進計画に沿った過疎債活用に合致する事業というふうに認識をしているところでございます。

平良地区は、本来の制度に当てはめますと、過疎地域ではありませんので、当然過疎債の活用はできないこととなります。ただ、合併後の過疎法では、宮古島市は平良を含むみなし過疎となっておりますので、そのため平良地域も含め地域づくり支援事業に過疎債を充当し、事業を実施しているところでございますが、本来の過疎地域に活用すると、趣旨に照らし合わせますと、平良地区についても十分に配慮された予算措置というふうになっているものというふうに考えています。

◎山下 誠君

次に進みます。観光振興について、今新型コロナウイルスでずっと止まっているクルーズ船なんですけれども、これの再開の見通し、もし新年度の寄港予約回数が出ているらしたらお答えください。お願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の再開の見通しについてですけれども、令和4年度の予約ベースで申し上げますと、144回の寄港予約となっておりますけれども、クルーズ船の再開につきましては新型コロナウイルスの世界的な情勢に左右されることから、不確定要素が多く、再開の見通しは依然厳しい状況にあると言えます。

◎山下 誠君

建設部長、このクルーズ船が来ないことによってですね、クルーズ船受入れ施設に償還計画があったと思うんですけども、これは2022年度だから、今年度からかな、今年度から元金の償還が始まっていると思うんです。これに対する影響はどの程度出ていますか、お答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

クルーズ船の償還に充てる元金の返済は、令和5年度からでございます。まず、当初ですね、平良港に寄港するクルーズ船の係船料を財源に充てる目的で令和3年4月1日から係船料をトン当たり3円から14円に条例改正しまして、令和3年度で5,381万680円の収入を見込んでおりましたが、しかしながら新型コロナウイルスの影響によりまして、クルーズ船の寄港実績は令和2年度でゼロ回、本年度においてもゼロ回となっております、クルーズ船の再開時期についても見通しが立っておらず、収入額についても予測が立てれないという厳しい状況となっております。このような状況でありますので、現時点におきましては元金の償還が始まる令和5年度までに平良港へのクルーズ需要の回復を図るため、関係機関と連携しながら取り組んでおりまして、財政負担を少しでも軽減するように努めていきたいと考えております。

◎山下 誠君

じゃ、続きまして少し飛ばします。海岸管理の在り方について伺います。海岸管理の在り方に係る利用促進連絡協議会の協議内容と今後の運用方針について市の見解を伺います。

◎観光商工部長（上地成人君）

宮古島市海岸利用促進連絡協議会は、本市の海岸利用のルールを整理し、市民及び観光客の安心、安全、

快適な海岸利用を推進し、宮古島市の観光振興を図ることを目的に開催をしております。本年度は、去る2月24日に開催をいたしました。その協議会の中で、観光客が多い海岸で無秩序にマリンスポーツが行われているとの情報がありました。この件につきましては、昨年の夏にですね、現場の確認をしたところでございます。この状況を改善するために、海岸利活用の方向性として、本市の海岸でマリンスポーツ等を営業するための許可事業者と無許可事業者との差別化を図ることや、無許可事業者の参入に対する抑止力を持たせることを目的に市内全海岸において海岸占用許可の認証制度等を提案をいたしております。今後本市では、市が所管する一般公共海岸である4海岸、前浜ビーチ、砂山ビーチ、吉野海岸、中の島海岸におきまして、先行して認証制度の導入を検討していきたいと考えております。新年度の早い時期に関係機関及びマリンスポーツ事業者との意見交換会の開催を予定をしております。その中で出された意見を基に協議を進め、認証制度の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

宮古島市未来創造センターの電子書籍の導入についてをちょっと飛ばします。教育振興における選手派遣費補助事業拡充に係る制度設計の経緯と運用方針について教育委員会の見解をお伺いします。お願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

選手派遣費補助拡充につきましては、これまで要望が上がっていたフリー大会への参加やチームの指導者、県代表として選出された児童生徒への航空運賃の助成に焦点を当てて制度見直しの検討を行いました。運用方針につきましては、予算に限りがありますので、島外大会に参加するなるべく多くの児童生徒の負担を軽減することを主目的としております。

◎山下 誠君

教育部長、このコーチの方であったりとか、フリーの大会に参加される選手であったりとかの補助を今回厚くしたということなんだけども、もともとあった選手の皆さんが沖縄本島に行ったら50%でしたっけ。島外だったら70%だったと思うんですけど、その部分をかさ上げしてくれという、そういう要望はなかったんですか、お伺いします。

◎教育部長（上地昭人君）

令和4年度は、令和3年度と比較しまして、約1,000万円増額した経緯がございます。

なお、今議員がおっしゃる宮古一那覇間を10%上げた場合、これは令和元年の実績、県内派遣1,932名の実績から積算しますと、那覇一宮古間を10%上げますと、約328万円の増、県外派遣の240人のうちの10%、70から80%に上げた場合は114万円、合計で442万円の増額になります。ただ、今回ですね、幅広くやるために、1,000万円で何ができるかということで、要望もいろいろ聞きました。しかし、一番要望があったのはフリー大会、これにどうしても出してほしい、そしてコーチに出してほしい、そういうのがありましたので、これまでの事業はそのままで、拡充をしてこの分を増やしたということで、この70から80%に上げるとかというのは今後の検討課題ですけども、その前にですね、財源の限りがあるということで、あるいは宿泊費を出すとかですね、そういったこと等を考えながら、補助率のアップについては、また今後これを検討するに値すると思います。

◎山下 誠君

ぜひよろしく申し上げます。

教育部長、続けまして、スポーツ振興について、市民プールの整備について、これは仲間菅人議員への答弁でしたでしょうか、令和元年10月の総合教育会議において、実現に向けた協議を展開したいという方向性を確認されたというお話でしたけれども、令和元年10月以降、何らかの協議内容、もし協議をしているんだったら、その内容をお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

これは令和元年度ですね、お答えしました総合教育会議の中でその方針が、方向性がですね、示されました。その後いろいろ市長の考え、市長も替わりまして、いろいろ考えが変わりましてですね、ただ建設するという方向性は動いていないと思うんですけども、具体的にどれぐらいのプールにするのかとか、あるいは温水化するにはどういった熱源が必要かとか、そういう具体的なものについては今のところまだ話し合ってはおりません。

◎山下 誠君

今市長が替わってからという話もありましたけれども、プールについてですね、子供たちがもう自分のところの学校ではできないから、いろんなところにね、行ったりしてやっていると思うんですけど、今ある各学校のプールを修繕してやるとなると、やっぱりコストがかかるというのは当然分かるので、それはちょっとナンセンスかなと思ってまして、それだったらもう市民プールを造って、そこにみんなでね、やっていくという方向性がとてもいいと思います。これについては、でも市長、とても大きな政治判断も必要だと思いますので、この市民プール、具体的に前に動かしていくためにですね、市長の考え方をぜひご答弁ください。

◎教育長（大城裕子君）

宮古島市教育委員会といたしましては、市民プール建設予算確保に向けて早期に取り組みたいと考えております。

◎山下 誠君

市長、教育長は早期に取り組むとおっしゃっていますけれども、市長としてはいかがでしょうか、お伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

教育長が予算確保に頑張りますということが全てでありますけれども、プールの問題等々いろいろあると思っております。今後はですね、スポーツアイランドとしての宮古島として見たときに、やはり学校現場のプール教育というのは大変大事。また、一方でプロ選手とか、いろんな合宿等を含めてプールの必要性がいろいろと挙がっております。そういう意味で年間を通しての温水プールの廃熱を利用した方向性は何かできないものなのか、あるいは民間に委託した形でのプロの教師等を含めて、子供たちが年間のスケジュールを組んで水泳教育は受けられないかを含めてですね、民間の活用も含めてやっぱり検討をしていくべきだというふうに思っておりますから、しっかりと計画を立てて前に進めたいと思っています。

◎山下 誠君

ぜひよろしく申し上げます。市民プールを造って、小さくじゃなくて、これもやるんだったら、もうもっと大きなものを造って多くの市民が利用できるようなですね、施設を望みたいと思います。プールに来

て運動したいという市民はたくさんいると思いますので、ぜひともこれはやってください。

先ほど市長もスポーツアイランドということをおっしゃいましたが、宮古島市はスポーツアイランドかどうかということを考えると、本当に名ばかりだなと正直思っています。隣の石垣市と比べるとですね、施設の集約化も含めて、施設の充実度も含めてやっぱりまだまだだと思ひ、これに関してもっと、もっと充実させた体育施設をですね、造っていかなきゃならないのかなとは思っています。

それでですね、ちょっと戻りますけども、市総合体育館の建て替えの話がありました。これについて、現状分かっているスケジュール感も含めてご答弁をお願いします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

現在総合体育館については老朽化が進む中、雨漏りが常態化しており、今後屋内スポーツ大会の開催に支障を来すことが予想されることから、現況の改善に向けて取り組まなければならない喫緊の課題であると理解しているところです。

令和元年度から実施しておりました複合型スポーツ振興・人材育成拠点施設、総合体育館は基本計画において、事業費約50億円、収容人数約3,000人の規模の基本構想、基本計画を策定しております。

また、今年度行いました耐力度調査の結果を踏まえ、新年度で基本設計の予算計上をしているところです。今後は、実施設計に向けて予算確保に取り組んでまいりたいと考えております。

◎山下 誠君

続けて、生涯学習部長、クロスカントリー場整備についてですけれども、これは前回は質問させていただきました。そのときは、植物園とか、カママ嶺公園だとか、学びの森ですか、あと憩いの森等々を利活用できないか調整していきたいというふうにお答えになってはいますが、何か最近も箱根駅伝のスターが宮古島に来て何か教室も開いてくれたりとかですね、宮古島でもとても有名なランナーが走ることが多くなっていると聞いています。そういう意味でも、その方々もクロスカントリー場の整備は早期にという要望があるようです。これについてですね、今どこまで調整ができているのか、12月からこの間ですね、進んでいることがあればお答えください。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

毎年本当に実業団、大学など、十数チームが陸上競技やマラソン強化合宿に訪れているところでございます。

議員がおっしゃっているクロスカントリーの件については、いろんなスポーツ団体、それからスポーツ協会などと検討した結果、教育委員会としても、先ほど議員がおっしゃった現状のカママ嶺公園だとか、学びの森だとか、そういうところをですね、改修しながら、クロスカントリー場を改修しながら充てたいと思っております。

◎山下 誠君

じゃ、生涯学習部長、新たに造るのではなくて、既存の施設をどこかちょっと伐開したりして改修してやるという受け止めでいいかと思うんですけども、それはいつやられるんですか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

クロスカントリー、マラソンの件については、山下誠議員が得意分野でございますので、これからスポーツ協会、いろんな方々とですね、協議しながら、検討しながら進めていきたいと思っております。

◎山下 誠君

これは、次の6月でも聞きますので、それまでに何か進展をさせてください。よろしくお願いします。

最後に、住環境整備についてお伺いします。建設部長、ちょっと空き家についてですね、もう少し抜本的な対策を取らないと、この先どんどん、どんどん増えていってですね、増え切ってからではもう遅いと思うんです。だから、早めに何かできないか検討していただきたいんですけども、沖縄県も沖縄県以外の自治体も含めて、いろんな増税策であったり、固定資産税の優遇措置を外すであったりですね、そういうことをやっておられている自治体がどんどん出てきていますよね。そこら辺も含めて、もっと踏み込んだ対策がないのかどうか、今市として考えていないのかどうか、考え方を聞かせてください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

空き家対策につきましては、平成28年度から取り組んでおりまして、現実的にはこの所有者の相続問題など、様々な事情などにより、なかなか難しい面もあります。この中で特定空家などに関しましては、助言及び指導、それから勧告、命令、行政代執行の順に措置がありまして、所有者に対しまして必要な措置を取るよう勧告した場合に、固定資産税の住宅用地特例の対象からの除外となります。また、現在は所有者に対しまして助言及び指導を行っているところであり、今後空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、議員の質問も踏まえまして、対応していきたいと考えております。

抜本的な空き家の対策は考えていないかということですが、やはりですね、現状としましてはこれ以上空き家を増やさないような施策を講じていくことが現実的な対応ではないのかなと、現在のところ考えているところでございます。

◎山下 誠君

空き家問題は今後ですね、どんどん、どんどん増えていくと思われますので、何らかの増やさない、予防措置も含めてですね、しっかりと対策を講じていただきたいなと思います。

それでは、時間になりました。3月定例会における山下誠の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで山下誠君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時02分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次、質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

一般質問4日目ということで類似するような質問等もありますが、同僚議員もいっぱい質問した中で、同じ質問事項に関しては割愛も含めて一般質問を行いたいと思います。当局におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って一般質問を行いたいと思います。まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。コロナ禍で落ち込んだ本市の経済への刺激策と、そして本市独自の経済支援策についてどのように考えるのかお聞かせください。

◎観光商工部長（上地成人君）

本市は、これまで市独自の経済対策事業として宮古島市事業者応援助成金など、幾つかの事業を実施しております。また、景気刺激策として宮古島市内消費喚起促進事業、通称スタンプラリーという事業ですね、それも実施しております。

今後の本市独自の経済支援策につきましては、全国的な新型コロナウイルスの感染や本市の感染状況を注視しながら、国や県の経済対策事業、それを取り入れながら実施するとともに、これまで実施した事業を含め、他の自治体が行っている事業等の情報なども収集、確認しながら、本市独自でより効果的な経済対策に取り組んでまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

昨日企画政策部長がワイドクーポン、いろんな本市のですね、クーポン券を使った経済活動という感じで答弁がありました。その中で、今回9月までの延期という感じで今回新たな経済刺激策というか、対策をまだ見いだせないというような感じかなと受けております。しかしながら、まん延防止等重点措置も昨日、おとといですかね、解除になりました、全国的に。そういう意味では、Go To キャンペーンも始まるという中で、しっかりこのコロナで落ち込んだ経済、刺激策は早急に宮古島の経済を活性化するという意味でも大事なことだと思いますので、9月までの延期じゃなくてですね、延期になったからじゃなくて、もう本年度予算、いろんな事業が今定例会で提案されている中で、予算を通過した中でしっかりその対策を取ってほしいと思うんですけど、その件に関して見解をお伺いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

通称クーポン券事業につきましては、市民全員に1万円を交付いたしまして、消費の喚起を促そうという事業でございます。当初は、ワクチンの接種2回を済ませた方が対象としておりましたけれども、議員の皆様からの要望も受けまして、今般市民全体に拡大をしたところでございます。そういった意味で今回の補正で提案しておりますので、その分も含めて使用期限を9月30日までというふうに延長したところでございます。クーポン券を発行しましたがけれども、その中でも感染状況がなかなか下がっていかないという中で、クーポン券の使用が当初想定していたものよりも一気に広がらないといえますか、活用が広がらない部分がありましたので、今回感染状況が落ち着いているところでございますので、クーポン券の使用期限を延長したことで、一気にその使用、活用が広がってくれば、経済の支援にもつながってくるというふうに思っております。今後の経済振興策につきましては、先ほど観光商工部長がお答えしたようにですね、今後の感染状況、それから国、県の動向を見ながらですね、検討していきたいというふうに思っております。

◎栗国恒広君

ぜひですね、この景気を刺激するという意味ではですね、やはりいろんな宮古島の特産物を用いたいろんな展開が必要かなと思っています。市長もいろんな感じで農産物の流通、いろんな感じでの消費拡大というのはいろんな感じでお考えがあると思う中で、やはりこの宮古島を代表する、例えばマンゴーまつり、

イベントですね、例えば宮古牛まつりとかですね、今回ヤギ汁も結構宮古島をPRしているかなと思っています。漁業面ではパヤオ、これから旬でありますカツオが捕れます。そういったいろんなことをですね、しっかりやりながら、もちろん国、県の支援事業もありますけど、市独自のですね、地元の特産物を活用した景気刺激策、ぜひそれを検討したいと思いますけど、市長、見解をお伺いします。

◎市長（座喜味一幸君）

大変コロナ禍、もうアフターコロナに入りますけれども、今おっしゃっていたように、まずお祭りをすること、要するにいろんなにぎわいをつくっていくということで、これまで延期あるいは休止になっていた地域のお祭り、事業、イベント、それをしっかりと再生できる体制、それを応援していくというようなこと。また、もう少しより効果的なイベントの打ち方はないか、その辺はしっかりとですね、対応していくべきではないのか。ちょうど今度の連休でも結構「わ」ナンバー増えておりますし、宮古島は早く回復するんじゃないかというような思いを持っておりますので、きめ細やかな対応、対策、そして国、県が打ち出す経済対策に対して、市が何らかの形でまたこの隙間を埋めることができるのか、そういうものを含めてしっかりと対応していくべきだと思っております。

◎栗国恒広君

ぜひ、このコロナ禍で落ち込んだ経済の活性ということでは、やはり宮古島ならではのイベント、お祭り、先ほど市長もおっしゃったように、そういったことをしっかりやっていく。もちろんこれは、コロナの感染対策をしっかり講じながらやっていくのが大事だと思いますので、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

次に、さとうきび収穫管理支援事業につきましてですが、この件は農林水産振興でやっていきたいと思うので、ちょっと飛ばしていきたいと思います。

次に、法定外目的税の導入についてです。いわゆる本市は、宿泊税というような感じで宮古島市観光推進協議会でそういった提案が行われているということですが、私はかつてこの法定外目的税については、例えば入島料をはじめ、水道料に賦課する。そしてまた、宿泊税と、これまでも県が宿泊税で推移している中で、本市もそれに同じような感じで同行していきたいという答弁がありましたが、これは離島ならではの、離島だからできるということを考えると、これ入島料というと、いろんな感じで竹富島とかのように任意でやるんじゃないくて、きちっと法律で縛る。そして、航空会社と連帯し、その徴収を簡潔にできる、そういう意味では離島ならではの法定外目的税導入が必要と思うんですけど、やはり県の動向と同様に宿泊税という考えなのか見解をお伺いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

法定外目的税の導入についてのご質問でございます。昨年12月定例会にて入島税に関する今後の方向性として、入島税、それから宿泊税、入島協力金の各徴収方法や徴収見込額を精査をし、導入に向けて方法の絞り込みを行うと申し上げました。その後、今年1月に第2回観光実務担当者会議を開催をして、意見を募り、2月に第3回観光推進協議会を開催し、今後の方向性を宿泊税に絞り込み、次年度以降、具体的に導入検討を進めることとなっております。

宿泊税に絞り込んだ経緯といたしまして、徴収体制の構築及び税収額等を考慮した結果、3つの候補の中で一番有効かつ実現性が高いと判断され決定をいたしました。

次年度におきましては、税収の具体的な使途、それから税を徴収する宿泊事業者の意向調査、税収や徴収コストの精査など、導入の可否について具体案を協議する予定でございます。

また、宿泊税につきましては沖縄県も導入を検討していることから、宮古島市単独で独自に導入するかも含めまして、検討してまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

宿泊税、やはり何が課題かという徴収なんです。この宿泊税、2万円以上が500円、2万円未満が200円というような料金設定になっていますけど、やはり私が言っているのは離島を訪れる、宮古島を訪れる、やっぱり玄関は空港なんです。宿泊に関しては、いろいろ保健所の宿泊施設の届出があって、今宮古島はコンテナハウスとか民泊をはじめですね、いろんな宿泊施設があります。そういう中で、県が宿泊施設という感じで、本市もそれに同調するかなのような、多分そういう説明で議論されているんですけど、やはりここはどこを拠点に、徴収をしやすいように考えると、やっぱり入ってくる入島料という感じが一番私はふさわしいと思うんです。そういう意味では、広島廿日市市にありますように宮島ですね、そこは船に乗船するたびに100円、200円徴収しています。そういった徴収、要するに来た方からお金を徴収する、協力してもらって、徴収してもらって、そういったシステムにするには航空会社と連携してですね、離発着に係る航空燃料の減免も含めながら、そこをすっきりすり合わせていけば、導入に向けては私はハードルはすごくこのほうが低いかなと思います。それと同時に、やはり来てもらった方々に税の公平上、しっかり納めてもらう。例えばクルーズ船から来る人は宿泊しませんよ、これ。そういったいろんな不平等さを感じます。もちろんいろんな一長一短の税の徴収方法とありますけど、ここは島民も含めて、これからの宮古島を考えれば、宮古島を出た方、入る方、学生、そして非課税世帯を除きですね、それはいろんな制度があると思うので、しっかり徴収できるところを考えれば、入島料、入島税という感じで進めたほうがいいと思うんですけど、見解をお聞かせください。

◎観光商工部長（上地成人君）

議員ご指摘のように、入島料、入島税についてはですね、航空会社に協力を求めることによって、徴収が可能になるのかなと考えております。比較的航空会社が少ないということで、実現性があるという考えを持ってはおります。しかしながら、市民の、税金でございますので、重複した課税というのが発生する可能性もございます。そういうことも含めまして、今回は宿泊税と。ただ、宿泊税を導入するに当たりましても事業者の意向調査ですね、考え方も確認を取りながら、それからまたシステムの開発費、それから機材の設置、そういうコストもかかります。現在宿泊税ということで、導入ということでですね、取り組んでまいりますが、これは県も宿泊税の導入について考えております。その辺も含めまして、今後他の自治体の取組ですね、それも参考にしながら協議を進めてまいりたいと考えております。

◎栗国恒広君

観光商工部長、宿泊税というありきじゃなくて、やはり税で一番は徴収なんです。平等。先ほど言ったように、クルーズ船の方は来てもらいませんよ、これ。ですから、県と色々な感じで歩調を合わせながらというような答弁を繰り返しているんですけど、宮古島が他市より先にやったほうがいいんですよ、これ。皆さんが頑張っていて、それを総務省と取り合って、実際に導入している地方公共団体の方々にも問合せをして、早めに導入したほうが宮古島の観光に対する環境整備事業に私は一番使えると思うんですよ。

これ今のままでいくと、多分あと四、五年はかかりますよ、これ。ぜひ早急にこの入島料の感じについてもご検討よろしくをお願いします。

次に、国民文化祭事業、復帰50周年記念事業の本市の取組についてですけど、これはもう先ほどの議員へ答弁していたので、割愛していきたいと思います。

5歳から11歳のコロナ小児ワクチン接種体制について、この1番にある副反応への対応について、地元小児科、看護師、そして医師会との調整はどのようにやるのか。ワクチンを受けた後の子供たちですね、いろんな症状についてすごく不安を持っている保護者たちがいるということで、やはり受けた後の副反応についてはどういった感じで行政が取り組むのかという問合せが多くありますので、その辺についてお答えください。

◎生活環境部長（友利 克君）

小児接種の副反応への対応についてでございます。小児接種については、本市においては今週末から集団接種でもって始める予定をしているところでございます。副反応に対する対応についてはですね、関係機関と調整を今進めているところでございまして、まず小児接種はワクチン、1つの瓶で10人分となります。そのため、接種を受ける小児を一度に個別医療機関で集め、接種後の観察まで行うというのはちょっと難しいということで、当面は集団接種で実施することになっております。これらの情報は、毎週水曜日に実施される医師会、関係医療機関とのウェブ会議におきまして情報共有を行い、意見交換などを行っているところでございます。今後も小まめに関係機関との情報共有を図り、接種体制の整備を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎栗国恒広君

ぜひですね、この情報交換、ウェブ会議等で医師会等々もですね、連絡体制が構築しているというような答弁かなと思っています。やはり不安を抱える父母たちがいっぱいいる、保護者がいるという中ではですね、しっかりした接種を受けた後のですね、対応をしてもらいたいなと思っています。

次に、新総合体育館建設についてですが、新総合体育館については、前政権でも構想を立ち上げ、そして予算確保に向けて取り組んできました。しかし、座喜味一幸市長誕生のとき、建て替え等を見直すという感じで耐震事業ですね、また新たに予算を追加して取り組んできました。そういう中で、午前中の答弁の中で約50億円、3,000人収容規模ぐらいのという答弁がありました。この体育館施設というのはこれまでも雨漏り等々が議会でも何回か取り上げて、修繕、修繕という形で建て替えるという方向を示してきたんですよね。そういう意味では、今になってまた新たな構想を立ち上げていく。最終的にはこの供用開始時期をいつ頃と見込んでいるのか、その辺だけを教えてください。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

供用開始の時期ということですが、ただいま、現在ですね、基本構想策定の中においては、計画においてはこれから基本設計、実施設計に入っていきます。予算確保もこれからでございますので、これから工事も始めまして、供用開始という部分についてはまだ細かいスケジュールのほうはしていませんので、ここでは答えることはできません。

◎栗国恒広君

生涯学習部長、やっぱりその辺の答弁しかできないのかなと思います。まだ予算の確保もできていない

んですよね。これから予算折衝もしていく。基本設計、実施設計、これからと。しかし、この施設というのはやっぱりスポーツアイランドを掲げる本市のですね、大きなスポーツの会場ですよ。前政権がつくり上げたこの構想をですね、しっかり引き継いでやってあげば、今頃は本当はもういつ頃の予定がありますというようなね、答弁ができたと思うんですよ。見直すと言いながら延ばしていく、これは本当にね、スポーツアイランド宮古島、非常にスポーツを楽しんでいる方のですね、やっぱりまだ見えない、供用開始が見えない。ぜひスピード感を持って取り組んでほしいなと思います。よろしくお願ひします。

次に、令和4年度予算経常的経費について、時間の都合で何点かに絞ってお伺ひしたいと思います。まず、人件費についてですが、人件費のこの919万4,000円の増についての答弁をお願いいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

人件費の増についてご説明いたします。令和4年度当初予算における人件費については、一般職員で対前年度比10名の減となっております。また、給与費関連も減額となっておりますけども、会計年度任用職員の増によりまして、人件費総額で対前年度比919万4,000円の増となっております。

◎栗国恒広君

これは、総務部長、宮古島市定員適正化計画については順調に推移しているという理解でよろしいですか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

宮古島市定員適正化計画、職員数はですね、令和3年度で703名、実人数としまして703名で推移しております、令和4年度は692名の計画でありますけども、実数が691名というふうに推移となっております。

◎栗国恒広君

宮古島市定員適正化計画は順調に進んでいる。でも、最終的には668名ぐらいですよ、計画ではですね。しっかりそれにも取り組んでほしいなと思います。

次に、物件費、この物件費が約8億円ぐらい増加している。その要因についてお聞かせください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

物件費の増についてご説明いたします。令和4年度当初予算案における物件費は71億234万2,000円となっており、ご質問のとおり約7億9,000万円の増となっております。要因といたしましては、塵芥処理事務費で約8,000万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費で約7,700万円、八重干瀬活用促進事業で7,500万円の増というふうになっております。

◎栗国恒広君

今総務部長がおっしゃっていた塵芥処理事務費、そして新型コロナウイルスワクチン接種対策費、八重干瀬活用促進事業費、これ合わせても2億3,300万円余り。差引きしても約4億七、八千万円。その増が分からないんですよ。物件費というのは、いろんな形でももちろん公共施設のですね、維持管理費、そしてこの庁舎の管理費等も含まれていると思います。なかなかその物件費が削減できない。その理由をお聞かせください。

◎総務部長（宮国泰誠君）

物件費がなかなか削減できない理由ということでございます。これにつきましてはですね、やはり主な増加の要因としては委託料が増えてきている。ずっと継続的に増えているということで、近年はですね、

やはり学校における空調設備の集中管理業務、あるいは先ほど申しあげました塵芥処理施設の管理、運転管理、点検業務の増、あるいは図書館業務、管理業務における清掃業務、空調点検業務等々ですね、市民サービスの水準を維持するためには必要な予算となっているかなというふうに認識をしております。しかしながら、また物件費は継続して固定的に支出される経費であることから、健全な財政運営を進める上では、市民サービスの低下を招かずに必要となる経費に予算をですね、配分していきながらも縮減することが望ましいと考えております。

◎栗国恒広君

その中でもですね、先ほど言った金額で4億円余りの物件費が上がってきている。外注費、委託料ですね、これ外注費。役所職員の適正化に向けて職員を減らしていく。その代わり外注費が増えていく。要するに職員がやっていた仕事を外注に投げると、委託ですよ。そういった料金が増えているという理解をしいんですか。その辺どう思いますか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ただいまのご質問ですね、職員を減らすことによつての外注、委託料が増えてきたのかというご質問かと思ひます。一概にはですね、職員を減らして委託が増えたというような感覚は持つてはおりません。どうしても施設もですね、このように多く、市町村合併前からの旧各市町村にあった施設のですね、維持管理費も当然ずっと継続して今管理をしている状況ですので、外注するというのは、専門職員がですね、なかなか少ないというのもあるかとは思ひますけども、この委託についてはですね、やはり必要な経費ではありますので、いろんな中身の見直しとかですね、そういうのを進めながら縮減に努めていきたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

物件費、これまでもいろんな形で公共施設の管理費で、これ大きく4億円余り。本来、分庁方式からこの新庁舎ができたときにはですね、この物件費が大分抑制されると、圧縮されるというような答弁をずっと繰り返してきたんですよ。そして、この旧伊良部庁舎をはじめ、旧上野庁舎、その解体も維持管理がかかるということで解体に向けてという感じをこれまでもずっと議会で答弁しました。しかし、旧上野庁舎にしてはまた使うと言っているんですよ、これ。今度また耐震をつけて使うと言っているんですよ、これ。ですから、皆さんがこの予算の圧縮について努力しますと答弁しているんですけど、なかなかこの数字に表れない。4億円も増えている、その辺をどう考えるんですか。やはりこの庁舎というのは、以前市町村合併する前に分庁方式だったけど、一つにまとめようということだったら、そこは数字として下がっていくべきなんですよ、本来なら。そこがなかなか下がらない。逆に上がっていると。その件について見解をお伺ひします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

議員ご指摘のとおり、分庁方式を取りやめて総合庁舎を建設いたしました。これについては、もちろん委託料であるとか、維持管理費とかを縮減していこうという目的もその中には確かにありました。ただ、現在、旧平良庁舎につきましても利活用検討委員会を立ち上げて、どういうふうに市民のための施設として活用するのか、売却するのかというような今議論をしている最中でございまして、旧下地庁舎もしかり、旧上野庁舎もそのように民間のほうで、活用していきたいというふうな考え等も出てきておりますので、

この件につきましては全体的なやはり公共施設の縮減とか縮小とかというのは、廃止とかですね、そういったことが必要だと思っておりますので、公共施設等管理計画をしっかりと進めていくということによって、この委託料等の縮減は図れるものというふうに考えております。

◎栗国恒広君

ぜひですね、これは全部一般財源ですので、その辺の公共施設の維持管理、いろんなことで削減もやってきました。しかし、皆さんが計画したのが全然載っていないんですよ、これ、数字的にも。全部もう一度見直す必要があると思いますよ。ですから、先ほど言ったように、取り壊すと言いつつ、また使うというような矛盾しているところが多いんですよ。当初計画したところをきちっと推移するためには、その見直しも含めてですね、重要だと思いますよ。全部これは一般財源です。ぜひしっかり取り組んでほしいなと思います。

その辺、あとの修繕費とかいろんなものですね、扶助費については、もうこれは皆さんもご存じのとおり、やっぱりコロナ対策という感じで増えているのかなと思っています。これも結構大きな金額を増額しています。その点について答弁をお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

扶助費の増についてご説明をいたします。令和4年度当初予算案における扶助費については、84億3,604万6,000円となっております、対前年度比で3億3,000万円の増となっております。増の主な要因としましては、生活保護扶助費で約2億8,000万円の増、認定こども園運営費で8,800万円の増となっております。扶助費は、生活保護費をはじめとして、児童手当、障害者福祉サービス給付費、給食費無償化の取組など、社会保障制度の一環としての各種法令に基づく給付あるいは市独自の制度に基づき給付する経費となっております。

扶助費の増加につきましては、生活保護費の増だけではなくてですね、令和4年度から中学生までの通院を拡充することも医療費無償化、あるいは子供たちの受皿となる認定こども園の開園等に伴う運営費の増、障害児通所給付費の増などがありまして、増加の要因としては様々ございます。このことから、引き続き国や県が進める社会保障制度の動向を踏まえながら取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎栗国恒広君

扶助費についてはですね、社会保障制度、生活困窮者、生活保護者、そしていろんな児童生徒、学生に対しての補助金とかいろんな形で出ていますね。この分の増に関しては十分理解できます。ぜひまた扶助費に関してですね、しっかり支援をしてくれという感じで要望いたしたいと思っています。

時間がないので、次に、ちょっと飛ばして教育行政を1点、2点、ちょっとやっていきたいと思っています。不登校の児童生徒解消対策について、どのように本市では対策を行っているかお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

まず、文部科学省が示す不登校の定義から答弁します。不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとなっております。

当市としましては、日々児童生徒と接している先生方が児童生徒の生活態度の変化に気づくことが未然

防止につながると捉え、各学校においてのアンケートや問題行動等調査による情報収集を行っております。また、休み始める児童生徒には何らかの原因を抱えていると考え、電話連絡や家庭訪問、ケース会議による早期対応も行っております。

不登校児童生徒への対応としましては、教育委員会の教育相談室、適応指導教室などの居場所づくりやスクールソーシャルワーカーや問題行動等、学習支援員を活用した児童生徒の社会的自立を目指した継続的、組織的な支援を行っております。また、学校におきましてもタブレットで児童生徒とつながることで、不登校による不安解消や家庭との連携、信頼関係の構築により登校復帰につながった、こういう喜ばしい事例もございます。

◎栗国恒広君

やはり学校の現場のですね、先生と子供たちのコミュニケーションが一番大事なと思う。そして、本市でもですね、しっかり教職員の皆さんと不登校の児童生徒に向けた対策、やはり情報、こういったことが、こういった方々が不登校になるよというようなね、こういった事前の察知、これが大事だと思いますので、ぜひその件もですね、取り組んでほしいと思います。

次に、ヤングケアラー対策について、その質問に対しては昨日、狩俣政作議員がおっしゃっていました。これは県の調査で5件と。4件は、本市で調査したということですか。その辺をお聞かせください。

◎教育部長（上地昭人君）

狩俣政作議員にもお答えしたんですけども、県が独自に調査したアンケートでは、沖縄県で1,088人の児童生徒がヤングケアラーと今アンケートの結果が出ております。ただ、沖縄県が実施したアンケート調査は県全体のヤングケアラーと思われる児童生徒の把握を目的に実施されており、市町村ごとの数字は示されておられません。

そこで、またもう一つの質問で、今どういった状況にあるかというご質問の中では、1名がヤングケアラーと思われるといいますか、ヤングケアラーの子供がいました。現在4月から登校できる方向に改善しております。

昨年の3月ですかね、お答えした5件というのは疑いのある子が5人いますよということで、その中で1名はもう確実にそう思われるということで福祉と連携をして改善に向かったということでございます。

加えて、令和4年度におきましては市独自でやはり学校の先生方、そして児童生徒に対してアンケート調査を行ってみたいということで教育長が答弁したところでございます。

◎栗国恒広君

このヤングケアラー問題、やはり国でもいろんな感じで重要な問題だと取り扱っています。市独自のアンケート調査を実施するということですね、やはりきめ細かいいろんな実態調査ができるのかなと思います。しかし、そこの実態調査を踏まえながら、やっぱり上がってきたものにはスピーディーに対処する、これが大事だと思いますので、ぜひ取り組んでほしいなと思っております。

次に、ちょっと時間の都合で観光行政についてですが、1点だけ。この宮古広域公園整備計画についてですが、この質問にも多くの同僚議員が質問している中ですね、この広域公園の完成は令和16年。しかし、そこには下地にある市道ミナアイ線というのがあるんですよね、真ん中に、ミナアイ線。これは市道なんです。これに関しては、1年前か2年前のこの計画の中でも現議長、上地廣敏議員がですね、質問を

していました。当該路線の機能廃止には地元同意と、そして議会議決が必要だという答弁をされています。それを踏まえてお伺いしますけど、この今の現在の進捗率はどういった感じですか。意見交換会、地元との公聴会等は持たれていますか、その辺についてお答えください。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道ミナアイ線の取扱いについてですが、市道ミナアイ線の廃道につきましては事業主体であります沖縄県において、これまで住民説明会などを通して地域住民へ説明を行ってきているところでございます。この中で、住民説明会においては地域住民から日常利用に対する支障を懸念する声などが上がっておりことから、今後ともですね、沖縄県としては地域の方々と意見交換を行いながら取扱いを検討していくとところでございます。

◎栗国恒広君

建設部長ね、やはり地域との公聴会が持たれたかと、あの後ですよ。1回公聴会を開いて、その後コロナという中でなかなか公聴会を開けていない。これは、1回持った後はもう開かれないということですか。答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

住民説明会の開催についてですが、前回開催した後に、その後開催されているのかどうかということについては県にですね、問い合わせたいと思います。

◎栗国恒広君

建設部長ね、これは工事期間というか、令和16年と長期になるということであまり進まないのかなという感じですけど、これ問合せはすぐできますよ。この議場で今からやりますとかそうじゃなくて、やはり積極的に動くべきなんですよ。これは、議会議決が必要なんですよ、市道を廃止する意味では。県は、これから整備していく中で、やはり地元の同意が得られないと工事が進められない。地元としてやるべきことがあるわけですよ。そこをしっかりとスピード感を持ってやってください。要望します。

次に、サシバリンクス伊良部の売却についてですが、これまでも本会議でもいろんな感じで質問してきました。売却に向けてではですね、市の担当する土地が2筆ですね、そして県が担当するのが3筆という感じであります。その土地の所有権移転を含めてですね、今度予算措置されているか、その辺だけを聞かせてください。

◎観光商工部長（上地成人君）

サシバリンクス伊良部の敷地内に市が担当する個人所有の土地が2筆ございます。これまでも職員が課題解決、所有権移転に向けてですね、取り組んでまいりましたが、新年度では司法書士、そういう専門知識を要する方々に委託をするということで予算の計上はいたしております。

◎栗国恒広君

この所有権移転に関しては、もちろん司法書士の力が必要です。職員に言っても前に進みません。そのためにきちっと司法書士がいるんですから。予算措置がされているということで、当初指定管理期間の3年で解決できるねという感じで市長も答弁していますので、ぜひ努力をしてください。このサシバリンクス伊良部は本当に民間委託、そしてゴルフ場として利用価値が、ポテンシャルが高い、そういうことはもう皆さん、議員もみんな知っていますので、ぜひスピーディーにですね、土地の名義の解決がですね、終

わった後の売却を進めてもらえるようお願いいたします。

次に、農林水産振興についてです。先ほども言ったように、さとうきび収穫管理支援事業について。これまでも多くの議員がこの質問をされています。トン当たり500円の補助金が交付される、その点に疑問視され、やはり有機肥料、速乾性肥料、農薬等への、そして施設園芸とカボチャ等々を含めた農業全体の支援をするべきじゃないかと。また、サトウキビ栽培だけじゃなく、第一次産業の振興策に使うべきじゃないかといういろんな意見があります。そこでお伺いいたしますが、このさとうきび収穫管理支援事業に関してはJ Aや製糖工場、関係機関との意見交換会、連帯を図った会議が持たれているのか答弁をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

ご質問の件は、さとうきび収穫管理支援事業について、J Aや農業関係団体と話し合いが行われたかどうかということについてでございますが、まず5月の初め頃ですかね、農業振興会等をですね、実施しまして、意見交換会という形です、やっております。ただ、このさとうきび収穫管理支援事業に特化した形でのものじゃなくて、これからのですね、農業の施策についてどう対応していくべきかどうかということでのですね、そういった会議でございます。さとうきび糖業振興会ですね、それも同様でございます。

◎栗国恒広君

市長ね、やはり市長がこれを一丁目一番地の施策だという感じで議会でも答弁しています。これは、さとうきび収穫管理支援事業という中でですね、やはり関係するJ A、そして製糖工場、そういった方々です、しっかり連帯を持って、なぜ500円に至ったかと、市長が500円と設定した考えも農業振興会、いろんな方々に説明するべきだと私は思いますよ。

それとですね、やはり我々がさとうきび収穫管理支援事業の補正予算を2回も否決した。私は、行政と議会は両輪だと思います。そして、地方公共団体はですね、二元代表制でございます。市長も選挙で選ばれた市長なんです。私たちが選挙で選ばれた議員です。議員が2回も否決する。否決した中でも、また再度出している。何の調整も行わない。ただ議案を提案する、否決される。それは、農家のためになっていませんよ、市長。なぜ否決されたか、そこはきちっとJ A、製糖工場、生産農家、いろんな部会があります。その意見を集約して、なぜ否決されたかということを検証するべきだと思うんですけど、市長はどうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

今の栗国恒広議員の話は、ちょっと極端過ぎるなと思っております。行政は、議案の提案権というものをしっかりと持って提案をするわけでございます。また、それに当たって、私は公約を市民に訴えながら当選したわけございまして、このトン当たり500円というものが農業振興のサトウキビ振興の基本であるということ私を市民から圧倒的な支持をいただいたというふうに思っております。政治的に申し上げるならば、私は政策として訴えて圧倒的に当選をさせてもらった。したがって、農業の振興、市民所得10%アップということ、このサトウキビの生産意欲の増進ということに500円ということ訴えて当選したわけでありまして、それは議会もしっかりと認めるべきだと思っておりますし、その不信任案をいただいた中にもサトウキビの500円の話というのが入って、私は不信任案が出されたと思っておりますが、去る議会議員選挙のときにはその辺が表に出て、正面から500円は無駄だと、ばらまきだという人はいなかったん

じゃないかというふうに思っております。

それとは別に実務的な話になりますが、農業振興会で私がぜひ検討していただきたいことの中には年内の操業という話、地力増産の話、それから農業協同組合、各種団体、製糖工場を含めて一体的に、今高齢化した糖業を何とかしなければならぬと、みんなで力を結集しようではないかというような促しをしてきた。そういう中で、このハーベスター組合に対しても私は当然にして、皆さんも農家の立場からひとつ協力をよろしくという、私は幹部の皆さんとは意見交換をさせていただきました。そういう中で、全く意思疎通がないというような話ではありません。

それから、もう一つはやはり市の農林行政がしっかりと方向性を持って各団体に働きかけて、農業の振興に対して一枚岩になっていくというのが、これは当然でございまして、しっかりとした私は意思疎通は取れているというふうに思います。

◎栗国恒広君

市長ね、市長が今答弁されたこの関係者とも何も連絡をしていない。ただ単に公約で挙げた500円、先ほどばらまきというやじも出ました。私たちも10月の選挙では、市民、農民、漁民、いろんな方々からこうやって、500円をあげます、要らない、そんなことはないですよ。500円がいかにか、この500円で宮古島の第一次産業が、サトウキビ支援という感じでおっしゃっているんですけど、それがどういうふうな感じでこの経済効果を現して、市長が上げる、所得10%につながるか、その原点をしっかりと我々議員にも説明しながら、今おっしゃっているものでは納得できませんよ、これ。それは、市長の構想だけなんですよ、これ。私は何度も言います。議会は二元代表制です。私たちも市民の負託を受けてこの場にいます。そして、2回も否決しました。というのは、我々も納得いかないんですよ、そんな不平等な500円というのには。ですから、しっかりと市長が今農業政策という感じで、第一次産業支援という感じでおっしゃるというならば、いろんな意見が出ています。農業支援、そして補助率、もっと水産業にも広げた支援、それを踏まえてしっかりと提案することなんです。私は、この議案に対してももう一度精査して、そして市民、農民、漁民、第一次産業が納得できるような提案をしてほしいと思うんですけど、市長どうですか。

◎市長（座喜味一幸君）

大分いろんなことをきめ細かく説明をしているつもりではありますが、例えば500円の件についても、根拠についてはサトウキビの生産費調査の数字を示して私は説明した。ただ、この500円というものの意味が分からないというような話じゃなくして、説明したことは……

（「分からないではなくて、分かっていますよ」の声あり）

◎市長（座喜味一幸君）

分かっていますよね。だから、500円というのは分かる。それで、よく今サトウキビだけじゃないよというような話を午前中からこれまでやってきたと思うんですが、施設園芸についての大きなポイントというのは何か。長年の課題であった離島の不利性である流通費の問題だったわけで、それに関しても国と連携して市単独で今度は沖縄本島までと、地力増産にしてもかくのごとく、そして先ほど指摘があったその他の支援費の充足率が低いんじゃないかということに関しては、今各種ある事業を整理、統合して、スクラップ・アンド・ビルドをもって能率的、効率的な予算というものを見直していきますということで、水産

についてもいろいろと申し上げているつもりでございます。その辺はですね、多分これまでの今定例会の中では私が表に出てしっかりと説明をしまりましたんで、多くの方がご理解をいただけているというふうに思っております。

◎栗国恒広君

時間がないので。市長がおっしゃっているのはもう理解できません、正直言って。言っていることは、私は素晴らしいことを言っていると思うんですよ。しかし、この500円という支援がですね、本当に不平等性。今データで見ると、多い人はもう100万円もある。2,000トン倒れていると100万円もらうんですよ。しかし、1トンも倒していない人は500円にも満たない。そういった不平等性の補助金、そのところが分からない。農業、第一次産業であれば、しっかりした、今おっしゃったようなことをですね、しっかり部局間で話をして、我々にも、議員にも説明して理解が得られるような議案提案をしてほしい。2回も否決された。その根拠は何かということをしっかり考えてですね、そういった大事な議案はですね、ぜひ議会のほうにも上程してほしいと思っています。農民を思うのは議員みんな全てです。市長だけじゃありません。私たちも一緒です。そういうことで、ぜひさとうきび収穫管理支援事業、時間がないので、これで終わりたいと思います。

当局におかれましては、多くの質問事項を挙げましたが、答弁がもらえなくてすみません。これは、また6月定例会にですね、しっかりやっていきたいと思っています。3月定例会の栗国恒広の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

◎長崎富夫君

一般質問をさせていただきますが、私が以前に定例会で取り上げた課題なども検証しながら質問させていただきます。当局のご答弁よろしく願いいたします。

まず、市長の政治姿勢についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症対策についてお伺いします。宮古島市において、これまで3,000人を超える感染者が確認され、市民生活や経済活動に今なお大きな影響が出ています。感染拡大防止のため、日夜頑張っている本市の職員及び医療関係者の皆さんに心から敬意を表します。

ところで、新たにオミクロン株の置き換わりと言われるオミクロン株の一種、B A. 2が県内でも確認され警戒を強めております。この感染防止拡大のため、本市の今後の対策についてお伺いいたします。

◎生活環境部長（友利 克君）

現在主流となっているオミクロン株は、従来の株より感染力が強く、一方で重症化になりにくいと言われておりますけれども、感染力が強いため、高齢者や基礎疾患のある方、医療従事者、介護従事者等の感染が増加し、医療や介護現場において大変厳しい時期がございました。また、ステルスオミクロン株については感染力がさらに強いとされており、現在県と連携をしながら、状況を注視しているところでございます。市としましては、市民の皆様これまで基本的な感染対策の継続をお願いするとともに、重症化を防ぎ、医療や介護現場の逼迫を避けるためにもワクチン接種を進めることが重要だと考えております。

また、沖縄県と連携をしながら、感染状況に応じPCR検査の助成体制を継続し、医療機関と連携をし

ながら早期に陽性者の把握と療養ができる体制確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

◎長崎富夫君

今朝の新聞でもありました。最近の多良間島は大変深刻な状況であります。引き続き感染拡大防止にはしっかりと取り組んでいただきたいことを要望します。

次に、循環型農業実証事業の取組についてお伺いします。私は、平成23年12月定例会でこの循環型農業について取り上げさせていただきました。環境負荷の少ない緩効性肥料などを使うことにより、持続可能な農業が確立される。とりわけ日本では、化成肥料、農薬使用量が世界でも比較して多いと言われております。化成肥料や農薬の使用量を減らし、土壌を活性化させ、持続可能な循環型農業に転換していく必要を訴え、本市の農業施策の一環として取り組む考えはないかお伺いしました。当時農林水産部長は、「今後も循環型農業の推進は、積極的に取り組んでまいります」とお答えしましたが、残念ながら前政権ではなかなか本格的な取組が見えませんでした。

座喜味一幸市長は、令和4年新年度予算で新たな農業振興政策として、安定した生産の土作りに向けて循環型農業実証事業を実施するとしております。

お伺いします。1点目に、安定生産のための土作りに向けた循環型農業実証の具体的な内容をご説明ください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

安定生産のための土作りに向けた循環型実証事業の具体的な内容についてでございます。循環型農業実証事業としましては、179万5,000円の補助を予定しております。トラッシュ、バガス、糖蜜を混ぜて攪拌し、腐食を早める事業を予定しております。

実証事業の内容としまして、製糖工場から近くて場所の確保が可能な久松地区で予定しており、トラッシュを10トントラックにして200台、バガス100台、糖蜜10台を活用して行う計画です。トラッシュの早期の堆肥化がどの程度図られ、農地還元し利用できるまでの期間を検証するとともに、農地還元後の作物の生育状況も把握していく計画となっております。

◎長崎富夫君

この実証実験、年間に何アール程度の圃場に還元を目指しているのか、またこの堆肥は全農家対象となるのか、その辺ご説明ください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

年間に何アールの圃場へ還元を目指しているかということでございます。これは、実証事業でございますので、規模は今までやっていた事業といたしますか、とはちょっと違ってですね、規模は小さいですけど、その実証の中で検証していくという形でございます。

材料の使用量がですね、トラッシュを10トントラックにして200台、バガス100台、糖蜜10台を活用して行う計画でありますので、トラッシュ等の腐食が図られて堆肥化した場合、今現状で3分の2程度ということで見込んでおりますけれども、ダンプ200台程度になるであろうということを想定しております。

そのことを踏まえて試算すると、10アール当たり5台の還元を考えており、約400アールの農地への対応分しかありませんので、実証で得られた腐食トラッシュは全農家対象ではございません。運搬コストを抑

えて農地還元後の作物生育状況の調査への協力を求めることなどから、近隣の久松地区での使用になると考えております。

◎長崎富夫君

この事業の実証後の全農家への堆肥の還元を期待しております。

先日有機農業を目指すグループの皆さんと意見交換をする機会がありました。宮古島市は、エコアイランド宮古島を世界に発信し、全国の低炭素都市のモデルとなる環境モデル都市として、CO₂の削減の取組は評価するが、地上のエネルギー対策ばかりに目が向けられて、エコ型農業の政策がこれまでほとんど見えない。飲料水を含む全ての生活用水を地下水に頼る宮古島市のためには、農業分野においても水を守る循環型農業は重要である。そのためには、先ほど申しましたが、「化成肥料や農薬の使用を減らす、有機農業への転換が求められている」という意見や、「宮古島市の産業を支えている農業は、基幹産業でサトウキビであり、化成肥料や農薬などを使用しなければ、生育に支障を来すことは重々承知している。それを否定するものではありませんが、しかし将来的に持続可能な農業、いわゆる循環型農業の政策に取り組むべきだ」との意見が多くありました。

私は、生産グループとの意見交換会で座喜味一幸市長が示した循環型農業の実証実験の新年度予算に1,379万5,000円を計上していることを説明いたしました。有機農業を目指す生産グループも実証実験に大変期待し、宮古島の農業が変わる可能性がある大変喜んでおります。市長、この事業について、事業に対する思いを農家の皆さんに述べていただけませんか。

◎市長（座喜味一幸君）

サトウキビを中心とした宮古島の農業というものは、今後も大きく変わることはないのかなというふうには思っております。その中でもサトウキビの効果そのものというものを、今言っている循環型、環境保全という面から見ますときに、実は宮古島は耕地率50%ということで、耕地率が高いというようなことで不自然な状況じゃないかというようなご指摘も受けます。しかしながら、サトウキビは植物の中でCO₂の同化率といいますか、炭酸ガスの吸収率が物すごく高いC4の作物でございまして、宮古島全域が春植え、株出し、夏植えがありますけれども、この面積そのもののCO₂換算もしないといけないなというような話をしているんですが、そういう意味でのCO₂削減についても極めて効果のある作物であります。

環境面では、そういう部分もあると思います。しかしながら、やはり作物を収穫するという事は、そこには栄養分を補給せんといかんわけがございまして、宮古島の島尻マーヅというものは実は重粘土に入ってくるわけですし、表面的には水分は石灰岩を通過して地下に行くんだけど、土そのものは粘性土なんですよね。そういう意味で有機質等がなくなって化成肥料に頼る場合は、空隙率というものが極めて落ちてくるというようなことでの保水力等が落ちてくる。それから、微量元素が落ちてくる。そういうことで、地力が落ちたからといって化成肥料等の即効性の肥料を施肥していくと、昔問題になりました硝酸態窒素の10ppmを超えとかという水質基準まで上がってくる。そういう意味において、今抜本的に将来サトウキビをはじめとして蔬菜園芸等を進めていく上では、基礎、地力度増進というのも避けては通れないというふうには思っております。有機農法の皆さんともちょいちょい私も話をしているんですけど、中長期的に見れば、バガス、糖蜜、ケーキというものがいかに大変有用な生産資材であるかと、それを畑

に還元することは将来の農業の地力の安定と地下水を保全するということで大変期待が大きいというような意見交換をさせてもらっておりますので、実証実験を通しながら、いろいろと試験データも押さえながら速やかにできたら、全島の耕地に良質な堆肥を還元していきたい、そのように思っております。

◎長崎富夫君

次に、農林水産物流通条件不利性解消事業についてお伺いします。離島における農水産物等の輸送の不利性を解消するため、宮古島市から沖縄本島までの輸送区間の拡大と輸送対象品目の拡充、継続を引き続き取り組んでいただきたい。このことについて、今現在の取組をお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

現在沖縄県において、令和4年度から新たな農林水産物流通条件不利性解消事業の実施に向けて計画を進めており、県と国において実施に向けて調整が図られているとのことであります。事業の新たな枠組みの中において、北部・離島地域振興対策に移行して実施される計画で、補助事業者は地域振興計画を策定した市町村の予定となります。

補助事業概要では、輸送コストの負担軽減措置として、離島地域から沖縄本島または県外への指定条件を満たす輸送実績に応じて補助が受けられる計画で、宮古一那覇間の輸送費においても補助の対象となる予定と伺っております。

農産物の対象品目として、ゴーヤ、トウガン、カボチャ、オクラ、サヤインゲン、カンショ、マンゴー、メロンなど、沖縄県の戦力品目43品目に選定された農産物及びその一次加工品で、例えばカットマンゴー、芋ペーストなどの食品加工事業者が加工し、飲食料品の原料または材料を想定しております。また、水産物に関しましては生鮮水産物のカツオ、マグロ、グルクン、モズク、アーサ等で、その一次加工品も対象品目として想定しております。

◎長崎富夫君

やはりこの事業、当初県の事業費ベースで19億5,000万円、宮古地区には1億5,000万円を見込んでおりましたが、宮古島関係で農林業に1億1,383万円、漁業に4,268万円。しかし、この事業については鹿児島までの輸送費相当額を補助するためのもので、宮古一那覇間の補助はないということで、県内に出荷する農林漁業者にとってメリットがありません。ということで、離島の農林水産業の振興を図る観点から、宮古島と沖縄本島の補助を県に申し入れるよう強く求めた経緯があります。そこで、これは平成24年8月1日の出荷分から始まった事業であります。平成25年1月末の現在の実績を県のほうに確認したんですが、これは9年前になるんですか、これは合計で75団体が輸送費の補助を受けております。交付決定額で17億273万5,000円、そのうち宮古地区は14団体、7,822万3,000円の助成を受けております。宮古地区の当初交付予定額1億5,000万円からすると、その半分にも当時は満たなかったということで、その理由は何かお伺いいたしました。当時農林水産部長が恐らく任意の農業者団体が申請をしていないというふうに思うということで、このことについては県の農政課が窓口であると、問い合わせから回答をしますということでありましたが、残念ながら私の任期中に報告がありませんでした。この事業が始まってもう10年になります。令和3年の実績があれば教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

沖縄県農林水産物流通条件不利性解消事業の令和3年の実績ということでございますが、昨日沖縄県の

事業担当課へ実績について問合せをしておりますが、まだ提供をいただけておりません。実績については、把握でき次第、報告したいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

実績が分かれば、後日報告していただければありがたいです。

次に、観光産業の振興についてお伺いします。数年前までクルーズ船の寄港で入域観光客数が増加し、好調な観光産業が続いていましたが、一方でオーバーツーリズムや豊かな自然環境への負荷や影響なども指摘されてきたのも事実であります。新型コロナウイルスの感染症の拡大で急激に入域観光客は激減し、経済の分野でも大きな影響が出ており、観光客数の増加に偏ってきた本市の観光の在り方が今問い直されると思います。

市長は、施政方針で観光客数の増加に偏重してきた本市観光の脆弱性が明らかになったとし、量から質への転換を図るとしております。宮古島観光協会も量から質への転換を図ることを議論し、始めているとしております。自然環境に配慮した持続可能な観光地に向けた本市の取組をお伺いします。

◎観光商工部長（上地成人君）

本市の入域観光客数は、令和元年度が約106万人、令和2年度で約36万人、本年度が約40万人程度を見込んでおります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新しい生活様式への転換や国際的な往来の制限を実施していることにより、国の観光業は大きな影響を受け、本市観光業においても多大な影響を受けております。

このような中において、多くの自治体が観光転換として量から質への転換について取組を始めております。本市としてもこれまでの観光客数の増加のみを目指すのではなく、滞在期間の延長と1人当たりの観光消費額アップなど、量から質への転換を図ってまいります。

消費額アップに向けた取組といたしまして、六次産業化の推進により、農水畜産業と観光業を結びつけ、地産地消を促すことにより、地域に還元される利益の増加を目指します。昨年は、冷凍マグロ等の流通拡大に取り組みました。今年度は、宮古島産ヤギの普及に向け、観光関連事業者と生産者合同の開発メニュー試食会を開催し、流通の改善を図りました。その他、地元食材を使った特産品の開発、それから昔ながらの地域料理の提供などによる消費単価のアップを目指しております。

また、期間を延長してもらう取組といたしまして、海岸利用のローカルルールづくりやローカルルールづくりによる安全、安心な海浜の提供、そのほか宮古島の自然や歴史、文化などを生かし、各地域伝統行事への参加や地元料理の提供など着地型観光を目指すことにより、量から質への転換が図られ、滞在期間の延長や消費額の増加につながるものと考えております。

◎長崎富夫君

次に移ります。水産業の振興についてであります。屋台村施設の整備構想、これにつきましては多くの議員にご答弁されておりますので、お答えは要りませんが、1つ、沖縄市泡瀬のパヤオ市場なども大いに参考になる施設かと思っております。いかがでしょうか。市長が答弁された糸満市の海の駅、道の駅など、機会があれば視察したいと思っております。

次に、農業振興について、芋生産農家の支援についてお伺いいたします。先日芋生産農家からご相談を受けました。この生産農家は、ほとんどの農家が沖縄製粉株式会社が指定する施設、元のコーラル・ベジ

ダブル株式会社に出荷しているそうです。しかし、沖縄製粉株式会社が宮古島市から撤退するような話がある。全く生産農家には情報が伝わってこない。沖縄製粉株式会社が撤退すると、生産農家はどうなるのか、とても不安であるとのことでもあります。撤退する話は本当かお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

宮古島市農畜産物処理加工施設の指定管理を受けているコーラル・ベジタブル株式会社及び沖縄製粉株式会社が3月9日に来庁し、コーラル・ベジタブル株式会社の事業を廃止するとの報告を受けております。

◎長崎富夫君

宮古島市は、沖縄製粉株式会社が宮古島に事業参入するときに、芋は大変有能であるということで生産を奨励してきたとお聞きしております。生産農家も一生懸命頑張って沖縄製粉株式会社に芋の出荷をしてきたと。それが撤退するとなると、芋生産農家はどうすればいいのか。芋は、宮古島からは島外には生では出荷できない。ですから、沖縄製粉株式会社で加工して販売するしかないということらしいです。それで、加工所がないと芋生産農家は廃業せざるを得ない深刻な問題だと訴えております。市として、生産農家への対応はどうするのかお答えをいただきたい。また、その撤退後にほかの事業者が指定管理に参入し、事業を引き継ぐ計画はないのかお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

芋生産組合からの芋の原料は、以前から他の会社買い取り、コーラル・ベジタブル株式会社へは加工を委託していたところです。芋の原料を買い取っている会社によると、今後は生芋ですね、沖縄本島の菓子加工会社に納品する予定があり、現在求められている数量として、年間で菓子加工用120トン、粉末用30トンの合計150トンの計画があるとのこと。現在芋生産組合の出荷は、月平均で約5トンの実績があります。買取り計画は、生産組合の実績を上回っている計画なので、生産農家からの原料買取りはしっかり行ってほしい旨を伝えており、昨日22日にも面談して確認しているところです。

今後の農畜産物処理加工施設についてということですが、施設の活用方向など再検討を図った上でですね、指定管理者の募集も含め、今後早急に取り組みます。

◎長崎富夫君

農林水産部長、芋農家の不安にもぜひ向き合って、いろんなご指導をお願いしたいなと思っております。

次に、久松漁港の埋立地の利活用についてお伺いします。この件につきましても、私は平成21年12月定例会でこの埋め立てた目的と利活用計画についてお伺いしました。市長がご答弁し、「久松漁港の埋立地は、漁港環境整備施設用地と漁村再開発施設用地とで埋め立ててあります。今後地元漁業者の意見を聞きながら県と協議し、活用に向けて検討する」とお答えいたしました。そこで、一向に進展が見られなかったため、再度平成25年9月定例会で地元漁業者との意見交換についてご質問いたしました。「地元では、平成24年5月に久松漁港事業計画の意見交換会を松原、久貝両自治会長及び漁業関係者を交えて行いましたが、地元からの要望は特になかった」ということでありました。そこで、1点目に、改めて当初の埋立ての目的をお聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

当初の埋立ての目的はということについてでございます。議員ご質問の土地については、昭和62年度の久松漁港施設用地利用計画により、漁具保管修理施設用地及び加工場用地として整備しています。その後、

平成16年度の漁港施設利用計画変更により、漁港環境整備施設用地に変更しています。現在久松漁港内にある漁港環境整備施設用地には、漁港西側に芝が張られた多目的広場や久松五勇士記念碑に隣接するトイレや東屋が整備されたコミュニティー広場があります。議員ご質問の土地については、漁港環境整備施設用地となっております。

◎長崎富夫君

この埋立地の今後の利活用計画、いわゆる整備計画があればご説明ください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今後の利活用計画はあるのかということについてでございます。議員ご質問の土地については、漁港環境整備施設用地となっており、一部がフェンスに囲まれております。漁港でのハーリーなど行事の際には、駐車場としての利用は可能となっております。当面は、多目的な利用での使用をしてみたいというふうを考えております。

本施設用地の利活用については、今まで地元から具体的な案が出なかったため、改めて久松漁港の漁業関係者から要望があれば提案していただき、要望内容に沿った利活用を考えていきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

その埋立地につきましては、平成25年9月定例会で今後の活用についてお伺いしたときに、「宮古島市地域防災計画の中で緊急時海上輸送ルートの物資保管用地として利用する計画であります」と当時の農林水産部長はお答えになっております。しかし、市長は漁港環境整備施設用地として漁村再開発施設用地ということをお答えになっておりますが、これは何が本当ですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

平成25年当時の経営というのがあまり定かではございませんけれど、その後、伊良部大橋の建設のために一部使用されていたという経緯がございます。今現在、漁港環境整備施設用地となっているということで、今後の利活用についてはそれに沿った形で進めていきたいというふうに考えております。

◎長崎富夫君

そのときの農林水産部長が答弁した宮古島市地域防災計画の中での緊急時海上輸送ルートの物資保管用地、このことにつきましては市長の答弁と整合性がありませんので、後で整理させていただきたいと思っておりますが、仮に物資保管用地がこの目的が本当であれば、その場所とか計画などを示していただければありがたいです。これまた後ほどお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、久松の赤浜漁港の整備についてであります。この件につきましても平成22年からご質問させていただいております。確かにこの漁港は、ご答弁がありますように、漁港指定がなされていないため、船の乗り上げ場を地元の漁民で補修整備してきましたが、平成15年の台風14号で甚大な被害を受けたことにより、コンクリートがむき出しの状態です。船の上げ下ろしに支障を来しております。その関係で船の台車などの破損が頻繁に起きております。漁民での補修は限界があるので、何とかスロープの改修をお願いしたいとお伺いしましたが、当時、先ほど申し上げましたように、漁港区域指定であることから、補助事業での整備はありませんというお答えがずっと続いてきたわけですが、私も漁民に対しては整備する補助メニューがないということで、難しい状況であるということをお説明してきました。漁民も整備は無理かな

と半ば諦めていましたが、漁港の西側の護岸が整備されたことで、これだけの工事ができるのであれば、船の乗り上げスロープの改修は可能ではないかということで、再度要請してほしいとの要望がありまして、昨年12月定例会で質問をさせていただきました。これは、農林水産部長がお答えになっております。「漁港を整備するに当たり、久松地区に点在する5つの漁港、久貝、松原、赤浜、新川、大浜を集約し、1つの漁港として整備することになり、現在の位置に久松漁港を整備してある」と、「その後、赤浜、大浜、新川地区の3地区は漁港ではない」と、「ですから、整備の予定はございません」というふうにお答えがありました。しかし先ほど申しましたように、久松漁港の船揚げ場は整備した当初から遊漁船を含めて満杯状態で、農林水産部長がおっしゃる赤浜、新川、大浜の3地区の漁船の入るスペースがなかったと聞いております。そこで漁民が疑問に思っていることは、船の乗り上げのスロープの整備を幾ら要請しても補助メニューがない、整備はできないとお答えしているが、漁港の防波堤、これはどういう予算で整備されたのか、護岸はどの予算で整備されたのかということを非常に疑問に思っています。そこで、その護岸はどの事業を活用してできたのか。私には補助事業ではないとお答えになっておりますので、恐らく単費の事業だと思われませんが、お答えください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

赤浜地区船だまりにある突堤については、これは防砂堤としてですね、市の単独事業で平成28年度及び平成30年度に整備しております。

◎長崎富夫君

総事業費は幾らかお答えください。先ほどの質問、これは単費事業なのかどうかも含めてお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

先ほどの答弁漏れで、先ほどのこの事業費ですね、これは単独費でございます。

総工事費は幾らかということについてでございますが、平成28年度に防砂堤延長76.8メートル、工事費1,885万7,880円で整備されております。平成30年度には防砂堤延長60.6メートル、工事費1,349万8,920円で整備されております。平成28年度及び平成30年度の工事費を合計した総工事費は3,235万6,800円となっております。

◎長崎富夫君

これは、農林水産部長、漁民の皆さんは何も大がかりな工事を求めているわけではありません。この船の乗り上げスロープがスムーズに船の乗り上げができる状態にさせていただきたいと、この補修工事をお願いしております。整備できるとしたらどの方法があるか、整備方法は全くないのか、その辺をお聞かせいただけませんか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

今の赤浜地区の防砂堤、これは突堤という形で整備されておりますけれど、この背後にあるところが字有地という形になっております。今現在、結局乗り上げる場所を市で整備した場合ですね、赤浜地区の皆さんはこの地区への船の乗り入れを市民全体に開放する意思があるかどうかということもまず問題になってくるのかなというふうに思っております。というのは、この赤浜地区の漁港、これは以前は地元の住民が市からの資材の提供を受けて住民自ら造ったということを知っているところであります。ですので、公共でそのまま整備をしてしまうと、実際に乗り入れを全て受け入れることができるのかどうかという、そ

ういった議論をしっかりとした上でやっていかなければならないのかなというふうに考えております。今現在この乗り入れに関しても、向かい側の砂がたまっている場所にカヌーですか、それを行き来させているというのがあって、それを乗り入れをさせないよう阻止するために鎖をかけているとかいうような話も伺っておりますので、それが公共性のあるものとして本当にできるのかどうかという議論からさせていただいてからやってもらおうと。ただ、漁港としての整備といいますと、農林水産部の所管としては、これは漁港ではないので、前回のこの整備に当たっては防砂堤という形の措置で、何とか事業を実施したという経緯がございます。

◎長崎富夫君

あまりよく分からないご説明であります、今後この課題についてはまた一緒に議論を交わしたいと思っております。

質問を変えさせていただきます。7番の都市計画行政についてお伺いします。大道線の整備についてありますが、サンエーカママヒルズ交差点から職業安定所を通り、公務員宿舎交差点、いわゆるバイパスに至る区間ではありますが、この道路は交通量の多い区間です。道路の中央線もありません。歩道やカママ嶺公園敷地との区別さえない危険な道路です。最近公務員宿舎と道路境界のフェンスが整備されてありますが、電柱が道路上にありまして、歩行者や車の往来に依然と危険度は変わりません。これは、大原地区区画整理事業との兼ね合いで整備に時間を要したことは理解しておりますが、整備の優先順位は高いと私は思っております。

平成20年12月定例会で私の質問に副市長が「確かに優先順位は高いというふうに考えているので、早急に検討します」というご答弁をいたしました、全く改善が見られませんでしたので、再度平成25年に副市長の優先順位が高いというご説明を求めました。建設部長が答弁しまして、「この道路は、都市計画道路の大道線である」と、「大道線につきましては平良新里線、通称下里東通り交差点付近からサンエーカママヒルズ交差点までの区間を平成24年度で事業認可を受け、事業を開始している」と、「現在執行中の区間の完了時に事業延伸を行い、当該区間を継続して整備していく予定」とお答えがありました。私に取り上げてもう10年にもなります。この質問した区間の事業採択あるいは事業認可はなされているかどうかご説明をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

サンエーカママヒルズ店前の交差点を起点とし、国道390号線の交差点を終点とする議員ご質問の大道線は、延長400メートル、それから幅員12メートルで、事業期間が平成28年度から令和6年度までの総事業費約6億円で事業採択されております。令和3年度末の進捗率は16.6%となっております。令和4年度につきましては、物件移転補償、それから用地買収を行い、今後とも物件移転補償や用地買収を進めながら、道路本体整備の早期着手を目指してまいります。

◎長崎富夫君

先ほど申しましたように、この道路は本当に中央線もなく、特に総合庁舎の入り口、道路の幅が広がっている関係で坂で平気で追い越していく車が多いんです。本当に危険でありますので、ぜひ整備方針をしっかりと示していただいて、お願いしたいなと思っております。

次に、大原線の整備についてお伺いします。サンエーカママヒルズ北側交差点からサンエーカママヒル

ズの駐車場を通り、宮古病院—パイナガマ方面の国道バイパスの区間で、サンエーカママヒルズ北側交差点から同店の駐車場を通り、整備済みの大原線に接続する区域、多分150メートルぐらいもないかなと思っているんですが、この区間が未整備となっております。お伺いしますが、今度の整備計画を示していただきたいと思います。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の区間については、宮古労働基準監督署出張所前交差点から勝建設前を通りまして、県道へつながる110メートルの区間が現在、議員ご指摘のとおり、未整備となっております。この大原線は、大道線ほか1線として整備予定でございますが、現在は主に大道線をメインに整備を行っているところでありまして、この大道線の整備が完了次第、この大原線の整備には着手していきたいと考えております。

◎長崎富夫君

これは、区間の建物を含めて用地交渉等、順調にいつていますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

整備を進める中で、こういった用地交渉とかについてもおおむね順調に推移しております。

◎長崎富夫君

この未整備区間は、一部路肩の工事がされております。現場を見ましたんですが、それで道路から民家への入り口、これが勾配になっている関係でちょっと不便を感じていると。民家と路肩の間は、多分歩道になると思われるんですが、そこも急勾配なため、自転車の横転事故が多いという隣の民家からの話があります。通学路でもあり、サンエーカママヒルズの買物客も頻繁に通ることから危険です。仮補修工事などで整備する予定はないかお伺いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

ご質問の箇所については、現場を確認しておりまして、この点の対策といたしましては、民家への乗り入れの利便性と事故防止などを確保する必要があることから、現在、盛土や仮舗装などを実施しておりまして、今月中には整備を終える予定でございます。

◎長崎富夫君

それで、この区間の雑草が伸びたときの草刈り作業も、話を聞き取りした方の話では、行政で20年ほどの間に、1度ぐらいしかされていないということで、自分でやっているよという話をお聞きしました。ぜひこの辺も調査して対応していただければありがたいと思っております。そのことについてもう少しご答弁をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

やはり市が管理する市道でございますので、こういった管理については、植樹ますとかの除草など、そういった管理については適切に努めていきたいと思っております。

◎長崎富夫君

ぜひ適切に対応していただきたいと思っております。

ちょっと時間がありませんので、最後に、令和4年度の農業政策について市長にお伺いいたします。令和4年度施政方針で示したたくさんの農業政策、これは市長の一丁目一番地であることから、農業振興政策にかける思いと決意を最後にお伺いいたします。

◎市長（座喜味一幸君）

今私は、この宮古島の時代の転換期であります大きな観光の伸び、そしてコロナという大きな災禍の下で向こう5年、10年の将来を見越したときに、宮古島のあるべき姿、立ち位置というのはどうあるべきかというような問題意識を持ちまして、政策を練ってきたつもりでございます。そういう意味で、農業政策のみならず、この島における海や土地の自然の資源を含めてどういう営みでもって魅力ある宮古島をつくっていくのか、またそれが外部から見ていかなる財産として見えるのか、その中で我々がどのような技術を駆使し労力を投じて、ここで付加価値を生みながら、子々孫々までの基本的な島の形をつくっていくかという大変大きな転換期だというふうに思っております。

観光客100万人を超えて、土地バブル、建築バブル等々、また市民生活においては家賃の高騰等々、いろんな問題も惹起しているかというふうに思っております。こういう中で、私はぜひともにこの農水産業、そして今までの農水産物の価値を高めるための加工産業、そして観光客が来たときに、魅力ある食材等々をいかにして作り上げて、この経済の振興と自立に結びつけるかというふうな思いを持ちまして、いろいろと施策を練って見たわけでございます。

その中で、農業に限って農業振興とおっしゃるんで、具体的に少し入ってみますならば、まず大きな点、高齢化を迎えた宮古島の農業、そこでサトウキビが7割を占めるというような中において、このサトウキビをいかに安定させていくかという話。もう一点は、やはり9,000ヘクタールの圃場整備と畑かんというのは大変な面積でありまして、この畑作地域として基盤整備された資源をどのようにして県内あるいは本土を含めて我々が農業の食料生産の供給基地としてあるべきかというようなこと、そういう意味では今サトウキビ農家も高齢化しているんで、生産意欲を持たせながら、今製糖工場が年内操業することによって、今12月いっぱい収穫された畑が管理されて、もう株出しについても立派に成長している。そして、空いている土地にカボチャあたりが増えてきているということで、サトウキビとその他の収益作物を複合していくという、この複合経営の方向性を今つくらなければならないというような意味で、農家の皆さんもサトウキビから、集団化というものは時代の趨勢でありますから、集団化して管理委託とサトウキビを育てながら自分たちの収益を上げていく、この複合経営というものを取り組んでいかなければならない。そういう意味では、サトウキビ農家もいよいよ大きな転換を迎えている。そういう中でのですね、サトウキビの支援という意味での500円であります。

また、ほかの、先ほども申し上げましたが、我々の流通のハンデというものをしっかりと農林水産物流通条件不利性解消事業で克服しながら、沖縄本島、本土、場合によってはアジアなんです。シンガポール、台湾、香港等を含めてのアジアへの食料供給基地としての準備をしなければならない。そのためには、いよいよ担い手である農家の若返りも含めて安定した引継ぎをしていかなければならない。機械化もA I化も含めて、そのあるべき方向というものを今議論していかなければならないというふうに思っております。したがって、一次産業、その加工を含めた産業、食品加工産業、それから販路、観光を含めたサービス産業、それがリンクして足腰の強い経済というものをつくっていくべき時代に入ったというふうに強い思いを持っております。よろしくご理解ください。

◎長崎富夫君

これで終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで長崎富夫君の質問は終了しました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会します。

（延会＝午後 3 時32分）

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月24日(木) 9日目

(一般質問)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第9号

令和4年3月24日（木）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 決議案第1号 農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める
要請決議 (議員提出)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月24日（木）

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（散会＝午後4時53分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	與那覇勝重〃
総務部長	宮国泰誠〃	消防長	羽地淳〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第9号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は新里匠君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎新里 匠君

おはようございます。7番、新里匠でございます。早速質問していきたいと思っております。

1番、農水産業について。1、農水産業の六次産業化に向けた加工施設について。①、蟹蔵の養殖施設が解体されています。蟹蔵は、宮古島市の六次産業化や環境保全と融合した観光における核となる施設、そして人材であります。当局は、今後解体した後どのような支援をしていくか、説明を求めます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

蟹蔵の養殖施設が解体されているということについてでございます。養殖施設の解体工事については、平成5年に新山村地域定住促進対策事業で旧伊良部町が設置した施設ですが、保安林解除申請内容と現場の状況に違いがあり、沖縄県より、長年森林法、保安林ですが、違反の指導を受けておりました。それを踏まえて令和3年度に分筆測量、地目変更手続に着手して、一部違反状況にある建物の解体撤去工事を進めております。蟹蔵への支援については、令和4年度は建物の無償貸付契約、土地の賃貸借契約を実施して、今後の将来計画等を聞きながら市としても積極的に支援していきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

この蟹蔵は沖縄県内のみならず日本、そして世界でもですね、やはりその取組というものはですね、やはり情報も発信をする、そして注目をされているものでございます。解体した後、積極的にという言葉がありました。建物の貸付け、そして土地の貸付けをやっていくという言葉でしたけれども、是非ですね、これは宮古島市を本当にアピールをしている、テレビにも何回も何回も出ている、そして京都大学をはじめ、日本のトップの研究者がこぞって集まる施設であります。ぜひご支援をよろしく願いをいたします。

続きまして、2、市長の政治姿勢についてでございますけれども、ちょっと1は2の後にやりたいと思うので、よろしくお願ひしたいと思ひます。将来人口と定住者対策についての見解をお伺ひいたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

将来人口と定住者対策についての見解ということでございます。宮古島市では、人口減少の歯止めと地域経済の活性化を図るとともに、持続可能な社会の実現に向け、令和2年3月に将来人口を展望する第2期宮古島市人口ビジョンと同ビジョンの実現に向けた基本的方針や施策等を定めた第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。このビジョンでは、令和42年の本市の人口を約5万5,000人とすることを目指しており、その実現に向けた総合戦略において4つの基本目標と1つの横断的目標を掲げ、基本目標ごとに合計107の施策に取り組んでおります。これらの総合戦略に盛り込まれた地域の特色、強みを生かした産業の振興、若者の定住促進、子供を産み育てやすい環境づくり等の取組を推進していくこと

で将来目標人口の実現につなげたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

そこで、お伺いいたしますけれども、市長、この総合戦略の中で2040年に5万5,000人を確保するということを企画政策部長はおっしゃいましたけれども、市長は将来の宮古島市の人口規模をどのように捉えていらっしゃいますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

この人口ビジョンで示しておりますとおり、将来的な目標として5万5,000人を掲げておりますけれども、最新の国勢調査においても人口減少からですね、人口が増加に転じたということで、人口の推移に変化が見られてきているということがございます。これまでの各種の計画の中で宮古島市の将来人口については現行を維持するというような方針があったんですけども、この人口ビジョンでも現行人口よりも若干増えるというような見通しを目標としているところでございます。今後さらにこういう人口増に結びつくような施策を展開することで、この目標人口の達成、あるいはそれ以上の達成に向けて取り組んでいくことができるのではないかとこのように考えております。

◎新里 匠君

これですね、第1期の総合戦略の中では、たしか5万4,000人というところがあって、1,000人ほど増えた計画になっているというところがございます。予想に反して上がるというのは、大変すばらしいことだなと思っております。

ところで市長は第2期人口ビジョン、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これをお目にかかって、全部見てみたかというところを質問したいんですけども、大丈夫ならお答えいただきたい。議長、休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時09分）

再開します。

（再開＝午前10時09分）

◎新里 匠君

続いて質問いたします。

人口問題においてですね、人口減少は社会サービスの低下を招くという意味で問題であります。宮古島市においては、国立社会保障・人口問題研究所の調査によるとですね、2030年に4万6,712人、2040年に4万3,297人、2060年に3万5,376人の予測があります。今現在はですね、自然減を社会増が上回って人口増加になっております。その内訳は、65歳以上が増加しております。宮古島市の高齢化率はですね、2015年、24.9%、2040年、37.3%、2060年、38.5%となる見込みです。高齢化の進展は、社会保障の負担増加により、収支のバランスが、経済のバランスが崩れ、財政的に厳しくなることにつながります。また、生産年齢人口が2015年では2万9,967人、2040年には2万5,561人、2060年には1万6,274人となり、2015年と比べるとですね、約半分になります。つまり地域経済の縮小につながります。さらに、宮古島市では生涯未婚率が進んでおります。男性が25.7%、女性が12.9%、そして平均寿命は県平均を下回っています。男性が

79.9%、女性が87.0%、さらに、この合計特殊出生率、これ2.07で、人口の増減がないというところがあるんですけども、これは高くても2.57人なんですけれども、この若年女性という20歳から39歳の方です、ね、年を追うごとに減少をしております。この若年女性が減りますと、女性の減少スピードが早いとですね、いずれその地域は消滅すると言われております。このことについて、見解あればよろしくお願いたします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

第2期の宮古島市の総合人口ビジョンにおきましては、出生率を、現行でもかなり高い出生率でございますが、さらに上げていく。その上で社会増の要素、つまり転入、転出、これをイコールにするということで5万5,000人を達成するという形でございます。ただ、今議員がおっしゃったように、若い女性をやはり人口を維持していく、あるいは増やしていくという方策は、やっぱり人口増にはとても大切なことでございますので、そういった意味では宮古島において若い女性の方が定住していく施策、こういうものをどんどんつくっていくと。そういう意味で産み育てやすい環境、それから若い女性の皆さんが宮古島に定住する、つまり雇用の場を確保するというのが非常に大切だと思っております。将来的には、雇用の場を確保するために一番近いのは、やはり企業誘致ということになるかと思うんですけども、そういった意味で近年宮古島において大型のリゾートホテル、外資系のホテル、これがトゥリバー地区、あるいは下崎地区で整備を進めておりますので、そういった意味では若い女性の雇用環境、雇用の増加というのはかなり期待できるというふうに捉えております。こういう若い女性の雇用の増加というのを継続的に行政としても支援をしていく中で、若い女性の定着を図って、人口増加に結びつけていきたいというふうに考えております。

◎新里 匠君

この若年女性の問題は、相当大きいものだと認識をしております。今です、ね、手当てをしなければこの宮古島が本当になくなるぞというような意識を私たちは持たなければいけないと思っております。どうやって宮古島市に住んでもらうか、企画政策部長がおっしゃったように働く場をつくって、子供を育てやすい環境、そして生活しやすい環境、これの創出が必要なんじゃないかなと思っております。これは、総合戦略からの抽出をしながら話をしているんですけども、総合戦略改定時におけるアンケートの中で、多くの人が出ていたりする、多くの人です、ね、中にもう人もそうですけれども、宮古島に住みたいと答えています。家族や友人、自然環境が好きで住みやすいと考えている。では、なぜ離れるのか。これは、先ほど企画政策部長がおっしゃった賃金が不安定だからということと、家賃が高くて払えない、そのために結婚もできない、子育てもできない、だから宮古島は好きだけれども、出ていくと答えております。逆に言えば、それができれば宮古島に定住してくれるということですけども、仕事の安定、子育て環境、住居確保を行うような取組をやっていく気持ちはありませんか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

雇用環境については、これはもう行政の重要な課題の一つですから、これは継続的に今後も取り組んでいく必要があるというふうに思っております。雇用の確保ですね。

それから、近年宮古島市において家賃の高騰というのがいろんな意味で問題になっております。昨年の議会でも若い結婚世帯を支援するための国の制度の導入とかです、ね、いろいろ提案がありましたので、そ

の辺については当初予算には間に合わなかったんですけども、今年度中にほかの自治体の状況なども、また宮古島市におけるそういう対象世帯となり得る皆さんの状況、そういうものを確認をしながら検討を進めていきたいと思っております。

◎新里 匠君

物理的に、住居は造ればあると、子育ても政策で何とかかなりそうだと。けれども、収入の安定については結構難しいのかなと、時間がかかるということなんじゃないかなと思っております。これ雇用の側の運営もありますから、結構難しいんじゃないかなと思うんですけども、ちょっと考えてみたんですけども、やはり先ほど企画政策部長がおっしゃったんですけども、賃金の安定には産業の創出が必要であると。けれども、離島のハンディがあるから、普通の産業では解決できない。では、どうするかと考えたんですけども、手に職をつける政策はどうだろうということをおもって考えたんです。宮古島は離島ですけども、インターネット環境は世界にひとしく、また行き渡るといってございまして。そして、宮古島にいてもできるような仕事を宮古島の産業と呼んで、位置づけて、この職業に就けていくという取組がもしかしたらいいのかなと思っております。例えば税理士、司法書士、行政書士、弁護士、公認会計士、宅建士、教師、アナリストなども収入が高い職業に就く方々です。こういう人材をつくったらどうだろうということをおもっております。そのような教育をすることが私はこの宮古島にとっては、産業を引っ張ってくるよりも人材をつくるというところで所得を伸ばす、住みやすいまちをつくって人を残していく、人口を残していく、このことが大事だと思っております。これを仕向ける、島として戦略立った教育を行うということが必要なことだと思っておりますし、この総合戦略、本当によくできていると思っております。4年前もこの件について質問しました、12月定例会で。本当にすばらしい。1回目もそうでした。2期目もすごくいい計画であります。これを実質化することを求めたいと思っております。企画政策部長、一言お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

総合戦略に掲げた事業をですね、全体的に推進していくことが定住人口の増加につながっていくというふうにおもっております。今新里匠議員から提案のありましたインターネット環境、そういうものはやっぱり全国统一ですから、そういう環境を利用して、税理士などの資格のある方は島外に出なくても島内で島外の仕事を受注してやるという環境はあるわけですから、非常にいい提案だと思っておりますので、参考にしていきたいというふうにおもっております。

◎新里 匠君

次に、1番、令和4年度の予算に宮古島市の未来設計、成長戦略をどのように盛り込んでいるか、お伺いをいたします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

ご承知のとおり、令和4年度当初予算案は378億5,000万円、対前年度比で1億900万円の増となっております。令和4年度当初予算におきましては、新規事業としてマティダ市民劇場の機能強化、舞台照明設備改修事業、それと八重干瀬のさらなる有効活用と保全体制の確立に向けた八重干瀬活用促進事業、また児童生徒の活躍の場を促進するための従来の選手派遣費補助金事業を拡充しております。また、子育て環境の整備として、中学校卒業までの通院に対して支援を拡充しております。こども医療費助成事業ということで盛り込んでございまして。また、農林水産業の振興としましてはさとうきび収穫管理支援事業、ある

いは農地地力増進及び循環型農業実証事業に加えまして、従来の園芸施設設置事業補助金の拡充を図っております。また、畜産振興につきましても、新たに優良母牛の更新として緊急優良母牛更新事業などを計上してございます。さらに、安心、安全という観点から、消防力の機能強化として高規格救急自動車の更新、あるいは老朽化が懸念されておりました消防上野出張所の建て替えに向けた基本設計業務を計上してあります。また、その他、沖縄県が主体となっております美ら島おきなわ文化祭2022を開催することになっておりますので、本市においても海をテーマにした詩の祭典の開催に向けた予算を計上してございます。その他平一小学校の屋内運動場改修事業、西辺中学校校舎の改築事業等々を盛り込んでおります。

◎新里 匠君

未来設計、成長戦略のことを聞いておいて大変申し訳ないんですけども、未来設計、成長戦略も予算の根底にある、予算の課題の認識をちょっと言いたいと思うんですけども、人件費について昨日もありましたけれども、定員適正化計画はまさに正しく行っているかという点と、委託について人件費と同じ額ぐらいあるんですね。宮古島市集中改革プランなどでは委託を活用するべしという記述もありますけれども、それならばそれで人件費は少し落ちないかとかですね、公共施設の整理、統合について、これなぜ進まないのかという部分と、市税の担保ですね、将来にわたる人口の確保なども課題としてあると思います。あと、地方交付税交付金に影響を与える要素についても、人口の確保だったり、事業需要という部分の課題があるだろうというところ。もう一つは、選択と集中について、限られた予算の中でどれを集中して予算づけをしていくかと。予算づけにプラン、ビジョンがあるかというところは認識が必要であると思っておりますけれども、その財政の部分でいうと、この宮古島市長期財政ビジョンというのがやっぱり結構いい分析しているなと思っております。それをどう生かしていくかということがやはり必要なんだろうと思っております。加えて言いますけれども、人口の構成と量について、交付税とかは人口とかですね、そういう部分が、大きな要素となってくると考えておりますけれども、人口の構成と量について財政的な観点から考えると、子育てしやすい環境が必要であると思います。先ほど話したような戦略的な人材育成のための教育に予算を確保するべきであると思っております。

そこで、お伺いをいたしますけれども、教育長は、理想などいいますか、今考えている教育についてちょっとお伺いをしたいと思っております。予算面も含めてですね。

◎教育長（大城裕子君）

本市の令和4年度当初予算案、総予算額は378億5,000万円です。そのうち教育費は33億1,605万1,000円です。総予算に対する教育予算の割合は8.8%になります。ちなみに、令和3年度の当初の割合は8.3%でした。令和3年度の当初の教育予算と比較しますと、令和4年度は約1億6,700万円の増になっております。宮古島市の未来を見据え、そして市長のご理解の下、教育委員会としても令和4年度の当初予算に様々な事業費を盛り込ませていただきました。まず、子供たちが学校で心もおなかも十分に満たせるようにということで、学校給食費の無償の継続、そしてまた子供たちの主体的、対話的、深い学びを実現するためには、教師自ら、主体的、対話的で深い学びを実践しなければならないということで、教師を教職員大学院生として派遣する事業などにも取り組ませていただいております。これは、下地玄信育英基金を活用させていただいておりますが、この院生の派遣によって宮古島市の全教職員のための様々なまた研修なども約束されております。フラッグシップ構想といいまして、令和4年度から連携大学と共にスタートいたし

ます。そのほかに、先ほども総務部長からありましたように、選手派遣費の拡充などなど、様々な教育予算を盛り込ませていただきました。

それから、市民のためにも文化振興、芸術振興、そしてスポーツ振興費として八重干瀬の活用促進事業、そしてマティダ市民劇場の機能強化のための費用などなど、多くの予算を計上させていただいているわけですが、まだまだですね、限られた財政ですので、調整の段階で、見送らなければならなかった事業などもあります。それに関しては諦めずに、活用できる補助制度もまた探しながら次年度以降も取り組んでいきたいと思っています。ちなみに、那覇市の令和3年度当初予算は10.3%です。石垣市は、令和3年度9月末の時点で8%です。ちなみに、東京都は令和3年度11.6%の教育予算を充てております。宮古島市としても10%の予算を確保して教育行政を進めてまいりたいと思っています。その10%と一口に申しますけれども、それは本当に効果的な使い方をしながら、全ての市民の皆さんが納得するような予算の使い方をしっかりと考えながら、その確保に努めて進めてまいりたいと思っています。まちづくりは人づくり、人づくりは、すなわち教育です。教育投資は、必ずや社会に還元されます。また、文化振興、スポーツ振興は日々の市民の心豊かな暮らしの実現にもつながります。新里匠議員はじめ、議員の皆さんと共にまた教育に関してしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。

◎新里 匠君

しっかりとしたビジョンをお持ちということですね、安心しております。今8.8%の率が宮古島市だということで、那覇市は10.3%、東京都が11.6%ということですね、やはりお金じゃないといっても、やはり教育にお金はかかるんじゃないかなと思っておりますから、教育長は10%あればもっといい教育ができるということなので、これまた市長とですね、お話をしながら頑張っていたいただきたいなと思っております。

予算の未来設計成長戦略ということなので、ちょっと考えてみたんですけども、本市は合併以来合併特例債を活用し、多くの事業を行ってきました。多くの公共施設の建設は、いつしか批判的になりました。それがもたらしたものは何だったか考えると、公債費が増えたという声もあるかもしれませんが、事業推進による交付税措置や景気浮揚による人口の社会増、海上保安庁や陸上自衛隊などの受入れによる人口増など、そのときや将来において国からの予算として返ってくる仕掛けをつくっていたことが感じられます。また、大型プロジェクトにおいても補助率の高い事業を充てたり、市の基金の積み増しを行い、将来の市民負担の軽減につなげてきた手法は、私は評価に値すると思います。職員の皆さん、ありがとうございます。個別の事業も大事であります。先ほど総務部長からありました。未来設計成長戦略は足元、例えば交付税や市債の基金がしっかりしていないと描けません。そういう意味で一過性の予算の使い方をするのではなく、これからの将来の予算確保も含めた行政運営を続けることが必要である、そういうふうに思います。そういう意味では、超少子高齢化社会に突き進む時代に解決策となるのが教育だと思います。教育長は、理想的な教育費、最低でも10%必要だとお話しになりました。ちなみに、流山市、日本一子育てしやすいまちの令和4年度教育費は、率でいうと市全体予算の15.5%となっております。人口増加率日本一のまちとして結果を出しております。市長、戦略的な予算構成をするべきだと思いますし、また教育費を増大して未来で認められる行政を期待をしております。

議長、休憩でお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午前10時34分)

再開します。

(再開＝午前10時34分)

◎新里 匠君

次に3番、下地島空港の残地利用の方向性についてお伺いをいたします。

沖縄県が進める下地島土地利用基本計画における基本方針において、具体的な事業導入に関しては、農地法、森林法等の土地利用関係法令との調整を図りつつ計画を策定するとあります。現在沖縄県は具体的な事業実施や募集を行っております。土地利用関係法令等における問題点の認識について、説明を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

新里匠議員からありましたとおり、沖縄県は現在第3期の事業選定に向けて下地島空港及び周辺用地の利活用事業の実施地区について募集を行っております。この地区につきましては、県のほうでも事業募集に当たりまして都市計画法、それから農地法、森林法など7つの関係法令の規制が適用される可能性のある土地が存在しているということは、周知、広報を図っているところでございます。土地利用関係法令等における問題点については、現在沖縄県において利活用事業の候補事業者の選定を行っているところでありまして、開発等の具体的な事業がまだ決定していないということから、現段階で法令に関する何らかの問題というのは具体的に発生していないというふうに認識しております。なお、県有地においては、耕作されている土地がございしますが、この土地についても農地台帳には記載されていないため、農地法の規制はないというふうに認識をしております。

◎新里 匠君

今開発事業者が決まっていないから、その7つの規制があるけれども、問題は今時点では分からないという話がありました。

ちょっと次に進みますけれども、旧伊良部村は、下地島空港建設における地元側の要望として23項目の事業を当時出しております。譜久村前村長の島民のためになる建設にならなければいけないという思いが詰まったものでした。建設から40年以上が経過をしました。下地島空港の残地利用が進まない中、黙認耕作地などの状態でありながらも島民はその土地で農業し、生計を立ててきました。沖縄県は、明渡しを求めているようですけども、そこでお伺いいたします。県が行う事業は、いつ事業実施されるのか。また、島民、市民にとってどのような効果をもたらすのか。市は、沖縄県に確認を取っているのか、説明を求めます。確認を取っているか、取っていないかだけでいいです。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

第3期の下地島空港の周辺利活用の事業につきましては、今募集を行って、その事業の評価を行っているところでございます。下地島残地の利活用について、地域への貢献、そういうものについても評価の対象ということになっておりますが、宮古島市のほうからはですね、この事業者選定に当たっては地域振興について、その考えを確認する機会を改めて設けてほしいということで要望を行っております。この事業者の評価、選定を行う委員会に宮古島市から副市長が入っておりますので、副市長のほうからそういう要望を県のほうに届けてございます。

◎新里 匠君

まさにこの地域振興という部分では、下地島空港及び周辺用地の利活用基本方針というのがあるんですけども、この中で3つあります。民間事業者のノウハウ等に基づく主体的な利活用、そして経済、社会の発展に寄与する将来性、持続性のある利活用、そしてその中で、利活用事業者は地域の経済発展や新産業育成等に寄与するよう、積極的に地域雇用等の促進を図るとしております。そして、3つ目、財政健全化と公共の福祉の増進が両立する利活用ということで、その中で、下地島空港は特別会計によって、原則として独立採算を維持することを前提に維持管理、運営をされてきたことから、この方針を今後も踏襲をし、独立採算を目指すということを言っております。

次、これを踏まえて、イを質問したいんですけども、40年という年月の中で土地利用関係法令上、とりわけ農地法における権利や現状主義について、県の認識を市は確認しているか説明を求めるところでありますけれども、よろしくお願ひします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

農地法に関連して、県の認識をとということでございますが、沖縄県は下地島空港及び周辺用地について、1971年11月に琉球政府と当時の伊良部村、下地島地主会と取り交わした確認書において、買い上げた残地については政府が使用するまで無償で耕作を認める。ただし、耕作中及び明渡し時における各補償は行わないとされており、確認書の全島一括買上げ方針に基づいて補償を行った上で、空港関係事業用地として取得しているという考えがあるということも市として確認をしております。そして、利活用事業の実施に当たっては、農地法に基づく関連手続等の対応については、宮古島市及び関係機関と連携の上、取り組みたいというのが県の考えであるということも市として確認をしております。

◎新里 匠君

まさにそのとおりの見解を県はしております。市長は県議時代にその質問に触れておりますけれども、耕作の部分についてどのような課題を抱えているかというところでの質問で、県が使用するまでは無償で耕作をできると。だけれども、確約書の中では将来県が当該土地を使用するときは補償を要求せず、速やかに明け渡すことということと同じように答弁をしております。けれども、その後また別の機会に市長が、令和元年、先ほどの平成29年の11月定例会、そして令和元年の11月定例会においても同様な質問をしております。その中で、現在は144名の耕作者で、面積が192ヘクタールという面積がその対象となっているところで、再質問のほうで、生産額が2.5億円から3億円あると聞いていると市長はおっしゃって、それが返還されると農業生産額が落ちていくというようなことをおっしゃっております。それに対して県は、今はサトウキビを中心にカボチャなどを栽培されていて、それは農業利用ゾーン以外で耕作されているということですけども、今後営農を希望する耕作者の農地確保等については宮古島市、それから関係部局と連携を取りながら対応していくと答弁をしております。まさにこれは生計を立てて、2のところに行きますけど、最初補償はしないという話だったんですけども、これはもうウの質問ですね、今段階では補償しないということだと思っております。

それで、次のエの質問なんですけれども、この下地島空港及び残地は宮古島市に所在をしております。宮古島市民の生活圏の中で事業は行われておりますから、当然市は積極的にその市民の、農業者の思いを、課題を解決していくことは当然のことだと思っております。ざっと2億5,000万円から3億円ですね、生

産量があるというところにおいて、その生計補償をやらないよいうのはいかがなものかと思っております。なぜならば、40年以上も、これは伊良部の農業者が耕してきた土地であります。そして、生計を立ててきております。今すぐ始まるわけではない事業、この土地の問題が、7つの事業、まだ事業者も決まっていない、その解決方法、問題も分かっていない中でそれを返せということは、やはり農業者の方にとってはですね、もう耐え難いものだと思っております。ぜひこれは市として積極的に、これも地域振興のいの一 番でありますから、企画政策部長、それを副市長に、その担当であればですね、もっともっと強く言ってもらって、進めていく考えはありませんか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

下地島地域で土地を耕作している方々への対応については、土地所有者の沖縄県が主体となって対応しているところでございます。議員からもありましたとおり、沖縄県は既に土地代金を支払い済みであることに加えて耕作者との間での確約書を交わしており、新たな補償は考えていないというところでございます。市としては、土地所有者である県の方針に反した対応は非常に難しいというふうに考えております。県が何も宮古島市に求めてこない中で、市のほうから補償についての話を切り出すというのもどうかというふうに考えております。現状市で何らかの補償を行うことについては、県の状況も見守りながら慎重に検討する必要があるというふうに考えております。

◎新里 匠君

県の方針に従うということでもあります。144人の農業者を見捨てるんですか。これは、真摯に農業者の意見を聞いて、それで県のほうにも訴えていく、この姿勢が宮古島市の姿勢じゃないですか。農地法においても、これはもう権利は恐らく発生をしていると思っております。なぜなら、それで生計を立てているからですよ。ぜひお願いをしたい、そう思っております。この件に関しては、また次もやりたいと思います。よろしくお願ひします。

次、4番、土地改良区について。土地改良区の組織の位置づけについて、ご説明をお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

土地改良区についてでございます。土地改良区とは、農業水利施設、これダム、水路などですが、その建設、管理、農地の整備など、いわゆる土地改良事業を実施することを目的として、土地改良法に基づいて設立される農業者の組織です。制度的には、建設事業と施設管理を一元的に実施する団体として位置づけられておりますが、最近では農業水利施設の管理団体としての性格が強くなっています。事業実施に当たって農業者の同意を得ることとなり、また事業費について一定の受益者負担を伴うほか、土地改良区の運営費は原則として組合員の負担により賄われることとなっております。

◎新里 匠君

今朝の新聞に掲載されておりました。副市長の理事就任が拒否されたことに対する有志が抗議と、何人かの市議が同席をしていました。今日総代会が開かれるタイミングでのこの抗議は、何を意味しているのか。少し考えればですね、これはもう圧力だと思っております。それと、新聞に間違った主張が掲載されました。国や自治体の拠出金で運営されているという点、これは先ほど農林水産部長から説明があったようにですね、組合員の賦課金で運営されていると。そして、自治体や市から出ているのは管理費などの分担金だと思います。

さて、伊川秀樹副市長、今定例会ずっと出席をしていないですが、員外理事になりたいと、理事長になりたいということで様々な動きがあったようでございます。いつ、秘書課が電話しても土地改良区の責任者が電話取らないから、与党議員の4人で土地改良区に行った。秘書課には誰が指示して、電話をかけさせたのか、そしてですね、連絡がつかないことを与党議員の会派長のなどに伝えて土地改良区に行かせたのは誰で、その目的は何でしょうか、2番、副市長が土地改良区の責任者を呼んだのに来なかった。なぜかと聞かれた。さらに、補助金もらっているだろうと詰められた。実際は事業の分担金であると。また、副市長という宮古島市のナンバーツーが呼んでも来ないのは独裁者だと言われて、2月25日締切りの案件について3月1日に抗議をしに行き、3月9日に申込書を持って行って不受理となった。2月25日が締切りだから当然です。ある議員から、政権を取った座喜味市長が理事をやると言うから、手順はどうしますかと聞かれ、やりたいじゃなく、やろうということかと返されて、希望しているからとある方が答えた。副市長の話だったんですけど、市長が理事をやりたいかたかというちょっと疑問があったんですけども、ある議員からあなた方の議決は間違っていると聞かれた。以上、訴えがあったので、紹介しましたがけれども、この一連の行動は誰の指示ですか。

(「証拠つかんでいるのか。ありますか」の声あり)

◎新里 匠君

あります。どうなったかと。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午前10時53分)

再開します。

(再開＝午前10時54分)

◎新里 匠君

じゃ、副市長がいないと答えられないということは、副市長が言ったんですかね。

次の質問。この一連の流れを見て、市長はどう考えますか。

◎市長(座喜味一幸君)

宮古土地改良区の組織が公正、公平に農家代表としての組織運営ができることを期待しております。これまでずっと宮古土地改良区が果たした使命というのは、大変大きいものがあります。そういう意味で、宮古土地改良区の運営に当たって、大変この運営に係る経費と人材等の課題があって、行政がしっかりと人材を回り、4市町村連携しながら負担金等を持って、土地改良事業そのものに対しても市町村がそれ相当の負担をして事業も推進してきたというふうに認識しております。そういう意味で、土地改良区が農家の負担金だけで運営できると、基本的には農家の負担金で運営することはもう大変ありがたいこととございますが、少なくとも土地改良区と行政の支援というものの連携というのはまだ大事だというふうに思っております。そういう意味で、行政の連携の下で農家の負担をできるだけ軽減しながら、いろいろと連携していくというのが組織の運営として大変必要ではないか。それがこれまではそういう意味を持って理事長、副理事長は行政の長が担って、定款にも多分記載されていたと思うんですが、こういう確認書があっ

たかどうかもはっきり分かりませんが、そういう意味で行政のトップが一体となって予算の確保等々をやってきたという意味において、今全く行政の協力なしで本当にいいのかという部分に関しては私も実は疑問を持っておりまして、できれば行政と連携を密にしながら運営していったほうが好ましいというふうに思っているところであります。いろんな話がよく詳細は分かりませんが、副市長と私はできれば行政として員外理事はこれまでやっていたんで、我々のほう、行政からも員外理事として理事の中に入るべきだという相談は私がいたしました。その他の細かいところは分かりませんが、いずれにしても少なくともこの行政が宮古土地改良区で全て行政と連携せずに運営していく姿というのは好ましくない。できれば農家としっかりと農家の代表として適正な運営をしてもらいたいという希望はっております。

◎新里 匠君

宮古土地改良区は、れっきとした独立した組織です。それを別の組織の長であってもその権限を侵すことはいかなるものですか。これは、市長がそれが望ましいと言うからそれをやっていいということではないかなと思いますよ。だったら、沖縄県知事が宮古島市に、私が市長になったほうがいいから私になっていいと言ったら、それは認められない話ですよ。宮古土地改良区だけで運営をするという話ではないです。これは、やはり農家のために市がこの土地改良の事業を円滑に進めるために、もちろん支援はしますよ。けれども、だからといってこの土地改良区の、この組織を自分勝手にこれを進めていく、そしてそれを議員みんなで行くと。この理事は、圧力を感じたと言っております。当然です。こういう認識を市長が持つのはふさわしくないのかなと私は思っておりますけれども、ぜひこれはですね、もう少し精査してもらって、やはり自立をしようという農業者に対して、適正な対応をするべきだと思っております。加えて言うのであれば、この宮古土地改良区の理事に関わる問題をこの議会でやるというものもふさわしくないと。ただ、そういうことがありましたので、現実を申し上げます。この責任者は、圧力を感じたと話していますが、これは客観的にパワハラに値しないのかなと思っておりますけれども、これはどうでしょうか。

◎市長（座喜味一幸君）

新里匠議員のお話、これは極めて的を射ていないなと思っておりますけれども、少なくとも宮古土地改良区、農業基盤整備事業というものを進めていく、それは国の補助金、県の補助金、それからその他となっているんですよ、負担分が。そういう部分の中に、これまではできるだけ国営地下ダム事業を成功させて農家にも事業参加してもらうために、市町村がほとんどの予算というか、大方を持ってしっかりと事業を進めてきたんです。そういう意味において、行政がしっかりと土地改良の基盤というものを進めていくというのは当然。今宮古島の畑地かんがい事業の整備率は、圃場整備を含めて極めて全国的にも畑地帯ではもういいところまで来ている。これは、行政の指示があつてであつて、行政はしっかりとサポートしていくべきというようなスタンス、それは我々が農林行政を進めていく上ではやっぱり市予算も含めて関与していくべきだというふうに思っております。

（「ちょっと休憩、休憩。休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時01分）

再開します。

(再開＝午前11時01分)

◎新里 匠君

この歴代の市長、副市長が、副市長は分かんないですけど、市長がなっていたという話ですけども、これは市長の前の市長はやっておりません。そのときにはですね、解決できない大きな問題があった、これを国から1億2,000万円の返還要求があった、なのでその解決はできないから行政のほうに頼んだと。いろんなところに働きかけをして、業者さんを含めて宮古土地改良区のメンバー、農家負担金、賦課金ですね、300万円というところを出して、全体でその話を収めたという話を聞いております。プラスそこら辺ではですね、いろんな問題があって、農家負担金もほかにあったようですけども、ぜひ支援はしてください。だけど、組織を侵すようなことはいけないと思います。

◎議長（上地廣敏君）

これで新里匠君の質問は終了いたしました。

◎平良敏夫君

自民党、平良敏夫です。早速ですけど、一般質問を始めてまいりたいと思います。

まず、施政方針についてですけど、1番目の市民所得10%向上についてでありますけど、前回前里光健議員に市民平均年間所得の目標値は240万円と答弁しましたが、参考資料はですね、2017年市町村民総生産及び1人当たりの所得で示された宮古島の所得218万円が基準となっているようですけど、2018年はですね、市民平均年間所得はですね、224万4,000円となっています。この基準所得から算出しますと、240万円ではなくて247万円となるわけですけど、目標値はですね、市長、247万円に置き換えたほうがよろしいんではないでしょうか。答弁よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

沖縄県が毎年発表しております市町村民所得によりますと、1人当たりの所得について、平成28年度が218万4,000円、それから平成29年度が219万円というふうになっております。市民所得10%向上については、この辺の218万円、219万円の所得を基準として設定をしております。これから10%ということになりますと240万円ということになりますので、これを目標として取り組んでいきたいということでございます。

◎平良敏夫君

これ2017年度が218万円、219万円とかいう話でというのはね、そのときに発表された資料でありますので、その前の、前年度の資料じゃないと思うんです、多分ね。3年ほど前、集計がかかるから。そういうことになっていて、新しい資料によると実質の、これそのときの調査じゃないですよ。そのときの所得が出ていますので、やっぱり市長、247万円なんですけど、247万円に変更したらどうですか。目標値。

(何事か声あり)

◎平良敏夫君

そのほうがいいと思いますよ。

◎市長（座喜味一幸君）

GDPの報告というのは2年ほど遅れるわけなんですけど、取りあえずの基本としてのベースを押さえて240万円の目標ということになりますけれども、いずれにしましても農業、観光、建設業等々含めてその手

を打った部分についての数字の整理とその伸び率というものは、いずれ示さんといかんと考えておりますので、その辺での詳細なデータの整理はしっかりとやっていって、この目標達成へのステップは報告することになると思います。

◎平良敏夫君

やっぱり247万円にしてほしいなという思いはありますが、次に行きます。

その中でですね、市長の答弁の中で、公約の達成は任期中にしっかりと出すと、それが次の選挙の評価につながるかと発言しています。次の選挙の評価につながるということを言っていますけど、この発言はですね、2期目市長選挙出馬表明と捉えてもよろしいでしょうかね。

◎市長（座喜味一幸君）

基本的には、政策を打ち出して結果を出すということは、4年の期間での任務でありますから、その間には公約を実現するというごさいます。

◎平良敏夫君

公約実現したとする、その発言を捉えて私は言っているんですけど、それが次の選挙の評価につながる言っているわけですから、そういうことかなと。私としては、2期目市長選挙の出馬表明と捉えております。質問し足りないですけど、やめます。

飛ばして、施政方針7番目から行きますね。施政方針、12ページにありますけど、70歳以上への祝金の支給についてでありますけど、令和3年度の敬老祝金は申請者への通帳振込でした。市長は、敬老祝金は行政連絡員の負担軽減で、今後も振込等でやっていきたいと答弁したと思うが、現在もその考えに変わりはないかということで、どうかよろしくお願ひします。

◎市長（座喜味一幸君）

これまでの議会でもいろいろと議論された、敬老祝金を直接行政連絡員からの手渡しというようなことでもありました。もう基本的にシステムもでき上がっておりますから、敬老会前には速やかに祝金が支給できるように今のままでいきたいというふうに思っております。ただ、コロナの中でもなかなか敬老会等を開けなかった部分がありますから、その辺については敬老会等には私を含め、地域の私どもの職員を含めてですね、ご先輩方のご苦勞と健康を祝うお祝ひには行って、しっかりと熱いエールを送ってきたいなというふうに思っております。

◎平良敏夫君

答弁の中には、今のままでというお話でしたんですけど、これって今のまま振込でやるんですか、それとも手渡しでするんですか。

◎市長（座喜味一幸君）

振込でいきます。

◎平良敏夫君

行政連絡員の役割は、市の事務の一部を委託された市の行事、事業への協力や発行物、例えば広報誌の配布を行い、市の事務をサポートするとしておりますが、そのほかにですね、大切なことは地域の皆様、特に高齢者の自宅での安全確認等も大切な役割だと考えております。直接会って声をかけることでお年寄りには喜ぶし、体調等も確認できるわけですから、コロナ感染が終息した暁にはですね、しっかりと対面で

おめでとうと声をかけて渡すのが敬老祝金だと思いますけどね、市長はいかがですか。敬老祝金の本質、直接対面して、おめでとうねと渡すのが祝金だと思うし、申請してもらってよというのが祝金になるかどうか。私は、私全然違うと思いますので、もう一度この考えに対して答弁よろしくをお願いします。

◎市長（座喜味一幸君）。

基本的には、日頃からお年寄りの皆さんを大事にしていくということの社会的な流れといたしますか、雰囲気づくりというのは大変重要であります。今回大変冷たいんじゃないかというような言い方も、いろいろ意見がありましたけれども、行政事務としては振込という形を取らせていただきまして、できるだけ機会を持ってお年寄りを大事にする、また敬老会に行って感謝と長寿をお祝いする、そういうことをきめ細やかに進めてまいりたいと思います。

◎平良敏夫君

その振込をする要因、理由が行政連絡員の負担軽減という話でしたけどね、行政連絡員のね、負担軽減をどんどん進めていくんだったら、広報誌なども郵送したらいいですよ。連絡員の仕事なくなりますよ。そういう、しっかりと行政連絡員がいるんですから、やっぱりね、活用していかないとけないと思いますよ。

関連質問がありますので、市長の政治姿勢及び市政運営についての16番のほうから質問します。令和3年度敬老祝金給付漏れについてでありますけど、書面で申請していない敬老者には祝金が給付されていませんけど、そのような方々にはどうするんですかとの質問を準備してありましたけど、先ほど答弁がありまして、2次申請を受け付けているとの答弁がありました。しかしですね、それでも書面申請しない方、できない方が出ると思うんですけど、その方々には最終的にどうするんですか。もう上げないんですか。答弁よろしくをお願いします。

◎福祉部長（下地律子君）

先ほど議員のほうからご指摘がありましたように、口座番号等の情報を記入した回答書のほうの提出期限を延長しているところでございます。また、その回答書がまだ提出されていない方に関しましては、再度支給を受けていただくような通知書を発送したところでございます。また、行政連絡員の皆様にも担当地域内のまだ受給されていない方たちにつきまして、手続のほうを支援していただくようお願いをしているところでございます。敬老祝金の支給対象者でまだ支給を受けていない皆様については、敬老祝金の支給を受けていただくために回答書を提出していただくか、もしくは高齢者支援課までご連絡をいただくようお願いしているところでございます。

今の支給状況でございますが、昨日ですね、3月23日までに回答書を頂いた方につきましては、今月の31日に振込を予定しております、支給人数が1万146名で支給率が93.95%となっております。

◎平良敏夫君

支給率が93.何%という話ありましたけど、やっぱり少数者の切捨ては駄目だと思いますよ。最終的には、行政連絡員の結局手を少し煩わすことになるわけよね。連絡取ってもらったり何かするわけだから。この行政連絡員がもらっていない方全部配っちゃえばどうですか。私は、そう思うんですけど、最終的にそういうことないんですか。最初は、どうしても申請できない、やらない方がいると思う。正直な話、何で自分が申請してもらいに行くべきかという人もいますよ。もらいたくないんじゃない。もらいたいんだけど、

あんなもんじゃないでしょうという方はいます。そういう方に行政連絡員が持って行ってあげるといふことはいいですか。

◎福祉部長（下地律子君）

最終的に行政連絡員の方が祝金をそのご自宅に持って行ってお渡しをするという、できないかというご質問でございますが、年度当初に行政連絡員の説明会を総務課のほうで行っております。そのときにも今年度から敬老祝金については負担軽減も考えまして、口座振込にするという説明をしております。行政連絡員の方にこの現金をお渡ししていただくということではできないかと考えております。

申請手続きでございますが、今年度口座番号等の確認書の回答書を出していただいた方につきましては、来年度からは回答書の提出は不要となりますので、受け取る方につきましては来年度以降の負担がなくなると考えております。

◎平良敏夫君

私が言っているのはですね、申請できない人に対してどうするかということですけど、今の話を聞いている限りは、その人なんかもらわなくてもいいさ、仕方ないさというふうにはしか捉えられませんけど、そういうことになるんでしょうね、多分ね。これがやっぱり一人も取り残さないという市長の政治スタンスかなとは思いますがね。

次行きます。市長の政治姿勢及び市政運営についてですけど、新型コロナオミクロン株対策について、これ飛ばそうかなと思ったんですけどね、意見としてですね、先日多良間村でコロナクラスターが発生したとの報道がありました。20日からの3日間で28名の新規陽性者が確認され、そのうちの25名が小学生で、ワクチン接種がまだだったようです。今日の新聞ではですね、11名の新規陽性がまた増えて、5名が小学生という記事もありました。多良間村では、3回目接種は全村民の7割が済んでおり、未接種の小学生でクラスターが発生したことが予想され、ワクチン接種の効果は大きいと考えられます。昨日の部長答弁で、5歳から11歳のワクチン接種は、来週から集団接種として始めるとの発言がありましたので、宮古島市でもですね、小学生でクラスターが発生しないように迅速に進めることを希望いたします。よろしく願います。ワクチン接種3回目実施については割愛します。

軽石対策も後回しにします。

4番目のクリーンセンター持込み制限についてですけど、現在持込み制限があるようですけど、説明していただけますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

クリーンセンターの持込み制限についてお答えいたします。

市のクリーンセンターには、市が委託した家庭ごみの収集運搬車両と市では収集しない事業系の一般廃棄物を収集運搬する許可業者の車両及び各事業者の事業系一般廃棄物を自己搬入する車両で混雑をしている状況でございます。そのため、施設の能率的な運営及び安全の確保の観点から、家庭ごみの一般搬入は控えていただくようお願いをしているところでございます。しかしながら、市で配布をしております家庭ごみの分け方、出し方のチラシにもありますように、市で収集しないごみもありますので、そのようなごみについては数回に分けての計画的なごみ出しをお願いをしているところです。一方で、引っ越しが近いなどの理由で期間的な制限がある場合は、事前に環境衛生課において受付を行い、分別などの確認をし

た後に自己搬入をお願いしている状況でございます。

◎平良敏夫君

軽トラックで家庭ごみを自己搬入したら、ごみが少ないと受け付けない、戻される、いっぱい積んで持ってこいよと言われるという話がありますけど、この理由は何でしょうか。

◎生活環境部長（友利 克君）

一般廃棄物、いわゆる家庭ごみと言われるものについては、これは行政、つまり市が責任を持って回収をするというのが法律で定められております。ですので、基本的には、原則としましては、やはり一般の方の持込みというのはできないといえますか、想定をしていないというのがいわゆるクリーンセンターの運営の前提でございます。それから、清掃センター、いわゆるクリーンセンターはですね、いわゆる清掃工場とも言われる施設でございます、やはり工場と位置づけられる上はですね、安全管理というところが一番大事なところでございまして、そこではやはり秩序ある運営のためには秩序ある搬入の仕方というものが当然必要になってくるので、ごみを持ち込んでいただくということについてはですね、大変ご苦労でありますけども、これは控えていただきたいというふうに思っているところでございます。

◎平良敏夫君

法律で決定しているから、清掃工場に自分で家庭ごみを持ち込むことは基本的にできないと、そういう話でよろしいですか。そういう話でいい。例えばほかの、沖縄県に何か所かありますけど、そこも同様な処置で対応しているんでしょうかね。というのは、私は那覇・南風原クリーンセンター、何か所かね、もちろん、それと宮古島のクリーンセンターが保里2区にあるから、その当時からあちこちの清掃センターを見たり、その後も見たりしております。だけど、その中で家庭ごみをしっかりと持ってきて搬入しているというのはよく見かけているんですけど、ほかのそういうクリーンセンター、清掃センターでも同じような状況なんですけど、法律だからね、そういうことになっていないとおかしいと思うんですけど。

◎生活環境部長（友利 克君）

先ほどごみの回収搬入は、行政が責任を持って行うものだ、これは法律で定められているという答弁をいたしました。そのとおりでございます。ただ、やはりそういう弾力的な運用という観点からは、今議員からもご指摘のあるような一般の方の搬入というものを認めているところでございます。これについては、県内11市が運営する清掃センターにおいても同様に自己搬入は認めているところでございます。市も認めているところでございます。その中で比較をしますと、宮古島市はまだ非常に緩いほうだと。制限は、むしろ他の清掃管理者、市ですね、のほうが大変厳しいという状況でございます。搬入にかかる料金なども一番低いのは宮古島市でございまして、将来的にはその辺の引上げも他市の状況を見ながら検討していく必要はあろうかというふうに考えております。

◎平良敏夫君

料金は宮古島が一番低いからさ、宮古島のほうがいいんだよというような答弁に聞こえますけどね、ごみ問題、ちり問題、そういうのは市民サービスの、市長がよく使う一丁目一番地ですよ。ごみ問題、ちり問題。不法投棄も含めて。そういうことの、例えば値段上げてもサービスをしっかりとやっていくと、市民は絶対反対しないと思いますよ。そのほかに、たまたまですね、もう一つ、余りたくさんやりたくないんですけど、簡単に言ってほしいんですけど、燃えるごみが4袋出してあったときがあったんですけど、3袋

だけ回収されて1袋残されていました。あれって何なのかということをちょっと説明をお願いします。これも法律で決まっているのか。

◎生活環境部長（友利 克君）

大変現実的、実態に即したご指摘でございますけども、やはりごみの搬入の在り方の一つの秩序ですよ、秩序あるごみの出し方ということからしますと、やはり先ほどから申し上げていますように、基本原則に立って搬入していただきたいというところで、ちょっと4袋出したら3袋しか取っていかなかったということについてはちょっとなかなか承知をしていないところでございますけども、やはり市民の皆様方には今のところ3袋までというところは認めておりますので、その辺をしっかりとご理解いただきながらごみ出しはお願いをしたいというふうに考えております。

◎平良敏夫君

そのとき、クリーンセンターに電話かけて確認したんですけど、いろいろ返事あったんですけど、なかなかよく分からなくて、重さで10キロ以内と決まっているからそうになっている、また平等性でもって3袋までとなっているということを言っていたんですけど、重量で決まっているということは確かですか。

◎生活環境部長（友利 克君）

重量についての把握はしておりませんが、やはり1日当たりのごみの処理量を平準化するという観点から、制限といいますか、3袋までというようなことはお願いしている。それで余るようでしたら、数回に分けて計画的にごみ出しをお願いしているというような担当課からの説明を受けております。

◎平良敏夫君

ごみの収集、それさっきも言ったように市民サービスですね、やっぱり一番のサービスなんですよ。もう一つ言うと、家庭内が不潔にならないように毎日ごみ出すのがみんなの日課でありまして、うちのごみ出しは私が担当しているもんだから、集めるから、全部。そういうごみの問題がいろいろ見えるわけよね。だから、私があれば持った時点でこれが10キロあるかという雰囲気だったんですけど、しっかりとですね、現場にも説明の仕方をちゃんと教えてくださいよ。重量で決まっているかどうか。

もう一つ、同じように平等性の問題ですね、指定ごみ袋についてということで、現在のごみ袋は縛りづらい。三角袋のように縛り部分がある袋に変えてはどうか。同じ袋でも力のないお年寄りだったり障害者は、健常者と比べて詰めるごみの量が違ってくると。縛る取っ手があると、お年寄りも詰めるごみの量は余り変わらないと思うし、小さなことでありますけども、平等の観点からも変えるべきだと考えますが、いかがですかということで。ごみ袋の変更ですけど。

◎生活環境部長（友利 克君）

現在使用しているごみ袋を導入をしてからかなり年月がたつかというふうに思っております。そういうことからしますと、この間には議員ご指摘のように使いやすいごみ袋なども恐らく製造されているというふうに思いますので、ちょっと状況を確認をしながら、使用者が使いやすいごみ袋の導入というものを前向きに検討してまいりたいというふうに考えてございます。

◎平良敏夫君

そういうところからですね、やっぱり平等性という観点からも絶対やっていくべきだと思いますので、間違っちゃ、いっぱい詰めて、それをガムテープで留めている方もあるんですが、ああいうのは正解なの

かなと思うところもありますので、やっぱり少しでもたくさん詰めたんですよ、市民は。ごみ問題は、それで終わります。

ごみ収集で選定委員会設置については割愛します。

8番の上原市営住宅建設についてでありますけど、令和4年度に基本設計が上がり、いよいよ建設が始まるようですけど、概要ですね、何階建てで、エレベーター設置はあるのか、バリアフリー化はどうなっているのか、簡潔に説明をよろしくお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

上原市営住宅の建設スケジュールですが、今年度、令和4年度に基本設計を行いまして、令和5年度で実施設計、そして令和6年度から工事に着工しまして、その後1棟が完成すると古い棟に住んでる方々は移転してもらおうと。それを繰り返しまして、令和11年度で全体の完了をする予定でございます。

バリアフリーとかが施されているかということでございますが、そういったもろもろのですね、建築基準を導入しながら、設計は進めていくこととしております。

◎平良敏夫君

建築基準を導入しながらという話ですけど、1つだけ。エレベーターはつくんですか。何階建てですか。それだけ。

◎建設部長（大嶺弘明君）

現在3階建ての予定でございまして、エレベーターの予定は現在のところは計画しておりません。

◎平良敏夫君

旧下地町営住宅には、今は市営住宅ですけどね、3階建ての棟のほかに、高齢者用平家建ての住宅が1棟あり、4世帯が入居しております。平家建ての棟があります。上原市営住宅も参考にしているかという話ですけど、これからますます高齢化社会となっていきます。市営住宅も福祉とつなげてバリアフリー化を考えるべきだと思いますけど、その点に関してはいかがでしょうか。バリアフリー、年寄りが住むんだよという、これから高齢化になるということは。全く気遣っていないように見えるんですけど。

◎建設部長（大嶺弘明君）

やはり公営住宅を進めていく中におきましては、やはり高齢者世帯とか、そういった方々に配慮することはもちろんでありますので、例えば今後高齢者の方々が入居していく際には1階部分を勧めていくということで、2階とか3階ではなくてですね、そういった高齢者についても配慮しながら、設計についても進めていきたいと考えております。

◎平良敏夫君

昔私は保里2区の自治会長をしていたときがあったんですけど、上原市営住宅を訪問したことが何回かありましたが、3階のお年寄りですね、下に下りることができないから買物もできないと、子供か孫が来たとき買物をお願いしていると、何名ものお年寄りが話していたから、私はずっと気になっております。本当にかわいそう。現場に行ったらかわいそう。聞く分にはまだいいんだけど、現場でおばあさんたちから話を聞くとかわいそうですよ。どうか善処をよろしくお願いしますということです。

次、割愛します。

10番目の下崎農道5号線周りの住宅建設についてでありますけど、下崎線から沖縄電力球場に向かう農

道に私道路が連結していて、住宅が現在3棟建っております。その隣に住宅建設を計画した方がいますが、うまくいかないようです。私もその現場を見ましたが、なぜできないのかちょっと理解できません。分かりやすいように説明していただけますか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の件について、住宅建設等に関する許認可権や指導を行っております沖縄県宮古土木事務所に確認しましたところ、現在議員ご質問のこの住宅を検討されている敷地に通じる進入路が、この近隣の既設住宅の敷地となっております、建築確認の許可をこの既設住宅がですね、建築確認の許可を得て通路として利用されております。利用しているということですね、この敷地をですね。この当該敷地における住宅の建築に当たっては、建築基準法における接道の義務、法律的にいますと建築基準法第43条第1項ですけども、この建築補基準法における接道の義務を果たすことが困難であるため、許可がされないというようなことと伺っております。

◎平良敏夫君

私もちょっとそういうことに疎いんですけど、少し調べたことによりますと、公道から私道が接続していたら、これを位置指定道路として認めることによって建築できるという話は聞いております。それと、今言っているのは、私道路と接道しているんだけど、これが位置指定道路じゃないからという話ですけど、位置指定道路というのは、公道から接続しておれば位置指定道路に認定できると。幅もありますけど、4メートル以上とか。その位置指定道路は、一応条件はですね、位置指定道路の認定の条件は公道、公道というのは、道路法で国道、県道、市町村道、または農道、林道も広義において公道に含まれるとあります。だけど、この農道に接続している道路、私道を位置指定道路にできないと土木事務所が言っているようなんですけど、これに対する見解はいかがですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員がおっしゃっていることも十分承知しておりますけれども、やはり建築基準法、そういったもろもろの法律をクリアしないことには厳しい面もありますので、今後、この地主の方については市、あるいは県に出向いて一緒に協議していただきたいなと思いますので、そのことによって解決策が見出されるものではないかと理解しております。

◎平良敏夫君

ちょっとこれまでいろいろやってきたんですけど、やっぱり強行ということと、やっぱりちょっとたらい回しだったり、そういう状況があるものですから、ちょっと一般質問しているわけですけど、例えば同じような状況、この私道の横に3軒既に建物あるんですよ、十二、三年前に造った。土木事務所に言わせると平成11年に法律が変わったからというんですけど、その後にも建っている。そういう状況の中で、法律、法律と持ってこられるということはやっぱり現状あったんだから、理不尽だよなという思いがありますので、そういう質問しているわけですけど、そういうですね、位置指定道路に関すること、例えば農道から位置指定道路に私道を指定できなくて建物ができない。例えば向こうは下崎ですから、この3軒のほかのうちたくさん建っていますよ。農道にも隣接して建っている。こちらどんなにして、どういう条件で建ったのかとも聞きたいんですけど、やめておきますけど、そういうトラブルの状況って宮古島にたくさんあるじゃないですか。いかがですか。分からないですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

宮古島各地に議員ご質問のとおりいろんな建物が建っておりますが、やはりそういった建物についてもそれなりに建築基準法など、いろんな法律についてクリアして建てていると、そういうふうに認識しております。

◎平良敏夫君

時間ですので、次行きます。

宮古島市総合体育館についてですけど、昨日の説明で、3,000名収容規模で50億円との建設費用ですかね、50億円との見積りがあったという話ししてはいますけど、この財源ってどうなるんでしょうかということがあります。防衛省予算は獲得できるのか。答弁よろしくをお願いします。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

複合型スポーツ振興、人材育成拠点施設の、議員おっしゃるように財源でありますけど、これから国ともですね、予算の獲得に向けて取り組んでいきたいとおもっております。防衛省か内閣か、まだ決まっていないですけど、これから相談していききたいと思います。

◎平良敏夫君

何かこれ耐力度テストどうのこうのという話ししてはいましたけど、それで決定したんですかね。耐力度テストによってですね。これ何回かやってみるわけですからね、多分。それと、また今からという話で場所も決まっていらないんですかね。場所決まっている。決まっているんだったら答弁、決まっていなかったらいい。決まっています。

（「決まっていない」の声あり）

◎平良敏夫君

次に、温水プールの建設を進めるべきだという話があったんですけど、私も総合体育館建設の一環として、これからいろいろ交渉すると思うんですけど、予算を増やしてもですね、市民プールをどうにか一緒に、例えば隣でも併設できないかという話でありますけど、こういう可能性についていかがですか。

◎生涯学習部長（楚南幸哉君）

議員がおっしゃっています市民プールの件について、まだ今建設予定しております総合体育館新築の中には入ってはございません。昨日教育長からもありましたように、市民プールについては後ほど場所を選定して、検討委員会のほうを開いてですね、検討していききたいと思います。

◎平良敏夫君

市民プールも、ぜひ総合体育館と同じように建設を望む市民の声はたくさんありますので、市長も言っておりますけど、児童生徒も市民もアスリートも、もう一つ言うと老人施設の敬老者たちも同じプール使ってやればいいですよ。費用対効果の低い学校のプールは造らないと言っているわけですから、ぜひ、そういうふうに市長も話しておりますので、その位置についてですけどね、私前に言ったことあるんですけど、クリーンセンターの焼却炉の熱を使ってですね、焼却熱を使って温水プールにする、それで屋内温水プールにするということが実現可能だと私は思っておるんですけど、あの当時の答弁では、温水プールを温めるような熱源は向こうにはないと言っておりましたが、私の感想で言わせてもらいますと、例えばそのクリーンセンターの中で風呂に使っている水をですね、そのままずっと循環させるだけで温水プー

ルの温度はどんどん上がっていきますよ。それを30度や40度にせいと言っているわけじゃないんですから、そういうことを考えると、市長、できないということはないと思いますので、温水プール、あの排熱を使って温水プールを少し、例えばたくさんいろんなのを加えるというわけじゃなくて、ラインを1つ通しておけばそれずうっと通って、例えば簡単なイメージでいうと、煙突を1本通して、これずっと循環しておけば絶対温まるわけですから、そういうことをやってほしいなと思っております。

次に行きます。サトウキビ1トン当たり500円補助についてですけど、まず、2021—2022年産はですね、品質がよくて、前期比で712円増の2万2,711円となっております。出来高に関係なく、1トンにつき500円の補助はするののかということですけど、もし来年ですね、2万3,000円を大きく上回るということがあったとしても、やっぱり500円の補助はやるのかどうか。答弁よろしくをお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前11時48分）

再開します。

（再開＝午前11時48分）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

買取り単価が上がったら、このさとうキビ収穫支援事業は取り下げるのかどうかという話ですかね。

（「上がってもやるのか」の声あり）

◎農林水産部長（平良恵栄君）

上がってもやるのかという話ですかね。現在のサトウキビの生産におきましては、管理面では資材費、収穫の面では機械刈取りの委託費などがありまして、生産コスト、特に生産資材においては年々上昇をしている現状であります。これ国が出している農業物価指数においては、これ令和4年の1月に出されておりますが、平成27年を基準とした比較では、農業資材は110.8%、うち肥料が108.3%、飼料が119.2%、光熱動力費が121.5%、建築資材は135.3%となっております。そういう現状を鑑みると、トン当たり500円というのは、農家にとって生産資材等の購入に当たって幅広い活用の幅がありますので、補助として市が交付することで生産意欲の向上に資するものというふうに考えております。

◎平良敏夫君

ずっとですね、やっぱり資材が上がっているよと、大変だよという話聞きますけど、これキビ作だけに係ったことじゃないということは分かりますよね、当たり前の話で。全ての資材上がるわけですから、農業用資材だけが上がるわけじゃない。だから、その理由に沿っていくとどうかなと思っておりますので、この施策は不平等感が大きい。5,100名の農家のうち4,700名がキビを作っているから、ほぼ全員に恩恵がある、そのようなことを市長は話していましたが、残りの400名の農家は切り捨てられているような響きがあります。漁業者からは何で農業だけとの不満の声もありますし、このように現金を一部のみに配るといろいろな問題が起きます。現金を配るんだったら、大きなくくりでですね、例えばこの場合は労働者全員に配るとかしないと不満が出るのは当たり前です。しかし、地力を上げるための肥料をまく、農薬等の補助率を上げる、漁業者の今高騰している燃料代の補助、軽石対策のフィルターに対する補助率のアップ等には不満は出ないと思います。市長の公約にも、たしか一人の市民も取り残さないとの一言があったと

と思いますが、公約に反しないか、市長、ちょっと見解を伺います。

◎市長（座喜味一幸君）

何度も何度も説明をいたしておりますけれどもね、不平等感の問題なんですけれども、まず最初に私が農業所得を10%上げるのに重要な、やっぱり施設園芸等を重点的にやるということで、まずこれに取り組んだのが沖縄本島までの輸送費補助、水産を含めてそれをやったのが去年、令和3年度でやらせてもらいました。それから、今後六次産業に向けてカボチャの選別残とか、いろんな野菜の付加価値を高めていくためには食品加工していくこと、残ったものを活用する、所得向上に向けてはハウスもするというようなことで、大きなくくりで今始まったばかりでございますから、議員提案等のあります資材等の満遍なくこの充足率を上げるとか、そういうのは当然にして取り組んでまいりたいと思っておりますから、その辺は十分にご理解をいただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

◎平良敏夫君

次に、ハーベスター使用料1トン当たり4,500円についてお伺いします。

ハーベスターの使用料ってどういうふうにして決まっているんですか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

どういうふうに料金の決定をしているかということについてでございます。現在宮古地区のハーベスター刈取りの料金単価は、ハーベスターを運営する各事業所が独自に設定している状況となっております。

◎平良敏夫君

数年前、2018年だったかなと思うんですけど、公正取引委員会より統一された料金が独占禁止法に抵触すると指摘され、注意されたことがあります。しかし、それ以降もトン当たり4,500円は変わっていないと思いますけど、なぜそうなるのか説明できますか。ずっと価格変わっていないんですけど。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

これは、先ほどもご説明いたしました。これは、各事業所が独自に設定している状況となっております。

◎平良敏夫君

独自設定しているんですけど、大体みんな偶然にも4,500円になっていると、そういうことでありますかね。ただ、問題はこれやっぱりいろいろ調整があつたりするのかなと思わざるを得ません。石垣島も大東諸島もハーベスター使用料はトン当たり3,500円程度と聞いております。キビ作農家の不満はですね、キビの買取り価格に対してではありません。キビ生産関連経費、ハーベスター使用料だったり高額な農薬、化学肥料、除草剤だつたりに対しての不満が大きいと。小規模キビ作農家の多くはですね、キビを植えてもハーベスター代金と農薬、肥料、除草剤代金を払ったら手元には何も残らない。畑は、荒れ地にしておけないから仕方なくキビを植えていると聞きます。市長の言うところのこのような小規模生産農家の生産意欲を高めたかったら、まずハーベスター使用料金を下げて、農薬、肥料等の補助率を高めてあげるのが先決だと思いますよ。小規模生産農家の手元にお金が残るような政策を実行すべきだと考えますが、市長、いかがですか。

◎市長（座喜味一幸君）

間違いなく農家の所得を上げるということが大変重要でありますから、おっしゃるサトウキビの生産意欲の増進支援事業というのもやる、またその他農業生産に効果があり、所得につながるような事業、それ

をあまねくやっていると。しっかりと精査しながらやっているとという基本的な考えです。

◎平良敏夫君

何を選ぼうかちょっと迷うんですけど、東平安名崎での入場協力金についてですけど、保良自治会が協力金を徴収していますけど、市が関係すると思うんですけど、どのような法制度の下でそういうことができるのか、ちょっと手短かに説明をお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

法制度ということでございますけれども、まず経緯といたしますと、令和3年11月19日に文化庁からですね、保良自治会に対しまして、そういった整備協力金をやってもいいよというような許可が下りまして、それに基づきまして市としましては令和3年12月13日付であの地域の、東平安名崎の公園占用許可申請が出たことから許可をしたところでございます。法的にはそういう流れでやっております。

◎平良敏夫君

文化庁からの許可があったということですけど、この項はちょっと詳しく見てみたいんですけど、どういふのがあるからそういうことができるのかと。向こうはどのものになるのかな。もちろん基本的には保良のもんじゃないと思うんですけどね。そういうことができるということ、文化庁の許可証というか、その許可というのを見ることはできるんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

いわゆる国のそういった文化財、史跡名勝や天然記念物などもあって、文化庁がそういう工作物などを造ったらいけませんよというのが文化庁の許認可に入っております。そこで、市の財産、市の所有する土地でありますので、この部分を借りるために市として占用許可書を交付したということでございます。1年間ですね。1年間の占用を許可したということでございます。

◎平良敏夫君

先日の砂川和也議員の他の自治会でもできるかの問いに対して、大嶺弘明建設部長は他の自治会から要望があった場合、今回の保良自治会のを精査した上で検討するとしていますが、精査するのは1年後ですよ。それまで他の自治会では認めないということではよろしいですか。1年後に認めるとした場合は、精査して別に問題ないんだったら1年後からは認めるということになるんですか。

◎建設部長（大嶺弘明君）

1年後ということで、1年後認めるかどうかは判断しますが、この1年間の期間においてもどういった状態であるということについては精査を行いますので、その後ほかの団体から市の土地を保良自治会のように占有したいという場合については、その時点において精査が必要であるというふうに認識しております。

◎平良敏夫君

次は、市独自の宿泊税導入についてですけど、これについても昨日もあったんですけどね、これはもう私はどんどん、どんどん推進して早めにやるべきだなと思うということと、入島税ではなく宿泊税にするべきだと。というのは、入島税にするとですね、宮古島市民も徴収されるので、よくないんじゃないのという話もありますけど、宮古島の環境を守るためですから、市民も払ってもいいと思うし、市民も払うことによって観光客の理解も得られやすいと考えます。徴収の方法もチケットに上乘せするわけですから、

効率的だと考えますが、市長、ぜひ答弁もそのほうを少し考えてほしいなと思っております。

それですね、東平安名崎で行っている入場協力金徴収も、みんなの自治会が始めると本当に宮古島のイメージは悪くなります。入島税を徴収してですね、その美化のためにもそれを分ければいいわけでありますので、ぜひ入島税を早めにやって、協力金というのはあまり進めないほうがよろしいかなと私は思っております。答弁はいいです。

最後に、市庁舎内道路のカラーコーンについてでありますけど、庁舎の道路の前に、3差路にカラーコーンがずっとありました。二、三日前に直されておりますけどね、雨水溝が壊れてカラーコーンを置いているのは分かりますけど、なぜいつまで放置しているの。直さないの。3差路の角で通行に支障を来しているのになぜあの状態なのかということなんですけどね。説明はいいですので。昨年7月、台風6号時の防風ネットもそうですけど、台風はとうの昔過ぎ去ったのにいつまでもネットを片づけなかったり、そのときは私が部長にですね、何で片づけないかということで片づけてもらったんですけど、不具合場所についていつでもカラーコーンを置いておくというのも前回1回言った覚えがあります。そういうことをですね、私が言いたいのは、市長、部長は毎日見ているわけですから、あまり言いたくないんですけど、管理職のちょっと気の緩み、だらしなさ、それが見えることになりますよ。そういう小さなことの積み重ねが大きな事案につながらなければいいなと思っております。

最後になりますけど、退職される部長、職員の方々、ご苦労さま。お疲れさまでした。ウクライナに対するロシアの侵攻が一日も早く解決することを祈願して、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

これで平良敏夫君の質問は終了いたしました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

（休憩＝午後零時03分）

再開します。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、質問に入る前に所見を述べさせていただきます。去る2月24日、ロシアのプーチン政権がウクライナへの攻撃を開始しました。ロシアのウクライナ侵略に満身の怒りを込めて抗議します。ロシアによる国連憲章違反、原発、病院、民間人への攻撃という国際人道法に反する戦争犯罪、さらには核兵器大国を誇示して核の先制使用で世界を威嚇する無法行為と、この軍事行動の即時無条件中止を求めます。同時に、あの忌まわしい大戦で2,000万人余のアジア諸国民の犠牲、そして21万人余の沖縄の地上戦での貴い犠牲、人類史上初めて投下された核兵器、広島、長崎への投下、こういった悲劇を決して忘れてはいけない、このように強く思いました。宮古島では、抑止力の名の下に陸上自衛隊ミサイル基地建設、ミサイル配備が

されました。さらに、準天頂衛星システムが今2基目の建設中です。宇宙規模の軍事対軍事の対決、この緊張状態が進行しています。ウクライナの事態から見てきたものは、いざ戦争になれば宮古島のこれらの軍事施設が真っ先に攻撃されるということです。相手が軍事、核兵器、そして力の論理で来た場合にこちらもそれに同様に對抗する、これでは軍事対軍事の悪循環に陥ってしまいます。そして、戦争につながる危険な道に落ち込んでしまいます。対軍事の悪循環になり、戦争につながる危険な道、これを避けて世界に向けて恒久平和を発信し、憲法第9条を生かした外交努力こそ大切だと考えます。6年前に国会で強行された憲法違反の集団的自衛権の行使を可能にした安全保障法制の下で、日本が攻撃もされていないのに集団的自衛権の行使でいつ自衛隊がアメリカと共に戦うことになるのか分からない。いつ戦争に巻き込まれてもおかしくない現実があります。自衛隊の問題で今大事なことは、自衛隊をなくすかどうかではありません。自衛隊員たちを安全保障法制を発動してアメリカの戦争に派兵し、殺し、殺される戦場に送り込んでよいのかであります。ロシアのウクライナ攻撃が開始された翌日、私は市民らと共に街角でロシアのウクライナ侵略に抗議し、自衛隊員を戦場に送るな、自衛隊員の命を守れと声を上げました。日本共産党は、自衛隊員を戦場に送る安全保障法制の廃止、核兵器禁止条約への日本政府の参加など、緊急の課題の解決に力を合わせ、奮闘するものです。

それでは、通告に従って質問に入らせていただきます。まず最初に、コロナ禍について質問します。感染状況と課題についてですが、まず医療や介護施設、保育所、学校などでの感染状況と課題についてお伺いします。

◎生活環境部長（友利 克君）

私からは、医療関係の感染状況と課題についてお答えをいたします。

宮古保健所によりますと、1月の第6波の初めから3月18日までに感染が確認された医療機関は14施設、43人の医療従事者の感染が確認をされているとのことでございます。医療従事者が感染や濃厚接触者等で休むことによって休診となった医療機関が1施設あったというところでございます。医療機関は、社会生活の機能維持のため、必要不可欠な機関でございます。医療従事者の徹底した感染対策も含め、メンタルヘルスの問題は重要な課題であるというふうに考えております。

◎福祉部長（下地律子君）

まず、介護施設の感染状況と課題についてお答えいたします。

介護施設につきましては、37か所の施設及び事業所で入所、利用者68名、職員59名の感染者が発生していると聞いております。課題についてでございますが、介護施設、事業所において職員が陽性や濃厚接触者となり、介護サービスの継続に支障が出た場合などがありますが、県におきましてはそのような事態となり、支援を求める事業所に対しましては、高齢者施設の新型コロナウイルス感染者等発生時の応援職員派遣支援事業において対応しているとのことでございます。宮古島市におきましては、1件の事例があります。市といたしましては、新型コロナ陽性者発生施設への応援体制構築事業により施設の応援体制を推進することで高齢者の生活の安定を確保することとしています。事業の内容といたしましては、施設を応援する職員を派遣する法人や職員に対し、協力金の支給、職員の傷害保険の加入、宿泊施設の確保、応援職員への研修の実施などとなっております。これまで看護師3名が登録をしており、介護施設8か所の施設において感染拡大の予防対策の感染管理指導や簡易な業務の支援を行っております。

次に、保育所での感染状況でございます。令和4年1月から3月15日時点の感染状況でございますが、園児82名、職員37名、合計119人となっております。臨時休園となった施設は延べ39施設となっております。課題についてでございますが、休園となった場合、家庭保育をするために保護者が仕事を休まないといけない状況等がありますが、この期間は他の職員、園児についても濃厚接触者となる可能性があることから、施設内での感染を拡大させないため必要な期間となりますので、保護者をはじめ関係者の皆様にはご理解とご協力をお願いしているところでございます。

◎教育部長（上地昭人君）

私から幼稚園、学校での感染状況と課題について答弁いたします。

学校での幼児、児童生徒の感染状況につきましては、学校からの報告によりますと1月に115名、2月に44名、3月は3月24日、現時点で34名、合計193名の陽性者の報告を受けております。感染経路としては家庭内感染が多く、感染可能期間内に感染者が登校していた場合、ガイドラインに沿って学級閉鎖で感染拡大を防ぐ対応をしております。県の教育委員会が示す地域の感染レベルは、レベル0からレベル3の3までである中、宮古島市は1月からレベル3の2と高い地域感染レベルとなっております。そのため学校におきましては教育課程の実施において感染症対策を徹底した対応が必要となり、活動の制限や学校行事等への影響が生じております。

◎上里 樹君

大変な、深刻な状況だと思いますけども、どの施設も社会活動を回すに当たってなくてはならない施設になりますので、この職場で働く方々は本当に懸命な努力をなさっています。そのことに対して心から敬意を表すものです。一番の予防策としては、やっぱりPCR検査の徹底だと思うんですね。そういった施設での感染拡大、今後も懸命に頑張っていたいただきたいと思います。

それで、次に移りますが、在沖米軍と自衛隊の感染状況について伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

在沖米軍と自衛隊の感染状況についてお答えいたします。

在沖米軍の新型コロナウイルス感染者の状況は、沖縄県の発表の在沖米軍基地内における新型コロナウイルス感染症発生状況、これによりますと昨年12月15日に8名の集団感染が確認されて以来、感染者数が拡大し続け、今年1月9日に1日当たり最多となる429名が確認されました。その後徐々に減少し、3月18日現在で新規感染者は15名となっております。これまでの米軍基地内陽性者数の合計は1万1,219名となっております。また、陸上自衛隊宮古島駐屯地所属の隊員における新型コロナウイルス感染症の陽性者の合計は、3月16日現在で42名となっております。航空自衛隊の宮古分屯基地における陽性者の数でございますが、3月16日現在5名というふうになっております。

◎上里 樹君

次に移ります。米軍がコロナ検査なしで入国して、県民に感染が急拡大しました。玉城沖縄県知事は、日本政府に対して米本国からの移動停止や基地からの外出禁止を何度も要請しましたが、政府は日米同盟の抑止力を毀損するとしてその対応を怠ってきました。県民の命と安全を優先せず、県民を危険にさらし、社会生活と経済活動を脅かしていることについて、見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

沖縄県知事は、今回の件に関しまして、12月21日に在沖米軍4軍調整官と、それから23日には内閣官房副長官に、米本国から沖縄県へ軍人や軍属の移動停止、行動制限期間中の隔離措置、外出自粛などについて要請したところがございます。知事は、この件に関しまして1月2日には緊急会見を行い、米軍における感染症拡大防止対策と管理体制の不十分さを示すものと言わざるを得ず、激しい怒りを覚えますとのコメントを発表しております。沖縄県民の安全を担保するためには、1月9日に日米合同委員会が発表した共同声明にあるように、感染拡大防止策として米軍関係者の外出制限、自宅以外でのマスク着用義務、入国時の厳格な検査など、日米における連携強化による初動対応の迅速化が重要であるというふうに考えております。市といたしましても沖縄県と連携しながら一日でも早い収束を目指すとともに、市民の生活、経済活動が元に戻るよう取り組んでまいりたいと思っております。

◎上里 樹君

この米軍由来の感染拡大で、沖縄が水際対策で大きな抜け穴があったことが判明しました。この米軍優先の政治、これが結局日米地位協定に典型的に表れていますけども、米軍が駐留する国でも日本だけがこの地位協定の中で検疫を行う権利が保障されていません。この特権を米軍に与えている日米地位協定の改定、これが求められます。市長の見解を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

今回の件に関しましては、その後在日米軍側が新型コロナウイルスの出国前検査を昨年9月から免除されていたということで外務省のほうに通知をしているということですが、日本政府のほうは検査免除を把握したのは昨年12月下旬というふうに見解を示しております、日米双方で認識のそごがあったということがあらわになっております。林芳正外務大臣は、両者に認識のそごがあったと認めたとのことですが、検査の免除という行為は感染拡大防止において非常にリスクを伴う行為でありまして、認識のそごがあったということについては大変遺憾であるというふうに思っております。特に在日米軍の大半が存在する沖縄にあっては非常に大きな影響があったというふうに思っております。今後は、このようなことがないよう県と緊密な連携を取って、情報共有に努めてまた取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

この一連の米軍との関係でいえば、日本共産党のしんぶん赤旗がスクープをしました。昨年9月時点でこの問題は分かっていたということです。私がお聞きしているのは、そういった日本だけがなぜ検疫権が保障されていないのか。その根底に日米地位協定、どうしてもそれを改定する必要があると。これは、今沖縄県民の要求だけではなくて全国知事会へも広がり、今国会でも議論になっている大きな課題になっています。日米地位協定の抜本改正で国内法の適用をできるようにすべきだと考えますけども、ご見解を求めます。

◎市長（座喜味一幸君）

今ご指摘の件なんですけど、日本の安全保障、日米同盟含めてその前段となる地位協定、各種のいろんな課題が生じているというふうに思っております。地位協定の運用に当たって日米合同委員会というものがあっても、政府の官僚の皆さんと米軍人で構成して運用しているという実態。そういう中にあるのは、日米合同委員会の構成も少しもう検討する時期にあるのではないかとというようなこと等を踏まえ、日本の制空権等々、海、陸、空含めていろんな制約等々が、米軍の優先という条件があるんです

けれども、やはり人権に係る法制上の問題、それから今言っている保健衛生の問題等々については、明確にこの日本の国内法を適用していくというような政府の強い姿勢があるべきではないのかというような思いは持っております。

◎上里 樹君

国内、日本でも命に関わる、人権に関わる問題、しっかりと対応できるようにすべきだと。これは、日米地位協定の改定が必要だと受け止めます。

次に移ります。感染者への対応についてですが、この自宅療養者、本来だったら入院すべきなんですけれども、事情によってできないとかいろいろありますが、この感染者に対してどのような取組をしているのか伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

自宅療養者に対しては、沖縄県健康観察チームによる電話での健康聞き取りや新型コロナ感染者等情報把握・管理支援システムでの自動入力、健康観察を行っております。宮古保健所においては、パルスオキシメーターの貸出しや食料などの確認を行い、親族等支援者がいない方や宅配サービスなどが利用できない療養者に対して食料などの支援を実施しているとのことでございます。市は、昨年9月から市独自の自宅療養者に対する支援策としまして、県から情報提供をいただきながら5歳以下の乳幼児が陽性となった家族に対して支援を行ってきているところです。保健師等、専門職が電話で支援状況や育児状況を確認をし、家族以外の支援がない世帯で乳幼児の食料を希望する家族に食料や飲料水、おやつなどの食料配付支援を行っております。

◎上里 樹君

ぜひ自宅療養者に対して孤立させない、そのために引き続き取組をよろしく申し上げます。

次に移ります。宿泊療養施設の確保に前進はありますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

宿泊療養施設の確保についてでございます。宮古保健所としましては、第5波以降、第6波に向けて拡大は図られているという回答でございます。現在宿泊療養者確保客室は77室となっております。1日の稼働可能な部屋数は現在50室まで拡大をし、1月の第6波のピーク時は最大46人を受け入れたとのことでございます。

◎上里 樹君

さきの議会でその当時73室、77室、同じかどうか分かりませんが、その稼働率が結局半分、三十数部屋という状況がありました。ですから、その意味で見るとかなりの前進がありますけれども、どのような解消が図られたか、具体的にお聞きになりましたらお答えください。

（「休憩申し上げます」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後1時54分）

再開します。

（再開＝午後1時54分）

◎生活環境部長（友利 克君）

上里議員からご指摘がありますように、部屋数としてはそれほど拡大をしているということでございます。いわゆる稼働する、運用できる部屋数が増えたということでございます。増えた要因としましては、看護師の確保に大変苦慮しておりましたけども、宮古地区訪問看護ステーション協議会の協力が得られて専門職の確保がスムーズになったということで、1日当たりの稼働部屋数が増えたということでございます。

◎上里 樹君

次に移ります。ワクチン接種についてですが、この問題は答弁がもう既にありますので、要望だけにとどめます。慎重な意見があります。本当に心配をしている方が大勢いますけども、接種に対するそのデメリット、メリットも含めてきちんとした情報を提供するようにお願いします。

次に、検査能力と検査の取組についてですが、検査能力の拡大、この到達はどのようになっていますか。

◎生活環境部長（友利 克君）

検査能力の到達度についてでございます。PCR検査体制については、県が主体となり、強化を図っているところでございます。ただ、地域ごとの検査件数については県としても把握をしていないということでございます。宮古島市内の民間検査機関に確認をしましたところ、1日で対応できる検査可能数は宮古空港、下地島空港を合わせ市内4か所の民間の検査機関がございますけども、これら4か所の検査機関の合計で1日当たり960件の検査が可能ということになっております。ただ、感染が急速に広がっているというような状況になりますと、さらに検査数を増やすことは可能だというふうな回答をいただいているところでございます。先ほど申し上げました蔓延がピークにある時期はですね、1か月で1万件を超えていたという状況もございます。市としましては、独自に宮古地区医師会に抗原検査キットの購入に対し、助成を行いまして、令和3年度は323万4,000円、4,000キット分を宮古地区医師会に助成をしているところでございます。新年度も積極的に検査体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

この検査体制、かなり頑張っていると評価いたします。職員に聞きますと、検査体制の強化によって発生件数も増えたのではないかなというようなこともお話ししておりましたけども、後追い検査にならないということが求められますから、無症状者を発見する、そういった徹底したPCR検査体制、これからも拡充に努めていただくようお願いします。

次に、医療機関、高齢者施設、学校、保育所などでの検査の取組について伺います。

◎生活環境部長（友利 克君）

PCR検査についてなんですけども、濃厚接触者の定義が大分見直されると。沖縄県においては、本日の対策本部会議において決定をするということになっておりまして、それによりますと事業所での濃厚接触者の取扱いについてはかなり緩和されるといいますか、そういう流れでございますので。ただ、これオミクロン株に限定した措置でありますので、そういう意味では濃厚接触の取扱いに伴うPCR検査の実施、検査の必要性といえますか、こういったものも大分変わってくるのではないかなというふうに思っております。

それでは、検査能力と検査の取組についてです。私は医療機関についてです。県によりますと、市内医

療機関でも国や県からの抗原定性検査キットを配布し、従事者が体調に不安があるときや陽性者と接触して不安のあるとき、また濃厚接触者で無症状の場合の就業時等に利用していただいているとのことでございます。ただ、次年度の配布については、検査キットが不足していることもありまして、不透明な状況だというふうに聞いているところでございます。

◎福祉部長（下地律子君）

高齢者施設での検査の取組についてお答えいたします。

令和2年度、令和3年度と沖縄県が介護従事者を対象に定期的な検査を行い、介護サービス事業所、施設での感染拡大を未然に防ぐことを目的に、新型コロナウイルス感染症PCR検査強化事業を行ってきております。先日沖縄県より令和4年度におきましても引き続き新型コロナウイルス感染症PCR検査強化事業を実施する旨の通知が届いております。

次に、保育施設についてでございます。保育施設等に従事する職員を対象とした取組といたしまして、内閣府モニタリング調査、令和3年度沖縄県新型コロナウイルス感染症PCR検査強化事業を令和3年7月より実施しております。また、厚生労働省の抗原検査キット配布事業も令和3年8月より始めているところでございます。当該事業は、保育施設等に勤務する職員を対象とし、出勤後に風邪症状など疑わしい症状が現れた場合に、早期に陽性者を発見することによって感染拡大を防止することを目的に抗原簡易キットを配布する事業となっております。

◎教育部長（上地昭人君）

私のほうは、学校等での検査の取組についてお答えいたします。

本市の幼児、児童生徒及び教職員への検査体制については、本市のPCR検査は県教育委員会の教保第1657号、令和4年1月24日付の通知により、宮古島市でも学校等PCR検査を活用しております。接触者リストの作成は学校が行いますが、学校の負担軽減のため、唾液の採取及び検体の検査場への提出などは教育委員会で対応しております。検査対象者は、宮古保健所が判定する濃厚接触者となります。本市におきましては、検査体制の拡充のため、部活動単位での検査や土日で県が対応できない場合の検査にも対応できるように、令和4年3月4日付で民間の出張PCR検査の活用についても通知を出し、より検査体制の充実を図っているところでございます。

◎上里 樹君

次に、市長の政治姿勢についてですが、まず市長の公約について伺います。

さとうきび収穫管理支援事業実施に当たって、サトウキビ生産の現状と課題をどのように認識し、どのような方針で、どのような施策に取り組むのかお伺いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

本市では、サトウキビ生産農家の高齢化、労働力不足に対応するため、ハーベスターの機械化導入促進として、刈取り料金の一部、トン当たり4,500円に対して500円の補助を行ってきた経緯があります。そのため、機械化率が向上したことに伴い、その目的は達成したことから、現在においては交付は行われておりません。しかしながら、サトウキビ農家の現状は、高齢化、機械化による収穫経費の増大、資材の高騰など厳しいものがあり、トン500円の復活の要望が多く、農家から寄せられてはいるものの、同様な形での交付は困難であることから、実施には至っておりません。しかしながら、近年の高齢化や資材の高騰等、

サトウキビ農家の置かれている状況はますます厳しくなっていることから、給付金を交付することで農家の生産意欲の向上につなげていただきたいとのことで予算化に踏み切った次第です。交付金額トン当たり500円につきましては、これらの経緯を参考に、今回の給付金として機械刈りにも手刈りにも500円を給付するとのことで設定しております。

◎上里 樹君

時間との関係で後の件については、ほかにも早期の株出し栽培や春植え、夏植への推進等が上げられています。そのことによるサトウキビの増産、それから優良品種の普及による生産性向上、担い手の農地の集約、集積、市長がこれまではもう既にご答弁なさっていますので、やっぱりこういった取組の土台になる基幹産業としてのサトウキビを守る必要があるということは私も理解できます。私も両親が農家でしたから、サトウキビでしっかりと経済を支えていただいて、自慢話になりますけども、繁殖肉用牛郡一を出し、当時の復帰直後の価格もかなり高いものがありましたから、当時の売値が80万円を超えました。そういったこともあって、家を建て替えるというような、子供たちを高校や大学に進学させるというような、そういったときもありました。しかし、今はやっぱり国の政策、これももう一番影響があると思いますけども、農業を基幹産業に位置づけるという、こういう国の農業政策を見直す時期にも来ているかと思えます。そんな中で、市長が地域を回る、循環するシステム、その構築と併せて今度の500円支給に向けて頑張っていることに敬意を表します。

次に、移ります。復帰50周年に当たって、米軍基地問題と自衛隊基地についてですが、1971年に屋良朝苗琉球政府下でまとめられた復帰措置に関する建議書、復帰50周年について見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

復帰措置に関する建議書は、沖縄の本土復帰に際して沖縄県の声を日本政府へ届けるべくまとめ上げられた建議書でございます。その概要は、県民福祉を第一義とすること。地方自治の尊重、戦争を否定し、平和を希求すること。憲法下の人権回復及び県民主体の経済開発の5つを柱としていました。しかし、建議書の提出直前に沖縄返還協定は衆院沖縄返還協定特別委員会で採決されております。この建議書が公的な意見書としての役割を果たすことはなく、沖縄返還協定や復帰関連国内法も可決、成立することとなりました。復帰後、これまで沖縄の社会基盤の整備は大きく進んでおりますが、必ずしもこの建議書で求めた、当時の沖縄県民が思い描いた状況ではないという意見があることも事実でございますが、復帰50周年の節目を迎える今年、建議書の意義等も踏まえ、復帰という歴史的な出来事について、改めて市民が考える機会にさせていただければというふうに考えております。

◎上里 樹君

この建議書を届けるに当たって、それが国会に向かっていることを知りながら、自民党によって強行採決されたという経緯。まさに今県民の要望を平気で踏みにじる。沖縄振興策の予算もばっさり削ります。このような県民を愚弄する許しがたい政治、現在も続いていることが残念です。

次に移りますけども、米軍基地は県民の土地を強奪して造られて、強権的に拡張されてきました。復帰に際して沖縄返還協定などで継続使用され、返還された基地は自衛隊基地に置き換えられて、米軍との共同使用の下、新たな自衛隊基地の建設で県民の基地負担が増加し、環境破壊、騒音、水質汚染、事件、事故で人権と日常生活が脅かされています。基地あるがゆえの沖縄の苦難、その犠牲、この押しつけられて

いる現状についてご見解を伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

現在全国の米軍専用施設面積の約70%が沖縄県に集中しており、これは沖縄本島の面積の約15%を占めて県民の大きな負担となっております。これまで段階的に米軍施設、区域等が返還されておりますが、返還後に土地区画整理事業を行い、その跡地利用として商業施設開発や宅地開発、公共施設開発が行われてまいりました。今後返還される米軍基地や施設についても、沖縄県民の負担軽減、跡地利用による沖縄の自立、発展に寄与するものと考えております。また、宮古島市においても米軍から返還後の跡地利用の一つとして航空自衛隊宮古島分屯基地があり、平成31年3月には民有地に宮古島駐屯地が新設されたところでございます。基地の運用に関しては、本市の自然や地下水の現状を踏まえ、環境や地下水の水質の保全と自然への影響について十分配慮した運用を今後も行っていただきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

次に移ります。重要土地利用規制法が施行されようとしていますけれども、これが施行されると、米軍、自衛隊基地周辺の住民とその関係者が調査、監視されて、土地、建物の利用が制限されることから、基地の多い沖縄、これは最大の犠牲を被ります。基本的人権を侵害する憲法違反の法律は、廃止すべきだと考えますが、ご見解を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

土地利用規制法は、自衛隊基地や原子力発電所など安全保障上重要な施設などを指定し、周辺土地利用を規制するものでありまして、昨年6月に成立し、今年9月に全面施行される予定の法律でございます。注視区域に指定された土地は、所有者の調査や施設機能を妨害する行為への中止勧告、命令を可能とし、特別注視区域においては、一定面積以上の土地売買については氏名や住所などの事前届出義務が付されることになっております。また、指定された区域から電波による妨害行為などが確認された場合、土地や建物の利用中止を国が命令でき、違反に対しては2年以下の懲役、もしくは200万円以下の罰金、またはその両方が課されることとなります。宮古島市には自衛隊基地がございまして、重要度の高い特別注視区域に指定される見込みとの報道がされたところでございます。現在国は指定対象の施設などを検討していることが報道されておりますが、今後策定される基本方針の内容等について情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

これももう既に政府から特別注視区域に200か所が指定されて、与那国と宮古島市が指定されるということで載っていますけれども、本当に憲法25条を踏みにじるとんでもない法律だと思います。廃止しかない、このことを指摘して次に移ります。

時間の関係で、市民憲章についてですけれども、これは次の機会に回したいと思います。

記念碑の移転についてですが、愛と平和記念碑についてですけれども、2007年に台湾の牡丹郷から宮古島市に寄贈された愛と平和の記念碑、これが下地中学校正門に入って左手にあります。中学校内ということもあって市民が気軽に立ち入ることができません。台湾遭害事件がきっかけとなって、台湾の住民と宮古島市民の平和友好の交流が続いています。沖縄、そして台湾、そして宮古島の歴史に向き合い、復帰50周年の今、平和と友好をさらに発展させていくためにも、市民の目に触れる機会の多い場所へ愛と平和、こ

の記念碑を移転すべきと考えますが、ご見解を求めます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

この記念碑につきましては、台湾で2つ制作されまして、1つは台湾の牡丹郷に建立、もう一つを宮古島市へ寄贈していただいたものと聞いております。現在記念碑が設置されております下地中学校は、1999年から台湾の中学校、台中市立漢口国民中学校と国際交流を行っております。また、校内に台湾の森と名づけられた庭園があったことから、設置場所として選ばれたということで聞いております。このような経緯があることから、記念碑の移転に関しては、今後下地中学校及び教育委員会と意見を交換をしていきたいというふうに考えております。

◎上里 樹君

ぜひ実現していただければと思います。下地中のこれまでの取組には心から敬意を表するものです。残念ながら、中学校に設置されている石像の側には説明板が全くありません。そのことから何がこの石像の経緯としてあるのか分かりづらいものがあります。これの説明板を作れば、1871年、台湾遭害事件と併せて1874年の台湾出兵、こういった日本と琉球、琉球と宮古島、こういった台湾との関係が理解しやすいと思います。ぜひ目に触れる場所への設置をお願いします。

次に移りますが、碑の建立についてです。顕彰碑の建立についてですが、宮古島市東仲宗根出身の金井喜久子さん、音楽家がいます。1946年、日本の洋楽で女性作曲家として史上初の交響曲を発表し、晩年には母校のために、ひめゆり平和祈念資料館建設のための国会要請やチャリティーコンサートを精力的にこなし宮古島市の誇る先達です。顕彰碑の建立をと考えますが、いかがでしょうか。

◎教育長（大城裕子君）

宮古島市が誇る音楽家、金井喜久子氏は、先ほど上里樹議員のご質問の中にもございましたように、日本女性として初めて交響曲を作曲し、自ら中央交響楽団、現在の東京フィルハーモニー交響楽団の指揮を務めるなど、音楽家として高い評価を受け、幅広く活躍した方です。また、沖縄民謡や童歌の採譜にも力を注ぎ、1971年には「じんじん」でレコード大賞童謡賞を受賞しております。さらに多くの著書も執筆され、ひめゆり平和祈念資料館建設のためにも尽力されました。2017年度の第11回市民総合文化祭、一般の部、芸術劇場におきましても、宮古島市教育委員会、宮古島市文化協会主催で金井喜久子生誕110年を記念した演奏会を開催し、その功績をたたえております。上里議員にご提案いただきました顕彰碑建立につきましては、市として故人をたたえる碑の建立の予定は現在のところございませんが、復帰50周年の節目の年に金井喜久子氏の恒久平和のための活動に思いを寄せ、顕彰の機会創出に努めながら、金井喜久子氏の多大な功績をたたえてまいりたいと考えております。

◎上里 樹君

ぜひ顕彰碑建立を実現させていただきたいと思います。

次に移ります。時間の関係で、8項目の宮古島市総合庁舎建設について伺います。2021年9月2日、友利光徳議員と私の連名で宮古島市に対して公開質問状を提出しました。それに先立って、私の宮古島市議会での一般質問で、庁舎建設について沖縄県に対して建設業法違反、それらの問題について見解を伺ってほしいという要望に応じて、宮古島市が県に対して質問をし、回答を9月30日に得ています。そして、この内容ですけれども、公開質問の中身は2点あります。第1に、総合庁舎を建設するに際し、本体工事を2

つに分割して工事請負契約を締結し、議会の議決を得ています。建築2工区の電気設備機械工事を建築1工区へ追加して施工することは可能かという質問です。これに対して県の回答は、建設業法上の附帯工事ではなく、建築一式工事の内容に電気工事を追加したものであると考えられます。市の回答は、可能である、市としては建設業法第4条に基づき当該建設工事の附帯工事と判断し、随意契約を行いましたと回答しています。2つ目の問いですけれども、株式会社大米建設の建設業許可、電気、管工事の届出がない電気機械設備工事を単独で施工することは可能かという質問に対して、県の回答は、質問1の回答にあり、建築一式工事の内容に電気工事を追加したものであると考えた場合、本工事については建設業法第26条の2、第1項に基づき技術者を配置して自ら施工するか、あるいは電気工事の許可を受けた建設業者に施工させる限りにおいて、問題ないと考えますと回答。最後に注意書きで、質問1、2の回答は建設業法、建築1工区の業者が電気機械工事を施工することは可能かについて回答したものであり、入札不調となった電気機械工事を建築1工区の請負業者が施工することの妥当性については、宮古島市の規則に基づくものであると考えますと注意書きがあります。市の回答では、単独で施工することはできません。しかし、総合庁舎建設においては建設工事に附帯する工事として随意契約を行っています。電気、管工事の届出はないが、建設業法第26条の2、第1項に基づき、技術者を配置して自ら施工するか、あるいは電気工事業の許可を受けた建設業に施工させる限りにおいて問題はないと考えておりますというものです。そこで伺います。工事請負について、2工区の電気機械設備工事を1工区へ追加したことに対して、沖縄県の回答と宮古島市の回答、どちらが正しいのでしょうか。

◎総務部長（宮国泰誠君）

2工区の電気機械設備工事を1工区に追加した、県と宮古島市の回答のどちらが正しいのかというご質問ですけれども、これについてはやはりどちらもですね、私たちは正しいというふうに捉えております。

◎上里 樹君

どちらも正しいというご回答です。私の見解では、建築工事第2工区は法的には別の工事です。1工区、2工区に分けて議決を得ていますから。建設業法第26条の第2、第1項というのは、建築一式工事を施工する場合です。第2工区は、別の会社が発注者から直接請け負って建築一式工事を行っているのであって、施工する場合に該当しません。免許なしでは第2工区は、電気設備の許可がなければ単独になりますから、できません。発注者から直接請け負った場合しかできないと考えます。

次に、友利光徳議員と私はそれらを問題視して、議会できちんとけじめをつけるべきだという考えから、議会としての監査請求を求め、さらに臨時会の開催を2度要請しました。市民らと力を合わせて住民監査請求も行いましたが、地域外労働者確保に要する設計変更、クレーン揚重機に関する設計変更、宮古島市総合庁舎建設電気設備機械工事の追加契約は違法性は認められないことから損害は生じていないと判断し、本請求を棄却するという通知が2022年1月25日に届きました。これは、納得がいかないものですので、弁護士とも相談して、よりよい方法でこの問題の決着をつけるしかないと考えています。

時間もありませんけれども、まず5項目めの未来エネルギーについてですけれども、来間島再生エネルギー売電についての件ですけれど、来間島再生エネルギー売電収入について、事業導入からこれまで県の委託金は幾らになっているのか伺います。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

これは、再生可能エネルギー運営事業特別会計に関わる来間島の再生エネルギーの売電収入というふう
に伺っておりますが、再生可能エネルギー運営事業特別会計に係る売電収入、これについては県の委
託金は全く入ってございません。

◎上里 樹君

この問題でたくさんお聞きしたいことがありましたけども、この工事に当たって、私の質問で雨漏りの
修繕の答弁がありました。要するに市が負担する形になってはいますが、事業開始から5年しか経過し
ていないのに、現場を見ますと赤さびが上から雨水に流されて垂れ落ちている状況が確認できます。こう
いった状況を見るにつけ、入居者のサービスはされているのかどうか気になりますけども、どのようにな
っていますか。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

再生可能エネルギー運営事業特別会計で運営しております太陽光発電設備は、市が所有しているため、
市の設備に起因した雨漏りや破損などで住居者に損害を与えた場合には、市が責任を持ってその損害を賠
償することになっております。現在議員が今ご指摘のような件につきましては、連絡や苦情等は市のほう
には届いておりませんが、早急に現場を確認をして対応したいというふうにご考えております。また、耐用
年数が過ぎた場合でございますが、再生可能エネルギー運営事業特別会計の事業は令和14年度までを予定
しております。事業終了後は、市の負担にて太陽光発電設備の撤去を行うか、住居者が希望する場合は市
が必要な工事を行った上で無償譲渡するという予定になっております。

◎上里 樹君

来間島の未来エネルギーの件についても、それから庁舎での太陽光設置事業もありますけども、庁舎の
駐車場に設置するパネルについては売電はないと聞いておりますけども、莫大な費用を要してこのような
事業を展開するに当たって、行政財産を提供してこのような在り方、しかも1社が独占しているという状
況、このような工事の在り方についてそれでよいのかという疑問があります。ぜひこの未来エネルギーに
ついては、CO₂の削減等大きな課題がありますけども、これに反対するものではありません。ぜひ循環
型社会、その構築に向けて引き続き頑張っていってほしいと思います。

以上で質問を終わります。

◎議長（上地廣敏君）

これで上里樹君の質問は終了いたしました。

◎山里雅彦君

定例会最後になりました。本定例会は、質問の順番を変えるのがはやっておりますので、私も少し変え
ていきたいと思っております。

まず、4番目の水産業振興についてと、次の5番目、1、2、3でいきたいと思っております。まずですね、
質問を行います。初めに、水産業振興について、海業センターの事業内容、取組についてであります。施
設の機能強化として海水の取水事業と海業センターの再整備が進められておりますが、新たな海業センタ
ーの施設、事業内容、取組について説明をいただきます。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

海業センターの事業内容の取組についてということでございます。海業センターで取り扱う魚種は、主

にシャコガイ類とオキナワモズクで、シャコガイ類は放流や養殖用種苗の販売、オキナワモズクは陸上水槽での種つけ業務を行っています。

◎山里雅彦君

今度新しく、今年完成ですか、もう3月いっぱいぐらい。4月1日から新たな施設が始まりますよね。書いてあるように、海業センターのこの新しい施設を使った、再整備された施設を使ったその施設の事業内容、取組、新しくしてどのような形で養殖事業の拠点としての役割を担うという話をしておりましたが、そういうことを聞いているんです。すみませんが、その辺をよろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

海業センターの整備でございますが、4月1日から海業センターの研修施設も完成してまいります。この中で、取組としては漁業者への研修、そういったものを中心にしながら、またモズクの種つけ用の水槽も完成しておりますので、モズクの養殖、来間株の養殖、そういったものを重点的に普及推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

そういった新たな運用施設は、これからの宮古島市の海洋資源、島の活性化にもつながる施設だと思っておりますが、ハマグリの際にですね、市民の声がありました。昔は、我々のところの話ですが、貝、シナ、ハマグリなんです、ハマグリは結構たくさんいたんですよ。そういう意味では、今度のサニツは来月の3日ですよという話をしております。旧暦3月3日、干満の差が1年で一番大きい大潮ということで、砂浜が大きく広がり、干潟が広がり、家族、友人等々で、子供たち含めて楽しむ姿が各地で見られます。そういう意味では、その中で少し市民の声がありました。貝、ハマグリはですね、市長、どうにかして……熊本の産地偽装の話がありましたが、ああいうふうにたくさん養殖して、産地偽装じゃないですよ、養殖して、海業センターで昔のような形で、与那覇湾だったり、狩俣のほうであったり、大浦湾だったりですね、放流事業はそういった意味でできないのか。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

シナが減少傾向にあるということでの資源回復への取組はということでございますが、いわゆるシナと呼ばれている二枚貝、これはイソハマグリという種類でございます。水産物の種苗生産技術開発を行う県海洋技術センターへ確認したところ、イソハマグリは種苗生産や放流などについては前例がないと。生態に関する知見自体も乏しいことから、その効果については不明ですが、シャコガイ類とは異なり、光合成を行わないために微細なプランクトンなどの餌を与える必要があり、飼育管理や大量生産は比較的難しいことが予想されますということでございます。研究をこれからまたして、研究に努めてまいりたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

ハマグリは難しいと。今のいろんなそういった利用した技術でですね、これからこういう難しい事業もできるんじゃないかと思っておりますので、シャコガイについては、何か所か養殖しているところを見てきましたが、本当に結構な数量出しているようであります。

時間がないので、次に移りますが、次に2番目のモズク、アーサ等、養殖事業の生産体制、支援強化策についてであります。まず、本市の取組について状況を聞かせてください。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

モズク、アーサ等、養殖事業の生産体制、支援強化策についてお答えいたします。

モズク養殖の生産体制としては、宮古島種苗供給施設条例に基づき来間株モズク網1枚につき150円で海業センターにおいて提供しております。支援強化としましては、令和4年度に沖縄振興特別推進交付金の北部離島地域振興対策を活用して輸送費の削減を図ってまいります。アーサの生産体制に関しましては、宮古島漁業協同組合で買取り、2次加工して出荷されております。支援強化としましては、アーサは2次加工品ですので、北部離島地域振興対策には該当されませんが、販路拡大に向けて宮古島市漁業協同組合と連携して推進してまいります。

◎山里雅彦君

今年のモズクはコロナ禍ということで、キロ単価100円ということでした。去年は、約150円、2年前は180円でありました。そういう意味では、モズク購買者の開拓という話をしておりますが、これは市も一緒ですよ。そういう意味では、しっかり取り組んでいただきたいと思いますが、ここで1つだけ。モズク、アーサの網等の補助はどうなっているのか。漁師の皆さんから聞くと、大体1人当たり四、五百枚の網を四、五年に1遍買うという話をしています。種つけも来間株で1枚当たり150円という話であります。四、五百枚する人は、150円掛ける四、五百枚ですよ。そういう意味では、もう五、六万円いく人もいないんじゃないかと思いますが、そういう意味ではより具体的な補助等が必要ではないかと思いますが、網の補助はどうなっているのか少し聞かせてください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

網の補助については、今のところ実施されてはおりませんが、いろいろな形で支援策等を検討してまいりたいというふうに、漁業者からの要望がございましたら検討してまいりたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

漁業者からの要望とありましたが、私に少しあったんですよ。聞いたらですね、1枚3,000円ちょっと切る、二千七、八百円ですか、漁協から買うそうでありますね。そういう意味では、4年前後に四、五百枚交代というか、代替するという話でありますので、これはですね、サトウキビの支援金ではないんですが、そういう水産業の振興のためにも必要かと思いますが、市長、いいですか。市長、一言。

◎市長（座喜味一幸君）

今の山里議員の指摘で、シナの話もあって大変おもしろく聞いておりました。私は、海業センターに行ったときに、シャコガイは技術的に相当成功しておりますから、このシャコガイの技術の生かし方としては、観賞用シャコガイ、食用としてのシャコガイ、それから観光とリンクした子供たちの海の体験等々でシャコガイの放流をしたらどうかというような提案等もいたしたりしておりますが、まさに子供たちにとって夜行くと小さな子エビが目が光っているんで、それを網で押さえておいしくいただいたとか、昔のシナって大変スープにすると味がよく出ておいしかったというようなこと等があって、技術的には課題があるが、これまでの実態として資源として生きていたシナでありますから、そういうものについてもやっぱり挑戦していくというのが大変大事、そして資源として活用していくことが大事。これまで割と前例主義ということで、なかなか行政のほうも固い感じがしておりますが、前向きにしっかりと取り組んでいか

ないといかんし、本気で来間株等のモズクを戦略としていくのであれば、今言った規模拡大、網の補助を含めてどこにどう支援をしたほうが最も生産効率に、あるいは漁業者の所得につながるかという視点です。ね、検討しながらしっかりとやりたい。また、大手のほうで、全日空系なんですけど、中国市場へのアーサの販売ということもありましたんで、そういう販路もセットしながら、今言っているモズク等を含めた販路の拡大も併せてやっていくという、そういう大胆な取組というのが今求められているんじゃないかという思いを持っておりますから、しっかり取り組んでまいります。

◎山里雅彦君

シャコガイの話もありました。シャコガイは、ヒレジャコとヒメジャコがあるそうですね。きれいなものもありますね。アーサに関しては、先ほど販路の話もありましたが、我々がこの前モズクの試食会に行きましたら、一番左側の冷凍倉庫に、今年のですかね、アーサの在庫がありました。ぜひですね、そういう意味では、販路の拡大、トップセールスで、コロナ禍で大変だと思いますが、ぜひこれについてお願いします。

次に移ります。大浦湾施設整備計画について。大浦湾については、先ほど話しましたモズク試食会の場で若い漁師の皆さんからの要請がありました。養殖事業の施設整備であります。大浦湾は、ご承知のとおり港湾区域であります。そういった施設は可能かどうか。いかがでしょうか。お聞かせください。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

まず初めに、先ほど網の補助はございませんという話を申し上げました。ちょっと今確認したところ、何年に1回かという形の割合で網の更新がございます。そういうことで、水産振興費の中で、これ単独事業なんですけど、行っているという話をしています。それと網の廃棄、廃棄に関しても、市の補助を出して、宮古島漁業協同組合で集めて処理するというような形の事業も行っているところでございます。

続きまして、大浦湾施設の整備についてということでございます。大浦地区は、漲水地区、トゥリバー地区、下崎地区とともに昭和47年5月15日の沖縄復帰の際に平良港湾区域の重要港湾に指定されております。港湾計画として作業船、小型線の船だまりとして位置づけられ、整備されたと聞いております。整備内容として、航路、泊地、護岸、防波堤、物揚げ場、船揚げ場が整備されてきております。漁港に指定されていないことから、水産業の補助対象外となると思いますが、それを踏まえてモズク網干し場、土間整備、モズク種つけ水槽等の整備については、港湾計画の用途に支障が生じないか確認が大前提になると思われれます。その上で、水産業補助事業の導入は困難と思われれますので、要望の項目を港湾課、関係機関と協議をしていきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

ちょっと戻る形になるんですけど、農林水産部長がちょっと答弁あったので、網についてちょっといいですか。網は、大体四、五年で切り替えるという話をしましたが、廃プラスチックのようにそういう処分するための補助メニューがあるんですか。

（「廃プラですか」の声あり）

◎山里雅彦君

廃プラスチックのような形で網もあるんで。というのはですね、農家の皆さんがもらっていくんですよ、この網。全部もらう、上げる人もいるんですけど、そこら辺でちょっと雑に置かれて、もう朽ちている

状況もあります。野菜、果樹で使ったりしているんですね、トウガン、ゴーヤとか畑の横。そういう意味では、これしっかり、補助率があるんならあるという形でやらないと、確認なんです、これはハウスの廃プラスチックのような形で網の処分補助はあるんですか。分かりました。

大浦湾の整備についてであります、モズク部会の試食の件で、若い、本当にこれからの担い手の話がありました。そういう意味では、ああいう若い漁師の皆さんをやはり育てていくのは宮古島の、我々の務めかなというふうに思っております、そこで建設部長、港湾施設は部長の管轄ですよ。今の養殖施設についてどうなるか、よろしくをお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

大村湾施設内に新たな施設を整備するというごさいますが、そういった具体的な計画が上がった際に調整し、検討していきたいと考えております。

◎山里雅彦君

大浦湾はですね、もう随分前ですけど、台船の避難港として整備計画を立てるということで、新たに港湾区域を今の、私たちはサンシンパナリというんですが、あの辺一帯を、大浦湾全体を港湾区域にしております。途中でですね、漁師の皆さんが事業に関して反対したということで、今の状況であります。今トイレ、シャワー施設が1か所あるんですが、それは単費で約1,000万ぐらいかけてですね、造っていただきました。船揚げ場のスロープはもちろんありますが、その上段も舗装されてなくですね、いろいろ雑草とかあってですね、そこも単費で、面積はそんな多くないんですが、やっていただきました。そういう意味では、事業途中の場所で補助メニューというのは少し難しいんですよ。分かります。そういう意味では、漁師の皆さんから聞いてですね、久松と狩俣にはちょっと休憩施設とかモズクの種つけ等ができる、あるんですよ、実際。これは、栗国恒広議員が一番知っていると思うんですが、そういう意味では大浦湾もですね、今3分の2以上が荒れ放題で、年に二、三回は重機とか出して清掃しているんですが、そこにさっき言った施設をぜひですね、整備していただきたいと思いますが、農水産業振興のためにはね、ぜひこれは地域の課題として、当市の課題として必要ではないかと思いますが、よろしくをお願いします。

次に移ります。次の4の屋台村施設の整備計画についてと5の道の駅等構想につきまちは割愛します。

次に、池間漁業協同組合からの要請事業について。池間漁業協同組合の皆さんから、地域活性化のための加工施設等の要請を受け、今回池間地区海業支援施設建設計画として提案されていますが、どのような施設になるのか。事業概要、取組について説明をいただきたいと思います。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

池間地区の海業支援施設建設計画についてでございます。令和3年12月6日に池間漁業協同組合より経営拡大と池間地域の活性化と宮古島圏域の水産業の発展の趣旨で、加工施設建設について強い要請がありました。加工施設の内容としましては、アカジンやアカマチの高級魚、サメ、モズク等の加工施設を希望しており、当初水産業強化対策整備交付金の活用を検討しておりましたが、池間漁業協同組合において浜の活力再生プランの策定が困難とのことから、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の補助率3分の2を活用したいというふうに考えております。令和4年度に池間地区海業支援施設事業基本計画を策定して、那覇防衛施設局と協議しながら令和5年度採択に向けて実施してまいります。施設規模に関しましては、那覇防衛施設局と協議しながら、今後決定されるものと思います。

◎山里雅彦君

昨年の11月に地元沖縄選出の西銘恒三郎衆議院議員が大臣就任ということで、沖縄北方担当大臣、それから復興大臣ということで、その就任直後ですね、会派のメンバーと公明党メンバー、衆議院会館で国交省、内閣府、水産庁と約1時間、1か所で1時間半ぐらいですかね、意見交換会、また大臣室で西銘恒三郎大臣と宮古島市の課題、軽石対策やICT教育、GIGAスクール等、ICT教育の環境整備、インターネット回線とプロバイダー契約、オンラインの同時配信など今回取り上げておりましたが、そういうふうな形で意見交換してきました。その席でですね、西銘恒三郎大臣も復興大臣として東北地方の例を挙げておりました。過疎地域の活性化、地域おこしのためには、そういった製造工場、加工施設は、重要な役割を担うとの話等々ありました。市長も加工施設、製造業については、今後もっともっと必要になってくるだろうという話等々もありました。そこで市長、この池間漁業協同組合の加工施設は、そういう意味では地域でどのような役割を担うと思うのか、一言聞かせてください。よろしくお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

池間漁業協同組合における加工施設の役割ということでございます。池間大橋が架かりました。ですけど、池間の漁業者はですね、本当に高齢化してしまっていてですね、漁業もどんどん衰退していくというような形になってきております。しかしながら、加工施設を建設することで地域の活性化のですね、拠点となるという施設でございます。そういった施設を造ることによって活性化、人の流れが変わっていくものというふうに考えております。そういった流れをつくることによって、宮古島全体のですね、また活性化にもつながるものというふうに考えております。

◎山里雅彦君

その意見交換会の席で、池間漁業協同組合のこの施設についてはですね、口頭で新里匠議員から西銘恒三郎大臣に要請がありました。池間島はですね、池間大橋が開通しまして、1992年2月14日に開通しました。先月ですね、100年先の土台づくりとして、先人に感謝しながらさらなる発展を誓うということで、いけま島おこしの会が開通30周年を祝うということで盛大に行ったそうであります。開通記念ウォーキングでは、雨の中、親子で様々な思いを描いてウォーキングしたそうありますが、地域においてはやはりそういった生活基盤はやっぱり我々が、教育環境もそうですが、整えていかなきゃならないと思うんですね。そういう意味では、ぜひですね、池間島のこの施設についてはよろしくお願ひしたいと思ひます。昨年2回ほど池間島の皆さんもですね、議長、当時漁業協同組合の皆さんはじめ、加工施設について要請等もありました。活性化のためにはぜひ必要な施設であると言っておりましたので、よろしくお願ひします。

次に、道路行政について。A—56号線整備計画についてであります。本路線は、庁舎南側にある宮古総合実業高校の農場前交差点から宮古地区トラック事業協同組合前を通り、下地線の松が原ゴルフクラブ東側に面する道路であります。A—56号線整備について、まず事業内容、進捗状況等についてお伺ひします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

市道A—56号線整備は、延長1,630メートルの歩道設置事業でございます。事業期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間で、総事業費は約6億円を見込んでおります。現在詳細設計を完了しております。進捗率は8.5%となっております。令和4年度、今年度は一部区間、約200メートルの工事を予定しております。

◎山里雅彦君

令和6年まで整備ということではありますが、非常にですね、この庁舎ができて、下地から利用される皆さん、そして周辺地域である富名腰、腰原の地域の皆さんも、いろんな形で利用できるものだというふうに思っております。そこで1点だけ。地域の富名腰の皆さんから声がありました。宮古地区トラック事業協同組合前ですね、あの空港西側に面した直線の通りといいますか、抜け道があるんですよ。100メートルないと思うんですが、関連して整備ができないかという声がありましたので、その点はどうか。よろしくお願いします。

◎建設部長（大嶺弘明君）

議員ご質問の路線は腰原39号線でありまして、地域住民の要望等については以前から聞いておりますので、今年度、令和4年度で概略設計を行い、それから地権者等への事業概要や今後のスケジュール等についての説明会を予定しております。令和6年度以降の事業採択を目指しております。

◎山里雅彦君

次に移ります。

次に、教育行政について、教育施設整備についてであります。西辺中学校校舎建設については、去る12月定例会で教育部長は、建物の老朽化が進んでおり、新校舎建設については県や関係機関と連携して進めていきたいとのことでした。今定例会において、学校建設費として西辺中学校校舎建築事業委託料3,700万円余が計上されております。新校舎建設について、進捗状況、事業内容について説明をお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

西辺中学校は、2棟の校舎が老朽化しており、老朽化している棟は校長室、職員室等が入った事務所の棟と理科室、音楽室等の特別教室棟の2棟となります。この2棟とも昭和58年度の建築で、築38年が経過しており、建物の老朽化が進んでおります。西辺中学校校舎建設計画につきましては、令和4年度において仮設校舎設置工事、解体工事及び新校舎建築の実設計画を行う計画で、新年度におきまして委託費を計上しているところでございます。令和5年度におきまして、仮設校舎設置、旧校舎解体、そして新校舎の建設を進め、令和5年度、令和6年度の2年間で建築をするということで、今県及び関係機関と調整を進めております。

◎山里雅彦君

そういうふうに進めていただきたいというふうに思っておりますが、今日12日、第73回目の卒業式がありました。大城裕子教育長も参加いただき、ありがとうございました。感謝申し上げます。

教育部長、1点だけ。教育長も入って分かると思うんですが、西辺中学校の駐車場は乗り入れが非常に悪いんですね。1台来るともうバックする。交差することができないんですね。そういう意味では、大変多くの保護者の皆さんが校区外といいますか、市内のほうからも送り迎えしておりますので、ぜひですね、新しい駐車場はそういった意味では乗り入れがしやすい駐車場を、下地小学校のロータリーですか、ああいう形のものがないのかなと思っております。30秒以内でお願いします。

◎教育部長（上地昭人君）

下地小学校のロータリー、あれは非常に便利でして、要するに車の動線、人の動線がスムーズに流れるようにロータリー形式で造られております。西辺中学校も今回表に面した部分の建物を壊しますので、外

構工事含めて動線をしっかりこの設計の中で取り入れて、スムーズな人の流れ、車の流れができるような形、そして奥のほうの教室を解体しますので、また裏のほうから駐車場も設置できるのかなど、現場を見た限りですね、思っていますので、ここら辺を総合的に設計の中で進めていきたいと考えております。

◎山里雅彦君

市長、1点だけ。

今回の校舎建設は北部地域の学校規模適正化の中での事業であります。前回、大城裕子教育長はこう答えております。拙速な統合をいたしますと、さらなる統合ということになりかねないことや統合地域が広範であることから、通学負担がほかの地区と比べて大きいことなどもあります。当面は、社会情勢の変化を考慮し、さらに地域からの意見も伺いながら、子供たちの最適な学習環境について慎重に議論していきたいと話しております。そういう意味ではですね、この池間地区に関しては当面の措置として幼小中併置校であります。狩俣地区においても、校舎も新しくなりました。そして、今回の西辺中学校校舎建設であります。新学習指導要綱に示されているように、学校教育目標は生きる力の育成であります。本市の学校規模適正化に関する基本的な考えである児童生徒の教育環境、教育条件をよりよいものにしていく、そして大城裕子教育長が言いました、さらに地域からの意見も伺いながら北部地域の子供たちの適切な学習環境について慎重に、慎重に議論していきたいとの前回の答弁でした。市長ですね、宮古島市の北部地区の方向性といいますか、子供たちの将来像といいますかね、市民にやはり示していく必要があると思いますが、市長、一言短めにお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後3時08分）

再開します。

（再開＝午後3時08分）

◎市長（座喜味一幸君）

北部、西辺中学校を中心とした中学校の統合の問題、計画が進んでおりましたけれども、十分に保護者の皆さん、生徒の意向等々がまとまっていないというようなことで、この統合の話はもう少し十分に検討すべきというようなことで課題として残っていたかと思いますが、現在はもう中学校の校舎等の整備をしながら、地域地域、西辺中は西辺中としての計画を進めるということになっております。統合の問題に関しては解決したわけではないんですから、地域の皆さんと話し合いを進めていくというのは当然大事かとは思っております。

◎山里雅彦君

そのとおりであります、やはりですね、子供たちを、校舎が新しくなりました、じゃそれでいいですかというわけにはいきませんよね、やっぱりね。こういう時代の中でやっぱりしっかりと子供たちが生きる力がたくましくなるように、やはり示していく方向性が必要かなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、総合体育館施設建設計画について。これは、多くの議員の皆さんが取り上げておまして、割愛しますが、昨日ですか、友利光徳議員が子供たちや農家の皆さんも自由に使えるようなトレーニングセン

ター建設要請の質問等がありました。そういうトレーニングセンターの機能等もですね、併設したタイプを使って造っていただきたい。そして、昨日また栗国恒広議員もスピード感を持ってやっていただきたいという話もありました。そういう意味では、市民の憩いの場といたしますかね、そういった健康増進の場等々になるようにお願いしたいなというふうに思っておりますが、私もですね、この件に関しては何度か質問してきました。あの現在の場所をもう少し広げて、あの周辺の歩道をもっと大きくして、今の3倍ぐらいにして、周辺を、あの添道、野球場、それからずっと一周できるように、そして真ん中に10メートルぐらいの林の中を突き抜ける、球場の北側に出るような道路の整備はいかがですかという話をしましたが、なかなか木が繁茂したりとか、予算の問題等もあるのかな、そういうタイミング、そういう意味では今度の総合体育館建設はどこになるか分かりませんが、ぜひやるのであればそういう計画を持ってですね、市民のやはり健康増進の場としても重要な施設、1回造るともう後戻りできませんので、慎重にやっていただきたいというふうに思っております。

次に、施設の指定管理者制度についてであります。施設の指定管理者については、募集要項に基づき一般公募し、そして指定管理者の選定についても事業計画や収支予算書、各種証明書等を各所管部局の選定委員会においてしっかり審査、モニタリングをした結果、各担当部局の指定管理者制度運用委員会において、職員の皆さんが総合的な評価に基づいて指定管理者をこれまで選定してきたと思いますが、今回初めてですね、指定管理者選定終了後に公認会計士と第三者による新たな指定管理者制度運用委員会でモニタリング審査を行いました。確認のため、改めて少しお伺いしますが、今回の審査はどのような理由で、どのような目的でモニタリング調査、検証等を行ったのか。審査状況、検証内容について、説明をいただきます。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回指定管理者制度運用委員会の中で、モニタリングを実施をいたしました。この目的としましては、やはり通常担当部局のほうで、月1回の報告書であるとか、そういったのをチェックをしまして、ある程度の指導改善等の指示を出すというのを従来やってまいりました。ただ、これまで外部委員の意見を全くこれまで聞いたことがないということもありまして、やはり役所職員だけじゃなくて外部からの目線といたしますかね、感じたことをしっかりとその指定管理者のほうに伝えて、改善点があればそれを指導していくというような目的で今回初めて実施したところでございます。

◎山里雅彦君

それでは、今回の提案は3月定例会で提案しております。今月我々が審議、議論して、4月1日からになります。今後もそういう形でいくのか。また、戻って12月定例会でこういった指定管理者制度については議会に案件を提出するのか。その辺もよろしくをお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

今回、先ほど申し上げたように初めての試みということで、時期的にかなりずれ込んだという感を持っております。ですが、来年度からは6月から7月の時期にですね、もう一度運用委員会を開きまして、また令和5年度からの新たな更新の指定管理者が出てきた場合、12月定例会に提案できるようなスケジュールで運用委員会は開催していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

やはり議会がしっかり提案したものについては議論、審議していくのが当然であります。やはりちよつと3月定例会で審議して4月1日からの指定管理者、事業者も、指定管理者も大変なんですよね、そういう意味では。ですから、今後こういうのはあまりあってはならないんじゃないかと私は思っておりますが、今後の指定管理者制度についてしっかり12月までにはよろしくお願ひしたいと思います。

そして、次に今後の指定管理者施設への対応、取組についてであります。城辺、保良にある海宝館、伊良部のていだの郷、サシバリンクス伊良部等について、この3か所ですね、今後の対応、取組についてということで取り上げ、質問していますが、いいですか、議長、この3つで。1つずつなのか。対応、取組についてお願ひいたします。

◎**企画政策部長（垣花和彦君）**

私のほうからは、サシバリンクスについてお答えいたします。

宮古島市サシバリンクス伊良部につきましては、平成19年度に開催された市の行財政改革推進本部において売却方針が決定されております。これを受けて、平成19年に宮古島市パブリックゴルフ場売却等検討委員会を立ち上げ、同じ年に売却先を公募して、売却が一旦決定しましたけれども、購入予定事業者の経営状況の問題と個人有地、県有地の所有権移転が実施されていない等々の理由で契約を辞退しております。このような経緯を受けてですね、今回次期指定管理期間が終了後には売却できるように、売却検討委員会、それから公有財産検討委員会での協議を踏まえて、未登記の土地、そういう部分の処理を行ってですね、次期の指定管理期間終了後には売却できるように手続を進めていきたいというふうに考えております。

◎**農林水産部長（平良恵栄君）**

宮古島市総合交流ターミナル施設ていだの郷の件についてでございます。宮古島市総合交流ターミナル施設ていだの郷は、市町村合併前の旧伊良部町が地域の観光客増加と地域活性化を図る目的で建設し、平成13年度から供用開始された宿泊施設でございます。伊良部地区は、伊良部大橋の開通や下地島空港の開港、また近年多くの民間宿泊施設が開業するなど、同施設の目的は一定程度達したものと考えております。現在同施設は今年度に限り使用許可申請による使用を認めていますが、次年度からは同施設の運用は行わず、公募による売却に向けて手続を進めてまいります。

◎**観光商工部長（上地成人君）**

海宝館についてでございます。

海宝館につきましては、昨年6月、宮古島市観光施設等処分検討委員会を開催いたしました。その中で、今後の施設の処分等についても検討を行いました。売却処分に当たっては、現在指定管理者所有の建物、それから展示してある貝殻などの取扱い、そういう課題がございます。売却については、引き続き検討していくという結論に至りました。当面の間は、指定管理者制度を活用して管理を行いながら検討してまいりたいと考えております。

◎**山里雅彦君**

私もですね、委員会等々で委員を長らくしておりますが、毎回、3年に1回とか出てくるんですよ。そういう施設をいつまでも本市で指定管理制度で持つべきですかと私も少し思っております。3年後には、民間に売るなり任せたほうがもっともこの施設の機能や使い勝手もよく、充実していくのかなと思うのですが、そのためにやはり地元の意見、施設の現在の指定管理者の皆様ともよく相談しながらですね、

そういう方向で民間に任せたらいいと思いますので、これについてはそういう方向でいていただきたい。3年に1遍ということで、終わる頃3年ですよね。そういう意味では、確固たるそういった方向性をですね、市としても持っていただきたいというふうに思っております。

次に移ります。次に、持続可能な島づくり、二酸化炭素排出抑制対策事業について。まず、現在の取組状況について聞かせてください。よろしく申し上げます。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

持続可能な島づくり、二酸化炭素排出抑制対策事業、全体についての取組ということでお答えをしたいと思います。

現在は、環境省の補助を活用して再生可能エネルギー最大限導入計画の策定に着手しているところでございます。この計画の内容としては、市内に再生可能エネルギーを最大限導入するべく、域内のポテンシャル調査やその導入方法について検討しつつ、地域課題の解決や主体となる人材の育成等も目的とした持続可能な島づくりを目指した計画となっております。また、これまでに令和2年度に終了したスマートコミュニティ実証事業の成果を基に、来間島内で地域マイクログリッドを構築する事業を民間事業者とコンソーシアムを構成して実証に取り組んでいくところでございます。この事業では、非常時に系統電力から来間島を一時的に切り離して、島内に設置した蓄電池から各世帯へ電力供給を行うことで停電による市民への影響を軽減させることを目的としております。そのほか再生可能エネルギー特別会計運営事業では、来間島の民家の屋根を借りて売電を行い、その一部を基金として積み立てております。この基金は、宮古島市の再生可能エネルギーの普及に資するべく、その活用についてはこれから慎重に検討していきたいというふうに考えております。

◎山里雅彦君

幾つか質問と思っていたんですが、1点だけ。

このSDGsは、推進していく必要があると思いますが、エコアイランド宮古島として。そういう意味ではですね、狩俣政作議員も取り上げていましたが、庁舎前の市民、職員駐車場における事業について、業者との契約と現在の取組について短めをお願いします。

◎総務部長（宮国泰誠君）

駐車場の太陽光パネルの件ですけども、現在市長決裁終わっておりまして、会計課のほうで一応会計法上の問題がないかどうかチェックをしている状況です。

◎山里雅彦君

サトウキビ支援対策について、これ最後にするとして、まずですね、圃場整備事業西原第4地区整備計画についてから取り上げていきます。

圃場整備、土地改良は効率よく仕事ができ、生産性の高い農地に変えていく事業であります。西原第4地区は、これまで第3地区が完了しており、今測量設計、実施設計と進めていますが、第4地区の取組についてお願いします。短めをお願いします。

◎農林水産部長（平良恵栄君）

事業内容の説明ということでございます。県営西原第4地区土地改良事業については、地区面積68.6ヘクタールで、受益戸数147戸、総事業費26億円で令和3年度新規採択されています。令和3年度は、調査測

量設計業務を行っており、令和4年6月頃から工事開始を予定しております。工事のスケジュールにつきましては、令和4年度に9.8ヘクタール、令和5年度に9.7ヘクタール、令和6年度以降に残りの49.1ヘクタールを整備し、令和8年度の事業完了を予定しております。

◎山里雅彦君

しっかり取り組んでいただきたいと思います。

次に、最後になりますが、さとうきび収穫管理支援事業についてであります。何度も何度も市長からもありました。答弁は、ほとんど覚えております。答弁は、説明は要りませんが、一言だけ。確認させてください。このトン当たり500円であります。市長は、これまで農家の手取り倍増、増額といいますか、農家の生産意欲の向上と高齢化社会対策等々、支援することで意欲の向上につながっていくという話をしておりますが、午前中もありましたが、農家の所得アップ、平良敏夫議員が247万ではないかという話を取り上げておりました。企画政策部長ですね、もう一度確認してください。なぜ10%アップの基準日が平成28年度なのか。お願いします。

◎企画政策部長（垣花和彦君）

基準日がなぜその年度になっているかということでございますが、これ市長から確認をしたんですけども、選挙時にですね、県の統計で公表されていた数字が2018年、2019年の数字であるということで、その当時はこれを基準にこういう政策を考慮していたということでございます。

◎山里雅彦君

平成28年のという話であります。この所得が出てくるのはですね、県の統計であります。三、四年後なんですよ。そういう意味では、何か達成するために一番低いところを基準にしているという思いもしますが、市長がですね、就任してから、市長はそういうことで地域の理解を得てなったという話をしております。やはりですね、市長の令和3年、令和4年、令和5年、令和6年の4年間で10%アップだと思えるんですよ、そういう意味では。もう既に平成28年度で、平成27年度に伊良部大橋が開通して、ちょっとあれから何%か上がっております。数字的なものもありますが、平成30年度でもう既に224万円なんですよ。もう時間ありませんが、令和元年ぐらいにはもう統計がもし出るとしたら240万円になっている可能性があるんですよ。市長の公約として言っていたのであれば、やはり市長の任期中の4年間で、市民が、市長が言うそういう政策を共有して当選したと、投票してもらったという話をしておりますが、そういう意味では4か年なんですよ、令和3年、令和4年、令和5年、令和6年の。ですが、やっぱり統計上ですね、県でこういう流れからすると本当にずれる可能性があります。ぜひですね、そういう意味では自然増といいますか、そういう増のプラス10%でなければ2期目やらないと確認できないと思いますが、そういう意味ではですね、そういう思いでやる必要があると思えるですよ。基準は、私は去年からだというふうに思っておりますが、一言いいですか。

◎市長（座喜味一幸君）

GDPの総生産の報告というのは、全国的に2年遅れるということになっておりますからね、私は多分こういう話があるのかなというのは期待しておりましたけれども、現実的にですね、私は観光、農業、建設業を含めてそれぞれのデータを整理しながら、投じたことの経済効果というか、波及効果というものはやはり分析はして報告していくべきものだと思っております。

◎議長（上地廣敏君）

これで山里雅彦君の質問は終了いたしました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本市には今月3月31日付をもって32名の職員が退職をされます。本議場には、そのうち3名の部長及び消防長が出席をしていますので、ここでそれぞれにご挨拶をお願いしたいと思います。

◎総務部長（宮国泰誠君）

このような挨拶の時間をいただきまして、ありがとうございます。私昭和60年の採用でして、37年勤めてまいりました。このような最後の年に、非常に重責を担わせていただいて、感謝をしております。今後は、また市民として、宮古島市が少しでも発展していくようにいろんな立場で頑張っていきたいと思しますので、今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

◎福祉部長（下地律子君）

まずは、この議場におきましてこのような退職の挨拶の時間をつくっていただきました議長と議員の皆さんに御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。ちょっと気持ちが。

私はですね、平成元年の11月に宮古広域圏事務組合に採用になりました。もう合併して大分、16年ですか、たつて、宮古広域圏事務組合というのをご存じじゃない方もいらっしゃるかもしれませんが、合併前の5市町村とですね、あと多良間村を含む6市町村で構成された一部事務組合でございます。主に全日本トライアスロン宮古島大会を含む圏域内のイベント、あと物産関係、地下水関係、後半には田園地域マルチメディアモデル整備事業等を行ってまいりました。平成17年10月の市町村合併と同時に宮古島市の職員となりました。その後、広域圏事務組合では経験できなかったような、いろんな部署でお仕事をさせていただいて、5年前から福祉部長としてこの場にも立たせていただいたところでございます。議会におきましては、議員の皆さんから様々なご質問をいただいたり、ご提案、ご意見等たくさんいただいて、ご質問に対しましては私のほうも一生懸命準備をして取り組んで答弁に臨んできたつもりではございますが、十分な答弁ができなかったこともあったかと思ひますし、また議員の皆様のご意向に沿えない答弁もあったかと思ひます。この議会の中では、福祉部だけではなくて、いろんな分野の、いろんな議員からのご質問であったり、ご提案であったり、様々な議論がされてきたかと思ひますが、その議論の先に誰もが住みやすい宮古島市となると考えております。

私は、32年間の公務員生活ではありますが、その間いろんなことがあって、そのたびに上司や同僚の職員の皆さんに支えられてここまで来れたのかなと考えております。特にこの福祉部長としての5年間、本当にいろんなことがあって、そのたびに担当課長、職員と意見を交わしながら、あと思ひも共有しながら取り組んでこれたのかなと思ひています。だからこそ私はいろんな思ひがあるんですけど、やっぱり仕事は好きだったなと自信を持って言えるかなと考えております。これから一市民としていろんな、違う立場からもし意見が言えるような機会があれば意見も言っていきたいなと思ひますし、今何が求められているのか、今自分が何ができるのか、また何がしたいのかということを生懸命ゆっくりと考えていきたいなと思ひております。

議長はじめ議員の皆様のご健康とご多幸、そしてますますのご活躍を祈念申し上げます。本当にありがとうございました。

◎教育部長（上地昭人君）

退職に当たりまして一言ご挨拶を述べさせていただきます。

このような時間をつくっていただきました上地廣敏議長、そして23名の議員の皆様、本当にありがとうございました。私は、平成元年、旧宮古島上水道企業団に採用されまして、24年間はもう本当に昼の水商売をやってまいりました。その中で、断水を経験したり、そして市長が沖縄総合事務局の調査官であったり、土地改良区の事務局長であったときに市長からいろんな技術を学んで、多くの水源を開発したり、硬度低減化施設を造ったり、直接ではないんですけども、伊良部大橋の中の送水管、これも日本で初めてのポリエチレン型の300ミリを入れました。これは、ひとえに本当に先輩方に恵まれたな、そして同僚、後輩に恵まれたなという気持ちでいっぱいでございます。その後、伊良部大橋開通前の伊良部島のほうに課長で出向きまして、伊良部島の観光の総合計画、そして下地島間の入り江を何とかしようと。質問にあった蟹蔵さん、ああいったことを、この入り江を大切にしようということで、この入り江の観光資源を開発したいという思いがあってですね、でも思い半ば、途中までしかできなかったんですけども、今現にその総合計画が走り出しているのも事実でございます。そして、伊良部大橋開通の式典、これに向けてまた頑張っって、伊良部地域の皆さんと信号機の設置を要請したり、白線を引いたり、それが間に合わないので、ベニヤ板に止まれの看板を立てたり、そして矢印で池間漁協だよ、佐和田の浜だよということを書いたり、そういったことをして2年間過ごしてまいりました。その後振興開発プロジェクト局に入りまして、未来創造センターの土地の交渉役を1年間務めさせていただいて、そしてその後議会事務局で4年間、4名の議長に本当にお世話になって、この議会で事務局として働かせていただきました。最後に2年間、教育部のまた部長という職責を与えられ、本当にこの場に立つことができまして非常に感無量でございます。実績は、もうこんなもんですけども、これからの後輩職員たちにはお願いしたいのは、まず職場が、非常に最近役所が暗い。職員がもっと笑って、大きな声でしゃべってというような雰囲気づくりが欲しいなというも常々考えています。職員がやっぱり負の連鎖でどんどん休職者が増えていっているのも事実でございます。ですから、ぜひ職員は自信を持ってですね、議員の皆さんもみんな応援をしていますので、ぜひ自信を持ってこの議場で、言い訳ではなくて、できるものはできる、できないものはなぜできないかを説明すると、これが私は議会の場じゃないかなと思いますので、ぜひそこら辺をですね、市長、職員をウェブ会議ではなくて、やはり出張どんどんさせてですね、市の営業マンとしてやはり動いてもらって、そして各方面で膝を交えて職員が対話してくることによっていろんな財産を市に持ってくると思います。そして、それが個人の自信につながって堂々と仕事ができるのかなと。昔は、そうだったんですよ。手を挙げたら、もう東京でも大阪でも行ってきなさい、そういう時代でしたので、我々本当に恵まれているんですね。そういうことで、職員がぜひ自信を持って仕事に邁進していただきたいと、それがひいてはこの議場で、言論の府で議員と対峙して、そして当局と議会、本当にこれ2つの車輪でございますので、これで宮古島市が本当に生まれてよかったな、住んでよかったな、幸せだなと感じられる市になってほしいなと思います。これからは、皆さん、第二の人生といいますけど、私はさらなる高みのステージに上って頑張ってみたくて思っていますので、その節はまたいろいろお願いに参りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

◎消防長（羽地 淳君）

上地昭人教育部長の挨拶の後にやるのはちょっとやりにくいんですけど、堂々としゃべりたかった質問はですね、最後に栗国議員の質問がなかったんで、ちょっと残念に思っています。次の消防長によりしくお願いします。

また、この場にですね、1年お世話になったんですけど、本当にこの大きなチャンスを与えてくれた市長にお礼申し上げます。また、議場におかれては、ずっとなかなか進まなかった話ですね、一気に出示てもらって、非常に感謝しております。1つ目は、上野庁舎の建て替え事業がスタートできたこと、もう一件は職員の増員について、複数の議員からそれはもうやるべきだろうと意見をもらいましたので、非常に助かりました。また継続して頑張りますので、よろしくお願いします。

また、消防職員にとっても感謝しております。今日まで支えてくれて、またこのコロナ禍の2年間、2年前は非常に苦しみました。慌てました。職員は、不安を持って現場に行きました。それでもですね、大きな事故がなく今日まで運営できたことは、非常に職員が研究して頑張って、感染対策を精いっぱいやってもらったからだと思います。本当にですね、消防というところはいっぱい機械があるんですけど、それを使うのも使う人によって道具にもなるし、凶器にもなるんですよ。その辺もあるので、みんなが心から仕事に邁進できるよう、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、私は昭和59年採用で38年です。こんな丈夫な体を与えてくれた両親とですね、今日まで支えてくれた家族に感謝します。ありがとうございました。

◎議長（上地廣敏君）

以上、4名のご挨拶が終わりました。

なお、退職される32名の職員の皆さん、長い間ありがとうございました。そして、お疲れさまでした。今後とも市勢発展のためにご指導、ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

（「議長」の声あり）

◎下地信男君

要請決議を提出したいので、取り計らいをお願いします。

（「賛成」の声複数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ただいま下地信男君から農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議が提出され、所定の賛成者がありますので、本動議は成立いたしました。

当局の皆さんは、ここで退席してください。

休憩します。

（休憩＝午後3時46分）

（当局退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後3時48分）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時48分)

再開します。

(再開＝午後 4 時00分)

これより本動議を本日の日程に追加し、追加日程第 1 とし、直ちに議題とすることを挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

お諮りします。本動議を本日の日程に追加し、追加日程第 1 とし、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議を日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることは可決されました。

この際、追加日程第 1、決議案第 1 号、農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議を議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

◎下地信男君

動議を認めていただきまして、ありがとうございます。

それでは、決議案第 1 号、農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 1 項の規定により本案を提出します。令和 4 年 3 月 24 日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、下地信男。賛同者議員、山里雅彦、栗国恒広、平良敏夫、狩俣政作。

提案理由につきましては、本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求める要請決議

本市の農林水産業は、亜熱帯気候の特性を活かし、サトウキビを中心に、ゴーヤや冬瓜等の施設園芸、マンゴー等の熱帯果樹、葉タバコ、畜産等、多様化が進み、農業産出額は平成30年度には、163億円を上回っております。

しかし一方で、農業就業者の高齢化や後継者の減少、機械化による省力経営、生産性の高い作物の産地化、離島不利性の克服などの課題も横たわり、その対応が求められています。

この度の 3 月定例会において、市長はこれら本市の農林水産業の抱える課題などを克服するためとして、「さとうきび収穫管理支援事業補助金」を令和 3 年度宮古島市一般会計補正予算（第11号）に166,756千円、令和 4 年度当初予算で172,275千円を計上し議会に提案しました。

当該事業は、収穫したサトウキビ 1 トン当たり 500 円を生産農家に交付するものであるが、「事業の成果が見えない」「トン当たり 500 円の根拠が不明」「さとうきび生産農家だけに交付するのは不平等」「現行の各種農林水産業関係補助金を拡充すべき」などの理由により、令和 3 年度宮古島市一般会計補正予算においては、当該事業費を全額削除する修正案が可決されました。私たちはこの事業では本市の農林水産業

の課題解決に効果がないと判断致しました。

従って、本事業の実施のために計上している339,031千円の貴重な財源は、本市の厳しい農林水産業の現状に鑑み、サトウキビ生産農家に限らず、漁業も含め、広く平等に支援することを求めます。また、現在実施している農林水産業関連の各種補助事業について、財源不足により補助率が低い状況を改善し、補助率50%を目指し、農・漁家の生産意欲と所得の向上を取り組むとともに、これらの財源を安定的に確保するための「農林水産業振興基金（仮称）」を設置し、運用することを求めます。

つきましては、本市の農林水産業全体を活性化させ、アフターコロナを見据えた対策として、サトウキビ生産農家だけでなく、農林水産業全体への早急な支援が必要であり、下記のとおり要請いたします。

記

- ① 本市の農林水産業を支援する「農林水産業振興基金（仮称）」を設置すること。
- ② 財源は、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算に計上されていた合計3億3,903万1,000円の予算を充てること。
- ③ 農林水産業の補助率を25～50%の範囲内に設定し、課題となっている後継者育成、機械化による省力経営の促進等にも活用すること。

以上、決議する。

令和4年（2022年）3月24日

沖縄県宮古島市議会

宮古島市長 座喜味 一幸 殿

以上、よろしく申し上げます。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎久貝美奈子君

ちょっと確認なんですけれども、基金条例をつくらないといけないと思うんですが、基金条例案は市長のほうからの提案という形でつくられる形になると思うんですが、この条例案の中身というんですか、具体的なこの基金の細かい使い道などの提案はあるんでしょうか。

◎下地信男君

今回の要請決議は、条例等は議員発議でも提案できますけれども、予算を伴うこういう基金については条例制定権は市長にあるということで、市長につくってほしいということになります。ですから、条例の中身については、市長のほうでつくっていただくということになります。

◎久貝美奈子君

今回の要請は、あくまでも要請ということですか。市長に要請するというので、条例案の提案は市長にやっぱり権限があるということで、今回は要請をするという。

◎下地信男君

基金条例については、市長のほうにつくっていただいて、この基金を積みまして農林水産業関連に幅広

く使っていただきたいという、基金をつかってほしいという今回の要請です。今後市長がこの決議を尊重して基金をつくるなり、条例を提案するなりというのも市長の裁量によるものと認識しております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山下 誠君

本文の中段の下辺りなんですけれども、本市の農林水産業の課題解決に効果がないと判断いたしましたというふうに記載されていますが、何をもってそういうふうに判断をされたんですか。お答えください。

◎下地信男君

これまでの議会の質問の中で、この500円を支援する必要性といいますかね、理由について、ハーベスターのこれまでの助成を踏まえて500円をしたと言ったり、幅広く農業振興に使っていただきたいという説明がありました。どこにどう使うかというのがはっきりしないものですね、これ効果をはかる手だてがないんじゃないかと判断しています。この効果を実証するのは、極めて難しいというふうに考えているところです。

◎山下 誠君

下地信男議員、私が聞いたのはですね、その課題解決に効果がないと判断いたしましたという文章になっていますよね。何をもってそう判断されたんですかということを質問したんですよ。お願いします。

◎下地信男君

繰り返しになりますけども、この宮古島の農業の抱えている、あるいは高齢化、あるいは若手の担い手不足、資材の高騰、こういう農家の負担が増えていると。そのために500円というのを支給するんですよという話の中で、幅広く使ってほしいということで、この事業の500円がどういうふうに農家に活用されるかというのが見えないと、私には。事業の効果の検証も、いわゆる尺度も何も示されていないという部分で、この事業の効果というのはなかなか検証することは難しいんじゃないかということを考えて、効果は見えないというふうに考えております。

◎山下 誠君

それでは、この文章の中にはですね、要請決議文書の中にはですね、今定例会で一般質問の中でもいろいろ出てきたと思うんですけど、水産業への補助であったり、もちろんこれは今後実現するという意味も含めてですよ、農産物の肥料、農薬の拡充であったり、単独補助のね、拡充であったりという話を当局側からいろいろ説明はあったんですけど、そこら辺は全く触れられないで、そこら辺全く補助がないというふうにやっているんですけども、そこら辺盛り込まなかった理由は何ですか。

◎下地信男君

新年度の予算の中にですね、有機質肥料の購入補助金、これはサトウキビ関連だと思いますけども、対前年度で約453万円増えています。それから、園芸施設設置事業補助金というのは830万9,000円増えています。こういった市の努力は認めますよ。ただ、サトウキビに3億3,000万円という額と比較したときにですね、あまりにもバランスが悪いんじゃないかと。不平等感があると。これ決議文書の中に書いていますけども、この認められない理由として効果が見えないということ、それから500円の根拠が不明だということ、それからサトウキビ農家だけなぜ交付するか、不平等じゃないかと、それよりは関連補助金を拡充してい

くべきじゃないかと、そういうもろもろの意見で今回そういうのは一時ストックをして、幅広く農林水産業全般に活用すべきじゃないかという考えでこの要請決議案に至っております。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

休憩します。

（休憩＝午後4時14分）

再開します。

（再開＝午後4時14分）

◎西里芳明君

この記の③、補助率を25%から50%、農林水産部門の全品目にですね、そのような補助率でこの3億3,000万円はどれだけの期間もつと思いますか、下地信男議員。

◎下地信男君

この決議文の中には、取りあえず今年度と、それから補正に計上した新年度の計上分、3億3,000万円を原資とするということになってはいますけども、いろいろサトウキビ関連であるとか、ふるさと納税という農業関係に充てる財源をこれから市長の裁量で見出していきたいということです。25%から50%というのは、増額した、これは前里光健議員も一般質問で話をされておりましたけども、今25%から30%、あるいは5.8%という補助率を50%を目指すとなると、財源は約1億円ぐらい計上するという試算になっています。もちろんこれ継続的にしていくためには、もう3年、4年でなくなってしまいます。ただ、その間に、私が言いたいのは、農業関連というのは全般を見渡して、どこにどれだけの投資が必要なのかということを実際にしっかり見極めてやっていただきたいという話なんです。今これ急いで3億円を投資するより、もっと宮古島市の農林水産関係の課題はたくさんあるし、市民から要望もあります。これは、じっくり見て、今の時期にどこに何を、幾ら投資すべきかということをしっかり考えてやってほしいという思いもこの基金の中に含まれています。

◎西里芳明君

いや、だからですね、毎年毎年そうやって基金として積み立てていくでしょうけど、その宮古島市の財政から見てみるとですよ、これほかの社会保障とか、いろんな面の予算を削ってじゃないと、25%から50%なんてもう私出せないと思うんですよ。25%もあればみんな飛びつきますよ。

（議員の声あり）

◎西里芳明君

いやいや。絶対これ皆さん、農家、水産業の方も全部飛びつくと思うよ。だけど、こんな25%から50%とやってきたら、これ宮古島市完全に基金自体が頓挫してしまうと私は思うんですけどね。どうでしょうか。

◎議長（上地廣敏君）

静かにお願いします。

◎下地信男君

財源の話の指摘がありましたけども、まさにそのとおりだと思います。この決議内容にもありますとお

り、この事業の成果が見えないと私は思っています。サトウキビの支援事業ですね。その中に2年度で3億3,000万、これこそ財源の使い方としていかがなものかと思えますよ。市長はですね、在任期間中は4年間それをやっていきたいと。この間にこの調子でやるとなると、7億円の財源が必要になりますよ。それこそ本当に計画的な財政運営かなというふうな気がしますけど、むしろ。

◎議長（上地廣敏君）

静粛にするため、できるだけ拍手はしないようにしていただきたい。

◎西里芳明君

成果が見えないという話ですけど、一度でも可決してやって結果がそれなんですか。一回もそういう補正予算を通さない。本年度予算も通さない。それでいて成果が見えないというのは、私には分からないんですけどね、その辺どうですかね。

◎下地信男君

いろいろ議会の中での議論を通して、私たちは本当に幅広く使ってほしい、そういう思いをして、いろんな市民の皆さん方にも農家の皆さんにも話を聞きましたよ。皆さんは、反対して私たちの弁当代をなしにするのかとかですね。これ補助金を交付するときに、こういった目的でしっかりやりますということは行政が市民に対してやらないと、曖昧模糊と質疑の中でお金を流してしまうとですね、これ私も下さいといろんなところから来ると思えますよ。そういう仕組みこそ市民を分断する結果になるんじゃないですかね。私は、どこにどれだけ支援をするので、農家は一緒に頑張りましょうという姿勢こそ、やっぱりこういうどこに何が必要かということを検証しながら、農家と一緒に議論しながらやっぱり支援していく方策は見出していくべきだと思います。なかなかこの今の議会の中での質疑、あるいは応答において、この事業が本当に実のあるものかというのはとても疑問です。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎友利光徳君

この記の③に、補助率のパーセントのほうが提示されていますけども、これの合併協議会で農薬関係は旧平良市に準ずるといふような協議をしたというふうに私は理解しているんだけど、これいきなり50%というのはいかがなものかなと思うんだけど、どのようにその辺について考えているのかね、正直。

◎下地信男君

50%という数字はですね、今の市の農業関係補助金の中の要綱の中に50%以内というのが記載されています。やっぱりそういうことからすると市も50%まではいける、そういう要綱の中身になっていると思います。ただ、実態がですね、本当に何回も言っていますけども、補助率が本当に低い状況にあると。これを農家の支援という方策を考えるならば、もっと上げて農家の支援を拡充していくということが、サトウキビだけの支援、3億3,000万円の使い道として農家のためによりよく活用されていくのではないかということです。50%は、現行の要綱の中に50%以内と数字は示されています。

◎友利光徳君

旧市町村によって補助率が作物によってですね、変わっていました。私の記憶では、一番高いのが下地町じゃなかったかなというふうに思っています。地域によって作物が違いますね、力の入れ方が。旧下地

町、旧城辺町は、高い補助率を出していたんだけど、合併をして何年後に何%減らす、何%減らすというふうな感じで合併協議会はしました。最終的には、旧平良市の補助率でですね、順次やるというふうな協議事項があると思うんですよ。ですから、いきなりこの50%というのはいかがなものかなと思ったりしているんだけど、もし下地信男議員がですね、この50%というのを、範囲内というふうにあるんだけど、この作物についてね、例えばゴーヤが何%だ、トマトが何%というふうな、作物的な案は持っていますか。

(議員の声あり)

◎友利光徳君

トマトとか、あれ必ずしもそうじゃないんだけど。

◎下地信男君

今市からの補助金はですね、作物ごとにやっているということではなくて、例えばサトウキビ、やはり有機質肥料というもの、そういったくくりでされていて、有機質肥料もサトウキビ等から施設園芸という形になっています。ただ、施設園芸でない露地のカボチャには多分支援がないと思います。私は、その辺もですね、今支援がない野菜についても、市長はカボチャとかジャガイモとかですね、いろんな話をされていますけども、これから新しく市がやっていくのであれば、こういった農家全体の作物もバランスよく見て、農家全体を俯瞰して必要なところに必要なだけやるということでやっていただきたいという思いです。友利光徳議員の質疑は、ちょっと今の補助金の補助事業の体制が、形が作物ごとにはなっていないので、申し訳ないですけど、そういうデータは持ち合わせていません。

◎友利光徳君

私は、最初の日に意見を言ったときがあるんだけど、この農薬を申し込む場合にあらかじめもう支払いどこどこに、正直申し上げてJAに申し込むようにあるんですよ、申込書に。ですから、あれをもう少し幅広く、例えば10円でもいいし、20円でもいいから安いところから自由に買いなさいという感じでやれば、もう少し農薬は安くつくんじゃないかなという意見があるんだけど、その辺はどうですかね、下地信男議員。

◎下地信男君

友利光徳議員、まさにそのとおりで、必要とするところに効率的に、効果的にやっていくためにも、取りあえずこのサトウキビに今急いで3億3,000万円を投じるんじゃなくて、じっくりとどういった方法があるかを考えながらやっていこうというのがこの基金の目的です。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

下地信男議員の回答の中に、サトウキビ500円支援に対して曖昧模糊というような表現がありましたので、この基金についても曖昧模糊でないかというところは問われるべきだと思っておりますが、次の要請決議の②の中にですね、財源は令和3年度補正予算と令和4年度当初予算に計上されていた3億3,903万1,000円の予算を充てることと書いてあります。これは、少し先ほどの西里芳明議員の質疑とかぶる部分もありますが、何年間を想定しているのかということ、それから財源をどういうふう考えているのかとい

うところ、2年目以降もですね、3億円なのか、1億5,000万円なのか、その辺りお聞かせください。

◎下地信男君

これは、この基金の取扱いは何年間するのかという質疑でしたか。この基金、まずはこの財源を確保して、宮古島市全体の農業を俯瞰して、どこに課題があるか、あるいは課題解決するためにどういうふうに予算を使ったらいいかという視点で考えるとですね、これ期限というのは、宮古島市の農業の課題がもうこれで終わりということはないでしょうから、その都度市長が考えてやっていただくと。ただ、今3億3,000万円という予算の使い方の問題ですよね、私が問うているのは。サトウキビだけじゃなくて、もちろんサトウキビは大事な産業ですよ。宮古島市の経済をしっかりと支えている産業というのは認識していますが、もっと幅広く農業全体を捉えて予算は活用してほしい、そういう思いで基金を提案しています。

市長の話、質疑の中で返ってくることはですね、むしろ今後の農業というのはサトウキビではなくて、サトウキビ以外の、例えば観光の連携も含めてですね、施設園芸であり、肉用牛であり、それから漁業であると。そういう認識に立つと、本当に性急にサトウキビに3億円投じるのではなくて、サトウキビも含めて幅広くやっていただきたいということの市長に対する要請になっています。

(議員の声あり)

◎下地信男君

市長が必要であると、基金が必要であると認識すればですね、予算の調製権というのは市長にありますので、市長に委ねることになりますけども、ただ沖縄製糖工場、宮古製糖工場から毎年サトウキビの奨励助成金もありますし、またいろんな財源は市長にその調製は委ねることになると思います。

◎下地 茜君

今までの回答をお聞きしていると、枠だけ取りあえずつくっておいて、使い方などはこれからというふうに受け止められます。③のほうに補助率を25から50%の範囲内に設置しと書いてありますが、もしこれをそのとおりにするとですね、1億5,000万円のこのサトウキビ支援以上の予算が必要なんじゃないかと思うんですね。そういう意味で、②と③が矛盾するような形になります。ここも少し内容を詰めて考えられていない部分じゃないかなと思います。この説明をお願いいたします。

◎下地信男君

補助率を本文では50%を目指しと、ただし③では25%、これらの実態を見たときに、これ緩効性肥料の分野ですけど、50%以内をとという要綱の中で平均8%、あるいは令和3年度においては5.8%、そういう実績を見たときにですね、本当にこの補助事業という支援策としていかなものかという思いがあるので、最低25%を確保してくださいよという願いの中から25%は出ています。

財源については、先ほど生産現場への補助金、サトウキビでいえば農薬補助金、それから有機質肥料、それから緩効性肥料、それからビニールの処理ですね、そういうのを今の実態を25%から5.8%ある部分を50%まで持っていったときに必要な財源が約1億円ということでした。ですから、取りあえず枠という話ですけど、財源というのは調製権は市長にあるので、その辺も財源を確保していただいて、農業全体的に支援するような形にしていきたいというのが私の思いです。

◎下地 茜君

幾つか回答を聞かせていただいてですね、これは基金が必要かどうかというところの発想ではなくてす

ね、サトウキビ支援に充てた提案であって、中身の議論、本来であれば必要な議論を飛ばして提案をしているように受け止められます。本来議論を要するものであり、下地信男議員の言葉にもありましたけれども、性急に進めるようなものではないと思いますが、提案する、今ここの……

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

静粛にしてください。

◎下地 茜君

じっくり考えながらというお言葉がありました。本当にそのとおりにかなと思っておりますが、この基金に関してはですね。今でなければならぬというようなところの理由があるのか、お聞かせください。

◎下地信男君

私たちは、農業の振興というのが大きな宮古島の政策であると思っておりますし、そういう中でサトウキビ生産にだけ3億円の予算を投じることによりかなり危機感を持っています。4年間すると7億円、先ほど申し上げましたけども、そういう使い方が本当に宮古島の将来、これからの農業を考えたときにそれでいいのかというのが根底にあります。むしろなぜ今なのか、サトウキビ支援が、そういう疑問も出てくるんですね。ですから、取りあえず、市長は絶対やりたいという話ですけど、この予算は一時基金にストックをして、じっくり現状に沿うような支援策を見出していこうと、そういうことです。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎長崎富夫君

要請決議の記の③、ちょっと下地茜議員とかぶるかもしれませんが、その補助率を25から50%の範囲内に想定した場合に、そのシミュレーションはしっかりやっていますか。例えば10%刻みでいいですから、そのデータがあればお示ししてください。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後4時36分)

再開します。

(再開＝午後4時37分)

◎下地信男君

先ほどから答弁しているようにですね、現行の例えばサトウキビ病害虫防除用農薬購入補助金は、今現在3年間の過去の平均33%です。有機質肥料、これサトウキビ関連ですけど、これが3年間平均が26%、これは農政課からいただいた資料に基づいています。緩行性肥料が3年間の平均が8%、施設園芸用の有機質肥料が35%、園芸施設設置補助金事業が42%、廃プラスチックの補助金が33%、これを50%に引き上げた場合に必要な財源は、先ほど申し上げた、前里光健議員も議会で一般質問で提案しましたが、約1億円が必要になるという考えです。試算しています。ただ、これ25%にしたらどうなるかと。約半分ぐらいになるんですかね。そこはやっていませんが、50%、先ほど申し上げた約1億円が必要というふうに試

算しています。

◎長崎富夫君

約1億円ということで積算したみたいですが、ちょっと私どものほうでも少し計算してみました。平成21年の多分沖縄製糖の管轄で、多分1万3,000ヘクタールぐらいの刈り取り面積があったと資料を見ております。その1万3,000ヘクタールに、アールですか、これ肥料を、例えばアヅミンという肥料がありますね。あれ3,300円ぐらいします。これの50%、1,700円ぐらい、これで計算してみますと、肥料は大体年に2回、夏、冬に使いますので、1億2,000万円ぐらいするんじゃないかなと私思うんですね。これを宮古製糖管内も含めると、この2倍ぐらいの財源が必要かなということで私は計算しましたが、この1億円で止まるか……

(議員の声あり)

◎長崎富夫君

皆さんの今提示した1億円で止まるかということ……

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

今質疑中ですから、静粛にしてください。

◎長崎富夫君

この辺は、後でまた私どもでも財源の分析はしていきたいなと思っておりますが、これ財政課の資料で、例えば一律30%した場合には1億2,000万円、40%で1億7,000万円、50%で2億2,000万円という財政課の試算の資料もあるんですが、むしろこの積算についてですね、これは与野党含めてお互いに積算してみたいなと思うんですが、いかがですか。

◎下地信男君

農林水産業関連の支援をするということで議論が沸き起こっていますので、こういう細やかに検証していくことは大事だと思います。ぜひやりましょう。

◎長崎富夫君

要請決議にいろいろ書いてあるんですが、サトウキビだけに限らず、令和4年度の農林水産関係の負担金、補助金、これ抜粋しましたんですが、まずはスタートアップ支援事業640万円、前年度より200万円増えています。園芸施設設置事業補助金2,530万円、これも800万円増えています。農業用廃プラスチック処理補助金690万円、これも100万円増えています。葉たばこについては、新規で補助金46万円、いも病害虫農薬補助金なども43万円ということで、各種にわたって農林水産関係の補助金、負担金は新年度予算できちっとされているんですよ。これが何もしていないということは、私には理解ができないんですが、その辺ですね、ぜひ野党の皆さん、考慮していただきたいと思っております。

(議員の声あり)

◎長崎富夫君

すみません。農林水産業については、ちょっとデータを持っていませんので、申し訳ないです。

ぜひこの要請決議ですね、私は見直してほしいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

◎下地信男君

長崎富夫議員が指摘のとおり、私は冒頭でこういった補助金が昨年より増額されている部分もあるよという話を申し上げました。ただ、二千四、五百万円ですかね、対前年比増えている部分は。その点3億3,000万円と比較したら、まだ少ないなと感じています。そういうことですので。せっかくこのサトウキビの問題で農業に関する議論が深まっていますので、市長も幅広く行政が農業に関する支援をするのは必要だと言っていますので、幅広く議論ができればいいなと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております追加日程第1、決議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これより討論に入ります。

追加日程第1、決議案第1号、農林水産業振興のための「農林水産業振興基金（仮称）」の設置を求め要請決議に対する討論の発言を許します。

◎下地 茜君

この要請決議に反対の立場で討論いたします。

基金を設置した場合の効果、あるいは課題についてですね、もっと議論が必要だと思います。また、シミュレーションも不足していると思います。これが今なぜ提案されたのかということを見ると、やはりサトウキビの500円支援に対しての提案という意味合いが大きくて、これは財政上の課題というよりですね、政治的に提出されている案というふうな印象が拭えない。このようなタイミングで本来議論を要するものを市議会としてするよと要請を出すということは、これは財政の在り方を軽んじているものであってですね、大変軽率であると考えます。よって、要請決議に反対いたします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎砂川和也君

賛成の立場から討論させていただきます。

私は、このサトウキビ支援のことにですね、やはり私も多くの市民から声を聞いております。私の両親から賛成しなさいと、サトウキビ500円、みんな待っているよと言われましたが、後援者、私のほうは観光業、商業が多くてですね、あまりにもちょっと不公平感があるという声がとても多いです。ある市民から、じゃ全員もうサトウキビをやったほうがいいのかと、宮古島の市民全員サトウキビをやったほうがいいのかというような声も聞いております。やはりこの基金についてもですね、私はただ反対するのじ

やなくですね、やはり反対するから代替案を出すというのが反対なのだと思います。これで、我々の立場としては、反対だけど、ただ反対するんじゃない、こういう案もありますよ、これ市長に委ねますということをや請しております。なので、私はこの基金に対しては賛成の立場です。

◎山下 誠君

この要請決議に対して反対の立場で討論したいと思います。

先ほども指摘しましたけれども、やはり課題解決に効果がないと判断した理由というのがどうも下地信男議員のお答えからは理解ができませんでした。それから、やはりこの中にはですね、ほかの品目へですね、サトウキビだけというふうなこれ文面になっているんですけども、そうではなくてほかのところもしっかり手当があるよということも含めて、これについてはちょっと指摘が当たらないというふうに考えます。それから、先ほど西里芳明議員からもありました財源についてですね、財源についてやはりしっかりとシミュレーションがなされていないということも含めて、ちょっとこれ時期尚早かなと思います。なので、この要請決議については反対をいたします。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎前里光健君

この振興基金の設置を求める要請に対して賛成の立場で討論をいたします。

この収穫支援事業は1年前にですね、1度否決をされております。その際にもいろいろですね、そのときの議員の皆さんからの要望は、地力アップ、こういったものをぜひ市長に再検討をお願いしたいと要望して、そういった部分も含めて、そして今1年たちました。その間その要望、地力アップに対する補助率、そういったものが安定的ではない、できるすがまだまだ残っているというふうに感じるころがございまして。市長は、その中で、今回の施政方針の中においても複合経営を推奨することで農業における所得の向上を図りますというようなお話もございました。サトウキビのみならず全体的な支援を行っていくというところでありましたが、先ほど下地信男議員もおっしゃっているように、補助率50%を目指しているという中においては、不安定な緩効性肥料とかにおけばですね、5.8%といったものもございまして。それ以外に様々な補助メニューがございまして、そちらがまだ不安定だということで提案をさせていただいているというふうに認識をしております。そして、やはりサトウキビ以外にもカボチャ、トウガン、スイカ、ピーマン、ゴーヤ、インゲン、メロン、タマネギ、マンゴー、オクラ、パパイア、葉たばこ、そのほかにも水産業に関して言えばやはりマグロであったり、キハダであったり、様々な種類の1次産業があります。そういった部分に総合的にこの基金を活用していただいて、そういった支援も市長にですね、しっかりとまた補助率を上げて、安定的なものに使っていただきたい、そういう要望の要請だということでありますので、この案に関しては賛成をしたいというふうに思います。

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結いたします。

これより決議案第1号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、決議案第1号は可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

(散会=午後4時53分)

令和4年

第2回宮古島市議会(定例会)会議録

3月25日(金) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）議事日程第10号

令和4年3月25日（金）午前10時開議

日程第 1	議案第 2 1 号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	（委員長報告）
〃 第 2	〃 第 2 2 号	宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について	（ 〃 ）
〃 第 3	〃 第 2 3 号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 4	〃 第 2 4 号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 5	〃 第 2 5 号	宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について	（ 〃 ）
〃 第 6	〃 第 2 6 号	宮古島市立診療所条例を廃止する条例について	（ 〃 ）
〃 第 7	〃 第 2 7 号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 8	〃 第 2 8 号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 9	〃 第 2 9 号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 1 0	〃 第 3 0 号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 1 1	〃 第 3 1 号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	（ 〃 ）
〃 第 1 2	〃 第 1 0 号	令和4年度宮古島市一般会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 3	〃 第 1 1 号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 4	〃 第 1 2 号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 5	〃 第 1 3 号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 6	〃 第 1 4 号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 7	〃 第 1 5 号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 8	〃 第 1 6 号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	（ 〃 ）
〃 第 1 9	〃 第 1 7 号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第 2 0	〃 第 1 8 号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第 2 1	〃 第 1 9 号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第 2 2	〃 第 2 0 号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	（ 〃 ）
〃 第 2 3	〃 第 3 2 号	第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について	（ 〃 ）
〃 第 2 4	〃 第 3 3 号	財産の無償譲渡について	（ 〃 ）
〃 第 2 5	〃 第 3 4 号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	（ 〃 ）
〃 第 2 6	〃 第 3 5 号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	（ 〃 ）

- 日程第 2 7 議案第 3 6 号 宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について (委員長報告)
- 〃 第 2 8 〃 第 3 7 号 腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 2 9 〃 第 3 8 号 保良泉ビーチ指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 0 〃 第 3 9 号 吉野海岸利便施設指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 1 〃 第 4 0 号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 2 〃 第 4 1 号 宮古島市サシバリックス伊良部指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 3 〃 第 4 2 号 宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 4 〃 第 4 3 号 宮古島市立体育施設指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 5 〃 第 4 4 号 宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について (〃)
- 〃 第 3 6 陳情書第 3 1 号 沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情 (〃)
- 〃 第 3 7 〃 第 1 号 件名「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について (陳情書) (〃)
- 〃 第 3 8 〃 第 2 号 選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要望する陳情書 (〃)
- 〃 第 3 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて (市長提出)
- 〃 第 4 0 同意案第 1 号 教育長の任命について (〃)
- 〃 第 4 1 発議第 1 号 宮古島市議会委員会条例の一部改正について (議会運営委員会提出)
- 〃 第 4 2 決議案第 2 号 ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議 (〃)
- 〃 第 4 3 意見書案第 1 号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書 (総務財政委員会提出)
- 〃 第 4 4 〃 第 2 号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書 (文教社会委員会提出)

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

令和4年3月25日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第15号	令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算	原案可決
議案 第21号	宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について	〃
議案 第22号	宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について	〃
議案 第23号	宮古島市個人情報保護条例の一部改正について	〃
議案 第24号	宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第31号	宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について	〃
議案 第32号	第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について	〃
議案 第34号	宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について	〃
議案 第35号	宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について	〃
議案 第38号	保良泉ビーチ指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第 39 号	吉野海岸利便施設指定管理者の指定について	原案可決
議案 第 40 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について	〃
議案 第 41 号	宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について	〃
議案 第 42 号	宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について	〃

◎意見

議案第 41 号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定については、売却に向けた売却検討委員会が設置され協議している。指定管理期間 3 年の中で売却の方向性をはっきり示すようにとの意見が付された。

議案第 42 号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定については、本市総合計画の個別計画でも廃止、売却の方針が示されており、令和 2 年度の決算からしても指定管理者の負担を強いられている感がある。市の方針に従い売却を早急に進める必要があるとの意見が付された。

令和4年3月25日

宮古島市議会
議長 上地 廣 敏 殿

総務財政委員会
委員長 下地 茜

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第31号	沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情	採択すべき もの	
陳情書 第1号	件名「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情書）	採択すべき もの	

※陳情書第31号については、令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

◎採択の理由

陳情書第31号、陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和4年3月25日

宮古島市議会
議長 上 地 廣 敏 殿

文教社会委員会
委員長 上 里 樹

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	結 果
議案 第11号	令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案 第13号	令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算	〃
議案 第14号	令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算	〃
議案 第25号	宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について	〃
議案 第26号	宮古島市立診療所条例を廃止する条例について	〃
議案 第27号	宮古島市附属機関設置条例の一部改正について	〃
議案 第28号	宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
議案 第29号	宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について	〃
議案 第33号	財産の無償譲渡について	〃
議案 第36号	宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について	〃

議案番号	件名	結果
議案 第 3 7 号	腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について	原案可決
議案 第 4 3 号	宮古島市立体育施設指定管理者の指定について	〃
議案 第 4 4 号	宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について	〃

◎議案第 4 4 号

議案第 4 4 号については、「指定管理者の公募の申請・受付の過程に不満を持っている応募者がいたため、今後、職員の窓口対応をしっかりとっていくよう行政に対して要望する」との意見が付された。

令和4年3月25日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

文教社会委員会
委員長 上里 樹

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第2号	選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要望する陳情書	採択すべき もの	

◎採択の理由

陳情書第2号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

令和4年3月25日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

経済工務委員会
委員長 西里 芳明

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第12号	令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算	原案可決
議案 第16号	令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算	〃
議案 第17号	令和4年度宮古島市水道事業会計予算	〃
議案 第18号	令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算	〃
議案 第19号	令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算	〃
議案 第20号	令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算	〃
議案 第30号	宮古島市都市公園条例の一部改正について	〃

令和4年3月25日

宮古島市議会
議長 上地 廣敏 殿

予算決算委員会
委員長 下地 茜

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第10号	令和4年度宮古島市一般会計予算	修正可決

◎議案第10号

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算の歳出については、「6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業172,275千円を減額したい」との修正案が提出され、「市長が施政方針で示した施策を実行するために、福祉、教育、経済、建設、環境等に市民が豊かさを実感し、生活の向上を図る目的に幅広く予算を配分しており、予算の修正は市民や宮古島経済にも大きなマイナスとなることが予想され、あってはならないことと思う。速やかに本予算を可決して市民のために施行する事を要望して修正案には反対」、「今議会においてはサトウキビだけがクローズアップされているが、市長はそれに対し懇切丁寧に説明しており、その中には肥料、農薬に対しても補助金の拡充を検討したいとの答弁もあった。水産業においては、船の燃料代補助、フィルター設置補助、不利性解消事業の輸送費補助等についての答弁もあり、サトウキビ以外にもしっかり手当てがされていると思う。よって、サトウキビだけという指摘は当たらず、今回の1億7,000万円のサトウキビ支援金に関しては、しっかりと農家の皆さんに給付をして生産意欲を持って働いていただきたいという意味で給付すべきと考え修正案には反対」との反対意見と、「本市の農林水産業振興のためには、もっと増額して地下水に優しい有機肥料等の補助率アップ、効果的な地力増強を含めて広く各種施策に活用し生産基盤強化を図ることが、市長が訴える農家所得の向上、そして農家経営の安定化につながると考えるので修正案に賛成」、「問題は農林水産業が市の経済を支えているという中で、サトウキビだけに限定して3億円の予算を投資し手厚い支援をする形が理解できず、何をもって成果とするかが見えにくい。市長の答弁では、

6次産業の振興、学校給食、域内消費等を今後の農業振興として述べているが、この分野はサトウキビの分野ではなく野菜・果樹・肉用牛・漁業の分野である。サトウキビは大事な産業として認識しているが、ある意味国の政策で守られている。しかし野菜・果樹・肉用牛・漁業は他の産地と競合し、産地間競争の中で営まれているという部分もあることから、厳しい環境をしっかりと捉えて光を当てていくことが大事である。サトウキビだけではなく農業全般を俯瞰し、今宮古島市の農業に対し何が必要であるか、今後の農業のあり方をしっかり検証していただきたいという思いから修正案に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案については、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第10号は、修正可決された。

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条中、「37,850,000千円」を「37,674,493千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

(歳 入) (単位：千円)

款	項	金額
20. 繰入金		2,176,365 2,351,872
	2. 基金繰入金	2,176,357 2,351,864
歳 入 合 計		37,674,493 37,850,000

(歳 出) (単位：千円)

款	項	金額
6. 農林水産業費		3,633,909 3,809,416
	1. 農業費	3,184,715 3,360,222
歳 出 合 計		37,674,493 37,850,000

◎修正の理由

この修正は、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業172,275千円を減額したいとの案である。

歳入歳出総額37,850,000千円を37,674,493千円に減額する。

歳入は、20款繰入金、2項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金3,307千円、3目合併振興基金繰入金を172,200千円減額する。

歳出は、6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業172,275千円を減額したいとの案である。

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。

令和4年3月25日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏 殿

提出者	議員	山 下	誠
〃	〃	長 崎	富 夫
〃	〃	西 里	芳 明
〃	〃	久 貝	美奈子

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1表 歳入歳出予算を次のとおり改める。

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	金額
6. 農林水産業費		3,843,640
		3,809,416
	1. 農業費	3,394,446
		3,360,222

款	項	金額
14. 予備費		65,776
		100,000
	1. 予備費	65,776
		100,000

◎修正の理由

この修正は、農業振興事務費の補助率を30%とし、農業費を34,224千円増額し、予備費を34,224千円減額したいとの案である。

歳出で、6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費を34,224千円増額し、予備費を34,224千円減額したいとの案である。

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出します。

令和4年3月25日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏 殿

提出者	議員	前	里	光	健
〃	〃	下	地	信	男
〃	〃	山	里	雅	彦
〃	〃	狩	俣	政	作

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案

議案第10号 令和4年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条中、「37,850,000千円」を「37,674,493千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算中次のとおり改める。

(歳 入) (単位：千円)

款	項	金額
20. 繰入金		2,176,365 2,351,872
	2. 基金繰入金	2,176,357 2,351,864
歳 入 合 計		37,674,493 37,850,000

(歳 出) (単位：千円)

款	項	金額
6. 農林水産業費		3,668,133 3,809,416
	1. 農業費	3,218,939 3,360,222

款	項	金額
14. 予備費		65,776 100,000
	1. 予備費	65,776 100,000
歳 出 合 計		37,674,493 37,850,000

◎修正の理由

この修正は、農業振興事務費の委託料3,232千円、さとうきび収穫管理支援事業172,275千円を減額し、更に農業振興事務費の補助率を30%とし、農業費を34,224千円増額し、予備費を34,224千円減額したいとの案である。

歳入歳出総額 37,850,000千円を 37,674,493千円に減額する。

歳入は、20款繰入金、2項基金繰入金のうち、1目財政調整基金繰入金 3,307千円、3目合併振興基金繰入金を 172,200千円減額する。

歳出は、6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の負担金、補助及び交付金を 34,224千円増額し、同事務費の委託料を 3,232千円減額、さとうきび収穫管理支援事業 172,275千円を減額、予備費を 34,224千円減額したいとの案である。

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）会議録

令和4年3月25日（金）

（開議＝午前10時30分）

◎出席議員（24名）

（閉会＝午後6時13分）

議長（22番）	上地廣敏君	議員（11番）	上地堅司君
副議長（18〃）	長崎富夫〃	〃（12〃）	仲間誉人〃
議員（1〃）	久貝美奈子〃	〃（13〃）	平良和彦〃
〃（2〃）	下地茜〃	〃（14〃）	下地信広〃
〃（3〃）	砂川和也〃	〃（15〃）	我如古三雄〃
〃（4〃）	狩俣勝成〃	〃（16〃）	前里光健〃
〃（5〃）	富浜靖雄〃	〃（17〃）	西里芳明〃
〃（6〃）	下地信男〃	〃（19〃）	友利光徳〃
〃（7〃）	新里匠〃	〃（20〃）	上里樹〃
〃（8〃）	狩俣政作〃	〃（21〃）	栗国恒広〃
〃（9〃）	山下誠〃	〃（23〃）	平良敏夫〃
〃（10〃）	池城健〃	〃（24〃）	山里雅彦〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	座喜味一幸君	上下水道部長	兼島方昭君
企画政策部長	垣花和彦〃	会計管理者	與那覇勝重〃
総務部長	宮国泰誠〃	消防長	羽地淳〃
福祉部長	下地律子〃	企画調整課長	石川博幸〃
生活環境部長	友利克〃	総務課長	砂川勤〃
観光商工部長	上地成人〃	財政課長	国仲英樹〃
産業振興局長	宮國範夫〃	教育長	大城裕子〃
建設部長	大嶺弘明〃	教育部長	上地昭人〃
農林水産部長	平良恵栄〃	生涯学習部長	楚南幸哉〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	友利毅彦君	次長補佐	砂川晃徳君
次長	与那覇弘樹〃	議事係長	川満里美〃

令和4年第2回宮古島市議会定例会（3月）諸般の報告書

令和4年3月25日（金）

3月25日	<p>本日、開議前に議会運営委員会が開催され、「ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議」の取扱いについて諮問したところ、同決議は同委員会から提案し、本日3月25日の最終本会議において処理することと決した。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	---

◎議長（上地廣敏君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時30分）

本日の出席議員は24名で、全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第10号のとおりであります。

この際、諸般の報告をします。

事務局長から報告をさせます。

◎事務局長（友利毅彦君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

本日、会議前に議会運営委員会が開催され、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議の取扱いについて諮問したところ、同決議は同委員会から提案し、本日の最終本会議において処理することと決しました。

諸般の報告は以上です。

（「議長」の声あり）

◎山下 誠君

すみません。与党会派としてですね、ちょっと提出議案に対して調整不足のところ、もう少し調整時間をいただきたいということで、しばし休憩をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開します。

（再開＝午前11時25分）

この際、日程第1、議案第21号から日程第38、陳情書第2号までの計38件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算、原案可決。

議案第21号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正について、原案可決。

議案第22号、宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例について、原案可決。

議案第23号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正について、原案可決。

議案第24号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第31号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更について、原案可決。

議案第34号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定について、原案可決。

議案第35号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定について、原案可決。

議案第38号、保良泉ビーチ指定管理者の指定について、原案可決。

議案第39号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第40号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定について、原案可決。

議案第41号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定について、原案可決。

議案第42号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定について、原案可決。

意見、議案第41号、宮古島市サシバリンクス伊良部指定管理者の指定については、売却に向けた売却検討委員会が設置され協議している。指定管理期間3年の中で売却の方向性をはっきり示すようにとの意見が付された。

議案第42号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定については、本市総合計画の個別計画でも廃止、売却の方針が示されており、令和2年度の決算からしても指定管理者の負担を強いられている感がある。市の方針に従い売却を早急に進める必要があるとの意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第31号、沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情、採択すべきもの。

陳情書第1号、件名「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情書）、採択すべきもの。

陳情書第31号については、令和3年第9回宮古島市議会定例会（12月）からの継続審査事件。

採択の理由。陳情書第31号、陳情書第1号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第11号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算、原案可決。

議案第13号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算、原案可決。

議案第14号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算、原案可決。

議案第25号、宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例について、原案可決。

議案第26号、宮古島市立診療所条例を廃止する条例について、原案可決。

議案第27号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正について、原案可決。

議案第28号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正について、原案可決。

議案第29号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について、原案可決。

議案第33号、財産の無償譲渡について、原案可決。

議案第36号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定について、原案可決。

議案第37号、腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第43号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定について、原案可決。

議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定について、原案可決。

意見、議案第44号については、「指定管理者の公募の申請・受付の過程に不満を持っている応募者がいたため、今後、職員の窓口対応をしっかりとっていくよう行政に対して要望する」との意見が付された。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第2号、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要望する陳情書、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第2号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（西里芳明君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。経済工務委員会委員長、西里芳明。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第12号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算、原案可決。

議案第16号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算、原案可決。

議案第17号、令和4年度宮古島市水道事業会計予算、原案可決。

議案第18号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算、原案可決。

議案第19号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第20号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算、原案可決。

議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正について、原案可決。

◎予算決算委員会委員長（下地 茜君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、上地廣敏殿。予算決算委員会委員長、下地茜。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算、修正可決。

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算の歳出については、「6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費の委託料323万2,000円、さとうきび収穫管理支援事業1億7,227万5,000円を減額したい」との修正案が提出され、「市長が施政方針で示した施策を実行するために、福祉、教育、経済、建設、環境等に市民が豊かさを実感し、生活の向上を図る目的に幅広く予算を配分しており、予算の修正は市民や宮古島経済にも大きなマイナスとなることが予想され、あってはならないことと思う。速やかに本予算を可決して市民のために施行する事を要望して修正案には反対」、「今議会においてはサ

トウキビだけがクローズアップされているが、市長はそれに対し懇切丁寧に説明しており、その中には肥料、農薬に対しても補助金の拡充を検討したいとの答弁もあった。水産業においては、船の燃料代補助、フィルター設置補助、不利性解消事業の輸送費補助等についての答弁もあり、サトウキビ以外にもしっかり手当がされていると思う。よって、サトウキビだけという指摘はあたらず、今回の1億7,000万円のサトウキビ支援金に関しては、しっかりと農家の皆さんに給付をして生産意欲を持って働いていただきたいという意味で給付すべきと考え修正案には反対」との反対意見と、「本市の農林水産業振興のためには、もっと増額して地下水に優しい有機肥料等の補助率アップ、効果的な地力増強を含めて広く各種施策に活用し生産基盤強化を図ることが、市長が訴える農家所得の向上、そして農家経営の安定化につながるので修正案に賛成」、「問題は農林水産業が市の経済を支えているという中で、サトウキビだけに限定して3億円の予算を投資し手厚い支援をする形が理解できず、何をもって成果とするかが見えにくい。市長の答弁では、6次産業の振興、学校給食、域内消費等を今後の農業振興として述べているが、この分野はサトウキビの分野ではなく野菜・果樹・肉用牛・漁業の分野である。サトウキビは大事な産業として認識しているが、ある意味国の政策で守られている。しかし野菜・果樹・肉用牛・漁業は他の産地と競合し、産地間競争の中で営まれているという部分もあることから、厳しい環境をしっかりと捉えて光を当てていくことが大事である。サトウキビだけではなく農業全般を俯瞰し、今宮古島市の農業に対し何が必要であるか、今後の農業のあり方をしっかり検証していただきたいという思いから修正案に賛成」との賛成意見があった。採決の結果、賛成多数で修正案が可決された。また、修正可決された部分を除く原案については、採決の結果、全会一致で可決された。よって議案第10号は、修正可決された。

◎議長（上地廣敏君）

これで委員長報告は終わりました。

なお、予算決算委員長から報告のあった議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算については、山下誠君外3名の連名により修正案が提出されております。

この際、議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算修正案について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎山下 誠君

それでは、修正案読み上げて、提案理由に代えさせていただきます。

議案第10号令和4年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1表、歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳出、6款農林水産業費38億4,364万円、1項農業費33億9,444万6,000円。

それから、14款予備費6,577万6,000円、1項予備費6,577万6,000円。

修正の理由。この修正は、農業振興事務費の補助率を30%とし、農業費を3,422万4,000円増額します。予備費を3,422万4,000円減額したいとの案である。歳出で6款農林水産業費、1項農業費のうち、3目農業振興費、農業振興事務費を3,422万4,000円増額し、予備費を3,422万4,000円減額したいとの案である。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより委員長報告、議案第10号の修正案に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項に

より、3月定例会及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員会委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願いたいと思います。

しばらく休憩します。

(休憩＝午前11時44分)

再開します。

(再開＝午前11時47分)

では、午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時47分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

それでは、質疑があれば発言を許します。

◎下地信男君

30分ほど休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後1時30分)

再開します。

(再開＝午後2時49分)

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算について、前里光健君外3名の連名により修正案が提出されております。

この際、議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算修正案について、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎前里光健君

議案第10号令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案。

上記の修正案を別紙のとおり、地方自治法第115条の3及び会議規則第17条の規定により提出いたします。令和4年3月25日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。提出者議員、前里光健、下地信男、山里雅彦、狩俣政作。

議案第10号令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案。

議案第10号令和4年度宮古島市一般会計予算を次のとおり修正する。

第1条中、「378億5,000万円」を「376億7,449万3,000円」に改める。

第1表、歳入歳出予算中次のとおり改める。

歳入、20款繰入金、こちらを21億7,636万5,000円に修正。基金繰入金、こちらを21億7,635万7,000円。歳入合計、こちらを376億7,449万3,000円に改めます。

歳出、6款農林水産業費、こちらは修正額36億6,813万3,000円。1項農業費のほうで32億1,893万9,000円。

下のほうで、次に14款の予備費、修正額6,577万6,000円。1項予備費の下のほうで、こちらを6,577万

6,000円。歳出合計を376億7,449万3,000円。

修正の理由。この修正は、農業振興事務費の委託料323万2,000円を、さとうきび収穫管理支援事業1億7,227万5,000円を減額し、さらに農業振興事務費、補助率を30%とし、農業費を3,422万4,000円増額し、予備費を3,422万4,000円減額したいとの案であります。

歳入歳出総額378億5,000万円を376億7,449万3,000円に減額する。歳入は20款繰入金、2項基金繰入金のうち1目財政調整基金繰入金330万7,000円、3目合併振興基金繰入金を1億7,220万円減額する。歳出は6款農林水産業費、1項農業費のうち3目農業振興費、農業振興事務費の負担金、補助及び交付金を3,422万4,000円増額し、同事務費の委託料323万2,000円減額、さとうきび収穫管理支援事業費1億7,227万5,000円を減額、予備費を3,422万4,000円減額したいとの案であります。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の……

（「議長」の声あり）

◎久貝美奈子君

15分ほど休憩いただきたいんですけども。

◎議長（上地廣敏君）

15分程度ですか。

◎久貝美奈子君

はい。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後2時54分）

再開します。

（再開＝午後3時27分）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより委員長報告及び議案第10号の修正案に対する質疑に入りますが、議会運営に関する申合せ事項により3月定例会及び9月定例会の最終本会議における予算決算委員長報告に対する質疑は行わないこととなっておりますので、ご了承願いたいと思います。

それでは、質疑があれば発言を許します。

◎栗国恒広君

まず、令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案、提出議員、山下誠議員にお聞きしたいと思います。

山下誠議員が提出された予算書の中見ると、これ予備費1億円から3,422万4,000円を捻出するというような、この修正案が出されています。本来予備費ならば、予備費をこういった農業予算に、限られたものに使うべきでは私はないと思います。予備費の使い方というのは、災害等に関して迅速に対応するのが予備費なんです。この農業費に予備費を捻出する。その件について。

◎山下 誠君

予備費に関しては、確におっしゃっているように、執行の在り方としては栗国恒広議員がおっしゃっているとおりだと思います。ただ、今回に関しては、予算編成段階で予算を組むときにこの予備費を活用すると、予備費からお金を回すということなので、それについては執行ではありませんので、問題ないと思っております。

◎栗国恒広君

これね、予備費の使い方がこれからいろんな感じで懸念されますよ、これ。本来予備費は、市長が我々議会が認めたら、災害とかいろんなものに早急に対応しなければいけないものに予備費は捻出されるべきなんです。なぜ農業費に32億円余りのね、予算も講じながら、なぜ予備費から捻出するんですか。

(「はい」の声あり)

◎栗国恒広君

いや、待って、まだ。これ市長とも調整して出しているはずですから、こういった予算の使い方というのはあり得ないでしょう、これ。

◎山下 誠君

答弁同じことになるとと思いますが、執行段階においては栗国恒広議員の言っているとおりだと思います。ただ、今は予算編成の段階での話ですので、こういう予算組みを提案したまでです。確かに市長に相談したのかということですが、市長が提案した予算を触るわけですから、それについては市長に対しても申入れをしました、最初の段階でね。だから、これに関しては、執行のときにそういうふう災害に使うというのは分かるんだけど、今予算編成の段階なので、栗国恒広議員が言っている指摘は当たらないと考えています。

◎栗国恒広君

執行の段階で、これ予想をこういうふう計上したと。じゃ、どういったことでもこういう感じでやってくるんですか。この予算を、今これを認めて、今農家本当に苦しんでいますか。今年はサトウキビ豊作なんです。こういった大事な予算を決めるのに、予算の捻出がないから、予備費を切り崩してそれに充当して、それを予算で執行する。そもそもその考えがおかしいと私は言っているんですよ。予算つくのは、市長が先ほどから言っているように、それをどの分野に執行して、その事業が市民のために利益があるかということに予算を執行するんですよ。皆さんの考えは、これはただただこの議案を通すために、この予算からお金を切り崩して30%という農業補助にすり合わせただけじゃないですか、これは。これ到底納得できませんよ、これ。その間に災害起きたらどうするんですか。また予備費で積むんですか。予算の使い道が違うということを私は言っているんですよ。予算の捻出じゃないんですよ。その辺についてお答えください。

◎山下 誠君

何度も言いますが、執行段階において、その使い方という形で言えば栗国恒広議員がおっしゃっているとおりだと思いますともう何度も言っていると思います。今言った予備費からそういうふうこっちにお金を回すというのは、考え方そのものがおかしいという質疑ですけれども、これについては度々この議会の中でも議員の皆さん、野党の皆さん、与党の皆さんそれぞれから、やっぱりこういう農家が苦しんでいると。ここにも……

(「苦しんでないよ」の声あり)

◎山下 誠君

今私がしゃべっているじゃないですか。そういう意味では、修正の理由にも上げてはいますが、30%固定すると。そうすれば農家は喜ぶというふうに皆さんだっておっしゃっているじゃないですか。だからこそこの予算の増額修正なんで……

(議員の声あり)

◎山下 誠君

今私がしゃべっているじゃないですか。お願いしますよ、栗国恒広議員。

(「いやいや」の声あり)

◎山下 誠君

いやじゃないよ。私は今しゃべっているから。そういう意味で、農家救済という意味では皆さんだって同じことを言っているわけだから、そこに対して30%固定をしたということです。

予備費からのお金を回すのがおかしいということで、一応予備費も6,500万円を残しているんですよ。全部それを切るわけじゃありません、それは。

(議員の声あり)

◎山下 誠君

いいですか、これで。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

静粛にお願いします。

◎山下 誠君

そういう意味で、予算執行の段階において、栗国恒広議員が指摘しているとおりでと考えると、それは、そのとおりでと思いますが、編成段階においては問題ないと思っております。よろしくをお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 匠君

山下誠議員に議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案について説明を求めたいと思っております。

先ほど、市長にご相談をされたということですが、これ予算の提出者である市長が言わば自ら予算を変えたというところでありますが、そのとき市長の見解はどうだったのか。市長が、自ら出した予算を変えるというところについて、山下誠議員はどう思うのか、これ1点よろしくお聞かせください。

そして、農業振興事務費の補助率を30%とした理由と、その補助の内容をお聞かせください。

なぜこれを今日になって出してきたのか。昨日は予算委員会でした。そのときは出ていませんでしたね。今日の朝これが出されたわけですが、その理由もお答えいただきたいと思っております。

◎山下 誠君

まずは予備費について市長と相談されて、市長も納得しているかという受け止めでよろしいですかね。

(「編成したじゃないですか。それを市長自らを変えて
いるんですよ。変えるということを了承したと。
相談しているわけですから」の声あり)

◎山下 誠君

予算に関しては、当然提出権者は市長でありますので、それに関して市長が了解したとかというのはありません。これは、私どもが市長に対して、予算の編成権というんですか、それを触るということはやっぱり重要な案件なので、これについては市長に申入れを行ったと、こういうふうには私たちは考えているということをご提案させていただいたまでです。だから、これについて市長が認めたとか、認めていないとかというのはありません。あくまで執行者は市長でありますので、市長の権限になるかと思えます。

それから、30%に設定した理由ですよ。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

静粛にしてください。

◎山下 誠君

30%にした理由ということなんですけども、ちょっと試算をしていただいたところやっぱり30%だと1億3,000万円ぐらいのお金がかかるんじゃないかなという試算がありましたので、これに、そこに届かすためには大体この金額が必要だということでやりました。これ以上やってくるとですね、40%になるともう1億7,000万円必要になったり、さらに50%になると2億円かかってしまうという、これはこちらの試算ですけれども、そういう試算がありましたので、こういう設定をさせていただいたということです。

それから、やっぱり25%から50%という皆さんの基金の要請決議もありましたけれども、その中でも当てはまるだろうと考えて、やっぱりこれはみんなでここはご理解いただきたいということで、30%というふうにご設定させていただきました。

あと最後、今日になって出した理由は何かということですが、確かに昨日の予算決算委員会においては、これは賛成多数ですね、皆さんの修正可決がされています。これは認めますが、その後ですね、やっぱりこれについては皆さんにも提案をしてですね、やっぱり農家のためにみんなでやっていくという意味を込めてこの増額、この30%固定というところでさせていただきました。

◎新里 匠君

山下誠議員、市長に申入れをしたけれども、市長はある意味認めなかった、認めるわけではないという話で……

◎議長(上地廣敏君)

新里匠君、マイクを使ってください。

◎新里 匠君

すみません。市長に申入れをしたということですが、予算編成権者ですね、市長はそれについてとはしなかったけれども、与党としては市長の見解が了でなくともこれを出すべしというところで、やはり与党としての立場がですね、やはりちょっと市長と違うんじゃないかというところもあるんですけども、これについては各議員からは何もなかったのかというところと、なぜ今日かというところはやは

り昨日の私たちの要請ですよね、決議。そういうものも影響したのかという部分。

そして、もう一つ、30%の内容についてなんですけれども、1億3,000万円が30%のラインだから、ここまででは許せるよと。40%だと1億7,000万円、50%だと2億1,000万円ぐらいかかるから、これは高いということをおっしゃっていましたがけれども、ではなぜサトウキビのこの1億7,000万円ですね、これは高いと思わないのかなというところをご説明をお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩=午後3時41分)

再開します。

(再開=午後3時41分)

◎山下 誠君

まず最初に、予備費の件で、市長との調整の話ですけれども、先ほども言いましたけれども、市長がこれに対してよしとかということはありません。これについては私どもが提案をして、あくまで予算を使うのは市長の権限ですので、これについて私たちがとやかく言うことはないと考えています。ただし、これについて、その提案者である市長に対して、提案した予算に対して与党議員がある意味口を出すわけですから、これについては事前に市長のところに行って、こういうことを考えていますということだけは申し伝えたということです。だから、これについて市長が認めたとか、認めていないとかというのはありません。

影響の話ですけれども、皆さんが25%から50%というところをやっていましたけど、これについては皆さんの一般質問であったり、議会の中での質疑内容、それを見ているとですね、やっぱり考えているところは同じだなというふうに考えています。なので、それについてそこは手当てしていこうということに関しては、与党議員としてもそれは賛同しておりますということで、これに設定をさせていただいたということです。

あとは、その金額についてですけれども、一応20%から50%までの試算をさせていただいた中で、一律30%というのが、現段階の財政状況を考えるとこれがぎりぎりかなということで考えました。

◎新里 匠君

さっきの財政状況を考えると1億3,000万円がぎりぎりのラインだという話でしたけれども、これは何年ぐらいの想定でしょうか。今年のみ一応やってみると。これが国の支援金と合わせると3億円ですよという話になってくるかなと思うんですけども、これぐらいだったらよしだろうという話で、1年なのか、5年なのかという話ですね、1つは。

これが財政的に厳しいと、1億3,000万円入れると厳しいと言ったんですけども、先ほど答ええないから、言うんですけども、このサトウキビの支援について1億7,000万円は高い。肥料などについては、補助については1億7,000万円は高いから、1億3,000万円にしよう。けれども、サトウキビについては1億7,000万円は、500円上げることについてよしとしたのはちょっと矛盾があるのかなと思っているんで、そこら辺を見解を伺いたいというのと、市長のところですね、申入れをして、市長はよしとはしなかったけれども、

与党としてはやはり市長のよしとするものがなくてもですね、やはりやるべきだということを決定したことについて、各議員からは市長のこの予算をですね、通すべきだという意見等があったかなとは思いますがけれども、そこら辺について、市長の支える側としての見解はなかったのかなという部分。これは、答えられればいいです。予算に直接の部分じゃないもんだから。

◎山下 誠君

まず、何年ぐらいという質疑だったかと思うんですけども、これについてはやっぱり農薬であったり、肥料であったり、その緩効性肥料も含めてですけども、これらを30%一律でもし補助率を設定して、固定した場合これだけのお金がかかる、1億3,000万円余りのお金がかかるということが今試算で分かりましたけれども、これについては事業効果という意味で考えると農家の皆さんがこれを使用して買うわけですから、補助がいくわけですから、それについては農家の皆さんの反応がよく分かると思うんです。それを見ながらですね、もちろん与党議員としても事業効果というところに関してはちゃんと主眼を置いて、本当にあるのかなのか、これで足りるのか足りないのかということに関してはみんなで議論をしていきたいなと思っていますし、その結果によっては市長にもいろいろと提言をさせていただきたいなと思っています。

この1億7,000万円のこれが何年かということに関しては、これはもうちょっと市長の中の政治判断になりますので、ここについて私で答えることはちょっと難しいかなと思います。

それから、1億7,000万円は、これは高くないのかというご質疑でいいのかな。矛盾しているんじゃないかという。

(議員の声あり)

◎山下 誠君

確かに1億7,000万円というお金は決して小さくなくて、それは大きなお金だと思っています。これは、市長がもう本当に何度もおっしゃっているように、サトウキビ農家の生産コストが上がっていると。これについて、やっぱりここは500円でも手当てしてあげましょうと。そうすることによって、農家の生産意欲を高めていくということを主眼に置いていますので、これについては本当に1億7,000万円という高いお金ではありませんけれども、与党議員としては強く支持しているという段階です。

それから、与党として市長に対して物申す、予算に対して物申すということに関して、与党議員の中から何か意見はなかったのかということですけども、それは当然あります、いろいろ。いろいろありますし、議論をします、私らも。私らもする中で、一番ネックになったのは、やっぱり市長というのは、我々は市長を支える立場にありますので、市長が出した予算を触るということは、これはいかがなものかという考えは当然ありました。なので、それについてはる議論して、しっかりみんなで話し合った結果として市長に申し入れたものです。よろしくお願いします。

◎議長(上地廣敏君)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

ほかに質疑はありませんか。

◎下地信男君

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算の修正案ですね、山下誠議員にお伺いしたいと思います

けども、昨日の要請決議の提案の中でも与党議員の皆さん方は反対の立場を取られておりました。ところが、今日は一転賛成というんですかね、これ評価をして、25%から50%という部分は共感を得て、それを基準として30%にしたということですが、そういうふうに変った経緯、なぜこういうふうになったのかということをお答えください。

それから、農業費の中ではかなり多くの、農業事務費の中にはかなりの補助事業が予算書の中には入っていますけども、この対象にした事業を少し教えてください。まずはこの2点お願いします。

◎山下 誠君

まず、なぜ変わったかということですが、先ほどの新里匠議員の答弁にちょっとかぶるかもしれませんが、この議会を通して様々な意見がありました。下地信男議員からもこの1億7,000万円、サトウキビ収穫支援金が提出されたことで、みんな、農家も含めてですね、我々議員もそうですけれども、議論してきた。これはこれでいいことだというふうに発言がありましたけれども、本当にそう思います。私どもも皆さんの一般質問を聞いて、いろんな提案を受けて、それを聞いているうちにですね、やはりこれは与野党を問わずみんなで議論をして、みんなでいいものにしていこうという考え方が根底にはありました。だから、何も、お互い議員なので、やっぱり農家のためにできることは何かということ考えた上での措置です。もちろんこれは、与野党の駆け引きの中で、これは折れるんじゃないかとか、これは突っぱねるんじゃないかとかという、そんな話も出てきますけれども、ここはお互い大人になって、しっかりと手当てできるものは手当てしていこうという与党議員の判断です。

それから、対象事業なんですけれども、今こちらが考えているのはサトウキビ病虫害防除用農薬購入補助、まず1点です。それから、もう一点が有機質肥料購入補助金、それから緩効性肥料購入補助金、それから有機質肥料購入補助金、これは園芸用です。それから、葉たばこ用農薬購入補助金、これ新規の事業だと思います。よろしいでしょうか。

◎下地信男君

農業の振興という観点から現行の補助率を上げるということ、農家の負担軽減も含めてですね。そういう本議会における市当局とのやり取りの中で理解をしたということで、まずその部分は本当にありがとうございます。ただ、昨日の要請決議の中には、サトウキビのこの1億7,227万5,000円、令和4年度の当初予算に計上されていますけども、やっぱりこれは要請決議の中では執行をとどめおいて、基金に回していただきたいという要請の内容になっていますが、その辺にはついては賛同できなかったということによろしいですか。

それから、細かくなりますけども、先ほど事業名の話をして6つですかね。これは、個々どれぐらいを増額したというのは、資料が何かでも頂ければありがたいんですが、それは可能ですか。

◎山下 誠君

まず、この1億7,000万円のこれは留め置いてという、これには賛同できなかったかというご質問だと思いますけども、これについては、もう去年の3月からずっと議論をされてきていますけれども、農家の皆さん、我々少なくとも与党議員の周囲の農家の声としては、やっぱりサトウキビ収穫支援金、これについては何とかしてほしいという声我々議員の周りでは聞こえています。なので、それについては何としてもやっぱり手当てをして、農家の生産意欲の向上を図ってもらうということが一番根底に置い

ています。そこはどうぞご理解いただきたいなと思います。

それから、事業の必要な額ということでいいんでしょうかね。30%にした場合の必要な額ということでよろしいですか。一応サトウキビ病害虫防除用農薬購入補助については、一律30%にした場合は7,200万円ほど必要だと試算しています。それから、有機質肥料購入補助金、これについては3,600万円程度、それから緩効性肥料購入補助金、これについては2,000万円程度、有機質肥料購入補助金、園芸用ですけれども、これについては336万円程度、それから葉たばこについては約46万円というふうに試算をしております。一応補助率、現在の補助割合なんですけれども、サトウキビの病害虫防除用農薬補助に関しては、これについては実は31.2%あって、これについてはちょっと若干下がってしまうということが分かっています。それから、有機質肥料購入補助金については現在執行率が12.9%ということで、かなり低い額になっております。それから、緩効性肥料購入補助金、これは8.1%の補助率となっています。それから、有機質肥料購入補助金、園芸用についても14.7%ととても低い状況です。そういう観点を踏まえて、これを一律30%にしたいということです。よろしくをお願いします。

◎下地信男君

実質予算額の30%増といいますけども、サトウキビの病害虫補助は、もうこれ300万円ほど下がるという形になりますか。7,500万円の予算がある中で、先ほど7,200万円という、下がるという。令和4年度は7,500万円の予算措置がされていますけど、先ほど答えてもらった7,200万円になると。なるんですか、30%増じゃなくて。これ3回目だから、ちょっと待ってくださいね。それを答えてくださいね。

全体的に増えたもの、減ったもの、それから同額のものがありますけども、補助事業全体を30%、現行の予算額に対して30%ではなくて、去年の実績から30%上げるという感じの考え方なんですよね。これは、予算立てにすると減額というのが少し、また農家の支援という目的が少しぼやけてきませんか。逆な形になっていませんか。支援していくというのであれば予算を増額をして、増額すると補助率が上がっていくという形が一般的な考え方なんですけど、実際予算額が減っているというのが少し、これについてお答えください。

財源が、これ3,400万円ほどですけども、今後この財源をどのようにして得ていくか、何を財源に充てていくのかということ、2つお答えください。

これ減額になるというから、気になるんですよ。市民に向かっては増額していきたい、手当てを厚くしていきたいという話なのに、予算が減っているというのが少し、これちょっと矛盾するのかなという気がします。この辺をお願いします。

◎山下 誠君

まずは補助率のことですけれども、下がるのかという話ですけれども、おっしゃっているように、これ別に隠す必要もありませんので、正直に答えますが、それに関しては現在31.2%の補助率のものが30%になるということです。おっしゃっているように300万円ぐらいの減額になるとは思います。

それから、30%を現行に上げるのかという質疑でしたが、ちょっと2番目の質疑が……

(「今後3,200万円を今年はや備費ですけど、今後継続していくに当たっては、この財源は何を充てるのか」
の声あり)

◎山下 誠君

それについてはもう一般財源になります。

先ほど30%上げるというわけではなくて、今50%以下という補助の規定ですよ。だから、申込み件数が多ければ当然減っていくという皆さんのご指摘だったので、そこについて固定化しようという考えです。だから、本当に病害虫防除用農薬購入補助に関してはそういう結果になりますけども、これが一応今私らが考えている試算ということです。

それから最後、それでよかったですでしょうか。

(「休憩」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後4時00分)

再開します。

(再開＝午後4時00分)

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 茜君

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案、前里光健議員の修正案についても少しお聞きしたいなと思います。

今修正、この予算に係る案が3つ出ている状態です。少し整頓、私自身も理解が追いついていないところもあるので、整理も含めてお聞きしたいんですけども、この前里光健議員の提出された案に関しては、今朝山下誠議員が提出した修正案及び昨日の委員会で修正可決された案を、両方採択した場合と同じ結果になるような気がするんですけども、改めてそれで認識が間違いないかということと、そうであれば改めて提出された理由をお聞かせください。

◎前里光健君

昨日のほうでの基金という部分では、やはりこれは要請でありますから、要請決議という部分でありますね。基金ですよ。そこですよ。修正案。

(「出された案と今日、今朝、山下誠議員が出された案と2つ通れば同じ内容になるということですか」の声あり)

◎前里光健君

昨日の案では、予算決算委員会の中においてのものに関しては減額修正という形を取らせていただきました。しかし、今回、どうしても農家の皆様方の支援をやはり新年度から進めていきたい、そういう思いもあります。それがまだ予算化できていない。私らあちらの要請決議のほうでもリクエストはしておりますが、これは現段階では実際に予算化できるかというのは見通しは立っておりませんので、やはり私たちが求めた部分、できれば25%以上のものは、さらに50%を目指していただきたいという考えはあります。しかし、今回は、この30%ということで、やはり新年度から、この補助を始めていただきたいと。そして、農家の皆さんに、支援が行き届くような形を取っていただきたいという思いで今回提案をさせていただい

たという経緯でございます。

◎下地 茜君

少し質疑の仕方がすっきりしていなかったか、申し訳ございません。

では、修正可決された昨日の委員会の修正案と、それから今朝山下誠議員が提出された予算案と内容は同じということによろしいですねという確認と、それからいろいろ質疑が出ていることを同じように確認させていただきたいと思うんですが、予備費から使っているというところの質疑が山下誠議員に対してありました。この今回前里光健議員が出していただいているものも、修正案に関しても予備費から出ているような形になりますので、これは予備費を使うということは問題ないという認識かというところをお聞かせいただきたいのと、それからこれを今提出された理由ですね。いろいろ委員会の中でも議論する時間があったと思います。そして、一応昨日、修正案というところで委員会を特に可決してですね、通ってきた。さらにその後でこの修正案出されているということですので、そこを少しお聞かせいただきたいと思ます。

◎前里光健君

山下誠議員の提出している部分と、これは予算のない中での補助になりますので、近い内容にはなっていくますので、それは補填する比率というのは近い数値が出てくるものというふうに認識しております。

そして、この予備費についてということなんですけれども、やはり先ほど山下誠議員のほうからもありましたように、これは執行段階でその金額、これ本来はそういった必要に応じてということになってまいります。やはりどうしても農家の皆さんの支援を早期に我々も進めていくということが私はもう重要であると。それが本来の真の農業振興という部分に資する予算につながっていくという部分もありますので、その点に関しては早急に、そこは予算をつけていただきたいというような提案でもあります。

そして、これは先ほど、3番目の質疑かぶりますが、先ほど答弁したように新年度からですね、その部分も実現をしていただきたいという思いで修正案というふうにさせていただいております。よろしくお願ひします。

◎下地 茜君

最後に質疑いたします。

今朝、山下誠議員が提出された修正案と大きく違う点は、やはりサトウキビの支援の補助を切っている点かと思ます。ここは委員会でも何度も議論されていることではありますけれども、改めて修正案の中に、農業振興事務費、補助率を30%と固定するというようなところありますけれども、一方でサトウキビの支援のほうは減額というような形を取っておりますので、こここのところの説明ですね、さとうきび収穫管理支援事業費の1億7,227万5,000円、これを削除して減額しているところの理由をいま一度お聞かせください。

◎前里光健君

今回の修正案になぜないかというところだと思います。この支援の平等性、公平性というところを考えたときに、やはりサトウキビ農家、とても基幹産業として重要な農業だと思っております。しかしながら、そこ以外にもやはりカボチャであったりトウガン、あとはスイカ、ピーマン、ゴーヤ、インゲン、メロン、タマネギ、マンゴー、オクラ、パパイヤ、葉たばこ、そして芋類もあります。その他にもあります。そう

いった分野に対しても、公平に、公正に、同じ時期にですね、それは支援するべきだというふうに考えておりますので、その予算を等しく同じような形で私は分けていただきたい。そういう予算の使い方をしていただきたいと思いますが、まずはそういった肥料を使うこと、堆肥ですね。あとは肥料以外にも農薬の部分もそういった幅広くですね、等しく補助率を上げて、そこは支援していくべきということで、今回はそういう提案をさせていただきました。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣勝成君

私からも確認したいことがあるので、少し質疑したいと思います。

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案、これ前里光健議員が出した議案ですけども、これですね、さとうきび収穫管理支援事業が削除となっている件なんですけども、今農業の問題というのは農家の高齢化による後継者不足はもう近々の課題だと思っています。これに対してはあらゆる手だてをやっていないといけないと思います。私は、サトウキビに支援することも一つの手だと思いますけども、この件に関して、これを削除することによって、ほかの案って考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

◎前里光健君

おっしゃるとおり人材育成、また少子高齢化ということで、この農業の継続どういうふうに進めていくかということだと思いますが、これはですね、また全ての業種において言えることだと思っております。それはですね、やはり今おっしゃっているこれを、次のどういう手当てがあるかということではありますが、やはり今実効性を高めるものはですね、この宮古島市が持っているその事業、こういったもの、ここを拡充させることによって、まずはこういった担い手の不足、またその予算の充実、有効性が高められるというふうに考えております。なので、今ある事業の拡充をすることがまずは最善であるというふうに考えています。

◎狩俣勝成君

あちこちで、耕作放棄地や遊休農地が見られます。私は、サトウキビのほうが農業を始めるには近道だと思っています。これは、会社勤めしながらでも植付けさえしてしまえば、1年半かけて。休みの日に行って除草したり、培土したり、肥料やったりと、かなり時間をかけて、ゆっくりと成長していきます。しかし、施設園芸とか野菜、果樹はもう仕事を辞めて、もうそれにずっと付きっきりじゃないとできないんですね。ですから、またそういったサトウキビに支援することによって、会社勤めしている方々が、じゃ家に親の土地があるから、じゃ始めようかとなる可能性もあると思うんですけども、その件に関して見解をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

暫時休憩します。

（休憩＝午後4時13分）

再開します。

（再開＝午後4時13分）

(「先ほどの質疑と関連としてやっただけなんで、もし答えられなかったら大丈夫です。いいです」の声あり)

◎前里光健君

そういう考えももちろん重要だと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、それは農地をしっかりと後利用ですね、する部分というのは、この予算というものが大きく反映するというものではないわけですね。日頃からそれは取り組んでいかなければならない予算でありますので、それはそれでまたこのサトウキビの支援、この事業費の部分は別で考えていかなければならない、重要だと思っております。そして、農地全体の活用は、それはですね、やはり宮古島市全体で考えていかなければいけないものだと思いますので、そこはまたしっかりと当局がまたですね、市議会と一緒に進めていくものだというふうに思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎山里雅彦君

私からも。昨日までですね、令和4年度の予算に対する下地茜委員長を中心にして予算委員会が開催されておりました。そういう意味ではですね、今日こうしてこの時間までこの議場にいるのはですね、先ほど山下誠議員が提出された修正案が意味あると思うんですよね。その中で昨日まで我々は予算決算委員会の中で、農林水産業全体の早期の支援が必要ということで昨日まで議論をし、採決に至りました。その中で今回の皆さんのご提案が今日こうして提案されております。先ほど新里匠議員もありましたが、それに対してどう思うのか。

そして、もう一点、先ほど市長が年度末で忙しいときに時間が長いということで、休憩中で謝罪もありましたが、そういうことをですね、態度をしておりました。表明しておりましたが、その件について、皆さん、委員長はどう思うのか。よろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後4時17分)

再開します。

(再開＝午後4時18分)

◎山下 誠君

まず、なぜ今日こんなふうに出してきたかということなんですけども、確かに皆さんこんな長い時間ですね、この修正予算が提出されたことによって、皆さんの時間を使っているということに関しては確かに事実であると思います。ただ、与党議員としてですね、やはり本当に昨日もぎりぎりまでずっと考えて、どうすればいいのか、市長がどうしても通したいと言っているこのサトウキビ支援金、それは私も賛同しているんです。どうしてもこの1億7,000万円は通していただいて、補正予算は駄目だったけれども、農家のために1億7,000万円はどうしても通してほしいんです。だから、ぎりぎりまで考えて、考えて、市長

の権限である予算、予算執行者ですね、権限に触るといふかね、編成権に触る、そういう判断を下したんです。この1億7,000万円を待っている農家はたくさんいると思うんですよ。だから、これに関しては皆さんの時間を取ったかもしれませんが、こういうふうには編成をさせて……

(議員の声あり)

◎山下 誠君

態度は……

(議員の声あり)

◎山下 誠君

ということです。よろしくお願いします。

◎山里雅彦君

それではですね、もう一点確認。先ほど市長当局の提案に与党の皆さんがいろいろ話し合っ、今日の提案ということでもあります。その中でいろんな意見があるという話を提案者の山下誠議員は話しておりますが、その中で、いろんな話という話の中でどのような意見が交わされて、与党の皆さんはこの修正案を出してきたのか。通常ですね、我々は、市長、もし与党であれば、しっかりと提案するものに関しては、我々も本当に与党としてこの案はどうか、議案はどうか、課題を、いろんな意見を出して、会派で調整しながらこれまでやってきております。そういう意味では、皆さん昨日の今日で、昨日までは予算決算委員会の中で、我々の意見に対して反応があまりなかったんですよ。反応といいますか、早急な支援をしていきたいと思いますという中では。その中でないにもかかわらず、昨日の今日で思いつきかのようなね、こういう与党としての、これはこれからもこういう姿勢でいくんですかね。それも含めて、先ほどのご意見等聞かせていただきます。

◎山下 誠君

まず、1点目なんですけれども、昨日の予算決算委員会の中であまり反応がなかったというお話ですけれども、一応反対討論という形でさせていただいて、出された修正予算に関しては私どもは反対するという意見はしっかりと皆さんの前で述べたつもりです。だから、対応がなかったということではないということをご理解ください。

それから、この修正予算を出すに当たって、与党の皆さんの中でどんな意見があったかということなんですけれども、これはどうしても農家のためにということがやっぱり一番ありました。それで、今回新たに30%をつけるという、固定化するということなんですけれども、これ本当にやってもいいのかという意見はありました。これは、野党の皆さんの考え方であって、ここをやってしまうと与党としてそれはいいのかという意見も確かにありましたけれども、これは野党議員の皆さんからのですね、いろんな提言、それを踏まえて、これも盛り込んで一緒にやっという事でやりました。山里雅彦議員も当然このサトウキビ振興については同じ考えだと思っておりますし、だからこそ昨日の基金の要請決議だっと思っております。そういう意味で考えると、皆さんの考え方も含んだ案になっていると思いますので、そこら辺どうぞご理解よろしくお願いします。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後 4 時23分)

再開します。

(再開＝午後 4 時23分)

◎山下 誠君

昨日だけではなくて、一般質問中もいろんな意見がありました。野党の皆さんも提案されている農薬であったり、肥料であったり、こういったところが補助率が低いということに関しては、我々与党議員もそこは理解をし、これについては何らかの手当てをしなきゃいけないねということは、みんなそういう意見を持っています。その中で、昨日その話が出たのは、これは確かに与党議員として出た意見としては、これはさっきもちょっとかぶってしまいますけれども、市長が提案した予算に対して、我々がそこに手をつけてしまうということに関しては、これは大丈夫かという意見は当然ながらありました。我々は、市長が提案した予算を守り抜くという立場ですので、そこに手をかけるということはどうかなという意見はありましたが、それでもやっぱり市長がこだわっておられる、そして私たち与党議員も守りたいこのサトウキビ収穫支援金、これはどうしても農家の皆さんに給付したいという強い意向がありましたので、そういう流れになりました。もちろんそういう、何度も言いますが、市長の権限に触れるような対応を与党としてやることはどうかという意見はありました。

◎山里雅彦君

今ですね、我々は皆さんの話を聞くと、サトウキビの支援に対するのはみんな反対しているかのような、何か印象が我々には受けられておるんですが、全然反対していないですよ。現在実施している農林水産業関係の各種補助事業に、漁業も含め、広く平等に支援していこうというのが我々の意見でありまして、そのほうが効果の検証がしやすいということでの我々のこれまでの主張であります。ぜひですね、これはしっかりと我々も含めてサトウキビ支援はしていきたいというふうに思っておりますが、この要請決議、昨日の話もありましたが、我々が提出したですね。市長と昨日から協議、話し合いをしたということですが、市長は我々の要請決議については、支援交付金の。どのような意見を話しておりましたか。なければいいです。

◎議長（上地廣敏君）

ちょっと休憩します。

(休憩＝午後 4 時27分)

再開します。

(再開＝午後 4 時28分)

ほかに質疑はありませんか。

◎平良敏夫君

山下誠議員提案の一般会計予算に対しての修正案ですけど、3,400万円、これがトン当たり500円の予算、1億7,000万円。その予算に関連しているのか、関係あるのか。関係あるかということちょっと分かりづらいんですけど、それを通してほしいせいでこういう予算の提出をしたのか、予算案を。分かりづらいですか。今議題になっているのは1億7,000万円の予算を通すか通さないかだよ。その中で今3,400万円の修正案、

あなた方が25%以上のことはやるよと言っている意味がですね、あなた方の思いは酌んでいるから、どうかその1億7,000万円ですか、そのほうを通してほしいと、認めてほしいと、そういうふう聞こえますけど、いかがですか。

◎山下 誠君

1億7,000万円を通してもらいたいから、今回の増額提案かということですがけれども、この増額の部分は、まずサトウキビ支援金からいいますと、サトウキビ支援金に関しては本当に通してほしいです。これは、与党議員も、当然当局もそうですし、これについてはお認めいただきたいと思っております。今回の増額分なんですけれども、これは先ほども答弁しましたが、皆様からの様々な意見を聞いてですね、農家の声ってそういう声もやっぱりあるんですよということをみんなで理解したからこそこういう案を提案させていただいております。やはりこのままでいくと、この1億7,000万円は当然消えちゃいますので、やっぱりこれは私らとしてはちょっとよくないという判断の下、この1億7,000万円は残したまま、さらにこの30%固定化の部分を提案して、皆さんにご理解いただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

◎平良敏夫君

1億7,000万円を通さないでですね、基金に積み立てようというのが私たちの意見でありますけど、1億7,000万円が切られて3,400万円がね、これはね、3,400万円の予算というのは私たちもいい予算だなと認めておりますので、これが通って、あれが切られるという状況もあると思うんですけど、そういう状況でもよろしいですか。

◎山下 誠君

増額分の30%固定化の部分は通って、1億7,000万円は切られてもいいかというご質疑だと思うんですけども、これ再三再四申し上げているとおり、いや、1億7,000万円も通してほしいです。これは、一番やっぱりここが市長もおっしゃっているところなので、我々与党議員としてはこの1億7,000万円は何とか守り抜きたいという考え方です。だから、切られていいなんては思っておりません。よろしく申し上げます。

◎平良敏夫君

やっぱりそういう言葉は一言も聞かなかったんですよ。やっぱりそういうもくろみあるんだろうなという思いはしていたんですけど、基本的にはやっぱり交換条件という、そういう意味合いを含んでいるのかなと理解させていただきます。

終わります。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

◎狩俣政作君

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算の件で山下誠議員に質疑いたします。

先ほど下地信男議員の質疑にですね、この3,400万円の予算について今後一般財源を使用するという話をしておりましたけども、議員が予算の在り方について答弁するというのは、これは農水関係の方々にも確認取ったのか、また財政課にも確認したのか、この分をお答えください。

◎山下 誠君

一般財源のことですがけれども、確認を取ったかということですが、市の単独補助事業なので、使用され

るのであれば一般財源ではなかろうかという考え方を申し上げたまでです。よろしくお願いします。

◎狩俣政作君

では、山里雅彦議員の質疑に、この1億7,000万円を幅広くサトウキビ農家に使用したいと言っておりました。サトウキビ農家、大体5,000人弱と話を聞いておりますけども、ではこのトン当たり500円の支援で最大に受給される額の方の積算されていますか。

◎山下 誠君

ちょっとすみません。手元に資料が見えない。記憶の範囲で申し訳ありませんが、最大106万円だったと思っています。

◎狩俣政作君

その辺の検証は、とても大事だと思います。5,000人ぐらいのサトウキビ農家の方が100万円が何人いて、50万円が何人、10万円が何人、もしくはもらえない人もいるという話も聞いております。その辺の検証をした上で幅広い支援とおっしゃっているのか伺います。

◎山下 誠君

誰が、ごめんなさい。50万円もらう農家が何件いてとかということは把握はしておりません。ただ、平均値で1農家当たり3万5,000円程度は給付されるという数字は総務財政委員会の中でいただきました。そういうことも考えてこれを提案しているのかと。これは、提案者の答えることだと思いますので、これはサトウキビ支援金の制度設計は我々がやったのではなくて、当局で市長を中心にやられているので、これについては提案者が話すべきじゃないかなと思います。よろしくお願いします。

(議員の声あり)

◎山下 誠君

それを何ですって。

(「賛成をしているんですか」の声あり)

◎山下 誠君

狩俣政作議員、私さっきも言っているように、サトウキビ支援金の重要性については理解しています、市長提案のサトウキビ。ただ、その制度設計のところ聞かれると、これは私の答える範疇ではないなということを申し上げているんです。

(議員の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後4時38分)

再開します。

(再開＝午後4時39分)

ほかに質疑はありませんか。

◎富浜靖雄君

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算の修正案について山下誠議員にお聞きしたいと思います。この修正案は、一応農家の補助率を上げていただくということで、自分もすごくいいなと思います。で

すが、予算決算委員会で私たちは基金の積立てをしていただきたいと。それは、幅広く使う用途ができるので、農水産業のいろんな第一次産業のほうに支援ができるというふうに思っていることです。

それで、ちょっとお伺いしたいんですけど、今の修正案は1トン500円の助成なんですけど、それが残っている案になっているんですけど、この予算、この1トン500円に対して効果、これを上げることによって、すごくいい効果があるという考えがあるのか、それとも上げることによっての問題点が何かあるかというのを考えてのことなのかという、予算を残したということですね、をちょっとお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

◎山下 誠君

富浜靖雄議員、効果と問題点を把握しているかということによろしいんですね。

(「効果というのか、問題点を何か解決していくというように何かイメージがあるのか、それともただあげて終わりなのか。すみません。自分の一般質問の最後にちょっとお聞きしたんですけど、これは市長にですね、当局側にお聞きしたんですけど、何か目に見えませんか自分言ったんですね、効果が。その効果というものは……」の声あり)

◎議長(上地廣敏君)

休憩します。

(休憩＝午後4時41分)

再開します。

(再開＝午後4時41分)

◎山下 誠君

効果という点に関して言えば、先ほど、まず最初に富浜靖雄議員が言った幅広くという点なんですけど、これについては30%を固定化することによって、ある程度広い範囲でカバーできるのかなとは思っています。

それと、これは一般質問の中で市長も大分お答えになっていますが、水産業に関しても何度も申し上げましたが、やっぱり船の燃費代の補助であったり、フィルター設置の補助であったりというところは市も単独でやっていくというふうにお答えになっています。それから、農林水産物の輸送費不利性解消事業ですけれども、これについても今度新たにモズクが入るのではないかという話もありました。そういう意味で考えると、何もサトウキビだけじゃなくて、幅広い分野にサポートしているかなと思います。

それから、効果と問題点ですけれども、確かに富浜靖雄議員が言っているように、では500円あげたから、どんな効果があったんだという検証というのは非常に難しいけど、これはやらなきゃいけないなと思っています。そこに今回皆さんからも提案のあった30%固定のもので、こういうのを入れていくことによって、やっぱり農家の皆さんの反応をいろいろ聞いていけるといいますので、それについてはある程度事業の実証効果ということは分かってくるのかなと思います。問題点というか、ことに関して言えば、ごめんなさい。問題点がどこにあるかというのは、ちょっと今私の頭の中にはありません。

◎富浜靖雄君

サトウキビ農家に特化した1トン500円なんですけど、これをあげることよっての効果は今から検証して、あげてからじゃないと分からないんじゃないかという今お考えなんですけど、この効果というより、あげることよって、何かその農家がうれしいというのは何か意見で、賛成している農家の方がいらっしゃると思うんですけど、何かうれしいというのはどういう意味のうれしいなのか。農家の方がもらって、検証するのはあげた後だと。意欲が湧くというような、その意味合いというのを検討されたのかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。すみません。

◎山下 誠君

うれしいという表現が、少なくとも給付金をいただくと、農家の皆さんは生産意欲増すんじゃないかなというふうには考えています。それで、もちろん使い道はね、それぞれの農家が決めることではありますけれども、やはり1億7,000万円というお金がですね、この宮古島市の中に、農家の皆さんに行き渡るということだけでも大きな意味合いがあるんじゃないかなと考えております。

◎富浜靖雄君

すみません。舌足らずで申し訳ないです。最後に、1点だけお聞きしたいと思います。

今最後の発言で、農家にこの500円の補助金が行き渡るというふうに今お聞きしたんですけど、山下誠議員の一般質問のときにですね、市長に対して1トン未満の方はというときはどうするんですかとお聞きしたときに、自分はいい質問だなと思いました。そしたら、当局の答弁がどうするという回答がなくてですね、そのまま流されちゃったんですね。これがちょっと自分もまた引っかかかっていて、今農家に行き渡るという表現をされたんですけど、その1トン未満の方がもらえるかももらえないかというのも私たちは説明を受けていないんですね。もらえる、じゃなかったら1トン未満で700キロだったら7割あげますよとかという答弁もないですし、じゃ1.5トンの場合は2トン分なのかという答弁もないですし、自分たちはもらえる方がいいんですけど、もらえない1トン未満の方はどうなんですかというところがすごく引っかかっているんですけど、これ当局が答えるべきことなので、なかなかちょっと難しいと思うんですけど、今ちょっと引っかかったのはみんなに、この全ての農家に行き渡るという。それであれば自分たちは基金のほうがいいなというふうに思っちゃっているんですね。なので、全ての今農家に行き渡ると言った真意というんですかね、こういうことだから、全ての農家が喜ぶんだよというのを教えていただきたいと思ます。

◎山下 誠君

1トン500円ですよ、この支援金は。1トン未満の方がどうかということに関しては、これは今後もちろんこの予算が可決されれば、当局のほうで制度設計、詳しい運用については実施設計をつくっていくと思いますので、その中で1トン未満の方はどうするか、あるいは上限の方もどうするかという話も出てくるんじゃないかなと思います。ただ、今言えるのは1トン当たり500円、これがサトウキビ農家に行き渡るということに関しては本当にいい効果があるんじゃないかな、生産意欲の面でとてもいい効果があるんじゃないかなと考えています。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第21号、宮古島市役所の位置を定める条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第21号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号は可決されました。

次に、日程第2、議案第22号、宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第22号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号は可決されました。

次に、日程第3、議案第23号、宮古島市個人情報保護条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第23号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号は可決されました。

次に、日程第4、議案第24号、宮古島市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第24号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第24号は可決されました。

次に、日程第5、議案第25号、宮古島市休日夜間救急診療所条例を廃止する条例についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第25号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第25号は可決されました。

次に、日程第6、議案第26号、宮古島市立診療所条例を廃止する条例についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第26号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第26号は可決されました。

次に、日程第7、議案第27号、宮古島市附属機関設置条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は可決されました。

次に、日程第8、議案第28号、宮古島市国民健康保険税条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第28号は可決されました。

次に、日程第9、議案第29号、宮古島市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第29号は可決されました。

次に、日程第10、議案第30号、宮古島市都市公園条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第30号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は可決されました。

次に、日程第11、議案第31号、宮古島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第31号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第31号は可決されました。

次に、日程第12、議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算については委員会修正案及び議員提出の修正案が提出されております。

よって、会議規則第76条第1項の規定により、前里光健君外3名から提出された修正案に対する討論の発言を許します。

◎下地 茜君

議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算、前里光健議員から提出の予算修正案に対して反対の立場で討論いたします。

委員会の中でも、ばらまきという指摘で減額をするという声が多かったものと承知しています。ただ、増産意欲を持ってもらうという目的があって行うものであって、ばらまきには当たらないと考えております。このサトウキビの支援策、昨年3月から提案されてきた市長公約の一つでもありますので、ぜひ実現していただきたいと思っておりますので、この修正案に対して反対いたします。

◎下地信広君

賛成の立場から討論いたします。

農薬の30%や、そして野菜、果樹、肉用牛、魚の分野と農漁業全般を網羅する修正案でありますので、この修正案に賛成いたします。

◎議長(上地廣敏君)

ほかに討論はありませんか。

◎上地堅司君

私は、この修正案に反対します。なぜかという、宮古島の農業はサトウキビで潤っています。サトウ

キビなしには今の宮古島の農業は発展はありません。ですから、よってこの修正案反対します。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎新里 匠君

ただいまの前里光健議員外3名の提出の議案第10号、令和4年度宮古島市一般会計予算に対する修正案に賛成の立場で討論をいたします。

まず1つ目に、サトウキビ支援事業が削減をされている点です。これについて、1億7,220万円について、当局にこの議会中様々な質疑をしてまいりました。この1億7,220万円がどのような課題を解決する予算なのかと。問題点としては、高齢者問題に充てると。もう一つ、資材高騰に充てると。もう一つ、生産意欲が湧くという話がありましたけれども、これを、トン当たり500円を配ることによって、高齢者問題を解決するようなその具体的な仕組み、理屈を説明していただいている。資材高騰についてもしかりでございます。例えば高齢者問題であるなら、高齢者に対して支援をするのか、若者が増えるように若者に支援をするのか、そういった問題解決策が当然説明されるべきだと思っております。資材高騰についても、やはり農薬について200円ぐらい上がるから、それについて支援をしますとか、例えば運搬について、ガソリン代が高くなっているから、運搬代について、これを支援をすることによって資材高騰を抑えるとか、そういった具体的なものが示されていなかった。そして、生産意欲が湧くという説明についても、どのようなプロセスで生産意欲を上げるんだという説明がなかったです。そして、これは基金のほうから繰り入れているものです。そして、基金に占める割合も高いと。これが何の効果も検証する機会がないままに予算が使われるというところについては、やはりこういう使い方は財政上よくないと思っているので、これがない点についてはいいと思っています。

加えて、これに農業振興事務費の補助率30%、これ先ほど様々30%届いていない部分を等しく上げるという部分が、500万円でしたか。500万円ずつ上げるという具体的なものが説明をされましたし、またその支援をすることによって、やはりこれはもうまさに資材の高騰を抑えるような支援ができるという部分、そして増産につながると。しっかりこれを使えば支援につながる、増産につながるという意味において素晴らしいものなので、これについては増額をされたというところについて、すごく農家のためになると思うので、私は賛成をいたします。

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

（「議長」の声あり）

◎砂川和也君

3番、砂川和也、ちょっと議論が深まってまいりまして、もっともっと議論が必要かなと感じますので、私は退席させていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後5時02分）

（砂川和也君、退席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後 5 時02分）

これより前里光健君外 3 名から提出された修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

休憩します。

（休憩＝午後 5 時03分）

再開します。

（再開＝午後 5 時04分）

ただいまの採決の結果、表決出席議員が22名で、そのうち挙手11名、挙手のない者11名となり、可否同数であります。よって、地方自治法第116条第 1 項の規定により、前里光健君外 3 名から提出された修正案に対する可否を議長において裁決します。

議長は、本案は可決と裁決します。

よって、前里光健君外 3 名提出の修正案は可決されました。

休憩します。

（休憩＝午後 5 時05分）

（砂川和也君、着席）

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

（再開＝午後 5 時06分）

次に、山下誠君外 3 名から提出された修正案に対する討論の発言を許します。

◎長崎富夫君

山下誠議員提案の議案第10号、令和 4 年度宮古島市一般会計予算に対する修正案について、賛成の立場から討論します。

3 月 1 日から始まった本定例会、約 1 か月にわたり令和 4 年度の一般会計予算等々、多くの議案を審議してきました。とりわけ市長の目玉政策である農業振興政策、サトウキビ生産農家への支援金につきましては、多くの議員が質疑をされました。その中で市長は、市民に向け、丁寧に説明をしてきたと私は思っております。

市民の生活に直結する本予算でありますので、速やかに可決し、市民のために執行していただけることを要望し、ご提案された修正案に賛成いたします。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

（休憩＝午後 5 時07分）

再開します。

(再開＝午後 5 時31分)

次に、山下誠君外 3 名から提出された修正案に対する討論の発言を許します。

◎山下 誠君

休憩をお願いします。

◎議長（上地廣敏君）

休憩します。

(休憩＝午後 5 時32分)

再開します。

(再開＝午後 5 時32分)

討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより山下誠君外 3 名から提出された修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

◎議長（上地廣敏君）

全員賛成であります。

よって、山下誠君外 3 名提出の修正案は可決されました。

次に、委員会修正案に対する討論の発言を許します。討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより委員会修正案を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手多数)

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について採決します。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第10号は修正可決されました。

次に、日程第13、議案第11号、令和4年度宮古島市国民健康保険事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第11号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は可決されました。

次に、日程第14、議案第12号、令和4年度宮古島市港湾事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第12号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は可決されました。

次に、日程第15、議案第13号、令和4年度宮古島市介護保険特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第13号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は可決されました。

次に、日程第16、議案第14号、令和4年度宮古島市後期高齢者医療特別会計予算に対する討論の発言を

許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第14号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第14号は可決されました。

次に、日程第17、議案第15号、令和4年度宮古島市再生可能エネルギー運営事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第15号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号は可決されました。

次に、日程第18、議案第16号、令和4年度宮古島市土地区画整理事業特別会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第16号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第16号は可決されました。

次に、日程第19、議案第17号、令和4年度宮古島市水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第17号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号は可決されました。

次に、日程第20、議案第18号、令和4年度宮古島市公共下水道事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第18号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号は可決されました。

次に、日程第21、議案第19号、令和4年度宮古島市農業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第19号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号は可決されました。

次に、日程第22、議案第20号、令和4年度宮古島市漁業集落排水事業会計予算に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第20号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号は可決されました。

次に、日程第23、議案第32号、第2次宮古島市総合計画における基本構想の変更についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第32号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第32号は可決されました。

次に、日程第24、議案第33号、財産の無償譲渡についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第33号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第33号は可決されました。

次に、日程第25、議案第34号、宮古島市エコアイランドPR館指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第34号は可決されました。

次に、日程第26、議案第35号、宮古島市池間島離島振興総合センター指定管理者の指定についてに対す

る討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第35号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第35号は可決されました。

次に、日程第27、議案第36号、宮古島市福嶺地域密着型介護事業所指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第36号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第36号は可決されました。

次に、日程第28、議案第37号、腰原コミュニティ供用施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第37号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第37号は可決されました。

次に、日程第29、議案第38号、保良泉ビーチ指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第38号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第38号は可決されました。

次に、日程第30、議案第39号、吉野海岸利便施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第39号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第39号は可決されました。

次に、日程第31、議案第40号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第40号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第40号は可決されました。

次に、日程第32、議案第41号、宮古島市サシバリリンクス伊良部指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより議案第41号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第41号は可決されました。

次に、日程第33、議案第42号、宮古島市民宿キャンプ村指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第42号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第42号は可決されました。

次に、日程第34、議案第43号、宮古島市立体育施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第43号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決されました。

次に、日程第35、議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定についてに対する討論の発言を許します。

◎西里芳明君

私は、この議案第44号、宮古島市城辺世代間交流複合施設指定管理者の指定については反対の立場で討論をさせていただきます。

この施設はですね、もう城辺地区の物すごく長い間待ち焦がれた施設ですから、やはりここの指定管理はですね、城辺地域の皆さんにやってもらいたい。なぜなら城辺地域の発展は、この施設によってもたらされるもんだと感じておりますから、ぜひとも城辺地域の皆さんがやってもらいたい。でも、それがかなわないのであればね、これ宮古島市がやっぱり管理したほうがよかろうかと思っておりますので、この件に関しては反対させていただきます。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

◎久貝美奈子君

私は、賛成の立場から討論します。

地域の方に運営していただきたいという気持ちはもちろん分かりますが、選定の経緯に特に問題があったとか不正があったという事実もないため、これは速やかに市民のためにも4月からの供用開始をしたほうがいいと思います。

◎議長（上地廣敏君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより議案第44号を挙手により採決します。

なお、挙手のない者は否とみなします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（上地廣敏君）

挙手多数であります。

よって、議案第44号は可決されました。

次に、日程第36、陳情書第31号、沖縄本島南部土砂採取計画の撤回を国に要請することを求める陳情に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第31号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第31号は採択されました。

次に、日程第37、陳情書第1号、件名「運転代行業者への事業継続緊急支援措置」について（陳情書）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより陳情書第1号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第1号は採択されました。

次に、日程第38、陳情書第2号、選択的夫婦別姓の法制化を求める意見書の提出を要請する陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより陳情書第2号を採決します。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第2号は採択されました。

次に、日程第39、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより諮問第1号を採決します。

本件はこれを適任と決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は適任と決しました。

次に、日程第40、同意案第1号、教育長の任命についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより同意案第1号を採決します。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第1号は同意されました。

これで市長提出の議案の審議は全部終了しましたので、当局の皆さんは退席してください。
休憩します。

(休憩＝午後 5 時54分)

(当局退席)

◎議長（上地廣敏君）

再開します。

(再開＝午後 5 時55分)

次に、日程第41、発議第 1 号及び日程第42、決議案第 2 号の計 2 件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎議会運営委員会委員長（山里雅彦君）

発議第 1 号、宮古島市議会委員会条例の一部改正について。みだしの議案を地方自治法第109条第 6 項及び宮古島市議会会議規則第14条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。令和 4 年 3 月25日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。議会運営委員会委員長、山里雅彦。

提案理由。宮古島市の組織改編に伴う関係条例の整理に関する条例の施行に伴い、委員会条例を改正する必要があるため、本案を提出する。

決議案第 2 号、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第 2 項の規定により本案を提出します。令和 4 年 3 月25日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。議会運営委員会委員長、山里雅彦。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議

去る 2 月24日にロシア連邦はウクライナへ軍事侵攻を開始した。市街地でも軍事作戦を展開し、多数の民間人にも犠牲が出るなど各国からも非難が相次いでいる。

沖縄県は、県民を巻き込んだ地上戦を経た経緯から、我が国をはじめ、世界に向けて恒久平和を希求し発信してきた。戦後77年を経た現在においても、凄惨な戦争を体験した県民の心は癒えず、戦没者の遺骨収集、不発弾処理、軍事基地の返還とその跡利用など戦争に起因する問題を抱え今日に至っている。

そのような中、世界では今なお紛争や戦争が絶えず過ちを繰り返し続けており、今回のロシア連邦によるウクライナ侵攻は許し難い蛮行で、強い憤りを覚えるものである。

また、国連常任理事国であるロシア連邦による国際法違反及び国連憲章に反する軍事行動は、国際社会の秩序を乱す脅威として強く非難するとともに、このような自国主義を推し進める軍事行動が紛争問題を抱える国々の前例となり、自国主義を追求した武力行使が波及することを強く憂慮するものである。特に国境に隣接する離島を抱え、広大な領海を有する本県が、不測の事態に巻き込まれることを強く懸念するところである。

よって、宮古島市議会は、さきの大戦がもたらした先人の苦難と教訓をもとに、我が国と世界の平和と発展に資するために、東アジアの平和創造拠点づくりに努めることを宣言し、ロシア連邦のウクライナ軍

事侵攻により、ウクライナの主権及び国民の命が脅かされている事態を憂慮し、強く非難すると同時に、国際法にのっとり、国際社会の結束と強調で平和的な手段による早期解決を求めるとともに、ロシア連邦が一刻も早く国連憲章に立ち返り、早期停戦し、ウクライナからロシア軍を撤退させ、世界平和を担う常任理事国としての義務を果たすことを強く求めるものである。

上記のとおり決議する。

令和4年（2022年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、ロシア連邦大統領、駐日ロシア連邦大使。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第41、発議第1号及び日程第42、決議案第2号については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思えます。

これより討論に入ります。

まず、日程第41、発議第1号、宮古島市議会委員会条例の一部改正についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより発議第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第1号は可決されました。

次に、日程第42、決議案第2号、ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し、早期停戦、撤退と平和的手段による早期解決を求める決議に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより決議案第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（上地廣敏君）

ご異議なしと認めます。

よって、決議案第2号は可決されました。

次に、日程第43、意見書案第1号及び日程第44、意見書案第2号の計2件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎総務財政委員会委員長（下地 茜君）

意見書案第1号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年3月25日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。総務財政委員会委員長、下地茜。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

沖縄戦では一般住民を巻き込んだ悲惨な地上戦が行われ、多くの貴い命が失われた。糸満市摩文仁の平和祈念公園内にある「平和の礎」には、国籍や軍人、民間人の区別なく、沖縄戦などで亡くなられた24万1,593名の氏名が刻銘されている。

糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、戦争の悲惨さや命の貴さを認識し、戦没者の霊を慰めるために、自然公園法に基づき、戦跡としては我が国唯一の「沖縄戦跡国定公園」として指定されている。同地域では、沖縄戦で犠牲を強いられた県民や命を落とされた兵士の遺骨が残されており、戦後76年が経過した今でも戦没者の遺骨収集が行われている。

さきの大戦で犠牲になった人々の遺骨が入った土砂を埋立てに使用することは人道上許されない。

よって本議会は、下記の事項が速やかに実現されることを強く要請する。

記

- 1 悲惨な沖縄戦の戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと。
- 2 日本で唯一、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦があった沖縄の事情に鑑み、政府も遺骨収集について一層の推進を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、外務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、環境大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣。

◎文教社会委員会委員長（上里 樹君）

意見書案第2号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書。みだしのことについて、別紙のとおり議会の議決を得たいので、会議規則第14条第2項の規定により本案を提出します。令和4年3月25日、宮古島市議会議長、上地廣敏殿。文教社会委員会委員長、上里樹。

本文を読み上げて提案理由の説明に代えさせていただきます。

選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書

夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める選択的夫婦別姓制度の導入に関し、平成8年2月に国の法制審議会が答申を出してから四半世紀が経過した。平成30年3月の衆議院法務委員会において、法務省民事局長が、夫婦同姓制度を採用している国は日本以外にはない旨を答弁し、また昨年4月の同委員会において、法務大臣が、仮に選択的夫婦別姓制度が導入された場合でも、戸籍の機能や重要性は変わらない旨を答弁している。

さらに、昨年6月23日に示された最高裁判所決定では夫婦の氏についての制度のあり方について「国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と示している。補足意見では「全国の地方議会から国又は関係行政庁に対して、選択的夫婦別氏制の導入又はこれについての国会審議の促進を求める意見書が提出されている」と指摘した上で「事情の変化いかんによっては、憲法24条に違反すると評価されるに至ることもあり得るものと考えられる」と言及した。

平均初婚年齢が30歳前後の現代においては、男女とも生まれ持った氏名で信用・実績・資産を築いてから婚姻を迎えることも多く、結婚に伴う改姓により社会的不利益・不都合や精神的苦痛を被る事例が増加している。さらに、個人のアイデンティティの尊重、家族のあり方が多様化する中、選択肢を持てる法制度を求める声が広がってきている。

よって、宮古島市議会は政府及び国会に対し、民法を改正し、選択的夫婦別姓制度を法制化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年（2022年）3月25日

沖縄県宮古島市議会

宛先、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、法務大臣、総務大臣。

◎議長（上地廣敏君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて質疑を終結します。

ただいま議題となっております日程第43、意見書案第1号及び日程第44、意見書案第2号については委員会提出の案件でありますので、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略し、直ちに処理したいと思います。

これより討論に入ります。

まず、日程第43、意見書案第1号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（上地廣敏君）

これにて討論を終結します。

これより意見書案第1号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は可決されました。

次に、日程第44、意見書案第2号、選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

これにて討論を終結します。

これより意見書案第2号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は可決されました。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了しました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(上地廣敏君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして令和4年第2回宮古島市議会の定例会を閉会します。

(閉会=午後6時13分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

令和4年3月25日

宮古島市議会

議長 上地 廣 敏

議員 栗国 恒 広

〃 狩俣 勝 成